

技術協力プロジェクト実施済案件現状調査
個別案件要約表

2010年9月

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

委託先
一般財団法人 国際開発センター

| |
|--------|
| 基盤 |
| JR |
| 10-156 |

技術協力プロジェクト実施済案件現状調査
個別案件要約表

2010年9月

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

委託先
一般財団法人 国際開発センター

目 次

| | | |
|----|-------------------------|----|
| 1. | 個別案件要約表の概要 | 1 |
| | (1) 本要約表作成の目的 | 1 |
| | (2) 作成対象とした技術協力プロジェクト案件 | 1 |
| | (3) 作成の方法 | 2 |
| 2. | 個別案件要約表の読み方 | 4 |
| | (1) 個別案件要約表の様式 | 4 |
| | (2) 個別案件要約表の項目 | 4 |
| 3. | 対象案件一覧表 | 8 |
| 4. | 対象案件の概要と現状 | 15 |

1. 個別案件要約表の概要

本要約表は、過去に実施した技術協力プロジェクト(旧プロジェクト方式技術協力を含む)の終了後の現況を、継続的かつ体系的に把握するために、事業成果の活用状況に係る現状把握を行ない、終了後の状況を取りまとめたうえで、その中から今後の効率的な事業実施に応用可能な情報等を取りまとめたものである。

(1) 本要約表作成の目的

本件要約表作成の目的は、以下の通りである。

過去に実施した技術協力プロジェクトについて、終了後の案件の現状を一件毎に把握し分析することで、成功や失敗の理由等を明確化し、現在実施中及び今後採択を行う案件に対して、調査結果を教訓としてフィードバックすることが可能となる。また、先方実施機関の状況や、プログラムの周辺情報等も併せて入手し得ることから、今後の協力を効果的・効率的に企画立案／実施する為の一助になると考えられる。

具体的には、本要約表は、以下のように活用されることが期待される。

- 1) 関連分野やプログラム等において、新規案件を形成する際の、参考資料として用いる。
- 2) 過去に実施された案件の現状を教訓として、今後新規要請／実施されるプロジェクトや、現在実施中のプログラム等に、フィードバックするための一助とする。
- 3) 具体的なフォローアップ協力事業の案件形成へと繋げる。
- 4) 事業終了後の状況等に関する外部からの問い合わせに対して、説明用情報の一部として活用する。
- 5) 本件調査の実施を通じて、カウンターパート(以下 C/P)機関とのコミュニケーションを図り、C/P 機関との関係を保持／拡充する。

(2) 作成対象とした技術協力プロジェクト案件

本調査が案件要約表作成の対象とした案件は、独立行政法人国際協力機構が実施した技術協力プロジェクトのうち、以下の案件である。

- 1) 1997年度以後に終了した技術協力プロジェクト(旧プロジェクト方式技術協力含む)で、本調査開始年度を基準とし、プロジェクト終了後1年、5年、10年を経過した案件を対象として調査を実施している。具体的には、これまで1997-99年度、2002-08年度終了案件が調査対象となっており、本報告書において案件要約表を作成している。
- 2) 事業事前評価表作成案件(プロジェクト総投入予定額2億円以上)。但し、事業事前評価表導入(平成14年度)以前に開始した案件については、旧プロジェクト方式技術

協力案件を対象とする。

これまでの調査で案件要約表作成対象となった案件（本報告書において案件要約表を作成している案件）は、以下に示す通り、計 462 案件である。

| 終了年度 | 案件数 |
|-------------|-----|
| 1997 年度終了案件 | 22 |
| 1998 年度終了案件 | 25 |
| 1999 年度終了案件 | 39 |
| 2002 年度終了案件 | 36 |
| 2003 年度終了案件 | 31 |
| 2004 年度終了案件 | 38 |
| 2005 年度終了案件 | 66 |
| 2006 年度終了案件 | 59 |
| 2007 年度終了案件 | 62 |
| 2008 年度終了案件 | 84 |
| 計 | 462 |

(3) 作成の方法

本要約表に記載されている情報は、以下の 4 つの方法により収集し、整理を行った。

1) 準備作業

技術協力プロジェクトを対象とした事業終了後の現状把握調査は、在外 C/P 機関、JICA 在外事務所、国内企業・コンサルタントから現況を聴取するための、アンケート調査の質問票について、昨年度質問票を踏まえて、必要な修正を行い、送付した。

2) 在外調査

在外調査では、事業の現地 C/P 機関及び JICA 在外事務所に対して、アンケート形式による調査を実施した。アンケート調査は、最近の案件の状況、及び現況にいたる理由等を確認するためのアンケート質問票を、協力依頼状、記入要領と共に JICA 在外事務所へ送付した。

以上のとおり、本調査は、主に現地 C/P 機関及び JICA 在外事務所が把握可能な内容に関して、アンケートによる調査手法をとった。アンケートを通じて、実施済み案件の現況判断を行うものであるため、同じ案件に対する回答であっても現地 C/P 機関と JICA 在外事務所間で結果に違いが生じる可能性がある。

3) 国内調査

国内調査では、事業実施を委託された国内企業・コンサルタントに対して、アンケート形式による調査を実施した。アンケート調査は、最近の案件の状況、及び現況にいたる理由等を確認するためのアンケート質問票を、協力依頼状、記入要領と共に各企業へ直接送付した。

また、個別案件要約表については、昨年の要約表を踏まえて必要な修正を行った。個別案件要約表を作成するために必要となる案件情報について、終了時評価報告書、JICA ナレッジサイト、その他 JICA 保有情報から収集し、整理を行った。その結果は、個別案件要約表に反映させた。

4) 個別案件要約表の作成

上記 1) 2) 及び 3) の調査結果を総合し、対象案件について、「個別案件要約表」を作成すると同時に、「実施済技プロデータベース」（ファイルメーカーを活用）を構築した。

2. 個別案件要約表の読み方

(1) 個別案件要約表の様式

個別案件要約表は、全案件に対して、1つの統一的な様式を策定した。

(2) 個別案件要約表の項目

個別案件要約表を構成する各項目の定義及び原則的な記載内容等は、以下の通りである。

1) 対象案件の概要 (1 ページ目)

案件名

JICA 刊行の、当該プロジェクト終了時評価報告書の案件名称を表示。英語の案件名、その他言語の案件名が示されている場合は、右案件名称を併記。

国名

国名（日本語及び英語）は、外務省ホームページ「各国・地域情報」に準じる。

分野・課題

国際協力機構「課題別取り組み」の分類にもとづき表示。大分類と小分類を明記。

なお、分野・課題の大分類は、以下の 23 分類である（「その他」を含むと 24 分類）。

- | | | |
|------------|-----------|------------|
| ・教育 | ・保健医療 | ・水資源・防災 |
| ・ガバナンス | ・平和構築 | ・社会保障 |
| ・運輸交通 | ・情報通信技術 | ・資源・エネルギー |
| ・経済政策 | ・民間セクター開発 | ・農業開発・農村開発 |
| ・自然環境保全 | ・水産 | ・ジェンダーと開発 |
| ・都市開発・地域開発 | ・貧困削減 | ・環境管理 |
| ・援助アプローチ | ・評価 | ・南南協力 |
| ・市民参加 | ・日本語教育 | |

案件 No

国際協力機構設定の案件 No。

プロジェクト ID

国際協力機構設定のプロジェクト ID。

協力金額

国際協力機構による、対象案件に対する協力金額総額。ただし、一部案件は終了時評価報告書に記載された、終了時評価段階における協力実績を表示している。

所轄部署

(当時) -対象案件実施時(終了時評価実施時)における担当部署名を表示。

(現在) -現時点における担当部署名を表示。

協力期間

対象案件に対する協力実施期間を表示。複数フェーズ、延長期間、フォローアップ期間及びアフターケア協力期間を有する案件については、併記。

協力機関

対象案件の実施において、協力を得た国内の関係機関及び現地の関係機関(C/P 機関を含む)を表示。

契約相手方

業務委託契約にもとづく案件実施の場合の、業務委託先機関名を表示。

関連協力

対象案件と関連して実施されている、我が国の ODA 事業名を表示。

上位目標

対象案件のプロジェクト・デザイン・マトリックス(以下 PDM)において設定されている、上位目標を表示。

目 標

対象案件の PDM において設定されている、プロジェクト目標を表示。

成 果

対象案件の PDM において設定されている、成果を表示。

プロジェクトの背景

対象案件実施に至った背景を表示。

投 入

対象案件の実施における投入実績を、日本、相手国それぞれについて表示。表示した投入の詳細は、以下の通り。

(日 本) 専門家派遣(長期・短期)、機材供与、ローカルコスト負担、研修員受入実績、その他

(相手国) C/P 配置人数、機材購入、ローカルコスト負担、土地・施設提供、その他

2) 終了時評価結果概要 (2 ページ目)

終了時評価結果概要

対象案件に対する終了時評価結果のうち、教訓部分を表示。

3) 実施済案件概要 (2 ページ目)

C/P 組織名

対象案件を所管する、現時点における C/P 組織名を表示。

上位組織名

対象案件を所管する、現時点における上位組織名を表示。

JICA 調査結果

対象案件・事業の現状に対する、JICA 在外事務所の評価結果を以下の項目について表示。

a) 組織規模・活動状況

組織の規模・活動状況について、以下の選択肢から最も適切と考えられる現状を選択。

- a.拡大・活発 b.同様 c.縮小・低迷 d. 削減・停止 e.不明

b) 事業の活動状況

事業の活動状況について、以下の選択肢から最も適切と考えられる現状を選択。

- a.活発・良好 b.概ね活発・良好 c.あまり活発・良好でない d.停止 e.不明

c) 資機材の利用状況

資機材の利用状況について、以下の選択肢から最も適切と考えられる現状を選択。

- a.活用 b.部分的活用 c.あまり活用されていない d.不活用 e.別目的活用

d) 効果発現状況

効果発現状況（上位目標達成状況）について、以下の選択肢から最も適切と考えられる現状を選択。

- a.目標通りの効果が発現 b.ほとんど目標通りの効果が発現 c.あまり達成されていない
d.全く達成されていない e.不明

e) 自立発展状況

自立発展状況（組織、財務・経済、技術の観点から総合的に判断）について、以下の選択肢から最も適切と考えられる現状を選択。

- a.問題無し b.一部に問題があるが自立している c.問題が多い d.自立発展性は低い
- e.不明

f) 現状総括

現状総括について、以下の選択肢から最も適切と考えられる現状を選択。

- a.非常に良い b.良い c.一部不十分 d.不十分

g) 現状

対象案件・事業の現状について総括を表示。

h) 課題

対象案件・事業の現状について課題を表示。

3. 対象案件一覧表

個別案件要約表を作成した全対象案件は以下の通りである。

| | 案件番号 | 案件名 | 国名 | 課題(大分類) | 終了年度 | 頁数 |
|----|------------|------------------------------|---------|-----------|------|-----|
| 1 | AFG-06-001 | ハンフォーマル教育強化プロジェクト | アフガニスタン | 教育 | 2006 | 17 |
| 2 | AFG-07-001 | 女性の経済的エンパワメント支援プロジェクト | アフガニスタン | ジェンダーと開発 | 2007 | 19 |
| 3 | AFG-08-001 | 識字教育強化プロジェクト | アフガニスタン | 教育 | 2008 | 21 |
| 4 | AFG-08-002 | 医学教育プロジェクト | アフガニスタン | 保健医療 | 2008 | 23 |
| 5 | ARG-02-001 | ラ・プラタ大学獣医学部研究計画A/C | アルゼンチン | 農業開発・農村開発 | 2002 | 25 |
| 6 | ARG-04-001 | 園芸総合試験場 | アルゼンチン | 農業開発・農村開発 | 2004 | 27 |
| 7 | ARG-04-002 | 産業公害防止プロジェクト | アルゼンチン | 環境管理 | 2004 | 29 |
| 8 | ARG-04-003 | 先進的地質リモートセンシングプロジェクト | アルゼンチン | 情報通信技術 | 2004 | 31 |
| 9 | ARG-04-004 | 園芸開発計画 | アルゼンチン | 農業開発・農村開発 | 2003 | 33 |
| 10 | ARG-05-001 | ペヘレイ増養殖研究開発計画 | アルゼンチン | 水産 | 2005 | 35 |
| 11 | ARG-06-001 | イグアス地域自然環境保全計画プロジェクト | アルゼンチン | 自然環境保全 | 2006 | 37 |
| 12 | ARG-06-002 | オゾン層観測強化プロジェクト | アルゼンチン | 環境管理 | 2006 | 39 |
| 13 | ARG-99-001 | 植物ウイルス研究計画 | アルゼンチン | 農業開発・農村開発 | 1999 | 41 |
| 14 | ARG-99-002 | 水産資源評価管理計画 | アルゼンチン | 水産 | 1999 | 43 |
| 15 | ARM-06-001 | リプロダクティブヘルスプロジェクト | アルメニア | 保健医療 | 2006 | 45 |
| 16 | BGD-02-001 | 家禽管理技術改良計画 | バングラデシュ | 農業開発・農村開発 | 2002 | 47 |
| 17 | BGD-04-001 | 住民参加型農村開発行政支援計画 | バングラデシュ | 農業開発・農村開発 | 2004 | 49 |
| 18 | BGD-04-002 | リプロダクティブヘルス人材開発プロジェクト | バングラデシュ | 保健医療 | 2004 | 51 |
| 19 | BGD-05-001 | 農村開発技術センター機能強化計画 | バングラデシュ | 農業開発・農村開発 | 2005 | 53 |
| 20 | BGR-06-001 | ビジネス人材育成センター強化プロジェクト | ブルガリア | 民間セクター開発 | 2006 | 55 |
| 21 | BGR-07-001 | カザンラク地域振興計画 | ブルガリア | 都市開発・地域開発 | 2007 | 57 |
| 22 | BOL-02-001 | タリハ渓谷住民造林・侵食防止計画 | ボリビア | 自然環境保全 | 2002 | 59 |
| 23 | BOL-06-001 | サンタクルス県地域保健ネットワーク強化プロジェクト | ボリビア | 保健医療 | 2006 | 61 |
| 24 | BOL-08-001 | 小規模畜産農家のための技術普及改善計画 | ボリビア | 農業開発・農村開発 | 2008 | 63 |
| 25 | BOL-98-001 | 水産開発研究センター計画 | ボリビア | 水産 | 1998 | 65 |
| 26 | BRA-02-001 | 都市交通人材開発 | ブラジル | 運輸交通 | 2002 | 67 |
| 27 | BRA-03-001 | アマゾン森林研究計画 | ブラジル | 自然環境保全 | 2003 | 69 |
| 28 | BRA-03-002 | 東部アマゾン持続的農業技術開発計画 | ブラジル | 農業開発・農村開発 | 2003 | 71 |
| 29 | BRA-05-001 | トチンカンス州小規模農家農業技術普及システム強化 | ブラジル | 農業開発・農村開発 | 2005 | 73 |
| 30 | BRA-06-001 | 第三国研修「国際製造オートメーション」 | ブラジル | 民間セクター開発 | 2006 | 75 |
| 31 | BRA-06-002 | 東部アマゾン森林保全・環境教育プロジェクト | ブラジル | 自然環境保全 | 2006 | 77 |
| 32 | BRA-06-003 | 東北部半乾燥地(カアチンガ)における荒廃地域の再植生開発 | ブラジル | 自然環境保全 | 2006 | 79 |
| 33 | BRA-08-001 | 東北ブラジル健康なまちづくりプロジェクト | ブラジル | 保健医療 | 2008 | 81 |
| 34 | BRA-97-001 | サンパウロ州森林・環境保全研究開発計画 | ブラジル | 自然環境保全 | 1997 | 83 |
| 35 | BRA-97-002 | 材料技術開発 | ブラジル | 資源・エネルギー | 1997 | 85 |
| 36 | BRA-97-003 | 産業廃棄物処理技術 | ブラジル | 環境管理 | 1997 | 87 |
| 37 | BRA-99-001 | ブラジル連邦共和国セラード農業環境保全研究計画 | ブラジル | 農業開発・農村開発 | 1999 | 89 |
| 38 | BRA-99-002 | 東北ブラジル公衆衛生プロジェクト | ブラジル | 保健医療 | 1999 | 91 |
| 39 | BTN-06-001 | 地方行政支援プロジェクト | ブータン | ガバナンス | 2006 | 93 |
| 40 | BTN-07-001 | 国営放送支援プロジェクト | ブータン | 情報通信技術 | 2007 | 95 |
| 41 | CHL-04-001 | 小規模酪農生産性改善計画 | チリ | 農業開発・農村開発 | 2004 | 97 |
| 42 | CHL-04-002 | 住民参加型農村環境保全計画 | チリ | 農業開発・農村開発 | 2004 | 99 |
| 43 | CHL-05-001 | JCPP強化 | チリ | 南南協力 | 2005 | 101 |
| 44 | CHL-05-002 | 身体障害者リハビリテーション | チリ | 社会保障 | 2005 | 103 |
| 45 | CHL-07-001 | 鉱害防止指導體制強化プロジェクト | チリ | 環境管理 | 2007 | 105 |
| 46 | CHL-08-001 | 食品安全国家プログラム強化プロジェクト | チリ | 保健医療 | 2008 | 107 |
| 47 | CHL-98-001 | 半乾燥地治山緑化計画 | チリ | 自然環境保全 | 1998 | 109 |
| 48 | CHN-03-001 | 農業技術普及システム強化計画 | 中華人民共和国 | 農業開発・農村開発 | 2003 | 111 |
| 49 | CHN-04-001 | 住宅性能・部品認定の研究プロジェクト | 中華人民共和国 | 民間セクター開発 | 2004 | 113 |
| 50 | CHN-04-002 | 人工林木材研究計画 | 中華人民共和国 | 自然環境保全 | 2004 | 115 |
| 51 | CHN-05-001 | 税務行政支援プロジェクト | 中華人民共和国 | ガバナンス | 2005 | 117 |
| 52 | CHN-05-002 | 太湖水環境修復モデルプロジェクト | 中華人民共和国 | 環境管理 | 2005 | 119 |
| 53 | CHN-05-003 | 中華人民共和国黒竜江省酪農乳業発展計画 | 中華人民共和国 | 農業開発・農村開発 | 2005 | 121 |
| 54 | CHN-05-004 | 中華人民共和国大型灌漑区節水かんがいモデル計画 | 中華人民共和国 | 農業開発・農村開発 | 2005 | 123 |
| 55 | CHN-05-005 | 貧困地区医療技術研修(評価セミナー) | 中華人民共和国 | 保健医療 | 2005 | 125 |
| 56 | CHN-05-006 | 安徽省プライマリ・ヘルスケア技術訓練センター | 中華人民共和国 | 保健医療 | 2005 | 127 |
| 57 | CHN-05-007 | 水利人材養成プロジェクト | 中華人民共和国 | 水資源・防災 | 2005 | 129 |
| 58 | CHN-06-001 | 持続的農業技術研究開発計画プロジェクト | 中華人民共和国 | 農業開発・農村開発 | 2006 | 131 |
| 59 | CHN-07-001 | 四川省森林造成モデル計画 | 中華人民共和国 | 自然環境保全 | 2007 | 133 |
| 60 | CHN-07-002 | リハビリテーション専門職養成プロジェクト | 中華人民共和国 | 社会保障 | 2007 | 135 |
| 61 | CHN-07-003 | 日中友好環境保全センタープロジェクト | 中華人民共和国 | 環境管理 | 2007 | 137 |
| 62 | CHN-07-004 | 鉄鋼業環境保護技術向上プロジェクト | 中華人民共和国 | 資源・エネルギー | 2007 | 139 |

| | 案件番号 | 案件名 | 国名 | 課題(大分類) | 終了年度 | 頁数 |
|-----|------------|------------------------------------|----------|-----------|------|-----|
| 63 | CHN-08-001 | 日中協力林木育種科学技術センター計画 | 中華人民共和国 | 自然環境保全 | 2008 | 141 |
| 64 | CHN-08-002 | 広州市院内感染対策プロジェクト | 中華人民共和国 | 保健医療 | 2008 | 143 |
| 65 | CHN-08-003 | 大連ビジネス人材育成計画プロジェクト | 中華人民共和国 | 民間セクター開発 | 2008 | 145 |
| 66 | CHN-08-004 | 中西部地域リブダクティブヘルス・家庭保健サービス能力強化プロジェクト | 中華人民共和国 | 保健医療 | 2008 | 147 |
| 67 | CHN-97-001 | 河南省黄河沿岸稲麦研究センター | 中華人民共和国 | 農業開発・農村開発 | 1997 | 149 |
| 68 | CHN-97-002 | 灌漑排水技術開発研修センター | 中華人民共和国 | 農業開発・農村開発 | 1997 | 151 |
| 69 | CHN-97-003 | 国家水害防止総指揮自動化システム | 中華人民共和国 | 水資源・防災 | 1997 | 153 |
| 70 | CHN-97-004 | 水汚染・廃水資源化研究センター | 中華人民共和国 | 環境管理 | 1997 | 155 |
| 71 | CHN-98-001 | 福建省林業技術開発計画 | 中華人民共和国 | 自然環境保全 | 1998 | 157 |
| 72 | CHN-98-002 | 灌漑排水技術開発研修センター計画 | 中華人民共和国 | 農業開発・農村開発 | 1998 | 159 |
| 73 | CHN-98-003 | 大連中国省エネルギー教育センター | 中華人民共和国 | 資源・エネルギー | 1998 | 161 |
| 74 | CHN-98-004 | 国家科委コンピュータソフトウェア技術研修センター協力事業 | 中華人民共和国 | 情報通信技術 | 1998 | 163 |
| 75 | CHN-99-001 | 河北省飼料作物生産利用技術向上計画 | 中華人民共和国 | 農業開発・農村開発 | 1999 | 165 |
| 76 | CHN-99-002 | 内蒙古乳製品加工技術向上計画 | 中華人民共和国 | その他 | 1999 | 167 |
| 77 | CHN-99-003 | 労働部職業訓練指導員養成センタープロジェクト | 中華人民共和国 | 教育 | 1999 | 169 |
| 78 | CHN-99-004 | ポリオ対策プロジェクト | 中華人民共和国 | 保健医療 | 1999 | 171 |
| 79 | ETH-02-001 | 小規模灌漑営農改善計画 | コートジボアール | 農業開発・農村開発 | 2002 | 173 |
| 80 | CRI-05-001 | コスタリカ生産性向上計画 | コスタリカ | 民間セクター開発 | 2005 | 175 |
| 81 | CRI-07-001 | ニコヤ湾持続的漁業管理計画 | コスタリカ | 水産 | 2007 | 177 |
| 82 | CRI-97-001 | 中米域内産業技術育成計画 | コスタリカ | 民間セクター開発 | 1997 | 179 |
| 83 | CRI-99-001 | 胃がん早期診断プロジェクト | コスタリカ | 保健医療 | 1999 | 181 |
| 84 | DOM-04-001 | 医学教育プロジェクト | ドミニカ共和国 | 保健医療 | 2004 | 183 |
| 85 | DOM-05-001 | 灌漑農業技術改善計画 | ドミニカ共和国 | 農業開発・農村開発 | 2005 | 185 |
| 86 | ECU-07-001 | 職業訓練改善プロジェクト | エクアドル | 教育 | 2007 | 187 |
| 87 | ECU-08-001 | ガラパゴス諸島海洋環境保全計画 | エクアドル | 自然環境保全 | 2008 | 189 |
| 88 | EGY-04-001 | 金属加工技術向上プロジェクト | エジプト | 民間セクター開発 | 2004 | 191 |
| 89 | EGY-05-001 | 小学校理数科教育改善プロジェクト | エジプト | 教育 | 2005 | 193 |
| 90 | EGY-06-001 | ナイルデルタ水管理改善計画プロジェクト(延長) | エジプト | 農業開発・農村開発 | 2006 | 195 |
| 91 | EGY-08-001 | 貿易研修センタープロジェクト | エジプト | 民間セクター開発 | 2008 | 197 |
| 92 | EGY-98-001 | エジプト・アラブ共和国カイロ大学看護学部プロジェクト | エジプト | 保健医療 | 1998 | 199 |
| 93 | ERT-06-001 | 除隊兵士の社会復帰のための基礎訓練プロジェクト | エリトリア | 平和構築 | 2006 | 201 |
| 94 | ETH-03-001 | ポリオ対策 | エチオピア | 保健医療 | 2003 | 203 |
| 95 | ETH-05-001 | アレムガナ道路建設機械訓練センター | エチオピア | 運輸交通 | 2005 | 205 |
| 96 | ETH-06-001 | ベレテ・グワ参加型森林管理計画プロジェクト | エチオピア | 自然環境保全 | 2006 | 207 |
| 97 | ETH-07-001 | 住民参加型基礎教育改善プロジェクト | エチオピア | 教育 | 2007 | 209 |
| 98 | ETH-07-002 | 地下水開発・水供給訓練プロジェクト | エチオピア | 水資源・防災 | 2007 | 211 |
| 99 | ETH-08-001 | 灌漑農業改善プロジェクト | エチオピア | 農業開発・農村開発 | 2008 | 213 |
| 100 | ETM-07-001 | 道路維持管理能力向上プロジェクト | 東ティモール | 運輸交通 | 2007 | 215 |
| 101 | FJI-07-001 | 地域保健看護師現任教育プロジェクト | フィジー | 保健医療 | 2007 | 217 |
| 102 | FSM-05-001 | 漁業訓練計画(延長) | ミクロネシア | 水産 | 2005 | 219 |
| 103 | GHA-03-001 | 野口記念医学研究所 | ガーナ | 保健医療 | 2003 | 221 |
| 104 | GHA-04-001 | 小中学校理数科教育改善プロジェクト | ガーナ | 教育 | 2004 | 223 |
| 105 | GHA-06-001 | 農民参加型灌漑管理体制整備計画プロジェクト | ガーナ | 農業開発・農村開発 | 2006 | 225 |
| 106 | GHA-08-001 | 移行参加型森林資源管理計画 | ガーナ | 自然環境保全 | 2008 | 227 |
| 107 | GHA-08-002 | ギニアウォーム撲滅計画支援プロジェクト | ガーナ | 保健医療 | 2008 | 229 |
| 108 | GHA-08-003 | 中小企業振興支援プロジェクト | ガーナ | 民間セクター開発 | 2008 | 231 |
| 109 | GHA-08-004 | 現職教員研修政策実施支援計画プロジェクト | ガーナ | 教育 | 2008 | 233 |
| 110 | GHA-08-005 | 観光振興支援プロジェクト | ガーナ | 民間セクター開発 | 2008 | 235 |
| 111 | GHA-08-006 | 国際寄生虫対策西アフリカセンタープロジェクト | ガーナ | 保健医療 | 2008 | 237 |
| 112 | GTM-05-001 | シャーマン病対策 | グアテマラ | 保健医療 | 2005 | 239 |
| 113 | GTM-08-001 | 算数指導力向上プロジェクト | グアテマラ | 教育 | 2008 | 241 |
| 114 | HND-04-001 | 第7保健地域リブダクティブヘルス向上プロジェクト | ホンジュラス | 保健医療 | 2004 | 243 |
| 115 | HND-05-001 | 算数指導力向上 | ホンジュラス | 教育 | 2005 | 245 |
| 116 | HND-07-001 | シャーマン病対策プロジェクト | ホンジュラス | 保健医療 | 2007 | 247 |
| 117 | HND-08-001 | 地方女性のための小規模起業支援プロジェクト | ホンジュラス | ジェンダーと開発 | 2008 | 249 |
| 118 | HND-98-001 | ホンジュラス共和国養豚開発計画 | ホンジュラス | 農業開発・農村開発 | 1998 | 251 |
| 119 | HND-99-001 | かんがい・排水技術開発計画 | ホンジュラス | 農業開発・農村開発 | 1999 | 253 |
| 120 | HUN-03-001 | 経営診断 | ハンガリー | 民間セクター開発 | 2003 | 255 |
| 121 | HUN-04-001 | ドナウーイヴァーロシュ工科大学における環境技術者人材育成プロジェクト | ハンガリー | 環境管理 | 2004 | 257 |
| 122 | HUN-99-001 | 生産性向上プロジェクト | ハンガリー | 民間セクター開発 | 1999 | 259 |
| 123 | IDN-02-001 | 国立障害者リハビリテーションセンター | インドネシア | 社会保障 | 2002 | 261 |
| 124 | IDN-02-002 | 林木育種計画フェーズII | インドネシア | 自然環境保全 | 2002 | 263 |
| 125 | IDN-02-003 | 初中等理数科教育拡充計画 | インドネシア | 教育 | 2002 | 265 |
| 126 | IDN-02-004 | 生物多様性保全計画 | インドネシア | 自然環境保全 | 2002 | 267 |
| 127 | IDN-02-005 | 母と子の健康手帳プロジェクト | インドネシア | 保健医療 | 2002 | 269 |
| 128 | IDN-02-006 | 優良馬鈴しよ増殖システム整備計画 | インドネシア | 農業開発・農村開発 | 2002 | 271 |
| 129 | IDN-03-001 | スマラン市モデル河川環境改善プロジェクト | インドネシア | 自然環境保全 | 2003 | 273 |
| 130 | IDN-03-002 | マングローブ情報センター計画 | インドネシア | 自然環境保全 | 2003 | 275 |

| | 案件番号 | 案件名 | 国名 | 課題(大分類) | 終了年度 | 頁数 |
|-----|------------|-------------------------------|--------|-----------|------|-----|
| 131 | IDN-03-003 | ロンボックおよびスンバウ島におけるマリア対策 | インドネシア | 保健医療 | 2003 | 277 |
| 132 | IDN-03-004 | 鑄造技術分野裾野産業育成計画 | インドネシア | 民間セクター開発 | 2003 | 279 |
| 133 | IDN-04-001 | 地域開発政策支援プロジェクト | インドネシア | ガバナンス | 2004 | 281 |
| 134 | IDN-05-001 | インドネシア地方貿易研修・振興センター | インドネシア | 民間セクター開発 | 2005 | 283 |
| 135 | IDN-05-002 | 火山地域総合防災 | インドネシア | 水資源・防災 | 2005 | 285 |
| 136 | IDN-05-003 | 森林火災予防計画2 | インドネシア | 自然環境保全 | 2005 | 287 |
| 137 | IDN-05-004 | 炭素固定森林経営現地実証調査 | インドネシア | 自然環境保全 | 2005 | 289 |
| 138 | IDN-05-005 | 地方環境管理システム強化 | インドネシア | 環境管理 | 2005 | 291 |
| 139 | IDN-06-001 | 郷土樹種造林技術普及計画プロジェクト | インドネシア | 自然環境保全 | 2006 | 293 |
| 140 | IDN-06-002 | 市民警察活動促進プロジェクト | インドネシア | ガバナンス | 2006 | 295 |
| 141 | IDN-06-003 | 水利組合強化計画プロジェクト | インドネシア | 農業開発・農村開発 | 2006 | 297 |
| 142 | IDN-06-004 | 市民社会の参加によるコミュニティー開発技術協力プロジェクト | インドネシア | ガバナンス | 2006 | 299 |
| 143 | IDN-06-005 | 地方行政人材育成プロジェクト | インドネシア | ガバナンス | 2006 | 301 |
| 144 | IDN-06-006 | 農業経営改善のための農業普及員訓練計画プロジェクト | インドネシア | 農業開発・農村開発 | 2006 | 303 |
| 145 | IDN-07-001 | 食料安全保障政策立案・実施支援プロジェクト | インドネシア | 農業開発・農村開発 | 2007 | 305 |
| 146 | IDN-07-002 | 医薬品供給システム強化及び医薬品の適正使用推進プロジェクト | インドネシア | 保健医療 | 2007 | 307 |
| 147 | IDN-07-003 | 貿易手続行政改善プロジェクト | インドネシア | 民間セクター開発 | 2007 | 309 |
| 148 | IDN-07-004 | 空港保安訓練プロジェクト | インドネシア | 運輸交通 | 2007 | 311 |
| 149 | IDN-07-005 | 淡水養殖振興計画 | インドネシア | 水産 | 2007 | 313 |
| 150 | IDN-07-006 | 集合住宅適正技術開発プロジェクト | インドネシア | 都市開発・地域開発 | 2007 | 315 |
| 151 | IDN-08-001 | 地方教育行政改善計画 | インドネシア | 教育 | 2008 | 317 |
| 152 | IDN-08-002 | 中小企業人材育成支援プロジェクト | インドネシア | 民間セクター開発 | 2008 | 319 |
| 153 | IDN-08-003 | ガジャマダ大学産学地連携総合計画プロジェクト | インドネシア | 教育 | 2008 | 321 |
| 154 | IDN-08-004 | 前期中等理科教員研修強化プロジェクト | インドネシア | 教育 | 2008 | 323 |
| 155 | IDN-08-005 | 石炭鉱業技術向上プロジェクト | インドネシア | 資源・エネルギー | 2008 | 325 |
| 156 | IDN-08-006 | アチェ州住民自立支援ネットワーク形成プロジェクト | インドネシア | 都市開発・地域開発 | 2008 | 327 |
| 157 | IDN-08-007 | インドネシア大学日本研究センター支援計画プロジェクト | インドネシア | 教育 | 2008 | 329 |
| 158 | IDN-08-008 | グヌン・ハリムン・サラク国立公園管理計画 | インドネシア | 自然環境保全 | 2008 | 331 |
| 159 | IDN-97-001 | ソロ身体障害者職業リハビリテーションセンター | インドネシア | 社会保障 | 1997 | 333 |
| 160 | IDN-98-001 | インドネシア適正農業機械技術開発センター計画 | インドネシア | 農業開発・農村開発 | 1998 | 335 |
| 161 | IDN-98-002 | インドネシア電話線路建設センター | インドネシア | 情報通信技術 | 1998 | 337 |
| 162 | IDN-98-003 | 産業公害防止技術訓練計画 | インドネシア | 環境管理 | 1998 | 339 |
| 163 | IDN-98-004 | ストモ病院救急医療プロジェクト | インドネシア | 保健医療 | 1998 | 341 |
| 164 | IDN-99-001 | インドネシア・ボゴール農科大学大学院計画 | インドネシア | 農業開発・農村開発 | 1999 | 343 |
| 165 | IDN-99-002 | 熱帯降雨林研究計画 | インドネシア | 自然環境保全 | 1999 | 345 |
| 166 | IDN-99-003 | インドネシア貿易研修センター | インドネシア | 民間セクター開発 | 1999 | 347 |
| 167 | IND-07-001 | 養蚕普及強化計画 | インド | 農業開発・農村開発 | 2007 | 349 |
| 168 | IND-08-001 | フセインサガル湖水環境修復管理能力強化プロジェクト | インド | 環境管理 | 2008 | 351 |
| 169 | IND-08-002 | 下痢症対策プロジェクト | インド | 保健医療 | 2008 | 353 |
| 170 | IRN-04-001 | ハラズ農業技術者養成センター計画 | イラン | 農業開発・農村開発 | 2004 | 355 |
| 171 | IRN-06-001 | 省エネルギー推進プロジェクト | イラン | 資源・エネルギー | 2006 | 357 |
| 172 | JAM-02-001 | 南部地域保健強化プロジェクト | ジャマイカ | 保健医療 | 2002 | 359 |
| 173 | JOR-02-001 | 家族計画・WIDプロジェクト フェーズ2 | ヨルダン | 保健医療 | 2002 | 361 |
| 174 | JOR-02-002 | 情報処理技術向上 | ヨルダン | 教育 | 2002 | 363 |
| 175 | JOR-02-003 | 職業訓練技術学院プロジェクト | ヨルダン | 教育 | 2002 | 365 |
| 176 | JOR-07-001 | 博物館活動を通じた観光振興プロジェクト | ヨルダン | 民間セクター開発 | 2007 | 367 |
| 177 | JOR-08-001 | ICTを活用した理科教育のためのLRC機能強化プロジェクト | ヨルダン | 情報通信技術 | 2008 | 369 |
| 178 | KEN-02-001 | 医療技術教育強化プロジェクト | ケニア | 保健医療 | 2002 | 371 |
| 179 | KEN-05-001 | 国際寄生虫対策プロジェクト | ケニア | 保健医療 | 2005 | 373 |
| 180 | KEN-05-002 | 中央医学研究所感染症研究対策 | ケニア | 保健医療 | 2005 | 375 |
| 181 | KEN-06-001 | ケニア中央医学研究所(第三国研修) | ケニア | 保健医療 | 2006 | 377 |
| 182 | KEN-07-001 | アフリカ人造り拠点(AICAD) | ケニア | ガバナンス | 2007 | 379 |
| 183 | KEN-08-001 | 半乾燥地社会林業強化計画プロジェクト | ケニア | 自然環境保全 | 2008 | 381 |
| 184 | KEN-08-002 | ナクル地域における環境管理能力向上プロジェクト | ケニア | 環境管理 | 2008 | 383 |
| 185 | KEN-08-003 | 道路維持管理プロジェクト | ケニア | 運輸交通 | 2008 | 385 |
| 186 | KEN-08-004 | 中等理科教育強化計画 | ケニア | 教育 | 2008 | 387 |
| 187 | KEN-97-001 | NYS技術学院 | ケニア | 教育 | 1997 | 389 |
| 188 | KEN-97-002 | ムエア灌漑農業開発計画 | ケニア | 農業開発・農村開発 | 1997 | 391 |
| 189 | KEN-97-003 | 社会林業訓練計画 | ケニア | 自然環境保全 | 1997 | 393 |
| 190 | KHM-02-001 | 理数科教育改善計画 | カンボジア | 教育 | 2002 | 395 |
| 191 | KHM-03-001 | 結核対策プロジェクト | カンボジア | 保健医療 | 2003 | 397 |
| 192 | KHM-04-001 | 母子保健プロジェクト | カンボジア | 保健医療 | 2004 | 399 |
| 193 | KHM-05-001 | バタンバン農業生産性強化計画 | カンボジア | 農業開発・農村開発 | 2005 | 401 |
| 194 | KHM-05-002 | 灌漑技術センター計画 | カンボジア | 農業開発・農村開発 | 2005 | 403 |
| 195 | KHM-06-001 | 水道事業人材育成プロジェクト | カンボジア | 水資源・防災 | 2006 | 405 |
| 196 | KHM-07-001 | ジェンダー政策立案支援計画プロジェクト | カンボジア | ジェンダーと開発 | 2007 | 407 |
| 197 | KHM-07-002 | 電力セクター育成技術協力プロジェクト | カンボジア | 資源・エネルギー | 2007 | 409 |
| 198 | KHM-07-003 | 裁判官・検察官養成校民事教育改善プロジェクト | カンボジア | ガバナンス | 2007 | 411 |

| 案件番号 | 案件名 | 国名 | 課題(大分類) | 終了年度 | 頁数 | |
|------|------------|------------------------------|---------|-----------|------|-----|
| 199 | KHM-07-004 | 航空気象の緊急ヒバリと改善プロジェクト | カンボジア | 水資源・防災 | 2007 | 413 |
| 200 | KHM-07-005 | プンベン市都市環境改善プロジェクト | カンボジア | 環境管理 | 2007 | 415 |
| 201 | KHM-08-001 | 医療機材維持管理システム普及プロジェクト | カンボジア | 保健医療 | 2008 | 417 |
| 202 | KHM-08-002 | カンボジア日本人材開発センタープロジェクト | カンボジア | 民間セクター開発 | 2008 | 419 |
| 203 | KYR-07-001 | 日本人材開発センタープロジェクト | キルギス | 教育 | 2007 | 421 |
| 204 | KYR-08-001 | IT人材育成(国立ITセンター)プロジェクト | キルギス共和国 | 情報通信技術 | 2008 | 423 |
| 205 | KZK-05-001 | カザフスタン国日本人材開発センター | カザフスタン | 民間セクター開発 | 2005 | 425 |
| 206 | KZK-05-002 | セミパラチンスク地域医療改善計画 | カザフスタン | 保健医療 | 2005 | 427 |
| 207 | LAO-02-001 | ヴィエンチャン県農業農村開発計画 | ラオス | 農業開発・農村開発 | 2002 | 429 |
| 208 | LAO-02-002 | 電力技術基準整備 | ラオス | 資源・エネルギー | 2002 | 431 |
| 209 | LAO-03-001 | 養殖改善・普及計画 | ラオス | 水産 | 2003 | 433 |
| 210 | LAO-03-002 | 森林保全・復旧計画 | ラオス | 自然環境保全 | 2003 | 435 |
| 211 | LAO-04-001 | セタティラト病院改善プロジェクト | ラオス | 保健医療 | 2004 | 437 |
| 212 | LAO-05-001 | ラオス法制度整備支援プロジェクト | ラオス | ガバナンス | 2005 | 439 |
| 213 | LAO-06-001 | 河岸侵食対策技術プロジェクト | ラオス | 水資源・防災 | 2006 | 441 |
| 214 | LAO-06-002 | 水道事業体人材育成プロジェクト | ラオス | 水資源・防災 | 2006 | 443 |
| 215 | LAO-07-001 | 国立大学経済経営学部支援プロジェクト | ラオス | 教育 | 2007 | 445 |
| 216 | LAO-07-002 | 国立大学工学部情報化対応人材育成機能強化プロジェクト | ラオス | 教育 | 2007 | 447 |
| 217 | LAO-07-003 | 電力技術基準促進支援プロジェクト | ラオス | 資源・エネルギー | 2007 | 449 |
| 218 | LAO-07-004 | 法整備支援プロジェクト | ラオス | ガバナンス | 2007 | 451 |
| 219 | LAO-07-005 | 子どものための保健サービス強化プロジェクト | ラオス | 保健医療 | 2007 | 453 |
| 220 | LAO-08-001 | 森林管理・住民支援計画 | ラオス | 自然環境保全 | 2008 | 455 |
| 221 | LAO-08-002 | 保健ロジスティクス強化プロジェクト | ラオス | 保健医療 | 2008 | 457 |
| 222 | LAO-08-003 | 航空交通における安全性向上プロジェクト | ラオス | 運輸交通 | 2008 | 459 |
| 223 | LAO-08-004 | 理数科教員養成プロジェクト | ラオス | 教育 | 2008 | 461 |
| 224 | LKA-02-001 | ペラデニア大学歯学部プロジェクト | スリランカ | 保健医療 | 2002 | 463 |
| 225 | LKA-02-002 | 鋳造技術向上計画フォローアップ | スリランカ | 民間セクター開発 | 2002 | 465 |
| 226 | LKA-99-001 | スリ・ランカ民主社会主義共和国国植物検疫所計画 | スリランカ | 農業開発・農村開発 | 1999 | 467 |
| 227 | LKA-99-002 | スリ・ランカ民主社会主義共和国 ガンバハ農業普及改善計画 | スリランカ | 農業開発・農村開発 | 1999 | 469 |
| 228 | MAR-05-001 | 零細漁業改良普及システム整備計画プロジェクト | モロッコ | 水産 | 2005 | 471 |
| 229 | MAR-07-001 | 地方村落妊産婦ケア改善プロジェクト | モロッコ | 保健医療 | 2007 | 473 |
| 230 | MAR-07-002 | 地方飲料水供給計画支援プロジェクト | モロッコ | 水資源・防災 | 2007 | 475 |
| 231 | MDG-05-001 | 北西部養殖振興計画 | マダガスカル | 水産 | 2005 | 477 |
| 232 | MEX-03-001 | 農業機械検査・評価事業計画 | メキシコ | 農業開発・農村開発 | 2003 | 479 |
| 233 | MEX-04-001 | 女性の健康プロジェクト | メキシコ | 保健医療 | 2004 | 481 |
| 234 | MEX-05-001 | チアパス州ソヌスコ地域小規模生産者支援計画 | メキシコ | 貧困削減 | 2005 | 483 |
| 235 | MEX-06-001 | ハリスコ州家畜衛生診断技術技術向上計画プロジェクト | メキシコ | 農業開発・農村開発 | 2006 | 485 |
| 236 | MEX-07-001 | 南部州子宮頸がん対策プロジェクト | メキシコ | 保健医療 | 2007 | 487 |
| 237 | MEX-08-001 | 全国大気汚染モニタリング強化支援プロジェクト | メキシコ | 環境管理 | 2008 | 489 |
| 238 | MEX-99-001 | メキシコ合衆国職業技術教育活性化センター | メキシコ | 民間セクター開発 | 1999 | 491 |
| 239 | MNG-02-001 | 母と子の健康プロジェクト | モンゴル | 保健医療 | 2002 | 493 |
| 240 | MNG-06-001 | 日本人材開発センター(日本センター)プロジェクト | モンゴル | 民間セクター開発 | 2006 | 495 |
| 241 | MNG-08-001 | 税務行政強化プロジェクト | モンゴル | 経済政策 | 2008 | 497 |
| 242 | MNG-08-002 | 気象予測及びデータ解析のための人材育成プロジェクト | モンゴル | 水資源・防災 | 2008 | 499 |
| 243 | MNG-98-001 | モンゴル国地質鉱物資源研究所協力事業 | モンゴル | 資源・エネルギー | 1998 | 501 |
| 244 | MWI-03-001 | 在来種増養殖技術開発計画 | マラウイ | 水産 | 2003 | 503 |
| 245 | MYN-03-001 | 灌漑技術センター計画 | ミャンマー | 農業開発・農村開発 | 2003 | 505 |
| 246 | MYN-06-001 | 乾燥地共有林研修・普及計画プロジェクト | ミャンマー | 自然環境保全 | 2006 | 507 |
| 247 | MYN-07-001 | 児童中心型教育強化プロジェクト | ミャンマー | 教育 | 2007 | 509 |
| 248 | MYN-07-002 | 中央統計局能力強化計画プロジェクト | ミャンマー | ガバナンス | 2007 | 511 |
| 249 | MYN-08-001 | 日本・ミャンマー人材開発センター建設計画 | ミャンマー | 民間セクター開発 | 2008 | 513 |
| 250 | MYS-02-001 | 水産資源・環境研究計画 | マレーシア | 水産 | 2002 | 515 |
| 251 | MYS-03-001 | 未利用資源飼料化計画F/U | マレーシア | 農業開発・農村開発 | 2003 | 517 |
| 252 | MYS-03-002 | 日本・マレーシア技術学院 | マレーシア | 教育 | 2003 | 519 |
| 253 | MYS-05-001 | マレーシアマルチメディアネットワーク教育 | マレーシア | 情報通信技術 | 2005 | 521 |
| 254 | MYS-05-002 | 労働安全衛生能力向上計画 | マレーシア | 社会保障 | 2005 | 523 |
| 255 | MYS-05-003 | 食品衛生プログラム強化プロジェクト | マレーシア | 保健医療 | 2005 | 525 |
| 256 | MYS-06-001 | 税務人材能力向上 | マレーシア | 経済政策 | 2006 | 527 |
| 257 | MYS-06-002 | ボルネオ生物多様性・生態系保全プログラムプロジェクト | マレーシア | 自然環境保全 | 2006 | 529 |
| 258 | MYS-08-001 | 障害者福祉プログラム強化のための能力向上計画プロジェクト | マレーシア | 社会保障 | 2008 | 531 |
| 259 | MYS-97-001 | サラワク総合病院救急医療 | マレーシア | 保健医療 | 1997 | 533 |
| 260 | MYS-97-002 | サラワク木材有効利用研究 | マレーシア | 民間セクター開発 | 1997 | 535 |
| 261 | MYS-99-001 | マレーシア貿易開発公社 | マレーシア | 民間セクター開発 | 1999 | 537 |
| 262 | MYS-99-002 | AIシステム開発ラボラトリ | マレーシア | 民間セクター開発 | 1999 | 539 |
| 263 | MYS-99-003 | SIRIM計量センター | マレーシア | 民間セクター開発 | 1999 | 541 |
| 264 | NIC-04-001 | グアナダ地域保健強化プロジェクト | ニカラグア | 保健医療 | 2004 | 543 |

| | 案件番号 | 案件名 | 国名 | 課題(大分類) | 終了年度 | 頁数 |
|-----|------------|--------------------------------------|-----------|-----------|------|-----|
| 265 | NIC-05-001 | 生物防除技術支援プロジェクト | ニカラグア | 農業開発・農村開発 | 2005 | 545 |
| 266 | NIC-06-001 | ビジャスエバ市自然災害脆弱性軽減及びコミュニティ農村開発支援プロジェクト | ニカラグア | 水資源・防災 | 2006 | 547 |
| 267 | NPL-03-001 | 村落振興・森林保全計画 | ネパール | 自然環境保全 | 2003 | 549 |
| 268 | NPL-04-001 | 自然災害軽減支援プロジェクト | ネパール | 水資源・防災 | 2004 | 551 |
| 269 | NPL-04-002 | 養蚕振興計画 | ネパール | 農業開発・農村開発 | 2004 | 553 |
| 270 | NPL-05-001 | 地域の結核と肺の健康 | ネパール | 保健医療 | 2005 | 555 |
| 271 | NPL-08-001 | 農業研修普及改善計画 | ネパール | 農業開発・農村開発 | 2008 | 557 |
| 272 | NPL-97-001 | プライマリヘルスケア | ネパール | 保健医療 | 1997 | 559 |
| 273 | NPL-98-001 | 淡水魚養殖振興計画 | ネパール | 水産 | 1998 | 561 |
| 274 | NPL-99-001 | 村落振興・森林保全計画 | ネパール | 自然環境保全 | 1999 | 563 |
| 275 | NPL-99-002 | 園芸開発計画 | ネパール | 農業開発・農村開発 | 1999 | 565 |
| 276 | OMN-98-001 | 漁業訓練計画 | オマーン | 水産 | 1998 | 567 |
| 277 | PAK-06-001 | 金型技術向上(PITACフェーズ2) | パキスタン | 民間セクター開発 | 2006 | 569 |
| 278 | PAK-06-002 | パンジャブ州識字行政改善プロジェクト | パキスタン | 教育 | 2006 | 571 |
| 279 | PAK-06-003 | パンジャブ州地方行政能力向上プロジェクト | パキスタン | ガバナンス | 2006 | 573 |
| 280 | PAK-08-001 | 結核対策プロジェクト | パキスタン | 保健医療 | 2008 | 575 |
| 281 | PAK-97-001 | 植物遺伝資源研究計画 | パキスタン | 農業開発・農村開発 | 1997 | 577 |
| 282 | PAN-02-001 | 牛生産性向上計画 | パナマ | 農業開発・農村開発 | 2002 | 579 |
| 283 | PAN-05-001 | パナマ運河流域保全計画(PROCCAPA) | パナマ | 自然環境保全 | 2005 | 581 |
| 284 | PAN-06-001 | 水質モニタリング技術計画プロジェクト | パナマ | 環境管理 | 2006 | 583 |
| 285 | PAN-06-002 | 中山間地における持続的農村開発普及計画プロジェクト | パナマ | 農業開発・農村開発 | 2006 | 585 |
| 286 | PAN-98-001 | パナマ共和国航海学校強化プロジェクト | パナマ | 運輸交通 | 1998 | 587 |
| 287 | PHL-02-001 | マニラ航空保安大学校航空管制技術官育成計画 | フィリピン | 運輸交通 | 2002 | 589 |
| 288 | PHL-02-002 | 工業所有権近代化 | フィリピン | 民間セクター開発 | 2002 | 591 |
| 289 | PHL-02-003 | 電気・電子製品試験技術協力事業 | フィリピン | 民間セクター開発 | 2002 | 593 |
| 290 | PHL-03-001 | セブ州地方活性化プロジェクト | フィリピン | 都市開発・地域開発 | 2003 | 595 |
| 291 | PHL-04-001 | 農民参加によるマニラランド環境及び生産管理計画 | フィリピン | 農業開発・農村開発 | 2004 | 597 |
| 292 | PHL-05-001 | 洪水予警報業務強化指導 | フィリピン | 水資源・防災 | 2005 | 599 |
| 293 | PHL-05-002 | 水牛及び肉用牛改良計画 | フィリピン | 農業開発・農村開発 | 2005 | 601 |
| 294 | PHL-05-003 | 地震火山観測網整備 | フィリピン | 水資源・防災 | 2005 | 603 |
| 295 | PHL-05-004 | 中小企業の労働安全衛生改善プロジェクト | フィリピン | 社会保障 | 2005 | 605 |
| 296 | PHL-06-001 | 女性職業訓練センター強化プロジェクト | フィリピン | ジェンダーと開発 | 2006 | 607 |
| 297 | PHL-07-001 | 海上保安人材育成プロジェクト | フィリピン | 運輸交通 | 2007 | 609 |
| 298 | PHL-07-002 | ARMM地域保健サービス改善プロジェクト | フィリピン | 保健医療 | 2007 | 611 |
| 299 | PHL-07-003 | 航行安全のための水路業務能力強化プロジェクト | フィリピン | 運輸交通 | 2007 | 613 |
| 300 | PHL-07-004 | 結核対策向上プロジェクト | フィリピン | 保健医療 | 2007 | 615 |
| 301 | PHL-08-001 | 新CNS/ATM整備に係る教育支援プロジェクト | フィリピン | 運輸交通 | 2008 | 617 |
| 302 | PHL-08-002 | 標準・適合性評価強化プログラムプロジェクト | フィリピン | 民間セクター開発 | 2008 | 619 |
| 303 | PHL-97-001 | 公衆衛生 | フィリピン | 保健医療 | 1997 | 621 |
| 304 | PHL-98-001 | 職業訓練向上計画 | フィリピン | 教育 | 1998 | 623 |
| 305 | PHL-98-002 | 畑地灌漑技術開発計画 | フィリピン | 農業開発・農村開発 | 1998 | 625 |
| 306 | PHL-98-003 | 建設生産性向上計画プロジェクト | フィリピン | 教育 | 1998 | 627 |
| 307 | PHL-99-001 | 初中等理科教育向上パッケージ協力・理数科教師訓練センタープロジェクト | フィリピン | 教育 | 1999 | 629 |
| 308 | PHL-99-002 | 土壌研究開発センター計画 | フィリピン | 農業開発・農村開発 | 1999 | 631 |
| 309 | PHL-99-003 | ソフトウェア開発研究所プロジェクト | フィリピン | 情報通信技術 | 1999 | 633 |
| 310 | PLE-08-001 | 母子保健に焦点を当てたプロダクティブヘルス向上プロジェクト | バレスチナ | 保健医療 | 2008 | 635 |
| 311 | PLW-06-001 | 国際サンゴ礁センター強化プロジェクト | パラオ | 自然環境保全 | 2006 | 637 |
| 312 | PLW-08-001 | 廃棄物管理改善プロジェクト | パラオ | 環境管理 | 2008 | 639 |
| 313 | PNG-07-001 | 首都圏セトルメント地域における総合コミュニティ開発プロジェクト | バブアニューギニア | 都市開発・地域開発 | 2007 | 641 |
| 314 | PNG-08-001 | テレビ番組による授業改善計画 | バブアニューギニア | 教育 | 2008 | 643 |
| 315 | PNG-08-002 | 小規模稲作振興計画 | バブアニューギニア | 農業開発・農村開発 | 2008 | 645 |
| 316 | POL-08-001 | ポーランド・日本省エネルギー技術センタープロジェクト | ポーランド | 資源・省エネルギー | 2008 | 647 |
| 317 | PRY-02-001 | 質量分野検定・検査技術向上 | バラグアイ | 民間セクター開発 | 2002 | 649 |
| 318 | PRY-02-002 | 日本バラグアイ職業能力促進センター | バラグアイ | 教育 | 2002 | 651 |
| 319 | PRY-03-001 | 日バ職業能力促進センター(延長) | バラグアイ | 教育 | 2003 | 653 |
| 320 | PRY-05-001 | アスンシオン市中央卸売市場運営改善計画 | バラグアイ | 農業開発・農村開発 | 2005 | 655 |
| 321 | PRY-05-002 | 南部看護・助産継続教育強化 | バラグアイ | 保健医療 | 2005 | 657 |
| 322 | PRY-06-001 | 水質管理・改善計画 | バラグアイ | 水資源・防災 | 2006 | 659 |
| 323 | PRY-06-002 | 養蜂業の多様化支援(プロポリス、花粉等の生産普及・品質向上) | バラグアイ | 農業開発・農村開発 | 2006 | 661 |
| 324 | PRY-08-001 | 学校運営管理改善計画 | バラグアイ | 教育 | 2008 | 663 |
| 325 | PRY-99-001 | 地域保健強化プロジェクト | バラグアイ | 保健医療 | 1999 | 665 |
| 326 | PRY-99-002 | シャガルス病等寄生虫研究プロジェクト | バラグアイ | 保健医療 | 1999 | 667 |
| 327 | ROM-07-001 | 地震災害軽減計画プロジェクト | ルーマニア | 水資源・防災 | 2007 | 669 |
| 328 | ROM-08-001 | 国立環境レファレンスラボトリー強化プロジェクト | ルーマニア | 環境管理 | 2008 | 671 |
| 329 | ROM-08-002 | 農業協同組合育成を通じた農業経営改善計画 | ルーマニア | 農業開発・農村開発 | 2008 | 673 |
| 330 | SAU-05-001 | サウジアラビア自動車技術高等研修所計画 | サウジアラビア | 民間セクター開発 | 2005 | 675 |
| 331 | SAU-08-001 | 技術教育開発訓練センタープロジェクト | サウジアラビア | 教育 | 2008 | 677 |
| 332 | SEN-03-001 | 職業訓練センター拡充計画 | セネガル | 教育 | 2003 | 679 |
| 333 | SEN-05-001 | セネガル国安全な水とコミュニティ活動支援 | セネガル | 都市開発・地域開発 | 2005 | 681 |

| | 案件番号 | 案件名 | 国名 | 課題(大分類) | 終了年度 | 頁数 |
|-----|------------|---------------------------------------|------------|-----------|------|-----|
| 334 | SEN-06-001 | 保健人材開発促進プロジェクト | セネガル | 保健医療 | 2006 | 683 |
| 335 | SEN-07-001 | 総合村落林業開発企画 | セネガル | 自然環境保全 | 2007 | 685 |
| 336 | SEN-07-002 | サルームデルタにおけるマングローブ管理の持続性強化プロジェクト | セネガル | 自然環境保全 | 2007 | 687 |
| 337 | SLE-08-001 | カンビア県農業強化支援プロジェクト | シエラレオネ | 農業開発・農村開発 | 2008 | 689 |
| 338 | SLV-03-001 | 沿岸湖沼域養殖開発計画 | エルサルバドル | 水産 | 2003 | 691 |
| 339 | SLV-03-002 | 農業技術開発普及強化計画 | エルサルバドル | 農業開発・農村開発 | 2003 | 693 |
| 340 | SLV-06-001 | 第三国集団研修「看護教育」プロジェクト | エルサルバドル | 保健医療 | 2006 | 695 |
| 341 | SLV-08-001 | 初等教育算数指導力向上プロジェクト | エルサルバドル | 教育 | 2008 | 697 |
| 342 | SLV-08-002 | 地方自治体廃棄物総合管理プロジェクト | エルサルバドル | 環境管理 | 2008 | 699 |
| 343 | SMA-08-001 | 技術職業教育訓練強化計画 | サモア独立国 | 教育 | 2008 | 701 |
| 344 | SYR-06-001 | アル・バース大学獣医学教育強化計画プロジェクト | シリア | 農業開発・農村開発 | 2006 | 703 |
| 345 | SYR-07-001 | 節水灌漑農業普及計画 | シリア | 農業開発・農村開発 | 2007 | 705 |
| 346 | SYR-07-002 | 全国環境モニタリング能力強化計画プロジェクト | シリア | 環境管理 | 2007 | 707 |
| 347 | SYR-07-003 | 水資源情報センター整備計画 | シリア | 水資源・防災 | 2007 | 709 |
| 348 | SYR-99-001 | 国立計測標準研究所 | シリア | 民間セクター開発 | 1999 | 711 |
| 349 | THA-02-001 | KMITL情報通信技術研究センター | タイ | 情報通信技術 | 2002 | 713 |
| 350 | THA-02-002 | エイズ予防・地域ケアネットワークプロジェクト | タイ | 保健医療 | 2002 | 715 |
| 351 | THA-02-003 | 都市開発技術向上プロジェクト | タイ | 都市開発・地域開発 | 2002 | 717 |
| 352 | THA-03-001 | 国立衛生研究所機能向上 | タイ | 保健医療 | 2003 | 719 |
| 353 | THA-03-002 | 水管理システム近代化計画 | タイ | 農業開発・農村開発 | 2003 | 721 |
| 354 | THA-04-001 | タイ金型技術向上計画 | タイ | 民間セクター開発 | 2004 | 723 |
| 355 | THA-04-002 | 教育用情報技術開発能力向上プロジェクト | タイ | 情報通信技術 | 2004 | 725 |
| 356 | THA-04-003 | 国際寄生虫対策アジアセンタープロジェクト | タイ | 保健医療 | 2004 | 727 |
| 357 | THA-04-004 | 東北タイ牧草種子生産開発計画 | タイ | 農業開発・農村開発 | 2004 | 729 |
| 358 | THA-04-005 | 東北タイ造林普及計画 | タイ | 自然環境保全 | 2004 | 731 |
| 359 | THA-05-001 | タイ国南部における生ゴミを含むリサイクルシステム構築の試みプロジェクト | タイ | 環境管理 | 2005 | 733 |
| 360 | THA-05-002 | 海外融資プロジェクト事後評価能力向上プロジェクト | タイ | 経済政策 | 2005 | 735 |
| 361 | THA-05-003 | 公的医療保険情報制度構築支援 | タイ | 社会保障 | 2005 | 737 |
| 362 | THA-05-004 | 障害創造活動と就労機会及び山岳民族の紡ぎ系ほか商品開発計画 | タイ | 社会保障 | 2005 | 739 |
| 363 | THA-06-001 | 酸性雨対策(第三国研修)プロジェクト | タイ | 環境管理 | 2006 | 741 |
| 364 | THA-06-002 | タイ国及び周辺国における家畜疾病防除計画プロジェクト | タイ | 農業開発・農村開発 | 2006 | 743 |
| 365 | THA-06-003 | 北部タイ省農業適正技術計画プロジェクト | タイ | 農業開発・農村開発 | 2006 | 745 |
| 366 | THA-06-004 | 汚職防止支援プロジェクト | タイ | ガバナンス | 2006 | 747 |
| 367 | THA-07-001 | 下水処理場運営改善プロジェクト | タイ | 環境管理 | 2007 | 749 |
| 368 | THA-07-002 | HIV/エイズ地域協力センタープロジェクト | タイ | 保健医療 | 2007 | 751 |
| 369 | THA-07-003 | アセアン工学系高等教育ネットワーク(AUN/SEED-Net)プロジェクト | タイ | 教育 | 2007 | 753 |
| 370 | THA-07-004 | アジア太平洋障害者センタープロジェクト | タイ | 社会保障 | 2006 | 755 |
| 371 | THA-07-005 | 環境基準・排出基準設定支援プロジェクト(揮発性有機化合物:VOCs) | タイ | 環境管理 | 2007 | 757 |
| 372 | THA-08-001 | 農業統計及び経済分析開発プロジェクト | タイ | ガバナンス | 2008 | 759 |
| 373 | THA-08-002 | 国家計量標準機関プロジェクト | タイ | 民間セクター開発 | 2008 | 761 |
| 374 | THA-08-003 | 自治体間協力及び自治体行政サービス基準向上プロジェクト | タイ | ガバナンス | 2008 | 763 |
| 375 | THA-08-004 | メコン地域薬物対策地域協力プロジェクト | タイ | ガバナンス | 2008 | 765 |
| 376 | THA-08-005 | 皮膚病学プロジェクト | タイ | 保健医療 | 2008 | 767 |
| 377 | THA-08-006 | 防災能力向上プロジェクト | タイ | 水資源・防災 | 2008 | 769 |
| 378 | THA-97-001 | 中部酪農開発計画 | タイ | 農業開発・農村開発 | 1997 | 771 |
| 379 | THA-97-002 | 北部セラミック開発センター | タイ | 民間セクター開発 | 1997 | 773 |
| 380 | THA-97-003 | 船員教育訓練センター | タイ | 教育 | 1997 | 775 |
| 381 | THA-98-001 | タイ国立家畜衛生研究所計画 | タイ | 農業開発・農村開発 | 1998 | 777 |
| 382 | THA-98-002 | タイ水産物品質管理研究計画 | タイ | 水産 | 1998 | 779 |
| 383 | THA-98-003 | チェンマイ大学植物バイオテクノロジー研究計画 | タイ | 農業開発・農村開発 | 1998 | 781 |
| 384 | THA-98-004 | タイ中部酪農開発計画 | タイ | 農業開発・農村開発 | 1998 | 783 |
| 385 | THA-99-001 | 水道技術訓練センタープロジェクト | タイ | 水資源・防災 | 1999 | 785 |
| 386 | THA-99-002 | バトムワン工業高等専門学校拡充計画プロジェクト | タイ | 教育 | 1999 | 787 |
| 387 | THA-99-003 | 食品衛生強化プロジェクト | タイ | 保健医療 | 1999 | 789 |
| 388 | THA-99-004 | 環境改善自動車燃料研究協力事業 | タイ | 環境管理 | 1999 | 791 |
| 389 | THA-99-005 | 東部タイ農地保全計画 | タイ | 農業開発・農村開発 | 1999 | 793 |
| 390 | THA-99-006 | 東北タイ農業開発研究計画 | タイ | 農業開発・農村開発 | 1999 | 795 |
| 391 | TON-98-001 | トンガ水産増養殖研究開発計画プロジェクト | トンガ | 水産 | 1998 | 797 |
| 392 | TTO-06-001 | 持続的水産資源利用促進計画プロジェクト | トリニダード・トバゴ | 水産 | 2006 | 799 |
| 393 | TUN-03-001 | リプロダクティブ・ヘルス教育強化 | チュニジア | 保健医療 | 2003 | 801 |
| 394 | TUN-04-001 | リプロダクティブ・ヘルス教育強化プロジェクト | チュニジア | 保健医療 | 2004 | 803 |
| 395 | TUN-05-001 | 電気電子技術者養成計画 | チュニジア | 教育 | 2005 | 805 |
| 396 | TUN-97-001 | 人口教育促進 | チュニジア | 保健医療 | 1997 | 807 |
| 397 | TUR-02-001 | 感染症対策 | トルコ | 保健医療 | 2002 | 809 |
| 398 | TUR-04-001 | 海事教育向上計画 | トルコ | 運輸交通 | 2004 | 811 |
| 399 | TUR-04-002 | 黒海水域増養殖開発計画 | トルコ | 水産 | 2004 | 813 |
| 400 | TUR-05-001 | 自動制御技術教育改善計画 | トルコ | 教育 | 2005 | 815 |
| 401 | TUR-05-002 | 省エネルギープロジェクト | トルコ | 資源・エネルギー | 2005 | 817 |

| | 案件番号 | 案件名 | 国名 | 課題(大分類) | 終了年度 | 頁数 |
|-----|------------|---------------------------------|----------|-----------|------|-----|
| 402 | TUR-05-003 | 地質リモートセンシングセンタープロジェクト | トルコ | 資源・エネルギー | 2005 | 819 |
| 403 | TUR-06-001 | 黒海カレイ持続的種苗生産技術開発プロジェクト | トルコ | 水産 | 2006 | 821 |
| 404 | TUR-08-001 | 発電所エネルギー効率改善プロジェクト | トルコ | 資源・エネルギー | 2008 | 823 |
| 405 | TUR-99-001 | 港湾水理研究センタープロジェクト | トルコ | 運輸交通 | 1999 | 825 |
| 406 | TUR-99-002 | トルコ共和国地震防災研究センタープロジェクト | トルコ | 水資源・防災 | 1999 | 827 |
| 407 | TZA-03-001 | ソコネ農業大学地域開発センター | タンザニア | 都市開発・地域開発 | 2003 | 829 |
| 408 | TZA-04-001 | ソコネ農業大学地域開発センター | タンザニア | 都市開発・地域開発 | 2004 | 831 |
| 409 | TZA-05-001 | モロゴロ州保健行政強化 | タンザニア | 保健医療 | 2005 | 833 |
| 410 | TZA-06-001 | キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画 | タンザニア | 農業開発・農村開発 | 2006 | 835 |
| 411 | TZA-06-002 | 国家統計局データ提供能力強化計画プロジェクト | タンザニア | ガバナンス | 2006 | 837 |
| 412 | TZA-06-003 | ンゲレンゲレ郡及びムマリ郡におけるHIV/AIDS対策事業 | タンザニア | 保健医療 | 2006 | 839 |
| 413 | TZA-07-001 | 包括的マラリア対策プロジェクト | タンザニア | 保健医療 | 2007 | 841 |
| 414 | TZA-99-001 | キリマンジャロ村落林業計画 | タンザニア | 農業開発・農村開発 | 1999 | 843 |
| 415 | UGA-04-001 | ナカワ職業訓練校プロジェクト | ウガンダ | 教育 | 2004 | 845 |
| 416 | UGA-08-001 | 中等理数科強化プロジェクト | ウガンダ | 教育 | 2008 | 847 |
| 417 | UGA-08-002 | 家畜疾病対策計画プロジェクト | ウガンダ | 農業開発・農村開発 | 2008 | 849 |
| 418 | URY-02-001 | 林産品試験計画 | ウルグアイ | 自然環境保全 | 2002 | 851 |
| 419 | URY-97-001 | 林木育種計画 | ウルグアイ | 自然環境保全 | 1997 | 853 |
| 420 | URY-99-001 | 果樹保護技術改善計画 | ウルグアイ | 自然環境保全 | 1999 | 855 |
| 421 | UZB-05-001 | ウズベキスタン国日本人材開発センター | ウズベキスタン | 民間セクター開発 | 2005 | 857 |
| 422 | UZB-08-001 | 企業活動の発展のための民法法令および行政法令の改善プロジェクト | ウズベキスタン | ガバナンス | 2008 | 859 |
| 423 | VNM-02-001 | ハノイ農業大学強化計画 | ベトナム | 農業開発・農村開発 | 2002 | 861 |
| 424 | VNM-02-002 | 上水道訓練技術プログラム | ベトナム | 水資源・防災 | 2002 | 863 |
| 425 | VNM-03-001 | 工業所有権業務近代化 | ベトナム | 民間セクター開発 | 2003 | 865 |
| 426 | VNM-03-002 | 電気通信向上計画 | ベトナム | 情報通信技術 | 2003 | 867 |
| 427 | VNM-04-001 | 高等海事教育向上計画プロジェクト | ベトナム | 運輸交通 | 2004 | 869 |
| 428 | VNM-04-002 | 国立獣医学研究所強化計画 | ベトナム | 農業開発・農村開発 | 2004 | 871 |
| 429 | VNM-04-003 | バックマイ病院プロジェクト | ベトナム | 保健医療 | 2004 | 873 |
| 430 | VNM-04-004 | ハノイ工科短期大学機械技術者養成計画 | ベトナム | 教育 | 2004 | 875 |
| 431 | VNM-05-001 | ベトナム国日本人材協力センター | ベトナム | 民間セクター開発 | 2005 | 877 |
| 432 | VNM-05-002 | 道路建設技術者養成計画 | ベトナム | 運輸交通 | 2005 | 879 |
| 433 | VNM-05-003 | リプロダクティブヘルスフェーズ2 | ベトナム | 保健医療 | 2005 | 881 |
| 434 | VNM-05-004 | 炭鉱ガス安全管理センタープロジェクト | ベトナム | 資源・エネルギー | 2005 | 883 |
| 435 | VNM-05-005 | 電力技術者養成プロジェクト | ベトナム | 資源・エネルギー | 2005 | 885 |
| 436 | VNM-06-001 | 法整備支援プロジェクト | ベトナム | ガバナンス | 2006 | 887 |
| 437 | VNM-06-002 | 森林火災跡地復旧計画プロジェクト | ベトナム | 水資源・防災 | 2006 | 889 |
| 438 | VNM-06-003 | 水環境技術能力向上プロジェクト | ベトナム | 環境管理 | 2006 | 891 |
| 439 | VNM-07-001 | 税関行政近代化のための指導員養成プロジェクト | ベトナム | 経済政策 | 2007 | 893 |
| 440 | VNM-07-002 | 現職教員研修改善計画 | ベトナム | 教育 | 2007 | 895 |
| 441 | VNM-07-003 | ミバエ類殺虫技術向上計画 | ベトナム | 農業開発・農村開発 | 2007 | 897 |
| 442 | VNM-07-004 | 食品工業研究所強化計画 | ベトナム | 農業開発・農村開発 | 2007 | 899 |
| 443 | VNM-08-001 | 知的財産権情報活用プロジェクト | ベトナム | 民間セクター開発 | 2008 | 901 |
| 444 | VNM-08-002 | 中部高原地域持続的森林管理住民支援プロジェクト | ベトナム | 自然環境保全 | 2008 | 903 |
| 445 | VNM-08-003 | ベトナム北部荒廃流域天然林回復計画 | ベトナム | 自然環境保全 | 2008 | 905 |
| 446 | VNM-08-004 | ODA運営管理能力向上プロジェクト | ベトナム | ガバナンス | 2008 | 907 |
| 447 | VNM-08-005 | 中部地区水道事業人材育成プロジェクト | ベトナム | 水資源・防災 | 2008 | 909 |
| 448 | VNM-08-006 | 中小企業技術支援センタープロジェクト | ベトナム | 民間セクター開発 | 2008 | 911 |
| 449 | VNM-98-001 | ヴェトナム社会主義共和国チャーライ病院プロジェクト | ベトナム | 保健医療 | 1998 | 913 |
| 450 | VUT-08-001 | プファ廃棄物最終処理場改善プロジェクト | バヌアツ | 環境管理 | 2008 | 915 |
| 451 | VUT-08-002 | 豊かな前浜プロジェクト | バヌアツ | 自然環境保全 | 2008 | 917 |
| 452 | YEM-05-001 | 結核対策プロジェクト | イエメン | 保健医療 | 2005 | 919 |
| 453 | YEM-08-001 | タイズ州地域女子教育向上計画 | イエメン | 教育 | 2008 | 921 |
| 454 | ZAF-05-001 | ムブマランガ州中等理数科教員再訓練計画フェーズ2 | 南アフリカ共和国 | 教育 | 2005 | 923 |
| 455 | ZMB-03-001 | 職業訓練拡充計画A/C | ザンビア | 教育 | 2003 | 925 |
| 456 | ZMB-05-001 | エイズおよび結核対策 | ザンビア | 保健医療 | 2005 | 927 |
| 457 | ZMB-05-002 | 国境におけるHIV/AIDS及び性病啓蒙活動 | ザンビア | 保健医療 | 2005 | 929 |
| 458 | ZMB-06-001 | 孤立地域参加型村落開発計画プロジェクト | ザンビア | 農業開発・農村開発 | 2006 | 931 |
| 459 | ZMB-07-001 | ルサカ市プライマリーヘルスケアプロジェクト | ザンビア | 保健医療 | 2007 | 933 |
| 460 | ZMB-08-001 | HIV・エイズケアサービス強化プロジェクト | ザンビア | 保健医療 | 2008 | 935 |
| 461 | ZMB-99-001 | 感染症対策プロジェクト | ザンビア | 保健医療 | 1999 | 937 |
| 462 | ZWE-08-001 | マシング州HIV母子感染予防プロジェクト | ジンバブエ | 保健医療 | 2008 | 939 |

4. 対象案件の概要と現状

対象個別案件の概要と現状については、次頁以降に示す通りである。

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-----|------------|--------------|----------|---------|---|
| 案件名 | (和) | ノンフォーマル教育強化プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | The Strengthening Of Non-Formal Education Project | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | アフガニスタン | | | 案件No | 0603823 | プロジェクトID | 4030010 | |
| 分野・課題 | 教育 - ノンフォーマル教育 | | | 協力金額 | 311,146 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2004/3/1 - 2007/3/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 教育省識字局 | | | | | | |
| | (日本側) | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | カブールにおけるノンフォーマル教育を強化する。 | | | | | | | |
| 目標 | ノンフォーマル教育のモデルCLC(コミュニティ学習センター:Community Learning Center)を構築する。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. ノンフォーマル教育(識字教育、生活技術・技能訓練)に関する教材が開発される。 2. 識字教員、生活技術教員に研修が実施され、教員が養成される。 3. CLC が地域住民による運営委員会により運営され、住民がノンフォーマル教育を受ける。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>アフガニスタンにおいては、過去20年以上に亘る紛争の影響により初等教育の機会すら得られなかった人々が多く、新しい社会を担う人材の養成が急務となっているところ、我が国は暫定政権樹立直後から「人造り支援」を目的として教育分野に対する支援を積極的に進めてきた。アフガニスタン教育省は2002年8月に復興計画「アフガニスタンの教育の復興と開発」を発表し、教育機会の公平な提供、教育環境の向上、カリキュラムや教材の改善等を重点課題として掲げている。</p> <p>これらの課題に対し、JICAは教育機会の拡充と教育格差の是正を目標として「公教育システムの再建」を念頭に、教育行政能力の向上支援を目的とした教育省への専門家派遣、長く就労機会のなかった女性教員の再教育のための研修員受入、カブール市内の学校施設の復旧・再建等の協力を実施している。しかしながら、これまで教育の機会を得ることのなかった成人や学校に通うことが困難な児童等、公教育を享受できない人々も未だ多く、公教育でカバーしきれない層を対象とするノンフォーマル教育に対する支援についても緊急的な課題となっており、我が国による支援が要請された。</p> <p>このような背景から、JICAはアフガニスタンにおけるノンフォーマル教育支援事業について、プロポーザル型技術協力プロジェクトとして公示し、選考の結果「社団法人日本ユネスコ協会連盟」が提出したプロポーザルが採択された。同団体のプロポーザルをもとにプロジェクト形成調査(2003年4月)、事前評価調査(2003年9月)が実施され、2004年2月アフガニスタン政府と討議議事録(Record of Discussions:R/D)を署名・交換し、プロジェクトの基本計画に関して合意した。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 12名 | C/P配置 | 5名 | | |
| 機材供与 | 9,502 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | | |
| ローカルコスト | 120,006 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | | |
| 研修員受入 | 21名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | | |
|--------------------|---|-------------|-----------|------------------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1) アフガニスタンではいまだ女性の教育に対する批判的な見方が強い中で、CLC は主として女性と子どもに利用されている。行政と住民が協働する形でCLC を運営し、生活のニーズに近い識字やライフスキルの教育を地域社会の目が届くところで女性に提供していることが、CLC が女性にとって利用しやすい施設となっている理由と思われる。女性の教育機会が必ずしも保障されない地域において、CLC の存在意義は大きい。</p> <p>(2) CLC の組織と活動は、・行政とコミュニティの協働、・識字教室とライフスキル教室の組み合わせ、・地域社会の拠点としての機能の三つの特徴を持っている。この三つの特徴がCLC を地域の教育機関として機能させている主たる要因である。</p> <p>(3) CLC の主要な活動である識字教室とライフスキル教室の持続性を高めるために以下のような方策が採られている。 1)識字教室の教員給与は識字局(識字局分局)が負担している。、2)参加者には日当は支払われていない、3)ライフスキル教室での製作物(衣服等)を販売し運営に充てている、4)識字教室は受講無料であり、一方英語やコーラン等の教室は受講有料である。後者の受講料が前者の経費に当てられている。</p> <p>(4) 本プロジェクトの三つのCLC においても、コミュニティの経済状況、民族グループ構成、識字状況等が異なっており、その結果識字教室とライフスキル教室の構成も異なっている。CLC のような草の根のNFE 機関が機能するためには、CLCMC を通じて地域のニーズをくみ上げ、コースの設計や運営に柔軟性と多様性を確保することが重要である。</p> <p>(5) 本プロジェクトのCLC は地区内の識字教室の教員研修の場となったり、地区内のライフスキル教室に機材の貸し出しや技術支援を行ったりしている。カブールには多くの小規模な識字教室やライフスキル教室があるが、CLC はこうしたサテライト教室のハブの機能を果たしている。</p> | | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) | |
| | C/P組織名 | 教育省識字局 | 上位組織名 | 教育省 | |
| | 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | | 同様 | | 活用 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 | |
| | | あまり達成されていない | 問題多数 | 一部不十分 | |
| | <p>現状: (平成19年度調査) JICAプロジェクトで設立したCommunity Learning Centers(CLCs)については、プロジェクト終了後もNGOによる支援が引き続き実施されている(JICA教育省識字局への完全な移行は行われていない)。現時点においても施設の活用、運営も、地域及び識字局の協力体制により順調に運営されており、持続性は高い(ただし、技術面のバックアップ及びモニタリング等はNGOが引き続き行っている)</p> | | | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) CLCのモデルは確立され、その設立・運営等のガイドも作成されているが、今後カブールにおけるノンフォーマル教育の強化という上位目標を、CLC設立・そこでのコース実施を通じて実現することは、予算の問題から現在の識字局には難しい状況にある(ただし、標記NGOの支援により新たに3つCLCが建設され、識字局に運営母体を移行中である)。</p> | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|-------------|--------------|---------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 女性の経済的エンパワーメント支援プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | The Project on Enhancing Women's Economic Employment | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | アフガニスタン | | | 案件No | 0603845 | プロジェクトID | 4035029E0 | |
| 分野・課題 | ジェンダーと開発 | | - | ジェンダーと開発 | | 協力金額 | (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 経済基盤開発部 | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2005/02/01 - 2008/01/31 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 女性課題省 | | | | | | |
| | (日本側) | JICA | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 女性課題省において、女性の経済的エンパワーメントを支援するメカニズムが構築される。 | | | | | | | |
| 目標 | コミュニティー開発事業(CEPW)の実施、及び女性課題省の能力強化をとおして、女性の経済的エンパワーメント支援のために女性課題省が、自ら果たすべき役割を明確にすることができる。 | | | | | | | |
| 成果 | <p>(コンポーネントA: 女性課題省において) 経済開発局が州女性局から得た女性の経済的エンパワーメント支援に必要な情報を整理・分析し、女性課題省としての役割を考えられるようになる。 地方連携局が、女性課題省と州女性局との間の情報共有の仕組みを改善できるようになる。 州女性局が、女性の経済的エンパワーメント支援のために必要な情報として女性/コミュニティーの現状及び課題を整理し、女性課題省に報告できるようになる。</p> <p>(コンポーネントB: CEPWの実施コミュニティーにおいて) 対象女性/コミュニティーが、CEPWの実施により、生計向上のための自分たちの抱える課題を明確にすることができる。</p> | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>アフガニスタンでは、過去23年に及ぶ紛争とその後のタリバン政権下において女性は地利的、経済的に極めて困窮した状況に置かれてきた。我が国はア国に対するジェンダー支援の重点項目の一つに女性の自立と生活の向上を掲げており、ア国からの要請に基づき2005年2月から3年間の計画で、女性の経済的エンパワーメントにかかる技術協力プロジェクトを実施している。ア国では、2001年に女性課題省が発足した。同省経済開発局は女性の経済活動の状況を把握し女性が経済活動に従事しやすいような環境を整備するための支援策を他省庁に提言し、地方連携局は本省と地方間の情報を共有して地方の課題に対応するための関係を強化する役割を担っている。しかし、両局とも正式な統計や情報を把握しておらず、その役割を果たせていない。また、同省の地方における出先機関として各州に女性局を配置しているが、実際に女性が直面している問題を把握して有効な女性の支援事業を評価する能力が不十分であり、本省と情報を共有することができていない。したがって、本省は女性が抱える問題を把握できないために、女性の経済的支援に有効な政策を打ち出せず、政策官庁としての役割を果たせていない状況にある。</p> <p>このような問題に対処するために、本プロジェクトでは、本省の両局において人材育成を行いつつ、3州(バルフ州、カンダハル州、パルミヤン州)において各州女性局がIP(Implementation Partners: NGO、大学等)と連携して女性の経済的エンパワーメントに資する教訓や現状を把握するためのコミュニティー開発事業(CEPW: Community Empowerment Program for Women)を実施している(カンダハル州は、治安の問題により2006年6月をもってCEPWは終了)。女性の組織化、起業支援等のCEPWを通じて、州女性局が地方の女性の経済活動に関する現状と課題を整理し、本省と州女性局がそこから得た情報と教訓を共有できるようにワークショップ等の支援を行う。州女性局の能力が向上するとともに、本省は地方における教訓や成果を取りまとめて、州のニーズに合致した有効な支援策を他省庁および他機関に提言できるようになることで、地方における女性の経済的エンパワーメントが促進されるメカニズムが構築されることを目指している。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | | (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | | 名 | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | | | | | その他 | | | |

| | | | |
|--------------------|---------------------------|---------|----------|
| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
| 結論・ 教訓 | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | | |
| | | | |
| 現状・ 経過 | 現状: (平成21年度調査) 情報なし | | |
| 課題 | 課題: (平成21年度調査) 情報なし | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|----|------------|--------------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 識字教育強化プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | The Project on Support for Expansion and Improvement of Literacy Education in Afghanistan | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | アフガニスタン | | | 案件No | 0603843 | プロジェクトID | 4035024E0 | |
| 分野・課題 | 教育 - ノンフォーマル教育 | | | 協力金額 | 324,777 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2006/03/01 - 2008/07/31 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 教育省識字局 | | | | | | |
| | (日本側) | JICA | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | ノンフォーマル教育強化プロジェクト(2004.3.25-2007.3.31) | | | | | | | |
| 上位目標 | 対象地域の識字率が向上する。 | | | | | | | |
| 目標 | 識字局のマネジメント能力の向上により、対象地域における識字教育が量的および質的に改善される。 | | | | | | | |
| 成果 | ア 対象地域における識字局の事業実施・管理能力が向上する。 イ 対象地域において、識字教室が拡大される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>アフガニスタンでは、内戦やタリバン支配の結果、国の教育システムが破壊され、多くの国民が教育を受ける機会を逸した。その結果、非識字人口は1,100万人に上ると推定されている。これら教育の機会を得ることができなかった人々が、自らの課題解決能力を高め、生活を向上させ、今後の同国の平和の定着、民主的な国家の建設、経済的・社会的発展を図るうえで、識字教育の推進は重要かつ緊急な課題となっている。</p> <p>こうした状況を受け、教育省(Ministry of Education, MOE)は識字教育の推進を教育政策の柱の一つとし、教育省識字局(Literacy Department, LD)を中心に識字教育活動を展開している。国際・国内の様々なNGOも識字教育への支援を行っており、一般的な成人識字教室のみならず、地域や学習者に応じた多様な活動も行っている。しかしながら、教育省識字局は各州の識字局が実施する識字教室の実績やNGOによる識字教育の実態を正確に把握できておらず、事業の計画・実施・管理能力は非常に低い。識字教育のニーズは膨大かつ多様であり、様々な識字プログラムを柔軟に提供することが必要である。この状況においては、政府のみで識字教室を展開するよりも、NGOなどの多様な識字教育活動を包含しつつ、国全体の識字教育の推進を図ることが望ましい。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 6名 | C/P配置 | 41名 | | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 6名 | | | 土地・施設提供 | プロジェクト事務所の提供 | | | |
| その他 | 運営経費等 75,197千円 | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|--|-----------|---------|------------------|
| 結論・教訓 | <p>(1) 紛争終結国における行政の未整備という状況の中で、2年4カ月というプロジェクト期間で「式辞局の能力向上を通じた識字教育の質の改善」という目的を十分に達成するには限界があり、目標設定に無理があった。アフガニスタン、日本の両国のプロジェクト実施者がより明確なビジョンをもって活動に取り組めるようにするためにも、プロジェクト目標には実現可能で、かつ具体的な目標とそのための指標を設定することが必要である。</p> <p>(2) 行政が十分機能しておらず、地方間の格差が大きい現状においては、現在のトップダウン型の識字行政には限界があり、識字局の能力向上が必ずしも現場の識字教育の向上につながるということが認められた。中長期的な視点での能力向上を念頭におきながらも、現場の質の向上に直接資する活動も必要であったと考えられるが、治安状況を勘案すれば、この点でも限界がある。</p> <p>(3) コンポーネント1(識字局の能力向上)とコンポーネント2(NGO委託による識字教室の展開)の連携は、十分には想定されておらず、それぞれで得た教訓を互いに活かす難しいデザインになっていた。当初からNGOとの協働を念頭において識字局のあるべき姿を考え、そのための能力向上を図るというアプローチも採り得た。他方、NGOの有用性に対する識字局の理解が著しく低かった点を考慮すれば、やむを得なかったと思われる。</p> <p>(4) プロジェクトチームは識字局内にオフィスを構え、日々C/Pと業務を共にしてきたことが、日本人専門家とC/Pとのコミュニケーションを促進し、信頼関係、先方のオーナーシップを構築するのに効果的であった。</p> <p>(5) 識字教室展開において識字局とNGOは補完関係にあったが、識字局はNGOとの協調に関する明確なビジョンを欠いており、両者間で十分な協調がとられてこなかった。本プロジェクトでは、NGO委託による識字教室の展開を通して、NGOとの協調関係のあり方を明らかにし、識字局のNGOに対する認識は改善された。しかし、識字局においては、NGOをはじめとする外部リソースと協調して識字教育を展開していこうという方向性がいまだ見出されておらず、今後ともプロジェクトの経験をもとに、より活発な議論がなされることが期待される。</p> <p>(6) NGO委託による識字教室において、実施中のJICA結核プロジェクトと協力して、識字教室に対して結核の正しい情報の提供を行った(ポスターの配布、ファシリテーターの研修など)。このように、識字教室は様々な情報の提供の場としての可能性があることが明らかになった。</p> <p>(7) 業務実施型案件の場合も弾力的な対応が不可欠であり、契約関係における相互のコミュニケーションと契約変更を含む柔軟な対応が必要である。識字局は、先行して実施されていた、ノンフォーマル教育強化プロジェクトで提案したコミュニティ学習センター(CLC)モデルを高く評価しており、識字教育政策にCLCの導入が明記されている。このような状況を踏まえて、本プロジェクトでもCLC型(識字教育とライフスキルの効果的な組み合わせ、識字局とNGOの協働)の識字教室展開をさらに進めていくことができれば、識字局の政策により貢献できたのではないかとと思われる。</p> | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | 教育省識字局 | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: (平成21年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成21年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---------------------------|----|------------|------------|----------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 医学教育プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Medical Education Project | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | アフガニスタン | | | 案件No | 0603842 | プロジェクトID | 4035019E0 | |
| 分野・課題 | 保健医療 | | - | 保健医療システム | | 協力金額 | 190,000 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2005/07/01 - 2008/06/30 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | カブール医科大学(KMU)、高等教育省(MoHE) | | | | | | |
| | (日本側) | 東京大学医学教育国際協力研究センター | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 国別研修「医学教育」 | | | | | | | |
| 上位目標 | カブール医科大学によって開発された新しい医学教育システムがアフガニスタンにおける標準システムとして認められる。 | | | | | | | |
| 目標 | カブール医科大学において総合臨床医(GP)養成型の医学教育システムが実施される。 | | | | | | | |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット1:カブール医科大学教員のGP養成能力が向上する。 ・アウトプット2:カブール医科大学内の医学教育開発センターの機能が強化される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>アフガニスタンの保健医療政策において最も緊急に克服すべき課題は、「基礎的な保健医療サービスの公平な提供」である。長期に及んだ内戦の結果、約35%(2002年、全国保健医療資源調査)の医療施設が破壊され、医師や看護師など多くの医療従事者が国外流出し、同国の国民、特に地方部の住民は基礎的な保健医療サービスを楽しむことが困難な状況にある。アフガニスタン国政府は、保健省及び州保健局の行政官、現職の医療従事者など、中央及び地方レベルでの保健医療政策実施者の能力強化を進めると同時に、今後の保健医療政策を担う人材の養成にも注力している。</p> <p>同国の医学教育の最高峰であるカブール医科大学に対しては、2004年頃までにWHO(世界保健機構)、UNESCO(国際連合教育科学文化機関)により医学教育分野の支援が行われてきたが、地方における基礎的な保健医療サービスへのアクセスを拡大するためには、地方で勤務し主な疾病への対処能力の高い総合臨床医(General Practitioner:GP)の養成が必要である。</p> <p>以上を踏まえて、本プロジェクトでは、カブール医科大学を拠点にGPを養成する医学教育教員の能力を向上させるとともに、GPを養成するための基礎となる医学教育カリキュラムの開発や教育技能養成(Faculty Development:FD)を担当する医学教育開発センター(Education Development Center:EDC)の機能強化を通じ、同大学でGPを養成するための医学教育システムが実施されることを目的として、開始された。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 3名 | 短期 | 10名 | C/P配置 | 10名 | | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 46名 | | | 土地・施設提供 | 執務スペース、光熱費 | | | |
| その他 | 供与機材US\$82,894。 | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>本邦研修は、ある程度の規模で効果的に投入すると有効な場合がある。本邦研修は本プロジェクトにおいて投入の大きな部分を占めていた。KMUには236名の教員がおり(終了時評価時点。プロジェクトの報告による)、うち46名が本邦研修に参加した。これは、教員全体の約2割を占める。JICAの技術協力プロジェクトでも、一つのC/P機関からこれだけ多くの人材を本邦研修に派遣することは珍しいケースである。帰国研修員が増えるにつれ、これら研修員が核となってC/P側での活動が活発になり、研修の成果が組織内に円滑に着実に根をおろしていった。</p> <p>チーフアドバイザーを短期専門家で「シャトル派遣」をすることが効果的であった。本プロジェクトでは、チーフアドバイザーが短期専門家で、3年次に医学教育アドバイザー専門家を長期で派遣した。チーフアドバイザーは、短期でアフガニスタンに派遣されている期間は、C/Pに技術移転を行い、派遣期間外では、日本で本邦研修のコースリーダーを務めた。医学教育アドバイザー長期専門家は、継続的に現地にて、帰国研修員の指導、また研修員以外のKMU教員に対する技術移転を行い、アフガニスタン側C/Pによる活動全体のモニタリングを継続的に行った。さらに、チーフアドバイザーが短期専門家として、長期専門家との協調を円滑に行うことで、成果が上がった。</p> <p>本プロジェクトでは、教育の内容よりも教育手法に重点をおいていたが、教育手法に関する技術移転は、適切に実施すると有効である。導入したPBL等の教育法は適切であった。これら教育法の導入により、学生が自ら学習するようになり、学生の学習態度や学習成果の向上に寄与した。教材として医学図書を供与したが、教育法と教材の供与は、こうした教育法の指導とあわせて行うとより効果的である。</p> | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | | |
| 現状・経過 | 現状: (平成21年度調査) 情報なし | | |
| | 課題: (平成21年度調査) 情報なし | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|-------------|------------|--------------|--------------|---------|---|
| 案件名 | (和) | ラ・プラタ大学獣医学部研究計画A/C | | | | | | |
| | (英) | The Aftercare Technical Cooperation For The Research Project At The Faculty Of Veterinary Science, The National University Of La | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | アルゼンチン | | | 案件No | | プロジェクトID | 3031023 | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 - | | 農業開発 | 協力金額 | 187,000 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 農業開発協力部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1989/3/1 - 2003/3/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | ラ・プラタ大学獣医学部 (The Faculty of Veterinary Science, The National University of La Plata) | | | | | | |
| | (日本側) | 文部科学省、東京大学他 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | アルゼンチンにおける畜産業が発展する。 | | | | | | | |
| 目標 | UNLP 獣医学部の診療能力の向上を通じて研究能力が強化される。 | | | | | | | |
| 成果 | 1) 臨床診断技術の改善 2) 予防と治療に対する診断技術のフィールドへの応用。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>アルゼンチン共和国ラ・プラタ大学 (UNLP) 獣医学部において、獣医学部の研究活動を強化することを目的に1989年3月1日から1994年までの5年間、プロジェクト方式技術協力「UNLP 獣医学部研究計画」が、その後1994年3月1日から2年間のフォローアップ協力が行われた。</p> <p>この期間を通じて、病理学、生理学、免疫学、形態学等の基礎研究活動の強化が行われたことにより、家畜感染症を中心として同学部の研究レベルが向上した。当初、日本側が大半を負担していたローカルコストも、診断収入等の増加により、終了時にはUNLP側が8割以上負担するなど、自立発展性の面でも大きな成果がみられた。このような結果を受けて、JICAは、これらの成果を近隣諸国に普及することを目的として、1996年から5年計画で第三国研修「家畜疾病の診断と研究」を実施したところ、近隣諸国からは多数の参加者と高い評価を得た。この第三国研修は2000年に終了し、第2フェーズが2001年より5年計画で実施中である。また、プロジェクトにより育成された同学部の研究者は、第三国専門家として中南米諸国へ派遣されている。しかしながら、同学部においては、臨床部門での強化が他の部門に比べて遅れており、第三国研修でも臨床部門での研修要望が多くあることから、これまでの診断技術の維持、向上を図りつつ、南南協力の拠点としての整備も念頭に置き、臨床部門の強化とフィールドへの応用を進めることを目的として、アフターケア協力が要請された。</p> | | | | | | | |
| 投入 (日本) | | | | 投入 (相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 2名 | 短期 | 12名 | C/P配置 | 66名 | | |
| 機材供与 | | 57,300 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | 6,900 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | 530 (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 9名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|-----------|------------------|
| 結論・ 教訓 | <p>(1)プロジェクトの枠組みのデザイン ・当初のプロジェクトの枠組みを設計する際、獣医学の基礎分野に重点を置いたことが、極めて有効であった。 ・C / Pを獣医学部のフルタイムの職員にするという制度は、技術や知識の継承に大きく貢献した。</p> <p>(2)支援体制 ・大学院への留学制度も活用したC / Pの育成手法がプロジェクト目標の達成に貢献した。 ・国内委員会は、技術協力の計画段階から、その活発かつ継続的な活動により、プロジェクトの実施に重要な役割を果たした。</p> | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | | 資機材の利用状況 |
| | | | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|------|------------|---------|--------------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 園芸総合試験場 | | | | | | |
| | (英) | The Project of the Technological Center on Floriculture and Horticulure in the Argentine Republic | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | アルゼンチン | | | | 案件No | プロジェクトID | 3030004E0 | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 | | 農業開発 | | 協力金額 | 282,000 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 農村開発部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2001/2/28 | - | 2004/12/30 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | 国立農牧技術院 (INTA) | | | | | | |
| | (日本側) | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 技プロ「園芸開発計画」 | | | | | | | |
| 上位目標 | 予定される花卉研究所 (IF) において、地元生産者のための鑑賞植物生産強化に焦点を置き、アルゼンチンの鑑賞植物産業に貢献する花卉の研究開発が、普及事務所、国・地方政府、大学等の他機関と協力して実施される。 | | | | | | | |
| 目標 | 予定される予定される花卉研究所の研究・普及の基礎がCETEFFHO-INTAにおいて確立される。 | | | | | | | |
| 成果 | 0) プロジェクトが、INTAの生物資源研究所 (IRB) と協議しながら、管理される。 1) CETEFFHOがアルゼンチン花卉技術の責任機関として機能する整備が整う。 2) アルゼンチン花卉分野において、CETEFFHOが中核機関である全国レベルの組織的ネットワークが強化される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | アルゼンチン国内で園芸栽培に携わる日系人の営農安定を目的に、1977年4月、JICAは「アルゼンチン園芸センター」をグレウ市 (ブエノスアイレス市から西南40Km) に設置。その後、日本産の果樹を導入し、高品質の果実を生産する技術の開発と普及を図るために果樹部門が新設され、これに伴い、1986年4月にバラデーロ市 (ブエノスアイレス市から北西145Km) に果樹試験圃場を設立し、1987年2月に「アルゼンチン園芸総合試験場」に改称。1991年8月に野菜部門が新設され、「園芸総合試験場」としての本格的な試験研究が開始された。1992年5月、治安上の問題により、グレウ本場を閉鎖し、1994年度から4か年間計画でカステラル市にある国立農牧技術院 (INTA) の構内に試験場施設を建設した。なお、移住者は、グレウ移住地に 1978年2月、第2バラデーロ移住地に1985年8月に入植開始。移住事業の見直しにより、平成6年度 (1994年) 7月1日から農業開発協力部畜産園芸課がプロジェクト活動を所管している。2000年3月31日、現地のニーズの変化に伴いバラデーロ果樹圃場を閉鎖し、果樹分野への協力は今後収束させていくこととした。日系移住者への営農指導を主旨とした試験場の所期の目的は達成されたと判断し、1999年11月の機関決定により2000年4月からは日系移住者を含む試験場所在国の農業発展に資する試験場として、プロジェクト方式技術協力として運営されることとなった。 | | | | | | | |
| 投入 (日本) | | | | 投入 (相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 3名 | 短期 | 3名 | C/P配置 | 2名 | | |
| 機材供与 | 17,580 (千円) | レート: 1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 191,294 (千円) | レート: 1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 3名 | | | 土地・施設提供 | 土地 | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| | | | | |
|--------------------|---|-----------|---------------|----------|
| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
| 結論・ 教訓 | <p>1) CETEFFHOでは、INTAにおける花卉分野の責任機関として、電話相談を受け付けるなど、各方面からの要望に応じてきたことで、国内における認知度が高まった。このことが、国内の花卉分野のネットワークの中核としてのCETEFFHOの基礎を築くこととなった。</p> <p>2) このような花卉研究のニーズの高まりの中、CETEFFHOは、アルゼンチンの花卉研究の関係者 (INTA、試験場、大学) を招待し、集団研修を実施した。この集団研修で数多くの研究者が一堂に会したことが、学会設立のきっかけとなった。</p> | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: | | | |
| | 課題: | | | |

| | | | | | | | |
|-----------|---|--|----|------------|--------------|-------------------|---|
| 案件名 | (和) | 産業公害防止プロジェクト | | | | | |
| | (英) | The Project on Establishment of Control Capacity for Industrial Wastewater and Waste in the Argentine Republic | | | | | |
| | (他) | | | | | | |
| 国名 | アルゼンチン | | | 案件No | プロジェクトID | 3031058E0 | |
| 分野・課題 | 環境管理 - クリーナープロダクション | | | 協力金額 | 730,000 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 地球環境部 | | | (現在) 地球環境部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2001/4/1 - 2005/3/31 | | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 連邦計画・公共投資・サービス省公共事業庁水資源副庁国立水研究所 | | | | | |
| | (日本側) | 経済産業省、(財)国際環境技術移転研究センター | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | |
| 上位目標 | <p>1.アルゼンチンで数年後確立することとなる環境モニタリングシステムの中で、水質、土壌、大気に関する汚染分析情報が蓄積され、同国内の汚染状況が明らかになる。</p> <p>2.アルゼンチンで汚染現場の評価に応じた環境改善対策が講じられる。</p> <p>3.アルゼンチンでクリーナープロダクション技術が普及する。</p> <p>4.INAは技術における地方・地域の人材育成機関になる。</p> | | | | | | |
| 目標 | <p>INAは化学分析と汚染評価技術を最大限に活用することができ、基礎的なクリーナープロダクション技術を習得することができる。INAは将来確立されるであろう環境モニタリングシステムの中で、セントラル・ラボの地位・役割に見合う能力を獲得する。また、INAは鉱害防止分野における技術サービス提供機関としての地位を確立する。具体的には化学分析分野においてはレファレンスラボとしての、汚染評価分野におびては調査機関としての地位を確立するとともに、クリーナープロダクション分野においては技術コンサルタント機関としての基礎を確立する。</p> | | | | | | |
| 成果 | <p>1 プロジェクトの運営・管理体制が確立される。</p> <p>2 機材の据付、運転、整備が適切に行われる。</p> <p>3 C/Pが汚染水・土壌・大気の機器・化学分析技術を習得する。また、C/P環境基準(PCBや重金属など)の標準分析方法の開発をするなど、より創造的な能力を向上させる。これによってINAは「ア」国政府に対して、実際に敵要請がある工業排水規制や、環境基準とその標準分析方法について提言できるようになる。</p> <p>4 C/Pが汚染実態の評価・解明技術と、あるレベルまでの汚染現場修復技術を習得する。汚染現場の修復技術の移転には、バイオ処理による修復技術も含まれる。</p> <p>5 C/Pが化学及び機械産業において、クリーナープロダクションに関連する基礎技術を習得する。</p> <p>6 C/Pが環境問題に対する国民の認識を高める。また、工業界や政府機関に対して、産業公害防止技術の普及を目的とした技術移転活動を実施し、同技術および知識を普及する能力を向上させる。</p> <p>7 INAがISO17025を取得申請することを通して、化学分析技術における国際的な品質保証レベルを確立し、会計管理やビジネス・マネジメントを含むラボラトリー管理能力およびシステムを強化する。</p> | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>アルゼンチン国政府は、1991年にバーゼル条約への加盟に関する法律を制定し、有害廃棄物管理の取り組みを開始した。同国の環境全般に関する調査研究の機能・権限は国立水研究所(INA)が有している。INAは、水質分析や産業排水の汚泥研究等、水資源に関する調査研究では20年に及ぶ実績があるものの、有害廃棄物に関する技術力は不足しており、廃棄物処理場の汚染状況評価・修復や汚染発生源改善の分野において公的機関及び民間企業等への技術指導やコンサルティングサービスの能力確立が急務となっている。特に同国の産業公害は、産業が集中する連邦首都を中心としたグレートブエノスアイレスに集中しており、中小企業が密集するマタン・サ・リア・チェエロ河の水質汚染は早急に対策が必要な問題とされている。同河川およびその流域の環境問題には下記のIDBプロジェクトが1998年より実施されているところ、INAに対し技術的側面からのサポートが求められている。</p> <p>1999年JICAは積極型環境保全協力(プロジェクト方式技術協力)のスキームにて、INAの有害排水および廃棄物対策の技術確立を目的とするプロジェクトを提案した。同年12月にJICAは第1次技術調査員を派遣しプロジェクト実施の背景及び妥当性を確認した。これを受け、アルゼンチン国政府は、日本政府に対し、有害廃棄物管理に関する技術協力を要請してきた。</p> | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 6名 | 短期 | 25名 | C/P配置 | 12名 | |
| 機材供与 | 339,917 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | 91,927 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | 540 (000USD) (千円) | |
| 研修員受入 | 13名 | | | 土地・施設提供 | 有り | | |
| その他 | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|---------|---------------------------|
| 結論・教訓 | <p>(1)環境分野行政機構の脆弱性への配慮:プロジェクト計画の策定時には環境行政の組織の変化を考慮に入れて立案し、実施時には変化に的確かつ迅速に対応できる体制づくりが重要である。</p> <p>(2)クリーナープロダクション分野での協力方法について:クリーナープロダクションは、幅広い産業分野、生産技術を含む概念である。プロジェクト計画時点で、一般的概念の普及を目指すのか、産業を特定しての事業を行うのか、金融支援を行うのか、また、産業を特定する場合、どの産業のどんな生産技術を対象に行うのか、等の到達目標の特定が不可欠である。</p> <p>(3)国立研究所の所属と性格:JICA技術協力のパートナーには国立研究所が多い。日本人は国立研究所という言葉から日本の国立研究所を連想し、国家予算でまかなわれるように想像しがちであるが、「ア」国のように事業費が独立採算制になっており、人員配置に努力が必要な場合もあるなど、国により異なる国立研究所の性格に留意する必要がある。</p> <p>(4)名称の重要性:本プロジェクトの名称は、和文、英文、西文で微妙に意味が異なる。双方が合意した英文名称があるものの、日本人は和文名称から、「ア」国人はスペイン語名称からプロジェクトの内容を連想しがちである。名称の付け方は重要である。</p> <p>(5)PDM改訂について:本プロジェクトでは、中間評価時点でPDMの全面改定が試みられている。しかしながら、これは関係者の十分なコンセンサスを得られなかったこともあり、改訂の有効性に問題がある。</p> <p>活動内容や指標の数値といった細部ではなく、今回のように上位目標やプロジェクト目標をがらりと変える改訂はどこまで許されるのか、その権限、手続き等について明確な指針を設定すべきである。</p> <p>(6)Plan-Do-Check Action (PDCA) サイクル:JICAのプロジェクト実施において、ISO9000/14000にあるようなマネジメントサイクルが表面的には活用されているものの、意識的な活動は不十分である。プロジェクトの実施状況のチェックは、調査団派遣やプロジェクトからの報告書によって行われているが、その結果の見直しと次の計画策定につなげる部分が弱い。</p> <p>(7)積極型方式の功罪:地球的規模で優先度の高い環境問題は我が国ODA大綱でも優先課題としているが、経済や雇用がより重要課題と認識される開発途上国においては、旧来の要請主義を守ると環境案件はなかなか実現しない。開発途上国への環境協力は、具体的な要請が提出される以前、緊急性や経済性の予見が難しい時点からでも予防的観点から行うことにも意義はある。一方、相手国での優先度が低く、受入れ基盤の弱い実施機関を相手にする可能性もあり、その内容が日本流の押し付けになりがちな可能性がある。積極型方式の問題点を整理するべきである。</p> | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | 国立水研究所(INA) | 上位組織名 | 連邦計画・公共投資・サービス省公共事業庁水資源副庁 |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 同様 | 概ね活発・良好 | 部分的活用 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | あまり達成されていない | 一部問題 | 良い |
| 現状・経過 | <p>現状: (平成21年度調査) 1)プロジェクトがカウンタパートとしたINAの組織は、ほとんど現状が維持されている。ただし、プロジェクト終了後に組織に所属する研究者がINAを退職し、研究レベルが低下することが懸念された。これに対してINAは、研究レベルの低下を防ぐため、大学などと協力してレベルの維持に努めている。 2)資機材は一部を除き、依頼分析などにより利用されている。利用されていない、あるいは利用頻度の低い機材について、INAは使用したいとの希望があるものもあるので、今後どのように協力するかが課題である。 3)上位目標は、達成されたとは言えない。しかし、アルゼンチンにおいて達成される方向に動いていることも確かである。 4)依頼分析などによる収入があり、これによって現在経済的に十分自立している。ただし、所属する研究者がINAを退職する可能性は残されていることから、契約研究者をパーマナント研究者として採用したり、博士号を取得するための援助などを継続、発展させて、研究者にインセンティブを与え、INAで可能な限り勤務を続けるようにし、技術レベルを維持することが重要である。 5)化学分析においては、供与した機材を用いて依頼分析を数多く実施しており、十分な収入を得ている。 6)汚染評価の分野では、プロジェクト実施中においては、数多くの現場調査を実施したが、プロジェクト終了後は担当した研究者がINAを去ったこともあり、それほど活発に活動はしていない。 7)クリーナープロダクションの分野では、プロジェクト終了後5年間、第3国研修を実施したが、南米各国から非常に好評であった。第3国研修の実施に当たり、大学や環境庁、企業の協力を得たことからネットワークが構築された。</p> | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 1)化学分析においては、供与機材の老朽化(供与してからほぼ10年経過する)にどのように対応するか、技術レベルの向上をいかに図るかが課題である。 2)汚染評価については、まず人材育成をいかに図るかが課題であろう。INAはこの分野が重要であるとの認識を有しており、この分野での第3国研修を提案した。 3)クリーナープロダクションは、INAの専門家をさらに育成するとともに、外部とのネットワークの維持、継続が重要である。</p> | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|-----------------|------------|----------------------|----------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 先進的地質リモートセンシングプロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Regional Geological Mapping with Advanced Sattelite Data in the Argentine Republic | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | アルゼンチン | | | 案件No | | プロジェクトID | 3031056P0 | |
| 分野・課題 | 情報通信技術 | | - | 情報通信技術 | | 協力金額 | 350,000 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 経済開発部 | | | (現在) 産業開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2001/3/1 - 2005/2/28 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | アルゼンチン地質・鉱業調査所(SEGEMAR) | | | | | | |
| | (日本側) | 国際協力機構(JICA) | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | プロジェクトA IGRM (地質・鉱物資源研究所)によって、資源探査のための地質図・テーマ図が整備される。 プロジェクトB IGRM によって環境保護、防災のためのテーマ図が作成される。 | | | | | | | |
| 目標 | プロジェクトA IGRM が鉱物資源探査のための地質図・テーマ図を作成するのにASTER、PALSARなどの先進的衛星データを利用できる。 プロジェクトB IGRM が環境・ハザードマップ作成に際して、ASTER、PALSAR などの先進的リモートセンシングデータをどのように利用できるかを理解している。 | | | | | | | |
| 成果 | プロジェクトA 1. IGRM において衛星データ活用体制が確立されている。 2. 衛星データ活用に必要な機材、衛星データが適切に利用、維持管理されている 3. IGRM の地質技師が、鉱物資源探査のための地質図・テーマ図作成に際してASTER、PALSAR 等の先進的衛星データを利用するために必要な技術を習得している。 4. セミナー・ワークショップ、学会・雑誌等へ発表を通じ、リモートセンシングデータの有用性が関係者やユーザーに理解される。 プロジェクトB 1. IGRM において衛星データ活用体制が確立される。 2. 衛星データ活用に必要な機材、先進的衛星データが適切に利用、維持管理される。 3. IGRM の地質技師が環境・ハザードマップ作成に際して、ASTER、PALSAR データをどのように利用できるかを理解している。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | アルゼンチンは鉱物資源賦存の可能性が高く、政府は経済復興の核に鉱業の促進を置いている。しかしながら、鉱物の探査・開発に必要な基礎的地質情報が整備されていない。このため、アルゼンチン政府はSEGEMAR において、「国家地質・テーマ別地図作成プログラム」を実施中であり、これらを効率的に行うため、リモートセンシングを活用しているが、人材・および設備の不足が制約条件となり十分な成果が上らない状況にあった。かかる背景の下、アルゼンチン政府は、先進的な衛星データ処理・解析技術およびそのために必要な機器・ソフトウェアを導入することにより、地質マッピング作業を効率化することを目的とし、我が国政府に技術協力を要請した。同国の要請に基づき、2000年6月、8月及び11月の3次にわたる短期調査、および2000年12月の実施協議調査を経て、2000年R/D署名交換をした。これを受けJICAは2001年3月より4年間の予定で本プロジェクトを実施している。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 4名 | 短期 | 22名 | C/P配置 | 6名 | | |
| 機材供与 | 91,500 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 9名 | | | 土地・施設提供 | 執務室・機材室・インターネット等 | | | |
| その他 | | | | その他 | ローカルコスト負担:341,500 ペソ | | | |

| | | | |
|--------------------|--|---------|----------|
| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
| 結論・ 教訓 | <p>C/P は移転された技術をSEGEMAR 幹部の予想以上に習得した。これはC/P が日常業務として数枚の地図を作成するという定量的な目標に専念できたためである。C/P の日常業務で生じた問題に対し専門家が実践的な解決法や助言を与えるといった方法は、効率的な技術移転の好例として注目すべきである。</p> | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: | | |
| | 課題: | | |
| 現状・ 経過 | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|-------------|------------|--------------|----------|---------|---|
| 案件名 | (和) | 園芸開発計画 | | | | | | |
| | (英) | The Horticulture Development Project In The Argentine Republic | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | アルゼンチン | | | 案件No | | プロジェクトID | 3031054 | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 | | 農業開発 | 協力金額 | 523,000 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 農業開発協力部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1999/5/1 - 2004/4/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 国立農牧技術院(INTA: National Institute for Agricultural Technology) 天然資源研究センター-生物資源研究所(IRB/CIRN) | | | | | | |
| | (日本側) | アルゼンチン園芸開発計画国内委員会 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | アルゼンチンの花卉生産が改善される。 | | | | | | | |
| 目標 | アルゼンチン原産の有用品種開発を通して花卉園芸に関する研究活動が強化される | | | | | | | |
| 成果 | 1)植物遺伝資源の豊富さを活用し、アルゼンチンの潜在的な観賞植物及び商業品種を利用して、育種素材開発の手法が開発される。 2)アルゼンチン気候下の植物育種理論に基づき、適切な花卉育種技術が開発される。 3)有用で実用的な増殖技術が確立される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>アルゼンチン国では、従来、肥沃な土地を活かした伝統的な大規模農業経営による農牧産品の輸出拡大を目指してきた。近年非伝統的作物である園芸作物についても国内需要が高まっており、園芸分野の成長と安定化を積極的に推進している。しかし、アルゼンチン国内には園芸分野(花 分野)の高レベルな研究機関がなく、花卉生産技術が停滞している況にあった。そこで、1997年6月、国レベルで「花と観賞植物分科会」を設置し、輸入花卉の検疫問題や品種登録の法制化、花卉品種良、栽培技術改善に対する国家的な支援を計画した。</p> <p>このため、アルゼンチン政府は、花卉遺伝資源の利用開発と人材育成を通じた栽培技術の向上を図ることを目的として、本件協力を要請した。</p> <p>これを受けて、本プロジェクトの活動を「花卉素材の探索・収集・評価」及び「花卉育種に係る技術研・開発」とし、「アルゼンチン園芸総合試験場プロジェクト(CETEFFHO)」との連携を図りつつ事業を実施していくこととし、1999年5月から5年間の予定で開始された。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | | (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|---------------------------|--|-----------|------------------|
| 結論・ 教訓 | (1)マーケットのニーズを考慮し、研究の対象を木本から草本へも広げたことがよい成果につながった。 (2)マーケティング分野については、プロジェクトの開始当初から対象としておけば、より大きな成果が得られたのではないかと。 | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | 国立農牧技術院 | 上位組織名 | 国立農牧技術院(INTA) |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | | 資機材の利用状況 |
| | | | 現況総括 |
| 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | | |
| 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|-----------------|--------------|---------|-------------|---------|---|
| 案件名 | (和) | ペヘレイ増養殖研究開発計画 | | | | | | |
| | (英) | The Project Of Research And Development Of Pejerrey Aquaculture And Propagation | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | アルゼンチン | | | 案件No | | プロジェクトID | 3035008 | |
| 分野・課題 | 水産 - 水産(旧) | | 協力金額 | 160,000 (千円) | | | | |
| 所轄部署 | (当時) 農村開発部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2002/9/1 - 2005/9/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 国立科学技術審議会／チャスコムス技術研究所(INTECH) ブエノスアイレス州農務省／チャスコムス陸水生物研究所(EHC) | | | | | | |
| | (日本側) | 東京海洋大学(旧 東京水産大学)、神奈川県 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | チャスコムス周辺等において、ペヘレイ養殖等の事業化試験が行われる。 | | | | | | | |
| 目標 | ペヘレイ増養殖のための基礎技術が構築される。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. ペヘレイの種苗生産技術が開発される。 2. ペヘレイの種苗量産技術が研究される。 3. ペヘレイの増養殖の事業計画が作成される。 4. モニタリング・評価結果を反映し、事業が改善される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ブエノスアイレス州政府はペヘレイ資源の有効利用を図り、1940年代から長年ペヘレイ産卵期に天然親魚を捕獲して人工授精を行い、得られた受精卵、ふ化仔魚の放流を州内の湖沼に継続して行った。受精卵は国内の内陸部に止まらず、国外にも移出された。しかし、受精卵やふ化仔魚の放流では初期消耗が激しく、自然水域では資源形成および増殖にほとんど寄与できないことや、更に、近年の乱獲とペヘレイ再生産に影響したとされる異常気象により、資源量は甚だしく減少した。</p> <p>このため、ブエノスアイレス州政府、国立水産資源開発研究所、国立科学技術審議会、国立ブエノスアイレス大学、ネウケン州等はペヘレイ資源の減少を深刻に受け止め、増養殖研究に取り組んでいるものの、生理、生態、飼育、繁殖などの基礎研究と、当地に適した適正技術の開発が不十分なため、芳しい成果をあげることはできていない。この事態の打開策として、ブエノスアイレス州政府漁業開発局から日本政府に対して専門家の派遣要請がなされ、2001年11月から2002年5月までJICA 専門家が派遣された。その結果、かつて日系移民によって日亜友好のシンボルとして日本に移殖されたペヘレイを基に日本が確立したペヘレイ養殖技術を活かした協力が可能であることが示唆され、上記の亜国ペヘレイ増養殖研究機関からの協力要請に基づき、2002年5月に事前評価調査団が派遣され、技術協力プロジェクト「ペヘレイ増養殖研究開発計画」が実施されることとなった。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 3名 | 短期 | 4名 | C/P配置 | 11名 | | |
| 機材供与 | 6,000 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 20,000 (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | 33 (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 8名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
|--------------------|--|---------|----------|--------------------|
| 結論・教訓 | <p>アルゼンチンでは、C/P の教育レベルが高く、電気、通信、道路アクセス、水道などの基本的なインフラが整っており、かつ必要な資機材の購入、搬送にほとんど問題がないことから、効率的なプロジェクト運用が可能となり、少ない投入でも大きな協力成果を引き出せるという可能性が存在することが、本プロジェクトの実施を通じて実感的に確認された。また、本プロジェクトにおいては、プロジェクト開始以前に短期専門家1名がアルゼンチンに派遣されたこと、アルゼンチン側C/P が本邦研修を受けたことが、プロジェクトの円滑な設計、開始に貢献しただけでなく、アルゼンチン社会に親日的な雰囲気があったことも、その後のプロジェクトの実施を容易にした。更に今回のプロジェクトを通じ、様々なレベルの性質の異なる機関をひとつのプロジェクトの枠内に参加させることは、相互デマケーションの明確化や連絡調整業務が非常に困難となることが明らかになった一方で、アルゼンチンにおいては通常あまり連携して事業を実施することのなかった国の機関 (CONICET / INTECH) と州の機関 (ブエノスアイレス州農務省 / EHC) が、JICA が「かすがい」の役割を果たすことにより、プロジェクトの枠内で組織の境界を越えた相互連携が実現し、このことがプロジェクト目標の達成に大きく貢献した。</p> | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19 年度 (2007 年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 | |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 | |
| 現状・経過 | <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | | |
|-----------|---|---|----|-----------|------------|---------------------------------|--------------|---------|--|
| 案件名 | (和) | イグアス地域自然環境保全計画プロジェクト | | | | | | | |
| | (英) | Natural Environment Conservation Project In Iguazu Region | | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | | |
| 国名 | アルゼンチン | | | | 案件No | | プロジェクトID | 3035014 | |
| 分野・課題 | 自然環境保全 | | - | 自然環境保全(旧) | | 協力金額 | 240,330 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 地球環境部 | | | | (現在) 地球環境部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2004/4/1 - 2007/3/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | ミシオネス州政府生態省、国立公園局 | | | | | | | |
| | (日本側) | 環境省、(財)自然環境研究センター | | | | | | | |
| 契約相手方 | 財団法人 自然環境研究センター | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | | |
| 上位目標 | イグアス国立公園及び州立保護区の管理が改善され、グリーン・コリドーにおける自然環境保全が強化される。 | | | | | | | | |
| 目標 | プロジェクト地域における国立公園局、州政府及びアンドレシート市の職員の自然環境管理能力が向上する。 | | | | | | | | |
| 成果 | <p>1.関係機関間においてプロジェクト地域の自然環境情報及びデータが共有され、自然環境管理に有効活用される。</p> <p>2.プロジェクト地域における住民及び観光客を対象とした自然環境保全の普及啓発活動が促進され、環境教育プログラム及び教材が改善される。</p> <p>3.パイロット事業の実施を通じて、地域住民における自然資源の持続的利用の知識及び経験が蓄積される。</p> | | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>アルゼンチンは生物多様性に富んでおり、その保全に積極的な取り組みを行っている国である。アルゼンチンの環境政策は、環境一般法に基づいて行われており、この法律において2002年11月に基本方針が示された。そこには、生物多様性、天然資源の保全と、それらの合理的・持続的利用による将来及び現世代の生活の質の向上の両立が謳われている。本案件の対象地域であるイグアス国立公園とその周辺地域は世界自然遺産に認定されており、またアルゼンチン有数の観光地であり世界で最も貴重な生態系の一つ、バラナ密林(内陸大西洋岸林)が広がっている。しかし、農牧地の拡大、不適切な自然資源の利用、不十分な保護区管理体制によって、その豊かな生物多様性は損失しつつある。</p> <p>本プロジェクトはイグアス国立公園及び州立保護区の管理体制の改善、特にグリーンコリドー(緑の回廊)における自然環境保全管理体制の強化を上位目標とし、それに係る関係機関職員の能力向上を図るものである。上記の問題を解決するには、中央・州政府は地域住民との連携・協調による生活水準の向上と自然環境・生物多様性保全の両立を目指した保護区管理計画の策定が急務であり、本案件の上位目標である自然環境保全管理体制の強化は、保護区管理計画の策定に資するものである。</p> <p>なお本プロジェクトは、民間のノウハウ等の活用を目指したPROTECO(提案型技術協力)案件であり、JICAがアルゼンチンにおける自然保全分野の開発課題を公示しプロジェクトの提案を募った結果、(財)自然環境研究センターが受注した。同センターとJICAは共同で、プロジェクト形成調査(2003年3月)及びプロジェクト事前評価調査(2003年7月-8月)を実施し、アルゼンチン側関係機関とともにプロジェクト計画案を作成した。</p> | | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 29名 | C/P配置 | 6名 | | | |
| 機材供与 | 19,513 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | | |
| ローカルコスト | 26,937 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | | |
| 研修員受入 | 8名 | | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | | その他 | 機材購入 150千ペソ ローカルコスト負担 161千ペソ | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|-----------|-----------------|
| 結論・教訓 | <p>1.本プロジェクトでは中間評価時点でPDM改定が行われ、その後の効果的・効率的な事業実施に貢献したことから、PDMの改定は可能な限り早いタイミングで行うことが望ましい。</p> <p>2.多機関連携のもとで実施されるプロジェクト運営</p> <p>1)組織分析 多機関のC/P能力強化を行う場合、C/Pの業務内容、勤務地、地位、組織間の関係、その他の阻害要因などを事前に十分分析することが必要である。</p> <p>2)ステークホルダー分析 プロジェクトを形成する場合、C/P機関のみならず外部の関係者の分析も重要である。本プロジェクトではNGOやブラジル側の関係機関との連携がプロジェクト成果発現に大きく貢献した。</p> <p>3.上記の分析をもとに、より明確な機関ごとのTORをもった実施メカニズムを開始段階に決めることが必要である。また、途中段階での修正方法についても予め確認しておくことが望ましい。</p> | | |
| | <p>実施済案件現状調査</p> <p>調査実施年 平成19年度 (2007年度)</p> | | |
| C/P組織名 | イグアス国立公園、アンドレシート市 | 上位組織名 | 生態・再生可能天然資源・観光省 |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | | 資機材の利用状況 |
| | | | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|--------------|------------|------|----------|---------------|---|
| 案件名 | (和) | オゾン層観測強化プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Project To Intensify Ozone Layer Studies In South America | | | | | | |
| | (他) | Proyecto Fortalecimiento de Estudios de la Capa de Ozono en Sudamerica | | | | | | |
| 国名 | アルゼンチン | | | 案件No | | プロジェクトID | 3035023 | |
| 分野・課題 | 環境管理 | | - その他公害対策(旧) | | 協力金額 | (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 地球環境部 | | | (現在) 地球環境部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2004/3/1 - 2007/2/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | レーザー応用研究センター | | | | | | |
| | (日本側) | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 南米地域のオゾン層の現状に関する調査・研究が強化される。 | | | | | | | |
| 目標 | 南米南部のオゾン層の現状把握に必要なデータの供給体制が強化される。 | | | | | | | |
| 成果 | (1)南米中緯度と高緯度において、非常に高い精度でオゾンと水蒸気の鉛直プロファイル及びUVスペクトルの測定データが得られる。 (2)観測データが公開される。 (3)観測やデータ分析に必要な技術について、技術獲得の機会が提供される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | 成層圏中のオゾンが1%減少すると、地表に達する有害な紫外線は約2%増加するといわれており、オゾン層破壊の環境や人体に与える影響は深刻である。2002年には、「リオ+ 10(リオ・プラス・テン)」と呼ばれる地球環境サミットのフォローの国際会議開催が予定されている。このような状況において、地球規模の環境問題のうち、成層圏に存在するオゾン層破壊問題は重要なテーマの1つである。オゾン層は太陽光に含まれる有害な紫外線の大部分を吸収し、地球上の生物を守っているが、南極上空における過去最大規模のオゾンホールは観測がオゾン層破壊問題の最も顕著な例であることから分かるとおり、南米南部地域におけるフロン等人工化学物質による破壊が深刻であり、対策が求められている。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 1名 | 短期 | 名 | | C/P配置 | 名 | |
| 機材供与 | 9,180 (千円) | | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | 6,961 (千円) | | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) (千円) | |
| 研修員受入 | 2名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| | | | |
|--------------------|---|---------|---|
| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
| 結論・ 教訓 | | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | レーザー応用研究センター(CEILAP: CITEFA-CONICET) | 上位組織名 | 国軍科学技術研究センター(CITEFA)および国立科学技術研究委員会(CONICET) |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | |
| 現状・ 経過 | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|----|-----------|-------------------------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 植物ウイルス研究計画 | | | | | | |
| | (英) | The Plant Virus Research Project in the Argentine Republic | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | アルゼンチン | | | 案件No | | プロジェクトID | 3031044P0 | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 - その他農業開発・農村開発 | | | 協力金額 | (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) | | | (現在) | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1995/3/1 | - | 2000/2/29 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | 国立農牧技術院 | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 植物ウイルス病に対する防除法を確立し、アルゼンチンの農作物の生産性と品質を改善すること | | | | | | | |
| 目標 | トウモロコシ、ダイズ、トマト、ヒマワリの4作物のウイルス病の問題解決を通じて植物病理・生理学研究所(IFFIVE)の研究活動を強化すること | | | | | | | |
| 成果 | 1)植物ウイルス病の同定および診断の方法の開発 2)植物ウイルス病の発生生態の研究 3)実用的な防除法の開発 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | アルゼンチンにおいては、農畜産物およびその加工製品が総輸出額に占める割合は、60%以上に達する。しかしながら、農業人口の減少、栽培面積の拡大の停滞、病害虫被害の増大などにより、主要農産物の増産および品質改善が見込めない状況となっている。アルゼンチン農業の今後の生産性向上、品質改善、輸出競争力の強化のためには、それらを阻害する一要因である病害虫の防除対策が不可欠となっている。アルゼンチン政府は病害虫に関する研究に力を入れているところであるが、アルゼンチンでは同分野の研究の歴史が浅く、人材の育成が不十分であり、かつ技術力が乏しいなどの問題を抱えている。このような状況のもと、アルゼンチン政府はわが国に対し、アルゼンチン国立農牧技術院(INTA)の試験研究機関である植物病理・生理学研究所(IFFIVE)の研究員の研究能力を向上させ、アルゼンチンにおける植物ウイルス病の研究活動強化を目的とした技術協力を要請してきた。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 5名 | 短期 | 12名 | C/P配置 | 23名 | | |
| 機材供与 | 282,375 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 58,728 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 21名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | Local Cost 483,144Pesos | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|---------|----------------|
| 結論・教訓 | <p>1)本プロジェクトの目的は、ウイルス病の防除技術開発の基礎となるウイルス病の諸性質の解明研究であり、そのための各種技術および知識の移転であった。課題内容は小さかったが、このことがかえって、プロジェクトの目標達成度、効率性、インパクトなどについておのおの高い成果・評価を得ることになったと考える。したがって、課題が小さくても、期待される成果を明確化し、短期間でプロジェクトの効率性やインパクトが現れるプロジェクトが効果的と考えられる。</p> <p>2)IFFIVEの所長はじめ多くの研究者から、日本側長期専門家の活動に対して繰り返し謝辞があった。このことは、長期専門家が5年間という長期間、変わることなくIFFIVE側に対応し、相互に信頼関係が構築されたためと思われる。このことから、長期専門家の資質や都合にもよるが、5年間プロジェクトであれば、同一専門家が対応する方式が、プロジェクトの推進に有効と思われる。</p> <p>3)カウンターパートの日本研修受入に際し、受入予定の日本側研究者が、事前に短期専門家としてIFFIVEに派遣された。そのため、日本研修予定のカウンターパートと研修内容を事前に打ち合わせることができ、日本研修での不安を取り除くことができた。この方式は、カウンターパートの日本研修を効率的に進めることができたと思われる。</p> | | |
| | <p>実施済案件現状調査</p> <p style="text-align: right;">調査実施年 年度 (年度)</p> | | |
| C/P組織名 | 国立農牧技術院 植物病理生態学研究所(INTA - IFFIVE) | 上位組織名 | 国立農牧技術院 (INTA) |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| 現状・経過 | <p>現状:</p> | | |
| | <p>課題:</p> | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|----|------------|---------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 水産資源評価管理計画 | | | | | | |
| | (英) | The Assessment and Monitoring of Fisheries Resources Project in the Argentine Republic | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | アルゼンチン | | | 案件No | | プロジェクトID | 3031035P0 | |
| 分野・課題 | 水産 | | - | 水産資源管理 | | 協力金額 | (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 林業水産開発協力部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1994/12/1 - 1999/11/30 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 国立水産開発研究所(INIDEP)、農牧水産庁 | | | | | | |
| | (日本側) | 水産庁 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | アルゼンチンがINIDEPの研究を基に科学的な水産資源管理政策を実施する | | | | | | | |
| 目標 | INIDEPの資源評価に関する研究能力が向上する | | | | | | | |
| 成果 | 1) 水産生態・生物分野 対象魚種の生態学的特徴及び繁殖と生活史に係るC/Pの研究手法と技術が向上する 2) 漁業計測分野 対象魚種に対する漁獲が資源に及ぼす影響に係るC/Pの研究手法と技術が向上する 3) 衛星情報解析分野 衛星情報の解析技法をC/Pが習得し、阻止的業務体制が確立する | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | アルゼンチンは1982年のフォークランド紛争後の急激なインフレ経済を立て直すために、一時産品および加工品の輸出を強化・促進することを政策の最優先事項とした。アルゼンチンにおいて水産業は重要な輸出産業のひとつであり、1991年には水産物の輸出高は前年比26%増しの4億USDを記録し、漁獲量も16%増の63万トンに達した。このような状況のもとで、水産分野における政策決定を、科学的な情報をもとに行う必要性が高まった。そこで、アルゼンチン唯一の国立水産研究機関である国立水産研究所の施設整備などの向上が必要とされていた。そこで、アルゼンチン政府は、1992年に日本国政府に、無償資金協力事業による老朽化した同研究所の施設の建て替えと、同研究所の設立目的である、海洋資源の評価能力の向上を図るために、プロジェクト方式技術協力を要請してきた。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 8名 | 短期 | 18名 | C/P配置 | 25名 | | |
| 機材供与 | 176,350 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 25,088 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 15名 | | | 土地・施設提供 | 執務室、研究室 | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|-----------|----------|
| 結論・教訓 | <p>本件のような研究プロジェクトの場合、研究面での事前の研修を強化する等の長期専門家へのサポートを強化する必要がある。研究協力では供与機材の役割が特に重要なので、出来るだけ多くの機器が早い時点で利用できるようにする必要がある。カウンターパート研修については、テーマを絞り込む特定の研究機関に長期に滞在することが望ましい。また研究では分析機器の役割が重要であることから、終了後のメンテナンスや新しい機器への更新のための予算的な配慮が望まれる。波及効果を高めるためには、一般に研究成果は短期間のうちに陳腐化したり機器も旧式化することから、速やかに成果を国の内外に広く普及させることが望まれる。ア国のように周辺国と言語が共通する国では、第3国研修が有効であろう。一方で、任務を終えた長期専門家の経験を何らかの方策で生かすことも望まれる。</p> | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | 国立水産開発研究所(INIDEP) | 上位組織名 | 農牧漁業省 |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | 資機材の利用状況 | | 現況総括 |
| | 現状: | | |
| 課題: | | | |

| | | | | | | | |
|-----------|---|---|-----------------|------------|-------------------------------------|----------|---------|
| 案件名 | (和) | リプロダクティブヘルスプロジェクト | | | | | |
| | (英) | The Reproductive Health Project | | | | | |
| | (他) | | | | | | |
| 国名 | アルメニア | | | 案件No | 605652 | プロジェクトID | 7335000 |
| 分野・課題 | 保健医療 - 母子保健・リプロダクティブヘルス | | | 協力金額 | 130,000 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | (現在) 人間開発部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2004/12/1 - 2006/11/30 | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 |
| 協力機関 | (相手側) | 保健省、産婦人科周産期医療センター、ラズダン産婦人科病院、ガバール産婦人科病院、等 | | | | | |
| | (日本側) | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力 | | | | | | |
| 上位目標 | アルメニアの妊産褥婦および新生児の健康状態が改善される。 | | | | | | |
| 目標 | プロジェクト対象病院における妊産褥婦・新生児サービスが向上する。 | | | | | | |
| 成果 | <p>1.プロジェクト対象病院の保健医療従事者が、効率的効果的な科学的な根拠に基づいた妊産褥婦保健医療・ケアと、その具体的な実践方法について理解する。</p> <p>2.プロジェクト対象病院において、効率的効果的な妊産褥婦保健医療・ケアが提供されるようになる。</p> <p>3.産婦人科周産期医療センターとラズダン、ガバール両産婦人科病院との間のレファレル体制が強化される。</p> | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>アルメニア共和国では1988年の大震災、ソ連崩壊と独立、市場経済移行による経済的混乱、アゼルバイジャンとの武力紛争等によって、1990年代にかけて社会経済状況が著しく悪化し、それに伴い保健医療セクターの機能と保健医療サービスの質が低下した。他方、「ア」国の保健医療サービス体制は、旧ソ連時代から施設・人員ともに量的に供給過剰な状態で、慢性的な財政不足を引き起こしている。さらに、首都エレバン市の三次医療機関(産婦人科周産期医療センター)においては、全国からの妊産褥婦が搬送され過密状態となっているなど、レファレル体制の問題も深刻化している。このような背景のもと、「ア」国政府は2001年に「保健制度最適化プログラム」を策定し、医療機関・診療科目の統廃合、病床数・医療従事者数の削減等の適正化事業を進めているが、未だその途上にある。</p> <p>アルメニア国政府において、保健医療セクターのなかでも、社会経済状況の悪化によって影響を受けやすい社会的弱者である妊産褥婦や乳幼児を対象とした保健医療サービスの質とアクセスの改善は、「ア」国政府内でも最重要課題の一つとして認識されている。しかしながら、妊産褥死亡率(出生10万人対51、2003年、UNFPA)および乳幼児死亡率(出生千人対17、2003年、UNFPA)は近年になっても改善がみられず、また出生率の低下傾向も止まらない状態が続いていることから、当該分野における援助が急務とされ、「ア」国政府の要請に基づいて本プロジェクトを開始することとなった。</p> | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 6名 | 短期 | 9名 | C/P配置 | 6名 | |
| 機材供与 | 4,804 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | 12,000 (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) |
| 研修員受入 | 21名 | | | 土地・施設提供 | プロジェクトオフィス、必要施設 | | |
| その他 | | | | その他 | 研修員受入れ 21名 ローカルコスト負担 C/P人件費、光熱費等 | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|---|-----------|---------|------------------|
| 結論・教訓 | <p>(1)安全管理上の理由から、専門家は短期シャトル型派遣となったが、事務所の立ち上げと閉鎖に伴う業務に時間と労力を要し、実質的な活動期間が削られることとなった。プロジェクトの効率性の向上という観点から、現地職員を残すなど、今後の類似プロジェクトでは何らかの対応を検討する必要がある。</p> <p>(2)本邦研修の際には、カウンターパートのニーズに基づいた研修計画づくりから、実施に至るまでの一連のプロセスをプロジェクトのチーフアドバイザーが継続して支援したことが高い研修効果をもたらしたといえる。特に、本邦研修に帰国中のチーフアドバイザーが同行し、研修内容を含め必要なサポートを行ったことは、研修の質ならびに参加者の満足度を高める結果となり、研修効果を有効にプロジェクトの成果につなげることとなった。このことから、長期派遣中のプロジェクト専門家であっても、本邦研修時には一時帰国し研修に同行することを可能にする等、技術協力プロジェクトカウンターパートの本邦研修支援のためのシステムづくりを行っていくことが今後必要と考えられる。</p> <p>(3)短期専門家の人選、派遣時期が適切に行われ、「ア」国における現地研修、セミナーおよびワークショップ活動において高い研修効果が得られた。日本の保健医療の第一線で活躍する資質および専門性の両面においてレベルの高い短期専門家が選定され、一部複数回にわたり継続派遣されたことがプロジェクトの成果に大きく寄与したといえる。</p> <p>(4)本プロジェクトは「ア」国初の技術協力プロジェクトであったが、旧ソ連圏の地域事情および語学に精通した業務調整員を配置できたことで、カウンターパートとの適切な関係作りが可能となり、プロジェクトの成果に大きく貢献した。</p> <p>(5)本プロジェクトは、無償資金協力とのマッチングにより高い相乗効果を得ることができたが、医療機材の選定に関しても本プロジェクトの専門家が調査段階で参与し、適切な助言を行ったことが大きく寄与した。</p> <p>(6)一方で、当初予定されていた機材供与の時期が遅れ、技術協力の進捗に支障をきたすこととなった。特に本プロジェクトのような短期シャトル型派遣プロジェクトの場合、適切な時期に必要な機材が供与されることがプロジェクトの成果を左右する重要な条件となる。</p> <p>(7)ベースライン調査とエンドライン調査がプロジェクト期間内に計画実施され、疫学的発想に基づいたプロジェクト運営がなされた。そのため、2年という短期間であってもプロジェクト活動による量的、質的な効果を客観的に示すことが可能となった。</p> <p>(8)他方、ベースライン調査とエンドライン調査でプロジェクトの介入による指標の変化を確認するには2年間のプロジェクト実施期間は短く、プロジェクトをデザインする際には調査期間も含めた適切なプロジェクト実施期間の設定が十分に検討される必要がある。</p> | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|------|------------|--------------|-----------------|--------|---|
| 案件名 | (和) | 家禽管理技術改良計画 | | | | | | |
| | (英) | The Poultry Management Techniques Improvement Project In The People'S Republic Of Bangladesh | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | バングラデシュ | | | 案件No | | プロジェクトID | 511118 | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 | | 農業開発 | 協力金額 | 469,007 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 農業開発協力部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1997/11/1 | - | 2002/10/1 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | 漁業畜産省 畜産試験場 (Bangladesh Livestock Research Institute: BLRI) 連携機関: 畜産普及局 (Department of Livestock Services: DLS) | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省生産局、家畜改良センター | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | バングラデシュにおける農家レベル、小規模農家の養鶏生産が増加する。 | | | | | | | |
| 目標 | 小規模農家に適した鶏の飼養管理、鶏病予防技術の開発、鶏の改良によって、小規模農家の鶏飼育管理技術が開発される | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 鶏飼育管理技術が改善される 2. 鶏育種技術が改善される 3. 鶏病予防技術が改善される 4. 養鶏関係者の管理技術が改善される | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>バングラデシュでは、多くの国民が貧困に起因する食糧の不足から栄養不足に陥っており、第4次5か年計画(1990～1995年)に引き続き、第5次5か年計画(1996～2000年)においても、貧困の解消(所得の向上)と栄養水準の向上を重点目標としている。これらの目標達成のため、畜産分野においては、特に養鶏業の発展を図ることを重要課題と位置づけている。バングラデシュでは、鶏は魚類に次いで最も入手しやすい動物たんぱく源であり、小規模農家が少ない投資で短期間に肉・卵の動物たんぱく源を生産でき、かつ現金収入を得る手段として養鶏の振興が期待されている。同国では、鶏の大半は小規模農家によって飼養されているが、それらの鶏は在来種であり遺伝的に卵・肉生産能力が低く、また不適切な飼養管理、疾病予防なども相まって、その生産性は極めて低く、養鶏業の振興にあたっては、これら小規模農家に適した家禽の飼養管理技術の開発・普及が急務となっている。このような状況下、バングラデシュ政府は小規模農家の所得・栄養水準の向上を図ることを念頭に、家禽管理技術の改良・普及に係るプロジェクトを計画し、日本政府に対し技術協力を要請してきた。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 7名 | 短期 | 13名 | C/P配置 | 23名 | | |
| 機材供与 | 64,372 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 21,295 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 14名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | 機材購入 | 400,700,000TK | | |
| | | | | | ローカルコスト | 2,654,600,000TK | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|---------------------------|--|-----------|------------------|
| 結論・教訓 | (1)プロジェクトのなかで、将来的な普及を見込んだモデルを形成して事業を展開する場合、ターゲットグループに対するモデルの汎用性を経営的な観点から分析し、包括的に費用対効果を示せるようにすべきである。 (2)技術開発をねらいとするプロジェクトの場合でも、プロジェクト開始当初から技術成果を普及する筋道を確保しておかないと、ターゲットグループへのプロジェクト効果の発現は困難となる。 | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | | 資機材の利用状況 |
| | | | 現況総括 |
| 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | | |
| 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | |
|-----------|--|--|-----------------|------------|-------------------------------------|----------|-----------|
| 案件名 | (和) | 住民参加型農村開発行政支援計画 | | | | | |
| | (英) | The Participatory Rural Development Project in The People's Republic of Bangladesh | | | | | |
| | (他) | | | | | | |
| 国名 | バングラデシュ | | | 案件No | 0602307 | プロジェクトID | 0515065C0 |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 - 農業政策・制度 | | | 協力金額 | 235,000 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) アジア第二部 | | | (現在) 南アジア部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2000/4/23 | - | 2004/4/22 | フェーズ2 | - | フェーズ3 |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | バングラデシュ農村開発公社(BRDB) | | | | | |
| | (日本側) | 京都大学東南アジア研究センターほか | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | 個別専門家「大ファリドプール住民参加型農村開発行政支援」 JOCV | | | | | | |
| 上位目標 | リンクモデルの活用によって農村住民の行政サービスへのアクセスが改善される。 | | | | | | |
| 目標 | リンクモデル(農村と農村開発行政機関を結ぶ制度的枠組み)がバングラデシュ政府の主要農村開発アプローチのひとつとして位置づけられる。 | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1) プロジェクトの運営体制が整備される。 2) ユニオン調整委員会(UCC)の連絡調整を担う行政官が育成される。 3) UCCを中心として、ウボジラ・ユニオン・村落間の連携を強化する仕組みが機能する。 4) 村落委員会(VC)を中心として、農村住民の開発プロセスへの参加を確保する仕組みが機能する。 5) リンクモデルの有効性に関する情報が普及される。 6) BRDBにユニオン開発官(UDO)の活動を支援する体制が確立する。 | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>バングラデシュ人民共和国の最重点課題である貧困緩和を達成するためには、貧困人口の大部分を抱える農村の開発が極めて重要となるが、行政サービスが農村まで十分いき届かない状況にある一方、村民側も行政サービスを利用する意識が希薄な状況にある。このようななか、1986?90年及び1992?95年に行われた研究協力「農業・農村開発(JSARD)」及び「農村開発実験(JSRDE)」において、地方行政と村落とを繋ぐことを目的とした「リンクモデル」が提唱された。同モデルの有効性を実証し、制度化を進めるため、我が国に技術協力の要請がなされ、これに基づき、2000年4月23日-2004年4月22日まで4年間の予定でBRDBを実施機関としてプロジェクトが開始された。</p> | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 3名 | 短期 | 20名 | C/P配置 | 3名 | |
| 機材供与 | 6,700 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | 34,000 (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) |
| 研修員受入 | 3名 | | | 土地・施設提供 | プロジェクト執務室 | | |
| その他 | | | | その他 | ローカルコスト負担電話料金、電気代、消耗品、施設及び機材修理費、調査費 | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|--|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1) 地方レベルで勤務する政府職員は、適切なターゲットグループに効率的に接触できる仕組みを整えば、責任感と充実感をもって職務にあたること ができる。また、バングラデシュでは、地方レベルの開発予算は必ずしもそのすべてが計画されているプロジェクトに投入されないことがあるといわれて いるが、本プロジェクトで導入したような公開のフォーラム(UCCM)で決定し、多くの関係者でモニターすれば透明性をもって100%をその本来の目的 に使用することができる。</p> <p>(2) 村人は活用できる資源が何であり、行政がどのようなサポートをしてくれるのかが分かれば、自らの税金を支払い、自らの資源を活用して村の発展 のための計画を実施することができる。また、村人が定期的に顔をあわせて信頼関係を構築できれば、伝統的リーダー(バングラデシュの場合ではマタ ボール)を核として村の公共の利益のために取り組むことができる。したがって、貧困削減のために、個人的なインセンティブに依拠するマイクロ・クレ ジット以外にも、村全体の公共性をインセンティブとするコモンズアプローチも有効である。</p> <p>(3) 日本の社会開発経験においては、行政と住民の呼応関係が大きな役割を果たしたといわれている。本プロジェクトの経験は、バングラデシュにお いても村人と末端行政の双方に同時に働きかけ、村人と末端行政の間の信頼関係、ネットワークを構築する「複層アプローチ」が有効であることを示し ている。</p> <p>(4) 異なるセクターの職員が情報を交換し、顔をあわせる場をつくることによって、職員間に水平的なネットワーク(社会関係資本)をつくるアプロー チは、職員のフィールドレベルでの仕事をやりやすくするばかりでなく、受益者農民の利益にも繋がる。また、異なる村の村人代表が情報を交換し、顔を あわせる場をつくることによって、村の発展に関して互いに刺激しあい、模倣しあう場をつくることで、1つの村の経験が周辺の村に急速に伝わる。 (5) 計画段階において、PCM 手法を用いたワークショップを開催し、関係者間で課題、目標を共有しておくこと、また、定期的に関係者間でモニタリ ングしておくことはプロジェクトの円滑な実施上重要であることが改めて確認された。</p> | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: | | | |
| | 課題: | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|----|------------|---------------------------|----------|-----------|--------------|
| 案件名 | (和) | リプロダクティブヘルス人材開発プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Project of Human Resources Development in Reproductive Health | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | バングラデシュ | | | 案件No | | プロジェクトID | 0511094E1 | |
| 分野・課題 | 保健医療 | | - | | その他保健・医療(旧) | | 協力金額 | 600,000 (千円) |
| 所轄部署 | (当時) 医療協力部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1999/8/1 - 2004/7/31 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 保健家庭福祉省(MOHFW)、卒後研修技術研修室(TTU)、母子保健研修所(MCHTI)、国立人口問題研究所(NIPORT)、母子保健機関(ICMH) | | | | | | |
| | (日本側) | 国立国際医療センター(IMCJ)、日本助産婦会 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力「母子保健研修所」(1998年度11.8億円)2000年9月 | | | | | | | |
| 上位目標 | リプロダクティブヘルスサービスが改善される。 | | | | | | | |
| 目標 | 母子保健従事者が母子保健研修所(MCHTI)と関連機関において、リプロダクティブヘルス分野でのニーズに基づいた研修を受けたあとに、よく技術を修得し、職務を遂行できるようになる。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 母子保健研修所(MCHTI)の臨床機能が改善される。 2) 母子保健研修所(MCHTI)の研修機能が改善される。 3) 地域に戻った研修修了者が業務の中で研修成果を発揮できるようサポートされる。 4) 人材養成を通じたリプロダクティブヘルス向上への取り組みからの教訓を、技術的提言として研修実施者へフィードバックする機構ができる。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>バングラデシュ国母子保健セクターの重要課題は、高い妊婦死亡率と乳幼児死亡率である。女性の健康、安全な母性のための産科病院機能と母子保健従事者の研修機能を合わせ持つ母子保健研修所(MCHTI)に対する無償資金協力が、バ国より1991年4月に要請され、またこのMCHTI施設改修に伴って、MCHTIの機能強化を含む技術協力の要請があり、1999年9月よりバ国リプロダクティブヘルス分野の人材開発を目的としたプロジェクトが開始された。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 12名 | 短期 | 26名 | C/P配置 | 58名 | | |
| 機材供与 | 103,752 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 53,736 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 18名 | | | 土地・施設提供 | 卒後研修技術研修室(TTU)、母子保健研修所 | | | |
| その他 | | | | その他 | 現地業務費: 母子保健研修所運営予算、FWW 研修 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|-----------|----------|
| 結論・教訓 | (1)プロジェクトは、政府の戦略や計画と整合性があるというだけでは、妥当であるとはいえない。プロジェクトの活動を、ターゲットグループおよび最終受益者のニーズに照らして吟味し、サービス提供の現場から継続的にフィードバックを得ることが不可欠である。 (2)研修活動と現場での保健サービス提供の質の向上の間のギャップを埋めるためには、支援的巡回指導とともに日本人専門家が常に実践した継続的な励まし(動機づけ)がきわめて効果的である。 (3)「女性に優しい病院」という、明確で受け入れやすいミッションを掲げるにより、到達目標が日・パ国側において共有された。 (4)技術協力プロジェクトと無償資金協力事業の間に連携が想定されている場合には、その計画の初期段階から計画過程を統合させるべきである。計画過程が統合されないと、連携がもたらしえる相乗効果が低くおさえられてしまう可能性がある。 (5)プロジェクトの初期段階から、双方(日本側とパ国側)によって自立発展性を実現するための努力を行う必要がある。 | | |
| | 実施済案件現状調査 | | |
| C/P組織名 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| 上位組織名 | | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | 資機材の利用状況 | | 現況総括 |
| | 現状: | | |
| 課題: | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|-------------|------------|--------------|--------------------|--------|---|
| 案件名 | (和) | 農村開発技術センター機能強化計画 | | | | | | |
| | (英) | Rural Development Engineering Center Setting-Up Project In Bangladesh | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | バングラデシュ | | | 案件No | | プロジェクトID | 511140 | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 - 農村開発 | | | 協力金額 | 250,000 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 農村開発部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2003/1/1 - 2006/1/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 地方行政・農村開発・協同組合省(MLGRD&C)地方行政技術局(LGED) | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | RDECの自立的運営が持続される。 | | | | | | | |
| 目標 | RDECが、LGEDの技術的中核として機能するための準備が整う。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1.各プロジェクトの技術知識・経験がRDECに集積・整理され、LGED内に普及される準備が整う。 2.RDEC設立後に自助努力によって行う技術基準の整備方針・方法や技術的運営指針が取り纏められる。 3.RDECの機能発揮に向けて、現況研修システムが基礎的不足技術の補強も含めて改善される。 4.1～3までの成果を反映し、RDECの今後の運営方針(ステップアップ・プラン)として策定される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>バングラデシュ国政府は、第5次5カ年計画(1998年～2002年)において地域開発及び貧困緩和を重要課題の一つとしており、そのために具体的には農村インフラ整備を最優先事項としてあげている。この課題に対応すべく、地方政府・農村開発・協同組合省地方政府技術局(LGED)は、ドナーの協力のもと、農村インフラ整備事業を実施している。</p> <p>現在、第3次農村インフラ整備事業として、最も貧困層が多いとされるバ国北部において、農村インフラ整備事業(灌漑施設整備、農村道路整備等)が進められている。またバ国政府は、同事業の一環として、農村開発技術センター(RDEC)の設置を事業化し、本センターをLGEDにおける農村インフラ整備技術の中核となるべき組織として機能させることを目指している。</p> <p>これまでLGEDが行った農村インフラ整備事業実施にあたっては、ドナーからの事業費で雇用されたコンサルタントがそれぞれのプロジェクトの中で計画、設計、施工管理業務を担ってきた。しかし、LGEDとして統一された技術基準に基づき事業を実施する体制にはなく、この統一化が重要な課題となっている。また、各プロジェクトを適正かつ効率的に運営するにあたり、統一された技術基準に則ってLGED正規職員の体系的な技術能力向上を図ることを今後の課題としている。</p> <p>バ国政府は、1999年4月わが国に対し、RDECの機能強化に係る技術協力を要請してきた。JICAは事前評価調査団及び実施協議調査団を派遣し、2002年9月25日の実施協議締結に基づき、2003年1月10日から3年間の予定でプロジェクトを実施中である。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 4名 | 短期 | 10名 | C/P配置 | 19名 | | |
| 機材供与 | | 19,972 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | 47,421 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | | 16名 | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | | | | | その他 | ローカルコスト負担 1,597万タカ | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|---------|------------------|
| 結論・ 教訓 | <p>本プロジェクトの主要な指標の一つに、「ステップアッププランの承認・予算化」がある。バ国の場合、財政的なインプットの多くを他国ドナーによる支援に頼っているため、また、予算は組織の人員数に合わせた人件費に限定されていることがほとんどであるため、RDECの整備・運営活動に対する予算化は実現可能性がきわめて低い。予算の裏づけに関する指標の設定に際しては、被援助国の予算の仕組み・現実の配分について十分に理解を深めるべき。</p> <p>本プロジェクトの場合、PDMにおける活動と指標の関連付けがやや弱いことから、活動内容の成果を評価する上で指標を直接使うことができなかつた。活動内容と指標の関係付けを十分に図るべき。</p> | | |
| | <p>本プロジェクトの場合、PDMにおける活動と指標の関連付けがやや弱いことから、活動内容の成果を評価する上で指標を直接使うことができなかつた。活動内容と指標の関係付けを十分に図るべき。</p> | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |
| 現状・ 経過 | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|----|------------|-------------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | ビジネス人材育成センター強化プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | The Project On Development Of Business Management Skills Training Center For Small And Medium Enterprises Mnagers | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ブルガリア | | | 案件No | 605528 | プロジェクトID | 7065024E0 | |
| 分野・課題 | 民間セクター開発 - 中小企業育成・裾野産業育成 | | | 協力金額 | 26,144 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 経済開発部 | | | (現在) 産業開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2004/3/1 - 2007/3/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | 2007/04 - 2007/05 | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 経済エネルギー省、中小企業振興庁、国立ソフィア総合経済大学附属大学院 | | | | | | |
| | (日本側) | 立命館アジア太平洋大学、東海大学 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 1) プロジェクトで確立された研修コースに参加する中小企業(SME)化され、それぞれの企業において具体的な成果が現われる。 2) ブルガリア関連機関により、ビジネス人材育成センター(MSDC)持たされ、センターが更に発展する。 | | | | | | | |
| 目標 | SME 経営者のための実践的なMSDC がIPS の中に確立される。 | | | | | | | |
| 成果 | 1) ブルガリアSME 経営者の実務的スキルを強化するために必要なビジネス・コースがIPS で開発され改善される。 2) 指導教材や指導手法が改善されたコースのために開発され、維持される。 3) 上述のコースのためのIPS の管理者、講師陣が強化される。 4) 研修コースへの参加者(特にSME 経営者から)に関する有効なリクルート方法が研究され、系統だったやり方が確立する。 5) 卒業生のためのアフターサービスとモニタリングがIPS で準備される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | ブルガリア共和国では、同国企業全体の99%を占める中小企業の経営者が実践的なスキルを得る機会がほとんどなく、実用的かつ容易に参加できるトレーニングプログラムの設立が急務とされており、国家開発枠組みである「National Economic Development Plan 2002-2006(2002～2006年の中小企業振興国家計画)」においても、中小企業振興が重要施策として掲げられている。このような状況下、国立ソフィア総合経済大学附属大学院(IPS)において、中小企業経営者を対象にしたビジネスリーダー育成のためのコースが設立されることとなり、実践的な経営手法に係るトレーニングプログラムの整備を目的とした技術協力を日本政府に要請してきた。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 3名 | 短期 | 11名 | C/P配置 | 8名 | | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 12名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|---------|------------------|
| 結論・教訓 | <p>本プロジェクトでは、ビジネスコースの確立というプロジェクト目標のための投入に加えて、SMEにおける具体的成果という上位目標へのインパクトを念頭に、受講生に対する本邦研修を実施した。受講内容の実践を図る企業経営者も現われており、講師陣及び受講生という双方への働きかけが、大きなインパクトを与えている。一方、大学におけるコース設置においては、その運営体制が重要となる。特に、多忙な教授陣が運営面にもかかわらざるを得ない状況では、より効率的、組織的な体制の整備が必須であり、ビジネス界等との連携体制の構築も検討されなければならない。</p> | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | 国立ソフィア総合経済大学附属大学院 | 上位組織名 | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 拡大・活発 | 概ね活発・良好 | 活用 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | ほぼ目標通り | 一部問題 | 良い |
| 現状・経過 | <p>現状: (平成19年度調査) 平成19年度フォローアップ協力による支援を受けて、以下の3点において大きな発展があった。</p> <p>1)産官学連携:ブルガリア商工会議所、JICA帰国研修員同窓会、東海大学同窓会、AOTS同窓会と連携を構築し、経済エネルギー省もそれを支援している。</p> <p>2)表彰制度設立、連携協力機関(商工会議所、JICA同窓会、東海大学同窓会、AOTS同窓会)とTQM賞の設立について合意した。</p> <p>3)ブルガリア援助国化:日本企業の経営に関するケーススタディ集(ブルガリア語及び英語)を出版した。</p> | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) プロジェクトで開発されたビジネスコースには受講生が十分に集まらないなどの課題もある。</p> | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|-------------|--------------|---------|----------|----------|-----------|
| 案件名 | (和) | カザンラク地域振興計画 | | | | | | |
| | (英) | The Kazanlak Area Revitalization Project in Bulgaria | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ブルガリア | | | | 案件No | | プロジェクトID | 7065004E0 |
| 分野・課題 | 都市開発・地域開発 - 地域開発 | | | 協力金額 | (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 経済基盤開発部 | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2004/10/28 | - | 2007/09/30 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | 2007/10 | - | 2008/03 | FU期間 | - | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 経済省、カザンラク市、地域開発公共事業省 | | | | | | |
| | (日本側) | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 地方の活性化により地域間経済格差が是正され、安定した市場経済化が達成される。 | | | | | | | |
| 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・カザンラク地域において観光を主体とした地域振興がなされる。 ・地域振興に向けた協力作業を通じて、地域開発手法を確立すると同時に、同手法を用いた他の市町村への適用が可能となる。 | | | | | | | |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・観光を主体としたカザンラク地域振興計画の策定 ・産業クラスターによる観光関連地場産業振興によりカザンラク地域の財政収支が好転する。 ・住民参加型実施体制の構築 ・行政関係者の計画策定能力及び事業実施能力の向上 ・観光を主体とした地域振興モデル手法の確立(含む全国地域振興戦略構想の策定) | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ブルガリアでは1989年の体制変革後、各政権は経済改革を実施してきたが、まだ十分な成果がもたらされている状況になく、引き続きそのための努力が払われていると同時に、これに加えEU加盟に向けた制度改革にも取り組んでいるところである。現在ブルガリア政府は最優先プログラムとして6項目を設定しているが、このうち Sustainable Development of Economy and Improvement of Business Climateの項目では観光や農林業の振興による地域経済開発が含まれている。人口の約16%が首都ソフィアに集中しており経済的な一極集中は否めないものの、地方との平均給与や失業率の格差の大きさは安定した経済成長の妨げになるとの危惧が、ブルガリア政府内外からも指摘されていることが同プログラムの設定へと繋がっているとも言える。また、それに加えて、今後EU加盟に向けて地方への権限委譲が順次必要となってくることも勘案すると、加盟準備時期の今こそ中央政府だけに頼るのではなく、地方自治体・地方民間団体の共同作業による独自の開発計画の立案・実行を可能とするべく、その能力の醸成が求められてくる。しかしながら、民主化後も中央政府主導で経済運営がなされてきたブルガリアにおいては、地方の特色をまず分析理解して、その結果を踏まえた上で、各地が強みを持つ特色ある分野における経済発展のための計画を策定するといった経験が皆無であり、そのノウハウの欠如が各地域に求められているアクションを起こすための妨げとなっているのが現状である。一方、日本では70年代からの大分県の一村一品運動や、90年代後半からの北海道における産業クラスター構想に代表されるように、地方自治体が民間企業と連携して地域産業の振興を図ってきたという経験があり、さらには2000年以降も内閣府の構造改革特区という中央政府主導の地域経済開発も念頭に置いた上での民間主導の計画として、日本青年会議所の地域産業特別区による地方のイニシアティブを活用した経済開発が打ち上げられるなど、様々な観点からの地域主導による産業開発の試みが繰り返されており、多角的なアプローチ方法とプロセスを考えるには最適な環境が整っているともいえる。また、JICAは3年間に渡る重要政策中枢支援によって、中小企業も含めた産業政策の策定支援を行ってきた。今後は地方産業に対してのより具体的な施策に繋がる本件実施の意義は高い。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | | (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 名 | | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
|--------------------|---------------------------|--------|---------|----------|
| 結論・ 教訓 | | | | |
| | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 | |
| | | | | |
| | 効果発現状況 | | 自立発展状況 | |
| | | | | |
| 現状・ 経過 | 現状: (平成21年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成21年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|-------------|------------|--------------|----------|---------|---|
| 案件名 | (和) | タリハ渓谷住民造林・侵食防止計画 | | | | | | |
| | (英) | The Afforestation And Erosion Control Project In The Valley Of Tarija In Bolivia | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ボリビア | | | 案件No | | プロジェクトID | 3061066 | |
| 分野・課題 | 自然環境保全 - 森林資源管理/植林(旧) | | | 協力金額 | 399,750 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 森林・自然環境協力部 | | | (現在) 地球環境部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1998/10/1 - 2003/9/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | タリハ県土地復旧事業計画事務所(PERTT) | | | | | | |
| | (日本側) | 林野庁、森林総研 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 1. エル・モンテ川、及びサン・ペドロ川流域のモデル地域の土壌侵食を軽減する。 2. タリハ県内のモデル地域の周辺部においてプロジェクト活動によって改良、及び開発された手法が実施される。 | | | | | | | |
| 目標 | 侵食防止の持続的方法がエル・モンテ川及びサンペドロ川流域のモデル地域において住民参加により改良・開発される。 | | | | | | | |
| 成果 | (1) プロジェクトが適切に実行管理される。 (2) 侵食防止のための治山技術がモデル事業実施を通して改良、または開発される。 (3) 侵食防止のための造林技術がモデル事業実施を通して改良、または開発される。 (4) 侵食防止のための参加型手法が改良される。 (5) 周辺部に侵食防止事業を展開するためのアクション・プランが策定される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | ボリビア共和国内では、スペイン統治時代各地に栄えた鋳山の坑木用に森林が過剰に伐採され荒廃したことが遠因となり、厚い堆積層で覆われた不安定な土壌と相まって、国土の38%にも及ぶ地域が農民による無計画な耕作、ヤギ・ヒツジの過放牧、薪炭材採取等による植生収奪により、深刻な土壌侵食を起こしている。特にタリハ中央渓谷においては毎年200～600haの耕地が土壌侵食により不毛化しており、当該地域に居住する農民の生活水準の低下を来している。タリハ市上流の森林も土壌侵食により荒廃し、水源涵養機能が著しく低下しており、1992年12月にはタリハ市への洪水災害を誘発した。一方、乾季には生活用水の不足も引き起こしており、市民生活に多大な影響を及ぼしている。 ボリビア政府は、主要政策課題の一つに天然資源の保護・保全を掲げ、持続開発計画省が中心となり森林の管理や環境政策を積極的に推進しており、「タリハ県土地復旧実施計画事務所」(PERTT)を設置し、侵食防止事業の防止を図っている。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 3名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | (千円) | | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 年2-3名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | 長期専門家(チーフアドバイザー、住民造林、侵食防止、業務調整) 機材供与(車両、重機、造林用機材 その他) | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|---------|---------------------|
| 結論・教訓 | <p>本プロジェクトが形成された1990年後半において、日本側ボリビア側において「住民参加」に関して試行錯誤の段階であった。ボリビアでは1999年に成立した「貧困削減戦略」の準備、及びその実施段階において「大衆参加」等が導入され、また日本側も当時の援助潮流にのる形で「住民参加」が導入された。このため、「住民参加」の理念と形態が十分吟味されないまま、プロジェクトに導入された嫌いは否定できない。しかしながら、社会林業分野調査団員が解説しているように、現在は「参加型」をめぐる論議が進化し、導入形態も多様であることが明確となってきたことにより、今後「参加型開発」についてJICAとしての考え方(アプローチ)を整理・類型化する必要があろう。</p> | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | タリハ県土地再生実施計画(PERTT) | 上位組織名 | タリハ県土地再生実施計画(PERTT) |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 拡大・活発 | 活発・良好 | 活用 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | ほぼ目標通り | 問題なし | 非常に良い |
| 現状・経過 | <p>現状: (平成19年度調査) プロジェクトの現状については、以下の通り。 ・プロジェクトを通じて確立された手法、供与された機材は現在でも有効に活用され、活動は拡大されつつある。 ・現在プロジェクトは代表以下、管理部門のほか、日プロジェクト調整部、月土壤保全活用部、火植林天然資源保全部、水水利技術部、木住民組織化研修普及部の5つの技術部門体制で運営されている。前職員数は2007年10月時点で93人(現場の重機オペレーターや運転手を含む)。プロジェクト当時のカウンターパートはほとんどが退職、転出しており、2名のみが継続して勤務している。 ・JICAの協力終了後も、同プロジェクトの自助努力によって、貯水池の整備や資源の効率的利用指導、灌漑による農牧用地の拡大などの成果があがっている。</p> <p>実施機関の所在する県(タリハ県)で炭化水素資源(天然ガス)に関する税収が増加したこと及び経験豊かで積極的な人物がカウンターパート機関の長に就任したことに伴い、プロジェクトを通じてはモデル集落のみで行われていた活動が他の地域に対して拡大されている。この際に、本プロジェクトで技術移転テーマとしていた土壌浸食防止の技術を効果的に利用し、ため池・水路を設置し、この結果植林・農業面積が広がり、全体として土壤保全が進められている。住民への農牧業に関するキャパシティ・ディベロップメントも併せて行われており、以前に土地を棄てて移住していった住民たちが地元に戻りはじめている地域もあるとのこと。ただし、プロジェクトで上位目標として設定していたうちの一部地域では活動が展開されていないところもあり、今後の拡大が期待される。</p> | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) プロジェクトは今のところ特段大きな問題を抱えていないが、コミュニティ開発の視点及び活動の強化が望まれる。</p> | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|----|----------------|----------|--------------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | サンタクルス県地域保健ネットワーク強化プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | The Project for Strengthening Regional Health Network for Santa Cruz Department | | | | | | |
| | (他) | El Proyecto de Fortalecimiento de la Red de Salud Regional para el Departamento de Santa Cruz en la Republica de Bolivia | | | | | | |
| 国名 | ボリビア | | | 案件No | 603356 | プロジェクトID | 3061087 | |
| 分野・課題 | 保健医療 | | - | 保健医療システム | | 協力金額 | 640,000 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2001/11/1 - 2006/10/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 保健スポーツ省、サンタクルス県保健局 | | | | | | |
| | (日本側) | 厚生労働省、国立国際医療センター | | | | | | |
| 契約相手方 | アイ・シーネット株式会社 | | | アールコンサルタンツ株式会社 | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | サンタクルス県の住民の健康状態が向上する | | | | | | | |
| 目標 | モデル地域における保健医療システムが強化される | | | | | | | |
| 成果 | 1.一次医療施設〔保健センター(Centro de Salud:CS)〕での予防、治療、啓蒙サービスが住民により有効に利用される。 2.ネットワーク及び保健サービスへの支援体制が適切となる。 3.それぞれの意思決定レベルでの管理運営能力が十分に改善する。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | ボリビア国政府は「国家開発5か年行動計画(1997~2002年)」の中で、保健分野における重点課題の一つとして第一次医療施設への住民のアクセスが改善されることを掲げていた。特に急激な人口増加の課題を抱えるサンタクルス県にとって、地方分権化による保健システムの再構築が住民のアクセス改善につながる手段として期待されていた。 サンタクルス県は、過去に日本の支援を得て「サンタクルス総合病院(現日本大学病院)プロジェクト」と「サンタクルス医療供給システムプロジェクト」の実績があった。本プロジェクトは、これらの実績と経験をもとに、第一次医療を中心とした地域保健システムの強化を図るものである。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 9名 | 短期 | 19名 | C/P配置 | 11名 | | |
| 機材供与 | 118,740 (千円) | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | | |
| ローカルコスト | 51,950 (千円) | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | 120,530 (千円) | | |
| 研修員受入 | 27名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|--|-------------------|---------|------------------|
| 結論・教訓 | <p>(1)地域保健活動の計画から実施の全段階における住民の参画の有用性が明らかになった。</p> <p>(2)各種の課題に対して立場や環境の異なる関係者がともに協議することによって、より多面的な視点での問題解決の方法が検討された他、それぞれの参加者の活動意欲が醸成かつ持続されることとなった。プロジェクトでは人間関係に関する研修を実施して適切なコミュニケーション方法を関係者に広める努力を行った。こうした関係者の意思疎通の強化が連携の強化や活動の質の向上に大きく貢献した。</p> <p>(3)活動の継続性及び職場全体の人員と事業量のバランスを配慮して、十分に準備期間を設けるなどの配慮が求められる。</p> <p>(4)事業の計画段階においては以前の事業での情報を踏まえたより精緻な事業計画が策定されたほか、事業の実施段階においても、それまでの協力事業で構築された日本・ボリビア国関係者のネットワークが活用され効率的な事業展開がなされた。本プロジェクトでは以前のプロジェクトサイトである日本大学病院との連携活動も行われ、同病院の一層の機能拡充にもつながった。</p> <p>(5)本プロジェクトで実施された5つのサブシステム(サービスの質向上委員会、FORSAモデル、医療機材メンテナンスシステム、リファラル・カウンターリファラルシステム、保健行政管理システム)は保健システム強化に有効であり、住民の健康改善に大きく寄与することが明確になった。他地域においても本プロジェクトのアプローチの導入及び実践により地域保健の改善が期待される。</p> | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| | C/P組織名 | 保健ネットワーク強化(FORSA) | 上位組織名 | PREFECTURA-SEDES |
| | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 拡大・活発 | 概ね活発・良好 | 活用 |
| 効果発現状況 | | 自立発展状況 | 現況総括 | |
| 目標通り | | 不明 | 良い | |
| 現状・経過 | <p>現状: (平成21年度調査) 本プロジェクトの後継案件として、技術協力プロジェクト「地域保健システム向上」(2007年-2012年)を実施中である。この後継案件は、技術協力プロジェクト「サンタクルス県地域保健ネットワーク強化」のフォロー、対象地域の拡大及びサンタクルス県保健局の能力強化を目指している。技術協力の継続的な実施により、サンタクルス県における地域保健医療は着実に改善されているものと評価できる。</p> <p>(平成19年度調査) 本プロジェクトでは日保健医療サービスの質向上リファラルカウンターリファラルシステム火住民参加型保健活動水医療機材メンテナンス木医療施設管理の5つの分野に関する技術移転が実施されたが、どの分野に関してもボリビア側にてこれらの技術をさらに移転できることができており、サンタクルス日本病院の中に地域保健部局をあらたに立ち上げるなど、これらの活動を拡大していくための体制ができてきた。</p> <p>本プロジェクトの成果をさらに拡大移転していくため、サンタクルス日本病院の中に地域保健部局があらたに設置されたほか、サンタクルス県側も本プロジェクトのフェーズIIにあたるプロジェクトを立ち上げ、リファラルシステム強化、住民参加型保健活動、医療施設管理の3つの分野に関し、サンタクルス県内への普及を目指して努力している。</p> <p>また、技術協力プロジェクト「地域保健システム向上プロジェクト」が2008年に採択され、現地国内型の研修とそのフォローアップを中心とした活動が開始したばかりである。</p> | | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> <p>(平成19年度調査) ・行政側の人事交代が激しいため、移転された技術に対する環境が不安定である。一部、技術の定着に問題が見られ、特に保健スポーツ省の人事交代により、これらのプロジェクトの成果を全国モデルとして拡大できるかどうか課題となっている。 ・サンタクルス県が自治を求めて中央政府とは逆の立場をとっており、このため、サンタクルス側は中央委政府よりの県に対し、支援を行うことに後ろ向きである。このことがプロジェクト成果を全国に広めることへの阻害要因となっている。</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|----|--------------|---|----------|------------|---|
| 案件名 | (和) | 小規模畜産農家のための技術普及改善計画 | | | | | | |
| | (英) | Project for the Improvement of Technical Extension for Small-Scale Livestock Farmer | | | | | | |
| | (他) | El Proyecto de Mejoramiento de Extension Tecnica para Pequenos Ganaderos en la Republica de Bolivia | | | | | | |
| 国名 | ボリビア | | | 案件No | 0603372 | プロジェクトID | 3065022E0 | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 - その他農業開発・農村開発 | | | 協力金額 | 246,000 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) ボリビア事務所 | | | (現在) ボリビア事務所 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2004/12/04 | - | 2008/02/03 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | 国立家畜改良センター(CNMGB) | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 「家畜繁殖改善計画」、「肉用牛改善計画」 | | | | | | | |
| 上位目標 | ヤパカニ地域の小規模畜産農家の生産性が向上する。 | | | | | | | |
| 目標 | イチロ 郡ヤパカニ地域において、小規模畜産農家に対する技術普及モデルが構築される。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 普及活動を行うための体制が整備される。 2) 小規模畜産農家の生産性向上に役立つ技術〔飼養管理、繁殖・衛生管理、草地管理〕が開発される。 3) 適切な普及活動が行える普及員及び普及技術者が育成される。 4) モデルグループに適正技術が定着する。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ボリビアではこれまで「家畜繁殖改善計画」「肉用牛改善計画」プロジェクトを実施し、様々な畜産技術を移転してきた。しかしながら、移転された技術・知識は小規模経営に適した形に改良されていないため、畜産業で厳しい生活を営んでいる小規模畜産農家は導入することができていない。</p> <p>加えて、ボリビアでは畜産技術普及活動は畜産団体やNGOにより独自に行われているが、いずれも普及専門の団体ではなく、技術指導の範囲が限定されている。各団体に所属する普及担当者の技術水準も低い上、指導内容の統一性も欠けているため、技術普及は十分に行われていないのが現状である。その結果、子牛の高死亡率、不適切な衛生対策などの技術的課題を抱えたまま今日に至っている。また、情報不足も各分野における農民の技術を基本レベル以下にとどめている大きな要因となっている。これらの問題は小規模畜産農家の乳生産量(=所得)に大きな影響を与えていることから、小規模経営に適した技術改良を行い、その技術を農民へわかりやすく確実に伝えることが求められている。</p> <p>そこで、乳生産・肉生産の増加を通じ、ボリビアの畜産部門の生産性と競争力を高める役割を担っている国立家畜改良センターが中心となり、小規模畜産農家のために小規模経営向け技術改良と普及員の能力向上及び体制の強化を行い、他地域にも適応できる技術普及モデルを構築する本プロジェクトの要請がなされ、2004年12月から4年間の計画で開始した。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 4名 | 短期 | 2名 | C/P配置 | 13名 | | |
| 機材供与 | 13,382 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 25,553 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | 3,774 (千円) | |
| 研修員受入 | 8名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | CNMGB 本部事務所、ヤパカニ普及事務所、UAGRM 大学ヤパカニ分校農牧試験場 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|---------------------------|---|-----------|----------|
| 結論・教訓 | <ul style="list-style-type: none"> ・ボリビアのように組織が極めて脆弱な国においては、プロジェクト計画段階の調査において、社会面も含めたより詳細な政治・組織状況を調査することが必要であり、組織強化に係る活動や投入もあらかじめ計画に盛り込む必要がある。 ・プロジェクト実施の戦略においては、裨益者に、物資や資金の獲得よりも、技術や知識を習得する重要性を認識させ、姿勢を変えさせていくことも含まねばならない。 ・プロジェクト関係者の適切な調整・運営のために、専門家とカウンターパートとがプロジェクトサイトに常駐することは重要である。 ・全ての関係者が、JICA の協力スキームやプロジェクトのロジックをよく理解しておくことは重要である。 | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | | 資機材の利用状況 |
| | | | 現況総括 |
| 現状: (平成21年度調査) 情報なし | | | |
| 課題: (平成21年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-------------|--------|-------------------|------|--------------------|----------|------|
| 案件名 | (和) | 水産開発研究センター計画 | | | | | | | |
| | (英) | The Fisheries Development and Reseach Center Project in the Republic of Bolivia | | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | | |
| 国名 | ボリビア | | | 案件No | | | プロジェクトID | | |
| 分野・課題 | 水産 | | - | 水産資源管理 | | 協力金額 | (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) | | | (現在) | | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1991/6/15 - 1996/6/14 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | 1996/06 - 1998/08 | | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | ボリビア水産開発研究センター | | | | | | | |
| | (日本側) | 水産庁 | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力「ティキーナセンター建設」 個別専門家 青年海外協力隊員派遣 | | | | | | | | |
| 上位目標 | | | | | | | | | |
| 目標 | 農民にニジマスなど有用魚種の種苗を供給し、農民自らがティティカカ湖沿岸や点在する周辺の小湖沼群を利用した基礎的な増養殖技術を確立する。 | | | | | | | | |
| 成果 | | | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | ボリビア国のアルティプラーノ(高原大地)北部、ティティカカ湖周辺地域の農漁民(カンベシーノ)はきわめて貧困かつ零細であり、栄養摂取レベルはラテンアメリカで最も低く、その改善が同国の重要な課題となっている。 我が国はボリビア政府の要請に基づき、1977年以来アルティプラーノ地域のアンデス高原大地の生息環境に適したニジマスの養殖開発を協力をため、個別専門家を派遣するとともに、1984年以来ニジマス養殖技術の普及のため青年海外協力隊員の派遣を行い、成果を上げてきた。また、我が国無償資金協力により、1988年3月にティティカカ湖畔にティキーナ水産開発研究センターが開設された。同センターを拠点としてボリビア政府はアルティプラーノにおける有用淡水魚類の増養殖支術の研究開発を行うことを計画し、1989年にアルティプラーノにおける有用淡水魚類の増養殖技術の研究開発及び湖沼の水産資源等に関する調査・研究開発のための技術協力を我が国へ要請してきた。 | | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 6名 | | 短期 | 14名 | | C/P配置 | 20名 | |
| 機材供与 | 142,286 (千円) | | レート:1USD = | | JPY | | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | 34,346 (千円) | | レート:1現地通貨 = | | JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) |
| 研修員受入 | 15名 | | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | | その他 | | ローカルコスト4,435,235Bs | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|---|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>本プロジェクトを総合的に評価した結果、生産部門の主要活動である種苗生産については、ほぼ自立性が認められるが、調査部門は生産性を高めるための試・資料解析が十分とは言えず、さらに指導協力が必要と判断された。その理由としては、最近コミュニティからの技術支援要請が多く、当ラパス県のみならず、隣接県のオルエロ、コチャバンバ、ポトシ等アルティプレーノ全域から寄せられているにもかかわらず、スタッフが少ない上に、技術的にも十分にフォローできる状態にはないと判断されることが挙げられる。したがって、ここでこの協力を終了すると、成果が十分に生かされず、これまでの協力成果を失する懸念がある。</p> <p>フィールドでの技術指導は緒についたばかりであることから、ここで協力が中断されると、零細漁民を対象としたセンターの活動は行き詰まる。確立されつつある増殖技術への影響が大きいことを思うと、継続指導協力が必要であると判断される。</p> <p>また、生産部門においても、一応自立性を認めるが、本格的な生産強化を図るためには、更に応用技術とその知識が必要となり、ひいては小湖沼での生産管理技術の指導普及とも関連することから、調査部門と同様に継続指導協力が必要である。</p> <p>この様に、現時点では生産部門の一部ではほぼ自立性が認められるが、本センター全体の機能を考えると、十分とは言えない。従って、本センターは生産及び調査両部門が表裏一体となって活動することが必要である。</p> <p>但し、ボリブリア側の体制を見ると、現在、組織改革が実施されている中で、本プロジェクトはラパス県への移管が計画されている。しかし、未だ具体的な内容は明らかでなく、他にこのまま国の機関に残る、あるいは民間へ移管される等の可能性をも秘めていることから、現状での協力期間延長は困難である。</p> | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: | | | |
| | 課題: | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|----|--------------|---------|----------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 都市交通人材開発 | | | | | | |
| | (英) | The Urban Transport Human Resources Development Project | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ブラジル | | | 案件No | | プロジェクトID | 3091074 | |
| 分野・課題 | 運輸交通 | | - | 陸上運輸交通(旧) | | 協力金額 | 395,919 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 社会開発協力部 | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1998/8/1 - 2002/7/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | ブラジリア大学、運輸省、都市交通人材養成センター(CEFTRU) | | | | | | |
| | (日本側) | 国土交通省、文部科学省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 都市交通の計画・管理・運営教育に携わる人材の能力がCEFTRUにより実施される研修を通じて向上する。 | | | | | | | |
| 目標 | 都市交通の計画、管理、運営、教育に携わる人材の能力開発に有効な研修を都市交通人材養成センター(CEFTRU)で実施する体制が確立する。 | | | | | | | |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市交通分野の計画、管理、運営、教育需要を満たす研修プログラムが準備される。 ・都市交通分野の適確な研修講師が確保される。 ・研修に必要な施設・機材が機能する。 ・組織、人事、財務の面においてセンターが良好に運営される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ブラジルでは、交通渋滞の発生・大気汚染及び騒音の増大等が問題となっており、都市交通機関の整備が急務となっていた。一方、これまでの都市交通に係る国内政策の計画立案、調整、実施、技術開発、人材育成を担い、これらの問題解決にあっていたブラジル都市交通公社(EBTU)が1990年に地方分権化により廃止となったため、都市交通分野の技術開発は国内の大学、及び研究機関に全面的に依存することとなった。このような状況において同国は、都市交通分野の研究機関がない中西部及び北部を主要範囲として、当該分野における人材育成を目的とする「都市交通人材養成センター(CEFTRU)」をUnB大学内に設立すべく、我が国に対し、プロジェクト方式技術協力を要請してきた。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 4名 | 短期 | 22名 | C/P配置 | 14名 | | |
| 機材供与 | 156,241 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 32,431 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | 66,813 (千円) | |
| 研修員受入 | 12名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|------------------------------------|--|-----------|------------------|----------|
| 結論・教訓 | <p>比較的投入規模の小さいプロジェクトにおいて、成果を得るためには、先方機関の十分な支援が見込まれること、C/Pの基本的能力が高いこと、チーフアドバイザーのリーダーシップが十分発揮されることが重要である。</p> <p>また、ブラジルのような英語が公用語でない国に、現地公用語に堪能でない短期専門家を派遣する場合は、仮に英語に堪能なC/Pであっても、教材作成やセミナー開催等においては、現地公用語しか理解できない者も対象となることから、現地公用語の通訳の備上等、適宜措置を講じることが必要である。また、大学の教員を兼務するようなC/Pの場合、技術移転スケジュールについても十分留意して赴任期間を設定することが望ましい。</p> <p>環境関連機材のように、機材選定の段階で相手国の規格認定の取得が必要かどうか十分確認し、現地調達も含めて広く検討することが必要である。</p> | | | |
| | <p>調査実施年 平成19年度 (2007年度)</p> | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) | |
| C/P組織名 | 都市交通人材育成センター(CEFTRU) | 上位組織名 | ブラジリア大学 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 拡大・活発 | 活発・良好 | 活用 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | 目標通り | 問題なし | 非常に良い |
| | <p>現状: (平成19年度調査) 人材育成にかかるコースは引き続き活発に運営されており、さらにパナマやパラグアイなどに対する支援や第3国研修も今後行われる可能性がある。</p> | | | |
| <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | | |

| | | | | | | | |
|-----------|--|--|-------|-----------------------|--------------|----------|----------|
| 案件名 | (和) | アマゾン森林研究計画 | | | | | |
| | (英) | Brazilian Amazon Forest Research Project | | | | | |
| | (他) | | | | | | |
| 国名 | ブラジル | | | 案件No | | プロジェクトID | 30910640 |
| 分野・課題 | 自然環境保全 - 森林資源管理/植林(旧) | | | 協力金額 | 357,349 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 中南米部 | | | (現在) 中南米部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1995/6/1 - 1998/5/31 | フェーズ2 | 1998/10/1 - 2003/9/30 | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | - | FU期間 | 1998/06 - 1998/09 | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | 国立アマゾン研究所 | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省林野庁、森林総合研究所 | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | |
| 上位目標 | 【フェーズ2】 アマゾン地域における森林保全と荒廃地回復のために効果的な技術が関係者により活用される。 【フェーズ1】 熱帯雨林の持続可能な経営を可能とする荒廃地回復を含む多角的な森林管理技術モデルが構築される | | | | | | |
| 目標 | 【フェーズ2】 INPAにおいて、アマゾン地域の森林保全と荒廃地回復を目的として、生物学および生態学的な知識が深められ、技術が改良される。 【フェーズ1】 国立アマゾン研究所(INPA)において、アマゾン熱帯雨林の森林管理のための基礎的・科学的研究が発展する | | | | | | |
| 成果 | 【フェーズ2】 (1) 森林の分布特性及び劣化様式に関する最新の情報が得られる。 (2) 天然林の動態に関する理解が進む。 (3) 天然林及び荒廃地の立地特性がより解明される。 (4) 森林保全と荒廃地の回復に重要な樹種に関して、種子管理上必要な主な種子特性が解明される。 (5) アマゾンの荒廃地を目的として、異なる環境条件に対する苗木の生育特性が明らかになる。 【フェーズ1】 1) INPAにおいて、リモートセンシング技術が発展する。 2) INPAにおいて、天然林管理技術が発展する。 3) INPAにおいて、荒廃地回復技術が発展する。 | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | ブラジル連邦共和国のアマゾン地域は、世界でも有数の森林資源の宝庫である。しかし1960年代から急速に森林破壊が進み、1988年までに森林面積の1割以上が失われた。そのような状況に対して、ブラジル政府は自然環境プログラム「我々の自然」制定(1988年)、ブラジル環境再生天然資源院(IBAMA)創設など、アマゾン地域の森林資源開発の規制にのりだした。その結果、森林破壊速度は一時的に減少したが、残された荒廃地の回復と持続可能な森林管理技術の確立は遅れている。このためブラジル政府はアマゾン地域の熱帯雨林について、環境保全と持続可能な森林管理モデルの確立を目的とした技術協力を要請した。これに対して我が国は1995年6月から3年間の計画で技術協力(フェーズ1、1995年6月1日～1998年5月31日)、さらに引き続き4か月間のフォローアップ協力(1998年6月1日～9月30日)を実施した。 これらの協力の結果、本格的研究の基盤が整った。しかし、実際のアマゾン地域の森林の荒廃地回復に関する研究の実施が重要なことから、ブラジル政府はフェーズ1の成果に基づき、荒廃地回復を目的とした技術協力(フェーズ2)を要請した。1998年8月にJICAブラジル事務所所長と科学技術省(MCT)との間で討議議事録(R/D)及び暫定実施計画(TSI)の署名交換を行い、同年10月から5年間のフェーズ2の協力を開始した。 なお、本プロジェクトは1999年9月にブラジル熱帯雨林保全パイロットプログラム(PP-G7)の一つの二国間プロジェクトとして位置づけられている。 | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 15名 | 短期 | 31名 | C/P配置 | 44名 | |
| 機材供与 | 227,000 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | 79,851 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) |
| 研修員受入 | 18名 | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|-----------|----------|
| 結論・教訓 | <p>【フェーズ2】 中間評価時において、終了時評価において研究成果の質をどのように評価するのか検討するよう提言が行われていたことを受けて、終了時評価調査にあたっては、研究分野ごとの成果を整理して一覧表にし、学術論文としての掲載があったかどうかを検証することによって、一定の評価ができたものとする。 また、評価者においては日本側・ブラジル側において科学者が参加することによって真摯に技術的な評価を行ったことは評価できるものとする。</p> <p>【フェーズ1】 1) 計画立案の強化・充実 2) モニタリングの強化／充実 3) 上位億表実現に向けての外部条件の確認 4) 機材調達業務の円滑化・充実 5) プロジェクト方式技術協力に関する相手方の理解の徹底</p> | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 平成19年度 (2007年度)</p> | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | JICA調査結果 | | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |

| | | | | | | | | | |
|-----------|--|---|----|------------|--------------|----------|----------|----------|--|
| 案件名 | (和) | 東部アマゾン持続的農業技術開発計画 | | | | | | | |
| | (英) | The Technological Development Project For Sustainable Agriculture In Eastern Amazonia, Brazil | | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | | |
| 国名 | ブラジル | | | | 案件No | | プロジェクトID | 30910350 | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 - 農業政策・制度 | | | 協力金額 | 600,000 (千円) | | | | |
| 所轄部署 | (当時) 農業開発協力部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1999/3/1 - 2004/2/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | ブラジル農牧研究公社東部アマゾン農林研究センター | | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省農林水産技術会議 | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | | |
| 上位目標 | 東部アマゾン地域に適した、持続的農業技術が開発される。 | | | | | | | | |
| 目標 | パラ州のプロジェクト対象地域において現地の実情にあった選定熱帯果樹及びココシヨウを含む持続的農業技術が開発される。 | | | | | | | | |
| 成果 | 1. 選定熱帯果樹及び胡椒について自然と調和した(環境保全型)栽培技術が開発される。 2. 熱帯作物の混植など、プロジェクト対象地域に適した持続的生産システムが開発される。 | | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ブラジル国のアマゾン地域は、1970年代以降、国家の政策として農牧業を営む小規模農家の移住や民間企業による大規模農家開発が奨励されてきた結果、熱帯雨林が著しく消失し、森林破壊、土壌浸食等の様々な環境問題が発生した。これに対し、アマゾン地域における熱帯果樹及びココシヨウ栽培は、環境と調和し得る基幹換金作物として、また農民の安定した生活を支える持続的定着農業のモデルとして、近年注目されてきている。本プロジェクトは、東部アマゾンにおいて適切かつ持続的な農作物栽培の技術の開発を目的に東部アマゾン農林研究センター(Embrapa E.A.)を実施機関として、1999年3月より長期専門家4名体制のもと、協力が開始された。</p> <p>本調査は、当該プロジェクト開始5年目に入り、2004年2月に終了予定であることから、プロジェクトの計画達成度を把握するとともに、評価5項目に基づく評価調査を行い、プロジェクト終了後の自立発展性について検討した結果を、ブラジル側評価チームと共に合同評価報告書にまとめた。また問題点等については協議を行い、解決方針を提示し、両国政府に提言すべき事項をミニッツに纏めて署名交換し、その結果を両国政府関係者に提言した。</p> | | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 名 | | | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | | |
| ローカルコスト | (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | | |
| 研修員受入 | 名 | | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | 長期専門家(チーフアドバイザー/ココシヨウ栽培、熱帯果樹栽培、土壌肥料、植物病理、業務調整) 短期専門家(授粉媒介昆虫、果樹育種統計、作物保護、果樹のための統計学的解析法統計、ココシヨウフザリウム病、植物病理、土壌微生物、植物細菌病実験技術) 研修員受入(熱帯果樹栽培、熱帯果樹育種、熱帯果樹病理、ココシヨウ病理、植物生理及び栽培) 機材供与(車両、分析用機材、実験用機器等) | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|---------|------------------|
| 結論・教訓 | <p>1)中南米地域には、多くの日系移住者が、その地域における高水準の技術を有した農業を営んでおり、プロジェクトの実施においては、彼らと連携して行うことが、効率的・効果的な成果が期待される。</p> <p>2)試作農家活動は、中間評価時に活動項目に加えられたものであり、これにより、より小農を対象とした将来における普及システムの構築に寄与することができた。このように、プロジェクト実施中には、進捗のモニタリングを行い、柔軟に計画を見直すことが、より効果的な結果を得ることにつながる。</p> <p>3)本プロジェクトでは、小課題として44もの課題が取り入れられた。そのために、プロジェクト目標達成のための焦点が薄れてしまった。プロジェクト計画時は、プロジェクト目標達成のために、活動項目の絞込みが必要と思われる。</p> | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | ブラジル農牧県急公社東部アマゾン農林研究センター | 上位組織名 | 農牧食料供給省 |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 同様 | 概ね活発・良好 | 活用 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | ほぼ目標通り | 問題なし | 良い |
| 現状・経過 | <p>現状: (平成21年度調査) センターは、本件協力始めJICAとの協力の成果を拡大発展し、アマゾン地域のリファレンスセンターとして活躍している。 機材については、プロジェクト当時から適切に活用されてきた。一方で、日本製機材のメンテナンス(マニュアル、消耗品補充等)は十分に円滑とは言えない状況にある。 (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |

| | | | | | | |
|-----------|--|---|-------------|------------|--------------|----------------------|
| 案件名 | (和) | トチンカンス州小規模農家農業技術普及システム強化 | | | | |
| | (英) | Strengthening The Agricultural Technical Support System To Small Scale Farmers In Tocantins State | | | | |
| | (他) | | | | | |
| 国名 | ブラジル | | | 案件No | プロジェクトID | 3091089 |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 - 農業政策・制度 | | | 協力金額 | 202,000 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 農村開発部 | | | (現在) 農村開発部 | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2003/4/1 - 2006/3/1 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | FU期間 | - | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 1)トカンチンス州農村開発公社、2)ブラジル農牧業研究公社、3)トカンチンス州立大学 | | | | |
| | (日本側) | 北海道、農林水産省 | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | |
| 上位目標 | トカンチンス州全体において小規模農家向けの普及システムが確立される | | | | | |
| 目標 | 小規模農民への農業技術支援システムがトカンチンス州のパイロット地域のレファレンスファームを通じて確立される。 | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 普及員の能力が強化される。 2) 農民アソシエーションが強化される。 3) 農民が必要としている技術が開発される。 4) 農業技術と情報を普及する伝達が改善される。 | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ブラジル連邦共和国政府(以下、「ブラジル」)は、国土の約25%、総面積約2億haを占めるセラード地域における農業生産の高い潜在能力に着目し、これまで同地域における穀物生産の増大を目的とした様々な開発事業を実施してきた。その結果、ブラジルの農業試験研究機関は技術開発を独自に行える能力を有するに至った。しかし、技術の農家への普及となると未だ十分ではなく、試験研究機関と連携した種苗業者、肥料業者等による活動は、中規模以上の農家を対象に一部実施されているのみで、農家に対する機能的な普及システムは確立していない。特に、自ら情報にアクセスすることが困難な小規模・零細農家に対する十分な指導は行われておらず、これらの農家においては改善が進まないため、農家規模による経済較差はますます広がりがつある。</p> <p>このような状況の中、ブラジルはセラード開発の最前線であり小規模農家の割合が60%と高いトカンチンス州を対象として、地域に適した技術開発と普及を目的とするプロジェクトを我が国に要請した。我が国はこれを受け、事前評価調査団を派遣し、同地域の現状・問題分析についてブラジル側と協議を行った。その後実施協議を経て、小規模農家、零細農家を対象に技術研究開発機関、普及機関、大学の連携を前提とした農業技術普及体制強化を目的とするプロジェクトを2003年4月から3カ年の計画で開始した。</p> | | | | | |
| 投入(日本) | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 3名 | 短期 | 6名 | C/P配置 | 23名 |
| 機材供与 | | 46,806 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | |
| ローカルコスト | | 31,781 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) 68,638 (千円) |
| 研修員受入 | | 17名 | | | 土地・施設提供 | 事務所 |
| その他 | | | | | その他 | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
|--------------------|---|---------|------------|----|
| 結論・教訓 | <p>本プロジェクトは、対象農家がPRONAF融資を受けられることが前提条件として設定されていた。しかしながら、農家が申請に必要な書類を揃えられない、あるいは返済残があるため新規に借り入れできないといった問題や、銀行側の手続きの遅延、必要書類や提出期限の急な変更などにより適期に必要な融資が得られない農家が数多く見受けられた。これらは農家による新しい農業技術の採用という点において、プロジェクト成果の波及に多大な負の影響を与えた。小農向け融資が存在する場合、それをプロジェクト成果の促進のため活用することは妥当であると考えられるが、プロジェクトの前提条件として設定するのであれば、事前の十分な実情把握が必要である。</p> <p>本プロジェクトにおいて、PRONAF融資が得られない農家に対し、20レアルプロットを考え出したことは高く評価できる。その他の対応策としては、例えば、プロジェクトで石灰を買い、農家に配布し、収穫後に石灰代金を支払ってもらうといった回転資金の導入も考えられるだろう。</p> | | | |
| | <p>実施済案件現状調査</p> <p>調査実施年 平成19年度 (2007年度)</p> | | | |
| C/P組織名 | トカンチンス州農業普及公社(RURALTINS) | 上位組織名 | トカンチンス州農業局 | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 | |
| | 同様 | 概ね活発・良好 | 部分的活用 | |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 | |
| | ほぼ目標通り | 一部問題 | 良い | |
| 現状・経過 | <p>現状: (平成19年度調査) 総体的に組織としての活動能力は依然低く、州政府からの施設提供、機材提供などがあってもこれを使いこなせていない。車両などメンテナンス資金がなく、プロジェクトで供与された車両についても長距離使用は控え、メンテ費の安い小型車で凌いでいる状況。しかし、州知事は最近になってトカンチンス州における農業普及の重要性を見直ししており、RURALTINS新庁舎の建設が認可されたほか、インターネットステーション付情報機器74台の購入が認可され、公社本部と地方支局の連絡強化、普及員遠隔教育に役立てる予定。さらには、州法令により正式に「RURALTINS普及員」が公務員職に制定され、FORTEKカウンターパートの多くが公務員としての安定性(Estabilidade)を獲得した。農業生産者のうち小規模農家が70%を占めるトカンチンス州において、州政府も小規模農家支援に力を入れており、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)トカンチンス州北部地域におけるアグロフォレストリー導入 2)小規模農家農産物購入保証プログラム(連邦・政府資金で購入し学校・病院など公共施設に食材として配布する) 3)小規模農家環境証明取得支援 4)女性・インディオ・逃亡奴隷子孫支援 <p>を推進しているが、これらはいずれもRURALTINSが主要実施機関のひとつとして高い評価を得ており、その基礎となっているのがFORTEKによって移転された技術である。</p> | | | |
| | <p>課題: TZA-07-001</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-------------|--------------|----------------------|----------|------------|---|
| 案件名 | (和) | 第三国研修「国際製造オートメーション」 | | | | | | |
| | (英) | International Training Course On Manufacturing Automation Systems | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ブラジル | | | 案件No | 0603423 ⁶ | プロジェクトID | | |
| 分野・課題 | 民間セクター開発 - 産業技術 | | | 協力金額 | 1,717 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) ブラジル事務所 | | | (現在) ブラジル事務所 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2003/1/1 | - | 2007/1/1 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | | | | | | | |
| | (日本側) | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | プロ技「SENAI/SP製造オートメーションセンタープロジェクト」 | | | | | | | |
| 上位目標 | | | | | | | | |
| 目標 | | | | | | | | |
| 成果 | <p>1) CAD (Computer Aided Design) システムを利用して切断プログラムを作成し、DNC (Direct or Distributed Numerical Control) を経由し CNC (Computerized Numerical Control) に送付される、設計する能力。</p> <p>2) CNC機材とFMS (Flexible Manufacturing System) をプログラムし、運転する能力</p> <p>3) ヴィジュアル・システムを備えた溶接ロボットをプログラムし運転する能力</p> <p>4) 自動製造システムを総合的に調整することができる。</p> | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>JICAは1990年から1994年にかけて、ブラジルに於ける製品の多品種生産に対応した品質管理技術や生産の自動化技術に対するニーズに応えるために、サンパウロ州SENAI (全国工業関係職業訓練機関) に対してプロジェクト方式技術協力(当時)「SENAI/SP製造オートメーションセンタープロジェクト」を実施した。</p> <p>同プロジェクトは成功裏に終了し、製造自動化装置等の技術を習得したサンパウロ州SENAIは、製造自動化技術にかかる技術者の不足に悩む南米諸国を支援する目的で同内容の第三国研修の実施をJICAに対し要請してきた。</p> <p>1996年12月ブラジルと日本はABC (ブラジル国際協力庁) とJICAをとおしてラテンアメリカにおいて製造オートメーションの先進技術を普及する目的で第三国研修を実施する合意文書に署名した。本件のコーディネーション機関はSENAIの本部であり、実施機関はサンパウロ州にあるSENAIの製造オートメーションセンター (サンカエターノのアルマード・デ・アルーダSENAI学校) である。最初の5年間の第三国研修が1997年から2001年にかけて実施され、一年後に第二回の第三国研修が開始された。</p> | | | | | | | |
| 投入 (日本) | | | | 投入 (相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | | (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | 6,434 (千円) | |
| 研修員受入 | 52 名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--|--|---------|--------------------------|
| 結論・教訓 | <p>1)この地域は先進技術グローバルマニュファクチャリングにおいて主要なプレーヤーとはなっていない地域である。高品質の輸出を維持している国は参加国ではメキシコのみであるものの、研修参加者は研修をきわめて妥当なものであったとみなしている。</p> <p>2)いくつかの国々では魅力的と思える一つの可能性は相互に利益となる依存関係である(この地域では輸入製品を輸出のための製品にするマキーン会社が目立つ存在となっている)。一般的に電子産業と自動車産業において本研修にて紹介された多く技術はそのより高度な形態として妥当性が高いものと考えられる。</p> <p>3)それぞれの参加国に存在する大学や研修機関は技術革新の普及に必要な適切な場を提供する。ただしそのためには帰国研修員等の努力に対する支援が必要である</p> | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | 全国工業職業訓練機関(SENAI)学校「Armando de Arruda Pereira」 | 上位組織名 | 全国工業職業訓練機関(SENAI)サンパウロ支局 |
| 現状・経過 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 同様 | 活発・良好 | |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | ほぼ目標通り | 問題なし | 良い |
| <p>現状: (平成21年度調査) 35%の帰国研修員よりアンケート回答回収について、52%より研修内容は活用中である旨の回答、86%より研修内容の一部を活用中である旨回答あった。 (平成19年度調査) 本件は過去のプロジェクトをベースとした第3国研修であり、そのこと自体が当該機関の自立発展状況の度合いを示しているといえる。またSENAIは民間企業(製造業)の賃金1%を助成金として受け取っており、財務状況などは良好。プロジェクトの上位目標達成については、他の第3国研修も同様であるが評価手法についてさらなる検討が必要である。 本プロジェクトによる裨益者はセミナーに参加した研修員であるとした場合、事業の活動状況、自立発展性などは別途評価が必要。なお、研修で活用した機材は過去のプロジェクトで供与したものがほとんどであるが、本件第3国研修では機材の供与は行っていない。</p> | | | |
| <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|----|------------|--------------------|----------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 東部アマゾン森林保全・環境教育プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | The Project For Forest Conservation And Environmental Education In The Eastern Amazon | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ブラジル | | | 案件No | | プロジェクトID | 3095037 | |
| 分野・課題 | 自然環境保全 | | - | 自然環境保全(旧) | | 協力金額 | 178,945 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 地球環境部 | | | (現在) 地球環境部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2004/1/1 - 2007/1/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | パラ州科学技術環境局 (SECTAM)、エミリオゲルジ博物館 (MPEG)、ブラジル農牧研究公社 (EMBRAPA) | | | | | | |
| | (日本側) | 群馬県 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 東部アマゾンにおける森林・自然環境保全が促進される。 | | | | | | | |
| 目標 | パラ州において、森林・自然環境保全に関する活動が促進される。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1.パラ州における自然環境教育活動が促進される。 2.パラ州における植林及びアグロフォレストリーの技術普及が促進される。 3.パラ州のアマゾンの森林に関する情報発信・広報活動が強化される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>アマゾン熱帯雨林の保全は地球的規模の課題であり、対ブラジル連邦共和国(「ブ」国)援助重点分野の一つである環境分野の中でも最重要テーマとして位置付けられている。アマゾン地域の一部であり、ブラジル北部に位置するパラ州においては、木材の伐採、入植事業による農地化、牧場開発による森林の破壊が深刻となっており、森林保全の技術普及並びに一般市民を対象として森林保全の重要性を啓蒙することが急務となっている。</p> <p>パラ州サンタバーバラ郡(ベレーン市から50km)にある「アマゾン群馬の森」は、地球的規模での森林保護活動の必要性を世界に訴えることを目的として、「アマゾンに群馬の森をつくる会」が北伯群馬県人会(本部:パラ州ベレーン)と共同で、日伯両国において募金活動を実施し、この資金により1996年に取得した面積540haを有する熱帯雨林の原生林である。</p> <p>JICAは2002年1月に群馬県の参加を得てプロジェクト形成調査を実施した。この結果、「アマゾン群馬の森」は大都市ベレーンに近く、デモンストレーション効果が高いことから、日伯の研究者・技術者が森林保全や森林資源の有効活用に係る技術普及等の活動を行ない、その成果を積極的に発信し、環境教育の場として機能させることが有益であることが明らかになった。この後、活動内容について検討を重ねた結果、「自然環境教育活動」「植林及びアグロフォレストリーの技術普及」および「情報発信・広報活動の強化」の3点に協力方針がまとめられ、群馬県の全面的な協力の下、プロジェクトが開始された。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 3名 | 短期 | 9名 | C/P配置 | 24名 | | |
| 機材供与 | 20,016 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 69,184 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 4名 | | | 土地・施設提供 | プロジェクト事務所 | | | |
| その他 | | | | その他 | ローカルコスト:約44,800レアル | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|-------------|----------|
| 結論・教訓 | (1) 日本人専門家の報告書は、成果を広く受入国側で共有するため、当該地における主要言語、少なくとも英語で残す必要がある。 (2) 日本側とカウンターパート機関との円滑なコミュニケーションは極めて重要である。 (3) カウンターパート機関と位置づけられるすべての機関は、必ず計画立案に参画する必要がある。PDM作成の過程には、設定される指標についての意見交換も含めて、議論が十分に尽くされなければならない。 (4) プロジェクト立案においては、プロジェクト目標と上位目標の乖離がないように計画する必要がある。 | | |
| | 実施済案件現状調査 調査実施年 平成19年度 (2007年度) | | |
| C/P組織名 | 環境局 | 上位組織名 | ハラー州政府 |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 不明 | あまり活発・良好でない | 部分的活用 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | あまり達成されていない | 問題多数 | 一部不十分 |
| 現状・経過 | 現状: (平成19年度調査) 本件は州政府をメイン、連邦政府機関をサブのCPとして実施。連邦機関は終了直後に改変され、人事異動が行われるなど、当時のCPは非常に少なくなっている。一方、連邦機関は引き続きCPが勤務しており、活動が継続的に行われている。 群馬県の草の根事業で人材育成にかかる支援は継続して行われており、上位目標の達成に役立っている。 | | |
| | 課題: (平成19年度調査) プロジェクトの主要なサイトであった群馬の森は、所有者である北伯群馬県人会がおもには財政的な理由により一部閉鎖してしまっており、JICA事務所からも働きかけを行っているが、民有地でもあるために現在フルスペックの再開の目処は立っていない。 | | |

| | | | | | | | |
|-----------|--|--|-------|------------|--------------------|----------|-----------|
| 案件名 | (和) | 東北部半乾燥地(カアチンガ)における荒廃地域の再植生開発 | | | | | |
| | (英) | Technology Development For Revegetation And Utilization Of Degraded Areas In The Semi-Arid Region Of The Northeastern Brazil | | | | | |
| | (他) | | | | | | |
| 国名 | ブラジル | | | 案件No | | プロジェクトID | 3095028C0 |
| 分野・課題 | 自然環境保全 - 森林資源管理/植林(旧) | | | 協力金額 | 80,100 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 地球環境部 | | | (現在) 地球環境部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2002/9/1 - 2006/10/1 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | - | FU期間 | - | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | リオ・グランデ・ド・ノルテ州経済開発環境院(IDEMA)、連邦半乾燥地農業大学(UFERSA) | | | | | |
| | (日本側) | 鳥取大学 | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | |
| 上位目標 | 東北ブラジル半乾燥地における植生及び土壌の潜在的な生産力を最大限にかつ持続的に活用する技術が普及される | | | | | | |
| 目標 | 有用樹種・草種による緑化技術及びこれらの植生を活用した持続的家畜生産技術が見出される | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1) リオ・グランデ・ド・ノルテ州の半乾燥地における土地、樹木の利用状況が把握される 2) 半乾燥地における家畜の現状を元に改善方策の基本方針が策定される 3) パイロットプロジェクトエリアの植生と荒廃地の特徴が把握される 4) 住民のニーズを基にした有用樹種及び草種の定義が定められ、定義に基づき特定樹種・草種が選定される 5) 有用樹種・草種の苗木生産技術及び植栽・造林方法が確立し、マニュアルにまとめられる。緑化対策地域に終える牧養力が推定される 6) 既存の植生地域及び緑化地域における持続的家畜生産技術が策定されマニュアルに取りまとめられる | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ブラジル連邦共和国リオ・グランデ・ド・ノルテ州を含む東北部サバンナ地帯はカアチンガと呼ばれ、年平均気温は20~25度、降水量は著しく地域により異なり、南沿岸部1,500mm から内陸の半乾燥地の400mmにわたる気候帯をなしている。</p> <p>雨量の少ない内陸部には半乾燥地が広がっているが、同地域では煉瓦等の製造が盛んであり、原料となる粘土の採掘や煉瓦等の製造に使う燃料用木材の伐採が長年無計画に続いている。また、同地域において、無計画な家畜の放牧も行われている。そのため、土壌の荒廃が急速に広がっており、植林を含めた荒廃地回復、砂漠化防止の措置が急務であり、土壌に適した家畜用飼料植物の選定も重要課題となっている。</p> | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 1名 | 短期 | 6名 | C/P配置 | 10名 | |
| 機材供与 | 24,223 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | 4,290 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | 690 (千円) |
| 研修員受入 | 3名 | | | 土地・施設提供 | 専門家執務室、パイロットプロットなど | | |
| その他 | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|---|---|-------------|------------------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1)プロジェクトの上位目標の達成には、適正技術の開発と開発された技術の地域住民への普及という両面からの活動が必要とされる。これらの観点から、当該プロジェクトは技術開発を担当する学術機関(ESAM)と普及開発を担当する行政機関(IDEMA)の共同で実施されているプロジェクトであることから、持続発展性の高い効果的なアウトプットが期待できる。</p> <p>(2)半乾燥地の植生回復のためには、自然環境保全における林業分野および小規模農家対策における畜産分野の両面からのアプローチが不可欠である。当該プロジェクトは両分野における活動が同じウエートで計画されている希なプロジェクトであることから、プロジェクト目標をより効率的に達成することが期待できるため、他の林業分野のプロジェクトに関しても、林業の枠に固執しないプロジェクトの形成を行うことも重要である。</p> <p>(3)POにもとづくモニタリング活動が実施されなかったことがプロジェクトの大幅な遅れの要因となった。これらのことから、プロジェクトの開始前にPOを作成し、それにもとづいたモニタリングを定期的に行うことが重要である。</p> <p>(4)計画通りの専門家派遣を当初行うことができなかつたため、苗畑造成などの雨季前に行う必要のある活動を実施することができず、結果としてプロジェクト活動が遅延する結果となった。プロジェクトの主要な活動が雨季に実行することに制約されているような季節性のあるプロジェクトにおいては、その季節性を常に考慮することが肝要である。</p> | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) | |
| C/P組織名 | 連邦半乾燥地農業大学 | 上位組織名 | 連邦半乾燥地農業大学 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 拡大・活発 | 概ね活発・良好 | 活用 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | あまり達成されていない | 問題なし | 良い |
| <p>現状: (平成19年度調査) プロジェクト終了が2006年10月末であり、プロジェクト上位目標の発現には時期尚早。プロジェクト実施中は大学レベルの「農業高等学院」であったが、現在は連邦大学に格上げとなり、予算・人員・機材とも充実している。</p> | | | | |
| <p>課題: (平成19年度調査) 現地有用植生を活用した家畜飼料配合ポートフォリオの開発など現地農家の生活向上と森林伐採の防止による環境保全の両立に貢献しているが、一方でマニュアル配布など農民への啓蒙活動は十分とはいえない。これは本件協力自体が技術開発を重点的に行い、実施機関も学術研究機関であるため生じており、PDMにおける要求レベルはこなしているが、本件協力で開発された技術を広く東北ブラジルに農民レベルに浸透させる必要がある。</p> | | | | |

| | | | | | | |
|-----------|---|--|--------------|--------------|-------------|-----------|
| 案件名 | (和) | 東北ブラジル健康なまちづくりプロジェクト | | | | |
| | (英) | The Healthy Municipality Project in the Northeast Brazil | | | | |
| | (他) | | | | | |
| 国名 | ブラジル | | 案件No | 0603431 | プロジェクトID | 3091093E0 |
| 分野・課題 | 保健医療 - 保健医療システム | | 協力金額 | 400,000 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) ブラジル事務所 | | (現在) ブラジル事務所 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2003/12/01 - 2008/11/30 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | FU期間 | - | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | ペルナンブコ連邦大学公衆衛生社会開発センター、ペルナンブコ州企画管理局企画調査庁 | | | | |
| | (日本側) | 国立国際医療センター | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | |
| 関連協力 | 順天堂大学、白井市(千葉県)、その他 | | | | | |
| 上位目標 | ペルナンブコ州において、「健康なまちづくり」が実践された地域の住民の生活の質が改善される。 | | | | | |
| 目標 | ペルナンブコ州において、住民と行政が共に「健康なまちづくり」を行なうしくみができる。 | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1) ペルナンブコ連邦大学とペルナンブコ州政府が共に「健康なまちづくり」を支援する能力が向上する。 2) パイロット市町村において、住民と行政が共に「健康なまちづくり」を実施する能力が向上する。 3) 「健康なまちづくり」の概念と手法がパイロット市町村以外の地域へ広がる。 | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ブラジル国(以下「ブ」国) 東北部は「ブ」国内で最も貧しく、特に内陸及び大都市周辺では、公衆衛生関連のインフラ未整備が住民の衛生観念の乏しさと相まって寄生虫等が原因の疾病が蔓延し、貧困の故に栄養状態が悪いことから乳児死亡率が高くなっている。また、地域住民の教育レベルの低さも状況の悪化に拍車をかけている。これらの問題を踏まえ、1995～2000年に、ペルナンブコ連邦大学はペルナンブコ州政府の参加とJICAのプロジェクト方式技術協力により「東北ブラジル公衆衛生プロジェクト」を展開した。同プロジェクトはパイロット・サイトにおいて乳幼児死亡率の低下等の成果を挙げたものの、対象となるペルナンブコ州を含むブラジル東北部は、依然としてブラジル全国平均と比べて低い保健指標・社会開発指標を示している。このような背景のもと、「ブ」国政府は我が国に対し、「東北ブラジル公衆衛生プロジェクト」で得られた経験、ノウハウ及び地方自治体等関連機関との相互関係を土台にし、保健衛生に限らず他の分野も巻き込んで、地域の人間開発指標の向上に必要な社会の仕組みを構築するモデルを策定することを目的とした技術協力プロジェクトを要請した。東北ブラジル健康なまちづくりプロジェクトは、2003年12月より5年間の予定でペルナンブコ連邦大学及びペルナンブコ州政府をカウンターパート(以下C/P)機関として実施されており、ヘルスプロモーションのアプローチをとることにより、対象地域住民の健康・生活の質の向上を図るものである。なお、プロジェクト開始当初にプロジェクトコンセプトの確立と手法の開発を行ったが、住民を含む関係者間の意見調整や意識改革に多大な時間を費やしたこと、変化を量的に表すことが難しい住民参加型案件であるために指標や目標値の設定が困難であったことから、関係者の話し合いを経てプロジェクト実施期間中にPDMを三回修正した。これらは教訓(3)及び(4)として類似のプロジェクトのデザイン時に考慮すべき点として記した。</p> | | | | | |
| 投入(日本) | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 7名 | 短期 | 26名 | C/P配置 | 30名 |
| 機材供与 | 37,207 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | 56,839 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) |
| 研修員受入 | 30名 | | | 土地・施設提供 | 日本人専門家執務室提供 | |
| その他 | | | | その他 | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|------------------------------------|---|------------------------------------|-----------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1) 社会関係資本の形成が、この種のプロジェクトの成否の鍵である。関係機関とアクターの利害(政治的なものを含む)を適切に把握し、活動の計画・実施にあたり十分配慮することが重要である。</p> <p>(2) 関係機関が多岐にわたるプロジェクトにおいては信頼関係の醸成が重要であり、各関係組織の幹部を、プロジェクト開始初期に本邦研修に招へいたことは、関係者間の信頼関係醸成及びプロジェクトの円滑な実施推進に貢献した。</p> <p>(3) プロジェクトの自立発展性確保のためにコンセプトと手法の形成に住民の実質的な参加を優先するプロジェクトにおいては、共同で目的・責任と活動を共同で設定するため、これらの作業に多くの時間を要する。そのことは、この種のプロジェクトのPOの作成に当たって考慮すべきである。</p> <p>(4) 変化を量的に表すことが難しい住民参加型案件は、具体的目標や数値目標の設定は困難である。プロジェクト目標やアウトプットの達成度を判断する指標設定においては、社会の変化を適切に判断できる質的な指標であること、かつ現実的に獲得できる指標であるかを十分に吟味する必要がある。</p> <p>(5) 地域開発型プロジェクトには、行政と住民双方への働きかけるアプローチ(複層的アプローチ=Dual-track Approach)が有効である。</p> <p>(6) 潜在能力開発型(問題発見型ではなく徹底してポジティブな面を見ていくやり方)アプローチは、関係者の責任追及ではなく、協働して問題に取り組む姿勢を引き出しやすい。</p> <p>(7) ヘルスプロモーションを目的とするプロジェクトにおいては、健康を広義に解釈することによって必ずしも保健セクターに直接介入する方法をとらなくとも、目的を達成できる。</p> | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| | C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| | 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | 資機材の利用状況 | | 現況総括 |
| | | <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | |
| <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|----|------------|---------|--------------|-------|---|
| 案件名 | (和) | サンパウロ州森林・環境保全研究開発計画 | | | | | | |
| | (英) | The Forest And Environment Conservation Research Project In The State Sao Paulo | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ブラジル | | | 案件No | | プロジェクトID | | |
| 分野・課題 | 自然環境保全 - 森林資源管理/植林(旧) | | | 協力金額 | (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 林業水産開発協力部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1993/2/1 - 1998/1/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 環境局、森林院 | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | | | | | | | | |
| 目標 | サンパウロ州森林院の荒廃地における土壌侵食防止および森林回復に関する研究を自立発展的に行う能力を向上する。 | | | | | | | |
| 成果 | <p>1. 侵食防止の研究結果</p> <p>(1) 侵食地の実態および機構が解明される</p> <p>(2) 森林の侵食防止効果が解明される</p> <p>(3) 侵食防止法が開発される</p> <p>2. 森林回復の研究結果</p> <p>(1) 森林造成法が開発される</p> <p>(2) 環境保全効果が検討される</p> <p>3. 上記研究に必要な機材・施設が維持管理、利用される</p> | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ブラジルのサンパウロ州では、今世紀初めごろから農業・牧畜開発が急激に進められ、それに伴って森林消失も激しく進行した。森林面積は1885年の80%から1990年にはわずか6%に減少したと見積もられている。このように農地化・放牧地化された地域は土壌侵食によって地力が著しく低下し、河川の土砂流失は毎年2億トンに及ぶとされている。こうした地域では、土壌侵食と森林回復が緊急な課題となっている。こうしたことから、ブラジル政府は日本政府に対して、森林消失に起因する土壌侵食の防止のために、侵食発生やそのメカニズムなどの研究および侵食防止対策に関する研究技術の援助を要請してきた。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 9名 | 短期 | 20名 | C/P配置 | 22名 | | |
| 機材供与 | 217,000 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 141,000 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | 620 (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 11名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|---------|------------------|
| 結論・教訓 | <p>1.本研究プロジェクトにおいては、観測施設が必須のものであり、今回この整備の遅れが、以後の研究推進に影響した。なお、施設建設の遅れには、自然災害による影響に加え、建設業者の経験不足、その労務体制の不備、それに前プロジェクト経験者の森林院本院メンバーの支援体制の不足などが相乗しており、途上国における共通した原因と考えられる。</p> <p>2.プロジェクト成果の進捗には、カウンターパート機関の財政基盤や人的配置をはじめとした組織体制の健全性が大きく左右する。侵食分野ではプロジェクト開始時にはサイトとなったアシス、パラガス・パウリスタ両試験地には専門研究者がおらず、プロジェクトのための臨時雇用者が配置され、それも途中解雇される事態となり、推進上支障を来した面もある。また、財政的要素や本来業務もあってサンパウロ本院研究者もプロジェクト・サイトに向く機会が少なく、カウンターパート機関内部の現地と本院関係者のコミュニケーション不足が、推進上も成果達成の遅れにつながったように考えられた。</p> <p>3.一方で、プロジェクト・サイトの地元民や自治体関係者においては、このプロジェクトの意義・重要性が理解されており、近隣市町村では世界銀行からの融資で溪畔林造成プロジェクトが実際に本プロジェクトをモデルに実行されており、その効果として高く評価される。</p> <p>なお、この背景には、カウンターパート機関のプロジェクト・サイト関係者および日本人スタッフの協力のもとで数次にわたって実施された地元民説明会、セミナー、植樹祭、その他の環境教育プログラムなどがきわめて有効に機能していたことがあげられる。こうした地道な日常的活動を実施してきているカウンターパート機関の能力も高く評価してよいと思われる。</p> | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | 森林院 | 上位組織名 | サンパウロ州環境特別省 |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 拡大・活発 | 活発・良好 | 活用 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 目標通り | 問題なし | 非常に良い |
| 現状・経過 | <p>現状: (平成19年度調査) サンパウロ州森林院は、プロジェクト実施当時に人手・予算不足が激しかったが、現在では資金面では問題が解消され、人員補填がほぼ完成している。近年の自然環境保全の必要性が社会全体に浸透し、同組織に蓄積された技能・技術が幅広く活用されるようになった。例として、ASSIS市の上水用の水資源の管理対策と水資源保全法令策定の提言を行い、また、バイオエタノール生産に使用される砂糖キビ畑の土壌浸食防止に森林院の研究(技術協力)の成果品が活用された。予算面では、州政府交付金以外に、大規模工事の環境補償金、研究助成金、木材や苗の売り上げ等が収入源になり、観測機材・農機具等の更新、苗床の新設を行い、事業が向上・拡大し、新たな農地の購入を含む、再生林の面積も拡大されている。</p> <p>同プロジェクトは、最近の自然環境への配慮に沿って非常に活発な活動を展開している。研究機関として、技術を開発し、普及員への伝播と一般の住民の啓蒙(特に農家と学生)活動の要求が多く、森林院は指導者を指導する立場に到達した。組織の強化につながる、機材・施設の更新を自助努力で行えるまで成長した。</p> | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |

| | | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-----------------|---------|--------------|------------------|----------|---|--|
| 案件名 | (和) | 材料技術開発 | | | | | | | |
| | (英) | Technological Capacitation In Materials Project | | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | | |
| 国名 | ブラジル | | | | 案件No | | プロジェクトID | | |
| 分野・課題 | 資源・エネルギー | | - 鉱業 | | 協力金額 | (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 社会開発協力部 | | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1992/12/15 - 1997/12/14 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | サンパウロ州技術研究所(IPT)、Brazilian Cooperation Agency | | | | | | | |
| | (日本側) | 科学技術庁 | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | | |
| 上位目標 | アドバンスドセラミック・超合金に関するリサーチ能力がブラジルで向上する。 | | | | | | | | |
| 目標 | IPTはNi基超合金・アルミナセラミック等の高性能材料に関するリサーチを実施できる。 | | | | | | | | |
| 成果 | 1.リサーチ施設・機器が向上する。 2.リサーチ施設・機器のメンテナンス管理プログラムが構築される。 3.IPTはNi基超合金・アルミナセラミックに関するリサーチレベルが向上する。 | | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | サンパウロ州技術研究所(IPT)は、ブラジルの技術・産業の発展に貢献するために設置された州政府の機関で、コマーシャルベースでは実施困難であるが国の発展にとっては重要な研究開発や、一般企業からの依頼を受けて、非営利有償ベースの研究を行うことを目的としている。 このIPTに対し、国際協力事業団(JICA)は1978年以来、専門家派遣(長期・短期)、研修員受入、機材供与、第三国研鯨を個々に実施してきた。ブラジル政府はこれらの実績を踏まえて、工業近代化に不可欠とされる材料技術の高度化を図るために、1987年わが国に対し、IPTにおけるプロジェクト方式技術協力を要請してきた。 | | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 6名 | 短期 | 24名 | C/P配置 | 名 | | | |
| 機材供与 | 420,000 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | | |
| 研修員受入 | 16名 | | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | | その他 | ローカルコスト負担145万リアル | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|---------|------------------|
| 結論・ 教訓 | | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | サンパウロ州技術研究所(IPT) | 上位組織名 | 38,7 Million |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 拡大・活発 | 概ね活発・良好 | 部分的活用 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 不明 | 問題なし | 良い |
| 現状・ 経過 | 現状: (平成19年度調査) 組織としては大きく発展しているが、当時移転した技術は現在一部が活用されている状況であり、現在の組織の状況に対するプロジェクトの貢献という観点からの評価が難しい。 | | |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|----|---------|------------|---|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 産業廃棄物処理技術 | | | | | | |
| | (英) | The Industrial Waste Management Project | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ブラジル | | | | 案件No | | プロジェクトID | |
| 分野・課題 | 環境管理 | | - | 産業廃棄物 | | 協力金額 | 838,000 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 鉱工業開発協力部 | | | | (現在) 産業開発部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1993/8/27 - 1998/8/26 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | サンパウロ州基礎衛生技術公社 (CETESB) | | | | | | |
| | (日本側) | 通商産業省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | CETESBにおいて、産業廃棄物の焼却処理技術が確立される。 | | | | | | | |
| 目標 | CETESBの技術者が、産業廃棄物の焼却処理技術に関する研究ができるようになる。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. プロジェクトの運営・管理体制が確立される。 2. 設備の整備、運転、維持が適切にできるようになる。 3. 産業廃棄物の分析技術が習得される。 4. 産業廃棄物の物性に応じ、適正に焼却前処理する技術が習得される。 5. 産業廃棄物の物性に応じ、適正に焼却処理する技術が習得される。 6. 焼却炉の排ガス及び排水の分析技術が習得される。 7. 焼却炉の排ガス及び排水の処理対策技術が習得される。 8. 焼却炉の運転技術が習得される。 9. 焼却炉の運転データが収集される。 10. 産業廃棄物の焼却処理技術に関するデータが収集される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ブラジル国政府は、1980年代から環境保全政策に取り組んでいるが、ブラジル国には公的な産業廃棄物処理設備がなく、また、具体的な処理指針がないため、産業廃棄物は排出企業の責任下で処理されている。一方、民間企業としても独自に処理する設備・技術を有していないため、廃棄物は埋立・野積みされている状況にあり、一部の州では、周辺住民に影響を及ぼした例が報告され、早急な対応が求められている。</p> <p>このような開発途上国における地球環境保全に対する貢献を図るとの観点から、これらの諸国が産業公害防止に対して自ら対策を講ずることが困難な場合、相手国の事情に沿った産業公害防止技術の移転を図ることを目的として、効果的なプロジェクトを提案し、迅速な実施を図るための協力形態として、「積極型環境保全協力」が1993年度予算に新設され、同年5月に行われた環境保全技術調査を受けて、ブラジル国は我が国に対し同年7月12日に正式要請を行ったものである。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 5名 | 短期 | 9名 | C/P配置 | 21名 | | |
| 機材供与 | 448,000 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 33,000 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 13名 | | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | | | | | その他 | 運営費2,925千リアル 焼却炉建設767千リアル 建屋建設330千リアル | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | |
|--------------------|--|---------|------------------|
| | | 年度 | |
| 結論・ 教訓 | | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 拡大・活発 | 活発・良好 | 別目的使用 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 不明 | 不明 | 良い |
| 現状・ 経過 | <p>現状: (平成19年度調査) 同案件で設置された焼却プラントの稼働不良により、プラント家屋等に膨大な費用の出費を背負ったCP機関は、周辺の測定機器をほぼすべて、他の活動にフルに活用しており、更新もされてきた。現在は、最後に残っている、HRGC-MSクロマトグラフィ機器(1兆分の1の制度)を焼却炉が発生するダイオキシン・フラン及び残留性有機汚染物質(POPs)の分析を行うために2月末の完成を目処に特殊の建物を完成中であり、機材設置を上半期まで完成させる予定である。CETESBは、JICAから移転された技術や機材の活用向上に努めている。</p> | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) HRGC-MSクロマトグラフィ機器の建物の建設の入札に長い2年近くの時間を要し、分析が開始されていない。</p> | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|-----------------|------------|---------|----------------|----------|-----------|
| 案件名 | (和) | ブラジル連邦共和国セラード農業環境保全研究計画 | | | | | | |
| | (英) | The Project of Sustainable Agricultural Development and Natural Resources Conservation on Cerasdos | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ブラジル | | | | 案件No | | プロジェクトID | 3091053P0 |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 - 農業開発 | | | 協力金額 | (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 農業開発協力部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1994/8/1 - 1999/7/31 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | ブラジル農牧研究公社 (Embrapa) Embrapa セラード農牧研究所 (CPAC) | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 「農業研究協力計画フェーズ1 (1977/85)」 「農業研究協力フェーズ2 (1987/92)」 | | | | | | | |
| 上位目標 | セラード地域の再生可能天然資源を調和的、永続的な形で合理的に利用しつつ、基礎的食糧の供給および輸出可能製品の生産性を高める。 | | | | | | | |
| 目標 | 環境に対するインパクトを最小限に食い止め、天然資源を保全する総合的農業開発のためのセラード生態系の合理的利用技術確立する。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 不適切な管理により悪化した集約的農業地域の環境の改善および生産回復システムの確立 2) 永年性森林種を優先し、環境へのインパクトを最小限に食い止める生産システムの確立 3) 環境悪化防止技術を伴う生産システムの確立 4) 移動式農業を回避し、生産性を高める先進的技術システムの確立 5) 関係機関の日本での研修 (25名 / 5年間) による研究レベルの向上 6) プロジェクトの実施に要する機材供与による研究施設および機能の充実 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ブラジルの国土面積の約25% (約2億ha) を占めるセラード地帯は、赤土の酸性土壌地帯であるが、地理、地勢、気象などの自然条件からみて1億7000万haが農業適性を持ち、また約1億haが栽培可能地帯とされて、ブラジルの農業開発政策上重要な位置づけをされている。</p> <p>セラード地域の農業開発は、1970年、ブラジル政府によって開始され、1975年に発足した「セラード開発計画」(POLOCENTRO)をはじめとする各種の開発プログラムが実施されるとともに、研究部門においても、1975年にブラジル農牧研究公社 (Embrapa) の附属機関としてセラード農牧研究所 (CPAC) が設立され、生産量の拡大を目的とした研究など、活発な農業生産活動および研究が行われてきた。</p> <p>これにより、セラード地域の農業生産は、米、大豆、小麦、フェジヨンなど穀類を中心として面的に拡大し、飛躍的向上が図られることとなったが、他方で、急激な農業開発に伴う環境への負荷の面に配慮が不十分であったため、一部農地では動植物の生態系、土壌環境などに悪影響を及ぼし、連作障害として下層土の緻密化・硬化、新たな病害の発生などの問題が顕在化することとなった。</p> <p>このような状況下、農業生産と環境保全の両立による持続的農業のための技術の確立という新たな課題について、ブラジル政府は1992年、わが国に対し「天然資源の管理および保全に重点を置いたセラードの持続的農業開発のための科学的技術支援」を求めるプロジェクト方式技術協力を要請してきた。</p> | | | | | | | |
| 投入 (日本) | | | | 投入 (相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 10名 | 短期 | 21名 | C/P配置 | 46名 | | |
| 機材供与 | 247,228 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 43,783 (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | 1,200 (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 23名 | | | | 土地・施設提供 | オフィス、実験室、試験圃場等 | | |
| その他 | | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|---------|------------|
| 結論・ 教訓 | <p>今日までの基礎研究の成果を基に、セラード地域の既開発地及び最前線地域(セラード北部)の農家の営農に資する現場対応型技術としての完成を迅速に進めるために、各州の農業研究・普及組織とのさらなる連携強化に取り組み、本件協力を通じて開発された技術の総合化並びに普及を図ることで、セラード地域における持続的農業生産システムの開発・導入を促す。</p> | | |
| | <p>調査実施年 年度 (年度)</p> | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | ブラジル農牧研究公社セラード農牧研究所 | 上位組織名 | ブラジル農牧研究公社 |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 拡大・活発 | 活発・良好 | 活用 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 目標通り | 問題なし | 良い |
| 現状・ 経過 | <p>現状: (平成21年度調査) 本件協力ブラジル側実施機関(ブラジル農牧研究公社)は日伯アフリカ三角協力の重要なパートナーとなるなど、本件協力成果はブラジルのみにとどまらず世界のリファレンスとなっている。</p> | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-------------|------------|---------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 東北ブラジル公衆衛生プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | The Public Health Development Project for the North-East Brazil in Pernambuco | | | | | | |
| | (他) | Projeto Saude Publica no Nordeste: A Experiencia de Pernambuco | | | | | | |
| 国名 | ブラジル | | | 案件No | | プロジェクトID | 3091056P0 | |
| 分野・課題 | 保健医療 | | - | その他感染症 | | 協力金額 | (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 医療協力部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1995/2/10 - 2000/2/9 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | ペルナンブコ連邦大学、ペルナンブコ州衛生局 | | | | | | |
| | (日本側) | 国立国際医療センター | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | プロジェクト地域の公衆衛生改善の経験/方法論が、ベ州あるいは東北ブラジル他州で活用される。 | | | | | | | |
| 目標 | 公衆衛生センター(NUSP)の活動を通じて、大学と衛生行政を連携させSUS(統一保健医療システム)の強化を計ることにより、プロジェクト地域における住民の健康状態が改善される。 | | | | | | | |
| 成果 | 公衆衛生センター設立、組織間連携の促進:1.公衆衛生センターの運営管理体制が整う。2.プロジェクト地域に於いて、関係組織(ベ大、ベ州、市、NGOs等)内外の連携が強化される。プロジェクト地域における地域保健の強化:3.パイロット地域における公共保健医療サービスが改善される(人材、施設並びに機材)4.パイロット地域に於いて保健医療情報システムが整備される。7.パイロット地域の保健医療関係従事者の能力が向上する。8.パイロット地域に於いて、女性・子供・青少年に対する保健対策、並びに環境衛生対策が実施される。9.パイロット地域に於いて保健分野における住民参加が促進される。10.ベ州の保健医療従事者及び関係者の能力が向上する。13.ベ州「乳児死亡率改善対策プログラム」対象市に於ける公共保健医療サービスが改善される。ベ大-公衆衛生センター関連:5.プロジェクト地域における保健医療問題に対し効果的な調査・介入及び研究活動が行われる。11.プロジェクト地域における保健医療問題に対し効果的な調査・介入及び研究活動が学術的アプローチにより企画される。6.プロジェクト地域における保健教育・研修活動、連携のための広報を促進するためのビデオ・パンフレット等が開発製作され、配布される。12.ベ大に、SUS(統一保健医療システム)並びに地域社会の実態を理解した学生が育つ。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | ブラジル連邦共和国は、全国レベルで見るとほとんどの公衆衛生指標は「中進国型」を示しているものの、東北地域では熱帯感染症の一大流行地でもあることから依然として最貧国のレベルであり、死因の上位3位はすべて下痢症をはじめとする感染症である。またブラジルの保健サービスに関する全般的な問題として保健医療サービスの組織不備がかねてより指摘されており、ブラジル政府は1990年からヘルスポスト、保健センターといった一次医療から大規模な大学病院を四次医療の頂点とする地域医療の体系化をめざす保健医療体制(SUS:統一保健医療システム)の改革に取り組んでいる。かかる状況から、今般ブラジル政府はペルナンブコ州レシフェ市にある国立ペルナンブコ大学病院内に、同州の公衆衛生全般を含む近代的保健センターとなる「公衆衛生センター(NuALcleo: NuALcleo de Saude Publica)」を設置し、ブラジルの保健医療政策である「統一保健医療システム(SUS)」の方針に則りながら同州の保健医療状況の底上げを図るべく、技術協力の要請をしてきた。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 11名 | 短期 | 29名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | | 230,000(千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | | 21名 | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|-----------|----------|
| 結論・教訓 | <p>保健における住民の生活の向上のために、学際的試みが効果的な方法であることが広く認められるべきである。保健科学、社会科学、技術・工学、芸術、文化を含む多面的・総合的な研究が促進されれば、人間に関する総合的な理解を深めることが可能となる。</p> <p>本プロジェクトは、準備、計画段階からPCM手法を採用して、ブラジル側と日本側が共同で計画策定、モニタリング、評価を行ってきた。プロジェクトの目標、成果、活動はPDMに要約された。この方法を用いてプロジェクト管理を行ったことによって、プロジェクトの参加者がプロジェクトの基本的な枠組みの策定に参加し、共通の認識に基づいて活動を行うことができた。一方で、PDMの作成のためのワークショップには、多数の関係者が参加して複雑な活動について議論を行う必要があったので、多大な時間が必要であり、プロジェクトの他の活動のための時間や労力を奪うことがあった。今後は参加を保証しつつ、より効率的に計画・モニタリング・評価を行う方法を開発することが望ましい。</p> | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | | 資機材の利用状況 |
| | | | 現況総括 |
| 現状: | | | |
| 課題: | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-------------|--------------|-------------------------|--|-------------|---|
| 案件名 | (和) | 地方行政支援プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Local Governance And Decentralization Support Project | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ブータン | | | 案件No | 602208 | プロジェクトID | 485025E0 | |
| 分野・課題 | ガバナンス | | - | 地方行政 | | 協力金額 | (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 社会開発部 | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2004/3/1 - 2006/10/1 | | フェーズ2 | 2007/10/19 - 2010/10/18 | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 内務・文化省 | | | | | | |
| | (日本側) | 総務省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 1) 県及び地区地方行政の能力が向上する。 2) 行政と住民の協働を持続的に促進する制度が整備される。 | | | | | | | |
| 目標 | 1) 各行政組織における地方分権化基本計画の策定 2) 上記計画に基づく二国間協力計画の両国間での合意 | | | | | | | |
| 成果 | 1.2002年分権化法の施行が徹底される 2.パイロット県において県及び地区の地方行政に関する能力が向上する 3.内務・文化省の地方行政に関する政策立案・調整のための能力が向上する 4.プロジェクト第2フェーズ実施計画案の策定される | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>同国においては過去20年間に渡り地方分権化が段階的に進められてきたが、その節目として、最も住民に近い行政単位である地区 (Gewog) の首長 (Gup) について2002年10～11月に同国最初の地方選挙が実施された。これに伴い地方行政制度の改革が実施され、地区開発委員会の権限が拡大するとともに、県レベルの開発に責任を負う県開発委員会の運営においても民選区長の役割が大きく拡大されている。こうした中で新たに選出された区長とそのスタッフの能力開発をはじめとして、地区と県・国との関係に関する制度の整備、更には、地域住民の地方行政への参加に関する制度の整備等を速やかに行うことが必要とされている。以上を背景として2003年5月に内務文化省担当者を対象に実施された本邦研修において、本件計画が形成され同年10月にブータン政府から、住民への行政サービス提供能力を向上することを目的として、地方行政分野に対する協力が要請された。これを受け、同年11月に事前評価調査を、本年3月に実施協議調査を行い、計画内容の詳細について合意した。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | 31,000 (千円) | | レート:1USD = | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 254,000 (千円) | | レート:1現地通貨 = | | ローカルコスト | (000USD) | 20,000 (千円) | |
| 研修員受入 | 20 名 | | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | 専門家派遣:長期24人月、短期8人月 | | | | その他 | 1) カウンターパート人員 : 約200人月 2) 事務局運営経費の一部 : 約200万円 3) パイロット事業住民負担 : 約1000万円 | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | |
|---|----------|-----------|------------------|----------|
| | | 年度 | | |
| 結論・教訓 | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) | |
| C/P組織名 | 地方行政局 | 上位組織名 | 内務・文化省 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 拡大・活発 | 活発・良好 | 活用 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | ほぼ目標通り | 一部問題 | 良い |
| <p>現状: (平成21年度調査) 本案件プロジェクトは地方行政にかかる必要不可欠なインフラの整備、資機材の供与さらにパイロットプロジェクトを実施しながら地方行政の制度構築の基礎作り貢献した。これらは、2008年から始まった第10次5カ年計画のブロックgrant制度の構築、地方議員や職員の人材育成計画さらに地方開発マニュアルの作成等に大きく寄与している。 現在、標記プロジェクトの継続案件であるフェーズ2が実施されている。研修制度の強化、パイロットプロジェクトサイトでのフィールド研修を実施する等、フェーズ1における教訓が生かされている。 政府の地方行政にかかるオーナーシップは極めて高く、JICAはじめ他国ドナーの支援を得て、全国規模における地方行政官および地区議員の人材育成、地方が独自で開発に携わるためのブロックgrantも独自予算により開始した。地方行政強化を積極的に推進していることから自立発展性を高く評価できるが、現在も地方行政は発展段階にあるだけでなく、未だドナーに多く依存している状況にある。 (平成19年度調査) 本件のC/P機関は内務文化省から国家計画の立案及び評価の中核組織である計画委員会(現GNH委員会)へ移籍され、より政策的立場から地方分権を推し進めることになった。本案件は地方交付金制度の確立に向けてパイロット事業を通じて経験と知見の蓄積に貢献し、同組織改変が追い風となり今後の制度設計・導入に大きく寄与するものと思われる。ただ、税収が少ないため地方交付金制度の財政的根拠が乏しく、今後の財源確保が自立発展性の鍵になると思われる。現在第2フェーズを実施中であり引き続き支援していく。</p> | | | | |
| <p>課題: (平成21年度調査) 組織変更が多い。フェーズ1は内務文化省地方行政局がカウンターパートでプロジェクトを実施してきたが、プ政府の組織改変により地方行政局の地方行政課が国家計画局に移された。国家計画局では地方開発の計画、モニタリング・評価、人材育成等が積極的に行われていたが、本年度再度組織改変があり、人材育成分野は内務文化省地方行政に移されることになる。今後はこの2局とともに協力を実施していくことから、結果的には組織拡大・活発化しているといえるが、内部的に混乱も生じている。 (平成19年度調査) 本プロジェクトは、後継案件「地方行政支援プロジェクト・フェーズ2」に引き継がれ、その活動の中で適宜フォローアップがなされていることから現状では目立った問題点はない。</p> | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|-------------|--------------|--------------|---------------|------------|---|
| 案件名 | (和) | 国営放送支援プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Enhancement of Bhutan Broadcasting Service | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ブータン | | | 案件No | 0602216 | プロジェクトID | 0485037E0 | |
| 分野・課題 | 情報通信技術 - 放送 | | | 協力金額 | 117,684 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 社会開発部 | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2005/06/16 - 2007/06/15 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | 2007/06 - 2007/09 | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | ブータン国営放送局(BBS) | | | | | | |
| | (日本側) | NHK、総務省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 個別専門家派遣(2003年6月-2005年6月) 草の根保障無償資金協力 青年海外協力隊(番組制作指導)(1989年6月-1991年12月、2001年12月-2004年1月) | | | | | | | |
| 上位目標 | ブータン国民が報道・生活情報を的確および迅速に視聴できる環境が確立される | | | | | | | |
| 目標 | 国営放送の番組制作能力と情報提供機能が向上する。 | | | | | | | |
| 成果 | ① 全国TV ネットワークの運用管理・監視体制を確立する。 ② 番組制作能力を向上させる。 ③ 報道番組編成体制を強化する。 ④ 野外番組制作および中継機能を強化する。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | ブータン国(以下、「ブ」国)における経済基盤整備は、わが国による対「ブ」国の援助重点分野であり、「テレビ放送・通信整備」は主要プログラムのひとつである。「ブ」国政府は民主化推進のもと、「的確な情報提供と一般大衆の教育向上に寄与する」ことをBBSに求めており、これを受けて1) 全国テレビネットワーク網の確立、2) 放送時間の拡大、3) 60%以上の自主番組制作、4) 野外番組中継車による地域放送サービスの格差是正、5) 新TV 放送センターの建設等が実現すべき目標としてあげられている。同時に「ブ」国政府は「ブータン固有の文化、伝統の継承、民意の統一」に努めており、1999年に始まった民間CATV 普及による外国文化の急激な流入への危機感から2005年にCATV に対し規制を実施すると共に、BBSをMulti Service Operator (MSO)の事業者指名し、国有の文化や言葉を中心とした「ブ」国独自の番組制作の強化も求めている。 BBSは1986年のラジオ放送局に始まり、1999年に首都圏ティンブーのみに限定した国営放送局として放送サービスを開始し、2003年1月にTV スタジオが完成した。また、2003年6月から派遣された個別専門家の指導のもと、エンジニアへの技術移転等が行われ、同月にランドクルーザー(4W)を改良して3カメラ体制の中継車(Outside Broadcasting VAN: OB-VAN)を導入し、番組制作能力強化も図ってきた。2004年に無線中継伝送装置(Field Pickup Unit: FPU)導入も実現、2005年には草の根無償資金協力により本格的なOB-VANが導入され、生中継も首都圏ティンブーに限って可能になった。 こうした背景のもと、2005年6月に国営放送の機能強化を目的とした技術協力プロジェクト「ブータン国営放送支援プロジェクト」がBBSをカウンターパート(C/P)に2年間の予定で開始され、運用管理・監視体制の確立、報道をはじめとした番組制作能力の強化による必要な情報を的確に提供できる体制の整備が期待されている。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 1名 | 短期 | 3名 | C/P配置 | 6名 | | |
| 機材供与 | | 52,000 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | なし | | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | 1,350 (千円) | |
| 研修員受入 | | 2名 | | | 土地・施設提供 | 土地・施設提供、ケーブル等 | | |
| その他 | | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|-----------|---------|
| 結論・ 教訓 | 1) プロジェクトの適正な実施と定期的なモニタリングのために、PDM は関係者間でよく共有しておく必要がある。 2) 技術的な専門知識の技術移転には、1名の長期専門家と複数名の短期専門家の組み合わせは効果的・効率的である。 | | |
| | 実施済案件現状調査 | | |
| C/P組織名 | ブータン国営放送局 (BBS) | 上位組織名 | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 拡大・活発 | 活発・良好 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | 目標通り | 一部問題 |
| | 資機材の利用状況 活用 現況総括 非常に良い | | |
| | 現状: (平成21年度調査) 協力プロジェクト終了後、継続してフェーズ2が開始、2010年8月には無償資金協力による機材も供与され、我が国の協力の相乗効果が発現することが期待される。 案件終了後も、持続的な我が国の技術協力により、番組放送技術は確実に向上し、番組の放送時間・質に大きく貢献している。加えて、数々の歴史的瞬間を世界に向けて生放送する等、特記すべき成果は多い。 自立発展性としては、人員の増員に始まり、内部組織改革は自主的に実施されている等、一定の評価は出来るが、放送機材は特殊であり機材の維持管理等は非常にコストがかかり、未だ予算を政府に依存している状況にある。 (平成19年度調査) 本件のC/PであるBBSは若い組織で、2008年に王政から立憲君主制へ移行することが決定してから、民主化を支える国営放送局として国家的な注目を集め、集中的強化が政府の立場となった。その決定まで地道に技術移転に励んでいた長期専門家の尽力にこの追い風で組織としての能力が大きく飛躍した。国王を初め、政府の期待も大きく活動は拡大傾向にあり、本プロジェクトで供与された機材や移転された技術はフルに活用されている。またさらにこの蓄積は現在実施中の技プロ第2フェーズに受け継がれ活用されている。 | | |
| | 課題: (平成21年度調査) 番組放送技術は向上しているが、さらに番組の質など改善すべき点は多い。 (平成19年度調査) 本プロジェクトの課題は、後継案件「ブータン国営放送機能強化プロジェクト」に引き継がれているため特に目立った問題点はない。一点気になるのは、政府拠出金に依存するBBSの財務状況である。 | | |

| | | | | | | | |
|-----------|--|--|---------|------------|--------------------------|-------|---|
| 案件名 | (和) | 小規模酪農生産性改善計画 | | | | | |
| | (英) | The Improvement of Productivity for the Small-Scale Dairy Farmers Project in Chile | | | | | |
| | (他) | | | | | | |
| 国名 | チリ | 案件No | | プロジェクトID | 3121051E0 | | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 | - | 農業開発 | 協力金額 | 587,020 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 農村開発部 | | | (現在) 農村開発部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1999/10/15 | - | 2004/10/14 | フェーズ2 | - | |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 全国家畜繁殖飼養管理訓練センター (CENEREMA) | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | |
| 上位目標 | 第10州における小規模酪農家の生産性が向上する。 | | | | | | |
| 目標 | 農家レベルの適正な家畜繁殖及び飼養管理技術が改善・普及される。 | | | | | | |
| 成果 | 1)人工授精に係る小規模酪農家の知識が向上し、十分に技術を身につけた人工授精技術者が養成される。 2)飼養管理に係る技術者及び小規模酪農家の知識が向上し、モデル集乳所において適正な技術が実証展示される。 3)オペロコラド/オペロネグロの種雄牛の能力が向上する。 | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | チリ国の農林業セクターはGDPの6%、就業人口の約16%を占める。一方、自然条件の制約から農用地面積の約76%を牧草が占めており、酪農の振興は地域間格差の是正、国土保全・利用の観点からも重要である。また、チリ国政府は、メルコスール(南米南部共同市場)加盟による自由競争下で、小規模酪農家が多大な影響を被ると予想し、その生産性及び経営改善を急務としている。同国内の貧困地域とされる第10州は、主な産業が酪農である一方、小規模酪農家の収入の低さ、それに起因する離農等に直面しており、酪農技術の改善、生産性向上等を通じた農家経営の安定化が迫られている。こうした背景の下、チリ国政府は中小規模農家の生産性向上に貢献する機関として、全国家畜繁殖飼養管理訓練センター(CENEREMA)の設立を計画し、その活動に係る協力を我が国に要請した。これを受け、日本は1999年10月15日から5年間の技術協力を開始した。 | | | | | | |
| 投入(日本) | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 7名 | 短期 | 11名 | C/P配置 | 18名 | |
| 機材供与 | 109,630 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 42,550 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 21名 | | | 土地・施設提供 | 土地・建物の提供 | | |
| その他 | | | | その他 | ローカルコスト負担 264,267,787 ペソ | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|---|---|-----------|---|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1) CENEREMA 運営委員会が少なくとも年3回開催され、プロジェクトの進捗状況、問題点及びその解決策が話し合われている。関係機関の密なコミュニケーションによって、プロジェクトの達成度が高いレベルに達したと思われる。</p> <p>(2) 2000年11月に実施された運営指導(計画打合せ)調査において、本プロジェクトの具体的な活動計画が策定された。その際、種雄牛の能力改善を本プロジェクトの成果とするためには、後代検定の実施が不可欠であるが、後代検定には長期間を要することから、プロジェクト期間中に実施する範囲は候補種雄牛を生産する部分までと整理された</p> | | | |
| | <p>実施済案件現状調査</p> <p>調査実施年 年度 (年度)</p> | | | |
| C/P組織名 | Centro Nacional de Capacitación y Entrenamiento en Reproducción y Manejo Animal- CENEREMA | 上位組織名 | 人工受精センター(CIA)－全国家畜繁殖・飼養管理訓練センター(CENEREMA) | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 拡大・活発 | 活発・良好 | 活用 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | 目標通り | 問題なし | 非常に良い |
| | <p>現状: (平成21年度調査) 当センターは、小規模酪農家支援の政府プログラムにおいて技術支援のレフェレンス・センターという立場にある。プロジェクト終了後、これまでの実績がチリ農業省に認められ、農業省の小規模酪農家支援プログラムの予算を獲得し、人員増加や機材の更新等、自立発展を遂げている。また、チリ全国への普及のみならず、第三国専門家派遣、第三国集団研修、Japan Chile Partnership Programmeによるミニ・プロジェクトの実施など、南南協力を通じて国外へもプロジェクト成果の普及を行っている。</p> | | | |
| <p>課題: (平成21年度調査) 予算や人員の増加は、当該プログラムの実施によるところが大きく、この度の政権交代(2010年3月)により、同プログラムの継続性が必ずしも明確でないことが懸念される。</p> | | | | |

| | | | | | | |
|-----------|---|--|-------------|--------------|-----------|---------------------------|
| 案件名 | (和) | 住民参加型農村環境保全計画 | | | | |
| | (英) | Project on Conservation of the Environment and Rural Development with Farmer's Participation for the Mediterranean Dryland Zone in Chile | | | | |
| | (他) | | | | | |
| 国名 | チリ | 案件No | 0603525 | プロジェクトID | 3125006P0 | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 - 農業政策・制度 | | 協力金額 | 800,000 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 農村開発部 | | (現在) 農村開発部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2000/3/1 - 2005/2/28 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | 2005/03 - 2007/02 | FU期間 | - | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 農業牧畜研究所(INIA)、農業省農業政策調査局(ODEPA)、第8州政府農業省(SEREMI)、農牧開発庁(INDAP)、国家灌漑委員会(CNR) | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省、緑資源機構 | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | |
| 上位目標 | 内陸乾燥地において小流域の土壌・水保全プログラムを通して持続的農業と貧困緩和が推進される | | | | | |
| 目標 | 持続的農業開発のための、土壌・水保全の総合技術が、第8州ニンウエ区の小流域において実証される | | | | | |
| 成果 | 1: 小流域レベルにおける適切な農業開発計画が策定される 2: 土壌・水保全の技術が改善される 3: 土壌・水保全の実施可能な総合技術が実証される | | | | | |
| プロジェクトの背景 | チリ共和国の第5州から第8州までの天水農業地域では、不安定な利水状況や水食による土壌侵食の発生などのため、農業開発が著しく制限されており、貧困層が多く存在している。これらの天水農業地域への対策としては、日本の国連食糧農業機関(FAO)へのトラストファンド事業により1992年から1995年までの間、第8州における土壌侵食現況調査が実施され、その対策のための有効技術マニュアル作成や住民組織作り等が進められた。かかる背景の下、FAOによる協力をベースとして、第8州に選定されたモデル地域の一つであるポルテスエロ地域を主たる対象として、小規模灌漑技術及び水・土壌の保全を図る農業環境保全技術の確立と実証のための技術指導、住民参加型の農業開発計画の策定、及び、それら成果のチリ国の他の内陸乾燥地への展開を目的として、1997年3月、チリ国政府から我が国に対するプロジェクト方式技術協力の要請がなされた。これを受けて1998年11月に事前評価調査を実施し、2000年2月の機材計画調査を経て、同年3月から5年間のプロジェクト方式技術協力が開始された。 プロジェクト開始後、2000年11月には運営指導調査団を派遣し、プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)並びに活動計画(PO)の策定、本プロジェクトの成果波及を目的としたタスクフォース設置の確認を行った。2002年10月には中間評価を実施し、指標の設定とPDMの見直しを行った。 | | | | | |
| 投入(日本) | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 9名 | 短期 | 23名 | C/P配置 | 13名 |
| 機材供与 | | 130,586 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) 150,358 (千円) |
| 研修員受入 | | 25名 | | | 土地・施設提供 | プロジェクト事務室、実証圃(PECA)、機材保管室 |
| その他 | ローカルコスト負担 352,883,757 ペソ | | | その他 | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|------------------------------------|---|---|--|----------|
| 結論・ 教訓 | 作業委員会を通じたサンホセ地区の受益者、プロジェクト実施者であるCADEPA、SEREMI、INDAP、CONAF、PRODESAL やニンウエ区役所等との連携体制は、チリにおける実施モデルとして高く評価されている。関係機関の間の密なコミュニケーションによって、プロジェクトの達成度が高いレベルに達したと思われる。 | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | | |
| C/P組織名 | | Instituto de Investigaciones Agropecuarias (INIA) | 上位組織名 | |
| | | | チリ農業省 (Ministerio de Agricultura de Chile) | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 同様 | 概ね活発・良好 | 部分的活用 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | ほぼ目標通り | 一部問題 | 良い |
| | <p>現状: (平成21年度調査) 現在も、プロジェクトで得た成果を活かし、不耕起栽培を主とした技術の適用化を進めると同時に、プロジェクト成果を様々な場で発表し、技術を広く普及している。また、当プロジェクトで得た成果はチリ政府の環境保全政策と合致し、農業省が土壌保全助成金制度を作成する際の基礎情報として活用された。 実施機関が研究所という性質から、プロジェクト終了後は各研究者が他のプロジェクト等に参加しているため、現在CADEPAプロジェクトとして活動を続けている者は3名と記されているが、元C/Pが実施機関を辞めた訳ではない。試験圃場(PECA)もプロジェクト終了後3年間保持され、多くの訪問者を受け入れた。現在も、小規模農家の技術支援・助成金制度等を担っている農業省農牧開発局(INDAP)と連携し、プロジェクトの技術を他地域に普及している。</p> | | | |
| <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | | |

| | | | | | | |
|-----------|--|--|-------------|--------------|--------------------|---------------|
| 案件名 | (和) | JCPP強化 | | | | |
| | (英) | Strengthening Japan Chile Partnership Programme(Jcpp) | | | | |
| | (他) | Fortalecimiento de Japan Chile Partnership Programme(JCPP) | | | | |
| 国名 | チリ | 案件No | | プロジェクトID | 3125010 | |
| 分野・課題 | 南南協力 | - | 南南協力 | 協力金額 | 183,000 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 中南米部 | | | (現在) 中南米部 | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2003/9/1 | - | 2006/8/1 | フェーズ2 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 |
| 協力機関 | (相手側) | チリ国際協力庁 (AGCI) | | | | |
| | (日本側) | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | |
| 上位目標 | JCPPの効率的・効果的な実施により主に中南米諸国の途上国の社会・経済発展に資する。 | | | | | |
| 目標 | AGCIのJCPP活動実施能力が強化される。 | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1 AGCIの受益国のニーズ把握能力及びJCPP活動計画能力が強化される。 2 AGCIのJCPP案件形成能力が強化される。 3 計画に基づきJCPP活動を実施するためのAGCIの能力が強化される 4 AGCIの案件のモニタリング・評価能力が強化される。 5 AGCIのJCPP活動広報能力が強化される | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>我が国南南協力支援の取り組みの一環として1999年6月に締結された日本・チリ・パートナーシップ・プログラム(JCPP)に基づき、2000年度に開始されたキューバ海水魚養殖分野に対する協力を皮切りにこれまで様々なJCPP案件が実施されている。JCPPのR/Dに基づき、2003年2月に、これまでのJCPP活動の評価、協力実施の枠組みとしてのJCPPに関するレビューが両国間で行われた。その中で、JCPPをより効果的に実施するためには、日本側、チリ側及び被援助国の要望・意向を確認するシステムを構築するとともに、JCPPの実施機関であるチリ国際協力庁(AGCI)の案件管理・評価能力を含む南南協力実施体制を強化する必要があることが確認された。</p> <p>これを受けて、JCPPの効率的・効果的な実施のために、AGCIのJCPP実施体制が強化されることを目的として、2003年9月から2006年8月まで3年間の予定で協力が開始された。プロジェクトの成果として、1)AGCIの受益国ニーズ把握能力およびJCPP活動計画能力の強化、2)AGCIのJCPP案件形成能力の強化、3)AGCIの案件モニタリング・評価能力の強化、4)AGCIのJCPP活動広報能力の強化、5)PCM手法を活用したJCPP事業の拡充、を掲げ、現在長期専門家1名を派遣中であり、この他PCMに関する短期専門家派遣および研修員受入れを行ってきた。</p> | | | | | |
| 投入(日本) | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 2名 | 短期 | 4名 | C/P配置 | 8名 |
| 機材供与 | | 380 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) (千円) |
| 研修員受入 | | 6名 | 土地・施設提供 | 機材、専門家用事務室など | | |
| その他 | | | | その他 | チリ側投入額計:約1億4,300万円 | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|---|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1) 援助実施機関支援から援助リソース強化支援へ 本プロジェクトにおいてはプロジェクト形成とモニタリング・評価調査団に外部の専門機関を取り込む、PCM手法について大学など協力機関に対する技術移転を行う、公共セクター、地方自治体職員がPCM研修に参加するなどし、援助実施機関と国内セクターの関係構築が着実に開始した。類似プロジェクトを実施する際には、プロジェクトデザイン設計の当初より国内セクターを積極的ターゲットの一部として取り込んでゆくことが有効である。</p> <p>(2) 能力開発関連プロジェクトとしての特徴 援助実施機関の強化を目的とするプロジェクトにあつては、組織を構成する個々の員の能力開発と並び組織としての能力開発を図る必要がある。職員個々の能力開発の観点からは、習得した技術の質そのものや、実践への応用力などを含めて測定するための指標を明確にしてモニタリングして行く必要がある。組織の能力開発の観点からは、組織強化という抽象的な概念をより具体的に関係者がイメージできるよう、デザイン段階において、可能な限り明確、具体的に設定する必要がある。</p> | | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 平成19年度 (2007年度)</p> | | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|----|------------|---------|--------------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 身体障害者リハビリテーション | | | | | | |
| | (英) | Rehabilitation For Disabled People Project In The Republic Of Chile | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | チリ | | | 案件No | | プロジェクトID | 3121059 | |
| 分野・課題 | 社会保障 | | - | 障害者支援 | | 協力金額 | 344,040 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2000/8/1 - 2005/7/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 厚生省(MINSAL)、首都圏東部衛生局(SSMO)、パドロ・アギレ・セルダ国立リハビリテーション研究所(INRPAC)、国家障害者基金(FONADIS) | | | | | | |
| | (日本側) | 国立身体障害者リハビリテーションセンター、心身障害児総合医療療育センター、都立北療育医療センター、北九州市立総合療育センター、他 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | INRPAC利用者の社会参加が促進される。 | | | | | | | |
| 目標 | INRPACのリハビリテーションサービスが改善される。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> (1) リハビリテーション診断、評価及び治療における臨床手技が改善される。 (2) リハケアシステムが改善される。 (3) 地域リハビリテーションシステムが展開される。 (4) 臨床データベースが開発される。 (5) 臨床研究が促進される。 (6) リハの人材育成能力が改善される。 (7) 利用者とのコミュニケーションが促進される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>チリ共和国は、社会的弱者への支援を目的とした社会福祉政策に重点を置き、身体障害者福祉制度の改善に努力しているが、全国唯一の国立小児身体障害者リハビリテーション病院であるパドロ・アギレ・セルダ国立リハビリテーション研究所は施設面・技術面ともに立ち遅れた状況となっており、改善が必要であった。チリ共和国厚生省は当初2000年をめぐりに新リハビリテーション病院の建設を計画し、身体障害者医療の充実を図ろうとしていたが、チリの国家予算がアジア経済危機の影響で大きな打撃を被ったため、新病院の建設は据え置きとなった。</p> <p>その一方で、チリ厚生省は身体障害者医療の充実の重要性から1998年に同病院を国立研究所に昇格させ、医療サービスとともに教育研究機能も担わせ、より総合的なリハビリテーション病院に位置づけた。</p> <p>このような背景からチリ政府は、将来建設が予定される新病院での活動を念頭に置いた身体障害者リハビリテーション対策を既存施設で展開すべく、同研究所の機能を向上させることを目的として、プロジェクト方式技術協力を要請してきた。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 3名 | 短期 | 41名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | 137,102 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 10,598 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | 432 (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 19名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|--------|----|
| 結論・教訓 | <p>1)国家の厚生省担当者と首都圏東部衛生局担当者ならびにINRPACのコーディネータ間の日常的な情報交換が密に行われたことが障害者政策の策定に貢献した。</p> <p>2)専門家の人文社会科学の知識・経験が、CBR導入に有効に働いたため、CBRの展開においてスムーズにモデル形成が可能となった。</p> <p>3)研修員が日本側受入機関の評価を積極的に行的確なフィードバックが行われたため、日本での研修が高い効果を生んだ。</p> <p>4)共同作業の有効性がINRPACスタッフに認識され、チームリハビリテーションが導入・確立されたため、INRPACのサービスの質が維持された。</p> <p>5)治療方針説明の充実、患者家族との交流機会の拡大、アメニティの改善等により、患者家族のINRPACのサービスに対する満足度が向上した。</p> <p>6)スタッフ間の共同作業を通して、提供しているサービスが標準化されかつ自己点検が徹底されたため、INRPACでは、高い品質のサービスが平均して提供されている。</p> <p>7)INRPACスタッフにボバースアプローチのコンセプトを受け入れる素地が形成されていたことから、5年目に開催されたボバースアプローチ認定講習会は、通常の技術講習会よりもはるかに大きな研修効果を生むことができた。</p> | | |

| | | |
|------------------|-------|------------------|
| 実施済案件現状調査 | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
|------------------|-------|------------------|

| | | | |
|--------|--|-------|--|
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
|--------|--|-------|--|

| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
|----------|-----------|---------|----------|
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | | |

| | |
|-------|------------------------------------|
| 現状・経過 | <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> |
|-------|------------------------------------|

| | |
|-------|------------------------------------|
| 現状・経過 | <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> |
|-------|------------------------------------|

| | | | | | | |
|-----------|---|---|------------|----------|--------------------------|------|
| 案件名 | (和) | 鉱害防止指導體制強化プロジェクト | | | | |
| | (英) | Project for Strengthening Institutional Capacity Mining Environmental Management in the Republic of Chile | | | | |
| | (他) | | | | | |
| 国名 | チリ | 案件No | 0603521 | プロジェクトID | 3121061E0 | |
| 分野・課題 | 環境管理 | - | 鉱害 | 協力金額 | 685,000 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 地球環境部 | | (現在) 地球環境部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2002/07/01 - 2007/06/30 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | FU期間 | - | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 鉱山省地質鉱山局(SERNAGEOMIN) | | | | |
| | (日本側) | 経済産業省資源エネルギー庁鉱山保安課、資源環境研修センター | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | |
| 上位目標 | 上位目標1:「チリ政府は休廃止鉱山による鉱害を防止する」 上位目標2:「SERNAGEOMINは閉山対策に係る技術指導を行う」 上位目標3:「SERNAGEOMINは国内鉱山の情報をデータベースとして整備する」 | | | | | |
| 目標 | 1:SERNAGEOMINは稼働鉱山及び休廃止鉱山の実態を把握する。SERNAGEOMINは環境への影響を含む休廃止鉱山の情報をデータベースとして整備する 2:SERNAGEOMINは閉山を含む鉱業による環境被害を最小限にし、かつモニタリングするための計画を評価できる能力を保有する | | | | | |
| 成果 | 成果1:「プロジェクトで計画されている各投入が完全に遂行される」 成果2:「鉱害防止に関する基本的な知識がSERNAGEOMINの鉱務監督官に普及する」 成果3:「SERNAGEOMINの休廃止鉱山の実態調査のための技術力が強化される」 成果4:「SERNAGEOMINは3の実態調査で取得した情報を格納するための改良版データベース・システムを保有する」 成果5:「SERNAGEOMINは閉山のための技術的な対策を評価するための能力を向上させる」 成果6:「SERNAGEOMINはモデル稼働鉱山に関し、鉱害を監督・検査するための技術を強化する」 成果7:「SERNAGEOMINはモデル稼働鉱山及び休廃止鉱山に関し、鉱害防止対策の計画を評価できる能力を向上させる」 成果8:「SERNAGEOMINの環境影響評価能力が強化される」 成果9:「SERNAGEOMINの化学分析の能力及び分析機器の管理のための技術が向上する」 成果10:「SERNAGEOMINは化学分析結果の解析・評価のための技術を取得する」 | | | | | |
| プロジェクトの背景 | チリ共和国(以下、「チリ」と記す)は銅をはじめとした鉱物の世界的な産出国である。チリ政府は、鉱業が将来においても発展していくためには、鉱業に係る環境問題が適切に処置されることが重要であると判断し、1990年代から鉱業に関する多くの政令を制定してきた。しかしその一方、鉱害防止の技術的監督機関であるSERNAGEOMINでは鉱害調査技術、環境対策計画の策定・モニタリング技術、及び休廃止鉱山データベースの整備技術が不足している。係る状況下、チリ政府は2000年10月に「鉱害防止指導體制強化」に係るプロジェクト方式技術協力をわが国政府に要請した。このあと、2002年1月に実施協議調査団が派遣され、本プロジェクトを2002年7月から5カ年間実施することとなった。 | | | | | |
| 投入(日本) | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 9名 | 短期 | 8名 | C/P配置 | 36名 |
| 機材供与 | 152,173 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | 89,845 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) |
| 研修員受入 | 17名 | | | 土地・施設提供 | プロジェクト事務室、その他施設 | |
| その他 | | | | その他 | ローカルコスト:12億1,117万6,000ペソ | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|--|--------|-----------|----------|
| 結論・教訓 | <p>1) 既存施設・人材の能力向上 本プロジェクトでは、新規に施設や人材をプロジェクト実施のために確保する方法はせず、既存の組織と人材を対象にキャパシティの向上を図るアプローチをとってきた。一般に財政的・組織的脆弱性の高い途上国では、プロジェクト実施のために新たに組織・人材を確保する方法は「持続可能性」の観点から不確実性が高く、過去にも問題になるケースが散見された。この観点から、本プロジェクトが取ったアプローチはよい例であると評価できる。</p> <p>2) 現場のOJTを通じた技術指導の有効性 本プロジェクトでは、座学と併せて実際に鉱山へ出かけてOJT指導をするというアプローチをとってきた。「講義」と「実習」を組み合わせた指導方法は、技術・知識の習得上、望ましい方法と評価できる。また、OJTを通じて、C/Pとの信頼関係の醸成にも寄与し、チームワークの向上にも役立ったと評価できる。</p> <p>3) 研修・参考資料の作成 本プロジェクトでは、講義・セミナーや実習に使用した教材・資料を取りまとめて、マニュアル・技術ガイドを作成している。現場に根ざした教材・資料とまとめ、「形式知化」することにより、C/P以外の職員への技術・知識の普及やプロジェクト終了後の人材育成のマテリアルとしても活用でき、自立発展性の観点から非常に有効な手段と評価できる。</p> <p>4) 供与機材の調達・投入方法 本邦調達機材の税関手続きには予想以上に時間を要することが多く、機材の内容・スペックを決める段階から、調達方法には十分注意する必要がある。専門家は派遣されたが、指導する機材がなく時間を浪費することがないよう、機材の調達方法と調達可能時期を勘案したタイミングのよい専門家派遣に十分留意することが慣用である。自立発展性の観点からは、可能な限り現地調達をすることが得策である。</p> | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| | C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| | 現状・経過 | | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| JICA調査結果 | | | 資機材の利用状況 | |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | |
| | | | 現況総括 | |
| | <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> <p>(平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> <p>(平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | |
|-----------|---|--|----------|------------|------------------------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 食品安全国家プログラム強化プロジェクト | | | | | |
| | (英) | The Project for Strengthening the National Food Safety Program | | | | | |
| | (他) | Proyecto Para el Fortalecimiento del Programa Nacional de Inocuidad de Los Alimentos | | | | | |
| 国名 | チリ | 案件No | 0603534 | プロジェクトID | 3125021E0 | | |
| 分野・課題 | 保健医療 | - | 保健医療システム | 協力金額 | 290,000 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | (現在) 人間開発部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2005/12/15 | - | 2008/12/14 | フェーズ2 | - | |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 厚生省 | | | | | |
| | (日本側) | 厚生労働省、横浜検疫所 | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | |
| 上位目標 | チリ国内で流通する食品の安全性が向上し、チリ国内消費者の健康保護の水準が高まる。 | | | | | | |
| 目標 | HACCPと食品残留モニタリングの導入により、チリ国の食品安全国家プログラムの実施体制が強化される。 | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 厚生本省の食品安全行政遂行能力が向上する。 2. 食品衛生監視員による監視・指導の水準が向上する。 3. 厚生省管轄の試験所における食品検査能力が向上する。 4. サンプルの計画策定及び実施の能力が向上する。 | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>チリ共和国(以下「チリ国」と記す)政府は、民主化を達成した1990年以降、医療体制の整備に力を注いできた。フレイ前政権時代からは、食品安全も含めた公衆衛生部門の強化に取り組んでおり、1996年に食品衛生規制を制定し、1990年代後半には食品中の化学物質や残留農薬等の基準値を設定するなど、各種法整備を行った。しかし、制度の内容にチリ国内の試験分析技術が追いついておらず、実際に検査を行うラボ(検査室)の整備不足もあり、市場に出回っている食品に対して十分な規制措置が取られていないのが現状である。また、先進国をはじめとして多くの国がGMP(製造管理及び品質管理規制)、HACCP(危害分析重要管理点方式)等、食品製造過程における衛生管理システムを積極的に導入・普及していることから、チリ国政府も国内食品産業界において食品衛生規制の強化(HACCPの義務化等)を行う予定であるが、食品産業界の指導・監視にあたるべき食品衛生監視員の能力不足が強く懸念されている。</p> <p>そのため、チリ国政府から同国における食品安全行政機関の能力強化を目的とした技術協力プロジェクトが要請され、チリ国厚生省(MINSAL)及びその下部組織である公衆衛生研究所(ISP)や州保健局(SEREMI)のラボ(検査室)に対し、食品安全行政システムの機能強化のための技術支援と人材育成支援を目的とした本プロジェクトを、2005年12月より3年間の予定で実施してきた。</p> | | | | | | |
| 投入(日本) | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 2名 | 短期 | 12名 | C/P配置 | 27名 | |
| 機材供与 | 108,359 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 17,316 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | 1,291 (000USD) | 136,768 (千円) | |
| 研修員受入 | 10名 | | | 土地・施設提供 | 作業オフィス提供、機材据付けのためのラボ改修 | | |
| その他 | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|---|--|-----------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1) HACCP 分野に関する提言</p> <ul style="list-style-type: none"> 各15州SEREMIにおけるHACCP監視専任で適切に訓練されたHACCP専門チームの設置が望ましい。 HACCP監視を維持・継続・拡大するため、監視員の経験に応じたフォローアップ/継続研修プログラム策定が必要である。 HACCP監視の知識獲得・技能向上・標準化のための現場経験を全監視員が共有できるようなネットワークの構築が望まれる。 チリ国のHACCPをさらに発展させるために、産官学の緊密な連携と協力やHACCPアライアンスの設置などが重要である。 HACCP監視を支援するための迅速微生物検査システムの確立が必要である。 <p>(2) 食品検査・分析に関する提言</p> <ul style="list-style-type: none"> ラボ(検査室)の検査・分析の発展のために、適切なラボ(検査室)施設、機材、技術者を確保する必要がある。 モニタリング計画の確実な実施のための継続的な研修プログラムが必要である。 機材の継続活用のためのISP及びSEREMIのラボ(検査室)における機器の保守管理のための予算を確保する必要がある。 機器取扱者は、機器メーカーが主催する研修を定期的に参加すべきである。 モニタリング実施結果については、関連食品製造業者へのフィードバックする体制と、そのモニタリング情報を広く国民に共有できるようなシステムを検討する必要がある。 すべてのラボ(検査室)における検査部門から独立した信頼性確保部門の設置が望ましい。 外部精度管理システムを設置することが望ましい。 <p>(3) その他</p> <p>プロジェクトの成果を活用して、チリ国が周辺国への食品安全の知識や技術の普及が望まれる。</p> | | | |
| | <p>実施済案件現状調査</p> <p>調査実施年 年度 (年度)</p> | | | |
| C/P組織名 | 食品栄養局 | 上位組織名 | 保健省/公共保健部 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 同様 | 概ね活発・良好 | 活用 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | ほぼ目標通り | 一部問題 | 良い |
| | | <p>現状: (平成21年度調査) 食品加工事業者向けHACCP導入義務規則は継続しており、同規則に基づいた厚生省からの監視計画も実施されている。また、2009年度は食品衛生規則、HACCP規則に基づく食品衛生監視指導研修も継続実施しており、全国169名の監視官の能力向上に努めている。食品の分析については、供与機材を活用し食品の残留物モニタリングを継続している。2010年後期からは、各州の食品衛生規則及びHACCP規則に基づく監督状況、食中毒発生状況についての情報を収集し、フィードバックできるような情報システムがスタートすることになっている。また、厚生省のHPを通じたリスクコミュニケーションも改善された。2月27日の地震による影響で承認されなかった予算は一部あるものの、プロジェクト上位目標の達成に向け概して順調に進んでいると思われる。</p> | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | |
|-----------|---|--|---------|-------------------|------------------|------|--|
| 案件名 | (和) | 半乾燥地治山緑化計画 | | | | | |
| | (英) | The Erosion Control and Afforestation Project in Watersheds of Semi-Arid Area in the Republic of Chile | | | | | |
| | (他) | | | | | | |
| 国名 | チリ | 案件No | | プロジェクトID | 3121036P0 | | |
| 分野・課題 | 自然環境保全 - 森林資源管理/植林(旧) | | | 協力金額 | (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 林業水産開発協力部 | | | (現在) 農村開発部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1993/3/1 - 1998/2/28 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | - | FU期間 | 1998/03 - 1999/02 | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | チリ森林公社: CONAF (Corporacion Nacional Forestal) | | | | | |
| | (日本側) | 林野庁、森林総合研究所 | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | |
| 上位目標 | プロジェクトで開発された治山緑化技術が実際に実施されるようになる。 | | | | | | |
| 目標 | モデルエリア(アルト・ロイカ流域)において、地域住民の農業活動を考慮した治山緑化技術が開発される。 | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域開発に適した治山技術が開発される。 2. 地域開発に適した緑化造林技術が開発される。 3. 半乾燥地域に適した樹種の苗木を計画的・効率的に生産する苗木技術を計画・効率的に生産する苗木技術が開発される。 | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>チリでは第IV州から第IX州にかけて、浸食荒廃地が300万ha弱も存在しているといわれている。特に年降雨量200～400mmの半乾燥地帯といわれる第IV州、第V州、サンチャゴ首都圏州では、50万haにも及ぶ自然植生が減少し、土壌浸食の進んだ、土地生産力のきわめて低下した流域が存在している。これらの流域はかつては低木に覆われていたが、薪炭利用、農地開拓のための伐採や過放牧などによって森林が消失し、土壌浸食などが生起・拡大して荒廃が進み、いっそう生産性の低い土壌劣化流域に変貌し、現在では中小土地所有者の貧困層の集中する代表的地域としても有名である。</p> <p>チリ政府は、チリ国半乾燥地帯の荒廃が著しい丘陵山間地において、治山と緑化造林の技術開発と展示的施工を通じて、農業生産活動を回復させ得る環境を改善する技術協力を日本に要請してきた。</p> | | | | | | |
| 投入(日本) | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 10名 | 短期 | 12名 | C/P配置 | 4名 | |
| 機材供与 | 125,893 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 62,510 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 13名 | | | 土地・施設提供 | 苗畑用地、治山緑化工事業地借用 | | |
| その他 | | | | その他 | ローカルコスト13,333万ペソ | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|---------|---------------------------------------|
| 結論・教訓 | <p>プロジェクトサイト選定にあたって、事業用地の確保や土地提供者の理解に費やす時間およびプロジェクトの持続性を考えると、極力私有地は避けるべきである。しかしながら、プロジェクトの性格上などからやむを得ず私有地でプロジェクト実施をする場合は先方実施機関の責任として、プロジェクト開始までにプロジェクトの内容、意義などについて土地提供者の理解が十分得られていることが望まれる。特に本プロジェクトのように複数の土地提供者により成り立っている場合は、おのおのの個人利益が優先されることが考えられるので十分注意が必要である。</p> <p>各分野に関する技術試験及び各種データの収集、解析及び効果検証モニタリングについては、他の地域への適用及び気候条件の変化に対応するため、協力期間終了後も森林公社独自で継続して実施すべきである。また、これまでプロジェクトで実施した各種事業の記録及び収集されたデータについては、森林公社として共有し、公表していくことが重要である。</p> <p>今後、本プロジェクトで開発・改良された技術を他地域へ効率よく普及させるためには、普及手段のシステム化などを通じた森林公社の機能強化を図る必要がある。さらに土壌改良プログラムを実施している社会投資開発基金、農業普及担当である農牧開発研究所及び大学との連携が必要である。協力期間終了後の持続性を考えた場合、当プロジェクトサイトは森林公社により買い上げることが必要であり、もしそれが不可能であるなら、永続的な借権の取得が必要である。</p> <p>協力期間終了後以降、これらのモニタリング結果の解析と評価について、我が国関係機関との共同研究、学術交流等を深化させていくことが望まれる。</p> <p>本プロジェクトで得た成果を同様な問題を抱えているラテンアメリカ及びカリブ海諸国に普及展開させていくことが重要である。</p> | | |
| | <p>調査実施年 年度 (年度)</p> | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | 国家森林組合(Corporación Nacional Forestal) | 上位組織名 | 農業省の国家森林組合(Ministerio de Agricultura) |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 拡大・活発 | 活発・良好 | 活用 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 目標通り | 問題なし | 非常に良い |
| 現状・経過 | <p>現状: (平成21年度調査) プロジェクトで開発した技術が森林法701号に適用された。森林法701号は2010年までの計画であったが、2014年までその有効期限が延期されたことから、今後も治山技術を活用した土壌・水保全がチリ全国に展開される見込みである。これらの技術は森林公社(CONAF)の事業だけでなく、農業省の他機関の事業にも適用されており、中小規模農家を中心に広範囲で適用されていることから、上位目標は十分に達成したと言える。CONAFはプロジェクト終了後も、国内の技術者に対する研修や、他国へ第三国専門家派遣や第三国集団研修を実施し、国内外に対して技術移転を積極的に進めている。今後も南南協力の主要機関となることが期待される。</p> <p>また、林業事業は当国の主要産業であることから、チリ国においてCONAFは重要な役割を果たしており、にとって重要な位置を占めている。カウンターパートの定着度や予算増加から判断して、今後の自立発展性にも問題ない。</p> <p>(平成19年度調査) 情報なし</p> | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> <p>(平成19年度調査) 情報なし</p> | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|----|------------|-----------------|----------|--------|---|
| 案件名 | (和) | 農業技術普及システム強化計画 | | | | | | |
| | (英) | Enhancement of Agricultural Extension System Project | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | 案件No | | プロジェクトID | 331361 | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 - 農業政策・制度 | | | 協力金額 | 490,000 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 農業開発協力部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1999/3/1 - 2004/2/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 農業部、四川省農業庁、自貢市農業局 | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 全国の農業技術普及システムの強化を通じ、農業科学技術の農民への普及が促進される。 | | | | | | | |
| 目標 | 四川省において、農業技術普及員及び農民技術員の普及指導の向上を図るとともに、農業技術の農家への導入定着に至る実効性のある普及システムが構築される。 | | | | | | | |
| 成果 | 1)技術課題に対応した普及計画が策定される。 2)実証試験・展示に基づく普及活動が実施される。 3)農業技術普及員等の指導能力が向上する。 4)有効な農業技術情報が利用される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | 中華人民共和国では、急激な人口増加等による、食料需要が急速に高まる中、1993年に「中国人民共和国農業法」を制定し、同時に「中国人民共和国農業普及法」を制定することで、全国の農業技術普及組織の機構改革や新たな農業技術普及システムの構築等を図り、農業生産の向上に努めてきた。96年から「全国農業及び農村経済発展第9次5カ年計画」においては、農業生産の拡大による農村経済の持続的発展と、農民の所得向上を図ることを目的に、農業科学技術の広範な適用を促進し、農業科学技術の農業生産全体への寄与率を90年代前半の30%から2000年には50%まで引き上げることを政策目標の一つに掲げ、農業技術普及の安定強化のための施策が進められてきた。 このような状況の下、中国政府は我が国政府に対し、農業技術普及上の課題を改善し、普及活動の強化を図ることで、農業科学技術の成果と実用技術を農業生産に応用し、農業の発展を図るために、技術協力プロジェクトを要請してきた。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 8名 | 短期 | 12名 | C/P配置 | 34名 | | |
| 機材供与 | 92,189 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 40,760 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 29名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | ローカルコスト負担 641万元 | | | |

| | | | | |
|--------------------|---------------------------|--------|------------------|----|
| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
| 結論・ 教訓 | | | | |
| | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 | |
| | | | | |
| | 効果発現状況 | | 自立発展状況 | |
| | | | 現況総括 | |
| 現状・ 経過 | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | |
|-----------|--|---|-------------|--------------|-------------------|----------|-------------|
| 案件名 | (和) | 住宅性能・部品認定の研究プロジェクト | | | | | |
| | (英) | Research on Performance assessment and product certification for residential building | | | | | |
| | (他) | 住宅性能及住宅部品認定合作研究項目 | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | 案件No | 0335081C0 | プロジェクトID | 0335081P0 |
| 分野・課題 | 民間セクター開発 - 民活・民営化 | | | 協力金額 | 71,077 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 社会開発部 | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2001/12/1 - 2004/11/30 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | - | FU期間 | - | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | 建設部住宅産業化促進センター 中国建築科学研究院 | | | | | |
| | (日本側) | 国土交通省 | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | 個別専門家派遣:住宅産業化促進中心(センター) 個別専門家派遣:中国建築科学研究院 | | | | | | |
| 上位目標 | 本プロジェクトによって策定された住宅性能評定制度及び住宅部品認定制度が普及する。 | | | | | | |
| 目標 | 住宅性能評定制度及び住宅部品認定制度が策定される。 | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 住宅産業化促進センターで住宅性能評定制度が作成される。 2. 住宅産業化促進センターで住宅部品認定制度が作成される。 3. 中国建築科学研究院で中国に適した住宅の安全性に関する住宅性能評定制度及び住宅部品認定制度策定のためのデータが収集され、その検査方法が確立される。 4. 中国建築科学研究院で中国に適した住宅の居住性に関する住宅性能評定制度及び住宅部品認定制度策定のためのデータが収集され、その検査方法が確立される。 | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>中国における住宅の市場化建設を促進するため、JICA は1990 年代、中国建設部門と共同で日中協力「中国都市型住宅研究協力事業(小康住宅プロジェクト)」(1990.3?1993.2 第一期)、「中国住宅新技術研究・人材育成センタープロジェクト」(1995.9?2000.8 第二期)を実施した。</p> <p>中国経済と住宅制度の改革の進展に伴い中国の住宅市場が開放され住宅の商品化が進んでいる。市場を規範化し住宅の質を向上させるには、住宅性能評定制度と住宅部品認定制度を確立する必要がある。前2 回のプロジェクトをベースに、2001 年12 月より日中協力プロジェクト「住宅性能と部品認定の共同研究」(第三期)がスタートした。プロジェクトは中国建設部住宅産業化促進センター(略称住宅センター)と中国建築科学研究院(略称建研院)を実施機関とし、実施期間は3 年で、2004 年9 月に終了時評価を行っており、同年11 月に終了した。</p> | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 4 名 | 短期 | 14 名 | C/P配置 | 24 名 | |
| 機材供与 | | 43,600 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | | 16,400 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | 27,508 (千円) |
| 研修員受入 | | 7 名 | | 土地・施設提供 | 執務スペース及びオフィス設備の提供 | | |
| その他 | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|-----------|----------|
| 結論・教訓 | <p>・本プロジェクトは住宅建設にかかわる「制度」に関する協力で、今後全国規模での発現が期待されるモデルケースのひとつと位置づけられる。本プロジェクトの成功の背景には、プロジェクトと政府の政策が方向性を共有していたことが重要な要因としてあった。</p> <p>・類似の協力案件の実施に際しては、計画経済から市場経済への移行が進み、住宅の配分制度の廃止による商品住宅の急増という中国の特殊要因が背景にあったことを十分に比較・検討する必要がある。</p> <p>(事後評価) 本プロジェクトは協力分野が政策、制度にまで及んでおり、その意義は非常に大きい。この種のプロジェクトは政策面が強く外部条件の影響を受けやすい。政策リスクと体制リスクを回避するためプロジェクトの前期段階で中国の国情をしっかりと理解把握しておく必要がある。政策研究を行うための協力相手を見つけることがプロジェクト成功の鍵となる。住宅センターの前身は建設部住宅産業化弁公室であるが、建設部との関係も深く一部政府機能も備えている。住宅センターを政策研究の協力相手とした事がプロジェクト成功の大きな鍵となった。中国では職能と所属地域の両面から管理を行っており、その影響で多くの業界や監督機関をまたぐプロジェクトの調整は非常に難しく、プロジェクトが制約を受けてしまうこともある。今後、政策、制度に関わる協力を行う際は、初期段階で出来る限り業界、部門をまたぐ内容を避ける若しくは減らすことが賢明である。</p> | | |
| | <p>実施済案件現状調査</p> <p>調査実施年 年度 (年度)</p> | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | | 資機材の利用状況 |
| | | | 現況総括 |
| | <p>現状:</p> | | |
| | <p>課題:</p> | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-----------------|------------|-----------------------|----------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 人工林木材研究計画 | | | | | | |
| | (英) | Research Project on Timber from Man-Made Forests in China | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | 案件No | 0601971 | プロジェクトID | 0331418E0 | |
| 分野・課題 | 自然環境保全 - 森林資源管理/植林(旧) | | | 協力金額 | 923,988 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 地球環境部 | | | (現在) 地球環境部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2000/3/31 - 2005/3/30 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 中国林業科学研究院木材工業研究所 | | | | | | |
| | (日本側) | 独立行政法人森林総合研究所 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 中国における人工林木材研究が推進される。 | | | | | | | |
| 目標 | 中国林業科学研究院において人工林木材に関する基礎研究を独自に行う能力が強化される。 | | | | | | | |
| 成果 | 1) 人工林木材の特性に関する基礎的な知見が蓄積される。 2) 人工林木材の化学的処理に関する基礎的な知見が蓄積される。 3) 人工林木材の物理的処理に関する基礎的な知見が蓄積される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | 経済の急成長に伴い、中国の木材需要が急増している。生態環境を保護するため、中国政府は自然林の伐採禁止措置を講じた。これにより需給のアンバランスが緩和され、天然林木材から人工林木材への利用転換が進んだ。中国の人工林木材の多くは樹齢5?10年の速成樹であり、材質が脆く直径も小さいため加工が難しい。また中国の人工林木材の研究能力は十分ではないため、中国における人工林の加工・利用研究能力を引き上げることが急務となっている。これを受け日中両国政府は2000年1月14日に協議議事録(R/D)に調印した。同年3月、JICAは本プロジェクトを開始し、人工林の加工、利用研究開発に取り組んだ。本プロジェクトの趣旨は中国林業科学院(略称林科院)の人工林木材に関する基礎研究能力を強化することにより、中国全体の人工林木材研究の推進を図ることにある | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 9名 | 短期 | 23名 | C/P配置 | 30名 | | |
| 機材供与 | 535,226 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 18,598 (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | 189,602 (千円) | |
| 研修員受入 | 21名 | | | 土地・施設提供 | 共同実験棟, 木工機械棟, 専門家執務室等 | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|--|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <ul style="list-style-type: none"> 日本人専門家とカウンターパート間の十分なコミュニケーションによる円滑なプロジェクト活動を実施するために、プロジェクト・サブマネージャー及び課題(成果)グループごとの責任者を配置したことが有効であった。 プロジェクトの波及効果を高めるために、プロジェクトによる成果や設置機材の情報を、ホームページなどにより関係者に広く周知したことが有効であった。 研究プロジェクトにおいては、研究資機材を活用した研究を早期に開始することが望ましいことから、カウンターパート研修及び研究資機材の設置を出来るだけプロジェクトの前段階に実施することが効率的である。 カウンターパート研修を効果的に実施するために、研究課題ごとの詳細な研究計画を事前に作成し、研修人員、期間、受入先について十分に調整することが重要である。 <p>(事後評価) 木材所はJICA プロジェクトを通して研究能力が向上し、また日本のプロジェクト管理ノウハウを身に付け、その後の国家重点プロジェクトにもそれを応用している。今後JICA が長期または大型で複雑なプロジェクトを実施する際に、プロジェクト実施の前段階において、管理人員に対しマネジメント研修を行うことで、日中双方のコンセンサスを容易にし、プロジェクトの実行性と運営力の強化を図ることが重要。プロジェクト期間に供与機材は税関手続きが間に合わないため、滞納金を支払う事があった。今後、機材の供与を行う際は時間の兼ね合いを考慮することで、無駄な損失を避けることが重要。また日本側から第三者を通じた代理購入という形を取ると、プロジェクト終了後に機材のメンテナンスを受けるのが難しくなってしまうので、できれば機材は現地若しくは日本で購入するように調達する。</p> | | | |
| | <p>実施済案件現状調査</p> <p>調査実施年 年度 (年度)</p> | | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: | | | |
| | 課題: | | | |

| | | | | | | | |
|-----------|---|--|-----|---------------|---------|-------------|-----------|
| 案件名 | (和) | 税務行政支援プロジェクト | | | | | |
| | (英) | Project for improvement of tax administration system of the Peoples' Republic of China | | | | | |
| | (他) | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | 案件No | | プロジェクトID | 0335140C0 |
| 分野・課題 | ガバナンス | | - | 行政(旧) | 協力金額 | 16,900 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) アジア第二部 | | | (現在) 東・中央アジア部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2004/4/1 - 2006/3/1 | | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 国家税務総局 | | | | | |
| | (日本側) | 国税庁、税務大学校 | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | |
| 上位目標 | 中国において多国籍企業等に対する国際課税の実施体制が改善され、日中間を初めとして中国と外国企業との経済交流が促進される。 | | | | | | |
| 目標 | 日本の国際課税制度に関して、制度運用、徴収実務等の実務的な観点から日本側が有する技術、ノウハウ、過去の経験等を中国側に紹介・提示することを通じて、中国側の税務行政当局者が国際課税制度に関する国際的な運用基準への理解を深め、円滑な国際課税制度の実施体制構築に向けた税務行政面での執行体制が強化される。 | | | | | | |
| 成果 | (1)国家税務総局、地方国家税務局、及び地方税務局職員が日中租税条約に基づく国際課税制度の運用に関する日本側の現状、実施体制にかかるノウハウ、過去の経験を習得し、日本側税務当局関係者等との意見交換を行うことにより、国際的な運用基準に基づく国際課税制度の運用・実務に係る理解を深める。 (2)国家税務総局、及び地方税務局職員が税務行政面での大企業、多国籍企業に対する適切な管理制度及びその実施体制に関し、専門的かつ実践的な知識・ノウハウを、日本及びOECD加盟国の現状及び過去の経験を通じて学び、これら税制度の実務・管理能力を高める。 | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | JICAは、2004年7月に日中双方で合意したR/Dに基づき、中国と諸外国との貿易量、外国企業による対中国直接投資額の飛躍的な伸びを背景に急務となっている多国籍企業や国際的な事業展開を行う企業の経済活動に対する国際課税の執行体制の強化・拡充のための税務行政当局の人材育成に係る技術協力を目的として、2004年4月から2006年3月までの2年間の協力期間で、国家税務総局を実施機関として「税務行政改善支援プロジェクト」を実施している。 | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 15名 | C/P配置 | 名 | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | JPY | | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) |
| 研修員受入 | 20名 | | | | 土地・施設提供 | | |
| その他 | | | | | その他 | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|-----------|------------------|
| 結論・ 教訓 | <p>事前確認制度について、現実の事例に基づき相当実務に近い詳細な条件設定を行ったケース・スタディ及びロールプレイング方式を多く取り入れたことが、現地セミナー参加者の理解を深めることに大きく貢献していることから、実務に関する研修を活動内容の一部とするプロジェクトでは、より現実の設定に近い状況の中で研修・技術移転を行うことが有効であると考えられる。</p> | | |
| | <p>調査実施年 平成19年度 (2007年度)</p> | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | 国家税務総局国際税務司 | 上位組織名 | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 同様 | 概ね活発・良好 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | 目標通り | 問題なし |
| | <p>資機材の利用状況</p> <p>現況総括</p> <p>良い</p> | | |
| | <p>現状: (平成19年度調査) 国家税務局は現在も継続した協力関係にあり、JICAプロジェクトによる日本での税務関連の研修の必要性を強く感じている。新規プロジェクトの立ち上げにも積極的であり、かつ、アンケート回答にもあるとおりセミナー開催の場合の中国側負担経費、すなわち、参加者の交通費、日当、宿泊費などの費用をきちんと確保していることから信頼できるC/P機関であると言える。</p> | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) 大きな問題はない。</p> | | |

| | | | | | |
|-----------|---|---|------------|-------------------|-------------|
| 案件名 | (和) | 太湖水環境修復モデルプロジェクト | | | |
| | (英) | Water Environment Restoration Pilot Project in Taihu Lake | | | |
| | (他) | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | 案件No | プロジェクトID | 331429 |
| 分野・課題 | 環境管理 - 水質汚濁 | | 協力金額 | 680,000 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 地球環境部 | | (現在) 地球環境部 | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2001/5/1 - 2006/5/1 | フェーズ2 | - | フェーズ3 - |
| | 延長期間 | 2006/05 - 2007/03 | FU期間 | - | A/C期間 - |
| 協力機関 | (相手側) | 国家環境保護総局、中国環境科学研究院 | | | |
| | (日本側) | 環境省、国土交通省 | | | |
| 契約相手方 | | | | | |
| 関連協力 | | | | | |
| 上位目標 | 研究開発された湖沼水環境修復技術が適用されることにより太湖への窒素、リンの流入負荷が削減される。 | | | | |
| 目標 | 太湖流域の分散発生源からの生活系排水処理のために、対象地域の自然・社会・経済状況に適合しかつ活用・普及可能な対策技術が研究開発・技術移転され、対象地域の社会に認知される。 | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 分散型生活系排水のために高度処理浄化槽の実用化技術が開発される 2) 分散型生活系排水対策に有効な生態工学浄化技術の活用に向けた情報が整理される 3) アオコ発生・抑制のメカニズム把握に資する実験で研究成果が得られる 4) 研究開発された有効な実用技術が対象社会の中に認知される | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>中華人民共和国は、改革・開放後めざましい経済発展を成し遂げた半面、河川、湖沼、内湾の水質悪化が進行しており、対策の推進が急務となっている。そのため中国国務院は、国家重点環境対策の対象として、「三河川、三湖、二区、北京市、渤海」(通称「33211計画」)を指定し、計画的な汚染防止対策を進めている。中国の湖沼は、指定されたこれらの湖をはじめとして多くの湖沼で富栄養化が進行し、水道水源として支障を来すのみならず、景観の悪化まで水質汚濁が進んでいる。</p> <p>33211計画で最重要湖沼の1つとして位置づけられている太湖(江蘇省の南京の南西約200km)は、周辺地域住民約3,300万人にとって、貴重な水供給源であり、年間数百万人の観光客を有する貴重な観光資源でもある。太湖周辺の人口増加、都市化の進行、及び経済の活性化などにより、産業・農畜産業排水の流入や周辺に点在する集落・ホテルからの生活系排水が処理されないまま流入した結果、太湖の水質悪化が深刻化している。</p> <p>「第9次5か年計画期間中における太湖水汚染防止計画及び2010年長期計画」が作成され、産業排水や都市排水を中心に汚濁防止対策が進められた結果、主な点汚染源に対しては基本的には管理されるようになり、一応の事業の成果はあがっている。しかし、分散型生活系排水等面源対策については遅れているのが現状である。</p> <p>こうした富栄養化対策の技術として、日本では分散型汚水処理設備としての高度処理浄化槽を設置することや、水生植物の自然浄化能力を利用する手法が採用されている。中国においては、このいずれについても手法が確立していない。</p> | | | | |
| 投入(日本) | | | 投入(相手側) | | |
| 専門家派遣 | 長期 7名 | 短期 37名 | C/P配置 | 39名 | |
| 機材供与 | 350,000 (千円) | レート:1USD = JPY | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | 74,500 (千円) | レート:1現地通貨 = JPY | ローカルコスト | (000USD) | 92,700 (千円) |
| 研修員受入 | 23名 | | 土地・施設提供 | 研究実験地・実験室、専門家執務室等 | |
| その他 | | | その他 | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|---|--|-----------|------------------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1)プロジェクトの円滑な実施のためには、複数の実施機関を対象とする場合、権限や能力、相互関係について十分配慮する必要がある。特に物理的に離れている場合は、適切な連携を確保するために強力な調整が求められる。必要に応じプロジェクトの分割・単純化も検討すべきである。また、C/Pについては単に指名するだけでなく、各々の能力を最大限発揮させるための条件整備を行う必要がある。</p> <p>(2)技術協力プロジェクトで複雑な装置や施設を供与する場合、機材計画、目的、運営維持管理といった多様な視点で吟味し、適切なタイミングで必要最低限の機材投入を行うようにすべきである。期間的にも長くかかることが多く、プロジェクト全体の投入計画を慎重に検討すべきである。</p> <p>(3)運営維持管理コストがかかる機材・施設の供与については、事前に十分な情報収集を行い、プロジェクト開始前に相手国側に十分説明し理解を求め、適切なローカルコストが確保されるように、相互に共通認識をもつことが大事である。</p> <p>(4)1つのプロジェクトにおいて、実用化・普及を念頭に置いてある技術の研究・開発を行う場合、その道筋を可能な限り明確に提示することが必要である。そのなかでプロジェクトの範囲内で関係諸機関が実施すること、政策・制度の確立や追加的な調査研究等各実施機関が独自に果たすべき役割を適切に位置づけたうえで、各々の機関が連携をとりながらプロジェクト目標に向けて実用化・普及への道筋をたどっていくことが重要である。</p> | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) | |
| C/P組織名 | 中国環境科学研究院 | 上位組織名 | 国家環境保護総局 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 拡大・活発 | 概ね活発・良好 | 活用 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | ほぼ目標通り | 問題なし | 良い |
| <p>現状: (平成19年度調査) JICAプロジェクトの成果を水分野における研究に活用している。環境科学研究院は国家環境保護総局の研究機関として自立発展性が高く、JICAがプロジェクトで供与した機材についても活用がなされている。今後の高度処理浄化槽の普及のための活動に期待したい。</p> | | | | |
| <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|----|------------|---------|--------------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 中華人民共和国黒竜江省酪農乳業発展計画 | | | | | | |
| | (英) | The Dairy Farming and Industry Development Center Project in Heilongjiang Province | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | 案件No | | プロジェクトID | 331385 | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 | | - | 農業開発 | 協力金額 | 283,000 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 農村開発部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2001/7/1 - 2006/6/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 中国黒竜江省科学技術庁、黒竜江省畜牧局、黒竜江省畜牧研究所 | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省、独立行政法人家畜改良センター | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | プロジェクトによって確立されたモデルが黒龍江省全域で普及される。 | | | | | | | |
| 目標 | 黒竜江省に適した酪農乳業のモデルが対象地域で確立する。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 対象地域の酪農家が良質な飼料を生産できる。 2. 対象地域の酪農家が乳牛の適切な飼養管理を行えるとともに生乳の品質が向上する。 3. 乳製品が品質向上、多様化が図られる。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>黒竜江省は極寒地で冬期が長く、広大な草地面積と未利用飼料資源を有していることから、年間を通じて収入を得る手段として古くから農業に比べて酪農が盛んであり、牛乳と乳製品の生産量は全国第2位となっている。黒竜江省政府は、地域特性を活かすことのできる酪農乳業の発展を重視し各種振興施策をとっているが、牧草の品質や牧草産出量の低さ、1頭当たり乳量の低さ、飼料の開発の遅れなどの問題を抱えている。こうした状況を改善するため、1996年中国政府は日本政府に対し、酪農と乳製品の製造技術に関する新技術の開発研究を行うプロジェクト方式技術協力を要請してきた。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 13名 | 短期 | 29名 | C/P配置 | 60名 | | |
| 機材供与 | 222,570 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 60,410 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | 393,710 (千円) | |
| 研修員受入 | 34名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|--|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>1.複数機関のカウンターパートを持つプロジェクトの場合、効果的な運営管理のためには、形式的な調整委員会とは異なり、本プロジェクト実施管理室のように実質的な調整の窓口として主導的役割を果たす機関の設置が必要不可欠である。</p> <p>2.POの活用やカウンターパート会議などの定期会議の開催は、プロジェクト関係者が活動の進捗状況を把握し、問題意識の醸成に役立つことから、プロジェクトの運営管理だけでなく成果達成の観点から重要である。</p> <p>3.PDMは、プロジェクト開始前に論理的な分析と関係者の協議によって策定される協力計画である。しかし、プロジェクトを取り巻く環境が刻々と変化し、事前に想定できない外部条件の影響を受ける可能性もある。そのため、プロジェクト実施者が運営管理手段として積極的にPDMを活用し、必要に応じて関係者の合意に基づき、修正を行うべきである。</p> | | | |
| | <p>実施済案件現状調査</p> <p style="text-align: right;">調査実施年 平成19年度 (2007年度)</p> | | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|------|------------|--------------|----------|--------|---|
| 案件名 | (和) | 中華人民共和國大型灌漑区節水かんがいモデル計画 | | | | | | |
| | (英) | the Model Planning Project for Water-saving Measures on Large-scale Irrigation Scheme | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和國 | | | 案件No | 601982 | プロジェクトID | 331433 | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 | | 農業開発 | 協力金額 | 820,000 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 農村開発部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2001/6/1 - 2006/5/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 水利部、中国灌漑排水発展中心 | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 1. 重点モデル灌漑区において灌漑効率、水利用効率が向上する。 2. モデル灌漑区において適切な節水かんがい改良計画が作成される。 | | | | | | | |
| 目標 | 重点モデル灌漑区での実証を通じ、中国全土に普及可能な節水灌漑技術が確立される。 | | | | | | | |
| 成果 | 1) 適切な節水かんがい改良計画作成のための踏査・計画手法が開発される。 2) 水管理技術が向上する。 3) 水田のほ場レベルの節水技術が開発される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>中華人民共和國では、社会経済の発展と人口の増加に伴い工業用水及び生活用水が増大し、水不足の問題が深刻化している。このような状況の中で、水利用全体の約7割を占める農業用水については灌漑施設の老朽化や不適切な水管理により水利用効率が低下しており、農業分野における効率的な水資源利用が緊急の課題である。中国政府はこの課題に対処すべく、節水灌漑の普及に係る政策を打ち出し、1999年から全国大型灌漑区施設建設及び更新改造計画の策定を開始した。</p> <p>このような背景の下、中国政府は、より合理的・計画的な節水灌漑事業の促進を図るため、1999年にプロジェクト方式技術協力「中国灌漑区改良及び節水かんがいモデル計画」を日本政府に要請した。これに対し、国際協力事業団(現独立行政法人国際協力機構、以下、「JICA」)は第1回短期調査団(2000年7月)、第2回短期調査団(2000年11月)及び実施協議調査団(2001年2月)を派遣し、当該計画の詳細な協力内容、中国側の実施体制等を確認した。この結果に基づき、プロジェクト方式技術協力(現技術協力プロジェクト)「中国大型灌漑区節水かんがいモデル計画」を実施することとし、2001年6月1日から2006年5月31日までの期間でプロジェクトが開始された。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 10名 | 短期 | 14名 | C/P配置 | 82名 | | |
| 機材供与 | 220,000 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 120,000 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 49名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|--|-----------|---------|----------------|
| 結論・教訓 | <p>(1)中国灌漑発展排水センターは、JICA技術協力プロジェクトの内容を熟知しており、プロジェクトの円滑な実施に貢献した。特に本プロジェクトのように水利部、各省水利庁、各重点モデル灌漑区等の多数の関係者を有する場合、機動性のある中国灌漑排水発展センターのような組織を運営主体とすることにより、プロジェクトの効率的、効果的な実施が可能となる。また、中国灌漑発展排水センターをはじめとして、関連する水利庁及び重点モデル灌漑区において多くのC/Pを配置し、各組織間の連携を円滑に行うための体制を構築したこともプロジェクト目標の達成に大きく貢献した。</p> <p>(2)「灌漑区節水改良計画作成マニュアル」を策定するために、本プロジェクトではプロジェクト開始後の早い段階で、水利部に「大型灌漑区節水改良指南編成委員会」を設置し、マニュアルの編成作業に当った。本委員会は水利部農村水利司長を委員長とする、水利部の正式な委員会として位置づけられたことから、関係機関の協力も得られ、順調に編成作業が行われた。また水利部の政策を確実かつ迅速にマニュアルへ反映させることも可能であった。</p> <p>(3)本プロジェクトのPDMは、プロジェクト目標の指標より成果の指標の達成の方が難しくなっているなど、指標間の整合性が確保されていなかった。また、施設管理に関する活動のPDM上の記述が明確でなく、関係者の間で認識の相違が生じていた。このようなPDMの問題は他のプロジェクトでも起こりうることであるが、プロジェクト関係者の合意に基づきPDMの改訂を適宜行うべきである。</p> | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度（2007年度） |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | <p>現状： (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |
| | <p>課題： (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|-------------|------------|---------|-----------------------------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 貧困地区医療技術研修(評価セミナー) | | | | | | |
| | (英) | Capacity Building of Medical Personnel(Medical Technology Training for Poverty Stricken Areas) | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | 案件No | 602008 | プロジェクトID | 0335072L0 | |
| 分野・課題 | 保健医療 | | 保健医療システム | | 協力金額 | (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2000/5/1 - 2004/12/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 北京中日友好病院JICA医療看護研修センター | | | | | | |
| | (日本側) | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 現地の医療条件を改善し、地域的な格差を縮小し、全国の医療サービスのレベルを引き上げる。 | | | | | | | |
| 目標 | 中国中・西部にて質の高い衛生技術者を育成する。 | | | | | | | |
| 成果 | 1)専門分野の新技术と発展傾向を知り、視野を拡大する。 2)専門知識レベルを高める。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>中国西部の発展速度は、沿海地域の発展に比べて遅く、医療技術レベルは経済の発展した地域より遅れている。中国政府による西部開発政策の実施に伴い、西部の貧困遠隔地の医療技術レベル向上は、中国の重要政策の一つになっている。北京中日友好病院は1980年代に日本の無償資金協力によって設立された総合病院である。長年の技術提携により中国でもレベルの高い総合性病院となり、1993年には国家3級甲等医院に、2001年には中央保健医院に指定され、北京地区ないし全国で高い評判を誇っている。</p> <p>貧困地区の人々の医療環境を改善し、現地病院の医療・看護の質や全体的な医療レベルの向上を図り、住民全体を対象とする衛生保健制度の実施との連携を進めるとともに、これまでの日本との技術提携で蓄積してきた技術、知識を西部の貧困地区の医療関係者に普及するため、中日双方は「中国貧困地区医療技術研修プロジェクト」を実施した。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | | (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | 設備購入:7.65万元 研修費用:375.30万元 総計:382.95万元 | | | その他 | | 人的資源:のべ261人 負担費用:58.08万元 | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|--|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1)プロジェクトの設定に関する教訓 本プロジェクトの成功により、これまでの援助成果を利用して新たな援助プロジェクトを実施すれば、少ない労力で多くの成果を上げられることが示された。この経験は、今後のプロジェクト立案にも参考にできる。</p> <p>(2)プロジェクト管理に関する教訓 専門家の授業、有名医療機関の参観は、いずれも本プロジェクトの成功した経験であり、プロジェクトの影響力拡大、地域交流の促進において、プラス作用があり、広く推進する価値がある。</p> <p>このほか、プロジェクト実施機関については、プロジェクトの実施能力だけでなく、管理能力も重視する必要がある。研修の実施前にはニーズの調査を、実施中にはデータ収集、整理を、終了後は事後追跡調査を重視する必要がある。</p> | | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 平成19年度 (2007年度)</p> | | | |
| C/P組織名 | 中国衛生部中日友好病院 | 上位組織名 | 中国衛生部 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-------------|------------|-------------|----------|------------------------|----------|--------------|--|
| 案件名 | (和) | 安徽省プライマリ・ヘルスケア技術訓練センター | | | | | | | | |
| | (英) | Anhui Primary Health Care Technical Training Center | | | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | 案件No | 0601969 | プロジェクトID | 0331412P0 | | | |
| 分野・課題 | 保健医療 | | - | | その他保健・医療(旧) | | | 協力金額 | 494,886 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 医療協力部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1999/8/1 - 2004/7/31 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - | | |
| | 延長期間 | 2004/08 - 2005/04 | | FU期間 | - | | A/C期間 | - | | |
| 協力機関 | (相手側) | 安徽省衛生庁／科学技術庁 | | | | | | | | |
| | (日本側) | 国立保健医療科学院、社団法人地域医療振興協会、高知県健康福祉部・文化環境部 | | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | | | |
| 上位目標 | 1)安徽省における農村PHCレベルが高まる。 2)安徽省が中華人民共和国のPHC人材育成モデル省となる。 | | | | | | | | | |
| 目標 | 安徽省PHC技術訓練センターにおける人材育成のための訓練技術を向上させ、訓練体制が確立する。 | | | | | | | | | |
| 成果 | 1)PHCプロジェクト事務室が設置される。 2)訓練体制が確立する。 3) PHC管理と技術の一連の教材が編纂される。 4)教育訓練用教材と臨床実習用の設備が充実する。 5)教師の訓練技術が向上する。 6)訓練生(PHC管理者と技術者)の業務レベルが向上する。 | | | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | 中華人民共和国政府は、第8次5ヵ年計画(1991～1995年)の中で、2000年までに全国民がプライマリ・ヘルスケア(PHC)を享受するための目標を設定し、PHCの充実に努力してきた。しかし、農村地域におけるPHC関連の施設及びサービスシステムは依然として不十分な状態であり、中国政府は第9次5ヵ年計画(1996～2000年)においても引き続きPHCの改善のための目標を設定し、特に農村地域のPHCの充実に尽力してきた。このような状況のなか、中国政府は、中国の典型的な農村地域である安徽省に所在するPHC技術訓練センターにおけるPHC従事者の人材育成に関するプロジェクトの実施を日本政府に要請した。同要請を受けて、安徽省の科学技術庁をプロジェクト管理機関、衛生庁をプロジェクト実施機関として、本プロジェクトが1999年8月1日より開始された。 | | | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | | 投入(相手側) | | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 6名 | | 短期 | 17名 | | C/P配置 | 2名 | | |
| 機材供与 | 146,140 (千円) | | レート:1USD = | | JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 70,883 (千円) | | レート:1現地通貨 = | | JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 16名 | | | | | 土地・施設提供 | 有り | | | |
| その他 | | | | | | その他 | ローカルコスト負担 5,050,000人民元 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|---------|----------|
| 結論・ 教訓 | (1)人材育成プロジェクトの活動として実施される訓練では、内容や対象者に応じて、講義形式と参加型形式を柔軟に組み合わせることにより、効果的な訓練が可能となる。 (2)予期せぬマイナス要因が発生しても、その要因をプラスに転じるための発想が必要である(例:SARSや洪水の発生を契機として、健康教育を重視するようになった)。 | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | |
| 現状・ 経過 | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|----|------------|--------------------------------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 水利人材養成プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Human Resource Development Project for Water Resources, P.R.C | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | 案件No | 0601968 | プロジェクトID | 0331404E0 | |
| 分野・課題 | 水資源・防災 - 総合的水資源管理 | | | 協力金額 | 875,000 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 地球環境部 | | | (現在) 地球環境部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2000/07/01 - 2005/06/30 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 水利部 | | | | | | |
| | (日本側) | 国土交通省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 中国水利管理者及び技術者の知識・技能が向上する。 | | | | | | | |
| 目標 | 水利部人材資源開発センターにおいて、水利部門の研修管理、水資源管理、工事管理、砂防の各分野の指導研修コースが確立し、中級・初級技術者を指導する指導者(2000名)が育成される。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 水利部人材資源開発センターの研修運営体制が整備される。 2. 各分野において中級・初級技術者を指導する指導者研修コースが整備される。 3. 各分野において中級・初級技術者を指導する指導者が育成される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>中国では水不足や洪水・土砂被害などの発生により毎年、甚大な被害が生じている。中国政府は「第9次5ヶ年計画(1995～2000)」および「2010年までの長期計画」の中で、経済発展の基礎となる治水施設を整備する方針を打ち出した。この政策を受け、水利部は老朽ダム修復による貯水力向上、治水・砂防施設の連携による流域洪水対策、施設品質向上と適切な維持管理を重点目標に掲げ、これを実現する為の人材を育成する為に、「人材資源開発センター」を97年に設置した。</p> <p>他方、我が国は河川管理技術に関する豊富な経験、技術、研修システムを有している。このような背景のもと、本プロジェクトでは、研修管理、水資源管理、建設管理、砂防の4分野において、水利指導者の研修コースを設置し、全国の初級・中級技術者を指導する水利指導者の育成を通じて、洪水や漏水被害を軽減させることを目的として、2000年7月から5年間の協力が実施されている。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 9名 | 短期 | 43名 | C/P配置 | 37名 | | |
| 機材供与 | 110,784 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 161,103 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 38名 | | | 土地・施設提供 | プロジェクト事務所、研修用施設 | | | |
| その他 | | | | その他 | プロジェクト運営経費 1,309万36百円(2004年まで) | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|-----------|----------|
| 結論・ 教訓 | 1. プロジェクトの実施にあたっては目標の数値だけではなく質的側面を十分、考慮する必要がある。指標の設定にあたっては、数的指標のみに限定すべきではない。 2. 明確で誤解のない指標を設定する必要がある。 3. 目標の達成と同時にプロジェクトの自立発展性を十分、考慮する必要がある。 4. 研修管理分野をテーマの一つとして取り上げたのは、相手国政府内部で人事研修を実施していくことを考えた場合、非常に有効であると考えられる。 | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | 資機材の利用状況 | 現況総括 |
| | | | |
| | 現状: (平成21年度調査) 情報なし | | |
| | 課題: (平成21年度調査) 情報なし | | |

| | | | | | | | |
|-----------|---|--|----|------------|---------------------|--------|---|
| 案件名 | (和) | 持続的農業技術研究開発計画プロジェクト | | | | | |
| | (英) | Research and Development Center Project on Sustainable Agricultural Technology | | | | | |
| | (他) | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | 案件No | プロジェクトID | 331425 | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 - 農業政策・制度 | | | 協力金額 | 800,000 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 農村開発部 | | | (現在) 農村開発部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2002/2/1 - 2007/2/1 | | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 農業部、中国農業科学院、日中農業技術研究開発センター | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力 | | | | | | |
| 上位目標 | 国内需要に対応した小麦、油糧用大豆、稲等の持続的生産と農民の所得向上のための実用化技術が開発される。 | | | | | | |
| 目標 | 小麦、油糧用大豆、稲等の持続的生産のための実用化技術を開発するモデル手法が確立される。 | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 日中センターの運営体制が整備される。 2. 生産現場のニーズや消費・実需ニーズなどの実態が把握される。 3. 小麦、油糧用大豆、稲等の持続的生産のための育種法が開発される。 4. 自然資源の効率的利用による環境保全型栽培管理技術が開発される。 5. 持続的生産に関する現場の情報を収集/集積/共有/活用するための農業技術情報システムが開発される。 6. 育種法、土壌肥料、病害虫、情報などの分野間の連携が強化される。 | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>中華人民共和国では2030年に人口が16億人に達すると予測されている。また、毎年約30万haの耕地が砂漠化等により減少しており、中国政府は将来に向けて予測されている人口増加に対応した食糧安全保障のための対応に迫られている。このような状況の下、中国国内では食糧の安定的供給を維持するため、土地生産性、資源利用効率、労働生産性、技術貢献率の向上による農産物の生産量・収益の増加及び品質の向上を目的とした「持続的農業技術の開発」が急務となっている。</p> <p>中国政府は、農業に関する基礎試験結果を農民が利用可能な実用化技術に転化、応用するための研究機関として、日中農業技術研究開発センター(以下、「日中センター」)を設立することとし、日本国政府に対して実用化技術開発に必要な機材を整備するための無償資金協力及び当該センターを利用しての実用化技術開発に対する技術協力を要請してきた。</p> | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 10名 | 短期 | 35名 | C/P配置 | 84名 | |
| 機材供与 | 180,000 (千円) | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 70,000 (千円) | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 36名 | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | | | | その他 | ローカルコスト負担 約 1,200万円 | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|------------------------------------|---|-----------|---------|
| 結論・ 教訓 | <p>(1) 調整機関の設置 本プロジェクトの様に関係機関が多岐にわたる場合、プロジェクト全体のマネジメントを行う機関の役割は重要であり、本プロジェクトでは総合調整弁公室を設置したことにより、プロジェクトが円滑に実施された。</p> <p>(2) PDMの活動分野、指標の明確化 当初本プロジェクトの情報分野については、「農業技術情報システム」の開発が成果と定められていたものの、そのシステムがいかなるものを指すのか、関係者間の共通認識が得られていなかった。中間評価においてこの点の見直しを行い、活動内容を明確化したが、結局スタートが遅れた影響で情報分野の活動の成果は不十分であった。</p> <p>(3) PDMの改訂 本プロジェクトのPDMには目標-成果の因果関係、指標内容の一部において矛盾が見られた。また、中間評価時に改訂された活動内容のうち農業情報に係る部分は、事前の通信状況等の確認が不十分であったことも影響し、活動が遅れが生じた。これらについては、必要な時期に必要な手続きを踏んでPDMの改訂、見直しを行うべきであった。</p> | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 平成19年度 (2007年度)</p> | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 資機材の利用状況 | |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |
| <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|-------------|------------|---------|--|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 四川省森林造成モデル計画 | | | | | | |
| | (英) | The Model Afforestation Project in Sichuan | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | 案件No | 記入無し | プロジェクトID | 0331424P0 | |
| 分野・課題 | 自然環境保全 | | - 其他自然環境保全 | | 協力金額 | 450,000 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 中国事務所 | | | (現在) 中国事務所 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2000/07/01 - 2005/06/30 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | 2005/07 - 2007/10 | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 四川省林業庁(総括機関)、凉山彝族自治州林業局(実施機関) | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省林野庁 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 開発調査「四川省安寧河流域造林計画調査」(00.09-02)、青年海外協力隊 | | | | | | | |
| 上位目標 | 四川省生態環境建設計画に基づき、安寧河流域において政府及び地域住民による造林活動が持続的に実施される。 | | | | | | | |
| 目標 | 安寧河流域の西昌市、喜徳県及び昭覚県のプロジェクトエリアにおいて、自立的に造林活動を実施する基盤が形成される。 | | | | | | | |
| 成果 | <p>① プロジェクトエリアの自然・社会条件に適した造林用苗木の生産技術が開発される。</p> <p>② プロジェクトエリアの自然・社会条件に適する、主に水土保持を目的とした造林技術が開発される。</p> <p>③ 育苗・造林活動を管理・実施・普及する技術者が養成される。</p> <p>④ 地域住民に育苗・造林技術が普及される。</p> <p>⑤ 地域住民に森林の重要性が理解される。</p> | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>長江上流域は、長年にわたる森林の伐採、急傾斜地での過放牧や耕作等により森林や草地在破壊され、土壌流失が深刻化している。特に1998年に発生した長江の大洪水への対策として長江上流域の自然環境の改善が急務とされ、中国政府は、2050年までの自然環境保全のためのマスタープラン「全国生態環境建設計画」(1998年)において、四川省を含む長江上・中流域は、全国で優先的に実施すべき生態環境整備の重点地域とした。また、四川省は「四川省生態環境建設計画」(1998年)を策定し、安寧河流域を生態環境整備を優先的に実施する(重点)地域に指定している。</p> <p>さらに、国家林業局は2000年より6大林業重点事業を実施しており、そのうち「天然林資源保護事業」及び「退耕還林事業」が安寧河流域で実施されている。また、長江大洪水後の1998年秋に開催された、日中首脳会談において長江上流域の植林協力の必要性が認識された。</p> <p>このような背景の下、中国政府は、安寧河流域における水土流出の減少、少数民族地域の経済発展及び現地農民の貧困緩和を目的として、同流域への植林モデル地域の造成、モデル苗畑の建設、治山技術訓練及び普及を行う技術協力プロジェクトの実施を要請してきた。なお、安寧河流域は、造林が非常に困難な乾熱河谷地域(年間降水量が400mm以上であり、乾季では暑く蒸発量が高い地域)と高海拔地域(標高2,900m以上)であるため、これら地域において苗木の活着率・保存率とも基準を満たす技術の開発が急務とされている。これを受け、日本政府はプロジェクト形成調査、短期調査員調査、事前評価調査、実施協議調査を実施し、2000年7月よりプロジェクトを開始した。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 10名 | 短期 | 11名 | C/P配置 | 7名 | | |
| 機材供与 | | 79,275 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | 13,950 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | | 30名 | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | | | | | その他 | 土地・施設提供 プロジェクト事務所(5箇所) 苗畑用地(2箇所) 造林用地(3箇所) 訓練施設(1箇所) ローカルコスト負担 1,796.0 万人民币元 | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|--|-----------|----------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1) 生態環境改善を図る上で地域の貧困対策が不可欠である。生態環境改善と貧困対策を含んだ総合的なプロジェクトを形成し実施することも一案であるが、生態環境改善のプロジェクトを核とし、実績と信頼を構築した上で、生態環境改善のプロジェクトでは対処できない貧困対策については同じ国で実施するJICA の他プロジェクトのアドバイスを得たり、当地域で活動する他ドナーや中国側関係者と定期的に意見交換しながら実施することも効果的である。</p> <p>(2) 中国の技術協力プロジェクトでは、日本人専門家に個室が与えられ、また中国側カウンターパートと別室になる場合が多いが、本プロジェクトでは、チーフアドバイザーをはじめとする日本人専門家と中国側カウンターパートが同室で業務を行った。これにより、日中双方のコミュニケーションが促進されたほか、プロジェクト運営の透明性が高まった。</p> | | | |
| | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|---|--|---------|----------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | リハビリテーション専門職養成プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Human Resource Development of Rehabilitation Professionals | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | 案件No | 0601990 | プロジェクトID | 0331443E0 | |
| 分野・課題 | 社会保障 | | - | 障害者支援 | | 協力金額 | 700,000 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2001/11/01 - 2006/10/31 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | 2006/11 - 2008/03 | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 中国障害者連合会、中国リハビリテーション研究センター | | | | | | |
| | (日本側) | 国際医療福祉大学、国立身体障害者リハビリテーションセンター、日本理学療法士協会、日本作業療法士協会 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 理学療法士(PT)、作業療法士(OT)が中国全土でサービスを行う。 | | | | | | | |
| 目標 | 国際基準に合った4年制教育を受けた質の高い理学療法士および作業療法士が養成される。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 国際基準に合ったPT、OT 4年制教育のカリキュラムが作成される。 2) リハビリテーション医療の有能な教員が養成される。 3) 教員の教育技術が向上する。 4) 教育管理レベルが向上する。 5) 教材および教育機器が整備される。 6) 4年制教育が実施される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>中国では急速な経済発展と工業施設および交通量の増加により、労働災害・交通事故が急増し、身体障害者数は約6,000万人に達しているといわれている。このような状況のなか、中国衛生部により「総合病院リハビリテーション医療管理に関する規定」が制定され、大型総合病院を対象に、リハビリテーション科の設置と理学療法士、作業療法士の配置が義務づけられた。しかし、これらリハビリテーション従事者の不足が顕著となっており、リハビリテーション従事者の養成と人材養成を担う講師陣の育成が急務となっている。</p> <p>中国リハビリテーション研究センターは、1980年代後半に中国障害者福祉基金会(中国障害者連合会の前身)と日本国政府の協力のもとにリハビリテーション分野の臨床、研究、教育を担う総合機関として開設され、リハビリテーション従事者の人材養成を行う基盤が整えられた。同センターは積極的に中国全土においてリハビリテーション従事者に対し専門的な研修を実施してきたが、中国のリハビリテーション事業の需要を満たすには教育の質および量とも不十分である。</p> <p>そこで、同センターおよび中国障害者連合会は、1997年日本国政府に対し、中国リハビリテーション研究センターに新たな養成学校を設立することを求め、本プロジェクトの実施を要望した。これを受けて、2001年11月1日から5年間の技術協力プロジェクトが開始された。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 2名 | | 短期 | 23名 | | | |
| 機材供与 | 168,409 (千円) | レート:1USD = | | JPY | C/P配置 | 名 | | |
| ローカルコスト | 15,181 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 15名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | チーフアドバイザー派遣延べ14名 | | | その他 ・人材配置: 教員121名、教育管理スタッフ26名 ・施設提供: マルティメディア教室、実験室、実習室、コンピュータ教室、言語・音声教室、電子閲覧室、学生用宿舎、専門家執務室など、合計 1,125m ² 253.2万円・運営経費: 教材作成費 65.8万円、教員費用 93.8万円、設備費 12.0万円、管理人員費: 176万円、その他 55万円 ・合計 655.9万円(約97,071千円) | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|------------------------------------|---|--------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1) 教務管理の重要性 本プロジェクトでは短い期間にカリキュラムの作成、教材・教育機材の整備および教員の養成が実施され新設の4年制大学が軌道に乗りかけている。他方教務管理面の弱さが懸念されている。本プロジェクトの計画策定に際しては、カリキュラムの作成、教材・教育機材の整備および教員の養成については十分に検討されたが、教務管理については十分な対応がなされなかったのではないかとこの反省が日本・中国側双方の関係者から聞かれた。大学あるいは学部等の新設プロジェクトにおいては、教育体制とあわせ教務管理の体制をも検討する必要がある。</p> <p>(2) 本邦研修の目的明確化 本プロジェクトでは、教員養成の重要な手段として教員候補者(カウンターパート)理学療法士6名、作業療法士6名(その他医師2名、義肢装具士1名)に対しそれぞれ1年間の本邦研修が実施された。目的は教員養成であり、本来教員にとって必要な知識・技術の習得にあった。しかしながら、プロジェクト開始時に、中国においては4年制大学の教員は修士号以上の学位を取得していることが必須であるとして、研修期間内に修士号を取得しなければならないとされた。1年間で30単位以上を取得し、かつ、修士号を取得することはかなり困難な課題であったが、関係者の努力により、現在大学院在籍中の2名を含み、12名全員が修士号を取得する見込みである。 しかし、1年間での修士課程修了の単位取得および論文作成は過重な負荷であり、4年制大学教員として必要な教務管理・学科運営・学生指導および教授法・教授法改善のためのファカルティー・デベロップメントといった教育業務に関わる研修は研修期間中には十分にできなかった。 本邦研修に際してはその期間を考慮した明確な目標を設定し、日本・中国側双方が共有することが肝要である。</p> | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 年度 (年度)</p> | | |
| C/P組織名 | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | 組織規模・活動状況 | | 資機材の利用状況 |
| | 事業の活動状況 | | |
| | 効果発現状況 | | 現況総括 |
| | 自立発展状況 | | |
| <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |
| <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|----|------------|---------|---|--------------|---------------------|
| 案件名 | (和) | 日中友好環境保全センタープロジェクト | | | | | | |
| | (英) | The Sino-Japan Friendship Center for Environmental Protection Project | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | 案件No | 0601991 | プロジェクトID | 0331446E0 | |
| 分野・課題 | 環境管理 | | - | 環境行政一般 | | 協力金額 | 680,000 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 地球環境部 | | | (現在) 地球環境部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | - | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | 2002/4/1 - 2006/3/1 |
| | 延長期間 | 2006/04 | - | 2008/03 | FU期間 | - | | A/C期間 |
| 協力機関 | (相手側) | 日中友好環境保全センター | | | | | | |
| | (日本側) | 環境省、経済産業省、国立環境研究所、社団法人海外環境協力センター他 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力「日中友好環境保全センター設立計画」 | | | | | | | |
| 上位目標 | 【フェーズ3】国家第十次五カ年計画に掲げられた環境分野の計画達成にセンターが貢献する。 【フェーズ2】中国の環境問題が改善される。 【フェーズ1】日中友好環境保全センターが円滑に開設される | | | | | | | |
| 目標 | 【フェーズ3】センターが中国の環境保全上の重要課題の解決に指導的役割を發揮し、また、その成果を中国国内に展開することにより、中国各地方の環境問題の改善に寄与する。 【フェーズ2】日中友好環境保全センターが、中国の環境分野で、研究・研修・モニタリングにおいて指導的な役割を果たす。 【フェーズ1】中国人カウンターパートにセンターの活動に必要な技術が移転される | | | | | | | |
| 成果 | 【フェーズ3】1. 政策・制度支援領域: (1)循環型経済(循環型社会形成)が推進される。(2)企業環境保護監督員制度が推進される。(3)中国に適した環境保護基本法の枠組みが示される。(4)SEPAの環境影響評価法実施細則作成にセンターをはじめとする機関が貢献する。(5)中西部地域生態環境保護政策の立案に向け、湿地情報提供システムが利用可能な状態になる。(6)環境モデル都市構想が推進される。2. 技術移転支援領域: (1)ダイオキシン分析技術移転が進む。(2)POPs分析技術移転が進む。(3)黄砂を含む都市大気中粒子状物質発生源の解析研究等が推進される。(4)固体廃棄物再資源化研究が推進される。3. フェーズIII前期重点協力活動フォローアップ: (1)中国の酸性雨モニタリング能力が引き続き向上する。(2)東アジア酸性雨モニタリングネットワークとの連携が促進される。(3)地方の環境保護局指導者の環境対処能力が向上する。4. 他のJICAスキームによる協力との連携・支援: (1)現地国内研修「二酸化硫黄及び酸性雨対策技術研修」(2000年~2004年)、中国国別特設「中国公害防止管理者制度研修」(2000年~2004年)及び開発調査「貴陽市大気汚染対策計画調査」(2003年1月~2004年8月)が円滑に実施されるとともに、本プロジェクトと連携して効果的に実施される。(2)第三国研修「アジア地域環境保護能力向上」(2003年~2005年)が円滑に実施される。(3)「環境分野における資金協力連携促進専門家」(2003年3月~2006年3月)との連携が行われ、本プロジェクト及び同専門家の業務が効果的に実施される。5. その他一般協力活動 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | 中華人民共和国の急速な経済発展は、各地でさまざまな環境問題の発生をもたらし、その影響は我が国にも及ぶようになった。中国政府の要請を受け、我が国は上記「他の関連協力」に示す「日中友好環境保全センター」(以下センターとする)の設立と運営を支援し、2001年に終了したフェーズII協力に至り、中国の環境分野において指導的役割を果たすに必要な基礎的能力が、センターで構築された。一方、ダイオキシンや環境ホルモンなど新たな環境問題の発生や、酸性雨や黄砂など広域的な環境問題の深刻化に、対応が迫られる状況となっていたことに加え、日本の各省庁、地方自治体、NGO、民間企業等による対中国環境協力案件の連携や調整も同センターにとり重要な任務となってきた。そこで中国政府は、これまで以上に当センターの役割を重視し、センターの更なる機能強化を図るために、プロジェクトフェーズIIIの実施を要請した。これを受け、JICAは3度にわたる事前調査を派遣し、2002年1月、R/Dを締結し、同年4月より4年間の協力を開始した。本プロジェクトでは経済発展に伴い社会問題化する、多様な課題に対して迅速に対応すべく毎年の合同調整委員会にて協議の上、PDMを5回にわたり変更しこれらの課題対策に柔軟に対応してきた。フェーズIII前半では、①広域的な広がりをもつ大気汚染問題への対応、②環境管理水準向上、③新たな脅威となっている化学物質への対応、④西部大開発地域の環境保護への対応の4領域で協力を実施。中間評価後のフェーズIII後半(2004年6月以降)では、①政策制度支援領域(循環型経済、企業環境保護監督員制度)、②技術移転支援領域(ダイオキシン、POPs、黄砂、酸性雨)、③一般協力の3領域に分け、協力を行っている。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 34名 | 短期 | 145名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | 287,396 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 167,508 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 65名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | ※ローカルコストはフェーズ1及びフェーズ3のみの合計。 | | | | その他 | ※フェーズ3投入 ・センター職員319名、センター運営費:施設・機材維持管理費、人件費、研究費 ※フェーズ2投入 カウンターパート配置 356名、土地・施設提供、ローカルコスト負担 約7,632万7,000円 ※フェーズ1投入 カウンターパート63名、機材(パソコン、コピー機等) | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|--|-----------|------------------|----------|
| 結論・教訓 | <p>【フェーズ3】 中国の環境問題の解決に協力することは、日中双方のみならず国際社会にとっても大きな貢献となる。特に政策制度支援については、日中政府間の政策協議を踏まえ、優先課題を選択し、より高い協力効果が得られるよう配慮すべきである。他方、中国の急速な社会経済発展にともない新たな脅威となりつつある環境問題についても、本センターのプラットフォーム機能を活用しつつ、迅速に対応するよう配慮すべきである。 本プロジェクトは、従来の技術協力プロジェクトの枠組み、あるいはPDMの枠組みを越えた、いわばプログラムの性格(共通の目標を有するいくつかのプロジェクトを同時並行で実施する)を有するものであり、成果を定量的に把握したり、正負インパクトを実証的にとらえたりすることが必ずしも容易ではない協力であったといえる。今後、こうした政策制度支援を目指したプログラム型の協力が増加することが予想され、個々のプロジェクトの評価手法のみならず、プログラム型協力の評価手法についても議論する段階になっている。その際には、プラットフォーム機能を活用しながら、他のスキーム(有償資金協力・無償資金協力等)や他のドナー、NGO、民間企業・団体、研究機関、大学等の活動との整合性、相手国の活動との相乗効果等も視野に入れ、最小限の投入で最大限の効果があげられるように協力計画を相手国及び他ドナー等との調整の上、実施することが望ましいと考える。</p> <p>【フェーズ2】 (1) 他の援助国を対象としたプロジェクト方式技術協力においても、必要に応じて窓口機能を構築する。 (2) 短期専門家の派遣の際、技術移転の効率を高めるため、繰り返し派遣を実施できるようにする。確保が難しい高度な研究分野では、日本における専門家確保のための体制を構築することが重要である。</p> | | | |
| | <p>実施済案件現状調査</p> | 調査実施年 | 平成21年度 (2009年度) | |
| C/P組織名 | 日中友好環境保全センター | 上位組織名 | 中国国家環境保護総局 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> <p>(平成19年度調査) 本プロジェクトは、未達成部分を延長部分で対応し、成功裏に終了した。また環保センター自体は 現在JICAと新しいプロジェクトのために準備中である。 日中友好環境保全センターは中国環境保護総局の直属機関として、本プロジェクト期間中キャパシティの構築を行なったことは明白。組織的な管理がしっかりとしているため、自立発展性、あるいは、資機材の利用に関し大きな懸念はない。2008年3月においてフェーズIIIの延長が終了し、今後は新規案件を複数立ち上げる予定。その意味でもJICAの協力がよい方向に展開している事例と考える。</p> | | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> <p>(平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|----|------------|-------------------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 鉄鋼業環境保護技術向上プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Improvement of Environment Protection Technology for Metallurgical Combustion | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | 案件No | 0601994 | プロジェクトID | 0331448E0 | |
| 分野・課題 | 資源・エネルギー - 鉱業 | | | 協力金額 | 800,000 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 産業開発部 | | | (現在) 産業開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2002/09/01 - 2007/08/31 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | エネルギー・天然資源教育訓練庁 | | | | | | |
| | (日本側) | 経済産業省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 鉄鋼業環境保護技術が中国の鉄鋼業に普及する | | | | | | | |
| 目標 | 冶金燃焼環境保護・省エネルギー技術センターが鉄鋼業環境保護技術を中国の製鉄所に対して指導できる。 | | | | | | | |
| 成果 | <p>0. プロジェクト実施体制が確立する。</p> <p>1. 機材が整備される。</p> <p>2. 燃焼技術改善能力が向上する。</p> <p>3. 排煙処理技術を習得する。</p> <p>4. 工場燃焼・環境診断技術を習得する。</p> <p>5. 鉄鋼業環境保護技術の普及活動が実施できる。</p> | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>中華人民共和国では、近年の経済発展が環境への大きな負荷となっており、特に都市部における大気汚染は深刻な社会問題として広く認識されている。産業別にみると、鉄鋼業の排煙排出量は産業全体の15%、SO2 排出量は産業全体の約7%を占めているが、鉄鋼業の脱硫率は16%にとどまり、SO2 対策は遅れているのが現状である。</p> <p>さらに、鉄鋼業におけるエネルギー消費量は、鉄鋼生産量の増加に伴い全産業のエネルギー消費量の10%を占めるまで上昇しており、化石燃料の燃焼や不十分な公害対策と相まって大気汚染物質の排出増につながっている。このため鉄鋼業における燃焼効率の改善によるエネルギー消費量の削減が急務となっている。</p> <p>このような背景のもと、中国政府は「第10次5か年計画」の鉄鋼業指針を2001年に発表し、その中で、環境保護に関しては、主要汚染物質の排出量を2000年比10%削減すること、また、省エネルギー目標としては、粗鋼生産1トン当たりの標準炭換算エネルギー消費量を、2005年を目処として920kgから800kgまで引き下げるといった具体的な数値目標を策定した。これらの目標達成のために、特に熱効率の悪い鉄鋼業の環境保護の技術移転と同分野の人材育成、国内製鉄所への環境保護技術の普及を目的として、プロジェクト方式技術協力による「鉄鋼業環境保護技術向上プロジェクト」の要請がなされた。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 5名 | 短期 | 27名 | C/P配置 | 28名 | | |
| 機材供与 | 194,000 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 23,400 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 37名 | | | 土地・施設提供 | 執務室・実験棟 | | | |
| その他 | | | | その他 | ローカルコスト負担 2207 万元 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|---------|----------|
| 結論・ 教訓 | (1) 本プロジェクトの本邦研修では国別研修を活用し、C/P 機関以外の機関からも多数招聘し、プロジェクトの波及効果を高めることとなった。この方法は他プロジェクトの参考になる。 (2) 評価の際、PDM 解釈に差が生じないよう、PDM の記載は主語を明確にする必要があること、またすべての活動実績が評価の対象となるよう配慮する必要がある。 (3) 大型機材導入の際には、その使用目的を確認するだけでなく、使用計画や相手側のオーナーシップを事前に十分確認する必要がある。 | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: (平成21年度調査) 情報なし | | |
| | 課題: (平成21年度調査) 情報なし | | |
| 現状・ 経過 | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-------------|------------|--------------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 日中協力林木育種科学技術センター計画 | | | | | | |
| | (英) | The Japan-China Cooperation Science and Technology Center for Forest Tree Improvement Project | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | 案件No | 0601962 | プロジェクトID | 0331296E1 | |
| 分野・課題 | 自然環境保全 - 持続的自然資源利用 | | | 協力金額 | 827,000 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 地球環境部 | | | (現在) 地球環境部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2001/10/18 - 2006/10/17 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | 2006/10 - 2008/10 | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 日中協力林木育種科学技術センター | | | | | | |
| | (日本側) | 独立行政法人 林木育種センター | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 湖北省、安徽省で組織的・計画的な林木育種事業が実施され、中国南方の複数の省において林木育種事業計画の策定に取り組んでいる。 | | | | | | | |
| 目標 | 日中協力林木育種科学技術センターが、林木育種事業を主体的にかつ計画的に実施するために必要な能力を獲得している。 | | | | | | | |
| 成果 | 1 湖北省林木育種事業計画の計画的な実施に見込みがたつ。 2 安徽省においてバビショウのマツノザイセンチュウ抵抗性育種事業の計画的な実施に見込みがたつ。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | 中国の森林率は低く、1949年には7.7%であったが、1970年代後半以降国家的規模で植林が推進され、森林法の改正及び1998年洪水後の森林政策によって天然林保護と植林拡大が実施されることとなり、1999年には14.8%まで回復した。中国の広大な国土、多様な環境下でこれらの成果をさらに推進するためには、森林の遺伝資源 保存と並行して、林地の土壌条件・気象条件に適合する形質と機能を備えた種苗を用いて、効率的な植林を行うことが不可欠である。 このような状況下、遺伝子の保存及び生態環境の保全に適する品種の育成によって中国南方の森林環境を改善するため、1996年1月から2001年1月までJICAの協力により実施された「湖北省林木育種計画」の実績・経験を基に、新品種の育成と森林遺伝子の保存技術の更なる開発、またそれら技術の中国南方各省への普及に関する技術協力が、1999年9月に中国政府より我が国に対し要請された。 プロジェクト終了半年前となる2006年4月に実施した日中合同の終了時評価調査では、概ね所期の目標は達成したが、組織面、技術面等のさらなる改善が自立発展性を確実にすると結論付けられた。また、プロジェクトの成果をさらに発展させるために、①湖北省林木育種事業計画の実施及び関連の人材育成②安徽省におけるマツノザイセンチュウ抵抗性育種事業について、引き続き2年間の協力が提言された。 その後、中国側、現地専門家チーム、国内協力機関等と検討を重ね、上述①と②についてプロジェクト延長として取り組む必要性が確認され、2006年9月14日に2008年10月17までをプロジェクト延長期間とするR/Dが国家林業局との間で締結された。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | | (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 名 | | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|------------------------------------|---|-----------|----------|
| 結論・ 教訓 | <p>PDM及びPOを用いたプロジェクトマネジメントを徹底することが重要であることが再確認された。活動として計画していたことであっても実際には実施されていないケースがあり、計画を変更したのか否か、また変更理由の不明なケースもあった。また、PDMに記載されている指標やPOの表現で明らかに不適切であるものが含まれているにも関わらず、修正・変更手続きが取られていないケースもあった。JICAは、日本人専門家及びカウンターパート機関等に対し、PDMやPOの的確な運用方法について指導すべきである。</p> | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | 資機材の利用状況 | | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | |
| <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|----------|---------|------------|--------------|-------------|-----------|
| 案件名 | (和) | 広州市院内感染対策プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Hospital Infection Control Project in Guangzhou | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | | 案件No | 0602028 | プロジェクトID | 0335167E0 |
| 分野・課題 | 保健医療 | | 保健医療システム | | 協力金額 | 269,000 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 中国事務所 | | | | (現在) 中国事務所 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2005/12/15 - 2008/12/14 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 広州市科学技術局、広州医学院第一付属病院(広州一院)、広州呼吸疾病研究所(呼吸研)、広州市疾病予防コントロールセンター(広州市CDC) | | | | | | |
| | (日本側) | 神戸市立医療センター中央市民病院、福岡市立こども病院・感染症センター、福岡県保健環境研究所、神戸市環境保健研究所、福岡市保健環境研究所、国立感染症研究所、国立国際医療センター、国立病院機構仙台医療センター | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 広州市の重大感染症を含む感染症対策が強化される。 | | | | | | | |
| 目標 | 1)呼吸研及び広州一院が、モデル基地として、市内のその他主要医療機関に院内感染対策(重大感染症を含む)の経験を波及させる。 2)広州市CDCが院内感染制御(重大感染症を含む)における技術指導に関する役割を十分に発揮させる。 | | | | | | | |
| 成果 | 1)総合病院として、呼吸研及び広州一院の院内感染管理体制が機能する。 2)重大感染症患者発生時に、呼吸研及び広州一院の医療従事者の対応能力が向上する。 3)呼吸研及び公衆一院の検査室における検査技術が向上する。 4)院内感染対策に関するマニュアル、教育・普及ツールが整う。 5)他の医療機関が、院内感染対策の知識と経験に関する情報にアクセスできるようになる。 6)広州市CDCの主要な病原体の検索技術が向上する。 7)広州市CDCの広州市関連医療機関に対する院内感染抑制のためのサーベイランスと指導の能力が向上する。 8)呼吸研及び広州一院と広州市CDCの院内感染対策(重大感染症含む)に関する連携が強化される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | 2002年から発生した重症急性呼吸器症候群(SARS)は、最も感染者の多かった中国では約5,000名以上が感染し、大きな被害をもたらした。感染拡大をもたらした主な原因は、初期の感染症サーベイランス体制の不備及び病院内での二次感染であったといわれている。すなわち、当時は感染症のサーベイランスを行うCDCと医療機関の連携体制が構築されていなかったため、地域における感染症の発生動向をいち早く把握して迅速な対応策を講じることができず、感染拡大を有効に防止できなかった。また、SARS等の重大感染症に対応するためには、院内感染対策チームの設立や標準予防策の徹底など日常的な院内感染対策が確立されていることが前提条件であるが、個々の病院においてこうした基本的な対策が実質的に機能していなかった。 このような状況を踏まえ、2003年8月、中国政府から広州市の感染症対策の強化を目的とした技術協力が要請された。その後数回の事前評価調査を経て、2005年12月から3年間の予定で、病院における院内感染対策のノウハウの普及とCDCの病原体検索能力ほか感染症対策能力の向上を目的として、「広州市院内感染対策プロジェクト」が開始された。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 2名 | 短期 | 35名 | C/P配置 | 25名 | | |
| 機材供与 | 103,330 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 21,120 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | 14,950 (千円) | |
| 研修員受入 | 39名 | | | | 土地・施設提供 | 土地・施設提供 | | |
| その他 | | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--|--|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1) 多岐にわたる機関の協力による連携について 多くの協力機関が関与することで、プロジェクトにおいて協力の幅を広げ、開発途上国の実情やニーズにより合致した対策を提案できた。また、病院とCDCの連携は相乗効果を生み出し、プロジェクトにおいてより大きな成果を達成することが見込まれている。</p> <p>(2) 関係機関間の調整体制の構築について 一方で多くの機関が関与することによって、一般的にはコミュニケーション齟齬などのリスクが考えられる。本プロジェクトでは、長期専門家チームが日中の意見を丁寧に取り次いだこと、またJICA内においても、プロジェクト主管部署たる中国事務所を中心としつつ、本部や各地方の国内センターなど多くの部署とプロジェクト運営に関して密接に連携したことが調整体制の仕組み改善につながった。</p> <p>(3) ヒューマンネットワークの有用性について 上述のような多機関の協働において、組織的ネットワークに加えて関係者のヒューマンネットワークが非常に効果的に作用したといえる。</p> <p>(4) 本邦研修の成果の実践での応用について 本プロジェクトでは本邦研修の成果が効果的に活用されていることが確認されている。 その背景要因として、①核となる人物の牽引役としての育成、②事前の十分な調整と課題の絞り込み、③研修員の意識醸成、④課題分析・計画立案の方法論の研修、⑤帰国後の活動が明確化されるようなアクションプランの作成を行ったことがあげられる。</p> | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| | C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| 効果発現状況 | | 自立発展状況 | 現況総括 | |
| <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | | |
| 現状・経過 | <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-------------|---------|------------|----------|----------|-----------|
| 案件名 | (和) | 大連ビジネス人材育成計画プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | The Project for Business Human Resource Development | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | | 案件No | 0602071 | プロジェクトID | 0335260E0 |
| 分野・課題 | 民間セクター開発 - 中小企業育成・裾野産業育成 | | | | 協力金額 | (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 中国事務所 | | | | (現在) 中国事務所 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2006/03/14 - 2009/03/13 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | 2009/03 - 2010/03 | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 大連市科学技術局、日中友好大連人材育成センター | | | | | | |
| | (日本側) | 国際交流基金 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 大連及び東北地域の経済発展、並びに日中間における経済関係の緊密化に資するビジネス人材育成にセンターが重要な役割を果たす。 | | | | | | | |
| 目標 | センターにおいて、大連及び東北地域の経済発展、並びに日中間における経済関係の緊密化に資するビジネス人材育成の実施体制が強化される。 | | | | | | | |
| 成果 | <p>成果1: センターにおいてソフトウェア開発・プロセス管理、経営管理、生産管理、ビジネス日本語の各分野における質の高い研修計画、カリキュラムを作成し、研修コースを運営実施し、モニタリング・評価を踏まえ内容等を改善できる体制が整備される。</p> <p>成果2: 企業を含む関係機関とのネットワークが構築される</p> | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>(1) 中国の遼寧省大連市は、1984年には、中国で最初の経済技術開発区の1つが設立される等、中国東北地方においていち早く改革・開放を進めてきた都市であり、工業・海運業等を中心に発展しているとともに、大連市は中国の科学技術部(部は日本の省に相当)や国家発展改革委員会から、IT産業に関するモデル都市としての指定を複数受けており、IT産業の拠点として発展していくことが期待されている。</p> <p>(2) 一方、大連市と我が国との経済的関係を見ると、進出日系企業数約2,500社(2003年12月)、大連市の輸出・輸入とも40%近くが我が国のものであり(2003年)、我が国から大連への直接投資は約33%を占めている(2003年:実行ベース)等、我が国との緊密な関係を保っている。</p> <p>(3) 大連市は従来の産業分野とハイテク産業分野での日本からの投資をさらに拡大させ、大連市・遼寧省、さらには東北地域全体の経済発展の促進を図ろうとしている。大連市政府資料によると、日本語能力に加え、IT・工学・経営等の専門技術を持つ人材の需給ギャップが大きいのが現状である。</p> <p>(4) このような状況の下、中国政府は、大連市と遼寧省の経済発展に寄与する日本語能力と専門技術を兼ね備えたビジネス人材の育成を目的とした日中友好大連人材育成センターの設立に必要な施設・機材の整備につき、無償資金協力の要請を行った。予備調査とその後の協議を踏まえ、非学歴教育を対象とする研修機関としてセンターを位置づけること、及び施設規模を当初要請より縮小することが確認された。2004年8月に交換公文が締結され、2006年3月に竣工する予定である。</p> <p>(5) また、2004年8月には、センターの4分野(経営管理、生産管理、ソフトウェア開発・プロセス管理、ビジネス日本語)における、センター開業後の技術協力につき要請を行い、2005年4月に本案件が採択された。</p> <p>(6) なお、中国側は、センターは大連市科学技術局の監督下におかれる独立法人で、大連交通大学を中心とする関係大学・機関からの支援を受けて運営されるとしている。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | | (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 名 | | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
|--------------------|---------------------------|--------|--------------|----------|
| 結論・ 教訓 | | | | |
| | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | 日中友好大連人材育成センター | 上位組織名 | 大連市人民政府科学技術局 | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 | |
| | 効果発現状況 | | 自立発展状況 | |
| | | | 資機材の利用状況 | |
| | | | 現況総括 | |
| 現状・ 経過 | 現状: (平成21年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成21年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|-------------|------------|--------------|----------|-------------|---|
| 案件名 | (和) | 中西部地域リプロダクティブヘルス・家庭保健サービス能力強化プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Project for Capacity Building of Reproductive Health and Family Care Service in Central and Western Region | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | 案件No | 0602036 | プロジェクトID | 0335220E0 | |
| 分野・課題 | 保健医療 - 母子保健・リプロダクティブヘルス | | | 協力金額 | 150,000 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 中国事務所 | | | (現在) 中国事務所 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2006/04/01 - 2009/03/31 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 中国国家人口・計画生育委員会 | | | | | | |
| | (日本側) | 国立保健医療科学院等 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力「中国リプロダクティブヘルス・家庭保健研修センター機材整備計画」 | | | | | | | |
| 上位目標 | 中西部地域の住民のリプロダクティブヘルス・家庭保健状況が改善される。 | | | | | | | |
| 目標 | CTCの研修機能の強化を通じて、中西部地域のリプロ・家庭保健サービス提供機関の能力が向上する。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. CTCで対象地域のニーズに合ったRH・家庭保健サービス研修が実施される。 2. モデル地区サービス機関でCTC研修受講者が研修内容を活用できる機能が整備される。 3. モデル地区サービス提供機関でサービス内容が拡大し、サービスの質が向上する。 4. CTCとモデル地区の相互交流と支援システムが強化される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>中国においては、1970年代以降人口抑制政策を長年推進してきた結果、低い出生水準が維持されるようになり、人口の加速度的な増加は抑制されるに至った。その後、中国政府は、管理・監督型の人口抑制政策から、住民の健康的な生活、生活の質の向上を重視する政策へと徐々に転換してきている。従来の人口抑制に主眼を置く管理・監督を中心とする政策から、住民の健康的な生活の質の向上を重視する政策へと徐々に政策を転換してきた。</p> <p>一方で、中国の人口・計画生育は、①経済発展の立ち遅れた中西部においてはリプロダクティブヘルス・家庭保健サービス事業を十分に展開・普及できていないこと、②近年新たに浮上してきた課題(感染症の蔓延、流動人口の増加、急速な高齢化等)への対処が急務であることなど、新たな課題に直面している。国家人口・計画生育委員会(以下「計生委」)は、このような課題を踏まえ、従来の草の根レベルまでのネットワークを活かしつつトップダウン型の手法を用いて、住民へのサービス提供を行うこと計画しており、即ち今までの「計画生育サービスステーション」を「家庭保健サービスセンター」として、活動を計画生育からより幅の広いリプロダクティブヘルス・家庭保健へ拡大している。</p> <p>以上のような状況下、JICAは国家計生委と協力し、中国リプロダクティブヘルス家庭保健研修センター(以下「CTC」)における研修等を通して、中西部の対象地域20省・自治区・直轄市の家庭保健サービス提供機関が包括的なリプロダクティブヘルス・家庭保健サービスを提供できるよう能力向上することを目的とし、2006年4月から3年間の予定で「中西部リプロダクティブヘルス・家庭保健サービス提供能力強化プロジェクト」を実施している。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 2名 | 短期 | 10名 | C/P配置 | 44名 | | |
| 機材供与 | | 34,600 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | 26,600 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | 93,700 (千円) | |
| 研修員受入 | 21名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|------------------------------------|--|-----------|----------|
| 結論・ 教訓 | <ul style="list-style-type: none"> 本プロジェクトでは、プロジェクトの方針の柱である家庭保健の定義を明確にしないままプロジェクトを開始したことでその後のプロジェクトの進捗に影響を与えた。右例は、プロジェクト開始段階にプロジェクトの柱となる定義を明確にし、関係者間でコンセンサスを確立しておくことの重要性を示している。 プロジェクト期間に照らし合わせたプロジェクトスコープのフィジビリティを十分に検討し、インターベンションの焦点を絞り込むことでプロジェクト期間内に十分な成果をあげることが可能となる。 プロジェクトによるキャパシティ・ディベロップメントの対象とするカウンターパートと各カウンターパートに求められる能力を明確にしてからプロジェクトを開始することで効率的な支援が可能となる。 | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 年度 (年度)</p> | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | | 資機材の利用状況 |
| | | | 現況総括 |
| <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |
| <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|---------|------------|--------------|----------|-------|---|
| 案件名 | (和) | 河南省黄河沿岸稲麦研究センター | | | | | | |
| | (英) | The Rice and Wheat Research Project in the Yellow River Basin in Henan Province | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | 案件No | | プロジェクトID | | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 | | 農業政策・制度 | 協力金額 | (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 農業開発協力部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1993/4/1 | - | 1998/3/31 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | 河南省農業科学院 | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 稲・小麦の栽培技術の改良と優良品種育成に関する研究を実施し、河南省黄河沿岸地域の農業生産力の向上に資すること | | | | | | | |
| 目標 | 稲の品質の改善、稲麦二毛作栽培技術の確立、生産力向上に資すること | | | | | | | |
| 成果 | | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>12億余の人口を有する中国においては、人口問題とともに食糧問題を重要な国家的政策のなかに位置づけてきており、第8次5カ年計画(1991～1995年)において、農業の発展を最大の課題として位置づけ、灌漑面積の拡大、食糧生産基地の建設による食糧生産の増大を図ることを重点課題のひとつとしていた。</p> <p>一方、河南省は黄河中下流域に位置する中国最大の小麦生産地帯であり、中国の穀倉地帯としての役割を担うべく、稲・麦の生産力および質的向上を図ることを農業開発上の課題と位置づけ、稲・麦の品種改良事業の推進と黄河水による灌漑面積の拡大、稲麦二毛作の導入による収量の増大を計画した。</p> <p>このような状況下、河南省人民政府は、河南省農業科学院を実施機関として、稲麦二毛作地帯における高生産性・高品質・高効率をめざした水稲・小麦の育種・栽培技術の向上のための技術協力をわが国に要請してきた</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 7名 | 短期 | 14名 | C/P配置 | 34名 | | |
| 機材供与 | 164,080 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 34,591 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 19名 | | | 土地・施設提供 | 事務室、実験室、試験圃場 | | | |
| その他 | | | | その他 | 運営費745万元 | | | |

| | | | | |
|--------------------|---------------------------|--------|------------------|----|
| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
| 結論・ 教訓 | | | | |
| | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 | |
| | | | | |
| | 効果発現状況 | | 自立発展状況 | |
| | | | | |
| 現状・ 経過 | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-------------|------------|---------|---------|----------|------------|------|
| 案件名 | (和) | 灌漑排水技術開発研修センター | | | | | | | |
| | (英) | The Irrigation and Drainage Engineering Development and Training Center Project | | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | 案件No | | | プロジェクトID | | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 - 農業政策・制度 | | | 協力金額 | (千円) | | | | |
| 所轄部署 | (当時) 農業開発協力部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1993/10/1 - 1998/9/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | 水利部 | | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | | |
| 上位目標 | 中国全土の灌漑排水技術の開発、普及及び人材訓練を行うことによって灌漑排水技術の早期向上及び灌漑排水事業の普及促進を図ること | | | | | | | | |
| 目標 | 日本の灌漑排水技術の導入、改良を通じて、中国の水利用の効率化や灌漑排水技術水準の向上を図るとともに研修による技術者の要請を図る。 | | | | | | | | |
| 成果 | 1) 灌漑排水技術が開発される 2) 水管理技術が開発される 3) 計画設計基準が整備される 4) システムが開発される 5) 上記4分野に関する研修が実施される | | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | 水資源が慢性的に不足している中華人民共和国では、急務である食糧の増産と安定供給のための農業基盤、とりわけ灌漑排水施設の整備に力が注がれてきた。これにつき、1990年に実施された開発調査「北京市海子ダム農業水利開発計画調査」は「節水型農業を全国に普及促進するためには農業水利技術者養成が急務であり、それに必要な教育・訓練、実験の研修センター設立が望まれる」と勧告した。 こうした背景から中国水利部は1990年5月、灌漑排水技術の開発・普及及び人材の養成をより効果的・効率的に行うため、「灌漑排水技術開発研修センター」の設立を決定するとともに同年11月、我が国にセンター設立に係る技術協力を要請してきた。 | | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 11名 | | 短期 | 31名 | | C/P配置 | 名 | |
| 機材供与 | 215,000 (千円) | | レート:1USD = | | JPY | | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = | | JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) |
| 研修員受入 | 20名 | | | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | 基盤整備費4,454千円 | | | | | その他 | | 運営費9,569千円 | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
|--------------------|---------------------------|--------|------------------|----|
| 結論・ 教訓 | | | | |
| | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 | |
| | | | | |
| | 効果発現状況 | | 自立発展状況 | |
| | | | 現況総括 | |
| 現状・ 経過 | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|-----------|--------------|---------------|----------|-------|---|
| 案件名 | (和) | 国家水害防止総指揮自動化システム | | | | | | |
| | (英) | The Pilot Scheme for Technological Development on River Information System Project in China | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | 案件No | | プロジェクトID | | |
| 分野・課題 | 水資源・防災 | | 風水害対策(治水) | | 協力金額 | (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 社会開発協力部 | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1993/6/1 - 1998/5/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 水利部 | | | | | | |
| | (日本側) | 建設省、河川情報センター | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | | | | | | | | |
| 目標 | 1) 洪水予測分野－章衛南運河流域を取り上げ、河川・水文特性の整理と洪水予測システム作成手放の開発を行う。 2) 電気通信分野－章衛南運河流域をモデル地区として、通信網の改善を行う。 3) 情報処理分野－国家水害防止総指揮部の情報処理システムを改善し、洪水予報・水害防止指揮のデータベースを作成する。 | | | | | | | |
| 成果 | | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | 洪水の防止と被害の軽減を国家の重要課題の一つとしている中国政府は、暴風雨地区の降水状況・水位状況・工事の状況・災害の状況などを的確に把握し迅速な対策を講じるために、国家水害防止総指揮部において各地からリアルタイムで伝送されたデータと画像を直ちにコンピューター処理し、適切な洪水の予警報を行うことが可能となるシステムの開発が必要と考えた。この認識のもと、同政府は1990年に、洪水予警報の分野で進んだ技術を持つわが国に対して、海河流域の章衛南運河をモデル地域として、雨量・河川水位・流量などの情報収集と、それら情報の処理および伝送の自動化を行い、万全な防災対策の確立に資するプロジェクト方式技術協力を要請してきた。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 4名 | 短期 | 25名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | 420,000 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 49,000 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 19名 | | | 土地・施設提供 | 1400万円 | | | |
| その他 | | | | その他 | ローカルコスト5200万円 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
|--------------------|---------------------------|--------|------------------|----|
| 結論・ 教訓 | | | | |
| | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 | |
| | | | | |
| | 効果発現状況 | | 自立発展状況 | |
| | | | 現況総括 | |
| 現状・ 経過 | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|-----------------|--------------|---------|----------|-------|---|
| 案件名 | (和) | 水汚染・廃水資源化研究センター | | | | | | |
| | (英) | The Reserch Center of Waste Water Recycling System Project in China | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | 案件No | | プロジェクトID | | |
| 分野・課題 | 環境管理 | | - | 水質汚濁 | | 協力金額 | (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 社会開発協力部 | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1992/11/19 - 1997/11/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 水汚染・廃水資源化研究センター | | | | | | |
| | (日本側) | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 中国においていて廃水再生利用および水使用合理化の普及が促進される | | | | | | | |
| 目標 | 廃水再生利用および水使用合理化分野の指導者が養成される | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. センター内運営管理体制が整備される。 2. 廃水処理試験の資機材が整備・維持管理される。 3. 廃水再生利用に関するエンジニアリングが適切に行われる。 4. 水使用合理化に関する調査研究が適切に行われる。 5. 移転技術が適正に管理・活用される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>中国では、急速な発展に伴い、水資源の不足と大魚の産業廃水・生活廃水による環境汚染が深刻な開祖となっています。このため、中国政府は第7次5カ年計画(1986年～1990年)、第8次5カ年計画(1991年～1995年)の国家研究開発計画-のなかで廃水資源化と水汚染防止を緊急課題とし、各地方放射も廃水処理と再生利用技術に重点を置いています。一方、中国の廃水処理と再生利用技術は、研究開発能力、特に水の再生利用技術と設備の面で立ち遅れており、このような状況のなかで、中国政府は昭和63年4月、「水汚染・廃水資源化研究センター」を設立し、わが国に対し必要な廃水処理・再生利用技術と設備の研究開発を行うための技術協力を要請してきました。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 7名 | 短期 | 30名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | 375,564 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 16名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|------------------------------------|--|-----------|------------------|
| 結論・教訓 | <p>パイロットプラントは、結果として現在の水センターの経費負担能力などからみると、その規模が大きく、運転費用や移設経費などの経済面で問題を生じた。こうした規模の大きなプラントを活用して技術移転を行うプロジェクトの案件形成に際しては、先方実施機関の経費負担能力を慎重に見極めることが必要ではあるが、中国の市場経済化の推進という政策転換により、やむを得ない面もあった。</p> <p>本プロジェクトの責任者である水センター所長が、必ずしもJICAの技術協力のやり方についての知識や理解が十分でなく、かつ理解しようという姿勢もあまり感じられなかったことは、効率的かつ効果的な運営管理の両からは大きなマイナス要素だったと思われる。案件形成に際しては、こうした中国側実施機関の責任者のマネージメント能力を慎重に見極めることが必要であり、今後検討していく必要がある。</p> | | |
| | <p>調査実施年 平成19年度 (2007年度)</p> | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | | 資機材の利用状況 |
| | | | 現況総括 |
| <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |
| <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | | |
|-----------|--|--|----|---------|-------------------|--|-------------|-----------|--|
| 案件名 | (和) | 福建省林業技術開発計画 | | | | | | | |
| | (英) | Forestry Development Project in Fujian Province of China | | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | | 案件No | | プロジェクトID | 0331178E1 | |
| 分野・課題 | 自然環境保全 - 森林資源管理/植林(旧) | | | | 協力金額 | (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 林業水産開発協力部 | | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1991/7/1 - 1996/6/30 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | 1996/07 - 1998/06 | | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | 福建省林業庁(福建省林業技術研究所)、福建省科学技術委員会 | | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省、林野庁、森林総合研究所、林業科学技術振興所 | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | | |
| 上位目標 | 福建省を中心とする亜熱帯地域において造林が推進され、森林資源が持続的に管理・運営される。 | | | | | | | | |
| 目標 | 研究センターにおいて、上位目標の達成に十分なレベルの造林技術及び森林資源管理技術が開発される。 | | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 適切かつ十分な研究設備・機材が整う。 2) 質が高く適切な研修(研究センター内及び日本におけるカウンターパート研修)が行われる。 3) 日本人派遣専門家と中国側研究者により質の高い研究が実施される。 4) 十分な数の適格な研究者が確保される。 5) 研究センターが、総務・人事・財務等の面で、適切に管理・運営され、研究活動を十分にサポートする。 | | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | 福建省は中国東南沿海部の亜熱帯に位置し、森林被覆率・森林蓄積量などから、中国における重要な森林地帯である。同省政府は林業生産能力の増強を柱とした産業の発展を目指し、7ヵ年緑化計画を策定して森林面積を668万ha、被覆率を55%、蓄積量を6億立方メートルに高めることとした。しかし、同計画の実現には林業技術の発展が不可欠であり、その基礎となる研究基盤の整備、とりわけ広葉杉と馬尾松を中心とした人工林材の生産増大を目指した調査研究体制の強化が急務であったことから、中国政府は我が国に対してプロジェクト方式技術協力の要請を行った。 | | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 12名 | 短期 | 22名 | C/P配置 | 42名 | | | |
| 機材供与 | 205,000 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | | |
| ローカルコスト | 75,202 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | 84,000 (千円) | | |
| 研修員受入 | 19名 | | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | FUでは、上記投入に加えて以下を投入。 長期専門家:3名 短期専門家(森林生態、菌根菌、林木育種、森林利用、造林等) 研修員受入(森林経営、造林、林木育種等) 機材供与(調査用車両、パソコン、気象観測装置、電気泳動装置等) | | | | その他 | Local Cost 580万元 FUでは、上記投入に加えて以下を投入。 C/P:26名 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|---|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1) 協力全般 1) 協力分野の研究レベルの把握と課題目標の明確化:今後の類似のプロジェクトにおいては、受入機関、大学等の関係研究機関における関連する研究蓄積(既存の研究、資源データ等)について、より十分に勘案したうえで、プロジェクトの目標を明確化することが重要である。2) インフラストラクチャー等前提条件の確認:基本的研究・生活インフラストラクチャーの不完全さは、プロジェクト活動の実践の妨げとなり、かつまた、当初予期しない出費を相手国側に強いることから、速やかな事態の改善も期待しにくい。したがって、研究施設の新設が前提条件となるようなプロジェクトの場合、その経費負担が相手国側である場合は、その財政的・物理的・人的なフィージビリティを事前に十分に確認しておく必要がある。3) プロジェクト推進体制の整備:今後、同様にプロジェクト方式技術協力の経験のない地域でプロジェクトを実施する場合は、運営組織・人事に留意し、万全の推進体制を整えておく必要がある。また、プロジェクトの管理運営の部門である弁公室の重要性に鑑み、弁公室要員の配置、権限について確認するとともに、その支援体制の強化を図る必要がある。</p> <p>(2) JPCM手法による評価について:1) JPCM手法の早い時期での導入:本件のような研究開発型のプロジェクトの場合、元来、目標の指標が設定しにくく、明確な指標設定が行われないため、目標の達成度も検証しにくいということになりがちである。したがって、JPCM手法をプロジェクト立ち上げ時から導入することにより、より明確な目標指標や評価基準が設定されることによって、より高い効果が期待できると同時に、よりの確かな評価やモニタリングが行われよう。2) JPCM評価手法の終了時評価向けの改良:終了時評価にとって不可欠である「フォローアップ」の是非の判断のプロセスが必ずしも標準化されていない。フォローアップの要件は、他のプロジェクトにとっても参考になると思われるので、ぜひ標準化し評価フォーマットのなかに組み入れることが必要と思われる。</p> <p>(事後評価結果) 結論:プロジェクト終了後の研究センターの活動は、カウンターパートによる研究能力の著しい向上を示しており、この技術的な向上は研究センターの活動を包含する研究所全体に波及している。供与されたほぼ全ての機材が研究所の研究能力と質の向上に貢献しており確実な成果をもたらしている。組織・人材・技術・財務面での自立発展性も高く、研究センターの技術が森林の造成管理のみならず、自然動物の保護にも活用されるなど、さまざまなインパクトが現れている。</p> <p>教訓:技術協力を実施する際に、新しく独立した組織をつくることは、組織的な自立発展性の面で将来的な問題を残すことが多いため、新たな組織を構築するよりは、既存の組織の上に能力形成を行うべきである。</p> | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: | | | |
| | 課題: | | | |

| | | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-----------------|---------|---------|-------------------|----------|-----------|--|
| 案件名 | (和) | 灌漑排水技術開発研修センター計画 | | | | | | | |
| | (英) | The Irrigation and Drainage Engineering Development and Training Center Project | | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | | 案件No | | プロジェクトID | 0331219P0 | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 | | 農業開発 | | 協力金額 | (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) | | | | (現在) | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1993/6/10 - 1998/6/9 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | 中国水利部、中国水利水電科学研究院 | | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | | |
| 上位目標 | 中国全土の灌漑排水技術の開発、普及及び人材訓練を行うことによって灌漑排水技術の早期向上及び灌漑排水事業の普及促進を図ること | | | | | | | | |
| 目標 | 日本の灌漑排水技術の導入、改良を通じて、中国の水利用の効率化や灌漑排水技術水準の向上を図るとともに研修による技術者の要請を図る。 | | | | | | | | |
| 成果 | 1) 灌漑排水技術が開発される 2) 水管理技術が開発される 3) 計画設計基準が整備される 4) システムが開発される 5) 上記4分野に関する研修が実施される | | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | 水資源が慢性的に不足している中華人民共和国(以下、「中国」と記す)では、急務である食糧の増産と安定供給のための農業基盤、とりわけ灌漑排水施設の整備に力が注がれてきた。これにつき、1990年に実施された開発調査「北京市海子ダム農業水利開発計画調査」は「節水型農業を全国に普及促進するためには農業水利技術者養成が急務であり、それに必要な教育・訓練、実験の研修センター設立が望まれる」と勧告した。 こうした背景から中国水利部は1990年5月、灌漑排水技術の開発・普及及び人材の養成をより効果的・効率的に行うため、「灌漑排水技術開発研修センター」の設立を決定するとともに同年11月、我が国にセンター設立に係る技術協力を要請してきた。 | | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 11名 | 短期 | 31名 | C/P配置 | 名 | | | |
| 機材供与 | 215,000 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | | |
| 研修員受入 | 20名 | | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | モデルインフラ整備事業費207万6,000元(1994年度) パイロットインフラ整備事業費237万8,000元(1996年度) | | | | その他 | ローカルコスト956万9,000元 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|--------|----------|
| 結論・教訓 | <p>本プロジェクトは、おおむね予定どおり実施され、所期の成果をあげつつあり、実施討議議事録に基づいて1998年6月9日に終了予定である。しかし、順調に目標が達成されてきた分野がある一方、水管理分野及びシステム開発分野の一部の活動については、協力期間内での目標達成は困難と判断される。</p> <p>よって、合同評価調査団は、プロジェクトの所期の目的を達成するために、引き続き協力活動の必要な分野におけるフォローアップ形式の日本側協力の延長を提案する。また延長期間は、本プロジェクトの活動状況から、2年間が適当と考える。</p> <p>また、本プロジェクトの今後の円滑な進捗のため、次の事項について適切な措置をとる必要があることを確認した。</p> <p>(1) 今後ともプロジェクト活動に必要な経費が継続的に確保されること。 (2) プロジェクト活動のために整備された機材、海子灌漑区をはじめとする施設を十分に活用、維持管理すること。 (3) 平谷試験場の試験圃場は、私有地にあるため、今後の試験圃場の運営が困難になるおそれがあるので、運営上支障が生じないよう対策を講じること。</p> | | |
| | 実施済案件現状調査 | 調査実施年 | 年度（ 年度） |
| C/P組織名 | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 |
| | JICA調査結果 | | 資機材の利用状況 |
| | 効果発現状況 | | 自立発展状況 |
| | | | 現況総括 |
| 現状: | | | |
| 課題: | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|--------|------------|---|--------------|-------------|---|
| 案件名 | (和) | 大連中国省エネルギー教育センター | | | | | | |
| | (英) | China Energy Conservation Training Center in Dalian | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | 案件No | | プロジェクトID | 0331273E0 | |
| 分野・課題 | 資源・エネルギー | | 省エネルギー | | 協力金額 | 550,000 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 鉱工業開発協力部 | | | (現在) 産業開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1992/7/9 - 1997/7/8 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | 1997/07 - 1999/01 | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 国家科学技術委員会、国家発展計画委員会、国家経済貿易委員会、大連市人民政府 | | | | | | |
| | (日本側) | 通商産業省資源エネルギー庁、財団法人省エネルギーセンター | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 現地国内研修「省エネ及び環境保護に係わる上級管理者研修」(1999年度から2003年度) | | | | | | | |
| 上位目標 | 省エネルギー技術が中国全土へ普及・促進される。 | | | | | | | |
| 目標 | 中国大連省エネルギー教育センターが、中国全土を対象として省エネルギーの専門家を育成できる。 | | | | | | | |
| 成果 | 1) センター運営体制を確立する。 2) センターのカウンターパートを養成する。 3) センターの研修機能を確立する。 4) センターの省エネルギー情報普及および宣伝機能の基盤を形成する。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | 中国政府は、各種近代化事業を推進するにあたって、省エネルギー対策を重要課題として定めており、1984年9月、省エネルギー推進の具体的改造計画策定を目的とし、我が国に「工業省エネルギー計画調査」を要請してきた。1985?86年に実施された同調査の結果及び提言に基づき、中国政府は省エネルギー型都市である大連市に「中国大連省エネルギー教育センター」の設立を計画し、1990年11月、本プロジェクトを正式に要請した。 本プロジェクトは、大連市人民政府が国家科学技術委員会・国家発展計画委員会・国家経済貿易委員会の委託を受けて請負った、中日両国政府間の省エネルギー分野における最大の技術協力プロジェクトである。プロジェクトの主旨は専門性の高いエネルギー教育の拠点を確立し、高いレベルの省エネルギー技術専門家を養成し、日本を初めとする世界の先進的省エネルギー技術を中国全土で普及することにある。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 9名 | 短期 | 33名 | C/P配置 | 15名 | | |
| 機材供与 | 530,000 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 20,000 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | 67,000 (千円) | |
| 研修員受入 | 19名 | | | 土地・施設提供 | 有り | | | |
| その他 | FUでは、上記投入に加えて以下を投入。 専門家派遣：長期 3名，短期 6名 機材供与 12000000 円 ローカルコスト 5800000 円 | | | その他 | FUでは、上記投入に加えて以下を投入。 C/P配置 14名 土地・施設提供 研修室 ローカルコスト負担 116 万円(推定) | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|---|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>・有料による研修・工場診断能力の確立とともに、これら事業収入による自主運営の可能性について十分検討する必要がある。</p> <p>(事後評価結果)</p> <p>提言</p> <p>1) 国有企業や外資系企業など経営状態が良い企業から省エネ診断活動に着手し、次第に診断を希望する企業を開拓する。また、更に多くの省で研修を展開する。</p> <p>2) 大連理工大学との協力を強化し、設備機材使用面での協力だけでなく、センターの実験室を大学に開放する。それによって、設備機材の保守及び実習現場の保護に必要な費用を徴収することも可能である。</p> <p>3) 欧州連合・世界銀行・国連開発計画など積極的に他の国あるいは国際機構との協力を促すようにする。</p> <p>4) 国家経済貿易委員会との良好な関係をより堅固にするとともに、その関係を利用して国家経済貿易委員会からより多くの委託業務を受注するように努力する。</p> <p>5) センター職員の市場への意識を高め、積極的に省エネルギー診断業務の市場を開拓する。</p> <p>6) 日本は技術者を派遣して日本が供与した設備機材等を全面的に保守し、またスペア部品欠乏の問題を解決し、供与機材が引き続き活用できるようにする。また、中国側技術者の設備機材保守能力を強化し独自で保守できるようにする。</p> <p>教訓</p> <p>(1) プロジェクト立案の際は、各国の経済状況など外部環境が財政的な自立発展性に及ぼす影響を十分に考慮すべきである。</p> <p>(2) 日本での研修に参加する者との間で、帰国後も当該分野に従事させるため契約を結ぶべきである。</p> | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: | | | |
| | 課題: | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|----|------------|------------------|----------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 国家科委コンピュータソフトウェア技術研修センター協力事業 | | | | | | |
| | (英) | The Computer Software Technology Training Center | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | 案件No | | プロジェクトID | 0331275P0 | |
| 分野・課題 | 情報通信技術 | | - | 情報通信技術 | | 協力金額 | (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 鉱工業開発協力部 | | | (現在) 産業開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1993/11/12 - 1998/11/11 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 国家科学技術委員会、中国科学技術情報研究所 | | | | | | |
| | (日本側) | 通商産業省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 中国のコンピュータ・ソフトウェア管理技術者が育成される。 | | | | | | | |
| 目標 | 国家科学技術委員会コンピュータ・ソフトウェア研修センターにおいて市場のニーズに柔軟に対応した質の高い同分野の技術研修が実施できるようになる。 | | | | | | | |
| 成果 | 1) システム開発・管理技術の講師を育成する。 2) 研修コースのカリキュラムを開発する。 3) 研修施設・機材を整備する。 4) 研修教材・マニュアルを作成する。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | 中国政府は1978年以降、国の近代化を最優先課題として掲げ、「第8次経済社会開発5ヵ年計画」で、コンピュータ・ソフトウェア技術の発展を重要な政策として位置付けた。その一環として同国政府は、同分野の技術者を育成するために、国家科学技術委員会の傘下に「国家科学技術委員会コンピュータ・ソフトウェア技術研修センター」を設立することを計画し、我が国に対して91年11月にプロジェクト方式技術協力を要請した。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 10名 | 短期 | 26名 | C/P配置 | 21名 | | |
| 機材供与 | 410,000 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 24,000 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | 233,000 (千円) | |
| 研修員受入 | 14名 | | | 土地・施設提供 | 執務室、技術移転室、教室、会議室 | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|-----------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1)外部カウンターパートの配置により、センターの講師陣の幅が広がるとともに、外部機関との人的ネットワークが構築されたことは、組織及び技術の自立発展性の観点からも有効であり、今後の研修型プロジェクトにおいても必要に応じ採用することが望ましい。</p> <p>(2)コンピュータ関連プロジェクトにおいては、機材の陳腐化を最小限に抑えるため、ハード及びソフトの供与については、実施期間中に段階的に行う必要がある。</p> <p>(3)準備の段階からPCM(プロジェクト・サイクル・マネジメント)手法を積極的に活用し、必要最小限の書式を用いて、プロジェクトのモニタリングを効果的に実践することにより、成果の極大化を図る必要がある。</p> <p>(事後評価結果)</p> <p>結論:協力期間の終了後、研修コースのカリキュラムは市場の要求を満たすために変更され、新たなコースも新設されており、研修の焦点は高度なシステム管理者の育成に当てられている。加えてソフトウェアアプリケーションの研修では、急速な発展を続けるマルチメディアやインターネット関連のアプリケーションに集中した講義が行われてきた。また組織的には研修講師を外部から招聘することで経費の削減と新しい技術に対する早い適応を図っている。</p> <p>このように市場の要求や技術の発展に適応しながら、コンピュータ・ソフトウェア技術研修センターはプロジェクトによる効果をさらに発展させつつある。提言:プロジェクトの実施中、研修センターの運営が中国科学技術情報研究所の管理下にあった際にできた研修計画は、上位機関の意向を強く反映したものであったため、市場の現実的な要求に合わないものが多かった。研修センターの営業活動では市場の動向に対する機敏な対応が要求される。したがって、外部講師のデータベースを改善強化し、講師の人材確保と、関連した大学や研修組織との関係をさらに強化すべきである。</p> <p>教訓:(1)コンピュータ技術のように発展の早い分野に対する技術協力では、陳腐化による無駄を省くために、供与する機材は段階的に導入する必要がある。(2)導入機材は、プロジェクトが実施される現地で生産された物にすることが良いと考えられる。これは、利便性、保守の簡易さ、取り扱いマニュアルの言語の問題がないためであり、しばしば輸入品より安価であることなどによる。(3)プロジェクトの効果が将来的にも自立発展するためには運営費の捻出が重要なので、プロジェクトの実施に際しては営業活動に対する技術と能力の形成を強化するべきである。</p> | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | JICA調査結果 | | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | | 現況総括 |
| | 現状: | | |
| | 課題: | | |

| | | | | | | | | | |
|-----------|---|--|-------------|---------|--------------------|------|----------|---------------|--|
| 案件名 | (和) | 河北省飼料作物生産利用技術向上計画 | | | | | | | |
| | (英) | The Project for the improvement of forage crops production and utilization technique in the Hebei province of the People's Republic of China | | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | | 案件No | | プロジェクトID | 0331288P0 | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 | | 農業開発 | | 協力金額 | (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 農業開発協力部 | | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1995/4/1 - 1999/3/31 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | 1999/04 - 2000/03 | | FU期間 | - | | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | 農業部畜牧水産局、農林科学院 | | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | | |
| 上位目標 | 中国における畜産業の発展 | | | | | | | | |
| 目標 | 滄州市農林科学院の研究者および牧畜水局の技術者の飼料作物生産利用技術の向上 | | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1 飼料作物適正品種導入 2 飼料作物栽培管理 3 飼料作物収穫・調整・利用 4 草地改良 | | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>中国政府は、国家開発第8次5カ年計画(1991 - 1995年)で、農牧業の発展を目的とする「草地・畜産基地の建設」を重点プロジェクトと位置づけている。中国農業部はこれより前の1983年から1993年にかけて、28の省、市、自治区で43件の草地畜産業総合発展モデルプロジェクトを実施し、河北省人民政府は1986年、「牧畜業の生産構造調整、草地資源の開発、食糧節約型かつ商品型の牧畜業育成」の方針を打ち出した。</p> <p>こうしたなかで河北省滄州市政府は、牧畜業発展のための草地開発をスローガンに、1990年から1994年まで「滄州市草地開発系列化プロジェクト」を実施し、草地の開発・改良・更新などによる単収向上を図ってきた。しかしながら同地域は、半乾燥地帯や塩・アルカリ土壌が広く分布していることに加えて草地開発・改良・飼料作物栽培・調整にかかわる技術水準が低いといった問題を抱えていた。このため中国政府は1992年7月、草地関係試験研究機関の強化、地域条件に適合した牧草の試験研究および草地の改良・開発技術の普及と応用にかかわるプロジェクト方式技術協力を、わが国に要請してきた。</p> | | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 9名 | | 短期 | 18名 | | C/P配置 | 38名 | |
| 機材供与 | 204,000 (千円) | | レート:1USD = | | JPY | | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = | | JPY | | ローカルコスト | (000USD) (千円) | |
| 研修員受入 | 23名 | | | 土地・施設提供 | 事務棟、実験室、圃場 | | | | |
| その他 | | | | その他 | Local cost 1330 万元 | | | | |

| | | | |
|--------------------|--|-----------|----------|
| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
| 結論・ 教訓 | 中国側の実施機関が研究と行政の実力的に拮抗する2 機関となったことから、プロジェクト運営や予算執行などで問題が生じることが散見され、上位機関による調整やプロジェクトの企画段階での複数機関の連携のあり方などで、円滑な技術移転を行ううえでの教訓が得られた。 | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | 資機材の利用状況 | | |
| | 現況総括 | | |
| 現状: | | | |
| 課題: | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|----|------------|--|----------|-------------|---|
| 案件名 | (和) | 内蒙古乳製品加工技術向上計画 | | | | | | |
| | (英) | The Dairy Project Manufacturing Technology Development Project ,Inner Mongolia in China | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | 案件No | | プロジェクトID | 0331255P0 | |
| 分野・課題 | その他 | | - | その他 | | 協力金額 | (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 農業開発協力部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1994/6/1 - 1999/5/31 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 内蒙古自治区政府、内蒙古科学技術委員会、内蒙古農牧学院 | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 内蒙古自治区の乳製品工業が発展する。 | | | | | | | |
| 目標 | 内蒙古農牧学院の教職員の乳製品加工に関する研究および技術水準が向上し、乳業関係者への技術訓練・指導が可能となる。 | | | | | | | |
| 成果 | | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>中国では、牧畜業の発展などによる地域格差の是正が、第8次5カ年計画(1991-1995年)および第9次5カ年計画(1996-2000年)において、重点目標のひとつにあげられている。これら中国全体の経済発展計画で、内陸に位置する内蒙古自治区は重要な畜産業基地のひとつになっているが、改革開放と工業化が進む沿海部との経済格差は拡大しつつある。</p> <p>内蒙古自治区では、乳製品が食文化の中心に位置づけられ、以前から伝統的な乳製品加工が盛んであるが、これら製品の組織的な生産販売は行われておらず、大部分の乳製品は商品化されないまま自家消費されている現状にある。</p> <p>このため中国政府は、1992年11月、これら伝統乳製品を基礎とした現代的な製品を研究開発、普及させることにより、畜産業と伝統食品産業の振興を図ることを目的とするプロジェクト方式技術協力をわが国に要請してきた。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 8名 | 短期 | 32名 | C/P配置 | 30名 | | |
| 機材供与 | 370,000 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 35,000 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | 66,000 (千円) | |
| 研修員受入 | 25名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | 中国側は、乳製品加工場および微生物実験棟建設のための用地を確保。専門家宿舎、乳製品加工場およびその付帯施設の建設整備を実施。 | | | |

| | | | |
|---------------------------|--|---------|----------|
| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
| 結論・ 教訓 | プロジェクト立案から、プロジェクト終了時の組織のおよび財務的自立発展性を考慮し、組織の育成・自立に重点を置くことは、最も重要なポイントのひとつといえる。すなわち、組織が自立するためには、関係当局と緊密な協力関係を保ちつつ、財務的には相手方の公的予算にできるだけ依存しないことが必要である。さらにいえば、可能な協力範囲ならば、プロジェクトに収益性を付加させることが望ましい。 | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: | | |
| | 課題: | | |
| 現状・ 経過 | | | |

| | | | | | | | |
|-----------|--|---|-------|--------------|-------------------|----------|-----------|
| 案件名 | (和) | 労働部職業訓練指導員養成センタープロジェクト | | | | | |
| | (英) | The Project of the Training Center for Instructors of Vocational Training of Ministry of Labour | | | | | |
| | (他) | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | 案件No | | プロジェクトID | 0331241P0 |
| 分野・課題 | 教育 - 職業訓練・産業技術教育 | | | 協力金額 | (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 社会開発協力部 | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1994/11/1 - 1999/10/31 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | - | FU期間 | - | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | 労働・社会保障部、中国労働部職業訓練指導員養成センター | | | | | |
| | (日本側) | 雇用促進事業団、労働省 | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力 | | | | | | |
| 上位目標 | 中華人民共和国において、同国の産業界の技術革新に対応した訓練が実施される。 | | | | | | |
| 目標 | 中国労働部職業訓練指導員養成センターにおいて、中華人民共和国における技術革新に対応できる職業訓練指導員が養成される | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 5分野において、技術革新に対応した訓練コースを実施できる指導員が養成される。 5分野の訓練コースの円滑な実施のための適切な機材が整備される。 5分野の訓練コースが設定され、適切に実施される。 | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>中国は改革・開放政策に基づいて経済体制の変革を進め、産業の近代化と海外からの投資増大で急速な経済発展を遂げてきた。しかし、中国の労働人口は総人口の半ば以上の6億あまりを占めているにもかかわらず、社会的需要に合致した質の高い技能労働者が不足している。この構造的問題が先進技術の導入や生産性の向上を阻むとして、中国政府は国家第8次5か年計画(1991-1995)で技術者・技能労働者に対する再教育、訓練の実施を推進する政策に取り組み、その解決を重要な課題としてきた。ところが、同国労働部が有する中国唯一の学士レベル高等職業技術教育機関・天津職業技術師範学院(1979年設立)は、社会的需要に適合した高水準の技術指導を行うには、設備・機材が老朽化していた。</p> <p>こうした事情から、中国政府は全国の技工学校の現職教員等を訓練対象とする中国労働部職業訓練指導員養成センターを設立して、技術革新に対応しうる機材を導入し、職業訓練指導員の水準向上を図ることを目的とするプロジェクト方式技術協力を、我が国に要請してきた。</p> | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 19名 | 短期 | 31名 | C/P配置 | 70名 | |
| 機材供与 | 110,000 (千円) | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 35,000 (千円) | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 26名 | | | 土地・施設提供 | 自動車整備実習棟、車両検査棟等 | | |
| その他 | | | | その他 | Local cost 4100万元 | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|--|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1) 中国における職業訓練ニーズ 先進技術分野の職業訓練ニーズは高いが、今回の調査で中国側より再三示された緊急・重点課題は、都市失業者及び国有企業のレイオフ労働者(1,000万名)と農村の余剰労働力(1億3,000万名)の雇用対策並びに社会保障であった。今後、中国における職業訓練ニーズは未熟練労働者向けの比重が高まるものと思われる。</p> <p>(2) プロジェクトの計画・立案における留意事項 プロジェクトの計画・立案においては、技術カウンターパートの意見のプロジェクトへの反映、ターゲットグループの特定、成果の実現可能性の検証、プロジェクト目標と成果の論理整合性、ベースライン(目標値)の明確化といった点について十分留意する必要がある。 また、本プロジェクトでは計画・立案時にプロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)が作成されているが、PDMを作成した場合、その後速やかにプロジェクトの詳細計画を策定し、「活動の担当者」「活動内容」「投入」「成果の達成見込み」「実施スケジュール」等について明確化することが重要である。</p> | | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 年度 (年度)</p> | | | |
| C/P組織名 | 上位組織名 | | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: | | | |
| | 課題: | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|-----------------|---------|------------|----------|-------------|-----------|
| 案件名 | (和) | ポリオ対策プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Polio Control Project in the people's Republic of China | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | 中華人民共和国 | | | | 案件No | | プロジェクトID | 0331205P0 |
| 分野・課題 | 保健医療 | | - | | その他感染症 | | 協力金額 | (千円) |
| 所轄部署 | (当時) 医療協力部 | | | | (現在) 人間開発部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1996/12/4 - 1999/12/3 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 衛生部、中国予防医学科学院、四川省、江西省 | | | | | | |
| | (日本側) | (財)国際保健医療交流センター | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 中国国内から野生株ポリオウィルスが根絶される。 | | | | | | | |
| 目標 | 南方ハイリスク省を中心とした中国において、ポリオワクチン接種活動、サーベイランス、実験室診断技術がWHOの定める基準に達する | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 南方ハイリスク省のAFPサーベイランスに係る人材が育成される。 2. 南方ハイリスク省の防疫センターポリオ実験室の人材が育成される。 3. 南方ハイリスク省の防疫センターポリオ実験室の施設が整備される。 4. 国家実験室の人材が育成される。 5. 国家実験室の施設が整備される。 6. 実験室ネットワークの機能が向上する。 7. 南方ハイリスク省を中心とした中国の、住民、衛生関係者、医者にワクチン接種の必要性の認識が定着する。 8. 中国の政府、病院、防疫関係者がポリオについて十分理解する。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>1988年5月にWHO(World Health Organization)は、2000年までに全世界からポリオを根絶する旨のプログラム開始を決議し、同年9月WHOの西太平洋地域事務局(WPRO:World Health Organization Regional Office for the Western Pacific)地域委員会は1995年までに西太平洋地域からポリオを根絶する決議をした。中国政府はWPROの決議を受け、1995年までに同国からポリオを根絶すべくプログラムを開始した。</p> <p>他方、我が国はWHOの支援要請に呼応し、中国において「ポリオ根絶」に資するため、1990年から医療単発専門家を派遣し協力を開始し、1991年7月、中国政府は更にポリオ対策を強力に推進することを目的として、我が国に対しプロジェクト方式技術協力を要請してきた。本プロジェクトは、当初、山東省のポリオサーベイランス、実験室診断で大きな成果をあげ、1992年からは周辺4省(河北省、河南省、安徽省、江蘇省)へ、そして1995年からは、南方ハイリスク省及び自治区(四川省、雲南省、貴州省、江西省、広西壮族自治区)へと活動を広げ、その成果を拡大してきた。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 5名 | 短期 | 35名 | C/P配置 | 203名 | | |
| 機材供与 | 225,000(千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | 519,000(千円) | |
| 研修員受入 | 38名 | | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | 中堅技術者養成事業費 1,600万円 | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|--|-----------|---------------|----------|
| 結論・教訓 | 1) 受益者人口が非常に大きかったことがプロジェクトの意義を高めた。 2) 信頼できる介入手段(ポリオワクチン接種)の存在により、確固たる成果が得られた。 3) ポリオ根絶は中国の国家目標であり、中国政府及び各レベル政府の協力が得られ、これが成果の達成につながった。 4) 予防医学は、保健医療分野における二国間協力のテーマとして適切であった。 5) 全世界の5分の1の人口を占める中国でポリオフリーが達成されたことは、正に奇跡であり、全世界からポリオ根絶をめざす関係者を勇気づけた。 | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: | | | |
| | 課題: | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|-------------|------------|---------|----------|--------------|---------|
| 案件名 | (和) | 小規模灌漑営農改善計画 | | | | | | |
| | (英) | The Farming System Improvement Project For Small-Scale Irrigated Agriculture | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | コートジボアール | | | | 案件No | | プロジェクトID | 5871033 |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 - | | | 農業政策・制度 | | 協力金額 | 287,000 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 農業開発協力部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2000/3/20 - 2002/3/19 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | 2002/03 - 2002/09 | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 農業動物資源省(MINAGRA)、農村開発支援公社(ANADER) | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | | | | | | | | |
| 目標 | モデルサイトにおいて営農システム改善プロジェクトのための適切な計画手法が実証される。 | | | | | | | |
| 成果 | 1) モデルサイトのための改善営農システムが設計される。 2) 次期フェーズのフレームワーク(案)が設計される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>象牙海岸共和国における稲作は、1970年代に政府の保護政策により一時完全自給を達成したものの、関連会社の経営破綻や1980年代の構造調整等の影響もあり、現在その供給の60%は輸入に依存する状況となっている。象牙海岸政府は農業開発マスタープランにおいてコメ自給の達成を最重要事項として掲げているが、生産性の低い栽培方法や適正技術開発の立ち遅れ、普及体制の未整備等から、同国における持続的なコメ生産による自給率向上を達成するためには、より稲作栽培に適した中部・中北部地域への適正技術の普及が重要であるとし、1996年3月、普及員・農民への営農指導訓練や、水管理・機械利用組合支援などの活動を通して、コメ増産を図ることを目的としたプロジェクト方式技術協力を我が国に要請した。同要請を受け、JICAは西アフリカ稲作開発基礎調査(1998年8月)、事前調査(1999年3月)、短期調査(1999年9月)を実施し、プロジェクト実施体制、活動内容の確認等を行ってきたが、象牙海岸側の予算措置、人員配置、専門家執務環境、モデル地区選定等、依然として課題が多く残っていることが判明した。そこで上記の課題への対処と本格協力の枠組みの策定を併せ、「モデル地区において、営農体系改善計画のための適切な計画手法が実証される」ことを目的とし、準備フェーズ(フェーズ I)と位置づけた本プロジェクトを実施することとなった。</p> <p>本プロジェクトにおいては、象牙海岸の政情不安とそれに伴う日本側からの投入の見合わせにより、進捗が大幅に遅れたことに伴い、半年間の延長を経て、モデル地区の選択、モデル地区の営農体系調査が実施され、生産者の実情に即した営農改善アプローチが選択された。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 3名 | 短期 | 6名 | C/P配置 | 12名 | | |
| 機材供与 | | 27,000 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | 15,000 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 4名 | | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|---|-----------|------------------|----------|
| 結論・ 教訓 | 本プロジェクトのような準備期間を設けたうえで、本格的な協力を開始することは先方政府のみならず、受益者との十分な意見交換や、詳細なベースライン調査が行えるという点で有効である。 | | | |
| | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | |
| | | | | |

| | | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-------------|---------|------------|---------------------------------|--------------|---------------|--|
| 案件名 | (和) | コスタリカ生産性向上計画 | | | | | | | |
| | (英) | Project On Productivity Improvement For Enterprises In The Republic Of Costa Rica | | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | | |
| 国名 | コスタリカ | | | | 案件No | | プロジェクトID | 2151009 | |
| 分野・課題 | 民間セクター開発 | | - | 産業技術 | | 協力金額 | 526,000 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 経済開発部 | | | | (現在) 産業開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2001/1/1 - 2006/1/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | 科学技術省、中米域内産業技術育成センター(CEFOF) | | | | | | | |
| | (日本側) | 経済産業省、(財)社会経済生産性本部 | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | | |
| 上位目標 | コスタリカ国内及び中米域内において、CEFOFを通じ、生産性向上活動が強化される。 | | | | | | | | |
| 目標 | CEFOFが、コスタリカ国内において、生産性向上に係る活動を実施し、レベルを向上できるようにする。 | | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1.プロジェクトの運営管理体制が整備される。 2.C/Pの生産性向上分野に係る技術レベルが向上される。 3.コンサルティングサービスが体系的に実施される。 4.情報・普及促進サービスが改善される。 | | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>コスタリカ国は、経済自立促進、経済基盤強化及び産業発展と民政の向上の両立を目指して、既存産業の生産性向上と雇用機会の増大を図りつつ、科学技術の振興を積極的に促進することに力を注いでいる。特に生産性向上分野は、コスタリカ国企業の人材育成及び近代化を通じてコスタリカ国の産業の発展に大きく貢献する分野であると認識されている。</p> <p>このような背景から、中米域内産業技術育成センター(CEFOF)において、1992年から1997年までプロジェクト方式技術協力「中米域内産業技術育成計画」を実施し、その後CEFOFはプロジェクトの技術移転成果の一つである5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)を中心とした研修事業を周辺国に対して行い、コスタリカ国を含む中米域内において評価を得ている。</p> <p>しかしながら近年、産業活動のグローバル化によって生産性向上にかかるニーズが大きく変化しており、CEFOFが今後ともコスタリカ国内のみならず中米域内において、生産性向上に関わる技術・情報の発信基地としての位置づけを維持・発展させるためには、企業経営及び生産現場に直結した技術の向上並びにサービス内容の拡充が必要であるとの認識から2001年1月から年間の予定で中米域内も協力対象とした本件プロジェクトを開始した。</p> | | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 9名 | | 短期 | 23名 | | C/P配置 | 16名 | |
| 機材供与 | 61,000 (千円) | | レート:1USD = | | JPY | | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = | | JPY | | ローカルコスト | (000USD) (千円) | |
| 研修員受入 | 名 | | | 土地・施設提供 | | | | | |
| その他 | | | | その他 | | 予算投入約1,556百万コロン 機材購入317百万コロン | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|---------|------------------|
| 結論・ 教訓 | 生産性向上分野の経営コンサルタント育成を目標とする技術協力プロジェクトの場合、公共部門と民間部門との間における役割分担の状況を把握するために、事前調査の段階で、その役割分担の部分について詳細な調査を実施する必要がある。 | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | 生産性向上地域センター | 上位組織名 | 公共教育省 |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 同様 | 概ね活発・良好 | 活用 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 目標通り | 一部問題 | 良い |
| 現状・ 経過 | <p>現状: (平成19年度調査) コスタリカ生産性向上計画での技術移転内容は、現在の組織の事業活動の根幹を成すものであり、プロジェクトの成果の発現は行われている。CEFOF設立の目的である中米域内の産業振興という点においても、国は限られたコスタリカ国以外においても独力でクライアントを見つけて、コンサルタント活動を展開するなど、第一フェーズに比べてより上位目標に近づいたと評価できる。</p> <p>プロジェクト終了後、当時のカウンターパートに対し、現在実施機関に派遣されているシニア海外ボランティア2名(生産管理・品質管理)が、主にOJT活動を通じて引き続き技術移転を行っており、補完的協力を実施中である。今後も引き続きSVの派遣や第三国研修の実施を通じた補完的協力を投入していく予定であり、プロジェクトの効果発現は継続して行われることが期待されている。今後の課題としては、プロジェクト実施機関が中小企業振興に焦点を当てた企業コンサルタントサービスの提供に向けた事業展開、技術大学設立構想の動きに併せた組織運営を行っていくことが望まれる。</p> | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) プロジェクト上位目標の達成に関しては自助努力も一部見られるものの、外部からの協力に依存する体質から未だ脱却しておらず、特に運営予算の確保等、組織の管理運営体制に脆弱性が残るなど、自立発展性にやや欠けていることが指摘される。本件については、現在プロジェクト実施機関を含み、複数の機関の統合による技術大学化構想が持ち上がっており、運営予算の増額等も期待できることから今後の動きを注視している必要がある。</p> | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|-------------|------------|---------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | ニコヤ湾持続的漁業管理計画 | | | | | | |
| | (英) | The Project on Sustainable Fisheries Management for the Gulf of Nicoya | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | コスタリカ | | | 案件No | 0602933 | プロジェクトID | 2151004E0 | |
| 分野・課題 | 水産 | | - | 水産資源管理 | | 協力金額 | (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 農村開発部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2002/10/01 - 2007/09/30 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | ナショナル大学(National University, Costa Rica: UNA)及びコスタ・リカ水産庁 | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省、文部科学省(東京水産大学、東京大学)、北里大学 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | ニコヤ湾及びその周辺地域で漁業資源の持続的な管理と利用が実施される。 | | | | | | | |
| 目標 | ナショナル大学(UNA)及び水産庁(INCOPESCA)が、持続的な漁業管理のための科学的根拠が提言できる。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1.プロジェクト・ユニットの運営・管理体制が整備される。 2.資源管理に必要なデータが収集される。 3.収集されたデータがデータベースに保存され、参照が容易にできる。 4.データベースを用いた資源量解析のデータ作成技術が導入される。 5.漁業管理政策策定のための組織の枠組みが構築される。 6.各流通段階における漁獲物の品質管理の現状及び問題点が明確にされる。 7.カウンターパートが鮮度管理試験と鮮度維持技術を習得する。 8.貝毒モニタリングシステムが向上する。 9.品質管理の知識と技術が向上する。 10.プロジェクトの実施管理体制が確立される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>コスタ・リカ国における水産業の主体は、零細漁業者による沿岸・沖合漁業である。年間漁獲量の殆どが太平洋沿岸の水揚げで占められ、カリブ海沿岸の水揚げ量は僅かに過ぎない。太平洋沿岸中央部に位置するニコヤ湾は同国有数の漁場であり、1960年代には全国総漁獲量の半分以上を占めていたが、今日では他産業からの流入による零細漁業者の増加、漁獲圧力の増加による乱獲によって漁獲量は減少し、ニコヤ湾における水産資源の枯渇が懸念されている。かかる状況下、ニコヤ湾の海洋生物資源の持続的な利用を行うために、海域の環境を維持しつつ、環境と調和した漁業生産技術と効果的な水域の利用方法を習得することを目的にナショナル大学は本プロジェクトを日本国政府に要請した。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 24名 | | |
| 機材供与 | | (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| | | | |
|--------------------|------------------------------------|---------|----------|
| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
| 結論・ 教訓 | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | | |
| | | | |
| 現状・ 経過 | <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | |
| 課題 | <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|----|------------|--------------|----------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 中米域内産業技術育成計画 | | | | | | |
| | (英) | Technical Instructor And Personnel Training Center | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | コスタリカ | | | 案件No | | プロジェクトID | | |
| 分野・課題 | 民間セクター開発 | | - | 産業技術 | 協力金額 | (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 鉱工業開発協力部 | | | (現在) 産業開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1992/7/1 | - | 1997/8/31 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | 経済工業商業科学技術省、CEFOF | | | | | | |
| | (日本側) | 社会経済生産性本部 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | コスタリカを含む中米諸国の産業発展に資する人材が育成される | | | | | | | |
| 目標 | CEFOFが関係者により運営されるために適切な技術がCPに移転される | | | | | | | |
| 成果 | | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>コスタ・リカ政府は経済自立促進、経済基盤強化および産業充填と民生の向上の両立をめざし、1985年から始まった第6次経済社会開発5カ年計画のなかで、既存産業の効率・生産の向上、労働力の技術向上、雇用機会の増大を図り、科学技術の振興を積極的に促進することに力を注いでいた。</p> <p>その一環としてコスタ・リカ政府は、中米域内の産業技術者育成に資するために、教育省の傘下に「コスタ・リカ中米域内産業技術育成センター(CEFOF)」を設立することを計画し、わが国にプロジェクト方式技術協力を要請してきた。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 16名 | 短期 | 32名 | C/P配置 | 31名 | | |
| 機材供与 | 200,000 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 1,170,000 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | 346,000 (千円) | |
| 研修員受入 | 28名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | 予算6億9200万コロン | | | |

| | | | | |
|--------------------|--|---------|------------------|----|
| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
| 結論・ 教訓 | | | | |
| | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) | |
| C/P組織名 | 生産性向上地域センター | 上位組織名 | 公共教育省 | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 | |
| | 同様 | 概ね活発・良好 | 部分的活用 | |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 | |
| | あまり達成されていない | 一部問題 | 良い | |
| 現状・ 経過 | <p>現状: (平成19年度調査) 中米域内産業技術育成計画(1992~1997)で移転された技術は、プロジェクト実施機関の現在の活動に活かされており、組織の基盤となっている。右プロジェクト終了から10年を過ぎたが、未だに当時のカウンターパートが多く組織に所属していることは強みである。</p> <p>組織の財政は比較的安定しており、事業活動も概ね自力で展開している。資機材に関しては、当時のプロジェクト時に供与されたものの大半が今でも活用されている。コスタリカを含む中米諸国の産業発展に役立つ人材の育成という上位目標の達成は、プロジェクト終了後第三国研修等を行ってはいないものの、あまり高いとはいえない。本プロジェクトで移転された技術分野は国内において、研修等を通じて地道に活動を行っているのが現状である。</p> | | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) 同プロジェクトにおける協力分野は、現在の実施機関の活動分野の主流ではないため、当時供与された資機材の稼働率は高いとは言えず、配置されている人員も比較的少ない。</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|----|------------|----------------------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 胃がん早期診断プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | The Project for Early Detection of Gastric Cancer | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | コスタリカ | | | 案件No | | プロジェクトID | 2151005P0 | |
| 分野・課題 | 保健医療 | | - | 保健医療システム | | 協力金額 | (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 医療協力部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1995/3/1 | - | 2000/2/28 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | コスタ・リカ社会保障公庫 | | | | | | |
| | (日本側) | 東京女子医科大学 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 草の根無償資金協力(胃ガン検診センター改築経費の一部2,500万コロン) | | | | | | | |
| 上位目標 | コスタ・リカにおける胃ガン死亡率が低下する。 | | | | | | | |
| 目標 | マックスペラルタ病院の診療サービス領域内における、住民の胃ガン早期診断、治療、及び集団検診システムを確立する。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1.カルタゴのモデル地区において、住民の啓蒙、選定・受診、経過観察、再診法などの集団検診システムが確立される。 2.胃X線検査、内視鏡検査(精検診団)、生検の病理組織診断などの早期診断システムが確立される。 3.胃ガン患者の外科治療(一般的及び内視鏡的外科治療)、術後管理・看護、術後の経過観察などの治療システムが確立される。 4.胃ガンの情報システム、データベース(個人、問診、X線検査、内視鏡検査、病理、手術、ペプシノーゲン測定値などの各種情報のデータベース)が確立される。 5.胃ガンの研究及び疫学的調査が強化される。 6.胃ガン検診診断・治療システムに係る病院管理及びヘルスケアが向上する。 7.集団検診体制のコスト・エフェクティブネスの評価が行われる。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>コスタ・リカは、中南米諸国の中においては比較的高い水準の保健関連指標を記録しているが、近年、ガン、心筋梗塞などの慢性疾患が増加している。特に胃ガンによる死亡率は高く、早期胃ガンの発見も困難な状況であったことから、同国カルタゴ市のモデル地区において、胃ガンの早期診断・治療のための集団検診システムを確立することを目標に、本プロジェクトが開始された。</p> <p>本プロジェクトの活動は、・検診、・治療、・研究、の3分野に大別される。・検診、及び・治療については、Dr. Max Peralta(マックス ペラルタ)病院をベースに、カルタゴ県住民のハイリスクグループを対象に、同病院の胃ガン検診センターにおいて集団検診を実施し、同検診により発見した胃ガン患者を治療することにより技術移転が進められている。調査実施時までに8,000件強の検診、及び50件余りの手術が実施された。・研究については、コスタ・リカ大学をベースに血清学的研究が実施されており、1998年7月の開始以来、これまでに、1,000件超の血液測定が実施されている。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 12名 | 短期 | 21名 | C/P配置 | 27名 | | |
| 機材供与 | 312,250(千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 38,160(千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 17名 | | | 土地・施設提供 | 胃がん検診センター | | | |
| その他 | 胃がん検診センター改築費2500万コロン | | | その他 | Local Cost 12550万コロン | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|---------|--|
| 結論・教訓 | (1)活動の実施に必要な基本施設が利用可能な状態であることは、協力の開始に際しての条件となるべきである。 (2)協力が複数の部門に及ぶ場合は、各部門ごとに十分な数のカウンターパートが配置され、移転された技術を普及するためのシステムの存在が確認されるべきである。 (3)協力の開始に際しては、プロジェクト活動に伴い、発生するデータの取扱方法について定められるべきである。 | | |
| | (1)活動の実施に必要な基本施設が利用可能な状態であることは、協力の開始に際しての条件となるべきである。 (2)協力が複数の部門に及ぶ場合は、各部門ごとに十分な数のカウンターパートが配置され、移転された技術を普及するためのシステムの存在が確認されるべきである。 (3)協力の開始に際しては、プロジェクト活動に伴い、発生するデータの取扱方法について定められるべきである。 | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | CENTRO DETECCION Y TRATAMIENTO DE CANCER GASTRICO | 上位組織名 | コスタリカ社会保障公庫(CAJA COSTARRICENSE DE SEGURO SOCIAL) |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 拡大・活発 | 概ね活発・良好 | 部分的活用 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | ほぼ目標通り | 一部問題 | 良い |
| 現状・経過 | 現状: (平成21年度調査) 胃ガン診断・治療センターは、カルタゴ市にあるマックスベラルタ病院の診療サービス地域において、胃ガンの早期発見・治療・死亡率の低下で高い業績を上げており、コスタリカの他の地域の医師、技術者に対する研修や助言を行う機能も備えている。 胃ガン診断・治療センターは、プロジェクト終了時に比べて人員・予算が増加されており、C/Pの他病院への人事異動もほとんどなく、順調に運営されている。当時のプロジェクトマネージャーが胃ガンセンターの現所長であり、日本人専門家よりC/Pたちに移転された技術が順調に活用されている。また、当時本プロジェクト専門家として派遣された東京女子大学の医師と現在も交流が続いており、JICA以外の資金を活用してC/Pが同大学へ研修に赴いたり、日本から医師がコスタリカへ来訪されている模様。 | | |
| | 課題: (平成21年度調査) 供与した医療機材の手入れは非常に良好に行われているが、医療機材の老朽化や故障がみられる。旧型機材の部品が現在では入手できず、修理が困難なため使用できない状態にあること、老朽化の進む機材により診断の質が低下することが懸念される。同センターを管轄する社会保障公庫(CCSS)に新しい機材の購入を3年前から申請しているが、予算の制約によりまだ購入には至っておらず、医療機材の面での活動の持続可能性が懸念される。 | | |

| | | | | | | | | | |
|-----------|--|--|-------------|---------|-------------|----------------------------------|----------|--------------|--|
| 案件名 | (和) | 医学教育プロジェクト | | | | | | | |
| | (英) | Medical Education And Training Project In Dominican Republic | | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | | |
| 国名 | ドミニカ共和国 | | | | 案件No | | プロジェクトID | 2241032E0 | |
| 分野・課題 | 保健医療 | | - | | その他保健・医療(旧) | | 協力金額 | 594,000 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 医療協力部 | | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1999/10/8 - 2004/10/7 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | 保健省、ルイス・アイバール保健医療都市・医学教育・訓練センター | | | | | | | |
| | (日本側) | 大分医科大学(現大分大学) | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力「アイバール病院消化器疾患センター建設」(14.13億円) プロ技「消化器疾患研究・臨床プロジェクト」(90-96) 無償資金協力「アイバール病院医学教育訓練センター建設」(10.16億円) | | | | | | | | |
| 上位目標 | アイバール保健医療都市(医学教育・訓練センター)の医学教育が、ドミニカ全土における医療従事者向け卒業教育の基礎モデルとなる | | | | | | | | |
| 目標 | アイバール保健医療都市(医学教育・訓練センター)において、医療従事者の医学教育が効果的に行われる(画像診断、疫学) | | | | | | | | |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> 医療従事者を教育する教官の水準が向上する 臨床実習の場としての画像診断環境が整備される 適切な教育支援体制が整備される | | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | ドミニカ共和国においては、我が国の無償資金協力により国立ルイス・アイバール病院内に「消化器疾患センター」が建設され、1990年から7年間にわたりプロジェクト方式技術協力による「消化器疾患研究・臨床プロジェクト」を実施し、消化器疾患臨床活動、臨床検査機能、疫学研究活動の強化に成果をあげた。しかしながら、ドミニカ共和国内の医療分野全体を見た場合、国内の貧富の格差及び医療従事者の技術不足により、依然として医療サービスには限界があり、多くの国民のニーズに対応できない状態にあった。本状況にかんがみ、ドミニカ共和国保健省は、国内最大の専門医養成機関である国立ルイス・アイバール病院内に、再度我が国の無償資金協力で医学教育・訓練センター(CEMADOJA)を建設し、同センターを拠点とする画像診断従事者の育成を目的としたプロジェクト方式技術協力を要請してきた。 | | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 15名 | 短期 | 36名 | C/P配置 | 39名 | | | |
| 機材供与 | | 13,929 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | | |
| ローカルコスト | | 38,470 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | | |
| 研修員受入 | 23名 | | | | 土地・施設提供 | 医学教育・訓練センターの敷地及び建物 | | | |
| その他 | 機材供与(現地調達) 1023000ドル | | | | その他 | ローカルコスト:C/Pの件費、光熱・通信費、消耗品費、素材購入費 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|--|-----------|--|----------|
| 結論・ 教訓 | <p>(1)各分野を通して、教育工学専門家による講義方法、研修マネジメントの技術移転が効果的な研修(実習)を計画、実施、評価するために非常に重要であった。本プロジェクトのような、特定専門分野に関する指導者育成を目的としたプロジェクトに関しても、こうした分野の技術移転が必要であろう。</p> <p>(2)本プロジェクトは、医療技術に関する技術移転のほか、医療情報システム、機材管理システム、財務管理システム、診療徴収システム等、医療機関の管理システムの強化にも力点を置いたことに特徴がある。その結果、質の高い画像診断医療サービスが提供され、その機材を活用した医療従事者育成が可能になった。</p> <p>(3)ドミニカ共和国において、臨床医学の技術移転の有効性ととも、予防医学の視点から公衆衛生・疫学的重要性が再確認された。</p> | | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 年度 (年度)</p> | | | |
| C/P組織名 | 日本ドミニカ友好医学教育センター(Centro de Educacion Medica de Amistad Dominico Japonesa) | 上位組織名 | 厚生省(Ministerio de Salud Publica y Asist. Social) | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|-----------------|------------|-------------------------|----------|----------|---------|
| 案件名 | (和) | 灌漑農業技術改善計画 | | | | | | |
| | (英) | The Technology Improvement Project For Irrigated Agriculture In The Dominican Republic | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ドミニカ共和国 | | | | 案件No | | プロジェクトID | 2241037 |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 - 農業開発 | | | 協力金額 | 454,000 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 農村開発部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2001/3/1 - 2006/2/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 水利庁(INDRHI) 協力機関:農務省(SEA) | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 灌漑区における水利組合の水管理、施設維持管理、栽培の技術が向上し、灌漑施設移管が円滑に行われる。 | | | | | | | |
| 目標 | 水利組合指導者、水利庁/農務省職員の水管理、施設維持管理、栽培に関する技術・知識が向上する。 | | | | | | | |
| 成果 | 1:モデル地区の問題点が把握され、実証圃場において水管理、施設維持管理、栽培に関する技術改善案が展示される。 2:水管理、施設維持管理、栽培に関する「研修プログラム」および「教材」が作成される。 3:上記の分野における講師が要請される。 4:研修手法が策定され、研修が実施される。 5:これらの研修により、研修受講生の水管理、施設維持管理、栽培に関する知識が向上する。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | ドミニカ共和国政府は、継続的な経済発展及び人口の増加の結果による国内食糧需要の伸びに対応するため、農業生産の増加を優先政策課題としている。国家社会経済開発戦略の中の灌漑農業に関する重要方針では、既存灌漑施設の復旧と維持管理、農民への施設移管による水管理システムの改善を促進することとしている。 このような状況下で水利庁は既存灌漑地域の灌漑効率を高める活動の一環として、灌漑施設の維持管理に携わる技術者の能力向上と受益農家による水管理組織の機能強化を進めてきた。しかしながら、十分な成果が得られていないことからドミニカ共和国政府は日本国政府に対し技術者の水管理、灌漑施設の維持管理技術の向上と、受益農家により構成される水管理組織の強化を目的とするプロジェクト技術協力を要請した。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 8名 | 短期 | 5名 | C/P配置 | 27名 | | |
| 機材供与 | 69,440 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 91,399 (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 20名 | | | 土地・施設提供 | プロジェクト事務室、実証圃場の機材倉庫兼集会場 | | | |
| その他 | | | | その他 | ローカルコスト負担 17,949千ペソ | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|-----------|------------------|
| 結論・教訓 | <p>(1) 適用性の高い技術研修の実施 技術研修の実施に際しては、その内容が受益農民のニーズと受容度に適合しており、また即効性があるように心がけることが技術の適用を促進するために必要である。</p> <p>(2) ベースラインサーベイ対象地区に対する事後調査の必要性 プロジェクトのインパクトを定量的に把握するためには、ベースラインサーベイに対応した事後調査を実施することが必要である。</p> <p>(3) PDM以外のインパクトの測定も可能にするパラメーターの設定 本プロジェクトのPDMの指標の大部分はモデル地区での達成度を検証するものであり、PDMの枠を超えたインパクトを測定することが困難であった。類似案件の実施に際してはPDMの指標に加え、インパクトを全ての角度から測定できるパラメーターの設定も検討すべきである。</p> | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | 資機材の利用状況 |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | 現況総括 |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|-----------------|------------|--------------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 職業訓練改善プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Project on Improvement of Vocational Training in Ecuador | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | エクアドル | | | 案件No | 0603587 | プロジェクトID | 3181044E0 | |
| 分野・課題 | 教育 - 職業訓練・産業技術教育 | | | 協力金額 | 812,000 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2002/07/01 - 2007/06/30 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 労働雇用省職業能力開発機構 (SECAP) | | | | | | |
| | (日本側) | 厚生労働省雇用能力開発機構 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 産業界が必要とする職業能力を有する労働者を供給できる職業訓練体制が確立され、エクアドルにおける雇用状況の改善がもたらされる。 | | | | | | | |
| 目標 | 産業界の訓練ニーズに合致した職業能力(電気、電子、機械加工、金属加工)を有する技術者を大量に輩出できるよう、CERFIN を拠点としながらSECAP 及びその主要な職業訓練センターの運営管理体制が改善される。 | | | | | | | |
| 成果 | <p>< 第1 ステージ ></p> <p>① 産業界との関係強化を通じて、対象分野に関する産業界(主要都市)の訓練ニーズが分析されるとともに、地方の主要職業訓練センターの現状が診断される。</p> <p>② 上記①の分析に基づき、向上訓練コースが見直し・開発され実証的に実施される。</p> <p>③ 上記①の分析に基づき、CERFIN におけるテクニコ・テクノロゴ上級訓練コースの実施計画が策定される。</p> <p>④ 上記①の診断に基づき、指導員に対する再訓練コースの実施計画が策定される。</p> <p>< 第2 ステージ ></p> <p>⑤ 第1 ステージの訓練ニーズを定期的にモニタリングし、訓練計画に反映させる体制ができる。</p> <p>⑥ CERFIN において、在職者用の向上訓練の体系が完成するとともに、企業における在職者の労働状況のモニタリングが実施される。</p> <p>⑦ CERFIN において、テクニコ・テクノロゴ上級訓練コースが実施され、訓練生の就職支援制度が整備される。</p> <p>⑧ CERFIN において、地方の主要な職業訓練センターの指導員を対象とした再訓練が実施される。</p> <p>⑨ CERFIN で開発されたコースカリキュラムや教材が他の訓練センターへも普及する。</p> | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>エクアドル政府は、国内産業の生産性向上を図るため工業分野の人材育成を重要課題として掲げている。同国において工業分野の職業訓練を唯一実施するのは、労働人的資源省(現労働雇用省)が所管する職業能力開発機構(SECAP)の北部工業訓練センター(CERFIN)を中心とした主要訓練センターである。そこで同政府は、これらに対する実習教材や機材の整備、職業訓練指導員の質的向上、カリキュラムの改訂などを目的とした協力を日本へ要請してきた。</p> <p>JICA は2002年4月に実施協議調査団を派遣し、討議議事録(R/D)の署名が取り交わされ、2002年7月から5年間の技術協力プロジェクト「エクアドル職業訓練改善計画」が開始された。協力内容は、機械・金属と電気・電子の2分野における在職者対象の向上訓練コース、及び、中等教育修了者を対象とした上級訓練コース(テクニコ・コースとテクノロゴ・コース)、さらに地方主要センター(CEFIL、CELFLA、CEFIC)の指導員を対象とした指導員再訓練コースの改善・実施である。プロジェクトではこれらコース実施のため、産業界のニーズを踏まえたカリキュラムの開発や指導案・教材の作成、訓練コースの実施について技術移転を行うとともに必要な訓練機材を供与している。なおプロジェクト実施前にSECAPの民営化構想や政変等があったことや、プロジェクト開始直後に予定されている大統領交替の影響を考慮し、5年間の協力期間を前半2年、後半3年の2ステージに分けて実施している。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 7名 | 短期 | 21名 | C/P配置 | 26名 | | |
| 機材供与 | 31.5 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 17名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--|---|--------------------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1) 準備・実施段階での受益者ニーズの把握の重要性 プロジェクト開始までに基礎調査や実施協議調査のほか、短期調査を実施し、訓練分野の妥当性について入念な調査が実施された。また、訓練コース設定の際は、周辺企業の訓練ニーズが十分調査され訓練コースに反映されている。これにより、訓練生のニーズに合致した訓練が実施されることとなった。プロジェクト後半は、訓練コース受益者の現状をよく理解する生え抜きのSECAP 管理職によってSECAP が運営されたことにより、ニーズに合致した訓練を安定的に実施することができた。</p> <p>(2) 制度化によるプロジェクト成果の波及と定着 プロジェクトによって導入された各種の取り組み(ニーズ調査、委員会制度、ワーキンググループ、指導員再訓練)が、SECAP 内で規定化されたことにより、プロジェクトの成果が波及し、定着する素地を作ることができた。</p> <p>(3) カウンターパート機関のマネジメント改善の重要性 プロジェクトの活動が対象センターにおける訓練コースの改善・実施にとどまることなく、SECAP 組織全体の管理改善にまで及んだことが、プロジェクト目標の達成に貢献している。無償資金協力との一体的実施や専門家による指導によって、日本の協力に対するSECAP 内外からの期待度を高め、SECAP 職員のマネジメント改善に対する意識が醸成された。</p> | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| | C/P組織名 | エクアドル職業訓練機構(SECAP) | 上位組織名 | 労働関係省 |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 拡大・活発 | 概ね活発・良好 | 活用 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | ほぼ目標通り | 問題なし | 良い |
| <p>現状: (平成21年度調査) プロジェクト実施機関であるSECAP(職業能力開発機構)は、2007年度より独自に「社会的弱者のための職業訓練」も開始し、それに伴い訓練センター数、予算及び職員数が年々増加している。 また、プロジェクト実施訓練センターであるCERFIN(北部工業訓練センター)においては「上級訓練コース」及び「向上訓練コース」の何れもコース数が年々増加する一方、2008年度より新規に「青少年及び成人者のための養成訓練コース」も開始しており、それに伴い機材の利用状況も更に改善されている。</p> | | | | |
| <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし一方、他訓練センターの指導員に対する「指導員再訓練コース」が2008年度より中断されている。別途、無償資金協力により他訓練センターに供与された実習用機材の効果的活用のためにも同訓練コースを再開するよう、後件案件にて活動中の専門家を通じてSECAP企画部に対し指導している。</p> | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|-------------|------------|---------|-----------------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | ガラパゴス諸島海洋環境保全計画 | | | | | | |
| | (英) | The Conservation of the Galapagos Marine Reserve Project in the Republic of Ecuador | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | エクアドル | | | 案件No | 0603592 | プロジェクトID | 3185011E0 | |
| 分野・課題 | 自然環境保全 | | - | 生物多様性保全 | | 協力金額 | (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 地球環境部 | | | (現在) 地球環境部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2004/01/20 - 2009/01/19 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | ガラパゴス国立公園局 | | | | | | |
| | (日本側) | 情報なし | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | ガラパゴス海洋保護区の保全と持続的 management がキー・アクターの参加により推進される。 | | | | | | | |
| 目標 | ガラパゴス海洋保護区の参加型管理システムが強化される。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 海洋保護区管理情報が漁業コミュニティに伝達される。 2. 地元住民の環境理解が促進される。 3. 海洋生物と海洋環境の情報が増加する。 4. サンタクルス島における水質モニタリングシステムが構築される。 5. 伝統漁民のための持続的資源管理活動が支援される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ガラパゴス諸島は、エクアドル沖約1,000kmの太平洋上に位置する火山群島であり、大陸から隔離された環境が特異な生態系を形成し、その貴重な生態系はユネスコが定める世界遺産の第1号に指定されている他、ダーウィンが進化論を産みだした場所としても知られている。ガラパゴスでは陸域に比べ沿岸域で生態系保全の取り組みが遅れている。また、ガラパゴス国立公園を管理する公園局と漁民をはじめとする住民の間の軋轢が海洋保護区の生態系保全の障害になっている。ガラパゴスの海洋保全のためには、住民の理解と協力を得つつ、海洋環境の保全と海洋資源の利用との調和を図り、持続的な環境保全を担保することが重要である。このような観点からエクアドル政府は日本政府に、関係者の参加を促進しつつガラパゴス海洋保護区の保全と持続的 management を推進するための技術協力を要請した。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 7名 | 短期 | 15名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | 27,161 (千円) | | レート:1USD = | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 131,388 (千円) | | レート:1現地通貨 = | | ローカルコスト | 77,770 (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 10名 | | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1) このプロジェクトは参加型管理システム改善を目指し、その結果としてステークホルダー間のコミュニケーションが改善し、対立が減少した。このことから、環境保全の参加型管理システムが効果的だと言える。しかしながら、参加型プロセスは時間がかかるうえに、外部要因によって決まることが認識されるべきである。(2) プロジェクトにカウンターパートナー機関の従来の作業ライン範囲外の内容を含む場合、カウンターパートナー機関の実施体制と、プロジェクト構成時期に関係機関との協力の可能性を慎重に確認する必要がある。(3) カウンターパートナー機関の通常業務計画におけるプロジェクト活動の組み込みはプロジェクト終了後の持続可能性を強化する。(4) 環境保全プロジェクトが様々な分野の要素を含むことが良く見られる。それゆえ、プロジェクト目標を明確にし、成果を生み出す活動内容を考えることが大切である。ここで上がってくるひとつの問題は、対象グループの選考である。もしそのグループの規模が小さすぎれば、たとえ対象グループに利益があれども、その成果をプロジェクト目標達成につなげ効果を生み出すことは難しい。しかしながら、小規模な対象グループを作ると、その特定のグループに利益をもたらすことが比較的容易になる。そのため、小規模グループが選ばれた場合は、初期のプロジェクト設計段階で活動利益を拡大させる計画を策定することが適切である。(5) コミュニケーション関係の活動は、ステークホルダー間の理解を高め、関係を良くするため、効果があるものと言える。コミュニケーションにおいて、携帯電話ははとでも便利なツールであり、多くの地域の人々が所有していて、彼らは携帯電話を使い情報を得ている。情報は一度に多くの人に届けられ、双方向のコミュニケーションも可能である。(6) 学校の生徒を対象とした環境教育はと家族や身内の人や将来のために役立つ効果を持つ。その活動を維持していくためには環境教育を正式なカリキュラムに取り入れることが必要であり、その時には教育省との連携が必要になる。(7) このプロジェクトのために雇用された現地職員は、言葉の壁という問題を心配せず、社会的・文化的状況に合わせた活動を実施できるため、重要な役割を担う。しかしながら、彼らに頼り過ぎるということは、プロジェクト終了後のカウンターパートナー機関の運営体制に疑問を生むことは否めない。(8) 社会の特定グループを対象グループとして焦点を合わせることは、誤解や嫉妬に繋がるかもしれないということには注目しなければいけない。もしプロジェクトが一般的には受け入れられたとしても、小さな出来事が他のグループ内で、プロジェクトに対して否定的な感情を生み出す原因になるかもしれないので、慎重なコミュニケーションや情報の管理が必要となる。</p> | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | ガラパゴス国立公園 | 上位組織名 | 環境省 |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 同様 | 概ね活発・良好 | 活用 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | ほぼ目標通り | 問題なし | 良い |
| 現状・経過 | <p>現状: (平成21年度調査) 本プロジェクトは、日本側の協力期間終了以後も、供与機材及び移転技術が活用されていることから、プロジェクトは自立発展の途次にある。</p> | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|----|--------------|---------------------|----------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 金属加工技術向上プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Upgrading of Metal Processing Technology Project in Egypt | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | エジプト | | | 案件No | | プロジェクトID | 4631123E0 | |
| 分野・課題 | 民間セクター開発 | | - | 産業技術 | | 協力金額 | 930,026 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) エジプト事務所 | | | (現在) エジプト事務所 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2000/10/1 | - | 2004/9/30 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | 中央冶金研究所 (Central Metallurgical Research and Development Institute; CMRDI) | | | | | | |
| | (日本側) | 経済産業省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | シニアボランティア(指導科目:プラントメンテナンス、派遣期間:2006年3月から2008年3月) 科学技術庁金属材料研究所との共同研究協力(1997-) 専門家チーム派遣「薄板金属加工における総合品質管理技術導入(1997.4-2000.4)」 | | | | | | | |
| 上位目標 | エジプトの金属加工産業の製造技術能力が向上する。 | | | | | | | |
| 目標 | CMRDI が金属加工企業に対して実施する技術サービスの質が向上する。 | | | | | | | |
| 成果 | ア. 運営体制が整備される。 イ. 必要な資機材が整備され、適切に管理される。 ウ. カウンターパートの技術力が向上する。 エ. CMRDI が金属加工企業に対し、技術サービスを提供する。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | エジプトは1991年以來、継続的に国家統制経済から自由市場化へ移行し、財政の安定と高いGDP成長率を達成した。また、慢性的な貿易赤字の解消を視野に入れ、輸出産業への投資促進策がとられており、国営企業の段階的な民営化による産業の活性化が進められた。しかし、多くの企業はそれまでの保護政策下で十分な国際競争力を身につけていない状況にあった。同国の基幹である組み立て工業に必要な部品や資材を提供する裾野産業は依然として基本的な技術や品質管理手法が不十分であり、産業の競争力強化を阻害する要因となっていることから、その早急な改善が必要な状況であった。 WTO規制の施行に鑑みても、エジプト企業は生産性を向上し、市場の自由化と関税による保護の緩和に適応しなければならないため、エジプト政府は産業近代化プログラム(Industrial Modernization Program: IMP)をEU他との共同で実施することを決定した。IMPでは、エンジニアリング産業が最重要産業のひとつとされた。また、技術コンサルティングによる支援は、IMPの主要な5つの要素のひとつに挙げられている。このような状況下、エジプトにおける金属研究開発および民間企業への技術サービス提供において中核的な役割を担う政府組織である中央冶金研究所(Central Metallurgical Research and Development Institute: CMRDI)は上述の政策の実施において重要な役割を担うことを期待されている。なお、CMRDIは科学研究省傘下の国立研究機関である。エジプト政府は、金属加工産業に対してCMRDIが行う技術向上の拡大を促すため、技術支援を日本政府に要請した。これを受けて日本政府は2000年10月から2004年9月までの協力期間で、CMRDIの金属加工技術サービスの向上に向けた技術協力プロジェクトである、「金属加工技術向上プロジェクト」(以下、「プロジェクト」)を実施した。技術移転を実施した分野は大別して、熱処理、アルミダイキャスト、レーザー切断、材質制御/品質管理、ワールドボックス/シェルモールド、の5分野であった。プロジェクト終了時評価は2004年9月に実施され、効率性に関し多くの阻害要因があったもののプロジェクトは成功裡に実施されたこと、プロジェクト成功に貢献した要因のうち、モチベーションの高いカウンターパートと日本人専門家によるコミットメントが非常に重要であったこと等の指摘がなされた。プロジェクト協力期間3年を経過したため、協力後のインパクトおよび自立発展性を主に確認するため、JICAエジプト事務所がエジプトのコンサルティング会社と契約し、事後評価調査を実施した。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 6名 | 短期 | 47名 | C/P配置 | 20名 | | |
| 機材供与 | 385,000 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 27,000 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | Local cost 925000LE | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|---|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1) 今後協力を実施する際には、カウンターパートとなる機関が市場重視の感覚を持ち、自身のマネージメントシステムを改善する意識を持っていることが重要である。</p> <p>(2) 市場を意識しないサービス提供機関では、その機関内部の技術がJICAの技術協力で一時向上したとしても、内部に留まったままで、外部へ普及・波及しない。</p> <p>(3) マネージメントシステムが強化されると、カウンターパート機関が業務の生産性と質を向上させることができ、結果、サービスが顧客重視で提供できるようになって裨益層が広がり、プロジェクトの波及効果が広がるのが期待できる。</p> <p>(4) マネージメントシステムはカウンターパート機関が作成するデータベース・記録をもとに構築されるものであるが、そのような情報はプロジェクトの事後評価調査等にも役に立つ。</p> <p>(5) プロジェクトの投入・成果を最大限活用するため、外部の関連機関との効果的な連携が必要である。カウンターパート機関及び外部機関に連携のための要員を指名することは、連携促進に役立つ。</p> <p>(事後評価) このような技術プロジェクトの計画と実施には、市場志向でシステムの向上にも大きな関心を持つ機関が、被援助国の実施機関として選定されるべきである。 市場志向がなければ、実施機関の技術の強化があってもその知識は広く普及されず、被援助国およびJICAの意図に反することである。管理システムは実施機関の生産性と能力の向上保証する上で重要であり、その結果、受益者に幅広い顧客向けサービスを提供することが可能となる。 管理システムはデータベースや記録をそれ自身の組織内で運営されている機関に確立されるべきであり、これらの情報は事後評価などの今後の調査においても重要なものとなる。 インプットを最大限に活用する上で、効果的な利害関係者間のコミュニケーションは必要であり、被援助国の実施機関は、数名のスタッフのを当タスクの担当者として任命し、他の関係者への実施も依頼し、計画と活動の調整を図る。</p> | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: | | | |
| | 課題: | | | |

| | | | | | | | |
|-----------|--|---|-------------|------------|-----------------------|----------|---------|
| 案件名 | (和) | 小学校理数科教育改善プロジェクト | | | | | |
| | (英) | Improvement Of Science And Mathematics Education In Primary Schools | | | | | |
| | (他) | | | | | | |
| 国名 | エジプト | | | 案件No | | プロジェクトID | 4631131 |
| 分野・課題 | 教育 - 基礎初等教育(旧) | | | 協力金額 | (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | (現在) 人間開発部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2003/4/1 - 2006/3/1 | | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 国立教育研究開発センター | | | | | |
| | (日本側) | 北海道教育大学 | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | |
| 上位目標 | 理数科のガイドブックを用いた新しい教授法が、カイロ県およびPPMU研修の対象県の小学校で活用される | | | | | | |
| 目標 | 理数科のガイドブックを用いた新しい教授法が、モデル校において定着し、さらなる普及のための基盤が整備される | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. NCERDスタッフが教員に対して新しい教授法を的確に指導できる 2. モデル校の教員が新しい教授法を習得し授業で実践できる 3. 新しい教授法の効果が検証される 4. ガイドブックが改訂される 5. 新しい教授法が、既存の教員訓練コースの中で導入される 6. 新しい教授法が教育関係者に理解される | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>エジプト・アラブ共和国では、教育の近代化は優先度の高い政策の一つである。とりわけ理数科教育においては、従来の暗記的な手法のみに頼った授業法を質的に改善していくことが重要な課題となっている。</p> <p>エジプトの理数科教育に、児童が自ら考え、自ら答えにたどり着くプロセスを重視した新たな教授法を導入するため、我が国は1997年から2000年の3年間、専門家チームを派遣し、「小学校理数科授業改善」を実施し、小学校教師用の指導書(ガイドブック)を作成した。</p> <p>新しい教授法のさらなる普及を図ろうと、2003年4月より国立教育研究開発センター(National Centre for Educational Research and Development: NCERD)をカウンターパート(Counterpart: C/P)機関として、本プロジェクトが3年間の予定で実施されており、現在、4名の長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整/教育計画、理科教育、数学教育)を派遣中である。カイロ県に4校のモデル校を設けて、専門家チーム派遣時に作成したガイドブックの改訂を行いつつ、C/P機関と共に実際にモデル校理数科教師に対して新たな教授法を実践指導するとともに、教育省関係者や周辺校の教師を対象に公開授業などの機会を設け、同教授法を用いた授業の様子を広く伝え、効果を示すことで同教授法の定着を図ろうとしている。</p> | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 9名 | 短期 | 28名 | C/P配置 | 33名 | |
| 機材供与 | | 10,175 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) |
| 研修員受入 | 19名 | | | 土地・施設提供 | NCERD内部の日本人専門家の執務スペース | | |
| その他 | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|--|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <ul style="list-style-type: none"> ・理数科分野の協力では、各教科の特徴もあり、協力開始当初から教科ごとの協力アプローチを明確にし、日本側・相手国側双方が同アプローチに対する共通の理解をもって活動に取り組むことが重要である。 ・理数科教授法の協力を行う際は、C/P選定時に、教育学のバックグラウンドだけでなく、教科の専門知識を備えた人材を選定することが望ましい。教授法の技術移転において、学校教育現場では特にその実践面に重点を置くことが重要であるが、実践応用力を養うには、実践手法の背景にある理論面を正しく理解させることも必要である。 ・見ただけでは効果が分かりにくい内容を技術移転する場合は、効果がデータで提示できるのであれば、それらを取りまとめ簡単なリーフレットを作成・配布すると、目に見える形で効果を提示でき、普及の一助になると思われる。 ・複数学年を対象にした教育教材を成果品として作成する場合、学年ごとに分冊化し、完成ごとに配布できれば、副教材が実際にどのようなものなのかプロジェクトの実施期間中に形で示すことができ、関係者の理解を深め副教材の普及の一助になると思われる。 ・教育教材が学校教育現場に受け入れられるためには、現地使用言語に翻訳されることが必須である。教育教材の普及にあたっては、教育関係者に対し、教材の作成コンセプト、使い勝手の良さ、使用方法をうまく広報していくことが重要であると思われる。 ・教員研修において他ドナーとの連携が行われている場合には、連携ドナーが独自に行うモニタリング、評価においても積極的に連携を図り、これら機会を利用して日本側協力部分の成果・達成度につき把握していくことも、効率的、効果的である。 | | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 平成19年度 (2007年度)</p> | | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|----|------------|--------------|----------|-------------|---|
| 案件名 | (和) | ナイルデルタ水管理改善計画プロジェクト(延長) | | | | | | |
| | (英) | The Water Management Improvement Project In The Nile Delta | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | エジプト | | | 案件No | | プロジェクトID | 4631124E0 | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 - 農業開発 | | | 協力金額 | 580,000 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 農村開発部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2000/3/1 - 2005/2/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | 2005/03 - 2007/02 | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 水資源灌漑省灌漑改善局 | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 効率的かつ効果的にIIP事業(Irrigaiotn Improvement Project:灌漑改善事業)を実施するための改善手法がナイルデルタで普及され、それにもなつて農業生産性や農家の実質所得が向上する。 | | | | | | | |
| 目標 | 最大限の農民参加に基づいたIIP事業の効率的かつ効果的な改善手法がプロジェクトエリア内で実証される。 | | | | | | | |
| 成果 | 分野1 灌漑施設の改善 灌漑施設の改善のための実施手法が改善される 分野2 農民の水管理組織(WUA&WUF) 農民の水管理組織設立のための手法が改善される ※WWUA:Water Users' Association、WUF:Water Users' Federation 分野3 圃場レベルの水管理 圃場レベルの適切な水管理が導入される 分野4 プロジェクト管理 プロジェクト活動や成果が政府職員に適切に紹介される | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | エジプト・アラブ協和国(以下、「エジプト」)のナイル川水利用は、国際協定により年間555億トンに制限されている。近年大規模農業開発プロジェクトの進展により水需要が急速に増加していることから、効率的な水利用の実現が急務となっている。農村地域では従来の取水慣行に基づく灌漑形態にポンプが普及したことにより、農民管理の末端水路(メスカ)域内で、恒常的に水不足が生じている。一方で過剰灌漑に起因する無効放流の発生が顕著化する状況にある。 このような状況の下、エジプト政府は、農民の費用負担によって農民管理の末端施設の近代化を進めることを決定し、関連法制度を整備した。その後、効率的な水利用を実現するための調査の実施を要請してきた。これを受けて我が国は開発調査「中央デルタ農村地域水環境改善計画」を実施し、その中で技術協力プロジェクトとしての基本構想等を検討してきた。その結果、2000年3月から本プロジェクトが開始された。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 11名 | 短期 | 25名 | C/P配置 | 37名 | | |
| 機材供与 | 80,000 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 36,000 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | 34,000 (千円) | |
| 研修員受入 | 10名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|---|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>1.プロジェクトの効果的かつ効率的な実施のために、開始前のコンセプト作りに十分な時間をかけること、その際に法制度を含めてプロジェクトの実施及びその準備に必要な事項と阻害要因を抽出し、関係者間で共有の上必要な対策を執ることが肝要である。</p> <p>2.中間評価時点で日本・エジプト双方で再確認した実施スケジュールより大幅に遅れることとなった要因として、主に農民の同意取付が予想以上に難航したこと及びその後の契約手続きに時間を要したことが挙げられる。これらプロジェクトの遂行上の大きな問題が発生した際は、日本側を含めて関係者と迅速に計画修正の必要性を含めて協議を行うことが重要である。</p> <p>3.現場レベルだけでなく、実施機関の幹部レベルを交えた会合の定期的開催を通じて、プロジェクトの進捗状況、予定、課題を周知し、常に関係者として巻き込んで広報活動と当事者意識の醸成を図ることが必要である。</p> | | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 平成19年度 (2007年度)</p> | | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---------------------------------------|-----------------|--------------|---------|---------------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 貿易研修センタープロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Foreign Trade Training Center Project | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | エジプト | | | 案件No | 0604353 | プロジェクトID | 4631126E0 | |
| 分野・課題 | 民間セクター開発 - 貿易・投資促進 | | | 協力金額 | (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) エジプト事務所 | | | (現在) エジプト事務所 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2005/06/20 - 2008/06/19 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | エジプト通商産業省、貿易研修センター | | | | | | |
| | (日本側) | 経済産業省、日本貿易振興機構 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 【フェーズ2】 1. エジプトの輸出拡大に必要な官民の輸出関連人材の能力が向上する。 2. 輸出に関する知識・技術がFTTCを通じて中東・アフリカ地域へ紹介される。 【フェーズ1】 FTTCが本格稼働を開始する。 | | | | | | | |
| 目標 | 【フェーズ2】 1. 貿易研修センターの輸出関連人材育成機能が強化される。 2. 中東・アフリカ地域への貿易研修機能が整備される。 【フェーズ1】 FTTCが本格稼働する準備が整えられる。 | | | | | | | |
| 成果 | 【フェーズ2】 1. 主力研修コースを中心に各種研修コース、研修モジュールが開発され、より実戦的な研修プログラムが整備される。 2. より高いレベルの研修所運営及び研修プログラム実施運営を目指した運営マネジメントシステムが整備される。 3. 中東・アフリカ地域の輸出促進を支援する人材育成プログラムが開発され、第三国研修スキームを活用した協力が実施される。 【フェーズ1】 1. プロジェクトの実施体制が整備される。 2. 必要な機材が提供され適切に管理・運営・維持される。 3. 研修ニーズに関する詳細な情報が収集・分析される。 4. 研修プログラムの企画・運営・評価が行われる。 5. ニーズ調査結果及び研修プログラムの評価結果を元に、FTTCの本格的な活動のための諸計画が作成される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | エ国の社会経済発展にとって輸出振興は緊急かつ死活問題であり、産業発展を通じた雇用創出、外貨獲得による国家財政安定化を実現するための必須条件である。エ国政府は1990年代から経済構造調整政策を開始し、民間セクターが主導する輸出指向型経済成長を目指した各種政策を実施してきたが、エ国産業界は社会主義体制下の計画経済や関税障壁による国内産業保護政策の影響で産業競争力が低位に留まっており、輸出事業者は依然、一部の競争力ある企業に限定されている。本件は輸出事業者の裾野拡大を実現するため、輸出振興の一翼を担う輸出関連人材を育成する公的支援サービス機関の拡充を目的としたプロジェクトである。本件に先立ち、2002年から2004年まで、第1フェーズの技術協力プロジェクトとして、センター設立と運営基盤整備(組織・運営体制の整備、スタッフの能力向上、基本研修プログラムの開発等)について協力を実施した。本件はこれらの成果をベースに、センターの一層の機能拡充とプロジェクトの成果の普及促進に向けた活動を実施する。同時に中東・アフリカ地域の輸出促進に寄与する人材育成プログラムを整備してゆく。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 2名 | 短期 | 6名 | C/P配置 | 10名 | | |
| 機材供与 | 26,000 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 135,000 (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 4名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | ※投入はフェーズ1の記録。 | | | その他 | | ※投入はフェーズ1の記録。 | | |

| | | | |
|--------------------|---------------------------|---------|----------|
| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
| 結論・ 教訓 | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | | |
| | | | |
| 現状・ 経過 | 現状: (平成21年度調査) 情報なし | | |
| 課題 | 課題: (平成21年度調査) 情報なし | | |

| | | | | | | | |
|-----------|---|---|-----------------|------------|---------|----------|-----------|
| 案件名 | (和) | エジプト・アラブ共和国カイロ大学看護学部プロジェクト | | | | | |
| | (英) | The Project for the High Institute of Nursing, Cairo University | | | | | |
| | (他) | | | | | | |
| 国名 | エジプト | | | 案件No | | プロジェクトID | 4631061P1 |
| 分野・課題 | 保健医療 | | - | 保健医療システム | | 協力金額 | (千円) |
| 所轄部署 | (当時) 医療協力部 | | | (現在) 人間開発部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1994/4/1 - 1999/3/31 | | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | カイロ大学医学部看護学科 | | | | | |
| | (日本側) | 札幌医科大学 | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | 看護教育研究プロジェクト(1978-1983年) カイロ大学小児病院(1983-1986年) 無償資金協力(校舎建設) | | | | | | |
| 上位目標 | 看護学部の卒業生がエジプトの保健医療、福祉に貢献する。 | | | | | | |
| 目標 | 看護学部の機能を強化し、レベルアップする。 | | | | | | |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> 看護教育方法とカリキュラムが改善される。 看護教育にあたる教員が養成される。 教育およびトレーニングに活用される教育用メディアが強化される。 看護学部運営技術が向上する。 看護実習施設の指導者看護婦の技術能力が向上する。 | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>エジプト政府は、国民の健康保持増進のためにヘルスケアの向上をめざしている。特に医師数に比べ看護婦数は圧倒的に不足しており(1988年、医師数8万人、看護婦数5万人)、看護技術水準は一定のレベルには達していない。</p> <p>看護婦の教育背景は高等学校看護科卒業生が全体の98.5%を占めている。高等学校卒業後の看護婦養成機関は大学の6看護学部と2つのTechnical Health Instituteのみであり、その数と規模は小さい。社会的経済的状況もあり、卒業生の多量輩出はかなりの困難がある。質の高い看護婦の不足は昨今の高度医療の普及が急進している現状では医療施設運営に支障をきたしている。地域保健サービスの分野においては看護学部の卒業生は皆無に等しい。しかも看護婦の教育環境施設も未整備であり、保健行政上国家的課題となっていて、国家開発計画の重点政策のひとつに掲げられている。</p> <p>このため、わが国は同国に対し、1978?1983年の看護教育研究プロジェクトおよび1983-1993年のカイロ大学小児病院プロジェクトを通じ看護婦の人材養成協力事業を実施してきた。エジプトはこれらが高く評価し、看護教育指導者の養成を図るために、わが国に対してカイロ大学看護学科を拠点とするプロジェクト方式技術協力と無償資金協力の校舎建設の要請をしてきた。</p> | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 7名 | 短期 | 33名 | C/P配置 | 名 | |
| 機材供与 | 145,760 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | 3,576 (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) |
| 研修員受入 | 23名 | | | | 土地・施設提供 | | |
| その他 | | | | | その他 | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
|--------------------|--|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>結論および提言 本件プロジェクトの協力はほぼ当初計画に即して実施され、みるべき成果があげられた。これらの成果は、エジプト側カウンターパートと日本人専門家との一貫した連携協力から生まれたものであり、今後はこの成果を活用したカイロ大学の自立的活動への努力がなされることを期待したい。評価調査を通じてプロジェクトの成功は確認され、またカイロ大学看護学部¹の自立発展性に期待したいが、一方でいくつかの面で今後の課題が指摘されており、課題の解決に向けては日本側の協力によりさらに看護学部の発展を促進することになると思われる。</p> <p>プロジェクト方式技術協力という形態を取らなくても、個別専門家派遣、研修員受入、ビデオを中心とした教材購入への支援、あるいは第三国(個別/集団)研修の実施など、単一のかつ小規模の援助形態を取りながら何らかの協力が継続されることを相手国実施機関も望んでおり、またそうした要望には妥当性もあると判断されるので、調査団としてもこうした協力が続けられるようJICAエジプト事務所とも協議しており、実現化を期待する。</p> <p>1.これまでの素晴らしい成果をプロジェクトに反映し、プロジェクト中の残された課題の解決に向けて支援は継続される。 2.HIV分野におけるプロジェクトを通して確立された専門技術はさらに発展し、適切な事業にもその規模が拡大される。</p> | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (|
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: | | | |
| | 課題: | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|----|------------|--------------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 除隊兵士の社会復帰のための基礎訓練プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Basic Training For Reintegration Of Demobilized Soldiers Project | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | エリトリア | | | 案件No | 604598 | プロジェクトID | 5075002E0 | |
| 分野・課題 | 平和構築 - DDR(除隊兵士支援) | | | 協力金額 | 163,487 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2005/6/1 - 2007/6/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 教育省 | | | | | | |
| | (日本側) | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 訓練コースを修了した除隊兵士の社会復帰が円滑に行われる。 | | | | | | | |
| 目標 | 対象地域における除隊兵士が生計向上及び社会復帰に結びつく基礎技術を習得する。 | | | | | | | |
| 成果 | 1.アスマラ市内及び周辺地域の訓練施設において、除隊兵士の社会復帰のための基礎技術訓練コースが開発され、実施される。 2.周辺地域の市場ニーズに合わせた訓練プログラムが提供できるよう除隊兵士の基礎技術訓練体制が見直し、評価、改善される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>エリトリアは、エチオピアとの約30年間の独立戦争を経て、1993年に独立したが、1998年から3年間はエチオピアとの国境紛争を経験した。長年の戦争の影響で、エリトリアの政治、経済、社会基盤は依然として脆弱である。エチオピアとの国境画定が難航し軍事費削減が困難な状況で、国家財政も危機的な状況にある。世界銀行を中心とするドナーは、30万人の兵士のうち、20万人の兵士の除隊とスムーズな社会復帰を促進することが社会経済の発展・開発に不可欠であるという認識のもとに、兵士の除隊・社会復帰プログラムに対する支援を表明した。エリトリア政府は2001年から国家動員解除・社会復帰プログラム委員会(NCDRP)を設置し、2002年から開始された除隊プロセスで、2005年6月までに合計約10万4千人の除隊が完了している。除隊兵士のうち、特に若年層は労働の経験がなく、教育も十分に受けていない者が多いため、社会復帰のための訓練は急務となっている。</p> <p>これら除隊兵士の社会復帰支援のため、JICAは2002年10月にプロジェクト形成調査団を派遣し、その後4回の短期専門家派遣と2回のパイロット事業を実施した。2005年1月からは技術協力プロジェクト開始にむけて業務調整員を派遣、2005年6月中旬に討議議事録の署名が行われ、2年間の予定で「除隊兵士の社会復帰のための基礎訓練プロジェクト」が開始された。</p> <p>本プロジェクトの目標は、カウンターパートであるエリトリア教育省(MOE)の産業技術教育・職業訓練(TVET)局とともに、対象地域における除隊兵士が生活向上と社会復帰に結びつく基礎技術を習得することである。そのためのプロジェクト活動として、社会ニーズに合った除隊兵士のための基礎訓練を3地方(アゴルダット、メンデフェラ、アディケ)の技能開発センター(SDC)とその他の周辺地域を対象に実施することが計画されていた。基礎訓練実施に必要なSDCは、エリトリア政府が世銀の資金を活用して改修する計画であったが、大幅に遅延した。これに伴い、プロジェクトは計画を変更し、SDCの代わりに教育省が管轄する技術学校や民間職業訓練校を活用して、除隊兵士のための基礎訓練コースを企画実施することとなった。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 2名 | 短期 | 3名 | C/P配置 | 8名 | | |
| 機材供与 | 10,104 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 3,941 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 7名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|------------------------------------|--|-----------|------------------|
| 結論・ 教訓 | <p>(1) エリトリア国内に存在する、民間訓練校や技術学校の積極的で柔軟な活用によって、プロジェクト目標を達成することができた。</p> <p>(2) 教育省、NCDRP、SMCP及びJICA間での効果的な連携がプロジェクトの成功の鍵である。</p> <p>(3) プロジェクト実施までは、6カ月が訓練の最短期間であると認識されていたが、プロジェクトによって内容が凝縮された3カ月の集中訓練コースが導入されたことは、将来本格的に3カ月コースを検討するうえでよい経験となった。</p> <p>(4) ウガンダのナカワ校における第三国研修は、内容面でカウンターパートの評価が高く、これまでの日本の協力によって培われた技術・経験が域内で活用された形であるといえる。</p> | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | | 資機材の利用状況 |
| | | | 現況総括 |
| <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |
| <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | | |
|-----------|---|--|---------------|---------|------------|--------------|----------|---------------|--|
| 案件名 | (和) | ポリオ対策 | | | | | | | |
| | (英) | Laboratory Support For Polio Eradication: Last Polio Project | | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | | |
| 国名 | エチオピア | | | | 案件No | | プロジェクトID | 5061025 | |
| 分野・課題 | 保健医療 | | - その他保健・医療(旧) | | 協力金額 | 245,650 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2001/4/1 - 2004/4/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | エチオピア保健栄養研究所(EHNRI) | | | | | | | |
| | (日本側) | 国立感染症研究所 | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | | |
| 上位目標 | ポリオウイルス野生株がエチオピアから根絶される。 | | | | | | | | |
| 目標 | 国立保健栄養研究所(EHNRI)のポリオ実験室の機能が国立ポリオ実験室として強化される | | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1.より優れたポリオ実験室が建設される 2.同実験室施設(建物と機材)維持管理(修理含む)及び、予防的維持管理が強化される 3.ポリオ実験室スタッフの検査技術と知識が向上される 4.便検体採取・運搬プロセスが向上する | | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>エチオピア国は、ポリオ根絶への本格的な取組みとして1997年よりポリオワクチン一斉投与を実施する等の取組みを行っており、WHOからも「2000年までのポリオ根絶を達成するために最も重要な13か国」のひとつとして位置づけられていた。しかしながら、ポリオウイルスを分離・同定する技術については低いレベルに留まっており、我が国はエチオピア国からの要請にもとづき、2001年4月から3年間の予定でWHO等によるアフリカ・ポリオ・ラボ・ネットワーク構想に協力する形で、国立保健栄養研究所(Ethiopian Health and Nutrition Research Institute:EHNRI)のポリオ実験室の機能を強化し、国立ポリオ実験室として認定されることを目的として技術協力を開始した。</p> | | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 2名 | | 短期 | 5名 | | C/P配置 | 17名 | |
| 機材供与 | 33,680 (千円) | | レート:1USD = | | JPY | | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | 35,840 (千円) | | レート:1現地通貨 = | | JPY | | ローカルコスト | (000USD) (千円) | |
| 研修員受入 | 11名 | | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|------------------------------------|---|-----------|------------------|
| 結論・ 教訓 | <p>本件は、保健省と EHNRI によるポリオ対策の取組みに対し、WHO を中心としたドナー協調が進んでいることを考慮して計画されており、WHO、UNICEF、Rotary International 等と緊密な調整・連携をとりながら、日本はラボ強化という分野で活動を行ってきた。いわゆる「セクター・アプローチ」とは異なるが、ドナー協調に配慮しながら、JICAの協力形態を生かした協力のひとつの例となりうる。</p> | | |
| | <p>実施済案件現状調査</p> | | |
| C/P組織名 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| | | 上位組織名 | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | | 資機材の利用状況 |
| | | | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |
| <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-----------------|--------------|----------|----------|-------------|---|
| 案件名 | (和) | アテムガナ道路建設機械訓練センター | | | | | | |
| | (英) | Project For Capacity Building Of Era Training And Testing Center Alemgena | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | エチオピア | | | 案件No | | プロジェクトID | 5061033 | |
| 分野・課題 | 運輸交通 | | - | 陸上運輸交通(旧) | | 協力金額 | (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 社会開発部 | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2002/4/1 - 2006/3/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | エティオピア道路公社(ERA)、アテムガナ道路建設機械訓練センター(ATTC) | | | | | | |
| | (日本側) | 国土交通省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | エティオピア国の道路建設・保守工事に必要とされる機械化施工分野の人材が質量ともに充足される。 | | | | | | | |
| 目標 | アテムガナ道路建設機械訓練センター(ATTC)が、機械化施工に関する適切な訓練を提供できるようにする。 | | | | | | | |
| 成果 | (1) 訓練管理体制が効果的になる。 (2) 効率的な訓練コースが準備できる。 (3) 指導員の技術レベルと指導能力が向上する。 (4) 訓練機材及び教材が適切に整備・管理される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | エチオピアにおける道路・橋梁は、長年の内戦と維持管理不足のため良好な状態を保てない時期が続き、経済・社会開発の足かせとなっていた。これに対処するため、エチオピア政府は道路分野を国家開発・貧困削減の重点項目の1つとし、「道路整備10ヵ年計画(RSDP)」(1997-2007年)を実施している。また、同計画の重要課題の1つとして、道路関係技術者育成が掲げられている。これらの流れに先立ち、エチオピア政府は1995年8月に日本政府に対して、道路建設・施工監理・土木技術の人材育成機関であるアテムガナ道路建設機械訓練センター(ATTC)への技術協力プロジェクトを要請した。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 5名 | 短期 | 7名 | C/P配置 | 40名 | | |
| 機材供与 | 437,980 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 38,000 (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | 23,300 (千円) | |
| 研修員受入 | 14名 | | | 土地・施設提供 | ATTC内諸施設 | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|---|-----------|---------|----------|-----------|---------|----------|--------|--------|------|---------------------------|--|--|--|---------------------------|--|--|--|
| 結論・教訓 | <ul style="list-style-type: none"> ・カウンターパート機関の権限・業務の範囲の確認:日本側は、相手国関係機関の役割、責任範囲、決定権等を十分に理解して計画策定し、プロジェクト目標や成果がカウンターパート機関の権限・業務内容の範囲内にあるか確認すべきである。 ・プロジェクトデザイン上の留意点:プロジェクトの協力範囲、活動内容および専門用語について、日本側・相手国側が共通認識を持っているか十分確認すべきである。 ・PDM作成上の留意点:PDM作成の際には、活動範囲・縦横の理論・指標の文言等が明確であり、プロジェクト運営の共通基盤となっているか十分留意する必要がある。 ・機材選定の際の留意点:供与機材選定の際は、相手国の事情やプロジェクト活動内容に照らし合わせ活用されるものだけを供与すること。 ・相手国政府のオーナーシップ:業務の継続性(予算含む)のため、プロジェクト活動はカウンターパートの本来業務である必要がある。また持続可能性の観点から、日本側は協力の活動範囲を除々に狭めていく方がよい。 ・技術移転を確実なものにするために、専門家の選定に際しては、必要とされる専門性と専門家の専門性を一致させなければならない。運営指導・中間評価でのプロジェクトの見直しと修正:プロジェクト実施上の問題点については運営指導・中間評価段階で把握し、速やかに軌道修正をすべきである。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 平成19年度 (2007年度)</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>C/P組織名</th> <th>上位組織名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> | | | C/P組織名 | 上位組織名 | | | | | | | | | | | | | |
| C/P組織名 | 上位組織名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状・経過 | <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th rowspan="2">JICA調査結果</th> <th>組織規模・活動状況</th> <th>事業の活動状況</th> <th>資機材の利用状況</th> </tr> <tr> <th>効果発現状況</th> <th>自立発展状況</th> <th>現況総括</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状: (平成19年度調査) 情報なし</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>課題: (平成19年度調査) 情報なし</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> | | | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | | | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | |
| | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | | 資機材の利用状況 | | | | | | | | | | | | | |
| 効果発現状況 | | 自立発展状況 | 現況総括 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-------------|------------|--------------|----------|---------|---|
| 案件名 | (和) | ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Participatory Forest Management Project In Belete-Gera Regional Forest Priority Area In The Federal Democratic Republic of Ethiopia | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | エチオピア | | | 案件No | 604570 | プロジェクトID | 5065023 | |
| 分野・課題 | 自然環境保全 - 持続的自然資源利用 | | | 協力金額 | 362,000 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 地球環境部 | | | (現在) 地球環境部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2003/10/1 - 2006/9/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | オロミア州農地・自然資源管理局(OARDB) | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省林野庁 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | ベレテ・ゲラ森林優先地域内外において、地域住民による森林管理が持続的に行われている。 | | | | | | | |
| 目標 | ベレテ・ゲラ森林優先地域内の対象村落(カバレ)において住民が参加型森林管理を持続的に実施する。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1: 参加型村落調査に基づき、対象村落(カバレ)が決定される。 2: 森林官と開発普及員等の森林管理技術および参加型計画立案、評価・モニタリングに関わる技術が向上する。 3: 対象村落内の森林管理・土地利用上の境界線が確定される。 4: 対象村落内の地域住民の自然資源管理能力が向上する。 5: ベレテ・ゲラ森林優先地域において、参加型森林管理実施のための適切なシステムが明示される。 6: 参加型森林管理に関する情報および教訓が関係者間で共有される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>エチオピア国は、かつては国土面積の約 35%(約 42 百万 ha 相当)が森林で占められていたといわれるが、不適切な土地利用や過度の森林伐採、人口増加等により、森林は面積的にも質的にも減少・劣化した。国連の報告によると、2000 年時点では森林面積は約 4.5 百万 ha にまで減少し、森林保全のため管理されている土地は、国土面積の約 2%のみであるとされている。</p> <p>こうした事態に対処するため、「エ」国政府は全国森林優先地域(NFPA、現在は州森林優先地域;RFP)の選定等、森林保全のための施策を打ち出しているが、その実施は十分ではない。</p> <p>このような状況に対処すべく、JICA は「エ」国政府からの要請に基づき、同国の中でも貴重な森林生態系を有している南西部地域の森林保全に関するマスタープランの策定を目的とした、開発調査「エチオピア国南西部地域森林保全計画調査」(1996 年~1998 年)を実施した。オロミア州ベレテ・ゲラ森林優先地域(150,000ha)の森林・地域社会調査の実施、地形図・植生図を作成し、これら調査結果に基づき、森林管理計画策定に必要な提言を行った。</p> <p>また、「エチオピア国自然環境保全協力基礎調査団」(2002 年 3 月~4 月)により、ベレテ・ゲラ森林優先地域においては居住地や農地の拡大により天然林が毎年減少しており、森林資源の有効利用、森林生態系の保全のための早急な対策が必要であることが改めて確認された。本調査の結果を受け、2002 年 6 月、「エ」国政府はベレテ・ゲラ森林優先地域内の二つの郡(セカ・チョコルサ郡、ゲラ郡)において住民参加型による村落森林管理計画の策定・実施を目的とした技術協力プロジェクトの正式要請を我が国に対して行った。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 4 名 | 短期 | 5 名 | C/P配置 | 38 名 | | |
| 機材供与 | | 53,000 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | 34,000 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | | 15 名 | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|---------|--------------------|
| 結論・ 教訓 | <ul style="list-style-type: none"> ・カウンターパートがプロジェクトの運営や意思決定において効果的に関わることができるための仕組みと環境を整備する。 ・類似プロジェクトを見学する機会をプロジェクト初期段階に設け、関係者の意識向上を図る。 ・本プロジェクトにおける参加型森林管理計画は、村落振興活動を通じた自然資源管理能力の向上もねらいとしていることから、原則として、村落振興活動は森林管理と同じレベル(村落・集落等)で実施する(ただし、現地の状況を勘案する)。 | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | ベレテ・ゲラ事務所、オロミア森林野生生物公社(OFWE)ジマ支社 | 上位組織名 | オロミア森林野生生物公社(OFWE) |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | |
| 現状・ 経過 | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-------------|------------|-----------------------------|----------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 住民参加型基礎教育改善プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Community-Based Basic Education Improvement Project | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | エチオピア | | | 案件No | 0604564 | プロジェクトID | 5061039E0 | |
| 分野・課題 | 教育 | | - | 初等教育 | | 協力金額 | 379,551 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2003/11/19 - 2007/11/18 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | オロミア州教育局(OEB) | | | | | | |
| | (日本側) | JICA | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | オロミア州初等教育アクセス向上計画 (SMAPP) | | | | | | | |
| 上位目標 | <ul style="list-style-type: none"> 選定された郡(ワレダ)において、学齢児童の基礎教育へのアクセスが向上する。 選定された郡(ワレダ)において、住民参加型基礎教育校(ManaBU 学校)のモデルが適用される。 | | | | | | | |
| 目標 | ManaBU 学校のモデルが選定された郡(ワレダ)において開発される。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> WEO の行政官の住民参加型学校建設・運営にかかる計画策定・実施能力が向上する。 選定された郡(ワレダ)において、ManaBU 学校が建設され、教育環境が整備される。 建設された ManaBU 学校がWEO と住民の協力で運営され、維持される。 研修を受けた教員が質の確保された教育を ManaBU 学校の児童に提供す | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>エチオピア連邦民主共和国の初等教育総就学率(GER)は85.8%(2006 年度)であり、またその男女格差は大きい(男子92.9%, 女子78.5%)ほか、ドロップアウト率も1 年生で20.6%と依然として高い。初等教育へのアクセスの拡大を図る一方、男女格差、地域間格差の是正、ドロップアウトの軽減、児童数対クラス比率、児童数対教科書比率など、質や内部効率性の面でも改善を図るべく、1997 年以降、累次の教育セクター開発プログラム(ESDP)が策定されており、現在、ESDP III (2005-2009 年)が実施されている。ESDP III では教育の質的向上に重点を置くとともに、僻地での就学率の向上、代替的基礎教育(ABE)の活用と拡大、地方分権化の推進に伴う郡教育事務所(WEO)の教育計画策定能力とマネージメント能力の向上など、ESDP II までに改善できなかった問題の解決に取り組んでいる。オロミア州は同国(6,534 万人、110 万k m2)中央に位置し、人口(2,730 万人)、面積(35 万km2)ともに全国最大で学齢人口も最大であるが、GER は全国平均並みで、今後GER を上げるには同州のGER の向上が重要な要素となっている。</p> <p>上記状況を踏まえ、エチオピア政府より、地方教育行政と地域住民の協働による住民参加型基礎教育校の建設及び学校運営モデルの提示、それに関わる地方教育行政官の計画立案・実施能力の向上支援についての要請がなされ、住民参加型基礎教育改善プロジェクト(通称 ManaBU プロジェクト)が、オロミア州対象9 郡に対し、2003 年11 月より実施されている。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 5 名 | 短期 | 4 名 | C/P配置 | 39 名 | | |
| 機材供与 | 26,712 (千円) | | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 12 名 | | | 土地・施設提供 | プロジェクト事務所 | | | |
| その他 | | | | その他 | ローカルコスト負担:カウンターパート給与、出張時の日当 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|---|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1) 本プロジェクトに特化したこと ・プロジェクトが開始してから、現地側ニーズに対応するために、協力の対象分野をノンフォーマル教育センターからフォーマル校の建設・運営に柔軟に変更を行ったことは高く評価できるが、その時点で、①教員に関する活動、②ガイドラインの編集方針と内容、③学校建設基準等、その変更による影響、をさまざまな角度から十分に検討し、公式の場で活動計画・PDM の変更を議論することが必要であった。 ・プロジェクトの設計時(計画段階)、あるいは実施段階の早期において、住民と行政の協働について財政面、キャパシティ面の実情分析に基づいたモデルを模索する可能性について検討する必要がある。</p> <p>(2) JICA の今後のプロジェクト設計・運営 ・「住民参加型」で技術協力プロジェクトを実施する場合には、その特長と限界(利点と欠点)について事前に十分な検討を行い、住民参加型によるリスクを最小限にとどめる工夫をすることが重要である。 ・異なるスキーム(技プロと開発調査)が同時並行で実施されること、及びカウンターパートを共有することは、意思疎通が円滑に行われるなどの相乗効果も期待されるが、カウンターパート機関側の関心や投入が分散されたり、日当・宿泊費の支払いやコンサルタント雇上のプロセスなどにおいて、異なった対応をしたために先方に混乱を生じさせたりすることがあった。同じカウンターパート機関を対象として同時に複数のJICA 事業を実施する場合は、同時並行で案件を実施することのメリットとデメリットを十分に検討することが必要である。</p> | | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 年度 (年度)</p> | | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|----|------------|----------------------------|----------|-----------|-----------------------|
| 案件名 | (和) | 地下水開発・水供給訓練プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | The Ethiopia Water Technology Center Project in the Federal Democratic Republic of Ethiopia | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | エチオピア | | | 案件No | 0604556 | プロジェクトID | 5061019E1 | |
| 分野・課題 | 水資源・防災 | | - | 地方給水 | | 協力金額 | (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 地球環境部 | | | (現在) 地球環境部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1998/1/15 - 2003/1/14 | | フェーズ2 | 2005/1/15 - 2008/3/14 | | フェーズ3 | 2009/1/1 - 2013/11/21 |
| | 延長期間 | 2003/01 - 2005/01 | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 水資源省 | | | | | | |
| | (日本側) | JICA | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力「南部諸民族州給水計画」(2005.5-) 無償資金協力「アムハラ州給水計画」(2005.5-) | | | | | | | |
| 上位目標 | 適正な水供給技術訓練を通じた地下水開発の強化と能力開発により、十分かつ安全な水が供給されること。 (フェーズ2) 水資源開発並びに管理を通じて水供給施設へのアクセスが向上する。 | | | | | | | |
| 目標 | 地下水開発と水供給プログラムに携わる州政府スタッフに対して、ジェンダーと開発を強調した能力開発が行われる。 (フェーズ2) 適切な地下水管理と水供給管理のための人材が増加する。 | | | | | | | |
| 成果 | <p>[A: アディスアベバ訓練センターにおける成果]</p> <p>1) アディスアベバ訓練センターが設立され、管理運営されること。2) 供与資機材が活用され、維持管理されること。3) 訓練コースを通して地下水開発及び水供給事業に携わる州政府スタッフへ技術と知識が移転される。常設コース: 地下水探査/掘削技術/掘削機械整備/地域社会開発。単発コース: 水供給管理/電気機械保守管理。クロスカッティングイシュー: ジェンダーと開発</p> <p>[B: モデル地区における成果]</p> <p>1) 統合された現場活動の訓練モデルが確立され維持される。2) アディスアベバ訓練センターが持続的な村落給水開発及び維持管理の経験を蓄積するための学習サイクルを開発する。</p> <p>(フェーズ2)</p> <p>1 地下水と水供給管理にかかる技術訓練が実施される。 2 研究活動の成果が訓練コースの開発と改善に貢献する。 3 地下水管理並びに水供給にかかる教材が開発される。</p> | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>エチオピア連邦民主共和国では安全な水へのアクセス率が24%と、サブサハラアフリカ諸国平均の57% (UNDP:2000)と比較しても極めて低い数値となっており、農村地域の多くの住民は生活用水確保に多大な時間と労力を費やさざるを得ず、貧困を助長する一因となっている。エチオピア政府は1994年に水資源省を設立し、地下水開発・水供給に従事する技術者や普及員を対象として、計画策定・調査段階から井戸掘削、井戸や機材の維持管理、コミュニティレベルでの給水施設運営指導に至る訓練の実施を計画した。これに対しわが国は1998年1月から5年間の人材訓練プロジェクト「地下水開発・水供給訓練プロジェクト」を実施した。フェーズ1では、アディスアベバ訓練センターを新設し、井戸掘削技術を中心とする3つの常設訓練コースの設立、補完的コースとして個別分野及地方での研修の試行などを行ってきた。現在、定期的に開催される常設訓練コースには各州政府からの参加がある。現在、世界銀行、UNICEF、NGO等の支援により、安全な水へのアクセス向上のための資金協力、施設整備が実施されている。しかし、井戸や給水施設の維持管理能力の不足等にも起因し、給水率の向上は困難を来している。一方で、1994年から開始された地方分権化政策により、地方給水行政の州政府への移管が進められてきており、各州政府の人材育成ニーズは急激に拡大している。以上の状況を踏まえ、エチオピア政府から我が国に対し、2001年に「プロジェクト・フェーズ2」が要請された。これに対し、2002年7月の終了時評価調査の結果、協力継続の必要性は認められながらも、フェーズ2への移行は時期尚早と判断され、JICAは2年間のプロジェクト延長にて対応した。一方で、1994年から開始された地方分権化政策により、地方給水行政の州政府への移管が進められてきており、各州政府の人材育成ニーズは急激に拡大している。現在、当分野の人材育成の課題は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方給水事業の実施部門である郡事務所職員に対する基礎的な訓練の需要が増大してきた。 中央政府、地方州政府とも、水資源開発の計画部門の計画策定や技術的解析に係る能力の開発が重要となってきた。 井戸掘削の技術のみではなく、それを維持管理する技術や、組織体制強化の方法など、多様な訓練需要が顕在化している。 <p>かかる状況の下、フェーズ1で設立したアディスアベバ訓練センターの機能拡充が求められている。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 10名 | 短期 | 7名 | C/P配置 | 15名 | | |
| 機材供与 | 375,000 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 102,000 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 13名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | Local cost 2,100 万ブル(Birr) | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|---|-----------|------------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1)モデル地区活動 プロジェクトで実施したモデル地区活動は、理論と実践との統合を理念に実施され、エチオピア国内で初めて行われた水分野のフィールドトレーニングとして特筆されるべきものであった。しかし、必然的に不確実なことが多くならざるを得ないフィールドでの実践活動と、計画的実施が求められる訓練活動とを適切に調和させることは、容易ではない。今後類似の活動を実施する場合には、予想されるリスクについて多面的に検討しておくとともに、綿密かつ具体的活動計画をあらかじめ作成し、先方政府関係者、専門家、本部等すべての関係者がそれらを共有しておく必要がある。</p> <p>(2)「ジェンダーと開発」とプロジェクト 水供給・衛生分野においてもジェンダー配慮の重要性は認識されているが、プロジェクト開始当初は、当該分野の具体的な活動内容について明確な計画は策定されていなかった。「ジェンダーと開発」は我が国国際協力の重点課題であるが、プロジェクトでその配慮を行い、成果を期待する場合には、あらかじめ具体的な活動内容について明確にしておく必要がある。</p> | | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 年度 (年度)</p> | | | |
| C/P組織名 | エチオピア・ウォーター・テクノロジー・センター (EWTEC) | 上位組織名 | 水資源省(MOWR) | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: | | | |
| | 課題: | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|-------------|------------|---------|----------|----------|-----------|
| 案件名 | (和) | 灌漑農業改善プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | The Project for Irrigation Farming Improvement | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | エチオピア | | | | 案件No | 0604574 | プロジェクトID | 5065032E0 |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 - 農村開発 | | | 協力金額 | (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 農村開発部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2005/09/27 - 2008/09/26 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - | | |
| | 延長期間 | - | FU期間 | - | A/C期間 | - | | |
| 協力機関 | (相手側) | オロミア州水資源局 | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | プロジェクト対象地域における農業生産が増加する。 | | | | | | | |
| 目標 | プロジェクト対象地域における農民による水利用技術が改善される。 農業従事者により利水技術が改善される。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 既存の重力灌漑施設の改修方法が標準化される 2. 小規模灌漑スキームの管理が改善される。 3. ウォーターハーベスティング技術が標準化される。 4. 灌漑営農技術が改善される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>エチオピア国では、農業に従事する人口が85%、農業生産のGDPに占める割合が50%以上であり、経済・産業における農業の位置付けは極めて大きく、2002年9月に策定された「持続的開発・貧困削減プログラム」(SDPRP)においても、「農業開発に牽引される工業化」(ADLI)を推進することを掲げている。一方、2002年後半からの旱魃による食糧不足は深刻であり、「エ」国の経済・産業に大きな影響を与えている。そこで、「エ」国政府は、食糧安全保障の確立を最優先課題として、農業生産性の向上と多角化に取り組んでいるが、これらを具現化していくための人材・能力面とも十分ではない。このような状況下、JICAは開発調査「メキ地域灌漑・農村開発調査」(2000年9月～2002年1月)を実施し、オロミア州メキ地域における灌漑開発を核とした農業・農村開発のマスタープラン策定を行った。さらに2002年3月および2002年8月の2度にわたり、農業開発基礎調査を実施し、(1)農業研究開発・普及、(2)小規模灌漑開発にかかる協力の必要性を提言した。これらの経緯を踏まえ、小規模灌漑分野にかかる協力については、2003年4月から2004年10月までの期間で、上記開発調査で策定された計画の実証を目的とする開発調査「オロミア州中央地域灌漑開発人材育成計画」が実施され、既存灌漑施設の改修と新規小規模灌漑の導入に関し、住民参加のプロセスを取り入れた計画作り、工事実施、人材育成、管理組合作りなどが、有効に機能することが確認された。この結果を受け、「エ」国政府は、更なる小規模灌漑農業の普及・推進が、農村における農業生産力の向上と、食料安全保障問題の緩和に大きく貢献すると判断し、我が国に対し更なる技術協力プロジェクト要請を行い、2005年9月から「灌漑農業改善計画」が開始された。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | | (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
|--------------------|---------------------------|-----------|------------------|----------|
| 結論・ 教訓 | 情報なし | | | |
| | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | オロミア州水資源局 (OWRB) | 上位組織名 | オロミア州水資源局 (OWRB) | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: (平成21年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成21年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-------------|--------------|---|----------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 道路維持管理能力向上プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Project for the Capacity Building in Road Maintenance in the Democratic Republic of Timor-Leste | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | 東ティモール | | | 案件No | 0601593 | プロジェクトID | 0265022E0 | |
| 分野・課題 | 運輸交通 | | - | 全国交通 | | 協力金額 | 230,000 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 社会開発部 | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2005/6/16 - 2007/11/15 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | 2007/11 - 2008/03 | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | インフラストラクチャー省道路・橋梁・治水局 (DRBFC)、同資機材局 (IGE) | | | | | | |
| | (日本側) | なし | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 東ティモール国幹線道路の通行が持続的に維持される。 | | | | | | | |
| 目標 | 幹線道路の日常・定期維持管理・補修及び道路災害時の復旧能力が向上する。 | | | | | | | |
| 成果 | <p>1) 運輸通信公共事業省 (MTCPW、現インフラストラクチャー省MOI) 道路・橋梁・治水局 (DRBFC) により適正な道路の維持管理・補修事業が計画される。</p> <p>2) DRBFC と地方道路事務所の行政連携による道路の管理システムが形成される。</p> <p>3) DRBFC とMTCPW (現MOI) 資機材局 (旧DEM、現IGE) の職員の道路維持管理・補修事業に関わる人材が育成される。</p> <p>4) MTCPW (現MOI) がケーススタディを通じ道路の維持管理補修事業に関し、適切に計画、設計、施工ができるようになる。</p> <p>5) MTCPW (現MOI) により、建設機材及び修理機材/道具の運用システムが適切に維持管理される。</p> | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>東ティモール国には鉄道が敷設されておらず、かつ海上輸送も発達していないため、道路交通が国内移動を行う唯一の交通手段であるが、急峻な地形と雨期の豪雨により、道路の崩壊などが多発し、交通の支障となっていた。そのため、1999年以降東ティモール信託基金 (TFET) の活用、我が国などの支援により、主要路線の補修・改修が実施され、2002年3月からは、日本の自衛隊施設部隊によるPKO活動により、道路・橋梁の復旧整備及び建設事業を通じた実地訓練が実施された。PKO部隊の2004年6月の撤退に際し、活動に使用した建機等を東ティモール国政府に譲与したことを受け、JICAは「民生安定化支援短期専門家派遣」を実施し、東ティモール国側に譲与された機材を有効に活用し、運輸通信公共事業省 (MTCPW:後に公共事業省と運輸通信省、天然資源エネルギー省に分割、現在再び統合されインフラストラクチャー省) の道路補修能力を高めるための実地訓練を含む技術指導を実施した。さらに長期専門家として2004年10月から2006年5月まで「インフラ政策アドバイザー」を、2004年11月から2006年5月まで「道路アドバイザー」を派遣し、政策・制度面の支援を実施した。</p> <p>これらの協力により道路維持管理体制は改善しつつあったが、運輸通信公共事業省 (MTCPW、当時) は、財政不足、技術者の不足、体制の不備等により、依然として計画的な維持管理活動を円滑に実施することは困難であった。さらには、適切な道路維持管理が実施されないことに起因して適切な改修時期を逸していたのみならず、大規模な修復を必要とする悪循環にも陥っていた。このような背景のもと、幹線道路の日常・定期の維持管理・補修の能力及び道路災害時の復旧能力の向上を目的として「道路維持管理能力向上プロジェクト」が2005年6月から2007年11月の予定で開始された。</p> | | | | | | | |
| 投入 (日本) | | | | 投入 (相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 7名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | 10,230 (千円) | | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 24,700 (千円) | | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 1名 | | | 土地・施設提供 | 事務所施設提供 (ディリ及びタシントールの2箇所) | | | |
| その他 | | | | その他 | <p>・2005年度71名、2006年度62名、2007年度64名</p> <p>・ローカルコスト負担:本プロジェクトに対する特別な予算措置はないが、ケーススタディ実施のための工事費がDRBFCにより計上された。また、IGE建機のスペアパーツの購入予算が2006/07年度の予算で承認された</p> | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|--|-----------|---------|----------|
| 結論・ 教訓 | <p>(1) 外部要因に対する柔軟な対応 DRBFC については、省庁再編の頻発という状況変化のなかで、この外部要因の変化に柔軟に対応し、それまでの人員構成を確保しつつ、さらにはプロジェクト中断後も以前と同様の協力体制を確保していた点は、プロジェクトの目標達成に大きく貢献した要素である。JICA 専門家チームとのコミュニケーション密度を高いレベルで維持していた点が奏功したと思われる。</p> <p>(2) 地方現場事務所の効果的な取り込み DRBFC への技術協力に関し、道路維持管理業務の実施プロセスにおいて、地方事務所の重要性を事前に認識し、道路維持管理システム(特に日常維持管理業務)に地方事務所を主体的に巻き込むようシステム設計を行った点は、プロジェクト目標の達成に極めて効果的であったと考えられる。</p> <p>(3) ターゲットグループのニーズに応じた適正技術の適用 東ティモール国においては、民生安定化を目的とした各種の協力事業が多くのドナーにより実施されているなか、本プロジェクトでは道路維持管理業務に必須となる道路台帳及び関連データベースの整備を重要な協力コンポーネントとして設定し、カウンターパートの技術力・目線に応じた現場適応型のアプローチを採用した。現在、構築されたこれらシステムを利用した予算要求活動が顕在化してきており、上記のアプローチは極めて有効であったと判断できる。</p> | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| | C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | | | |
| | <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|-------------|------------|--------------|--------------------------|------------|---|
| 案件名 | (和) | 地域保健看護師現任教育プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Project for In-Service Training of Community Health Nurses in Fiji | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | フィジー | | | 案件No | 0602728 | プロジェクトID | 1065015E0 | |
| 分野・課題 | 保健医療 - 保健医療システム | | | 協力金額 | 176,746 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2005/04/01 - 2008/03/31 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | フィジー保健省中東部地方保健局 (Cent East Health Services: CEHS) | | | | | | |
| | (日本側) | 国立保健医療科学院 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 中部地方において地域保健看護師の行う地域保健活動の質が改善される。 | | | | | | | |
| 目標 | 中部地方において地域保健看護師の業務管理能力が現任教育を通じて向上する。 | | | | | | | |
| 成果 | <p>(1) 地域保健看護師の能力の基準と機能が定められる。 (2) 地区看護指導者の現任教育に関する運営管理能力が向上する。 (3) 各地区において地域保健看護師を対象とした現任教育が機能する。 (4) プロジェクトの成果が他地方及び他国に紹介される。</p> | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>2000年4月に宮崎で行われた第2回太平洋・島サミットで「宮崎イニシアティブ」が発表され、日本・太平洋島嶼国の包括的なパートナーシップの構築が確認された。さらに、2003年5月の第3回太平洋・島サミットにおいては「沖縄イニシアティブ」が採択され、感染症、生活習慣病の対策並びに予防接種の実施などについて、我が国による支援が明記されている。これを受けてJICAでは、沖縄センターにおいて2000年度より国別集団研修「島嶼国地域保健行政」が、5か年計画で大洋州9か国から参加者を募って実施された。この研修事業の中で、フィジーにおける地域保健看護師 (Community Health Nurse: CHN) の活用と、そのための人的資源開発への日本の支援を要請する声が高まり、2003年11月のプロジェクト形成調査、2004年10月の事前評価調査及びフィジー政府側との協議を経て、フィジー中部地方の地域保健看護師を対象とした本プロジェクトが実施されることとなった。</p> <p>フィジーではAusAID (オーストラリア国際開発庁: The Australian Agency for International Development) の支援の下、地方分権化が進められており、保健省においても保健事業年間計画の策定を地方保健局の責務とするなど、より地域特性・現場の意見を汲み上げる制度を構築しつつある。他方、地域保健を担当する看護師等の人材には、現場の問題を分析し活動計画を立てるための十分な能力が備わっておらず、地方のヘルスセンター・看護ステーションに配置される保健医療従事者が限られているなか、初期医療の提供からヘルス・プロモーション活動まで一人に非常に多くの業務が課せられている。地域保健看護師を指導する職位の看護師についても、指導者としての管理能力が十分ではなく、地域保健活動や上記保健施設の管理は、統一されたガイドラインなどがないまま、現場の看護師任せにされている。</p> <p>かかる背景の下、プロジェクトでは地域保健看護師への現任教育 (In-Service Training: IST) システムの構築、業務支援ツールとしての保健情報入力ハンドブックや月間業務報告 (Consolidated Monthly Return: CMR) フォーマットの開発整備、能力基準表の作成などを通じて地域保健看護師の能力強化を支援してきた。</p> | | | | | | | |
| 投入 (日本) | | | | 投入 (相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 2名 | 短期 | 10名 | C/P配置 | 33名 | | |
| 機材供与 | | 6,457 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | 1,994 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | 1,928 (千円) | |
| 研修員受入 | | 4名 | | | 土地・施設提供 | オフィス・施設提供・電気・電話代・ドライバー代等 | | |
| その他 | | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | | | | | | | | | | | | |
|--|---|----------|----------|-----------|---------|----------|----|-------|-------|--------|--------|------|------|------|-------|
| 結論・教訓 | <p><プロジェクトデザインについて></p> <ul style="list-style-type: none"> 本プロジェクトは、地域保健看護師の業務管理能力を向上させることを目標としているが、その手段として「現任教育システム」をつくるが必要とされていた。しかし、活動開始当初は、関係者の間で、活動内容について共通理解をもつことに予測を上回る時間がかかった。プロジェクトを開始する際は、プロジェクトの概要、デザインがわかりやすいように図式化するなどして、なるべく早めに関係者間の理解、合意形成をすることが重要である(なお、中間評価を通じて日本側、フィジー側にプロジェクト目標に関する理解に相違があることが判明し、それをきっかけにプロジェクト活動の優先順位づけ、活動範囲を絞るなどの軌道修正を行った)。 通常、システム構築の際は計画、試行、国家標準化のステップを踏むため、5年ほどの期間が必要と考えられる。本プロジェクトでは3年間で試行段階まで到達し、その後の国家標準化はフィジー側に任せることとした。国家標準化までプロジェクト期間内に実施することを目標とする場合は、実施期間を慎重に吟味する必要がある。 プロジェクトの活動プロセスや成果を他地方、他国へ紹介することは非常に有効であるが、ある程度国家標準化が可能であれば、標準化されたものを普及させることが望ましい。 <p><投入について></p> <ul style="list-style-type: none"> 実施期間が3年間という限られた期間である場合は、プロジェクト目標達成のためには、活動の進捗確認や進捗が遅れている場合の対処を速やかに行うことが重要である。例えば、適切なタイミングで中間評価調査団を派遣するなどの方策が考えられる。 <p><フィジー側の対応について></p> <ul style="list-style-type: none"> 本プロジェクトは、フィジー保健省にとっては、初の技術協力プロジェクトであった。そのため、JICAの技術協力プロジェクトの特徴について、フィジー側の理解を深めることに時間がかかった(フィジー側は、AusAIDのコンサルタント主導の代行サービスとしての技術支援形式に慣れていたので、本プロジェクト開始当初は、フィジー側のオーナーシップのもとに、日本と協力して作り上げていくという手法が理解されにくかった)。相手側にとって初の技術協力プロジェクト実施の場合は、プロジェクト開始前から、日本の技術協力プロジェクトの概要、特徴を説明することが円滑な開始に寄与すると考えられる。また、開始後も相手側の理解促進に十分な時間が必要である点に留意することが重要である。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) | | | | | | | | | | | | |
| C/P組織名 | フィジー保健省中東部地方保健局 | 上位組織名 | 保健省看護部 | | | | | | | | | | | | |
| 現状・経過 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 | | | | | | | | | | | | |
| | 同様 | | 活発・良好 | | | | | | | | | | | | |
| | 効果発現状況 | | 自立発展状況 | | | | | | | | | | | | |
| | 目標通り | | 一部問題 | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>組織規模・活動状況</th> <th>事業の活動状況</th> <th>資機材の利用状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>同様</td> <td>活発・良好</td> <td>部分的活用</td> </tr> <tr> <td>効果発現状況</td> <td>自立発展状況</td> <td>現況総括</td> </tr> <tr> <td>目標通り</td> <td>一部問題</td> <td>非常に良い</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 | 同様 | 活発・良好 | 部分的活用 | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 | 目標通り | 一部問題 | 非常に良い |
| 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 | | | | | | | | | | | | | |
| 同様 | 活発・良好 | 部分的活用 | | | | | | | | | | | | | |
| 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 | | | | | | | | | | | | | |
| 目標通り | 一部問題 | 非常に良い | | | | | | | | | | | | | |
| <p>現状: (平成21年度調査) 現在も、パイロット地域においては、担当官・予算が配分され、継続した活動が行われている。地域看護師能力強化の「現任教育の仕組」は良い成果をあげた。開発された標準書は十分に活用され、積極的な改定も行われた。ただし、教材については、他ドナー支援により全面改定され使用されなくなったもの、現在未使用のものも見られる。供与車両は管理され活用されているが、一部故障して未活用の機材も見られる。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>課題: (平成21年度調査) 協力終了後に期待された全国的な展開については、他の地域では担当者が任命されず、活動が開始されていない。2010年度から実施予定の次期プロジェクトにおいて、全国展開を盛り込む予定である。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|-----------|---|--|----|---------|------------|---------------------|--------------|---------|--|
| 案件名 | (和) | 漁業訓練計画(延長) | | | | | | | |
| | (英) | The Fisheries Training Project In Federated States Of Micronesia | | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | | |
| 国名 | ミクロネシア | | | | 案件No | | プロジェクトID | 1151017 | |
| 分野・課題 | 水産 | | - | 水産(旧) | | 協力金額 | 440,000 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 農村開発部 | | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2000/8/1 - 2003/7/31 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | 2003/08 - 2006/01 | | FU期間 | - | | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | ミクロネシア短期大学 (COM)、漁業・海事専門学校 (FMI) | | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省(水産庁) | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | | |
| 上位目標 | 水産分野の人材が育成される。 | | | | | | | | |
| 目標 | ミクロネシア漁業・海事専門学校(FMI)の漁業・航海・漁船機関分野の訓練システムが整備される。 | | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. FMIの訓練資機材が整備される。 2. FMIのカリキュラムが整備される。 3. FMIの訓練教材が整備される。 4. FMIの教官が育成される。 5. FMIの運営体制が確立される。 | | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ミクロネシア連邦は1986年の独立以降、米国との自由連合協定によりコンパクトマネーと呼ばれる資金援助を受けている。現在、同国政府の財政収入のうち、コンパクトマネーの占める割合は、およそ7割に達しているが、米国との協定が2001年には終了となるため、国家として自立を図るためにも米国からの資金援助に変わる代替財源を確保することが急務となっている(※現在コンパクトマネー IIとして継続されることが決定されている)。広大な海域に散在する小さな島々からなる同国は、もともと天然資源に乏しく、島嶼国という地理的な条件からも産業の育成が困難な状況にあり、水産業は現実的な発展可能性を有した数少ない産業分野の一つであるといえる。同国政府は、水産業育成の重要性を早くから認識しており、漁業公社を設立するなど商業漁業(特にマグロ漁業)の振興に力を注いでいる。しかしながら、現在同国におけるマグロ漁業は入漁方式による外国船の操業が中心であり、自立的なマグロ漁船の運用(乗組員の自国民化)は遅々として進んでいない状況にある。こうした背景のなかで、ミクロネシア連邦は、自国の漁業訓練機関のレベルの底上げを図り、ミクロネシア人の雇用を促進するため、漁業訓練に関するプロジェクト方式技術協力を要請してきた。これを受けて、当事業団は本協力を実施することとし、2000年8月から3年間の協力を開始している。</p> | | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 4名 | 短期 | 7名 | C/P配置 | 12名 | | | |
| 機材供与 | 107,000 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | | |
| ローカルコスト | 24,000 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | 203,000 (千円) | | |
| 研修員受入 | 8名 | | | | 土地・施設提供 | ミクロネシア漁業・海事専門学校訓練施設 | | | |
| その他 | | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|------------------------------------|---|--------|------------|
| 結論・教訓 | <p>(1)本プロジェクトでは計画時点から、漁船員(漁師)養成、一般船舶船員(航海士)養成のどちらを重点的に行うかがあいまいであった。両者に対する投入は共通する部分もあるが、相違点も大きい。プロジェクトでは双方の養成を対象として活動してきたが、結果、活動の詳細に関する日本の支援体制側とプロジェクト側との間での共通認識を得るのに時間を要した。どちらを対象にするべきかに関してはプロジェクト開始前に明確にするべきであった。</p> <p>(2)上述の内容も含め、重要な連絡が関係者に伝わっていないという事実が散見された。プロジェクト、事務所及び本部間の連絡体制、本部と国内支援委員会との連絡体制を強化するべきであった。</p> <p>(3)当プロジェクトによって作成された、船員養成のための教科書、指導要領等は STCW 条約に即して作られたということもあり、類似分野の協力においても汎用性が高いと考えられる。したがって、これらを JICA 内各スキームで有効活用することが望ましい。</p> | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 平成19年度 (2007年度)</p> | | |
| C/P組織名 | ミクロネシア漁業海事専門学校、ミクロネシア短期大学 | 上位組織名 | ミクロネシア短期大学 |
| 現状・経過 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 |
| | 効果発現状況 | | 資機材の利用状況 |
| | 自立発展状況 | | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |
| <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|-------------|------------|-------------|--------------|---------|--------------|
| 案件名 | (和) | 野口記念医学研究所 | | | | | | |
| | (英) | The Infectious Diseases Project At The Noguchi Memorial Institute For Medical Research | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ガーナ | | | 案件No | プロジェクトID | | 5121035 | |
| 分野・課題 | 保健医療 | | - | | その他保健・医療(旧) | | 協力金額 | 676,000 (千円) |
| 所轄部署 | (当時) 医療協力部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1999/1/1 - 2003/12/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | ガーナ大学付属野口記念医学研究所(教育省) 保健省(Ministry of Health) | | | | | | |
| | (日本側) | 国立療養所三重病院、東大医科学研究所、国立感染症研究所、結核研究所、名古屋市立大学 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力「野口記念医学研究所改善計画」12.6億円 野口記念医学研究所プロジェクト(1986-96年) | | | | | | | |
| 上位目標 | ガーナ保健政策・活動に対する有益な提言を得る。 | | | | | | | |
| 目標 | 公共保健医療機関との連携により、野口記念医学研究所の研究能力及び研修能力を強化する。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1) HIV/AIDSの分子疫学的特徴が明らかになる 2) 性感染症の疫学・病因学的特徴が明らかになる 3) 結核のレファレンス及び研究のための検査室が確立される 4) ワクチンにより予防可能な疾病の疫学・病因が明らかになる(ウイルス性出血熱、麻疹アポトーシス、麻疹サーベイランス、住血吸虫症) 5) バイオセーフティーコントロールシステムが確立される 6) 感染症研究・対策のための資源が開発される(実験動物、中堅技術者) 7) 国際寄生虫対策が野口研で実施される | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ガーナ共和国においてはマラリア、下痢症、呼吸器疾患等の感染症が主要疾病であり、その対策は重要な保健、医療政策のひとつである。また、国民の約5%がHIV(ヒト免疫不全ウイルス)陽性と推定され、結核等の日和見感染症対策を含めたAIDS(後天性免疫不全症候群)対策が緊急の課題となっている。</p> <p>野口記念医学研究所(以下、「野口研」と記す)が1979年に日本の無償資金協力によって建設されて以来、日本人専門家による基礎研究を中心とした技術協力が続けられてきた。1999年に開始された「感染症対策プロジェクト」では、HIV/AIDS、性感染症、結核、麻疹、住血吸虫症等、感染症各分野における研究・対策強化を行うとともに、寄生虫診断、結核等のトレーニングを実施してきた。</p> <p>本プロジェクトは2003年12月に終了を迎えるため、これまでのプロジェクト活動及び実績について評価を行うこととなった。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 41名 | | |
| 機材供与 | (千円) | | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | 248 (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|---------|------------------|
| 結論・ 教訓 | <p>従来型のJICAによる技術移転は野口研側が求めるものにもはやマッチしなくなっており、今後は共同研究の対等なパートナーとして野口研と付き合っていくことが日本側に求められている。 これまでオーナーシップが野口研側に少ない、という指摘もされたが、共同研究というスタイルをとる以上、オーナーシップや研究の主体のありかは明確となるであろう。</p> | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | | |
| | | | |
| 現状・ 経過 | <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |

| | | | | | | |
|-----------|---|--|---------|------------|-------------------------------|-------|
| 案件名 | (和) | 小中学校理数科教育改善プロジェクト | | | | |
| | (英) | Improvement of Educational Achievement in Science, Technology and Mathematics (STM) in Basic Education | | | | |
| | (他) | | | | | |
| 国名 | ガーナ | 案件No | | プロジェクトID | 5121041E0 | |
| 分野・課題 | 教育 | - | 初等教育 | 協力金額 | 464,280 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | (現在) 人間開発部 | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2000/3/1 | - | 2005/2/28 | フェーズ2 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 |
| 協力機関 | (相手側) | ガーナ教育庁 (GES) | | | | |
| | (日本側) | JICA | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | |
| 上位目標 | (長期目標) プログラム地区の小中学校において児童・生徒の理数科の学力が向上する。 (短期目標) 教員研修を受講した理数科教員に指導を受けた児童・生徒の学力が向上する。 | | | | | |
| 目標 | プログラム地区における小中学校理数科教員の指導力が向上する。 | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 現行の理数科教育(小学校高学年・中学校)が見直され、その結果がプロジェクトデザインに反映される。 2) 北アクアピン郡(プログラム地区(a))において、校内研修と連携した現職教員研修が確立される。 3) 現職教員研修が西アダシン及びタマレ(プログラム地区(b))で実施される。 4) 現職教員研修に関する制度化が支持され、政策提言が行われる。 5) 理数科教育に関する意識の醸成と情報共有が促進される。 6) 現職教員研修のモニタリング及び評価が定期的に行われる。 | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ガーナ共和国では、「基礎教育の義務化・無償化・普遍化プログラム(fCUBE)」(1996年-2005年)を策定し、教育・学習の質的向上、教育へのアクセス・参加の改善、教育運営管理の強化に取り組んでいる。</p> <p>我が国は1996年4月の国連貿易開発会議(UNCTAD)総会でアフリカにおける教育支援イニシアティブを表明するとともに、ガーナを経済協力開発機構(OECD)開発援助委員会(DAC)新開発戦略のモデル国と位置付けるなど、アフリカに対する教育分野の支援を重視する姿勢を打ち出してきた。</p> <p>このような背景の下、初等・中等教育における理数科教育の質の向上を図るため、ガーナ政府から1998年8月、我が国に対してプロジェクト方式技術協力の要請があり、2000年3月より小中学校の理数科教員の指導力の向上を目的とした「小中学校理数科教育改善計画プロジェクト」を開始した。</p> | | | | | |
| 投入(日本) | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 12名 | 短期 | 21名 | C/P配置 | 5名 |
| 機材供与 | 54,072 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | 143,069 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) |
| 研修員受入 | 85名 | | | 土地・施設提供 | | |
| その他 | | | | その他 | ローカルコスト負担(2001年までの3年分)約95億セディ | |

| | | | |
|--------------------|--|-----------|----------|
| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
| 結論・教訓 | (1) クラスター方式によるINSET (2) 初等教育を対象とした INSET (3) カウンターパート機関 (4) 行政機関と学術機関との連携 (5) 実践的な INSET アプローチ (6) 質の高い INSET の必要性 (7) 本邦研修の有効性 (8) 案件形成時の重要性 (9) ガーナ国内の大学を取り込むことの利便性 (10) INSET の調和化 (Harmonization) (11) 政策レベルへの働きかけの重要性 | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | 資機材の利用状況 | | 現況総括 |
| | 現状: | | |
| 課題: | | | |

| | | | | | | | |
|-----------|--|--|---------|-------------|--------------------|------|--|
| 案件名 | (和) | 農民参加型灌漑管理体制整備計画プロジェクト | | | | | |
| | (英) | Project For Promotion Of Farmers' Participation In Irrigation Management | | | | | |
| | (他) | | | | | | |
| 国名 | ガーナ | 案件No | 604650 | プロジェクトID | 5125058 | | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 - 農業政策・制度 | | 協力金額 | 25,000 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) ガーナ事務所 | | | (現在) ガーナ事務所 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2004/10/1 - 2006/9/1 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | - | FU期間 | - | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | ガーナ灌漑開発公社、食糧農業省 | | | | | |
| | (日本側) | | | | | | |
| 契約相手方 | (株)三祐コンサルタンツ | | | (株)アイシーネット | | | |
| 関連協力 | | | | | | | |
| 上位目標 | 1) GIDAの灌漑事業区で、農民1人あたりの灌漑農業収入が向上する。 2) ガーナにおいて農民参加型灌漑管理が発展する。 | | | | | | |
| 目標 | 1) GIDAの灌漑事業区で、法制度と協定書に基づいた農民参加型灌漑管理体制の基礎が確立する。 2) 灌漑農業技術*に関するGIDAのサービス事業が強化される。 | | | | | | |
| 成果 | 1) 灌漑管理への農民参加を促進する法制度が整う。 2) GIDAと農民組織との間で灌漑施設管理の実施体制が整う。 3) 灌漑農業技術に関するGIDA職員の訓練事業の立案・実施能力が向上する。 | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>我が国は、ガーナ国の灌漑農業に対する技術協力を、1988年から18年間にわたり続けてきた。持続的な灌漑農業の振興を目指し、ガーナ灌漑開発公社(GIDA)をカウンターパート(C/P)機関として、「灌漑開発センター(Irrigation Development Center: IDC)」を設立し、灌漑農業技術開発・普及基盤の構築を目指して派遣した個別専門家(1988～1992)・IDC組織強化と人材育成による灌漑農業技術開発を進めたミニプロジェクト(1992～1995)・灌漑農業技術普及に向けたモデル灌漑地区の構築を始めた技プロ「灌漑小規模農業振興計画(SSIAPP)」およびその全国展開に向けた体制作りにも挑んだフォローアップ期(1997～2004)の3つの技術協カスキームを実施した。これらは、GIDAの組織強化と人材育成に貢献し、技術ハンドブックの作成や集中的な研修の実施によって、GIDA灌漑事業区の小規模農家の灌漑営農技術は着実に強化されてきた。</p> <p>一方、「ガ」国灌漑セクターには、90年代初頭に農民参加型灌漑管理の政策概念が導入されたが、それにもなう諸制度の整備は遅れていた。特に、政府と農民間の灌漑施設管理に関する役割や責任分担が不明確であることが、関係者の問題意識となっていた。これらを背景に、ガーナ国政府は我が国に対し、農民参加型の灌漑管理体制整備に係る協力を要請してきた。JICAは要請内容の確認と事業実施の可能性の検討を行い、2004年から2年間の予定で、農民参加型灌漑施設管理の実施体制の整備とGIDAの機能強化を目標として、技プロ「農民参加型灌漑管理体制整備計画(FAPIM)」を開始した。</p> | | | | | | |
| 投入(日本) | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 7名 | 短期 | 2名 | C/P配置 | 15名 | |
| 機材供与 | 15,833 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 19,353 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 1名 | | | 土地・施設提供 | プロジェクト事務所 | | |
| その他 | | | | その他 | ローカルコスト負担 1.4千万セディ | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
|--------------------|---|---------|------------------|----|
| 結論・ 教訓 | | | | |
| | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) | |
| C/P組織名 | ガーナ灌漑開発公社 | 上位組織名 | 食糧農業省(MoFA) | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 | |
| | 同様 | 活発・良好 | 活用 | |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 | |
| | ほぼ目標通り | 一部問題 | 良い | |
| 現状・ 経過 | <p>現状: (平成19年度調査) ガーナ灌漑開発公社(GIDA)は財政状況が依然として厳しく、プロジェクト効果を維持していくには若干不安が残るものの、終了時評価での提言通りに水管理を中心とした集中研修を通じた合同灌漑管理(Joint Irrigation System management: JISM)の導入に取り組んでおり、着実に農民組織の技術力も上がっているため、小規模農家の所得向上に繋がっていると思われる。貧困削減戦略書等のガーナ国の上位計画が灌漑農業の推進を重視する中、世界銀行やカナダ国際開発庁(CIDA)のドナー資金による新規灌漑開発も進んでいるため、GIDAの役割も再認識されていることから、食糧農業省からの予算措置も見込みがあると思われる。従ってGIDAの財務能力が好転すれば、営農技術指導を始めとしたGIDAの技術力をもって今後の自立発展が望めよう。</p> <p>世界銀行等のドナー資金により灌漑施設の改修が進められているが、FAPIMが実施したような技術移転型プロジェクトによるGIDA職員への技術協力は皆無に等しい中、農民への研修を通じたJISMの導入に自助努力で取り組んでいる。</p> | | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) 既存の22灌漑事業区のうち、灌漑施設の改修工事が完了することがJISMの導入に不可欠なものの、物資調達や工事の遅延等により改修作業が遅れている。従って、灌漑施設の状態が良好なところからJISMを段階的に導入するなどの戦略を作り、それに則った研修を実施中である。</p> | | | |

| | | | | | | | |
|-----------|---|--|-------|-------------|----------|------------------|-----------|
| 案件名 | (和) | 移行帯参加型森林資源管理計画 | | | | | |
| | (英) | Participatory Forest Resource Management Project in the Transitional Zone of the Republic of Ghana | | | | | |
| | (他) | | | | | | |
| 国名 | ガーナ | | | 案件No | 0604642 | プロジェクトID | 5125041E0 |
| 分野・課題 | 自然環境保全 - 持続的自然資源利用 | | | 協力金額 | (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) ガーナ事務所 | | | (現在) ガーナ事務所 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2004/03/01 - 2009/03/31 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | - | FU期間 | - | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | 土地林業省林業委員会森林サービス局 | | | | | |
| | (日本側) | 情報なし | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | |
| 上位目標 | ブロンアハフォ州の森林資源貯存状況が参加型森林資源管理を通じて改善される。 | | | | | | |
| 目標 | ブロンアハフォ州の5パイロット森林保全区及びその周辺地域において参加型森林資源管理が実施される。 | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. パイロット5森林保全区の参加型森林管理計画が策定され、サンプル地区で実施される。 2. 普及活動を通じてサンプル地区周辺地域村落による保全区外森林資源回復活動が促進される。 3. サンプル地区周辺コミュニティにおいて代替生計活動が推進される。 4. 野火防止に対する周辺コミュニティの参画が強化される。 5. プロジェクト活動に基づき、政府への提言が行われる。 | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ガーナ国において森林資源、特に北部サバンナ地域と南部森林地帯の中間に位置する移行帯地域の森林資源は、木材生産等の貴重な外貨収入源の他、防風林、水源涵養、さらに生物多様性保全という点で貴重であるが、違法伐採、人為的な原因による森林火災等で、森林劣化、サバンナ化が進んでいる状況にある。そのため森林の回復、保全は緊急の課題となっている。ガーナ政府は自然資源管理セクタープログラム(Natural Resource Management Programme)を策定する他、国家植林開発計画を策定するなどの活動を実施しているものの、人材・予算の不足等によって計画が実行されない、あるいは地域住民の関与が不十分である等の問題を抱えている状況にある。</p> <p>JICAはガーナ国土地林業省をC/P機関とし、開発調査「移行帯地域森林保全管理計画」(1997～1999年)を実施し管理計画を作成する他、2001年4月から2003年4月まで個別専門家を派遣し、ブロンアハフォ州を中心とする移行帯地域を対象とし、住民参加型で森林管理を行う「ガーナ住民林業法」の策定を支援する他、住民主導による植林活動の実施、養蜂技術の指導等を行った。ガーナ政府は個別専門家の活動成果を基に、技術協力プロジェクト実施の要望を出した。JICAはガーナの環境保全対策の重要性、緊急性に鑑み本案件を採択し、基礎調査、事前評価調査を実施してプロジェクトの枠組みを固め、2004年3月から「ブロンアハフォ州の5パイロット森林保全区及びその周辺地域における参加型森林資源管理の実施」を目標にプロジェクトを実施している。2006年1月には中間評価調査を基に、プロジェクトの阻害条件などを分析、同年5月からは、直営型から業務実施型に事業形態を変更し現在に至る。</p> | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 3名 | 短期 | 10名 | C/P配置 | 23名 | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | 114,441 (000USD) | (千円) |
| 研修員受入 | 5名 | | | 土地・施設提供 | 土地及びオフィス | | |
| その他 | 機材供与346,963US\$ Local cost 682,274US\$ | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|--|---------------------------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1)適切な時期の予算公表Timely disclosure of budget カウンターパートナー予算の分配を適切な時期にするため、プロジェクト予算が期間内に公表されるべきである。予算公表の遅れは、プロジェクト実施に影響をもたらす。</p> <p>(2)ステークホルダーの役割の明確化 プロジェクトは様々なステークホルダーの参加を促進する目的があり、PAFORMの様々はステークホルダー間の関係が現場で複雑になりやすい。ステークホルダーが責任を自覚し、なおかつやる気を持たせるため、対話を通じてプロジェクトにおける彼らそれぞれの役割を明確にするべきである。</p> <p>(3)それぞれの伝統や模範への考慮 プロジェクト予算は、コミュニティーの動員や参加のために、儀礼的行為(飲み物や軽食の提供)をまかなうために順応であることが望ましい。プロジェクト開始時は、両側がそのことについて明確にしておくべきである。</p> <p>(4)参加型アプローチの双方に有利な関係 参加型アプローチは参加者に責任が伴うが、利得のない活動のためには誰も動かない。このプロジェクトでは、FSDは森林周辺地域に行き、森林管理において地域の人の協力を得る。しかしその一方で、これらの地域はGB活動として森林管理に労働力を提供し、FSDからJGAとGBの活動の支援を受ける。 この双方に有利な関係が参加型アプローチを促進する。</p> | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | JICA調査結果 | | | |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | | | |
| | | 現状: (平成21年度調査) 情報なし | | |
| | 課題: (平成21年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|-----|-------------|--|----------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | ギニアウォーム撲滅計画支援プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Joint Project of Guinea Worm Eradication | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ガーナ | | | 案件No | 0604646 | プロジェクトID | 5125046E0 | |
| 分野・課題 | 保健医療 | | - | その他感染症 | | 協力金額 | 111,221 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) ガーナ事務所 | | | (現在) ガーナ事務所 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2004/12/01 - 2007/11/30 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | 2007/12 - 2008/11 | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 保健省／ガーナ保健サービス | | | | | | |
| | (日本側) | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | プロジェクト・サイトにおいてギニア・ウォーム疾患が撲滅される。 | | | | | | | |
| 目標 | プロジェクト・サイトにおいてギニア・ウォーム疾患罹患患者数が減少する。 | | | | | | | |
| 成果 | (成果1)ギニア・ウォーム罹患者が確実に報告されるようサーベイランスが強化される。 (成果2)安全な水へのアクセス向上に向けてのパイロット活動が実践される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ガーナでは、1986年のWHO世界保健勧告を受け、1989年に国家ギニア・ウォーム撲滅プログラムが開始された。プログラムの成果は早々と見られ、80年代後半年間2万件近かった罹患患者数が、94年には年間9千件以下に減少した。しかしながら、その後、①同疾患蔓延地域であるノーザン州で部族衝突が勃発したこと、②同地域が首都から離れていること、③同疾患は直接死に至らないため保健省の疾病対策が継続しなかったこと、などから成果が継続せず、2002年後半からは、逆に罹患患者数が増加している。2003年にはナイジェリアに、そして2004年にはスーダンに抜かれ、ついに世界で最も蔓延した国となり、ガーナ国内においても本プログラムに関する関心が高まっていた。この状況に関し、本プログラムを中心的に支援しているアメリカのNGO・カーターセンターは、疾病が現在広がっているというよりも、むしろサーベイランスが強化された結果、罹患者が顕在化したものであり、事態は深刻であるとしている。ギニア・ウォーム撲滅の対策の特性上、面的に集中的に撲滅作戦を展開する必要があるため、ガーナ国政府は、JICAに対し、特にサーベイランス、保健教育を強化する内容で、本プログラムに参画することを要請した。同技プロ開始時には年間7千件を超えていた罹患患者数は2005年に約4千件まで減少したが、2004年の雨量不足が起因して、2005年の乾期に例年に無い水不足となり、給水タンカーがギニア・ウォームに汚染された溜め池の水を未濾過でばらまいたことにより、プロジェクト対象地域にギニア・ウォームが持ち込まれて外部条件が崩れた。この結果として、ギニア・ウォームの幼虫は人体内で約一年をかけて成長するため、2006年には罹患患者数が4,136件と若干増加した。このため、ガーナ保健サービス(GHS)が中心となり現在、ジュネーブ宣言によって国家目標として採択された「2009年撲滅」の設定年見直しを行なうことがほぼ確定している。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 3名 | C/P配置 | 2名 | | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | | |
| ローカルコスト | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | | |
| 研修員受入 | 名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | 機材:車両、バイク | | | その他 | 給与支払い、機材購入、施設及び者労の準備と維持管理、VSATの導入と維持管理 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|---------|----------|
| 結論・ 教訓 | 1) 既存のプログラムコーディネータや村のボランティアといったマンパワーを利用することにより、一連のプロジェクト活動を実施することができた。加えて、プロジェクトの効果は、過去数十年同プログラムの下で作業してきたNGOへ委託することによって一層強化された。 2) プロジェクトは、現場で専門性を発揮する様々なドナー／プレイヤーによる共同的な効果が期待される。 3) 効果の発現が見込めない場合には、プロジェクト期間の延長を検討すべきである。 | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: (平成21年度調査) 情報なし | | |
| | 課題: (平成21年度調査) 情報なし | | |
| 現状・ 経過 | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-----------------|-------------|---------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 中小企業振興支援プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | The Small and Medium Scale Enterprise Promotion Development Project | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ガーナ | | | 案件No | 0604659 | プロジェクトID | 5125076E0 | |
| 分野・課題 | 民間セクター開発 - 中小企業育成・裾野産業育成 | | | 協力金額 | (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) ガーナ事務所 | | | (現在) ガーナ事務所 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2005/09/14 - 2008/09/13 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 貿易産業省 | | | | | | |
| | (日本側) | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 中小企業の事業環境が改善する。 | | | | | | | |
| 目標 | MOTI職員の中小企業振興に関する政策の立案およびプログラム管理の能力が向上する。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1 中小企業振興のためのMOTIの組織体制が強化される。 2 中小企業振興に関わるMOTIおよび関連機関の職員の能力強化のためのトレーニングが実施される。 3 MOTIおよび関連機関により中小企業を支援するための政策及び施策が効果的に実施される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ガーナの工業セクター(製造業、鉱業・採石業、電力・水、建設業で構成)は、GDPの25.1%(2005年)を占め、1995年から2003年までの平均成長率は年4.3%である。2004年の成長率は4.8%、2005年は7.7%を記録した。そのうち、製造業の年平均成長率は4.6%(2004年)、5.0%(2005年)であり、工業セクターの平均を下回っている。過去20年以上に渡り、GDPに占める製造業の割合は8~9%と殆ど変化がない。</p> <p>ガーナ貧困削減計画(Ghana Poverty Reduction Strategy (GPRS))においては、産業セクターの長期的目標として、中小企業支援の拡大、農産物加工業の振興、製造業の輸出志向促進、ガーナ製品の国際競争力の確保、国内需要に見合った製造拡大と輸出の多様化等、多数の目標が設定されており、製造業にかける期待も大きい。さらに、2006年2月に採択されたGPRS IIでは、さらに民間セクター主導による経済成長を目指す方向性が鮮明に打ち出されており、中小企業振興の重要性が益々認知されている。</p> <p>産業振興に係る課題には、各種金融制度へのアクセスの欠如、インフラの未整備、市場情報の欠如、技術レベルの低さ、貧弱な生産管理/品質管理、工業標準制度の未整備、裾野産業の未発達、課税負担の不公平性などが挙げられている。これら課題に対応するため、ガーナ政府は2004年7月、中期民間セクター開発戦略・行動計画(Private Sector Development Strategy & Action Plan (PSDS & AP): 2005-2009)を施行した。また同年12月には貿易政策(Trade Policy)が施行され、これに基づき2005年10月に貿易セクター支援5カ年計画(Trade Sector Support Programme (TSSP))を施行するに至っている。しかし、中小企業や製造業の振興に焦点を当てた政策は未採択である。</p> <p>貿易産業省は2006年より、貿易政策に並ぶ工業政策(Industrial Policy)策定に取り組んでいるが、工業政策の一コンポーネントである中小企業政策を含め、各セクター戦略、政策、及び計画の策定を進める上で、同省中小企業関連部局(SME & Technology Division)の政策策定能力及び事業実施・監理能力の拡充強化を必要としている。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 2名 | 短期 | 4名 | C/P配置 | 12名 | | |
| 機材供与 | 3,834,500 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 15名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|------------------------------------|--|--------|----------|
| 結論・教訓 | <p>●有効性 成果1の業績を高めるため、毎週ミーティングを行うなど、プロジェクト実施の規則的な更新が行われるようなモニタリング評価システムを推奨する。また、時間の管理や貿易産業省内(MOTI)のプロジェクトに関わる活動の情報の供給など、その他システムも大いに推奨する。この関連において、SME/T部が他の事業部と相互の関係にあることから、事業改善計画はMOTI内の他の事業部による実施のためにデザインされるべきである。 成果3の業績を高めるため、中小企業を支援するための一定の視点・考察・戦略が 産業政策の立案、産業セクター支援プログラム(ISSP)に組み込まれ、更にTEEP・PSDSなど既存の政策やプログラムの実施にも取り込まれることが推奨される。 成果3の業績を高めるため、「ガーナ国工業セクター開発マスタープラン形成のための基本設計」を精巧なものにし、出来るだけ早く次の活動にステップアップさせる必要がある。 成果3の業績を高めるため、中小企業金融の事前調査結果は、できるだけ早くに普及させて次段階の活動にステップアップさせる必要がある。</p> <p>●効率性 プロジェクトの最大効果を確保するため、プロジェクトの指標、成果、活動を明確に定義、優先し、焦点をあてることが勧められる。能力向上の各要素の詳細(統計、PDCAサイクルマネージメント、スケジュールと時間の管理、サブセクターの知識等)が定義される必要がある。</p> <p>●その他 さらなる能力開発のフォローアップを勧める。</p> | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 年度 (年度)</p> | | |
| C/P組織名 | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | 組織規模・活動状況 | | 資機材の利用状況 |
| | 事業の活動状況 | | |
| | JICA調査結果 | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | | 現況総括 |
| <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |
| <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-------------|-------------|---------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 現職教員研修政策実施支援計画プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | The Project to Support Operationalisation of the In-Service Training Policy | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ガーナ | | | 案件No | 0604654 | プロジェクトID | 5125068E0 | |
| 分野・課題 | 教育 | | - 初等教育 | | 協力金額 | (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) ガーナ事務所 | | | (現在) ガーナ事務所 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2005/12/01 - 2008/11/30 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 教育科学スポーツ省 ガーナ教育サービス(GES) 教師教育局 (TED) | | | | | | |
| | (日本側) | 情報なし | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | <p>[長期目標: 2013年] 継続的なINSETを通して、小学校教員の指導力が向上する。 [中期目標: 2011年] ・GES INSETユニット、パイロット郡のDTST、校長、CS、CLの校内研修実施支援能力が継続的に向上すること ・モデル化された現職教員研修システムが全国で実施されること</p> | | | | | | | |
| 目標 | 10のパイロット郡において、小学校教師を対象とする汎用性が高く制度化された現職教員研修モデルが、理数科において実施されている。 | | | | | | | |
| 成果 | <p>[成果1] パイロット郡10郡においてINSET実施体制が構築される。 [成果2] 現場のニーズに応じたINSETモジュールやソースブック(モジュール集)の利用に係るガイドラインが策定される。 [成果3] INSET実施に係る関係者(GES INSETユニット、郡INSETユニット、DTST、校長、CS、CL、教員)の業務実施能力が開発される。 [成果4] 郡を実施主体とするINSETモデルのモニタリング評価システムが開発・運用される。 [成果5] INSETへの参加と支援が促進され、INSETの制度化が円滑に進むようにガーナ政府のINSET政策が改善される。</p> | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ガーナ政府は、教育を国家開発の重要なアジェンダとして、憲法において「基礎教育(小中学校)は国民の義務であり無償で提供される(Free Compulsory Universal Basic Education (FCUBE))」と定めている他、「ガーナ貧困削減戦略(GPRS II)」においても重点分野と位置づけている。これまでの取り組みの成果により、初等教育の総就学率は8割超と西アフリカでは最も進んだレベルに達したものの、教育の質については未だ改善が進んでいない。小学生の学習到達度をみる全国試験(標準参照テスト: Criterion Reference Testing)における2000年の同テストの合格率は、公立校(英語9.6%、数学4.4%)、私立校(英語77.9%、数学53.7%)となっており、公立・私立校間の格差は著しく、さらに公立校の合格率の低さは深刻な状態である。このように、いくら就学率が上がっても、子ども達に必要な学力がつかなければリソースの浪費につながるという指摘もあり、特に公立校における教育の質の向上が重要な課題となっている。前述の子ども達の学習到達度の低さの最大の要因は、教員の質の低さ(基礎学力及び指導力不足)にあり、その背景としては体系的な現職教員研修(INSET; In-service Training)制度が未構築であることが挙げられる。INSETに対する支援は、これまで多くのドナーにより行われてきたが、それらの介入の多くがHIV/AIDS教育等当面のニーズに対応するものであったこと、INSETを支援する側が裨益者のニーズを決定していたこと(supply-driven)、さらに、ドナー間の調整が十分行われてこなかったことから、内容の重複に加えアプローチの多様性による現場の混乱が指摘されていることから、GESによるINSETの制度化(モデルの構築)を通じた継続的な教員開発そして調和化の推進が喫緊の課題とされている。以上を踏まえ、本プロジェクトにおいては、パイロット10郡におけるINSET実施体制の構築、モジュールの開発、関係者の業務実施能力開発、モニタリング評価システムの開発、啓発活動を行い、小学校理数科におけるINSETモデルの構築及びINSET政策の改善を目指す。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | (千円) | | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 名 | | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | 情報なし | | | | その他 | 情報なし | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 | |
|--------------------|---------------------|---------------------------|---------------|----------|--|
| 結論・ 教訓 | 情報なし | | | | |
| | | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | | 年度 (年度) | |
| C/P組織名 | 教育省 ガーナ教育サービス 教師教育局 | 上位組織名 | 教育省 ガーナ教育サービス | | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 | |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 | |
| | | 現状: (平成21年度調査) 情報なし | | | |
| | | 課題: (平成21年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|-------------|-------------|---------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 観光振興支援プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Tourism Development Project through Strengthening Public-Private Partnership | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ガーナ | | | 案件No | 0604657 | プロジェクトID | 5125074E0 | |
| 分野・課題 | 民間セクター開発 - 観光 | | | 協力金額 | (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) ガーナ事務所 | | | (現在) ガーナ事務所 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2006/02/21 - 2009/02/20 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 観光省 | | | | | | |
| | (日本側) | 情報なし | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 観光産業が発展・向上し、より多くの観光客と観光収入を得る | | | | | | | |
| 目標 | ガーナ国の観光セクターにおいて良好な官民パートナーシップが形成される | | | | | | | |
| 成果 | <p>成果1: 有効に機能するPPPフォーラムが開催される。</p> <p>成果2: PPPフォーラムの事業実施能力(計画立案、実施管理、モニタリング評価)が向上する。</p> <p>成果3: 本プロジェクト終了後のPPPフォーラムに向けた提言が策定される。</p> <p>成果4: 有効なプロジェクト管理のための、モニタリング及び評価活動が行われる。</p> | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>近年、ガーナの観光業は成長を続けており、カカオ、金について第3位の外貨獲得源となっている。海外からの訪問客は145,780人(1990年)から428,533人(2005年)、497,129人(2006年推定)に増加し、観光収入も81百万米ドル(1990年)から836百万米ドル(2005年)、984百万米ドル(2006年)に増加している。雇用面でも90,000人(2000年)から183,192人(2006年)の雇用増に貢献している。</p> <p>ガーナは、政治的に安定している、比較的治安が良い、首都アクラを中心に道路等のインフラ整備やホテル建設が進んでいるといった好条件に恵まれ、西アフリカ地域の観光産業においては比較優位があるとされている。</p> <p>しかしながら、奴隷貿易の拠点となったケープコースト周辺の歴史資産の他に目玉となる観光資源が不足して居るほか、「観光サービスの弱さ」「人材不足」「宣伝・プロモーションの不足」及び「投資の不足」といった問題を抱えている。また、実際に観光開発事業を実施し観光サービスを提供する民間部門の個々の業種や事業者及びその連合体は、全体的に規模が小さく脆弱であり、政府の民間支援策も不十分な状況にある。</p> <p>観光セクターにおける官民パートナーシップ強化の必要性は官民共に指摘するところで、とりわけ、脆弱な民間セクターの問題意識及び能力・競争力の形成と向上を図り、政府機関による有効な支援施策の策定と実施を目的とする両者の更なる連携強化の必要性は高い。これまでの取り組みを共同でレビューし、有効な連携強化策を立案し、双方の信頼感を醸成し、共同事業を開発・実施するためのパートナーシップ推進機構を整備し、独立50周年(2007年、サブ・サハラ・アフリカ諸国では初)及び世界中が注目するサッカーのアフリカカップ開催(2008年)を追い風に、持続可能な観光開発・産業振興を進めることが急務とされている。しかし、観光省において官民連携を促進する意志はあるものの、推進能力は限られており、具体的な事業計画を提起するには至っていない。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 6名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | | (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | | 8名 | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| | | | |
|---------------------------|----------|-----------|----------|
| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
| 結論・ 教訓 | 情報なし | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | 資機材の利用状況 | |
| | | 現況総括 | |
| 現状: (平成21年度調査) 情報なし | | | |
| 課題: (平成21年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|----|------------|----------------------------|----------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 国際寄生虫対策西アフリカセンタープロジェクト | | | | | | |
| | (英) | The Project for the West African Center for Internaitonal Parasite Control (WACIPAC) | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ガーナ | | | 案件No | 0604634 | プロジェクトID | 5121051E0 | |
| 分野・課題 | 保健医療 | | - | その他感染症 | | 協力金額 | 550,000 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2004/01/01 - 2008/12/31 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | ガーナ大学野口記念医学研究所(野口研:NMIMR)、保健省、教育省 | | | | | | |
| | (日本側) | 慶應義塾大学、長崎大学、東京医科歯科大学、厚生労働省、国立国際医療センター、日本寄生虫予防会 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力による野口記念医学研究所、高圧電流配電施設、P3検査室、実験動物舎、カンファレンスホール 第三国研修「国際寄生虫対策」(2001~2003年度) | | | | | | | |
| 上位目標 | WACIPAC での人材養成により、西アフリカ地域のメンバー国において寄生虫対策プログラムが実施される。 | | | | | | | |
| 目標 | WACIPAC が西アフリカ地域のメンバー国の統合的な寄生虫対策のための人材養成機関としての役割を担う。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. WACIPAC の組織能力が強化される。 2. ガーナ国内におけるフィールドリサーチを通じて学校保健による寄生虫対策のモデルが開発される。 3. 国際研修およびフォローアップ訪問を通じて、メンバー国のポリシーメーカー、プログラムマネージャーが学校保健による寄生虫対策の知識や技術を獲得する。 4. WACIPAC がメンバー国およびCIPACs 間の情報ネットワークの核としての機能を果たす。 5. 重点支援国が寄生虫対策のための学校保健活動を開始する。 ※メンバー国: ベナン、ブルキナファソ、カメルーン、コートジボアール、ガーナ、マリ、ニジェール、ナイジェリア、セネガル、トーゴ ※重点支援国: ガーナ、ベナン、ニジェール | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | 1997年のデンバーサミットにおいて、当時日本の首相であった橋本元総理はG7先進国に対して国際的な寄生虫対策の必要性を訴えた。続く1998年のG8バーミンガムサミットで「21世紀における国際寄生虫対策」と題した報告書を提出し、日本が腸管寄生虫制圧に成功した経験をもとに、途上国における寄生虫対策に貢献する意志を表明した。これを受けて、日本政府はタイ・ケニア・ガーナに国際寄生虫対策センター(CIPACs)を設立する方針を固め、JICAの技術協力プロジェクトとして、2000年にタイのマヒドン大学において国際寄生虫対策アジアセンター(ACIPAC)、2001年にケニア中央医学研究所において国際寄生虫対策東南アフリカセンター(ESACIPAC)を設立した。ガーナ共和国(以下、「ガーナ」と記す)においては、ガーナ大学野口記念医学研究所(野口研)が国際寄生虫対策西アフリカセンター(WACIPAC)の実施主体として選ばれた。 野口研では、1999年から2003年まで感染症対策プロジェクトがすでに実施されていたが、2001年から別途、第三国研修スキームを用いた国際研修を行いつつ、2002年より感染症対策プロジェクトに国際寄生虫対策を組み入れて活動が行われた。本プロジェクトはこれまでの経験を活かし、学校保健をエントリーポイントとした寄生虫対策に関係するさまざまなレベル(ポリシーメーカー、関係部局のプログラムマネージャー等)の人材養成と情報ネットワーク構築を主目的とするプロジェクトとして、2004年1月より5か年間の予定で実施された。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 7名 | 短期 | 18名 | C/P配置 | 16名 | | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 136,268 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 12名 | | | 土地・施設提供 | 研修施設 | | | |
| その他 | 機材供与141品目 CIPACsからの専門家派遣9人 | | | その他 | ローカルコスト:C/Pの給与、車両保険、水道光熱費等 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 | |
|--------------------|--|--------|---------|----------------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1) 広域協力の案件形成上の留意点広域協力の有効性について日本側で取り上げられ話題になる機会が多いが、途上国側の要望の調整や合意形成、計画・実施の手順について整理されておらず、案件設計が容易ではない協力形態であり、準備に多くの時間と労力がかかることを、関係者がまず認識する必要がある。そのうえで、協力開始前に、協力対象各国の政府窓口・C/P 機関、それらの国を担当するJICA 事務所と十分協議し、協力の内容と方法について合意するとともに、基本的な人間関係を構築しておくべきである。これには相当の時間がかかる可能性があるが、協力開始前にこれらの段階を踏まなければ、協力開始後、関係者の認識や具体的な協力方法について齟齬が生じて活動の遅延や混乱を招く可能性が高い。</p> <p>(2) プロジェクトの基本認識の形成と共有:プロジェクトの準備から協力開始後の初期段階においては、何よりも関係者間の信頼関係を構築し相互理解を深めたうえで、プロジェクトの目標、予算を含む事業実施体制の見通し、具体的な活動計画などについて、基本的な認識をすり合わせ共有する必要がある。その過程で、関係者が必要と考えるならば、PDM の修正にも早めに取り組むことが望ましい。PDM は、所期の目的の達成に向けてプロジェクトの適正な進捗を管理するためのツールであり、関係者が理解して使いこなせるものであるべきである。</p> <p>(3) 協力相手方の特徴を勘案したプロジェクト計画の検討:JICA としての協力可能範囲や程度については、具体的に活動計画を立てる前に、協力相手方に明確に説明し理解を得おくべきである。その際、一方的にJICA の原則だけを主張するのではなく、協力相手方の特徴(組織基盤、組織の機能、現有の人材、JICA との協力の実績等)を勘案し、折り合える点を探る姿勢が必要である。野口研の場合は、管理費で雇用が保障されている定員は少数しかいない一方、さまざまな外部資金を獲得して人材を期間雇用する方式で長年業務を遂行していること、組織の本分は研究であり、主要C/P は研究者であること、主要C/P は自立的に仕事を進める能力を持った人材であるといった特徴がある。本プロジェクトの場合は、日本側がこれらの点を明確に意識し始めてから、C/P との協議がより建設的に進展するようになったと感じられる。</p> <p>(4) プロジェクトのモニタリング上の留意点:案件形成を綿密に行うことは、どのプロジェクトにも共通している基本事項ではあるが、プロジェクト開始後、仮にプロジェクトの現場関係者のみで解決することが困難な状況が発生した場合は、JICA 事務所や本部は適時に現場に出向いて調整を図る必要がある。その際可能な限り、プロジェクト準備段階からの経緯を理解している人物(国内支援委員等)の関与による首尾一貫した対応が求められる。</p> | | | | |
| | <p>実施済案件現状調査</p> | | | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | 調査実施年 年度 (年度) | |
| 現状・経過 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 | | 資機材の利用状況 |
| | JICA調査結果 | | 効果発現状況 | | 自立発展状況 |
| | | | | | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|----|------------|----------|----------------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | シャーガス病対策 | | | | | | |
| | (英) | Vector Control Of Chagas Disease | | | | | | |
| | (他) | El Control de Vectores de la Enfermedad de Chagas | | | | | | |
| 国名 | グアテマラ | | | 案件No | プロジェクトID | 2335010C0 | | |
| 分野・課題 | 保健医療 | | - | 感染症対策(旧) | | 協力金額 | 177,490 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2002/7/1 | - | 2005/7/1 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | 厚生省 | | | | | | |
| | (日本側) | - | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 2010年までに中米においてシャーガス病の感染が断絶する。(PAHO/WHOが表明している目標) | | | | | | | |
| 目標 | 中米地域へ普及可能な「シャーガス病対策プロジェクト(グアテマラモデル)」が実証され、確立される。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. プロジェクト対象9県において、グアテマラでR.p.種が消滅し、T.d.種の生息率が減少する。 2. 住民による媒介虫監視体制が整備される。 3. 媒介虫高生息村落でベクターコントロールのための住居改善が実施される。 4. グアテマラでの手法・事例が、「中米に導入可能な成功例」として具体的にまとめられる。 5. グアテマラで実践されたシャーガス病対策手法が他中米諸国に波及する。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>シャーガス病は貧困層の疾病ともいわれる。土壁や藁葺き屋根でできた家に住むサシガメは吸血中に排便し、糞便の中にいる原虫トリパノゾーマが人の粘膜や掻いた傷口等から体内に侵入する。急性期には治療薬があるが、慢性期になると治療法がなく、心臓疾患等で感染後10～20年後に死亡する。グアテマラ共和国(以下、「グアテマラ国」と記す)では、人口の約7%、約73万人が感染しているとされている。</p> <p>シャーガス病を媒介するサシガメは、現在のところ殺虫剤に対する感受性が強く、耐性を発達させる可能性も低いとされている。したがって、①殺虫剤散布、②住居の改善、(診住民教育を通して消滅可能な病気であることが実証されている。中米7カ国及び米州保健機関(PAHO/WHO)は、「2010年までに中米におけるシャーガス病の伝搬を中断する」という目標をあげて中米シャーガス病対策イニシアティブ(IPCA)を開始した。</p> <p>グアテマラ国における「シャーガス病対策計画」(2000-2002年)は、1991-1998年に実施された「熱帯病研究対策プロジェクト」の成果を受け、個別事業として複数のスキームを合わせて実施され、シャーガス病の感染率が高いグアテマラ国の4県を対象に専門家、青年海外協力隊員、機材供与の組み合わせにより実施され、成果をあげた。この実績をJICA及びPAHO/WHOで検討した結果、同様の手法をより広い地域に普及することの重要性が確認され、技術協力プロジェクトとして、同国内他地域(対象県9県)及び近隣諸国-日本の協力の拡充をすることとなった。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 2名 | 短期 | 3名 | C/P配置 | 4名 | | |
| 機材供与 | 131,000 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 18,800 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | 8,250 (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 2名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|------------------------------------|---|-----------|-----------------|
| 結論・ 教訓 | <p>・PAHOと連携したことにより、プロジェクトが技術支援及び評価を得ることができた。また本プロジェクトにおいて、JICAはグアテマラ国政府と二国間協力関係を結ぶことで、PAHOが事務局となる中米諸国のIPCAに自動的に参入し、エルサルバドル、ホンジュラスへと広域プロジェクトの形成が円滑に行われた。このように、PAHOとの連携は、プロジェクトの計画・形成、実施、評価の各段階で有益であった。</p> <p>・シヤーガス病対策の感染中断を目標とするプロジェクトは、サンガメの家屋生息率を指標とするのみならず、感染中断を証明する血清調査の結果で成果を測れるよう定める必要がある。</p> | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度（ 2007年度） |
| C/P組織名 | 厚生社会福祉省 | 上位組織名 | 厚生社会福祉省 |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | 資機材の利用状況 | | 現況総括 |
| | <p>現状： (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |
| <p>課題： (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | |
|-----------|--|---|------------------|---|--------------|----------|-----------|
| 案件名 | (和) | 算数指導力向上プロジェクト | | | | | |
| | (英) | Improvement of Mathematics Teaching for Primary Education (GUATEMATICA) | | | | | |
| | (他) | El Proyecto de Mejoramiento de la Enseñanza de la Matematica en Guatemala | | | | | |
| 国名 | グアテマラ | | | 案件No | 0603068 | プロジェクトID | 2335043E0 |
| 分野・課題 | 教育 - 初等教育 | | 協力金額 | | 120,000 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | (現在) 人間開発部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2006/04/01 - 2009/03/31 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | - | FU期間 | - | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | 教育省 | | | | | |
| | (日本側) | 筑波大学等 | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | |
| 上位目標 | 初等教育の算数指導力が向上する。 | | | | | | |
| 目標 | 初等教育1-6年生算数科の教師用指導書ならびに児童用作業帳が完成する。 | | | | | | |
| 成果 | <p>成果1: コアグループ1の算数教育に関する能力が強化される。 1) 研修計画を作成する、2) 広域プロジェクトが実施する各種研修に参加する、3) コミュニケーションネットワークを通じて他の広域対象諸国のコアグループと知識・経験を共有する、4) プロジェクトの進捗状況について定期的に広報・発表する、5) 教師用指導書と児童用作業帳の使用法についての研修をMINEDUC 算数技官に対して行う。</p> <p>成果2-1: 算数1-6年指導書と作業帳のバリデーシオン(試用)版が作成される。 成果2-2: 上記成果2-1のバリデーシオンが完了する</p> <p>1) カリキュラム分析を行う、2) PROMETAM 教材の内容を分析する、3) グアテマラの状況に合わせ、バリデーシオン2用の指導書および作業帳を作成する、4) バリデーシオンの計画を作成する、5) バリデーシオン協力校の教員に対して指導書と作業帳の使用法に関する研修を行う、6) バリデーシオン協力校の教員がコアグループの作成した指導書と作業帳を使用して授業を行う、7) バリデーシオン協力校において調査を行う(授業観察、インタビューなど)、8) バリデーシオン協力校における調査結果を分析する、9) 調査結果に基づき指導書と作業帳の内容を改訂する。</p> | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>グアテマラ国はカリキュラム改編を中心とした教育改革を進めており、「教育の質の国家・国際基準への適合」「教員養成・研修制度の強化」など8つの政策を掲げ、最終的な目標として地方中小企業強化を通じた国家経済活性化のボトムアップを目指している。優先課題は「社会的弱者集団」「初等教育の中退率・退学率の減少」「児童の学習の質の改善」「教員養成・研修システムの構築」「競争世界の中の教育」である。</p> <p>しかしながら、2001年に実施された国家児童学習達成度評価プログラム(Programa Nacional de Evaluacion del Rendimiento Escolar: PRONERE)によると、児童の成績は全般的に低い(正答率は3年生: 読み書き55.29%、算数46.14%、6年生: 読み書き48.52%、算数59.27%)。</p> <p>こうした状況のもとで、我が国は2002年より2005年まで、パイロット校(4県合計16校、教員約300名、児童約5000名)を対象とした青年海外協力隊(JOCV)チーム派遣「初等教育算数指導科学力向上プロジェクト(Proyecto de Mejoramiento del Rendimiento Escolar en el Area de Matematicas: GUATEMATICA)」を実施した。同チーム派遣では、ホンジュラスの算数指導力向上プロジェクト(Proyecto de Mejoramiento de Enseñanza Tecnica en el Area de Matematica: PROMETAM)の教材を参考にしながらグアテマラのカリキュラムに沿った1-3年生の算数教材(教師用指導帳、児童用作業帳)の開発や、同教材を活用するための教育研修などが行われた。2005年11月に実施された終了時評価では、パイロット校の児童の成績の向上など顕著な成果が確認された。</p> <p>上記チーム派遣は2005年12月で終了したが、グアテマラ政府は、PROMETAM 広域協力の成果を踏まえ、4-6年生の算数教材完成と教育省(Ministerio de Educacion: MINEDUC)職員等グアテマラ側人材の育成のための支援を我が国に対し要請を行い、2006年4月より「算数指導力向上プロジェクト(GUATEMATICA)」と称してプロジェクトが開始された。</p> | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 1名 | 短期 | 1名 | C/P配置 | 6名 | |
| 機材供与 | 1,420 (千円) | | レート: 1USD = JPY | | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | 44,575 (千円) | | レート: 1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) |
| 研修員受入 | 6名 | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | 広域在外研修13名 | | | <p>その他</p> <p>プロジェクト経費 570,601 ケツァーアル (1 ケツァーアル=14,001円 2007年3月現在) (専属第一コア技官2名の給与、出張経費、プロジェクト事務所家賃、光熱費、水道代、インターネット料金など)</p> | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | | | |
|------------------------------------|---|--------|---------|----------|----------------------|-------|
| 結論・教訓 | <p>(1) 有能な現地人材の活用及び調整チームによる効果: プロジェクトはプロジェクト調整チーム、長期日本人専門家、カウンターパート(C/P)による体制で実施されている。プロジェクトコーディネーターにはMINEDUCの主要な地位を経験し、さらにJICA事業を理解している人物を配置した。プロジェクトコーディネーターは、その豊富なネットワーク・経験・知識によりプロジェクトのインパクトを高めることに大きく貢献した。また、プロジェクト調整チームがロジ面での業務を担当することで、日本人長期専門家は技術支援に徹することが可能となり、教材開発とC/Pへの技術移転を順調に進めることができた。以上より、優秀な現地人材を活用した現地調整チームの構築は、予算とその効果の観点から、有効性および効率性が高いと史料する。しかし、そうした現地調達チームの構築に際しては、協力対象機関のオーナーシップをより高める工夫も必要である。(2) プロジェクト計画段階での実施可能性検証の重要性: プロジェクト実施体制について、当初の計画ではプロジェクト調整チームとPROMETAM 広域専門家の技術指導によりプロジェクトを実施・運営することになっていた。しかし、教材作成の業務量が予想を上回り、さらに現地の算数コンサルタントの技能が想定よりもやや低かったことから、技術支援上の課題が発生した。そのため、JICA事務所主導で実施体制が見直され、現行の体制が構築された。またC/Pの配置については、プロジェクト計画段階において3名がコアグループとして配置され、中間評価以降に教材開発担当者1名、全国研修担当者3名が追加された。しかし、十分な技術移転が行われたのは、当初から専任で教材開発に携わった1名のみであり、現行のC/Pの能力と配置体制ではプロジェクト終了後の各種活動の実施に困難が予想される。以上より、プロジェクトの計画段階において、実施プロセスや終了後の自立発展性を念頭に置きつつ、より詳細に実施可能性を検討することが必要である。(3) 教材開発プロジェクトでの研修およびフォローアップの重要性: 教材開発を通して算数の授業改善を実現するためには、「教材開発—印刷—配布—研修—フォローアップ」という一連のプロセスを経る必要がある。教材の印刷配布に関しては、技術協力上の制約から全国レベルでの実施は困難だが、協力対象国が全国配布を確約する場合、研修制度やフォローアップ制度の有無に関わらず、少なくともそれらの活動に必要な中核人材の育成は行うべきである。(4) 広域協力の実施体制: プロジェクトでは経験をまとめた西語報告書を適宜作成している。また、本調査によりプロジェクト側から教材印刷配布メカニズム、教材バリデーションメカニズム、授業分析、C/P職能発達自己評価、児童の学力評価などに関する有用な知見が得られた。今後、広域協力対象国間での当該知見の共有が協力効果向上に結びつくと思われ、それらの共有のために、JICAとして必要な措置を講ずることが望まれる。</p> | | | | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 年度 (年度)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>C/P組織名</td> <td>教育省教育開発総局 (DIGECADE)</td> <td>上位組織名</td> <td>教育省</td> </tr> </table> | | | C/P組織名 | 教育省教育開発総局 (DIGECADE) | 上位組織名 |
| C/P組織名 | 教育省教育開発総局 (DIGECADE) | 上位組織名 | 教育省 | | | |
| 現状・経過 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 | | |
| | 同様 | | 概ね活発・良好 | 活用 | | |
| | 効果発現状況 | | 自立発展状況 | 現況総括 | | |
| | ほぼ目標通り | | 一部問題 | 良い | | |
| | <p>現状: (平成21年度調査) 教科書作成と検証を行ったうえで、教育省側の予算措置により全国の小学校に配布することとなっており、完了はしていないもの進み始めていること、教育省の方針として、本プロジェクトで作成した教科書を国定教科書として認定し、各校で使うためのプログラムを進めていることから、時間は要するもののプロジェクトの所期の目標、上位目標が達成されるための活動がなされている。</p> | | | | | |
| <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|----|------------|------------------------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 第7保健地域リプロダクティブヘルス向上プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | The Reproductive Health Project in the the Health Region No.7 | | | | | | |
| | (他) | Proyecto de la Salud Reproductiva en la Region Sanitaria No.7 | | | | | | |
| 国名 | ホンジュラス | | | 案件No | 0603088 | プロジェクトID | 2391060E0 | |
| 分野・課題 | 保健医療 - 母子保健・リプロダクティブヘルス | | | 協力金額 | 696,000 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2000/4/1 - 2005/3/31 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | 0200/06 - 2006/08 | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 保健省(第7保健地域事務所、サンフランシスコ病院、本省) | | | | | | |
| | (日本側) | 国立国際医療センター | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 第7保健地域のリプロダクティブヘルスの状況が改善される。 | | | | | | | |
| 目標 | 第7保健地域において保健医療供給者による質の高いリプロダクティブヘルスサービスが提供される。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1) サンフランシスコ病院 (HRSF) および母子クリニック (CMI) において、女性に対しての適切かつ時宜を得た治療がなされる。 2) サンフランシスコ病院および母子クリニックにおいて、新生児ケアが改善される。 3) CESAR (医師無し保健所)、CESAMO (医師有り保健所)、サンフランシスコ病院および母子クリニックにおいて、妊娠、出産、産後のリスク要因が早期に同定される。 4) 患者の適切な治療のための基本薬品供給が保障される。 5) 第7保健地域の臨床検査ネットワークにおける質の高いサービスの利用が保障される。 6) 保健医療スタッフによるリプロダクティブヘルスのハイリスク発見のための健康教育が(患者へ)提供される。 7) 第7保健地域におけるカウンセリングサービスへのアクセスが改善される。 8) 地域レベルのモニタリングシステムが強化される。 9) 人的資源と資金が効果的に活用される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ホンジュラス共和国の保健医療指標は依然として中南米諸国の中では低い保健水準にあり、ホンジュラス政府は保健セクターを最重要セクターの一つに位置づけている。</p> <p>かかる背景のもと、ホンジュラス政府は保健セクターの既存資源を有効活用し保健サービスの改善を図るべく、我が国に開発調査「全国保健医療総合改善計画調査」を要請した。同調査は1995年1月から1996年8月まで実施され、同調査の結果を受けて、ホンジュラス政府は、同調査結果においてモデル地域とされた第7保健地域(オランチョ県)におけるプロジェクト方式技術協力「第7保健地域保健総合開発計画」を要請した。</p> <p>これを受けて、JICAは1999年2月に事前評価調査を、2000年3月に実施協議調査を実施し、プロジェクトの協力対象を特にリプロダクティブヘルスとし、プロジェクト名称を「第7保健地域リプロダクティブヘルス向上プロジェクト」とすることで合意し、同年4月1日より本プロジェクトを開始した。</p> <p>本プロジェクトは、第7保健地域において保健医療供給者が質の高いリプロダクティブヘルスサービスを提供することをプロジェクト目標に設定し、9つの分野(1.産婦人科、2.新生児ケア、3.母性ケア、4.医薬品管理、5.臨床検査、6. IEC、7. カウンセリング、8. 疫学・統計、9. 管理)に係る協力を実施している。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 10名 | 短期 | 49名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 21名 | | | 土地・施設提供 | あり | | | |
| その他 | 機材供与 1,433千USドル 現地業務費 10,593,522 レンピーラ | | | その他 | ローカルコスト負担 8,158 千レンピーラ | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|---------|--------------------------|
| 結論・ 教訓 | <ul style="list-style-type: none"> 参加型開発手法は地方分権化の促進に資する、効果的なアプローチである。 成果ごとの責任者も含めた主たるC/Pを含むプロジェクトの運営会議を定期的に開催するべきである。本プロジェクトの場合、R/Dに記載されているプロジェクト実施委員会がこれにあたる。 本プロジェクトの成果分野横断的ワークチーム(グループCINCO)の例が示すとおり、プロジェクト目標の達成を念頭に置いた分野間協調のメリットは大きい。 重要な保健指標データの欠如は、プロジェクトの評価や活動の改善、成果のアピールなどの障害となる。重要な保健指標データが適宜得られるシステムを、プロジェクト早期より構築するべきである。 | | |
| | <p>実施済案件現状調査</p> <p style="text-align: right;">調査実施年 年度 (年度)</p> | | |
| C/P組織名 | オランチョ県第15保健地域事務所 | 上位組織名 | 保健省(Secretaria de Salud) |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 拡大・活発 | 概ね活発・良好 | 部分的活用 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | ほぼ目標通り | 一部問題 | 良い |
| 現状・ 経過 | <p>現状: (平成21年度調査) ホンジュラスでは、母子保健がホ国保健政策の重要課題であり、リプロダクティブヘルスに関して、十分とはいえないが、予算が確保され、医療従事者への新生児ケア、産科緊急時ケア、妊産婦・乳幼児死亡監視システム等の継続教育が行われている。保健行政、サービスを提供するC/Pは継続的にリプロダクティブヘルス問題に取り組んでいる。</p> | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 協力事業内容は、リプロダクティブヘルス向上に特化した活動に留まらず、保健システムを強化する内容も含まれていたため、カウンセリングネットワーク、臨床検査室整備、医薬品配布システム等、医療保健システムの強化を達成することができた。しかし、機材投入では、医療機器保守・管理システムが確立、機能されていないことから、故障後、修理できず、使用されていない機材も見られる。</p> | | |

| | | | | | | | |
|-----------|---|--|-------|--------------|--------------------------|----------|---------|
| 案件名 | (和) | 算数指導力向上 | | | | | |
| | (英) | The Improvement Of Teaching Method In Mathematics | | | | | |
| | (他) | Proyecto de Mejoramiento de Enseñanza Tecnica en el Area de Matematica | | | | | |
| 国名 | ホンジュラス | | | 案件No | 603091 | プロジェクトID | 2391071 |
| 分野・課題 | 教育 - 初等教育 | | 協力金額 | 531,000 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | (現在) 人間開発部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2003/4/1 - 2006/3/1 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | - | FU期間 | - | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | 教育省、国立教育大学 | | | | | |
| | (日本側) | 文部科学省 | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | 青年海外協力隊 | | | | | | |
| 上位目標 | プロジェクトの成果が普及し、対象5県以外でも初等教育において教員の算数指導力が向上する。 | | | | | | |
| 目標 | 指導書等の活用により、対象5県における初等教育の第1課程(1-3学年)と第2課程(4-6学年)の現職教員の算数指導力が向上する。 | | | | | | |
| 成果 | (1) 初等教育における教師用指導書が開発される。 (2) 初等教育における算数児童用作業帳が開発される。 (3) 5県において研修を受けた教員が算数国定教科書教師用指導書に沿った授業を行えるようになる。 (4) (1)～(3)の活動を通じカウンターパートの能力が向上する。 | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ホンジュラス共和国は現在、「2015年までに男女すべての就学年齢児について6年間の初等教育の完全普及と修了を達成する」という目標を掲げ、多くのドナー支援を得て、様々な取り組みを行っている。初等教育課程の純就学率は95%(2000年)と高く、男女格差もほとんどみられない一方、修了率は68.5%(2000年)、うち正規の6年間での修了率は31.9%という状況であり、中退と留年が現在のホンジュラスにおける教育開発上の主要課題である。</p> <p>ホンジュラスにおける留年の主な原因はスペイン語と算数の成績不振であり、また、現職教員の資質が低いことが問題としてあげられていることから、日本政府はホンジュラスに対し1989年から13年間にわたり算数分野の青年海外協力隊を派遣し、現職教員研修のための協力を実施してきた。</p> <p>こうした実績が評価され、算数の教員継続研修プログラム(Program de Formacion Continua: 通称PFC)の改善・実施、算数科国定教科書準拠の教師用指導書、児童用作業帳の作成、児童用標準学力テストを使用した教育評価方法の整備を行う技術協力プロジェクトが要請され、2003年4月から本プロジェクトが開始された。</p> | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 4名 | 短期 | 5名 | C/P配置 | 28名 | |
| 機材供与 | 14,835 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | 96,899 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) |
| 研修員受入 | 20名 | | | 土地・施設提供 | 事務室、倉庫、事務所 | | |
| その他 | 青年海外協力隊員派遣37名、シニア隊員派遣2名、シニア海外ボランティア派遣1名 | | | その他 | ローカルコスト負担:2,457,503レンピーラ | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|---|--|--------------------------|------------------|----------|
| 結論・教訓 | (1) プロジェクト・アプローチの効力 1) 教材開発を中心としたアプローチ 2) PFCを通じた教員研修への支援 3) 青年海外協力隊との連携 4) 教員のモニタリング活動 (2) 他ドナーとの連携 (3) 教材の著作権 | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | | |
| C/P組織名 | | 国立フランシスコ・モラサン教育大学(UPNFM) | 調査実施年 | |
| 上位組織名 | | 国立フランシスコ・モラサン教育大学(UPNFM) | 平成19年度 (2007年度) | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 同様 | 概ね活発・良好 | 活用 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | 不明 | 一部問題 | 良い |
| | 現状: (平成19年度調査) 第2フェーズの実施を通じて、C/Pの能力開発は少しずつであるが進んでいる。一方、実施機関(特に教育省)は脆弱であり、C/Pを増員する等の姿勢は評価できるものの、まだプロジェクトへの主体的な取り組みが十分とは言えない点が課題となっている。また、C/P機関は第1フェーズの上位目標、スーパーゴールは達成されたとの見方を示しているものの、上位目標「プロジェクトの成果が普及し、対象5県以外でも初等教育において教員の算数指導力が向上する」、並びにスーパーゴール「算数を原因とする初等教育留年率が(特に農村部において)低下する」は、まだこれを客観的に評価する段階にはない。 | | | |
| 課題: (平成19年度調査) 2006年4月～2011年3月の5年間の協力期間でプロジェクトの第2フェーズを実施中。C/Pの研修能力・教材開発能力は徐々に向上しているが、新規教員養成制度や現職教員研修制度が定まらないためにプロジェクトの支援対象・内容がしっかりと固定化できていない。また、プロジェクトが開発した算数教材は、教育省により国定教材と認定され2005年から全国配布が始まったものの、教育省の能力不足により、これら教材の印刷や配布が円滑に実施されず、十分な教材が学校に届かない状況が生じている。教員の指導力向上には適正な教材の配布が必須であるため、プロジェクト枠外の活動ではあるが、この点につき教育省に適切な対応を求めているところである。 | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--------------------------------|----|---------|------------|-------------------|----------|--------------|
| 案件名 | (和) | シャーガス病対策プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Chagas Disease Control Project | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ホンジュラス | | | | 案件No | 0603095 | プロジェクトID | 2395014E0 |
| 分野・課題 | 保健医療 | | - | | その他感染症 | | 協力金額 | 247,000 (千円) |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | | (現在) 人間開発部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2003/09/02 - 2007/09/01 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 保健省保健環境局及び県保健事務所 | | | | | | |
| | (日本側) | 中米シャーガス病対策プロジェクト国内支援委員会 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | PAHO/WHO(米州保健機関) | | | | | | | |
| 上位目標 | 2010 年未までに中米及びホンジュラスにおいてシャーガス病の伝播が中断する | | | | | | | |
| 目標 | 2007 年9月までにプロジェクト対象4県において、媒介虫によるシャーガス病の伝播が中断する。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 対象4県においてR.prolixus (R.p 種) が消滅する。 2) 対象4県においてT.dimidiata (T.d 種) が減少する。 3) 住民参加型の媒介虫監視体制が構築される。 4) シャーガス病対策に係る情報伝達体制が対象4県と中央レベルにおいて構築される。 5) 本プロジェクトによって発見された15 歳以下の患者の診断検査と治療が、国家プログラムの責任において完了する。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>シャーガス病は貧困層の疾病ともいわれる。土壁や藁葺き屋根でできた家に生息するサンガメ(吸血性カメムシ)は吸血中に排便し、糞便の中にいる原虫トリパノソーマが人の粘膜や掻いた傷口等から体内に侵入する。急性期には治療薬があるが、慢性期になると効果的な治療法はなく、心臓疾患等で感染後10~20 年後に死亡することもある深刻な病気である。</p> <p>中南米ではマラリアに次いで深刻な熱帯病とされ、2千万人以上の患者がいると推定されている。中米では、感染者は人口の約9%、約244 万人と推測されており、ホンジュラスでは、人口の約7%、約30 万人もの人々が感染しているとされている。シャーガス病予防は、マラリア、デング熱など他の媒介虫感染症に比べて対策による成果を上げやすいといわれており、シャーガス病を媒介するサンガメは、現在のところ殺虫剤に対する感受性が強く、近い将来に耐性を発達させる可能性も低いとされている。したがって、①殺虫剤散布、②住居の改善、③住民教育を通して予防可能な病気であることが実証されている。中米7カ国(グアテマラ、ホンジュラス、ベリーズ、エルサルバドル、ニカラグア、コスタリカ、パナマ)及び米州保健機関(Pan American Health Organization / World Health Organization: PAHO/WHO)は、「2010 年までに中米におけるシャーガス病の伝播を中断する」という目標を挙げて「中米シャーガス病対策イニシアティブ」を開始して対策に取り組んでおり、本件は同目標の達成に向けたホンジュラス政府による取組みを支援するものである。</p> <p>我が国は、グアテマラにおいて、2000 年からシャーガス病対策の協力を開始しているが、本プロジェクトは、グアテマラにおける先行の協力成果を受け、同国と国境を接するホンジュラスにおいて、対象4県保健事務所(コバン県、レンピーラ県、オコテペケ県、インティブカ県)における媒介虫によるシャーガス病の感染を中断することを目的に、2003 年9月17 日から4年間にわたる技術協力プロジェクトとして開始された。</p> <p>2006 年6月に中間評価が行われ、住民参加型媒介虫監視体制(メンテナンスフェーズ)に関して、プロジェクト対象4県内の6つのパイロット地域を対象を絞ることとなった。殺虫剤散布による媒介虫駆除(アタックフェーズ)に関しては変更なく、4県全域を対象として活動は継続された。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 2 名 | 短期 | 8 名 | C/P配置 | 38 名 | | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | 780 (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 名 | | | | 土地・施設提供 | 執務室及び資機材保管スペースの提供 | | |
| その他 | 青年海外協力隊員 10 名 機材供与 総額799 千ドル ローカルコスト負担 490 千ドル | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--|--|-------------|--|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1) 地方分権化のような大規模な行政再編が進行している場合は、広範で詳細な事前調査と慎重なプロジェクト設計が必要である。</p> <p>(2) 本プロジェクトはグアテマラの先行プロジェクトの経験を反映して計画されたが、ホンジュラスでは実施機関の組織体制が中央集権的なものから地方分権的なものへと変化していたため、必ずしもグアテマラでの経験をそのまま適用できない面があった。それに対して本プロジェクトは、ホンジュラスの実情に合わせてプロジェクトの戦略を柔軟に軌道修正した。先行プロジェクト及び類似プロジェクトを参考にしたプロジェクトであっても、このような現状にあった柔軟な対応を講じることが重要である。</p> | | | |
| | <p>実施済案件現状調査</p> <p>調査実施年 年度 (年度)</p> | | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | ホンジュラス国保健省 (Secretaria de Salud de Honduras) | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 同様 | 活発・良好 | 活用 |
| | | 効果発現状況 | 自立発現状況 | 現況総括 |
| | | あまり達成されていない | 一部問題 | 良い |
| | <p>現状: (平成21年度調査) 現在シャーガス病対策の第2フェーズが実施中であり、住民参加型監視システムは対象地域を拡大して行われている。また、シャーガス病対策は保健政策の一環として、他地域への波及効果が発現しはじめている。予算配分についても年々増加し、現在では案件終了時の4倍になっている。同案件の上位目標の達成については、サンガメ生育地域へのアクセスの問題、人材不足、参加型住民監視システム普及不足から現時点では未だ達成されていない。自立発展性についても、組織面については問題が見られる。 ただし、ホンジュラス国における保健政策の重点課題に感染症対策が含まれていること、加えて同分野においては援助協調も効果的に実施されていることから、資金確保に大きな問題はない。現在進行中の第2フェーズを技術移転、人材育成、組織強化が効果的に実施されれば、最終的な自立発展性は十分に見込まれる。</p> | | | |
| <p>課題: (平成21年度調査) 保健省シャーガス病対策課の担当ではない、人材の確保、検査試薬、殺虫剤の購入等については問題が残っている。</p> | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|----|------------|---------|------------------------------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 地方女性のための小規模起業支援プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Project for the Promotion of Self Management Enterprises of Women in Rural Area in the Republic of Honduras | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ホンジュラス | | | 案件No | 0603090 | プロジェクトID | 2391068E0 | |
| 分野・課題 | ジェンダーと開発 | | - | ジェンダーと開発 | | 協力金額 | 360,000 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 公共政策部 | | | (現在) 公共政策部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2003/11/01 - 2006/10/31 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | 2006/11 - 2008/10 | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 家族支援計画 (PRAF)、職業訓練庁 (INFOP) | | | | | | |
| | (日本側) | - | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 1. プロジェクト対象となった貧困女性の生活が向上する。 2. 他地区でもプロジェクトの経験や成果を活用して貧困女性の起業支援プロジェクトが実施されている。 | | | | | | | |
| 目標 | 貧困女性の職業能力向上やカウンターパート機関の能力向上を通じ、プロジェクト・サイトで貧困女性が地域のリソースを活用した小規模事業を起業・運営できるようになる。 | | | | | | | |
| 成果 | 0. 小規模起業支援にかかる問題点が明らかになる。 1. 貧困女性と市場のニーズに基づいた小規模起業の計画ができる。 2. 小規模起業のためのコミュニティ組織が形成される。 3. 貧困女性が小規模事業に必要な知識や技術を身につける。 4. 貧困女性が小規模起業に必要な資金が獲得できる。 5. 貧困女性が商品の適切な流通経路について知ることができる。 6. 貧困女性が小規模起業後のアドバイスサービスを利用できる。 7. プロジェクトの成果がガイドラインと事例集としてまとめられる。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ホンジュラス共和国は総人口の約49%が極度の貧困状態(1日の平均収入が1ドル以下)にあるといわれている。さらに、1998年11月に同国を襲ったハリケーン・ミッチにより、人口の3分の1にあたる220万人が被災するとともに、その経済的被害は約50億ドルにのぼり同国に壊滅的な打撃を与えた。</p> <p>これらの状況を踏まえ、ホンジュラス政府は2001年に貧困削減戦略文書 (PRSP)を策定し、特定グループへの社会的保護として社会的弱者(女性、子ども、失業者など)支援を重要課題のひとつに掲げている。大統領府直轄機関であるPRAFは、社会的弱者の生活向上を目的として全国13県80ヵ所以上のサイトで女性総合発展計画 (Di-Mujer) 等のプロジェクトを実施している。同女性総合発展計画を更に進めるため貧困女性を対象とした小規模起業支援の要請を受けたJICAは、PRAFをカウンターパート機関、INFOPを協力機関とし、技術協力プロジェクト「地方女性のための小規模起業支援プロジェクト」を貧困度の高い西部2県(コパン県、レンピーラ県)を対象に、2003年11月から3年間の予定で開始した。</p> <p>2006年7月に行われた同プロジェクトの終了時評価では、製パン、陶器、製粉など13業種において16グループが起業、運営し収益を得ており、「プロジェクト・サイトの女性受益者が地域のリソースを活用した小規模事業を起業・運営できるようになる」というプロジェクト目標はほぼ達成され、参加女性のエンパワメントについても発現が認められた。一方、本プロジェクトで得られた小規模起業の経験や知見は形としてまとめられていなかったため、プロジェクトの自立発展性を高めるためにも小規模起業グループへの継続支援やガイドラインとマニュアル等の作成が必要であると提言された。この結果を踏まえ、2006年11月から2007年10月までプロジェクトを延長し、起業グループへの継続支援と地方女性のための小規模起業支援 (MeM) 方式を実践するためのマニュアルが作成された。その後、2007年10月の運営指導調査では、ガイドラインとマニュアルを更に精緻化し、プロジェクトを通じて形成したMeM方式を普及する必要があると指摘された。そのため、2007年11月から2008年10月まで本プロジェクトの再延長を行い、2008年10月に終了した。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 4名 | 短期 | 13名 | C/P配置 | 9名 | | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 9名 | | | 土地・施設提供 | 机、家具 | | | |
| その他 | カウンターパート研修〔本邦研修1名、第三国研修(チリ)2名、ローカル研修44名〕 機材供与:117万7,181.36 レンピーラ ローカルコスト負担 707万4,859.97 レンピーラ | | | | その他 | ローカルコスト負担 273万9,300.00 レンピーラ | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|-------------|------------------------------------|
| 結論・教訓 | <p>(1) プロジェクトの基本コンセプトについて:ドナーが入ることで、住民がドナーに依存しないよう、「自分たちの問題は自分たち自身で解決して、自分たちのコミュニティは自分たち自身の力でよくしていく」という基本的姿勢を浸透させることから始めることが重要である。</p> <p>(2) プロジェクトの実施期間及び対象地域について:相手側の状況を最大限に尊重した柔軟な対応が実施期間及び対象地域の設定において必要である。</p> <p>(3) 目的はターゲット・グループの状況改善か、モデル構築・実証か:一方で構築したモデルの普及、他方で政府及び(又は)他の支援組織の意識変革と能力形成が、次段階(モデルの普及段階)への前提条件として整備される必要がある。</p> <p>(4) 自立発展性と能力開発の見地からのアプローチの検証:自立発展性見地からは、相手の能力開発に向けた適正な働きかけが重要である。能力開発の見地からは本プロジェクトにかかわるどのようなアクターのどのような能力をどこまで伸ばす必要があるか、それらのアクター間の関係はどのように育てる必要があるか(どのような組織体制を構築しておく必要があるか)を計画段階から明確にし、プロジェクト目標の達成と平行してこれらの能力開発についてもプロジェクトが達成すべき重要な成果として構成されている必要がある。その前提として、識化、組織化という「社会準備」のステップに時間を取ることが大切である。</p> <p>(5) 対象グループの能力開発の見方:能力開発については、達成度を測る指標についても明確にし、モニタリング、評価の対象とすることも重要である。さらに、対象グループの当該コミュニティ内における位置づけ、他のメンバーとの関係についても、その変化を追う必要がある。対象グループの経験がコミュニティ全体に及ぼす影響、それがコミュニティ総体としての自己組織力の強化につながるのか否かをみることも、中長期的な観点から必要である。</p> <p>(6) エンパワメントと起業について:能力開発の見地からは、起業自体が目的なのか、それとも起業という具体的活動は、それを通じてより高い目的を達成するための手段と考えるのかという点の相違を明確にしておくことが重要である。コミュニティ開発の見地からは、具体的経験を通じて住民に自信が植えつけられ、意識が変革し、組織が強化され、技術的能力も獲得するとともに外部との関係が構築されること等によってコミュニティの自己組織力がつくこと、それによってより高度な課題への挑戦や問題解決の能力がついていく、そうした長いプロセスの一環として位置づけられることの方が重要である。</p> | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | 大統領府 (Presidencia de la República) |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 縮小・低迷 | あまり活発・良好でない | 部分的活用 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 不明 | 不明 | 一部不十分 |
| 現状・経過 | <p>現状: (平成21年度調査) 主要なカウンターパート機関が政権の交代により多大な影響を受けた。人事異動、予算の削減等があったため、現時点では組織的に活発な動きがあるとは言えない。また、プロジェクト終了時点で中央政府レベルの組織的な巻き込み、継続的に実施体制の確保が非常に弱かったことも影響している。プロジェクト終了後に関係機関によるフォローアップ委員会が設置され、個々の出来る範囲でのプロジェクトの継続と発展がサポートされていたが、政変と政権交代の影響により、現在一時中断状況にある。</p> <p>一方、プロジェクトに関与した人材の一部は、プロジェクトの経験を組織的に共有し、現場レベルで実施することに努めている。上位目標の達成については、プロジェクト終了後1年程度しか経過していないため今の段階では判断できないが、継続あるいは経験が普及するためには、サポートが必要と思われる。</p> | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|------|------------|-------------------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | ホンデュラス共和国養豚開発計画 | | | | | | |
| | (英) | The Swine Production Development Project in Honduras | | | | | | |
| | (他) | El Proyecto de Desarrollo de Produccion Porcina eb Catacamas, Olancho | | | | | | |
| 国名 | ホンデュラス | | | 案件No | | プロジェクトID | 2391023P0 | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 | | 農業開発 | 協力金額 | (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 農業開発協力部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1993/5/15 | - | 1998/5/14 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 農牧科学技術局(DICTA)、国立農業大学(ENA)、養豚開発センター | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省家畜改良センター | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 改良豚の導入、技術開発、そして普及・研修活動を通してホンデュラスの養豚技術に貢献し、養豚の生産効果を高めること | | | | | | | |
| 目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1. オランチョ県内における養豚基盤の拡大 2. 養豚関係の指導者・技術者の確保・拡大・技術力向上 3. オランチョ県の養豚農家の生産性向上 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 種豚生産施設の建設、運営 2. 能力の高い種豚の導入 3. 能力の高い改良種豚の生産、供給 4. 地域の生産条件にあった飼育管理技術開発 5. CPの総合的養豚技術修得 6. 養豚関係者の養豚技術修得 7. モデル農家による飼育管理技術の実証展示 8. 養豚農家における改良豚の飼育層の拡大、飼育管理技術の普及 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ホンデュラスでは、近年、加工品を中心に豚肉需要が増大してきた。しかしながら、同国の養豚業は技術力の劣る旧来の飼養体系の下で産肉能力の低い地豚(クリオージョ)を飼養する小規模農家が大部分を占め、その生産量は国内需要を満たすには至っていない。このような状況で、ホンデュラス政府は改良豚の導入、飼育管理技術の向上などを目的とした「在来豚の改良及び肉加工」に関するプロジェクト方式技術協力を我が国に要請してきた。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 10名 | 短期 | 15名 | C/P配置 | 11名 | | |
| 機材供与 | 198,240 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 77,070 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 18名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | モデルインフラ整備事業による「養豚開発センター」建設(1994年) | | | その他 | ローカルコスト:580万レンピーラ | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|---------|----------------|
| 結論・教訓 | (1) 農牧科学技術局(DICTA)は今後センターの技術普及分野の事業に対して、積極的に支援していくこと。 (2) ENAはセンターの運営・管理に対して必要な措置を講ずること。 (3) 養豚技術移転は、センターとENAによって、既に作成済みの技術移転計画に沿って、実施すること。DICTAとENAはそのために必要な資金の確保に努めること。 (4) センターの種豚及び肉豚などの販売収入については、これまでと同様に、大統領令による特別口座を設定し、センターの運営・管理への再投資にあてること。 (5) センターの技術職員は現カウンターパートのなかから選出し、その全員にENA職員としての身分を保障すること。 (6) 養豚技術移転活動に従事する民間コンサルタントの雇用に際しては、現カウンターパートを優先的に考慮すること。 | | |
| | (1) 農牧科学技術局(DICTA)は今後センターの技術普及分野の事業に対して、積極的に支援していくこと。 (2) ENAはセンターの運営・管理に対して必要な措置を講ずること。 (3) 養豚技術移転は、センターとENAによって、既に作成済みの技術移転計画に沿って、実施すること。DICTAとENAはそのために必要な資金の確保に努めること。 (4) センターの種豚及び肉豚などの販売収入については、これまでと同様に、大統領令による特別口座を設定し、センターの運営・管理への再投資にあてること。 (5) センターの技術職員は現カウンターパートのなかから選出し、その全員にENA職員としての身分を保障すること。 (6) 養豚技術移転活動に従事する民間コンサルタントの雇用に際しては、現カウンターパートを優先的に考慮すること。 | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | 養豚開発センター | 上位組織名 | 国立農業大学(U.N.A.) |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 同様 | 概ね活発・良好 | 部分的活用 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | ほぼ目標通り | 一部問題 | 良い |
| 現状・経過 | 現状: (平成21年度調査) プロジェクト終了後12年が経過するため、関係者の変更や当時供与した資機材等の老朽化は見られるものの、活動自体は大学により継続されている。予算等の問題はあっても、継続的に技術が継承されている。プロジェクト終了後の上位目標の達成も大きな問題なく実現されたと思われる。なお、当地派遣中の農牧省アドバイザー専門家によると、新しい大学長が予算を確保し、近々養豚センターが再稼働する予定である。 | | |
| | (平成19年度調査) プロジェクト実施母体である農業大学にある養豚センターの技術レベルおよび実施運営体制、機能そのものは比較的良好な状態にあり日本側のプロジェクト協力によって、適正な技術移転および施設整備が実施されたことが確認できる。 プロジェクト終了時には100頭であった母豚は3年毎に25頭ずつ導入更新し現在は170頭にまで増え、それと同時に必要な施設も独自の資金で増設し、血統のよい子豚を養豚農家へ供給するというプロジェクトの目的は十分に達成されている。 プロジェクト実施母体である農業大学にある養豚センターの技術レベルおよび実施運営体制、機能そのものは比較的良好な状態にあり、日本側のプロジェクト協力によって、適正な技術移転および施設整備が実施されたことは評価できる。 | | |
| 現状・経過 | 課題: (平成21年度調査) 1) 継続的な技術向上のための研修の不足、最新の適正技術の不足、予算不足が存在する。 2) 種豚の輸入が2009年より停止しているため、新規に予算を確保し再開する必要がある。 3) 豚肉値段が近年下がっている。 | | |
| | (平成19年度調査) 農家への普及については、当時の農牧省下の農業学校から、その後大学という新組織体制に移行したため、全く実施されていない。普及については、もし、実施していたとしても、生産コストの高騰からして、貧農を対象とした養豚業は、まず成り立っていないであろうと憶測され、当時設定されたプロジェクト目標を達成することは極めて困難と見られる。 上位目標である養豚活動を通じたホンジュラスの貧困農民の生活向上の寄与については、ほど遠いものがある。特に濃厚飼料の高騰に起因するが、近年は豚肉の輸入が大幅に伸びており、国内生産は大幅に減産してきており、特に貧困農家レベルでの養豚が激減している。大学側でも、優良豚の供給は一般市場より低めの価格で養豚農家へ卸しているが、現在は基本的に養豚普及活動が一切なされていない。もし、小規模養豚農家対象に普及を実施したとしても、その効果は殆ど望めないと判断される。特に、2019年の中米、ドミニカ自由貿易協定の発効によって、豚肉の完全自由化となった場合には、現在の生産コストの改善が見られない限り(極めて困難)採算を無視して零細規模で養豚を続けている小規模農家を除いて殆どの小規模養豚農家は消滅するものと思われる。 | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-----------------|------------|---------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | かんがい排水技術開発計画 | | | | | | |
| | (英) | The Technology Development Project on Irrigation and Drainage in the Republic of Honduras | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ホンデュラス | | | 案件No | | プロジェクトID | 2391034P0 | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 | | - | 農業開発 | 協力金額 | (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 農業開発協力部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1994/10/1 - 1999/9/30 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 農業牧畜省灌漑排水総局、天然資源省水資源局 | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力「農業開発研修センター」 プロジェクト方式技術協力「農業開発研修センター(CEDA)計画協力」 | | | | | | | |
| 上位目標 | 灌漑プロジェクトが、作成された技術基準に従って効率的・効果的に運営され、維持される。 | | | | | | | |
| 目標 | 小規模灌漑排水システムに関するホンデュラスでの地域係数の調査に基づく(普及可能な)技術基準が作成され、活用できるようになる。 | | | | | | | |
| 成果 | a) 水文気象データの処理(灌漑排水分野): 水文気象観測データの的確な収集、処理に関するPDTRDの技術スタッフの能力と知識が高められる。 b) 灌漑排水施設の設計・施工・管理(水利構造物分野): 灌漑排水施設の設計・施工・管理に関するPDTRDの技術スタッフの能力と知識が高められる。 c) 地域係数に基づいた技術基準の作成(灌漑排水・水利構造物分野): PDTRDの技術者が地域係数に基づいた技術基準を作成できるようになる。 d) 灌漑栽培技術マニュアルの作成: PDTRDの技術スタッフが改良灌漑栽培技術マニュアルを作成できるようになる。 e) コマヤグア盆地での基準案の試用: 実証圃場および実証地区での試用を通じて、コマヤグア盆地における灌漑排水のためのいくつかの技術基準(案)が作成される。 f) 灌漑技術者の技術基準の理解: 灌漑技術者が地域係数に基づいた技術基準を理解できるようになる。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | JICAはホンデュラスに対し、乾期における農業生産技術の確立および灌漑農業の普及を目的として、1983年から1992年までの9年間、農業開発研修センター(CEDA)においてプロジェクト方式技術協力を実施した。プロジェクト終了後、ホンデュラス政府は、灌漑排水基準の策定などを目的とした調査研修部門を新設し、日本政府に対して技術協力を要請してきた。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 10名 | 短期 | 11名 | C/P配置 | 15名 | | |
| 機材供与 | 118,714 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 17名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|---------|------------|
| 結論・教訓 | <p>(1) 明確な定義づけを行った単語を用いるなど、理解しやすかつできるだけ具体的な目標設定を行うことが肝要である。</p> <p>(2) 実証圃場地区での活動は、カウンターパートにとっても実質的な技術習得の意味で、その効果は大きかったと思われる。このように、本プロジェクトのようなソフト型の協力においても、できるかぎりオンザジョブ・トレーニング的な要素をもつ活動を取り入れていくことが、技術移転活動上、有効である。また、農業開発の受益者である農民の声をフィードバックしながら、より実質的なプロジェクト運営を行う意味においても、実証活動は需要であるといえる。</p> <p>(3) 事前調査とモニタリング制度のさらなる充実が必要である。</p> <p>(4) 十分な指導を可能とするある程度の時間的な余裕をもたせた活動計画の設定が、技術協力上望ましいといえる。</p> <p>(5) 今後、技術協力をさらに効率的に推進するためには、技術協力成果と経験の積み重ねを制度的に行い、「情報を共有化」していく取り組みが必要である</p> | | |
| | <p>実施済案件現状調査</p> <p>調査実施年 年度 (年度)</p> | | |
| C/P組織名 | 灌漑排水技術開発局(D.D.T.R.D) | 上位組織名 | 農業牧畜省(SAG) |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 縮小・低迷 | 概ね活発・良好 | 部分的活用 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | ほぼ目標通り | 一部問題 | 良い |
| 現状・経過 | <p>現状: (平成21年度調査) プロジェクト目標、及びその後の上位目標も概ね達成できている。その後、予算の縮小、それに伴う人員の減少があり、事業規模は縮小しているが、カウンターパートは出来る範囲で継続的に業務を実施しており、自助努力による継続性は確認できる。</p> | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 予算の削減、それに伴う人員の減少及び機材の老朽化を改善するための資金不足が問題点としてあげられる。一方、現状でできる範囲での業務は実施しており、かつ、プロジェクトの成果である新しい技術や経験は、引き続き関係者に共有されている。</p> | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-------------|-------------|--------------------------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 経営診断 | | | | | | |
| | (英) | The Third Country Training Programme "Management Consulting Training Course" In Hungary | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ハンガリー | | | 案件No | 605826 | プロジェクトID | 8065003M0 | |
| 分野・課題 | 民間セクター開発 - 中小企業育成・裾野産業育成 | | | 協力金額 | 23,381 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) アフリカ・中東・欧州部 | | | (現在) 中東・欧州部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | - | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | ハンガリー生産センター | | | | | | |
| | (日本側) | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 中東欧諸国において、研修修了者が研修で得た生産性向上の知識や技術を現場に利用する。 | | | | | | | |
| 目標 | 中東欧諸国から本研修に参加した受講者が、中小企業の実産性向上のための生産管理診断を実施するために必要な知識と技術を身につける。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1.「生産管理診断」の能力を身につけるための適切なカリキュラムが整備されている。 2.生産性向上に関する基礎知識が、参加者により十分理解される。 3.診断実習により、生産管理診断の経験を参加者が得ることができる。 4.HPCの研修に係る管理運営能力が向上する。 5.HPCの研修講師の教授能力が向上する。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ハンガリー国は、1990年の民主政権成立後、市場経済への移行を本格的に開始し、民営化、市場形成を中心とする経済改革を推進している。1994年にハンガリー生産性センター(HPC)が「ハ」国により設立され、JICAの協力の下、「生産性向上プロジェクト」(実施期間1995年1月～1999年12月)が実施された。同プロジェクトは、R/D期間中に「ハ」国内に生産性向上運動を展開するための指導者層の育成を終えたとして1999年末に終了した。</p> <p>本第三国研修は、「ハ」国での「生産性向上プロジェクト」の終了を受け、その協力の成果を、特にHPCにおいて最もよく習得された経営診断について周辺国に広めること、並びに同研修を実施することでHPCの自立性を高めることを目的として、2000年度(2001年1月)から5カ年(5回)計画で開始された。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | (千円) | | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | 協力金額203,313ドル 講師派遣4名、研修経費154,316ドル | | | その他 | 講師11名、事務員1名。研修経費48,997ドル | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|------------------------------------|--|-----------|----------|
| 結論・教訓 | <p>今後、第三国研修など研修をJICAにより企画・実施する際には以下を検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> -進捗把握のためのモニタリングシステムを導入する。(研修の期間だけでなく、その準備も重要であるため事業期間全体をモニタリング) -カリキュラムの毎次の改訂を検討する。 -具体的な成果目標の設定と評価システムとの連携をする。 -政府機関、大学、民間企業等との連携を推進する。 -受講生間の人材ネットワークのフォローし、強化・促進する。 <p>すべての技術協力プロジェクトに共通する教訓として、以下が指摘される。</p> <p>協力期間終了後の自立発展性を担保するために、</p> <ul style="list-style-type: none"> -研修運営組織(カウンターパート機関)の協力期間終了後について当初からの検討 | | |
| | <p>実施済案件現状調査</p> <p>調査実施年 平成19年度 (2007年度)</p> | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | | 資機材の利用状況 |
| | | | 現況総括 |
| <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |
| <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|-----------------|------------|--------------------------------|----------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | ドナウーイヴァーロシュ工科大学における環境技術者人材育成プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Human Resources Development for Environmental Engineers at the College of Dunajváros in the Republic of Hungary | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ハンガリー | | | 案件No | 0606768 | プロジェクトID | 8065017C0 | |
| 分野・課題 | 環境管理 - 大気汚染・酸性雨 | | | 協力金額 | 170,000 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 地球環境部 | | | (現在) 地球環境部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2002/1/27 - 2005/1/14 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | ドナウーイヴァーロシュ工科大学 | | | | | | |
| | (日本側) | 経済産業省、(独)産業技術総合研究所 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | ハンガリーの環境問題に携わる人材が育成され増加する | | | | | | | |
| 目標 | ドナウーイヴァーロシュ工科大学における「環境工学コース」の教育の質が向上する | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 環境工学コースに必要となる教員が育成・確保される 2) 環境工学コースのカリキュラムが整備される 3) 教育教材(テキスト、機材)が整備される 4) 環境コースカリキュラムの一部としてドナフェル社及び他の関係機関における実地研修の場が確保される 5) ドナウーイヴァーロシュ市の環境問題関係者(大学、自治体、民間企業、市民)間の意見・情報交換の場が確立される | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ハンガリー共和国にとって国家課題であったEU加盟実現のためには、多くのシステムをEU基準に適合させる必要があったが、これらのなかでも環境保護に係る技術政策の適合を図ることは最重要課題のひとつであった。また、環境法が改正されたことにより、各事業所は環境技術者の選任を要することとなった。ドナウーイヴァーロシュ市には国の基幹産業である国営製鉄工場(ドナフェル社)及び関連工場があり、これらの地元工場から環境技術者養成の強いニーズがあった。このような背景から、ドナウーイヴァーロシュ工科大学における環境技術者養成のための環境工学コースの強化を目的とした案件が要請された。これを受け、2002年1月から3年間の予定で、ドナウーイヴァーロシュ工科大学における環境工学コースの教育の質の向上を目的としたプロジェクトを開始した。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 3名 | 短期 | 12名 | C/P配置 | 10名 | | |
| 機材供与 | 35,000 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | 120,000 (千円) | |
| 研修員受入 | 9名 | | | 土地・施設提供 | 講義実習棟の改装等 | | | |
| その他 | | | | その他 | 光熱水費、燃料費、建物の保守管理費、講義実習に要する経常費等 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|---|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1)本プロジェクトの形成段階において、新コース設置に伴う種々の条件(カリキュラム編成と教育省のガイドライン、ハンガリー教育省認可委員会による認可プロセス、新教育法の制定)が事前及び中途段階で十分に把握されていなかった。これらはプロジェクトが関与する分野ではないが、計画内容の設計に関係するところが大きい。以上の情報があれば、より明示的な成果、活動を示すことができ、問題所在に係る認識をより具体的なものにできていたと考えられる。よって、プロジェクトを取り巻く制度的枠組み及びその周辺情報については事前調査の段階で整理し、プロジェクト実施の過程でも適宜情報収集に努めるべきであるといえる。</p> <p>(2)プロジェクト形成段階において、運営委員会の定義について実施機関との十分な協議がなかったため、役割と機能が明確にされていなかった点が指摘できる。このことはプロジェクト開始後の運営委員会の活動にも影響を及ぼす結果となった。本来、関係者間で認識を共有するべきことについてはミニッツで確認することとしているが、これを徹底していくべきである。</p> | | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 年度 (年度)</p> | | | |
| C/P組織名 | 上位組織名 | | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: | | | |
| | 課題: | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|-------------|------------|--------------|----------|--------------|-----------|
| 案件名 | (和) | 生産性向上プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | The Hungarian Productivity Development Project | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ハンガリー | | | | 案件No | | プロジェクトID | 0181304P0 |
| 分野・課題 | 民間セクター開発 - 産業基盤制度 | | | 協力金額 | 620,000 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 鉱工業開発協力部 | | | (現在) 産業開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1995/1/1 - 1999/12/31 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - | | |
| | 延長期間 | - | FU期間 | - | A/C期間 | - | | |
| 協力機関 | (相手側) | ハンガリー生産性センター(HPC) | | | | | | |
| | (日本側) | 通商産業省、(財)社会経済生産性本部 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | NPO としてのHPC を通じ、生産性向上の概念と技術が、ハンガリー企業に普及する | | | | | | | |
| 目標 | ハンガリーにおいてHPC が独自にその生産性向上活動を促進し、発展させる | | | | | | | |
| 成果 | 0) HPCのオペレーションシステムが確立する。 1) ハンガリー国内の会社の人材が、社内セミナーや研修を通して、生産性向上のための促進される。 2) 短期的な監査や長期に及ぶ協議などの生産性向上についての活動は、ハンガリーの会社に数多くの豊かな経験を与える。 3) 生産性向上のための広報活動と振興が実施される。 4) 相手国の技術能力が向上する。 5) HPCネットワークが拡大する。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | ハンガリー政府は、COMECON 市場の崩壊後、国営企業の民営化を推進し、市場経済の導入を進めているものの、更に国際市場を新たに獲得していくためには、同国企業の生産性を向上させ、製品の品質を改善していく必要があった。こうした問題を解決するため、ハンガリー政府は、同国内に生産性運動を展開することを目的として、我が国に対し技術協力を要請してきた。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 5名 | 短期 | 26名 | C/P配置 | 7名 | | |
| 機材供与 | | 71,880 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | 300,000 (千円) | |
| 研修員受入 | 16名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|--|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>a) 生産に係るプロジェクトについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性の概念そのものが普及していない国、若しくは当該分野に対して、ネガティブなイメージが、大勢を占める国のプロジェクトについて、準備フェーズを設けるなどして段階的に技術移転が実施されるプロジェクトデザインを考慮すべきである。 ・生産性のような目に見えない技術を移転する場合、技術移転の成果が見えにくく、相手側にとってもその即時的効果が把握できず、プロジェクトの目的が理解されにくい。事前に何をすれば目に見えやすいかを汲み取って、プロジェクトデザインを考慮すべきであるとともに、技術協力計画を測る適切な指標を用いて、プロジェクトの進捗状況をモニタリング・評価することが必要であろう。 <p>b) 一般的教訓について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの立案段階においては、実施体制、産業界のニーズ及びターゲットなどに係る調査に基づく、段階的なプロジェクトデザインのアプローチが適用されるべきである。 ・技術協力の範囲、内容については、PDM(プロジェクト・デザイン・マトリックス)などのツールを活用し、計画段階において相手側と日本側との間で、形成することが重要である。プロジェクト開始後については、日本人専門家及びカウンターパートによって定期的にプロジェクトの進捗状況をモニタリング・評価し、必要に応じてPDMを含む、計画管理諸表の柔軟な見直しを行うことが必要である。 ・実施機関の運営管理体制を確立するためには、技術分野のカウンターパート同様、プロジェクト運営に係る所長などのカウンターパートに対しても、適時適切な助言を行い、組織、人員、財政などの現状を定期的にモニタリングすることが必要であり、このため、プロジェクト運営管理体制の確立をプロジェクトデザインの段階で、成果の一つとして明確に位置付けておく必要がある。 ・プロジェクトの開始と実施機関の設立が同時期になると、実施機関のプロジェクトに対するオーナーシップが下がるとともに、自立発展性が高まらないため、実施機関の運営基盤の確立を主眼とした準備フェーズという位置付けを含め、段階的に技術移転ができるプロジェクトデザインを準備すべきであろう。 | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | JICA調査結果 | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: | | | |
| | 課題: | | | |

| | | | | | | | |
|-----------|--|--|-----|--------------|--------------------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 国立障害者リハビリテーションセンター | | | | | |
| | (英) | The Project For Improvement Of National Vocational Rehabilitation Center For Disabled People | | | | | |
| | (他) | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | プロジェクトID | 0061567E0 | |
| 分野・課題 | 社会保障 | | - | 障害者支援 | 協力金額 | 165,000 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 社会開発協力部 | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2003/7/1 - 2006/3/1 | | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | インドネシア国立障害者職業リハビリテーションセンター (National Vocational Rehabilitation Centre:NVRC)、社会省 | | | | | |
| | (日本側) | 厚生労働省、雇用能力開発機構、高齢・障害者雇用支援機構他 | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | ソロ身体障害者職業リハビリテーションセンター(1995.12~1997.12) 政策アドバイザー(社会省) 障害者リハビリテーションセンター建設(1996年16億5,000万円) | | | | | | |
| 上位目標 | インドネシアにおいて、職業リハビリテーションシステムが確立し、障害者の就業が促進される。 | | | | | | |
| 目標 | インドネシア国立障害者職業リハビリテーションセンター(NVRC)において、職業リハビリテーションシステムが確立される。 | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. NVRCの組織・機能が確立される。 2. 広域の募集・選考システム、職業紹介システムが確立される。 3. 職業訓練が強化される。 4. 社会福祉施設等の職員の技能が向上する。 5. 調査・研究の機能が確立される。 | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>インドネシアでは、近年の急速な経済成長の半面、社会福祉、保健医療等の社会インフラ整備は立ち遅れが目立ち、約700万人と言われる障害者に対するリハビリテーション体制等が未整備のため、その社会参加は進んでいない。このような状況の中でインドネシア国政府は、障害者に対して一般雇用に結びつく職業訓練を行う新たなリハビリテーション(職業リハビリテーション)システムの構築をめざしてインドネシア国立障害者職業リハビリテーションセンター(NVRC)の設立を計画し、施設は我が国の1996、1997両年度無償資金協力(16億5,000万円)により建設された。</p> <p>NVRCではパイロットプロジェクトとして実施された「ソロ身体障害者職業リハビリテーションセンター」計画の成果を踏まえ、全国の身体障害者を対象とする募集・計画・職業斡旋システムの確立、5つの職業訓練コース(金属加工、電子、印刷、縫製、コンピューター)の実施、他の公立リハビリセンター職員等に対する職員研修、身体障害者の雇用・労働市場に関する調査研究を行うことを計画し、同計画の実施に関して、我が国にプロジェクト方式技術協力を要請した。</p> | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 12名 | 短期 | 22名 | C/P配置 | 65名 | |
| 機材供与 | 231,000 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 54,800 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 26名 | | | 土地・施設提供 | NVRC施設内での専門家執務スペース | | |
| その他 | | | | その他 | ローカルコスト | 1,082万ルピー | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|---------------------------|--|-----------|------------------|
| 結論・ 教訓 | (1) 短期専門家の任期については、1か月間のみの派遣は技術移転を完了するには短すぎるので、技術移転を効果的に行うため、現行の任期を延長することが望ましい。 (2) 障害者の職業リハビリテーションは市場ニーズにそって柔軟に対応し、企画、実施、評価を行うことが望ましい | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | 資機材の利用状況 | | 現況総括 |
| | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | |
| 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-----------------|------------|------------------------|----------|--------|---|
| 案件名 | (和) | 林木育種計画フェーズII | | | | | | |
| | (英) | The Forest Tree Improvement Project (Phase2) In The Republic Of Indonesia | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | | プロジェクトID | 612930 | |
| 分野・課題 | 自然環境保全 - 森林資源管理/植林(旧) | | | 協力金額 | (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 森林・自然環境協力部 | | | (現在) 地球環境部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | - | | フェーズ2 | 1997/12/1 - 2002/11/1 | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | バイオテクノロジー・林木育種センター(BFTIRDC)、林業省研究開発庁 | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省林野庁、文部科学省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 造林計画がバイオテクノロジー・林木育種センター(BFTIRDC)から供給された種子源とその情報及び育種技術を活用することが出来る。 | | | | | | | |
| 目標 | BFTIRDCの機能が、産業造林計画への種子源とその情報、及び育種技術を供給するという点において強化される。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 早生樹種の次世代化育種技術が提供される。 2) 育種種子生産のための種子源造成用の種子とその情報の管理と提供システムが供給される。 3) 郷土樹種の育種に必要な基礎情報と技術が提供される。 4) 他の研究機関あるいは林業会社にBFTIRDCの活動内容に関する情報が共有化される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>インドネシア共和国は世界でも有数の森林面積を有しているが、近年森林資源が激減しており、FAOの推定値によると1982年から1990年までの間に年平均で130万haの森林が減少したとされる。これに対しインドネシア林業省は80年代から木材生産の増大と天然林の保全のため産業造林、社会林業に取り組んできた。</p> <p>インドネシアは産業造林用改良種子をオーストラリア等海外からの購入に依存していたが、造林地の自然環境に適した林木を自国で生産することが可能となるよう、我が国は無償資金協力による施設供与に引き続き、1992年6月から1997年5月まで当該分野の技術協力のため林木育種計画フェーズ1による協力を行った。</p> <p>インドネシアはこの成果を活かしつつ、国内産の改良種の育成と原種の生産・供給体制を確立するために、林木育種分野の更なる技術協力を我が国に要請し、1997年12月1日から5年間を協力期間とする本協力が開始された。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 4名 | 短期 | 14名 | C/P配置 | 51名 | | |
| 機材供与 | 84,613 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 10名 | | | 土地・施設提供 | BFTIRDC構内、試験地9か所、実験室等 | | | |
| その他 | | | | その他 | ローカルコスト負担 116億5,000ルピア | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1) プロジェクト目標がインドネシアの林業政策に合致していたことがプロジェクトを成功に導いた。産業造林に求められる改良種子の研究・供給体制の整備は協力期間中妥当性を失うことなく、研究成果が出てくると民間造林企業への技術支援等の波及効果も発生した。</p> <p>(2) インドネシア林業セクターのニーズに対し、適切な研究体制を適切な場所に整備し技術協力を行った。無償資金協力でジョグジャカルタに研究センター施設を提供し、息の長い技術協力を実施した結果、早生樹種の第2世代実生採取林が確立し、改良種子生産が可能となった。</p> <p>(3) 実施機関の組織の位置づけが協力の継続・成果によって格上げされたことに伴い、人員・予算が拡充され自立発展性が増した。一般に日本側の投入による前提として相手国組織のしかるべき位置(格)づけ、予算の配賦を求めるが、インドネシア側にとってはしかるべき投入、又は実績がないと格づけも予算配賦も困難といえる。このどちらが先かという問題はインドネシアに限らず他の国においても直面する課題である。</p> | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 平成19年度 (2007年度)</p> | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |
| 現状・経過 | <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|----|--------------|------------------------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 初中等理数科教育拡充計画 | | | | | | |
| | (英) | The Project For Development Of Science And Mathematics Teaching For Primary And Secondary Education(Imstep) | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | | プロジェクトID | 0061457E0 | |
| 分野・課題 | 教育 - 基礎初中等教育(旧) | | | 協力金額 | (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 社会開発協力部 | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1998/10/1 - 2005/9/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | 2003/010 - 2005/09 | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 国家教育省高等教育総局、インドネシア教育大学理数科教育学部、ジョグジャカルタ国立大学理数科学部、マラン国立大学理数科学部 | | | | | | |
| | (日本側) | 文部科学省、東京学芸大学、宇都宮大学、群馬大学、静岡大学 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | インドネシアの前期中等教育において、生徒の科学的思考および実験技術ならびに理数科科目の理解が向上する。 | | | | | | | |
| 目標 | 1) 理数科分野の現職教員研修の質が、大学による支援の制度化により向上する。 2) 3大学における理数科教員養成が改善される。 | | | | | | | |
| 成果 | 1) 既存の現職教員研修機関と大学との連携が強化される。 2) パイロティング活動(授業研究)の戦略および手法が標準化される。 3) パイロティング活動を通じて作成される授業案の汎用性が高まり、多様な学力レベルや物質的環境の学校で利用可能となる。 4) 共通教科書の原稿が全て完成する。 5) 共通教科書の質が改善される。 6) 現職教員研修機関(MGMPなど)とプロジェクトの連携により、授業案などのプロジェクト成果品が非パイロット校の教員も利用可能となる。 7) 3大学および関連機関における理数科教育関係者の当該分野の最新動向に関する理解が向上する。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | インドネシア共和国は、「国家開発計画(PROPENAS)」において人的資源の質向上を重点課題と定めている。特に科学技術の進歩に対応した人材育成を重要な柱として位置づけており、そのために理数科教育の強化が急務とされている。 このような状況を受け、インドネシアは、初中等理数科の教員養成機関であるインドネシア教育大学、ジョグジャカルタ大学、マラン大学の各理数科教育学部における教育の質の向上、運営管理体制の強化を通じた初中等理数科教育の質の改善をめざしたプロジェクト方式技術協力を日本政府に要請してきた。その結果、1998年10月1日から「インドネシア初中等理数科教育拡充計画」が開始された。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 8名 | 短期 | 32名 | C/P配置 | 77名 | | |
| 機材供与 | 12,341 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 71,354 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 35名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | ローカルコスト負担 47億2,100万ルピア | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|-----------|-----------------|
| 結論・ 教訓 | (1)「大学間」及び「大学～現場学校」との連携の重要性 | | |
| | (2)効果的なプロジェクト実施体制～各学科に垂直的な「ワーキンググループ」と学科をまたいだ水平的な「タスクチーム」の両者をプロジェクト実施組織としたこと | | |
| | (3)活動の実用性 | | |
| | (4)日本側のリソースに基づいたプロジェクト・デザインの作成 | | |
| | (5)カウンターパート機関による評価指標の収集・確認 | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度（ 2007年度） |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | 資機材の利用状況 |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | 現況総括 |

| | | | | | | | |
|-----------|--|-----------------------------------|-------|---------------------|--------------------|----------|--------|
| 案件名 | (和) | 生物多様性保全計画 | | | | | |
| | (英) | Biodiversity Conservation Project | | | | | |
| | (他) | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | | プロジェクトID | 614060 |
| 分野・課題 | 自然環境保全 - 森林資源管理/植林(旧) | | | 協力金額 | 878,000 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 森林・自然環境協力部 | | | (現在) 地球環境部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1995/7/1 - 1998/6/30 | フェーズ2 | 1998/7/1 - 2003/6/1 | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | - | FU期間 | - | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | インドネシア科学院、林業省自然保護総局 | | | | | |
| | (日本側) | 環境庁、財団法人自然環境研究センター | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力「チビノン生物学研究開発センター」 | | | | | | |
| 上位目標 | (phase1) 生物多様性管理の国家的戦略とBAPIの目的達成を支援する。 (phase2) インドネシア生物多様性管理戦略と生物多様性保全行動計画(BAPI)の目標達成をサポートする。 | | | | | | |
| 目標 | (phase1) LIPIとPHPAの生物多様性保全の組織的能力を、情報ネットワーク、自然環境調査・研究及び国立公園計画・管理分野の分野において強化する。 (phase2) LIPIとPKAの連帯強化を通して、LIPIとPKAの生物多様性保全に係る組織としての能力を強化する。 | | | | | | |
| 成果 | (phase1) 1. PDCB-LIPIにおける各分野の生物多様性情報データベース(関係文献、標本、フィールドレコード及び公園管理活動)が整備される。 2. 生物学における分類学及び他の特定分野におけるPDCB-LIPIの動物植物部門研究者の科学的能力が強化される。 3. GHNPの管理計画が生物多様性の域内保全、生物多様性の総合的研究フィールドのモデルとして整備される。 4. GHNP内及び周辺地域の生物多様性保全に関する環境教育が促進される。 5. LIPIとPHPA間の生物多様性の情報とデータの効果的交換と利用が促進される。 (phase2) 1. 生物多様性保全のための研究活動が増加する。 2. BIC及びNCICの多様性情報管理体制が改善される。 3. グヌン・ハリムン国立公園が管理計画に基づき適切に管理される。 | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>わが国はインドネシア共和国の生物種の保全を図ることを目的として、無償資金協力によりチビノンに生物学開発研究センター動物部施設、ボゴールに自然保護情報センター、グヌン・ハリムン国立公園に管理事務所、リサーチ・ステーションを建設し、1995年から1998年まで生物多様性に関する研究の推進及び生息地管理モデルの基盤整備を目的として、プロジェクト方式技術協力であるインドネシア生物多様性保全計画(フェーズ1)を実施した。フェーズ1で達成された成果を踏まえて、1998年7月より開始された本協力(フェーズ2)は、自然環境調査研究体制の確立、情報管理体制の確立、国立公園の管理計画の実施を目的として活動しており、2002年6月に終了予定である。</p> <p>2000年11月の中間評価調査では、ほとんどの活動が当初計画どおり進捗していると評価された一方、人材、財政面での自立発展性を図る必要性等、プロジェクト終了時までには達成されるべき課題が多く示された。本調査では、中間評価調査の結果・提言への対応状況も含め、インドネシア側と合同で当初計画に対する目標達成の状況を確認するとともに、JICA事業評価ガイドラインにのっとり、プロジェクトの実施結果を評価する。また、調査結果を取りまとめて合同調整委員会へ報告し、合意結果をミニッツに取りまとめ、インドネシア側と署名を行う。</p> | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 16名 | 短期 | 42名 | C/P配置 | 60名 | |
| 機材供与 | 250,000 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | 105,000 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) |
| 研修員受入 | 29名 | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | | | | その他 | ローカルコスト26億1900万ルピア | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|--|-----------|---------|------------------|
| 結論・教訓 | (phase1) 1. 情報処理・ネットワーク a. LIPI(BIC)およびPHPA(NCIC)における統合データベースシステムのプロトタイプは、無償資金協力により導入された機材の能力がフルに発揮できるよう強化される必要がある。 また、その際には、BICおよびNCICのそれぞれのシステムが、別途構想が進められているNBINも構成要素として組み込まれることを前提として、開発を進める必要がある。 b. さらに上記のシステムには、GHNP以外の地域の情報も含めることが望まれる。 c. また、LIPI(BIC)およびPHPA(NCIC)のそれぞれのデータベースは、相互に情報の交換が確保されるべきである。 2. 自然環境調査・研究 a. GHNPを生物多様性の生息域内保全と総合的な研究フィールドのモデルとしていくために、RDCB-LIPIおよび他の研究機関はGHNPにおいて継続して研究を進める必要がある。 b. また、インドネシア全域における生物多様性の保全を進めていくために、GHNP以外の保護地域でも生物多様性に関する野外調査研究を実施することが望まれる。 3. 国立公園計画・管理 a. 管理計画は、PHPAによって決定され次第すみやかに実施されることが必要であり、その効果的な実施のために保全活動や環境教育などに関し、さらに技術移転を進める必要がある。 b. 管理計画の実施に際しては、地域住民の経済的メリットにも配慮することが必要である。 4. その他 a. 技術移転にあたっては、その内容や方法などが本プロジェクトのニーズおよびプライオリティーに適合したものとなっているかどうかいっそうの配慮が必要である。 b. また、LIPIおよびPHPAは、本プロジェクトおよび無償資金協力により供与された施設・機材の維持財源の確保のための機構や可能性についてさらに努力を行う必要がある。 | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | JICA調査結果 | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|---------------|------------|---------|----------|-------|---|
| 案件名 | (和) | 母子の健康手帳プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Technical Cooperation Project For Ensuring The Quality Of Mch Services Through Mch Handbook | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | | プロジェクトID | 61245 | |
| 分野・課題 | 保健医療 | | - その他保健・医療(旧) | | 協力金額 | (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 医療協力部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1998/10/1 - 2003/9/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 保健省 (Ministry of Health: DEPKES) | | | | | | |
| | (日本側) | 埼玉県、大阪大学、福島県立医科大学他 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | JOCV | | | | | | | |
| 上位目標 | <ul style="list-style-type: none"> 重点2州において母子保健状態が向上する。 インドネシア全土において母子が母子健康手帳に関する質の高い母子保健サービスを受けられるようになり、健康な生活のための意識や行動が改善する。 | | | | | | | |
| 目標 | 重点2州において母子が母子健康手帳に関する質の高い母子保健サービスを受けられるようになり、健康な生活のための意識や行動が改善する。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 重点2州のそれぞれのレベルにおいてプロジェクトの活動がモニタリングされ、評価される。 重点2州のすべての県・市に母子健康手帳が紹介される。 重点2州において保健医療従事者の母子保健に関する技術的知識と技能が改善される。 重点2州において母子健康手帳を認識するためのコミュニティーの参加が高まり、母親の母子保健に関する知識が向上する。 母子健康手帳の財政システムの確立が提案される。 全国展開のため、全国版母子健康手帳が改訂され、研修モジュールが開発される。 母子健康手帳が多様な組織(公共・民間組織、他ドナーを含む)を通じて様々な地域で活用される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>インドネシア共和国では、依然として妊産婦死亡率、乳児死亡率は他のASEAN諸国に比べても高く、母子保健サービスの充実はインドネシア政府における重点項目である。我が国は1989年11月から5年間にわたり「家族計画・母子保健プロジェクト」を実施し、中部ジャワ州をモデル地区として、乳幼児・妊産婦の保健衛生の質の向上と、それを支援するサービス・デリバリーの強化を図った。同プロジェクトで開発され、試行が開始された母子健康手帳は母子保健個別派専門家(1995年5月～1997年8月)に引き継がれ、フォローアップと最終評価調査を経て、母子健康手帳が母親と子どもへの健康教育教材及び保健サービス的手段として有効であることが確認された。</p> <p>その後成果を受け、インドネシア政府は、母子健康手帳活動をコンポーネントとした母子保健サービスの改善を目的としたプロジェクト方式による技術協力を我が国に要請し、我が国は1998年10月から5年間の協力期間で本プロジェクトを開始した。</p> <p>その後、2000年10月に派遣された運営指導調査団によって、プロジェクト開始からモデル地域として重点的に活動をしてきた北スラウェシ州と西スマトラ州では順調に母子健康手帳活動が展開されたこと、更には他ドナーによる協力もあり、積極的に母子健康手帳活動を推進する州が増加してきたことが確認された。</p> <p>そこで、本プロジェクトでは重点2州以外の他州における母子健康手帳活動の強化を図るため、2001年5月には準重点6州としてジョグジャカルタ州、バリ州、西ヌサテンガラ(NTB)州、東ジャワ州、南スラウェシ州、ブンクル州の6州に対しても支援を拡大することが協議され、インドネシア側とミッツを取り交わした。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 15名 | 短期 | 38名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | | 111,506 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | 109,598 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 20名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|---------------------------|---|-----------|------------------|
| 結論・ 教訓 | (1)プロジェクトの実施にあたっては、事前評価調査を充実させ、より適確な指標を設定すること。 (2)プロジェクトの計画時から実施、モニタリング、評価の各ステップにおいて、より参加型の運営管理を行うこと。 (3)定量的な指標では適切に目的の達成度を測れない場合には、代替的な評価手法を検討又は調査することが望ましい。 (4)プロジェクトの実施中にプロジェクトの当初計画を大幅に変更する必要性が生じた場合は、詳細な分析調査とともに、関係者の間で十分な協議を行うこと。 (5)技術協力プロジェクトの実施にあたっては、積極的に他のJICAスキームと連携を行っていくこと。 | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | | 資機材の利用状況 |
| | | | 現況総括 |
| 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | | |
| 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | |
|-----------|---|---|---------|------------|-----------------|--------|
| 案件名 | (和) | 優良馬鈴しょ増殖システム整備計画 | | | | |
| | (英) | Development Of High Quality Seed Potato Multiplication System Project | | | | |
| | (他) | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | プロジェクトID | 613110 |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 - 農業政策・制度 | | | 協力金額 | 515,000 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 農業開発協力部 | | | (現在) 農村開発部 | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1998/10/1 - 2003/9/1 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | FU期間 | - | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 農業省園芸作物総局種苗局、西ジャワ州農業部 | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力 | | | | | |
| 上位目標 | 優良種馬鈴しょを増産する。優良種馬鈴しょの全国規模の増殖システムを開発する。 | | | | | |
| 目標 | 全国規模の増殖体系のモデルとなる西ジャワ州の優良種馬鈴しょ増殖体系が整備される。 | | | | | |
| 成果 | <p>(1) 西ジャワ州のBPBK(原原種農場)とBBUの優良種馬鈴しょ生産技術が強化される。</p> <p>(2) 西ジャワ州の種馬鈴しょ生産者の生産技術が向上する。</p> <p>(3) 西ジャワ州の種馬鈴しょ流通が促進される。</p> <p>(4) 西ジャワ州における他州職員(北スマトラ州、西スマトラ州、ジャンビ州、中部ジャワ州、東ジャワ州、南スラヴェシ)に対する研修体制が強化される。特に北スマトラ州と中部ジャワ州のBBIでの種馬鈴しょ生産技術指導、BPSBでの種馬鈴しょ検査技術が西ジャワ州の研修プログラムをとおして強化される。</p> | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>インドネシア共和国政府は、国民の栄養供給源の確保並びに農家の所得向上に向けて、国内主要園芸作物の生産安定と増産を図ってきた。その一環として、我が国の協力により1992年から5か年間、西ジャワ州にて種馬鈴しょ増殖のためのプロジェクトを実施した。その結果、西ジャワ州では増殖技術の基礎が確立され、種馬鈴しょの生産が行われるようになったが、増殖体系として確実に機能し拡大していくためには、なお病害虫対策、種子の流通体制、採種農家の生産技術等の面において解決すべき課題が残った。また、食用馬鈴しょの全国平均収量は15t/haと、世界の主要馬鈴しょ生産国の平均収30t/haと比較すると、依然として低い生産水準にある。そのため政政府は西ジャワ州の種馬鈴しょ増殖体系を確立し、同州を中心に馬鈴しょの主生産7州において効率的な増殖体系を構築することを目的として、我が国に技術協力を要請し、1998年10月から5年間にわたって本プロジェクトを実施中である。</p> | | | | | |
| 投入(日本) | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 10名 | 短期 | 24名 | C/P配置 | 70名 |
| 機材供与 | 180,000 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | 47,000 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) |
| 研修員受入 | 20名 | | | 土地・施設提供 | | |
| その他 | | | | その他 | ローカルコスト 170億ルピア | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|--------|----|
| 結論・教訓 | (1)本プロジェクトは、1992年の無償資金協力による西ジャワ州関係機関の施設、及び資材の整備に端を発し、その後10年間にわたり実施能力の向上を図る技術協力を行ってきた。今や西ジャワ州の関係機関は他州へ展開するモデルとなる能力を有するようになった。このように、本プロジェクトは長期的展望に基づいて、受益者側の能力向上に即応して逐次協力を図っていった。このことが、本プロジェクトの成功の大きな要因だと思われる。 | | |
| | (2)本プロジェクトには、単なる種馬鈴しよの増殖という生産要素だけでなく、その成果を受けて、いかに販売するべきかという流通の要素も包含している。このため、生産要素での成果が、いかに収入向上につながるかというように、受益者である関係者に、具体的に認識されることになる。今後の生産要素が主体となるプロジェクトの検討にあたっては、このような例を踏まえ、何らかの流通要素の面を包含した協力計画を策定することが望まれる。 | | |

実施済案件現状調査 調査実施年 平成19年度 (2007年度)

| | | | |
|--------|--|-------|--|
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
|--------|--|-------|--|

| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
|----------|-----------|---------|----------|
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | | |

現状:
(平成19年度調査)
情報なし

課題:
(平成19年度調査)
情報なし

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|-------------|-----------|-------------------|----------|--------------|-----------|
| 案件名 | (和) | スマラン市モデル河川環境改善プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Aqua-Environment Improvement Project For A Model River Basin In The City Of Semarang | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | | 案件No | | プロジェクトID | 0065091C0 |
| 分野・課題 | 自然環境保全 | | - | 自然環境保全(旧) | | 協力金額 | 128,000 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) アジア第一部 | | | | (現在) 東南アジア第一・大洋州部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2001/10/1 - 2004/9/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | ビンタリ財団、スマラン市 | | | | | | |
| | (日本側) | (財)北九州国際技術協力協会 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 河川の汚濁が改善されることにより、地下水々質が向上し、消化器伝染病が減少する | | | | | | | |
| 目標 | モデル河川の汚染が減少し、河川水の水質が改善する | | | | | | | |
| 成果 | <p>1) プロジェクトサイト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル河川流域が指定される ・モデル河川流域の管理体制が整備される <p>2) 技術移転</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な排水処理技術が開発される ・工場排水の収集システム・処理施設が建設され、運転技術が獲得される <p>3) 新しい豆腐製造技術と衛生管理技術が獲得される</p> <p>4) 環境教育とコミュニティー開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民に環境保全意識が芽生える ・住民にコミュニティー意識が増大する | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>プロジェクト対象地域を含むスマラン市は中央ジャワ州の州都である。プロジェクトの対象地域は、Bajak 川流域にあるCandisari 郡 Jombrang 区で、同区は14のRW(コミュニティー)から構成されている。Bajak川は、延長1,660メートル、流域面積650ヘクタールの小さな河川である。Bajak川の流域にあるJombrang 区には個人経営による豆腐工場が集積しているが、その多くが小規模で零細な工場であり、財政負担を要する排水処理施設への投資は困難な状況にある。そのため、工場からの排水は無処理でBajak川に放流されるため、川の水は常時白濁しており、特に乾季には排水の腐敗による「悪臭」が河川周辺に漂うため、住民からの苦情が絶えず、豆腐工場のオーナーは苦情対応に苦慮している。</p> <p>一方、インドネシアの豆腐工場では、日本の豆腐製造工程と異なり、豆乳の固化過程で凝固剤を使用していないため、原材料あたりの生産歩留まりが悪いとの考えから、現地からは製造工程改善による生産性向上の切実な要望がある。もし日本からの技術移転により製造工程が改善され、豆腐の生産歩留まりが向上すれば、同時に排水中に含まれる汚濁物質の低減も期待されるので、必然的に河川への汚濁負荷量が低減されることも予測される。この地域の豆腐工場は、用水資源のほとんどを地下水に頼っているが、その水質は河川水質と共に悪化している。当然のことながら、住民が日常使用する井戸水の水質も同様に悪化しており、この点についても早急な改善が期待されている。また、家庭排水に加え、家庭ごみの河川への投棄が著しく、河川環境を改善していくためには、河川水質浄化対策ばかりでなく、地域住民への環境教育も喫緊の課題であった。</p> <p>スマラン市当局は環境問題に取り組んでいる現地NGOのビンタリ財団と協力して、この問題に取り組んできた。ビンタリ財団は、豆腐工場排水に起因する河川汚濁による悪臭を解消するため、関連工場への技術指導等を行ってきたが、より効果的な日本の技術を導入したいとして、平成6年以来スマラン市及びビンタリ財団との協力関係を独自に樹立していた(財)北九州国際技術協力協会に対して、本格的な技術協力の要請を行った。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | | (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 名 | | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|---------|------------------|
| 結論・ 教訓 | <p>当プロジェクトにおいて日本側とインドネシア側双方のコミュニケーションは活発に行われていたものの、役割分担にあいまいな点があった。今後同様のプロジェクトを実施するときは、関係者間の役割の明確化を予め行っておくことが望まれる。</p> | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | ピンタリ財団 | 上位組織名 | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |
| 現状・ 経過 | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-------------|---------|--------------|---------------------|----------|-----------|
| 案件名 | (和) | マングローブ情報センター計画 | | | | | | |
| | (英) | The Mangrove Information Center Project | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | | 案件No | | プロジェクトID | 0061515E0 |
| 分野・課題 | 自然環境保全 - 森林資源管理/植林(旧) | | | | 協力金額 | 390,000 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 社会開発協力部 | | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2001/5/1 - 2004/5/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | 2004/05 - 2006/06 | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 林業省造林社会林業総局 | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省林野庁 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | マングローブ林資源保全開発現地実証調査 | | | | | | | |
| 上位目標 | 持続可能なマングローブ林生態系管理のための普及事業が全国で実施される | | | | | | | |
| 目標 | 持続可能なマングローブ林生態系管理促進に資する諸活動の実施能力の面で、マングローブ情報センターの組織が強化される。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 持続可能なマングローブ林生態系管理に係る研修コースが試験的に実施され、研修プログラムが策定される。 2) 持続可能なマングローブ林生態系管理のための普及戦略が策定される。 3) マングローブ林生態系調査の実施を通じて、MICにマングローブ関連のデータベースが構築され、マングローブ関連の情報が公開される。 4) 環境教育活動が試験的に実施され、MICの環境教育プログラムが策定される。 5) エコツアーガイド研修が実施され、エコツアーが試験的に実施される。ガイド便覧とエコツアー計画案件がMICの活動のために設計される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>1992年から7年間実施された「マングローブ林資源保全開発現地実証調査」はマングローブ資源利用及び造林復旧事業の分野において技術的成果を数多く残し、荒廃地における効率的なマングローブ林復旧技術として確立された。マングローブ資源の持続可能な管理に向けてこれらの技術を普及するために、インドネシア政府は林業省職員、NGO 等関係者に対し必要な研修を施すことを目的とした技術協力を要請した。これを受けて2000年3月及び4月に事前調査が行われ、2001年3月の実施協議調査によってマングローブ生態系管理のための研修コース及び普及戦略策定を内容とする本「マングローブ情報センター計画」の概要が計画された。2001年5月から3年間を計画期間として、本計画はバリ州マングローブ情報センター(MIC)で実施された。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 4名 | 短期 | 7名 | C/P配置 | 20名 | | |
| 機材供与 | 25,000 (千円) | | レート:1USD = | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 84,000 (千円) | | レート:1現地通貨 = | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 8名 | | | | 土地・施設提供 | 土地、林地提供 | | |
| その他 | 施設整備 1億1千3百万円 | | | | その他 | ローカルコスト負担 1億2千9百万Rp | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|------------------------------------|---|-----------|-----------------|
| 結論・教訓 | <p>同じサイトにて実施されてきた「マングローブ林資源保全開発現地実証調査」にて、調査結果の資料や供与した機材を有していたが、実証調査終了から本プロジェクト開始まで約1年半の時間が空いてしまい、その間に機材の不適切な維持管理、主要なカウンターパートの異動など、それまでの成果利用への障害が存在した。同サイトでの協力を継続する場合には、時間を空けずに協力を続けることで効率的且つ効果的な事業が実施できると考えられる。また、期間が開く場合には、カウンターパートに対して適切な引継ぎがなされる必要がある。</p> | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度（ 2007年度） |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | 資機材の利用状況 | | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |
| <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | |
|-----------|--|--|-------|-------------------|--------------|----------|-----------|
| 案件名 | (和) | ロンボックおよびスンバワ島におけるマラリア対策 | | | | | |
| | (英) | Malaria Control In Lombok And Sumbawa Island | | | | | |
| | (他) | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | 0600331 | プロジェクトID | 0065095C0 |
| 分野・課題 | 保健医療 - 感染症対策(旧) | | | 協力金額 | 110,000 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) アジア第一部 | | | (現在) 東南アジア第一・大洋州部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2001/11/1 - 2004/10/31 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | - | FU期間 | - | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | アイルランガ大学熱帯病センター(TDC)、西ヌサトゥンガラ(NTB)州・県衛生局、保健省 | | | | | |
| | (日本側) | 長崎大学熱帯医学研究所 | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | アイルランガ大学熱帯病センター建設計画(無償資金協力) | | | | | | |
| 上位目標 | 地域流行特徴に応じたマラリア対策がNTB州全域で立案、実施される インドネシアにおけるマラリア対策のモデルとされる | | | | | | |
| 目標 | 技術的、財政的に地域で実施可能なマラリア対策(モニタリング含む)がロンボック・スンバワ島のモデル地域で確立される | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1.モデル地域における有効なマラリア対策手法(人成虫、幼虫)およびモニタリング手法が適用される 2. 間接的関係諸機関から得られた有益な情報がプロジェクトに反映される 3. NTB州・県衛生局におけるマラリア対策実施および応用能力が強化される 4.モデル地域住民がマラリアの基礎知識、マラリア対策への理解を深める 5.TDCにおける地域マラリア対策研究者の能力が改善される | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>インドネシアでは、ジャワ島、バリ島、都市部といった経済的に重要な地域をマラリア対策の重点対象地域としてきた。そのため、マラリア対策の対象外とされる地域(本件対象地域を含む)では、いまだに多くのマラリア流行地が残されている。本件対象地域である西ヌサトゥンガラ州(以下「NTB州」)ロンボック島およびスンバワ島では、約10年前から観光開発が盛んなるに伴い、マラリア流行地と考えられた海岸沿いに集中的なマラリア対策がなされてきた。しかしながら、住民、観光客の間に散発的にマラリア患者が発生するという状況にあった。</p> <p>本件日本側実施機関の長崎大学熱帯医学研究所(以下「長崎大学」)は、1992年よりアイルランガ大学熱帯病センター(以下「TDC」)との間でマラリア共同研究を開始し、NTB州衛生局と三者共同により、ロンボック島およびスンバワ島のマラリア流行調査(1992年~1998年)を実施した。</p> <p>本案件は、これまでの活動成果や調査結果を最大限に活用し、本件対象地域でのマラリア対策方法を確立することを目的に、「開発パートナー事業」として長崎大学が受託したものである。</p> | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 2名 | 短期 | 9名 | C/P配置 | 32名 | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) |
| 研修員受入 | 4名 | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|------------------------------------|---|--------|-----------|
| 結論・教訓 | <p>(1)プロジェクト運営管理に関する教訓</p> <ul style="list-style-type: none"> マラリア対策の関係者が定期的に会合を持つことで、関係者間のネットワークが強化された。このようなネットワークはプロジェクトの運営をスムーズにするだけでなく、プロジェクトの効果を継続させるためにも有効であり、他案件実施の際にも参考になり得る。 短期専門家が往復する形態のプロジェクトにおいて、長期滞在スタッフの配置はプロジェクトのスムーズな進行に重要である。 <p>(2)連携事業に関する教訓</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携関係の強化に向け、事業委託機関に対して在外事務所への定期報告を依頼する、ICA本部から在外事務所へ事業委託機関の報告書などを送る、など連携事業における関係者間のコミュニケーションのあり方や役割1)分担を明確にしておくことが重要である。 日本のNGO等との連携事業への理解と協力を促進するため、実施案件の公開報告会を開催するなどプロジェクトの成果を広報する機会を設け、先方支授受け入れ窓口機関などへの広報活動を活発に行うことが望まれる。 | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 |
| C/P組織名 | グローバル・ファンド・コンポーネント マラリア 西ヌサトゥンガラ州 | 上位組織名 | 保健省 |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | | 組織規模・活動状況 |
| | | | 事業の活動状況 |
| | | | 資機材の利用状況 |
| | | | 効果発現状況 |
| | | 自立発展状況 | 現況総括 |
| <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |
| <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|-----------------|------------|---------|--------------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 鑄造技術分野裾野産業育成計画 | | | | | | |
| | (英) | Project On Supporting Industries Development For Casting Technology In The Republic Of Indonesia | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | 0600240 | プロジェクトID | 0061426E0 | |
| 分野・課題 | 民間セクター開発 | | - | 産業技術 | 協力金額 | 880,000 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 鉱工業開発協力部 | | | (現在) 産業開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1999/4/1 - 2004/3/31 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 商業工業省・中小企業総局、研究開発庁、金属機械工業研究所 | | | | | | |
| | (日本側) | (財)素形材センター | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 中小の鑄物企業が、国内の組立産業が要求する水準の鑄物を生産できるようになる。 | | | | | | | |
| 目標 | MIDCの中小鑄物企業に対する技術サービスが向上する。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. プロジェクト実施のための運営体制が強化される。 2. 鑄造技術向上に必要な施設・機材が整備され維持管理される。 3. カウンターパート(C/P)が育成される。 4. 試作品製作サービスが体系的に実施される。 5. 技術普及サービスが体系的に実施される。 6. 情報サービスが体系的に実施される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>インドネシア国においては、自動車、電機等の組立産業に部品を供給する裾野産業(サポーティング・インダストリー)が十分育成されておらず、経済開発の原動力と位置づけられる工業化推進の妨げとなっている。鑄造技術は、裾野産業の代表的な要素技術の一つとして位置づけられ、1990年代前半には国内企業約500社が関連していたが、組立産業の要求に見合った品質・精度の部品を安定的に供給することが困難であり、量的にも国内需要をカバーできずに輸入に依存している状況であった。このような状況から、「イ」政府は金属機械工業研究所(IRDMI/MIDC)の強化により、鑄造技術分野等の裾野産業振興を図り、インドネシアの産業構造を強化・高度化することを目的としたプロジェクト方式技術協力を、1995年11月に日本政府に対して要請してきた。これに対し、JICAは5回の調査団派遣等を経て、1998年12月に実施協議討議議事録(R/D)に署名し、1999年4月より5年間のプロジェクト方式技術協力が開始された。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 8名 | 短期 | 61名 | C/P配置 | 40名 | | |
| 機材供与 | 292,000 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 8,292 (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 18名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|---------|------------------|
| 結論・教訓 | <p>(1)本プロジェクトにおいては、C/Pの独立性を尊重し、また技術部門間の連携体制を重視する技術移転方針を採用したことから、MIDCが以前受けたベルギーからの協力に比べ、彼等の職務に対するモチベーションが高まったことが確認された。</p> <p>(2)部門をまたがる専門家の配置が効果的な技術移転、技術サービスの提供体制強化につながったこと(鑄造技術管理、製造技術担当の長期専門家、設備保全、巡回指導に特化した短期専門家)も確認された。このような事例は他の類似プロジェクトにおいても参考にされるべきである。</p> <p>(3)本プロジェクト計画段階の改善すべき点として指摘された上位目標、あるいはプロジェクト目標の達成状況にかかる指標の明確化、実施機関側の指標提供体制の確認、ターゲットグループのニーズに適った機材の選定は他の類似プロジェクトにおいても案件計画段階の留意点として認識される必要がある。</p> | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | 金属機械工業研究所 (MIDC) | 上位組織名 | 研究開発産業機構 |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |
| 現状・経過 | <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |
| | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|----|--------------|---------|---------------|-------------|-----------|
| 案件名 | (和) | 地域開発政策支援プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Project on Regional Development Policies for Local Governments | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | | 案件No | | プロジェクトID | 0065063C0 |
| 分野・課題 | ガバナンス | | - | 行政(旧) | | 協力金額 | 48,508 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 社会開発部 | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2001/4/8 - 2005/3/31 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 内務省地域開発総局(BANGDA)、スラウェシ5州・北スマトラ州・西カリマンタン州各開発企画局(BAPPEDA) | | | | | | |
| | (日本側) | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 地方行政人材育成プロジェクト(「地方行政能力向上プログラム」) | | | | | | | |
| 上位目標 | 中央政府と選定された州政府において、自立的な地域開発マネジメント能力が向上する。 | | | | | | | |
| 目標 | 中央政府と選定された州政府において、地方自治を推進するため、地域開発分野における地方政府の能力(地方政府を支援する能力)が向上する。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域開発計画が民主的にかつ地域イニシアティブに基づいて策定され、実施される。 2) 地方政府の地域開発分野における人材が育成される。 3) 地域開発にかかる州・市/県レベルの地域間協力が促進される。 4) 大学・NGO・民間セクター、住民組織等の地域開発関係者/機関が、地域開発プロセスに適切に関与する。 5) 地域開発プログラム/プロジェクトが地域イニシアティブに基づいて策定され、実施される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>インドネシア共和国では、1999年5月に成立した地方分権化関連2法(地方自治法:法律22号/1999年、中央・地方財政均衡法:法律25号/1999年、2004年)に基づき、2001年1月より地方分権化が実施された。同法により、中央政府の機能は外交、国防等に限定される一方で、地方政府(州及び県・市)には一定の自治権が付与され、地域に根差した効率的な行政を追求することになった。この地方分権化の流れのなかで、同国の地域開発は、スハルト大統領時代の中央政府主導・トップダウン型から、地域ごとに異なる自然・社会・経済特性を踏まえた、地域のイニシアティブに基づくボトムアップ型への転換、つまり地方政府自らが地域開発の政策策定、制度設計、計画立案を行い、実施・管理することを求められている。しかし、長年の中央主導型の地域開発からの脱却は容易ではなく、地方政府の地域開発政策立案・実施能力及び経験の不足は否めず、地方政府主導の地域開発を実施するうえでその能力向上は喫緊の課題となっている。</p> <p>このような状況にかんがみ、インドネシア政府からの要請に応じて、地方政府の地域開発計画策定、事業運営等の能力向上を目的として協力活動が実施された。本プロジェクトは、開始当初個別専門家チーム派遣として開始されたが、2002年1月より技術協力プロジェクト化され、その後2002年4月1日の「地方行政人材育成プロジェクト」の開始に伴い、同プロジェクトとともに2001年9月27日付ミニッツ(M/M)に基づき、「地方行政能力向上プログラム」を構成するプロジェクトとなった。</p> <p>なお、当初プロジェクト期間は3年間となっていたが、2003年9月に実施された第1次終了時評価調査において、プロジェクト延長の必要性が提言されたことを受けて、2005年3月末まで1年間延長された。今回の評価調査は、第1次終了時評価調査以降(2003年10月1日～2005年3月31日)のプロジェクト活動を対象として実施された</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 4名 | 短期 | 6名 | C/P配置 | 12名 | | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | OA Equipments | | |
| ローカルコスト | (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 40名 | | | | 土地・施設提供 | Offices | | |
| その他 | Local cost 42.89億ルピア | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|--|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(日本のガバナンス支援)(1)ガバナンス支援のなかではこれまで欧米ドナーや国際機関を中心に、理論や大きな制度モデルを外発的に持ち込んでこれを強引に導入するといった方法がとられることが多かった。ところがプロジェクトチームの各専門家は、それだけでは役に立たない理論や「まずモデルありき」の安易な方法をとることなく、地域をベースにした具体的な開発事業を進め、これをベストプラクティスとしてモデル化するとともに実務経験を通じた実地訓練(OJT)によって州や県政府職員の開発能力を高めていくという地道な帰納法的方法をとった。苦勞してプロジェクトの方向性を模索した結果、地方分権化支援において試行錯誤を通じた内発的な発展を助ける、日本的協力のひとつの方向性を提示したということがいえる。そういう意味で今後の我が国のガバナンス支援にとって多くの示唆に富んだ事例として参考にされるべきである。(2) こうした協力方法をとる場合、モデル事業を成功させることが必要不可欠になる。(3)他方、協力の目的そのものはあくまでも地方政府の開発政策能力向上にあり、個別の開発事業はそのための実践教材として実施されるものに過ぎない。本件でも見られたように、開発事業自体が一人歩きしてそれへの支援と誤解されては目的を見失うことになる。この点を常に意識して協力の開始前から関係各機関の間で確認しておくことが重要である。</p> <p>(ガバナンス支援案件へのPDM適用について)(6)地方分権化は試行錯誤の連続であり、それへの支援は、絶え間ない変化と混乱の真只中での活動になることが一般的である。こうした状況のなかではプロジェクト・サイクル・マネージメント的の案件管理が必ずしも適当ではない状況があり得る。(7)プロジェクトチームがPDM策定自体に大変苦勞し、PDMが関係各機関の間で合意に至ったのはプロジェクトの終了が近づいた段階になってからであった。本件の場合、プロジェクトの真の成果は、地方分権化のプロセスを開始したインドネシアの混沌とした状況のなかで、インドネシア側と共に暗中模索、試行錯誤を繰り返し、方向性を見いだして何とかPDM化し、これを実施してモデル化まで漕ぎ着けたことにあり、PDMの策定そのものを含めたこのプロセスこそが正当に評価されるべきである。(8) ガバナンス支援にPCM的の案件管理方法が本当に適当なのかどうか、JICA内で再検討されるべきではなからうか。(9)他方、地方分権化支援を3年、4年のプロジェクトで行って具体的成果を求めるといふこと自体、時間的スコープが短すぎるという疑問も惹起する。この点、今回のプログラム化の成否は別にして、「プログラム・アプローチ」の発想は、より長期的、マクロのスコープを取り入れられること、変化に柔軟に対応できること、さらに構想・企画立案部分と実施部分のフィードバック関係を可能にすること等の観点から、ひとつの解決法として希望がもてる。今後途上国のガバナンス支援を考えるうえで検討されてもよいかと思われる。</p> <p>(事後評価)</p> | | | |
| | <p>実施済案件現状調査</p> | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: | | | |
| | 課題: | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|----|------------|-------------------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | インドネシア地方貿易研修・振興センター | | | | | | |
| | (英) | Establishment And Capacity Building Of Regional Export Training And Promotion Centers | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | | プロジェクトID | 613520000 | |
| 分野・課題 | 民間セクター開発 - 貿易・投資促進 | | | 協力金額 | (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 経済開発部 | | | (現在) 産業開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2002/7/1 - 2006/6/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 商工省輸出振興庁、インドネシア貿易研修センター、東ジャワ州商工部貿易研修・振興センター、北スマトラ州商工部貿易研修・振興センター、南スラウェシ州商工部貿易研修・振興センター、南カリマンタン州商工部貿易研修・振興センター | | | | | | |
| | (日本側) | 経済産業省 通商政策局 通商政策課、貿易経済協力局 技術協力課 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力「IETC建設(1989年)」 「貿易研修センター協力事業(フェーズ1)」(1988年9月～1993年9月)、フェーズ1フォローアップ協力(1994年1月～1995年9月) 「貿易セクター人材育成計画(フェーズ2)」(1997年3月～2001年2月)、フェーズ2フォローアップ協力(2001年3月～2002年2月) | | | | | | | |
| 上位目標 | 地方貿易研修・振興センター(RETPC)を設立した地方及びその周辺地域における中小企業の輸出を振興する。 | | | | | | | |
| 目標 | 地方4カ所(スラバヤ、メダン、マカッサル、バンジャルマシム)のモデルRETPCが、各地方の中小企業に対して貿易研修、情報、振興サービスを提供する。 | | | | | | | |
| 成果 | 1. RETPCが輸出振興庁(IETCの上部機関)で市場情報提供及び貿易振興業務を所管、以下NAFED)及びIETCと連携して、貿易研修、情報、振興サービスを各地方において実施するための体制を確立する。 2. RETPC及びNAFED/IETCのカウンターパートが遠隔研修技術を含めた貿易研修の運営管理手法を習得する。 3. RETPC及びNAFED/IETCのカウンターパートが、貿易情報提供及び貿易振興サービス(常設展示、図書館運営、印刷物及びホームページによる情報発信)の運営管理手法を習得する。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | インドネシアは1997年の経済危機後の経済再生のために、非石油・ガス部門の輸出競争力強化と、企業数・雇用割合の面で産業の中で高い比率を占める中小企業の振興を重要視している。輸出振興と中小企業振興は、2001～2004年のインドネシア国家開発計画(PPRONAS)においても重点プログラムとして位置づけられている。この政策に対する支援の一環として、JICAはこれまでインドネシア貿易研修センター(IETC)を実施機関として、「貿易研修センター協力事業」(フェーズ1、1988～1993年)による貿易研修、商業日本語、輸出検査、展示研修の4分野における協力を行った。さらに「貿易セクター人材育成計画」(フェーズ2、1997～2002年)による貿易研修プログラムの企画・運営能力向上のための協力を行ってきた。これらの協力によりIETCの貿易研修実施能力は向上し、企業からも高く評価されているが、ジャカルタ以外の地方からの参加者は限られている。そこで近年地方分権化を進めているインドネシア政府は、地方都市数カ所に「地方貿易研修・振興センター(RETPC)」を設立し、これまでのIETCでの成果を地方に展開することを目的としたプロジェクト方式技術協力を要請してきた。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 49名 | | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 名 | | | 土地・施設提供 | 施設等整備:各RETPCの改修工事 | | | |
| その他 | 長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整、貿易振興マーケティング) 機材供与(サーバー、パソコン、AV機器、書籍等) | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
|--------------------|---------------------------|--------|----------|------------------|
| 結論・ 教訓 | | | | |
| | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 | |
| | 効果発現状況 | | 自立発展状況 | |
| | | | 資機材の利用状況 | |
| | | | 現況総括 | |
| 現状・ 経過 | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|----|------------|-------------------|----------|-------|---|
| 案件名 | (和) | 火山地域総合防災 | | | | | | |
| | (英) | Integrated Sediment Disastermanagement Project For Volcanic Area | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | 600248 | プロジェクトID | 61509 | |
| 分野・課題 | 水資源・防災 - 総合防災 | | | 協力金額 | 890,000 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 地球環境部 | | | (現在) 地球環境部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2001/4/1 - 2006/3/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 公共事業省水資源総局 | | | | | | |
| | (日本側) | 国土交通省、財団法人砂防・地すべり技術センター | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | インドネシア国内の災害危険地域で総合防災事業が実施される。 | | | | | | | |
| 目標 | 火山地域の村落において、行政と住民が連携し、土砂災害による危険を軽減するための事業を計画、実施できるようになる。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 行政と住民が連携して実施する防災事業の計画手法、実施方法が確立される。(総合防災モデルの確立) 2) 適切な防災対策を推進するための地域総合防災組織・体制づくりの手法が確立される。(地域防災体制の確立) 3) 防災事業を望ましい方向に導く事の出来る技術者が育成される。(技術者の育成) 4) 総合的な土砂災害対策の技術者育成プログラムが開設される。(技術者育成プログラムの確立) 5) 災害復旧対策の調査、計画、実施手法が確立される。(災害復旧対策手法の確立) 6) 普及型雨量計等が開発され、利用方法が立案される。(普及型雨量計等の開発) 7) 砂防情報システムの基盤が整備される。(砂防情報システムの基盤整備) | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>インドネシア国では経済資産の集積が都市部に限らず地方でも進んでおり、地方部における泥流や土石流による災害や各種施設への被害の危険性が相対的に増大する傾向にある。同国では中山間地住民の生活基盤整備が課題となっており、土木工学的視点のみならず、地域社会・経済状況を視野に入れた地域防災計画(総合防災計画)の計画策定及び事業実施手法を確立すると共に、住民の参加を促しつつこの様な防災事業を策定、実施できる技術者の育成が急務となっていた。このような背景から、インドネシア政府は、地域総合防災対策に係る計画。実施手法を確立すると共に、これを実施するための人材の育成に係る技術協力を我が国に要請した。これを受けて、火山地域総合防災プロジェクトが2001年4月1日から5年間の予定で開始された。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 14名 | 短期 | 69名 | C/P配置 | 27名 | | |
| 機材供与 | 127,000 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 223,000 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 23名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | ローカルコスト 計74.3億ルピア | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|---|-----------|------------------|------|
| 結論・教訓 | <p>本プロジェクトでは、ISDMモデルや地域防災体制の確立という成果を達成するために、STCと地方政府との連携、行政と住民との連携が基本的な枠組みとして存在していた。特に住民やコミュニティへのアプローチについては、カウンターパートであるSTC他インドネシア側も社会体制が民主化や地方分権に変化していくなかで経験したことがなかったため、試行錯誤を繰り返す必要があった。事実ISDMモデルや地域防災体制の確立の必要性についての共通の理解を得ることにもかなりの時間を要している。</p> <p>行政と住民の連携を考える際、住民やコミュニティの自主的参加や共助や自助の啓発という視点から、プロジェクトとしても技術面中心のアプローチだけではなく、早期に社会的・経済的なアプローチをもっと取り入れる必要があり、ハザードマップや緊急避難経路を住民主導で作成するなど、住民参加手法やコミュニティ防災の専門家をプロジェクトの当初から投入すべきだったと考える。</p> | | | |
| | <p>行政と住民の連携を考える際、住民やコミュニティの自主的参加や共助や自助の啓発という視点から、プロジェクトとしても技術面中心のアプローチだけではなく、早期に社会的・経済的なアプローチをもっと取り入れる必要があり、ハザードマップや緊急避難経路を住民主導で作成するなど、住民参加手法やコミュニティ防災の専門家をプロジェクトの当初から投入すべきだったと考える。</p> | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | |
| | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | 資機材の利用状況 | 現況総括 |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | |
|-----------|---|---|----|------------|----------|---------------------------------------|--------------|
| 案件名 | (和) | 森林火災予防計画2 | | | | | |
| | (英) | The Forest Fire Prevention Management Project Phase 2 | | | | | |
| | (他) | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | 600241 | プロジェクトID | 614420 |
| 分野・課題 | 自然環境保全 | | - | 生物多様性保全 | | 協力金額 | 410,000 (千円) |
| 所轄部署 | (当時) 地球環境部 | | | (現在) 地球環境部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | - | | フェーズ2 | 2001/4/1 | - | 2006/4/1 |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 |
| 協力機関 | (相手側) | 林業省森林保護・自然保全総局、各ターゲット国立公園事務所 | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 林野庁、森林総合研究所 | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | |
| 上位目標 | インドネシアの特に国立公園の森林が森林火災から守られる。 | | | | | | |
| 目標 | インドネシア政府独自に実施、持続・波及可能な方法で、国立公園(4モデル国立公園)を保全するための森林火災予防・初期消火対策が実施される。 | | | | | | |
| 成果 | 1) 灌漑管理への農民参加を促進する法制度が整う。 2) GIDAと農民組織との間で灌漑施設管理の実施体制が整う。 3) 灌漑農業技術に関するGIDA職員の訓練事業の立案・実施能力が向上する。 | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | インドネシアの森林(109万平方キロメートル)は世界の熱帯降雨林の約一割を占めるが、近年インドネシアの森林は年率1%(108万ha)で減少している。森林火災はこの森林現象の大きな原因のひとつであり、97年から98年にかけては81万haが森林消失した。森林火災対策はインドネシア支援国会合(CGI)でも優先課題となっており、インドネシア政府も対策強化を表明している。これらの背景の下、森林火災予防計画プロジェクト(1996年4月15日～2001年4月14日)で開発された技術を基に、現場における初期消火や火災予防の実施能力向上を図ることを目的とした本フェーズIIが要請された。 これを受けて、2001年4月15日から2006年4月14日までの5年間の予定で「インドネシア森林火災予防計画II」が開始された。 | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 11名 | 短期 | 6名 | C/P配置 | 31名 | |
| 機材供与 | 51,160 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | 125,240 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) |
| 研修員受入 | 24名 | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | ・研修施設建設費:US\$140,800(約1,653万円) ・カンボジアとタイへのCP及びJICA専門家の派遣、タイでの第三国研修へのカウンターパート派遣 | | | その他 | | プロジェクト運営費:FRp.2,873,315,000(約3,469万円) | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|------------------------------------|---|-----------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1)プロジェクトにおいて教育機関の協力を得ることを検討すべきである。本プロジェクトでは、周辺住民の意識向上・行動変容のためにランブン大学の協力を得た。このような連携は、プロジェクトを契機として教育機関が新たな活動を計画・実施することを促し、プロジェクトの自立発展性にも貢献する。</p> <p>(2)森林火災予防管理に係る意識向上活動を教育課程に導入することが望ましい。たとえば、本プロジェクトで見られたように、教育課程のうち地方政府が決定できる部分に環境教育を導入すれば、意識向上活動の持続性はより高まる。</p> <p>(3)プロジェクトの実施においては、地域内の近隣国との、情報交換や研修などについての協力を促進すべきである。</p> <p>(4)火災は国立公園内や森林内だけではなく、プランテーションや農地でも発生するため、その予防には多様な諸組織の連携が求められる。多様な諸組織を調整する機能をもった組織・制度が重要となる。</p> <p>(5)森林火災予防のために国立公園内をパトロールする際には、違法伐採・密猟防止のためのパトロールを同時に行えばより効率的・効果的である。</p> | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 平成19年度 (2007年度)</p> | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | | 資機材の利用状況 |
| | | | 現況総括 |
| <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |
| <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|-------------|------------|--------------|--------------------------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 炭素固定森林経営現地実証調査 | | | | | | |
| | (英) | The Demonstration Study On Carbon Fixing Forest Management In Indonesia | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | | プロジェクトID | 006504510 | |
| 分野・課題 | 自然環境保全 - 森林資源管理/植林(旧) | | | 協力金額 | 267,177 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 地球環境部 | | | (現在) 地球環境部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2001/1/1 - 2006/1/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 林業省林業研究開発庁、森林自然保全研究開発センター、林産研究開発センター | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省、林野庁、森林総合研究所 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 植林地の造成及び管理によって炭素固定及び地球温暖化の緩和が強化される。 | | | | | | | |
| 目標 | 植林への国内外から投資を促進することが期待される炭素固定森林経営のための適切な新技術及び手法が確立される。 | | | | | | | |
| 成果 | 1:人工林の炭素固定推定手法が開発される 2:炭素固定ポテンシャルを維持・強化するための木炭施用植林の新技術が開発される 3:より効果的な木炭生産技術が開発される 4:炭素固定植林の費用と収入が推定される 5:潜在的なCDM事業の参加者に必要なデータと情報が利用可能な状態になる | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>インドネシアでは、近年の大規模な森林火災を契機として、地球温暖化防止等の観点から熱帯林保全が重要な政策課題となってきた。他方、1997年の地球温暖化防止京都会議(COP3)では、グリーン開発メカニズム(CDM: Clean Development Mechanism)が設定され、日本の環境に関心のある企業・団体が海外での植林活動に興味を示す様になってきた。</p> <p>しかしながら、森林の二酸化炭素吸収に関するデータは不足しており、CDMにおける植林事業が定着するには、森林の二酸化炭素吸収・固定した炭素量を正確に測定する手法の開発が求められていた。また、造林地への木炭施用が、土壌改善による環境保全やより効率的な二酸化炭素固定を進める植林技術として注目を集めていた。</p> <p>係る背景の下、インドネシア政府は2000年3月に、木炭の生産と造林地への施用を一体的に行うことにより、地域の環境を保全しつつ、最大限の炭素固定を行い、二酸化炭素の放出を防ぐ森林経営手法を確立するための実証調査の実施を、我が国に要請してきた。これを受けて、2001年1月、開発投融資に係る実証調査として、本調査が開始された。その後、開発投融資業務の廃止に伴い、2003年2月以降、本実証調査は技術協力プロジェクトとして運用されている。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 9名 | 短期 | 30名 | C/P配置 | 16名 | | |
| 機材供与 | | (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | 74,505 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | | 11名 | | | 土地・施設提供 | 試験植林地、プロジェクト事務所及び関連施設、実験 | | |
| その他 | 機材供与 | 258,679US\$ | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|-----------|------------------|
| 結論・教訓 | (1)プロジェクトのオーナーシップの所在を明確に示し、先方政府と日本の間で十分な協議を行って、プロジェクトを運営する。 (2)ローカルリソースを活用した、プロジェクト活動の展開 (3)適切なプロジェクト管理を実施するために、モニタリング体制を整備し、PDM、PO等のマネジメントツールを活用し、情報を十分に共有する。 | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | 資機材の利用状況 |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | 現況総括 |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|-----------------|------------|---|----------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 地方環境管理システム強化 | | | | | | |
| | (英) | The Project For Strengthening Decentralized Environmental Management System In Indonesia | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | | プロジェクトID | 0061297E2 | |
| 分野・課題 | 環境管理 | | - | 大気汚染・酸性雨 | | 協力金額 | 550,000 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 地球環境部 | | | (現在) 地球環境部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2002/7/1 - 2006/6/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 環境省(KLH)、環境管理センター(EMC;SARPEDAL)、北スマトラ州環境管理局(BAPEDALDA-NSP) | | | | | | |
| | (日本側) | 環境省、国立環境研究所 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 個別専門家「環境政策アドバイザー」 シニアボランティア(北スマトラ州・環境分析) 無償資金協力 | | | | | | | |
| 上位目標 | 国及び地方レベルの環境管理能力が強化される | | | | | | | |
| 目標 | 環境管理センター(EMC;SARPEDAL)の主導のもと、EMCと地方政府環境局が協働する環境管理体制が構築される | | | | | | | |
| 成果 | 1)信頼性の高いモニタリングデータと科学的知見をもとに、モデルサイト(北スマトラ州)において特定 の環境問題に対する対策オプションが提案される 2)環境省および地方政府環境局に対し環境管理に関する科学的知見・技術的ガイダンスを提供するEMCの能力が強化される 3)適切な環境モニタリング・監視方法に関するノウハウが、地方政府に移転される | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>インドネシア共和国においては、都市への急激な人口集中と経済活動の活性化により、都市圏での大気汚染・水質汚濁等の環境汚染問題が顕在化してきている。これに対し我が国は、無償資金協力(1993年)及びプロジェクト方式技術協力(1993年~2000年)によりインドネシア国の環境管理分野の中核機関である環境管理センター(Environmental Management Center:EMC)の設立及び人材育成に協力し、基本的な環境モニタリング実施可能な体制が構築された。</p> <p>しかしながら、2001年にインドネシア国で開始された地方分権化の流れのなか、地方政府が主体となった新たな環境行政体制・制度を確立することが課題となっており、EMCの主導による、州政府環境局の組織・人材の強化(有償資金協力等により整備された地方ラボラトリーにおける機材の活用を含む)が急務とされている。また、インドネシア国における省庁再編の結果、EMCの機能・役割は拡大され、モニタリング実施のみならず、その結果に基づき具体的施策の提言を行うことや、有害廃棄物等の新たな環境課題へ取り組んでいくことが求められている。</p> <p>2002年7月から、モニタリングデータを活用した、より具体的な環境政策の反映に向けた能力の向上、地方分権化のなかで地方政府環境局の強化を目指す「地方環境管理システム強化プロジェクト」を開始し、「EMCの主導のもと、EMCと地方環境管理局(BAPEDALDA)が協働する環境管理体制が構築される」ことをプロジェクト目標に協力を実施している。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 4名 | 短期 | 22名 | C/P配置 | 84名 | | |
| 機材供与 | 113,550 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 12名 | | | 土地・施設提供 | 専門家執務室、分析室、分析機器等提供 | | | |
| その他 | ローカルコスト負担 約41億1300万ルピア | | | その他 | ローカルコスト負担 EMC:263億5300万ルピア、BAPEDALDA-NSP:284億8200万ルピア、PUSARPEDALDA:7億9000万ルピア | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|---|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1)日本政府の協力スキーム間の連携 本プロジェクトは、北スマトラ環境ラボラトリーに派遣されたシニア海外ボランティアや、環境省に派遣された個別専門家(政策アドバイザー)、地方の政府ラボに分析機器を供与した JIBC の地方環境ラボ管理能力強化計画(RMCD)などとの連携のもとに実施されてきた。また、1993年以來 10 年以上にわたって実施された過去の無償協力、プロジェクト方式技術協力の実績を活用しながら進められた。これらの複数のスキームの連携と、過去の成果、投入の活用により、プロジェクトの進捗、成果の発現がより大きなものとなった。</p> <p>(2)インドネシア側の関係機関の連携と協力 環境省、EMC、州の環境管理局、地方自治体、NGO 等、インドネシア側関連組織の連携と協力により、デリ川の総合管理が可能となり、北スマトラ州のパイロットプロジェクトの成功の大きな鍵となった。適切な環境管理システムを作り上げるには、さまざまな政府機関、ラボ、市民等の連携が必要である。</p> | | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 平成19 年度 (2007 年度)</p> | | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|----|------------|----------|----------------|-------|---|
| 案件名 | (和) | 郷土樹種造林技術普及計画プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Project For The Promotion Of Mass Propagation Technique Of Native Tree Species For Reforestation | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | 600353 | プロジェクトID | 65170 | |
| 分野・課題 | 自然環境保全 - 持続的自然資源利用 | | | 協力金額 | (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 地球環境部 | | | (現在) 地球環境部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2004/2/1 - 2007/2/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 林業省研究開発庁 | | | | | | |
| | (日本側) | 株式会社小松製作所 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | インドネシア国林木育種計画 (平成4年～平成9年) インドネシア国林木育種計画フェーズ2 (平成9年～平成14年) | | | | | | | |
| 上位目標 | 郷土樹種植林のため、インドネシア共和国内の林業セクター(民間企業、国営企業、政府機関、大学、農民等)における郷土樹種育苗技術が向上する。 | | | | | | | |
| 目標 | インドネシア共和国林業省における郷土樹種の挿し木苗増殖技術およびその能力が強化される。 | | | | | | | |
| 成果 | (1) 受託者とインドネシア共和国林業省が共同開発してきた挿し木苗増殖システムを用いたモデル苗畑を林業省研究開発庁各支所に設立し、各地域環境にあった挿し木苗増殖技術を開発するとともに、支所のカウンターパートが郷土樹種の基本的挿し木苗増殖技術を習得する。 (2) 各モデル苗畑におけるトレーニングや技術支援を通し、林業セクター各団体が郷土樹種の基本的な挿し木苗増殖技術を習得する。 (3) 林業セクターで需要のある郷土樹種の挿し木苗増殖条件が開発される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | 森林資源の急速な減少に伴い、インドネシア林業省は80年代から木材生産の増大と天然林の保全のため産業造林、社会林業等に取り組み、産業造林を推進するための早生樹種の育種と天然林を森林火災から保全する体制を強化することに取り組んでおり、我が国もこれらの課題に対する技術協力を行っている。アカシアマンギューム等の外来早生樹種による育種、造林についてはインドネシア側の技術の向上は著しいが、熱帯林における生物多様性を維持できる樹種かつ木材市場においてもニーズが高い郷土樹種の造林の普及が近年重要性を帯びている。かかる背景から、インドネシアにおける自然環境保全としてプロポーザル型技術協力プロジェクト (PROTECOタイプB) の公示を行ったところ3団体からプロジェクトの提案があり、審査の結果株式会社小松製作所が提出したプロポーザルが採択された。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 1名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 24名 | | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | 91.26 (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 名 | | | 土地・施設提供 | 現地施設等の提供 | | | |
| その他 | 機材供与:挿し床成型方枠、倍土製造機、コンピュータ等 現地業務費:温室の設置・改良工事 プロジェクトオフィサー2名、業務調整2名(現地雇用) | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
|--------------------|---------------------------|--------|------------------|----|
| 結論・ 教訓 | | | | |
| | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 | |
| | 効果発現状況 | | 自立発展状況 | |
| | | | 資機材の利用状況 | |
| | | | 現況総括 | |
| 現状・ 経過 | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | |
|-----------|---|--|----|--------------|--------------|--------------|-----------|
| 案件名 | (和) | 市民警察活動促進プロジェクト | | | | | |
| | (英) | The Project On Enhancement Of Civilian Police Activities | | | | | |
| | (他) | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | | プロジェクトID | 0061537E0 |
| 分野・課題 | ガバナンス | | - | 行政(旧) | 協力金額 | 556,011 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 社会開発部 | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2002/8/1 - 2007/7/1 | | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | インドネシア国家警察 | | | | | |
| | (日本側) | 警察庁 | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | インドネシア国国家警察改革支援プログラム インドネシア国国家警察長官アドバイザー 無償資金協力「市民警察化支援計画」「インドネシア国国家警察組織能力強化支援計画」 | | | | | | |
| 上位目標 | インドネシア国各地の警察署と警察職員により市民警察としての活動が展開される。 | | | | | | |
| 目標 | 「モデル警察署」であるブカシ警察署において、市民警察としての活動が実施される。 | | | | | | |
| 成果 | 1. 「モデル警察署」たるブカシ警察署の市民警察としての組織運営能力が向上する。 2. 同警察署の現場鑑識業務が改善される。 3. 同警察署の通信指令体制が改善される。 4. 「組織運営」「現場鑑識」「通信指令」に関連した訓練プログラムが整備改善される。 | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | インドネシア国の治安維持は、30年あまりにわたって国軍の一部である警察が担ってきた。しかしながら、民主化の進展に伴い、2000年8月の国民議会決定を受けて、インドネシア国家警察は国軍から分離され、大統領直轄の市民警察として再スタートした。今後、インドネシア国家警察が市民警察として国民の信頼を得るとともに、「イ」国の治安を維持していくことは、経済の安定や投資の促進にとっても重要な課題である。「イ」国政府は国家開発計画(National Development Program: PROPENAS)においてもインドネシア国家警察の改革を重点項目に掲げている。かかる状況下、「イ」国政府は警察機能の近代化と行政能力の向上に対する支援につき我が国に要請してきた。これを受けて、我が国は2001年2月のインドネシア国家警察長官アドバイザー(個別専門家)派遣をはじめとして複数のスキームを活用した協力「インドネシア国家警察改革支援プログラム」を開始したが、本プロジェクトは当該プログラムの中核をなす技術協力プロジェクトであり、ジャカルタ郊外のブカシ警察署の組織と機能を市民警察としてふさわしいレベルまで強化し、全国のモデル警察署として構築すべく活動を行っている。なお、ブカシ警察署は、2004年10月メトロブカシ警察署、ブカシ警察署に再編された。 | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 11名 | 短期 | 23名 | C/P配置 | 27名 | |
| 機材供与 | 59,828 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | 81,273 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) |
| 研修員受入 | 185名 | | | 土地・施設提供 | モデル交番用土地、事務所 | | |
| その他 | CP第三国研修14名 | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|------------------------------------|--|-----------|---------|
| 結論・教訓 | <p>(1)プログラム支援 本プロジェクトは、市民警察としての組織能力強化を目指した複数のスキームを活用した協力「インドネシア国家警察改革支援プログラム」の中核プロジェクトである。プログラムマネージャーがプロジェクトのカウンターパート機関であるプカン警察署の上位機関(インドネシア国家警察本部)内に常駐し、プロジェクトの調整員がプログラム事務局を兼ね、毎週定期的にプログラム定例会議が開催されていたことが、プログラムの各コンポーネント間の連携と、各コンポーネントがプログラム目標という同じ一つの方向を念頭に置いた活動をすすめるうえで有効であった。</p> <p>(2)機材を使用した技術移転 機材を使用した技術移転において、機材整備がプロジェクトの枠内で行われるか、枠外で実施されるかにはかわりなく必要な時期に整備されていることは必須である。プロジェクトの枠外で実施される機材整備の工程表をプロジェクト関係者が適確に把握することに困難があるとはいえ、活動計画の策定にあたっては、機材整備の日程を十分念頭に置く必要がある。</p> | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 平成19年度 (2007年度)</p> | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 資機材の利用状況 | |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |
| <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|----|------------|--------------|--------------|----------|-------|
| 案件名 | (和) | 水利組合強化計画プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Project For Empowerment Of Water Users Association | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | | 案件No | 600262 | プロジェクトID | 61533 |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 - 農業開発 | | | 協力金額 | 340,000 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 農村開発部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2004/4/1 - 2007/3/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 居住・地域インフラ省水資源総局、南スラウェシ州水資源管理局、ゴワ県水資源管理局 | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 円借款「ビリビリ灌漑事業」 開発調査「水利組合移管促進計画調査」 | | | | | | | |
| 上位目標 | ビリビリ灌漑地区において、水利組合が地方政府による支援と協調を通じて活性化することにより、灌漑施設の適正な運用及び管理が行われる。 | | | | | | | |
| 目標 | モデルエリアにおいて、水利組合が地方政府による支援及び協調を通じて活性化することにより、灌漑施設の適正な運用及び管理を行うモデルが確立される。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1 モデルエリアの水利組合が強化される。 2 モデルエリアにおいて、農地まで効率的に灌漑用水が配水される。 3 モデルエリアの灌漑施設が適切に維持管理される。また、現地の実態にあわせて改善される。 4 モデルエリアにおいて、灌漑用水の効率的利用に基づいた営農が行われる。 5 地方政府職員及びその他の関係者が、水利組合に対し適正な指導を行うための知識・経験を修得する。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>インドネシア共和国は、政府の財政負担を軽減するため、灌漑施設の維持管理に水利組合を参加させる政策を進めている。しかしながら、現状の大部分の水利組合は、結成にあたって農家の意向が十分に反映されていないことや、水利費を負担するだけのメリットが農家に示されていないこと等から、十分に機能していない。また、水利組合の活動に対し支援を行う立場にある地方政府は、技術力を有する人材や経験の不足から、十分な支援を行うことができない状況にある。</p> <p>これらの状況に対処するため、地方レベル行政機関及びモデル地区の農家を対象に水管理・灌漑施設管理技術等の巡回指導等を実施し、水利組合の強化のモデル確立を目指す技術協力をインドネシア政府は我が国に要請した。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 5名 | 短期 | 6名 | C/P配置 | 43名 | | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 17,000 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | 132 (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 10名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | 機材供与:総額約264千US\$ | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|---|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1) コミュニティを直接対象とした活動コンポーネントの実施体制 コミュニティで住民を直接対象とした活動を実施するプロジェクトの場合、対象層の住民に対する働きかけにおいては、言語、文化慣習、ジェンダー概況、行動様式など様々な現地事情に配慮することが必要となる。政府機関の活動範囲のみでは十分に対応できない例もあることから、例えば対象地域での当該分野における活動経験や、住民との信頼関係をすでに構築しているNGO等との連携も含めた実施体制を構築することが肝要である。</p> <p>(2) プロジェクト管理のための正確なデータの把握 今般評価に当たり、プロジェクト活動に関する正確なデータが把握・整理されていたことはプロジェクトの進捗や成果達成を把握する上で極めて有益であった。これらのデータの収集・整理には時間と手間がかかることから、プロジェクト実施チームには負担になる場合もあるが、成果達成指標に限らず、プロジェクト活動に関する詳細かつ正確な情報を把握しておくことは、プロジェクト全体管理にとって非常に有用である。</p> | | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 平成19年度 (2007年度)</p> | | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-------------|--------------|---------|----------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 市民社会の参加によるコミュニティー開発技術協力プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Technical Cooperation For Community Empowerment Program With Civil Society In Indonesia | | | | | | |
| | (他) | Pembangunan Kemitraan untuk Pemberdayaan Masyarakat | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | | プロジェクトID | 61565 | |
| 分野・課題 | ガバナンス | | - | 市民社会(旧) | | 協力金額 | 295,780 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 社会開発部 | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2004/1/1 - 2006/12/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 国家開発庁(BAPPENAS)、国家官房(SETNEG)、地方政府(東部10州)、地方NGO | | | | | | |
| | (日本側) | SOMNEED、アイアイネット、シャプラニール 他 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | コミュニティー開発に係る政策及びプロジェクト/プログラムが、参加型手法を伴って形成され、実施される | | | | | | | |
| 目標 | コミュニティー・エンパワーメントにおいて、政府(中央・地方)とNGO、コミュニティーの連携が改善される。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 政府(中央・地方)、NGO、コミュニティーによるコミュニティー開発のための参加型アプローチが改善される。 2. 対象地域におけるコミュニティー開発に係る成功事例が蓄積・普及される。 3. ローカル・イニシアティブに基づいたコミュニティー・エンパワーメントに係るパイロット活動が開始される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>インドネシア共和国では、1998年のスハルト政権崩壊後の急速な民主化プロセスのなかで、同国における開発のあり方や手法が、従来型の中央政府主導のトップダウンから、地方のイニシアティブを重視した地方分権型へ、さらに住民参加を主体とするボトムアップ型の開発へと移行しつつあり、行政が実施する開発事業へのNGO・住民組織の参加が顕著に増えてきた。</p> <p>しかしながら、政府側には、NGO・住民組織の参加・能力向上を促進する人材・能力が不足し、また政府とNGOや住民組織間の連携・ネットワークも制度的に未発達である。また、中央、地方を問わず、長い間のトップダウン型の開発体制の影響により、両者の間には信頼関係が十分には構築されていないため、政府側はこれらの住民レベルの活動及びニーズを把握できていない状況にある。さらに、地方分権化に伴い、地方政府から中央政府に地域の状況、情報が報告されることもなく、地方の住民組織の現状・ニーズが、中央政府の政策やプロジェクト及びプログラムへ適切に反映されることが少なかった。</p> <p>上記のような状況を踏まえ、コミュニティー開発を促進するうえでの政府(中央及び地方)、NGO、住民の間の連携促進に係る支援が、インドネシア政府から要請されたことから、2004年1月から2006年12月まで3年間の協力期間で「市民社会の参加によるコミュニティー開発プロジェクト」が実施されている。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 2名 | 短期 | 23名 | C/P配置 | 9名 | | |
| 機材供与 | | 3,766 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | 47,529 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | 3,759 (千円) | |
| 研修員受入 | | 19名 | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | 現地国内研修 16名 | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|---------------------------|---|-----------|------------------|
| 結論・ 教訓 | 関係者間のコミュニケーション不足が、事業の効率性に影響を与えた点がある。支援対象地域また中央政府レベルでの円滑なコミュニケーションを促進する制度をプロジェクトのなかに組み込むだけでなく、その機能を徹底させる必要がある。 | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | 資機材の利用状況 | | 現況総括 |
| | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | |
| 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|----|-------------------|---|----------|-------------|---|
| 案件名 | (和) | 地方行政人材育成プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Human Resources Development For Local Governance | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | | 案件No | プロジェクトID | 0060110E0 | |
| 分野・課題 | ガバナンス - 行政(旧) | | | 協力金額 | 661,981 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) アジア第一部 | | | (現在) 東南アジア第一・大洋州部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2002/4/1 - 2005/3/31 | | フェーズ2 | 2005/4/1 - 2007/3/31 | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 内務省教育訓練庁、地方自治総局、北スマトラ州研修所 | | | | | | |
| | (日本側) | 総務省、自治大学校、兵庫県 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 地方行政人材育成プロジェクト・フェーズ1 | | | | | | | |
| 上位目標 | 【フェーズ2】 研修等を通じて地方政府の人材が育成される。 【フェーズ1】 主に行政管理と地域開発の分野において地方行政に係る人材の能力が向上する。 | | | | | | | |
| 目標 | 【フェーズ2】 1.内務省教育訓練庁及び北スマトラ州研修所において、地方行政官等の人材育成のための研修運営能力が向上する。 2.地方政府において、地方分権の進展に伴って作成された内務省の政策・ガイドラインに基づいた行政手法が周知理解される 【フェーズ1】 主に行政管理と地域開発の分野において、地方のニーズに合った研修コースが実施される。 | | | | | | | |
| 成果 | 【フェーズ2】 1)プロジェクト目標1に対する成果 ●内務省教育訓練庁・北スマトラ州研修所:1.地方政府のニーズに基づいて研修カリキュラム・モジュールが実践的な内容に改善される。 2.教育訓練庁と州研修所の研修実施における連携が強化される。 ●北スマトラ州研修所:3.行政サービスを向上するための研修のカリキュラムが改善され、実施される。4.研修関連機関(州間及び州内の州・県・市)との協力関係が構築される。 2)プロジェクト目標2に対する成果 1.自治体間連携に関するガイドラインと実施方法が地方政府に理解される。2.新自治法に対応する郡長の役割に関するガイドラインとそれに基づく実施方法が郡長に理解される。 【フェーズ1】 1)研修コースが地方の状況により適合したものに改善される。 2)地方政府等が自ら必要とする研修を実施できるようになる。 3)研修関連機関の連携が強化される(例;中央政府/地方政府、地方政府間、大学、NGO等)。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | 1998年5月に32年間続いたスハルト政権が崩壊したインドネシアでは、2001年1月に法律22号「地方自治法」が施行され、それまでの中央集権から地方分権体制に大きく移行した。このため、それまで中央政府が中心に行ってきた政策立案・施策の実施を地方政府が自ら主体的に実施することになったが、必要となる人材、知識・ノウハウが不足していることから、住民への円滑なサービス提供が実施できていない状況であった。 その状況を受けて、JICAインドネシア事務所はインドネシア国の内務省より、地方行政官に対する人材育成のための協力要請を受け、2002年4月より3年間に亘り、一般行政・地域開発の研修を中心とした地方行政人材育成プロジェクトフェーズ1を実施した。現地国内研修の実践を通じて目指した地方行政官研修機関の研修運営能力については、成果の芽が出ているものの、一層の強化が求められる状況にあること、また、地方政府に対して地方分権政策に係る法律・制度・手法の周知徹底を行う研修については、過渡期における変革を地方に徹底するための集中的な支援はニーズ・意義が高いとの評価がなされた。以上のように、地方政府の能力向上の一手段としての地方行政官研修機関の研修運営能力向上に係るニーズは高く、「イ」国の地方分権は開始されてからまだ間もなく、関連する法律が2004年に再度改正されるなどいまだ試行錯誤の途上であり、その政策の普及やそれに基づく地方行政の実施手法を指導して行く必要性が高いことに基づき、右二項をプロジェクト目標とする「地方行政人材育成プロジェクト(フェーズII)」を、2005年4月から実施してきた。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 8名 | 短期 | 13名 | C/P配置 | 178名 | | |
| 機材供与 | 14,053 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 434,828 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | 56,844 (千円) | |
| 研修員受入 | 25名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | ※現地国内研修 フェーズ2:1,630名 ※機材供与はフェーズ1の数字。 | | | その他 | ※C/P予算 フェーズ2:30,000千円 ※ローカルコストはフェーズ1の数字。 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|---------------------------|---|-----------|---------|------------------|
| 結論・教訓 | <p>【フェーズ1】 (変革プロセスへの緊急支援の重要性) 1. 多くの国で強力に推進されている地方分権化は、社会にとって大変に急激かつ大規模な変化である。本件が行ったような過渡期における変革を地方に徹底するための集中的な支援は、ニーズが高く意義も大きいものである。 2. 通常の状況下では研修実施を肩代わりするような役割提供的援助は、自立発展性のある見地から技術協力として望ましいことではない。しかし、上記のような変革期独特の状況のなかでは、その必要性、緊急性は明らかであり、インスティテューション・ビルディングや自立発展性にかかわらず例外として認められるべきである。 3. 本件の難しさは、過渡期の特殊性とこの種の支援の重要性を明確にしないまま、通常のインスティテューション・ビルディング案件と同様の切り口で議論したところにある。本件は上記の「緊急援助」と人材育成に係る地方のインスティテューション・ビルディングという2つの異なる目的を追求したものである。そのことを明らかにしないまま、プロジェクトの真意をあえてあいまいにし、通常の技術協力案件であるかのようなPDMをつくったことに問題があったといえる。 (PCMの運用上の問題) 4. 2つの別個の目的を混同した原因としては、PDM作成にあたってPCMの原則に固執し過ぎたこともあげられる。1案件のプロジェクト目標は1つという原則に従わせるために2つの目標を1つにしたことから本質がぼやけた。本件においてこの影響は深刻であった。「本当は何をめざしているのか?」という最も本質的な問題についてコンセンサスを得られないまま、本評価時まで活動を続けなければならなかった。今後JICA内でもPCMのあまりに厳格な適用の弊害と柔軟な運用の必要性についてはより強く認識されるべきである。このようなケースに対処する方法としてはいくつかの選択肢が考えられる。1つは1案件として1つのPDMをもち、そのなかに2つのプロジェクト目標をもたせること。2つ目は、同様に1案件とするがそのなかにPDMを2つもたせること。それと3つ目は、2つのプロジェクトから成るプログラム化である。 (相手機関の意欲の問題) 5. 南スラウェシ州人材育成局には研修運営能力向上への意欲があまり見られなかった。この点、北スマトラ州研修所の場合と対比して、インスティテューション・ビルディングの見地からは相手機関の意欲が決定的な要素となることが再確認できる。</p> | | | |
| | <p>実施済案件現状調査</p> | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | JICA調査結果 | | | |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | | | |
| | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | | |
| 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|----|------------|--------------------------|----------|--------|---|
| 案件名 | (和) | 農業経営改善のための農業普及員訓練計画プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Training Of Agricultural Extension Officers On Improvement Of Farm Management | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | | プロジェクトID | 614560 | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 | | - | 農業開発 | 協力金額 | (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 農村開発部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2004/1/1 | - | 2007/1/1 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 農業省農業人材開発庁 カユアンボン農業教育訓練センター | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 農業普及・研修システム改善計画 | | | | | | | |
| 上位目標 | (プロジェクト対象県における)農業経営が改善される。 | | | | | | | |
| 目標 | 改善された優良事例活用研修(MP3手法)を通じて、(プロジェクト対象県の)農業普及員が改善された普及手法を習得する。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> MP3手法研修プログラムが、カユアンボンBDAで改善される。 カユアンボンBDAでMP3手法の講師訓練(TOT: Training of Trainers)プログラムが確立される。 MP3手法研修プログラムが、選択県で適用される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>インドネシア共和国の農業政策は、1990年代後半より「食糧増産」から「農家収入の向上」へ転換が図られ、農作物の付加価値の付与やマーケティングの強化といった近代的な経営指向による「儲かる農業」が奨励されるようになった。これに伴って、農民を直接指導する農業普及員の能力向上が重要と認識され、普及員には従来の農産物の生産技術指導に加え、市場の情報や農民組織の運営改善といったコンサルタント的な役割が求められることとなった。しかしながら、インドネシア国では、その様なニーズに対応できる様な、農業普及員の能力を組織的に向上させてゆくための訓練プログラムが未整備であった。こうした背景から、独立行政法人国際協力機構(以下、「JICA」)はインドネシア国政府からの要請に基づき、1999年9月から2002年3月まで西ジャワ州カユアンボン農業教育訓練センターをモデルとした「農業普及・研修システム改善計画(PIAETS)」の実施を支援し、地域内の先進農家の優良事例を発掘・分析し、普及教材にとりまとめて活用する参加型農業普及の新しい研修手法(「PIAETS手法」)を開発した。</p> <p>インドネシア国政府は、PIAETSプロジェクトの成果を基に、アグリビジネス振興の政策に対応すべく、農民組織化やマーケティングといった新しい概念を取り入れることでPIAETS手法に基づく教材作成・指導手法を改善するとともに、バンドン県に限定された普及員研修プログラムを他県へも広めていくために、PIAETS後継プロジェクトとして本件技術協力への支援を我が国へ要請した。これに応え、JICAは2004年1月5日から3年間の計画で本件技術協力プロジェクトを実施してきた。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 3名 | 短期 | 2名 | C/P配置 | 10名 | | |
| 機材供与 | 12,492 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 25,342 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 7名 | | | 土地・施設提供 | プロジェクト事務所、公用車 | | | |
| その他 | | | | その他 | ローカルコスト負担 24億7,727.5万ルピア | | | |

| | | | | |
|--------------------|---------------------------|--------|---------|------------------|
| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
| 結論・ 教訓 | | | | |
| | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 | |
| | 効果発現状況 | | 自立発展状況 | |
| | | | | |
| | | | | |
| 現状・ 経過 | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-------------|---------|------------|------------------|----------|-----------|
| 案件名 | (和) | 食料安全保障政策立案・実施支援プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | The Project for Institutional Support for Food Security | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | | 案件No | 0600450 | プロジェクトID | 0065477F0 |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 - 農業政策・制度 | | | | 協力金額 | (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 農村開発部 | | | | (現在) 農村開発部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2005/03/01 - 2008/02/29 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 農業省食料安全保障庁 4州4県の食料安全保障事務所 | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | インドネシア国の食料安全保障実施機関において効果的な政策が立案される。 | | | | | | | |
| 目標 | インドネシア国の食料安全保障制度の機能が強化される。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 食料需給政策シミュレーション・モデルが開発、活用される。 2. ウェブ上の食料安全保障情報管理システムが改善、運営される。 3. 食料安全保障の政策立案能力が強化される。 4. 食料安全保障に係る関係者の理解が改善される。 5. 食料安全保障に係るモニタリング調査の手法、体制が改善される | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>インドネシア国(以下、イ国)政府は、地方分権化が進展しグローバリゼーションが本格化する中で、「食料安定供給と栄養改善」を政策目標に掲げ、食料安全保障の体制整備に努めている。2億人を超える人口を抱えるイ国は、食料、とりわけ米の自給を最重要課題としてきた。1960年代後半から80年代前半には米の自給化を目指した増産政策を行い、1984年に自給を達成した。その後は世界銀行・IMF主導の構造調整で政策が見直され、農産物の多様化政策をとっていたが、1997年後半の経済危機をきっかけにして米の減産・大量輸入という食料危機に見舞われた。イ国政府は経済危機以降、IMFやWTOの要請に対応して自由化と市場開放を推し進めているが、同時に、食料危機の経験から食料安全保障の必要性も強く認識している。こうした中、イ国政府は2001年の大統領令で農業省に食料安全保障庁を設置し、同庁に食料安全保障のために必要な政策立案・調整・調査の機能を付与した。また大統領を議長とし、食料安全保障庁を事務局とする国家食料安全保障委員会(National Food Security Council: NFSC)を創設した。同委員会は、農業省をはじめ内務省、国防省、国家開発企画庁(BAPPENAS)など15省庁の長をメンバーとし、省庁間の調整、及び国家食料安全保障政策案の策定を主な活動としている。しかし、イ国の食料安全保障の体制整備においては、今もお縦割りの行政組織が弊害になっており、農業省食料安全保障庁だけでなく備蓄部門を担当する食料備蓄公社(BULOG)や他の省庁が個々に政策を立案している。また、政府職員の情報収集能力や食料消費動向予測の分析能力などが低いため、客観的な根拠に基づいた効果的な政策が立案・実施できていない。食料安全保障庁に対しては、すでにFAOやIFADなど国際機関がそれぞれの立場から協力を実施しているが、これら国際機関が進める農業政策は市場経済に重点に置いていることから、イ国政府内には慎重論がある。こうした経緯からイ国政府は、農業体系が灌漑稲作主体でイ国と類似している日本から食料安全保障の考え方を吸収活用し食料安全保障庁及び関係機関の機能強化のための技術協力を要請してきた。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 3名 | 短期 | 7名 | C/P配置 | 14名 | | |
| 機材供与 | | (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | 297,100 (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 28名 | | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | 機材供与US\$201,200 Local cost US\$302,710 | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
|--------------------|--|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1)制度的能力向上プロジェクトの指標 能力向上プロジェクトの成果を量的に評価するのは非常に難しく、財政的・組織的などの観点から他の現実的な指標が考案されれば、プロジェクトを実質的に評価することができる。</p> <p>(2)外部委託 いくつかのプロジェクト内容は現地コンサルタントチームにより実施された。その成果、より質の高いサービスが提供された。課題は、プロジェクト目標のために、ドナーと実施機関がどのようにして的確なコンサルティングサービスを促進するかである。このプロジェクトの経験から分かることは、1) 直接的なコンタクト:ドナーは実施機関と直接的なコンタクトを取ることができた。2) ニーズの反映:ワーキンググループとの関わりを通して、課題が実施機関のニーズを反映する。3) 文書化:ほとんどのサービスは、今後必要な時に確認できるように、詳細と共に文書化された。4) 調達資源:十分な契約金(3年間で計42億 IDR、又はUS\$442,000)が用意され、必要な人材、コンサルタントチームを確保し、チームを動員した。5) コンサルタント会社が、国内で農業分野の行政業務経験のある人材を提供できる。</p> <p>(3)ワーキンググループによるコンサルタント活動の管理 プロジェクトはアウトプット2 (MIS)とアウトプット5 (モニタリングシステム)を援助するために現地コンサルタントを採用した。プロジェクト成果が確保できるように、それぞれのアウトプットにひとつのワーキンググループを編成した。</p> | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 () |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | |
|-----------|---|---|-------------|----------------|---------|----------|-----------|
| 案件名 | (和) | 医薬品供給システム強化及び医薬品の適正使用推進プロジェクト | | | | | |
| | (英) | Improve Drug Supply Management System and Promote Rational Use of Drugs | | | | | |
| | (他) | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | 0600460 | プロジェクトID | 0065484E0 |
| 分野・課題 | 保健医療 | | 保健医療システム | | 協力金額 | (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) インドネシア事務所 | | | (現在) インドネシア事務所 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2005/08/31 | － | 2007/08/30 | フェーズ2 | － | フェーズ3 |
| | 延長期間 | － | | FU期間 | － | A/C期間 | － |
| 協力機関 | (相手側) | 保健省医薬品医療機器総局 及び 国家医薬品食品監督庁 | | | | | |
| | (日本側) | 厚生労働省 | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | |
| 上位目標 | (保健省部分)保健省及びモデル県の所在する州において、保健所等 を対象とした医薬品の供給システムと適正使用の改善・強化のためのガイドライン及び研修が政策化される。 (国家医薬品食品監督庁部分)消費者にとって安全な医薬品が供給される。 | | | | | | |
| 目標 | (保健省部分) モデル県における保健所等に対する医薬品供給システムが改善され、医薬品が適正に使用される。 (国家医薬品食品監督庁部分) 健康被害防止の為の医薬品安全対策(承認審査、製造管理、市販後調査、検査等)に係る助言がなされる | | | | | | |
| 成果 | (保健省部分) 1. 医薬品の供給システムと適正使用の改善・強化について、モデル県内の保健所等関係者が理解する。 2. モデル県での試行に基づき、保健所等における医薬品の供給システムと適正使用の改善・強化に係る研修のための、研修モジュール・カリキュラム(必要に応じて参考資料)が改定される。 (国家医薬品食品監督庁部分) 1. 医薬品安全対策に係る現況が把握される。 2. 医薬品安全対策に係る政策助言が反映されるとともに、関連スタッフの人材が育成される。 | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>インドネシアでは基礎的な医療は、地域の公的病院、保健所等で提供されており、そこで用いられる医薬品のうち、必須医薬品が全国の保健所(約7500箇所)や一部の公立病院に配布されるなど医薬品供給システムが、貧困層の無償医療と地域住民の医療を支えている。しかしながら、1997年からの経済危機の中で、この医薬品供給システムが滞り、基礎的な医療が提供できない事態となった。その主要な要因として、医療機関での医薬品管理の問題、不適正な医薬品使用等があげられた。その後、2001年に施行された地方分権政策により、政府系医療機関への適切な医薬品供給に関する責任は地方政府が負う事になり、地方政府の経験・知識不足による医薬品不足や供給システムの不備等の問題がさらに大きくなってきており、適切な医薬品供給がなされていないケースが散見される状況である。このため、インドネシア国の基礎的な医療を担う公的医療機関での医薬品の効率・効果的な使用をおこなうための助言を行う(公的医療サービスにおける医薬品流通改善)。</p> <p>また、インドネシア国において流通する医薬品は、先進国では患者・国民に健康被害をもたらすとして回収措置がとられるものも見られる。さらには、治療に必要な成分が全く含まれていない偽薬も市場に流れている。これらの医薬品を使用することは疾病の治療効果が無いばかりでなく、患者・国民に健康被害をもたらすものである。また、価格が安い公的サービスに利用される可能性も高く、財政状況の厳しい中確保された予算が無駄となる危険性もある。そこで、基礎的な保健医療サービスに必須となっている医薬品により、国民の健康被害を防止することを目的とし、健康被害を生じかねない医薬品が市場に流通することを防止するための方策等について助言を行う(健康被害防止のための医薬品安全対策)。</p> <p>以上のように、健康被害をもたらす医薬品から国民を守るための政策助言、貧困者を含めた地域住民に医療を提供している公的医療機関での医薬品適正使用のための政策助言を行う。</p> | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 名 | |
| 機材供与 | | (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) |
| 研修員受入 | 名 | | | | 土地・施設提供 | | |
| その他 | | | | | その他 | | |

| | | | | |
|--------------------|---------------------------|--------|---------|----------|
| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
| 結論・ 教訓 | | | | |
| | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 | |
| | 効果発現状況 | | 自立発展状況 | |
| | | | | |
| | | | | |
| 現状・ 経過 | 現状: (平成21年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成21年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | |
|-----------|--|---|-------|----------------|----------|----------|-----------|
| 案件名 | (和) | 貿易手続行政改善プロジェクト | | | | | |
| | (英) | The Project for Improvement of Administration of Trade Related Regulations, Systems and Procedures in Indonesia | | | | | |
| | (他) | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | 0600427 | プロジェクトID | 0065439E0 |
| 分野・課題 | 民間セクター開発 - 貿易・投資促進 | | | 協力金額 | (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) インドネシア事務所 | | | (現在) インドネシア事務所 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2006/01/06 - 2008/01/22 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | - | FU期間 | - | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | 経済担当調整大臣府 他 | | | | | |
| | (日本側) | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | |
| 上位目標 | 貿易手続システムに関するビジネス環境が改善される。 | | | | | | |
| 目標 | <p>下記を達成することによって、タンジュン・プリオク港を始めとするインドネシア主要港湾・空港の貿易手続が改善される。</p> <p>1) 貿易手続システムが整理され効率が向上する。 2) 貿易手続システムに係る行政人材が育成される。 3) 貿易手続システムに係る省庁間連携体制が向上する。</p> | | | | | | |
| 成果 | <p>下記を達成することによって、貿易手続に要する日数が短縮される。</p> <p>1) 経済担当調整大臣府及び関連省庁における貿易手続システムに係る効率向上プログラムの構築。 2) 経済担当調整大臣府及び関連省庁における行政人材育成プログラムの構築。 3) 経済担当調整大臣府を始めとする省庁・民間取扱業者間の連携体制の構築。 4) 上記1)～3)が達成されることにより貿易手続に係る透明性が向上する。</p> | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>インドネシアでは、通貨危機以降、経済が減退し、中国の台頭等によるアジア域内における産業競争力が低下しており、自国産業競争力強化のための取り組みが必要となっている。その中で貿易の振興や諸外国からの投資促進をさらに進めることによって経済・産業を発展させていくことが求められており、かかる観点から貿易に関する諸制度・システム改善の重要性が認識されているところである。</p> <p>鉱工業開発調査部では、平成13年度から14年度にかけて連携促進事業として、わが国有識者を集め「市場強化のための制度整備に係る委員会」実施し、委員会活動の一環として貿易円滑化をテーマとするベースライン調査団を経てインドネシアにおける当分野にかかるニーズを確認、この結果、平成16年2月から平成17年3月にかけて開発調査「首都圏貿易環境改善計画」を実施した。同調査では、ジャカルタのタンジュン・プリオク港において、手続や物理的な貨物の流れを含んだ所要時間の計測、調査結果の分析等を行い、ジャカルタ首都圏における輸出入プロセス全体の中でのボトルネックとなっている問題点を明確化した。また、ボトルネック解消に向けた、必要な制度改善を含んだ政策提言を行った上で、ジャカルタのみならず主要都市においてセミナーを開催し、提言した政策および行動計画に関する普及啓蒙活動を実施した。</p> <p>調査結果としてインドネシア税関手続の遅れを具体的な数値で示したことは経済関係の大臣の間でも話題となり、経済担当調整大臣、商業大臣、工業大臣が相次いで同港を訪問し改善に向けた行動を指示、また調査結果は度々新聞を始めとするメディアでも取り上げられるなど、注目を集めている。一方、日伊両国間の首脳が合意したことによって平成17年3月より始まった「投資環境改善に係る官民合同フォーラム」では、ワーキング・グループの一つとして税・関税分野が取り上げられ、港湾における効率性の向上が主要討議内容の一つとして取り上げられている。</p> | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 名 | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 名 | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
|--------------------|---------------------------|--------|---------|----------|
| 結論・ 教訓 | | | | |
| | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 | |
| | | | | |
| | 効果発現状況 | | 自立発展状況 | |
| | | | | |
| 現状・ 経過 | 現状: (平成21年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成21年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|-------------|---------|----------------|----------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 空港保安訓練プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Contingency Exercise on Airport Security | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | | 案件No | | プロジェクトID | |
| 分野・課題 | 運輸交通 | | - | 国際交通 | | 協力金額 | 180,000 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) インドネシア事務所 | | | | (現在) インドネシア事務所 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2006/11/08 - 2007/10/26 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 運輸省航空総局 | | | | | | |
| | (日本側) | 国土交通省航空局 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | テロに対して旅客および空港施設の安全性が確保される。 | | | | | | | |
| 目標 | 主要な空港施設の保安体制が強化される。また、インドネシアの空港保安強化に資する保安職員の教育訓練体制が強化される。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 非常時訓練シナリオ作成能力が向上する。 2) 非常時訓練マニュアルが作成される。 3) シナリオに基づいた非常時訓練が実施される。 4) 運輸省航空総局(DGCA)監査担当職員の非常時訓練評価・改善指示能力が向上する。 5) 空港保安関係者の最適な連絡体制が明確となる。 6) 運輸省教育訓練庁民間航空訓練センター(CATC)の訓練能力が向上する。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>インドネシア国では2002年と2005年にバリ島において、2003年と2004年には首都ジャカルタにて、多数の死傷者が発生する爆弾テロ事件が発生した。一方、2001年9.11同時多発テロ以降緊迫する近年の世界情勢により、ICAOは第17付属書を改訂し、各締約国はハイジャック・テロ対策強化を緊急的に進めている状況である。「イ」国は、主要7空港において無償資金協力により空港保安検査機材の改善を図るため、2003年に調査、翌年より機材協力を実施し、また、2004年より実施した「主要空港保安体制強化計画開発調査」による支援を受けて航空総局では国家民間航空保安計画及び空港保安計画の改訂ならびに空港保安体制強化、教育訓練体制整備を進めているところである。</p> <p>「イ」国は多くの日本企業が立地し、日本との貿易関係も密接であり、さらにはバリやジョグジャカルタなど日本人観光客を多く受け入れる観光地も存在しており、これらに関係する在留・来訪邦人の安全の確保はわが国にとっても重要な課題であるといえる。</p> <p>「イ」国においては、空港における検査体制強化(保安職員の増員及び教育・訓練等)が日・米・豪等のドナーの協力により方針が明確になってきているところであるが、開発調査の過程で、具体的な空港保安訓練、演習、検査体制の監査、抜き打ち検査(Testing Program)についてのシナリオ作成及び実施のノウハウがなく、Plan-Do-Seeの中のSee及び改善・是正に関して脆弱であることが明確になってきた。</p> <p>この結果を受けて、これら、監査及び訓練・演習、そのフィードバック手法に関する技術移転の要請があったものである。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | | (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 名 | | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|-----------|----------|
| 結論・教訓 | <p>本プロジェクトによる協力内容は、JICAにとっては初めての経験であるものの、実施すべき項目はインドネシアのみならず、国際標準であることから、汎用性が高い協力と考えられる。非常時訓練を成功させるためには、航空当局のみならず、警察当局との連絡調整が必須であり、その他空港関係当局(税関、消防、出入国管理、航空会社等)との良好な関係構築が求められる。</p> <p>また、この種の訓練を実施する際、情報伝達に必要な通信機材は最低限必要な機材である。機材無しでは、訓練実施は困難であるため、広域通信に対応した通信システムの有無については、事前に確認する必要がある。さらに、危機管理センターにおける情報集中管理の観点からは、CCTV等映像情報のモニター設備は有効な機材となる。</p> | | |
| | <p>実施済案件現状調査</p> <p>調査実施年 年度 (年度)</p> | | |
| C/P組織名 | 運輸省航空総局 (Directorate General of Air Communications) | 上位組織名 | 運輸省航空総局 |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | | 資機材の利用状況 |
| | | | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|----|------------|-------------------|----------|----------|---|
| 案件名 | (和) | 淡水養殖振興計画 | | | | | | |
| | (英) | Freshwater Aquaculture Development Project in Indonesia | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | 0600245 | プロジェクトID | 0061506E | |
| 分野・課題 | 水産 | | - | 水産資源管理 | | 協力金額 | (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 農村開発部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2000/08/28 - 2005/08/27 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | 2005/08 - 2007/08 | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 海洋水産資源省(MOMAF)養殖総局(DGA)、ジャンビ淡水養殖開発センター(BBAT Jambi) | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省(水産庁)、東京海洋大学、県水産試験場 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 小規模養魚家による淡水養殖が持続的に発展する | | | | | | | |
| 目標 | 小規模養魚家が活用できる適切な淡水養殖技術が開発され普及活動が強化される | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 既存養殖対象種について、質の高い親魚が種苗生産者に供給される 2) 既存養殖対象種について、種苗及び養殖魚の品質が向上する 3) 新魚種について、養殖・育成技術が開発される 4) 地域の特性に見合った効果的な普及モデルが確立される 5) プロジェクト対象地域のステークホルダーの淡水養殖に関する関心が高まる | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>インドネシアにおける内水面漁業・養殖業生産高は、漁業生産量の約1/4を占め、同国民への重要なタンパク質供給源になっているとともに、同産業は当該漁業従事者約300万人の雇用生計の場となっている。しかし、その供給量は同国が目標とする生産量の6割に留まっているとともに、伝統的漁業がほとんどであることから魚種も限られ、生産性も低いレベルに留まっている。このため、近年の経済危機と食糧不足の状況下において、淡水養殖の振興は食糧の安定供給及び雇用機会の創出に繋がると期待されている。</p> <p>1995年同国農業省は農業大臣令に基づく水産振興に関する総合計画「技術的実施機関計画(LOKA計画)」を策定し、水産総局はこの計画に基づき、インドネシア西部における淡水養殖の開発・普及拠点となる「ジャンビ淡水養殖開発地域センター」の施設基盤整備を自助努力とJICA融資(SPL: Sector Program Loan)により進めるとともに、LOKA計画の推進に必要な淡水養殖振興にかかる技術協力を我が国に要請してきた。これを受けてJICAは1999年8月の事前調査、同年11月の短期調査を実施し、協力計画を策定するとともに、2000年3月には事前評価調査を実施し、2000年8月から5年間のプロジェクト方式技術協力(現技術協力プロジェクト)が開始された。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 6名 | 短期 | 19名 | C/P配置 | 30名 | | |
| 機材供与 | 152,000(千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 85,000(千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | 25.4(千円) | |
| 研修員受入 | 20名 | | | 土地・施設提供 | 土地、施設提供 | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|-----------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1) オンファームによる普及活動の手法 上述した篤農家や養魚家グループに焦点を当てた普及戦略、モデル地区を定めた普及戦略は、プロジェクト目標達成に大きく貢献した。また、継続的なモニタリング活動や話し合い、情報交換が養魚家グループとプロジェクトとの相互依存関係の構築に繋がった。そして養魚家の自主的な活動により、他の養魚家にプロジェクトが開発した技術が伝播することとなった。</p> <p>(2) 他の効果的な普及手法 養魚家間、地域間によって養殖の技術レベルには相違が見られるため、画一的な技術開発はニーズの欠落を招く。技術開発と普及活動を同時に行うアプローチが、現場での普及技術を開発技術にフィードバックすることに役立った。また、淡水養殖の普及活動を行ううえで魚病に関する活動を普及手段として取り入れることは、非常に有効であった。</p> <p>(3) 土地問題 プロジェクト開始当初には、インドネシア側投入であるセンター施設の工事の遅延や、国の持ち物であるセンターの土地に対する住民の立ち退きの問題が発生し、解決までに時間を要したことから、結果としてプロジェクトの進捗を遅延させることとなった。そのため、事前評価時には、このような点にかかる問題の有無を確認するとともに、プロジェクト開始期間の設定に当たっても留意する必要がある。</p> | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 年度 (年度)</p> | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | JICA調査結果 | | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | |

| | | | | | | | |
|-----------|--|--|-----------|--------------|---|-------------|-----------|
| 案件名 | (和) | 集合住宅適正技術開発プロジェクト | | | | | |
| | (英) | Development of the Appropriate Technology for Multi-Story Residential Building | | | | | |
| | (他) | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | 0600231 | プロジェクトID | 0061333E0 |
| 分野・課題 | 都市開発・地域開発 | | 都市開発 | 協力金額 | (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 社会開発部 | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1993/11/1 | 1998/10/1 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | 2005/07 | 2007/06 | A/C期間 |
| 協力機関 | (相手側) | 公共事業省研究開発総局 人間居住研究所 | | | | | |
| | (日本側) | 国土交通省国土技術政策総合研究所、独立行政法人建築研究所 | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力(人間居住研究所整備計画:1989年度14.41億円、1990年度7.16億円) 第三国研修(地震工学:1981-1991年度、住宅政策:1987-1991年度) 個別専門家派遣(耐震工学、住宅政策分野、計7名:1982-1993年度) | | | | | | |
| 上位目標 | 1) 技術基準提案書に基づき集合住宅が建設される。 2) 公共事業省が建物に関する基準を更新する。 | | | | | | |
| 目標 | パサール・ジュマツ実験住宅に基づく技術基準提案書が完成される。 | | | | | | |
| 成果 | 1. RIHSを中心に集合住宅建設推進のための組織体制が整う。 2. 集合住宅プロトタイプに関する現地の事業に合った包括的な建設第1次提案がなされる。 3. 上記提案が実際の住宅建設現場で試行される。 4. 3の試行結果をもとに建設の最終提案がなされる。 5. 開発された技術情報が外部関係者へ公開される。 6. RIHS職員の研究開発、試験検査の技術能力が向上する。 (フォローアップ) 1) パサール・ジュマツ実験住宅でのモニタリング活動が行われる。 2) 技術基準提案書のドラフト作成のためのデータが分析される。 3) 技術基準提案書の各技術分野項目が編集される。 | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | インドネシア共和国の都市部においては、人口の急速な増大に伴う住宅不足が深刻化している。そのなかで中高層集合住宅は限られた土地と既存のインフラを活用しつつ都市住宅需要に応える方策として注目されており、JICAは1993～1998年を協力期間として、集合住宅建設に係る適正技術の開発を内容とする技術協力プロジェクトを実施した。同プロジェクトにおいてはパサール・ジュマツに実験住宅を建設し、モニタリング、分析を行い、最終的に技術基準書を作成することを目的としていたが、経済危機の影響やプロジェクト期間中に実験住宅が完成しなかったことにより、いくつかの項目で所期の活動を終了することができなかった。プロジェクトの終了時評価では、実験住宅が完成し前提条件が整った時点でフォローアップの実施について検討することが提案された。その後、JICAインドネシア事務所を通じて先方関係機関と協力時期、内容等について情報交換を継続して行ってきたところ、実験住宅が完成に向けて動き出し、フォローアップを検討するうえで必要なモニタリングの実施可能な体制が整いつつあるとの報告がなされ、具体的な協力内容について提案がなされた。これを受け2003年にはフォローアップ協力の事前評価調査団を派遣し、前提条件、必要性が確認された。しかしながら、組織改変による先方関係機関の受入体制の変化や2004年末に起きたインド洋津波災害の影響などによりプロジェクトの開始が大幅にずれ込んだ。その後インドネシア側の実施体制が整うのを待ち、2005年6月に実施協議を行い、討議議事録(R/D)が締結、技術協力プロジェクトを開始した。 | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 11名 | 短期 | 54名 | C/P配置 | 29名 | |
| 機材供与 | 200,000(千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | プロジェクト機材の提供 | |
| ローカルコスト | 35,000(千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) |
| 研修員受入 | 12名 | | | 土地・施設提供 | プロジェクト用地、建物、施設の提供 | | |
| その他 | また、FUにおいて以下の投入がなされた。 短期専門家22名、機材供与4,300千円、ローカルコスト5,000千円 | | | その他 | ローカルコスト約8億5000万ルピア また、FUにおいて以下の投入がなされた。 C/P配置21名、専門家執務室、構造実験室、実験住宅、ローカルコスト:約2,100万円 | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|------------------------------------|--|--------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1) プロジェクトの目標の具体化：目標の具体化は、プロジェクトの運営管理をいろいろな面で効率化し、かつ高い成果に結び付くので、プロジェクト期間の初期の段階でしっかりと目標を議論し、PDMの指標の形で表すことが望ましい。</p> <p>(2) モニタリングの充実：詳細な計画立案のうえに、定期的なモニタリングを的確に行うことが最終成果の向上につながる。</p> <p>(3) プロジェクトの運営体制：当初計画立案の際に十分注意して、まず、重要な活動事項にかかわるすべての政府機関・自治体などの協力を事前に取りつけ、これらを公式の協力機関として扱うことにより、プロジェクトへの支援体制を確立することが必要である。</p> <p>(4) ハードコンポーネントを含む技術協力：本件は、プロジェクト方式技術協力でありながら、技術移転・開発の一部が実際の建物の建設を通じて行われるというユニークなアプローチを採用した。実用性という意味では、実際の建設により、実験室レベルでは得られない成果が期待できる利点があるが、派遣された専門家が本来の責務を超えて、現場監督の役割まで期待されたのも事実である。これについては、現場の監督を行うべき相手方に技術力が不足しており、一方的にその責任を問うのは、難しいと思われる。また、このようなアプローチは、相手方に比較的多額の財政負担が必要となり、かつ、行政の意向によりプロジェクトの計画が影響されやすい面があり、運営管理面からみると、不確実性を高めることになりやすい。</p> <p>(5) カウンターパートの安定かつ十分な配置：より大きな成果をもたらす、かつ自立発展性を高めるうえで、プロジェクトの実施にあたっては、人数的・時間的に充実し、かつ安定した人員を配置することが望まれる。</p> <p>(フォローアップ)</p> <p>1) フォローアッププロジェクトの開始時期の重要性：当初のプロジェクトで達成できなかった部分の完成を期すために実施されるフォローアッププロジェクトの場合、プロジェクトの内容の継続性と実施時期が重要である。本プロジェクトの場合、開始時期の遅れがインドネシア側の予算支出時期との不整合を生じさせ、円滑な活動実施に影響を与えた。遅れ自体は、実験住宅の建設の遅延やインドネシアの経済危機ということが原因となっているものの、次の点も遅れの原因として指摘される。1.詳細活動についての双方の合意形成が遅れた。2.供与機材についての双方の調整が遅れた。3.JICA 専門家の派遣準備が遅れた。</p> <p>2) 長期専門家あるいは業務調整の配置の必要性：本プロジェクトは、短期専門家のみで実施され、派遣期間が2週間程度と短いため、双方の良好なコミュニケーションを図るためには、障害となった。例えば、1.JICA 専門家とカウンターパート間の意見交換が不十分、また同様に技術移転についても不十分な場合があった場合がある。2.JICA 専門家の派遣のタイミングを逸したことがある。</p> | | |
| | <p>実施済案件現状調査</p> <p>調査実施年 年度 (年度)</p> | | |
| C/P組織名 | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 |
| | JICA調査結果 | | 資機材の利用状況 |
| | 効果発現状況 | | 自立発展状況 |
| | | | 現況総括 |
| <p>現状： (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |
| <p>課題： (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|-------------|------------|--------------------|----------|----------|-----------|
| 案件名 | (和) | 地方教育行政改善計画 | | | | | | |
| | (英) | Regional Education Development and Improvement Program | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | | 案件No | 0600274 | プロジェクトID | 0061564E0 |
| 分野・課題 | 教育 - 前期中等教育 | | | 協力金額 | 829,822 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2004/09/20 - 2008/09/19 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 国民教育省、宗教省、対象州・県の教育事務所 | | | | | | |
| | (日本側) | 東京工業大学 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 開発調査「地域教育開発支援調査」(REDIP フェーズ1、2) 現地国内研修「地域教育計画立案研修」(COPSEP) | | | | | | | |
| 上位目標 | プロジェクト対象県／市の中学校教育のアクセス及び質が向上する。 | | | | | | | |
| 目標 | プロジェクト対象県／市の中学校教育においてREDIP モデル(コミュニティ参加による学校主体の教育行政モデル)が確立し、既存の教育行政システムに融合される。 | | | | | | | |
| 成果 | <p>1. (共通):REDIP 型地方教育行政モデルの普及のための方策が講じられる。</p> <p>2. (REDIP2 からの継続県):中部ジャワ州ブレベス県、プカロンガン県、北スラウェシ州ビトゥン市において、関係者(県教育局、郡、学校、コミュニティ等)がREDIP 型地方教育行政モデルを自立的に実施することができるようトレーニングされる。</p> <p>3. (REDIP3 からの新規県):バンテン州の2 パイロット県(セラン、バンデグラ)の社会経済状況に応じたREDIP 型地方教育行政モデルが開発される。</p> | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>インドネシアは2008 年に9 年制義務教育の完全達成を目指していたが、中学校純就学率は62% (2004 年)にとどまっていた。また、イ国政府は2001 年に教育行政全体を地方分権化した。十分な移行準備過程がなく進められたため、各学校へ配分される教育予算の急減、行政官・校長・教員間の権限の混乱によって学校運営に支障が生じ、地方教育行政が適切に機能していない状況にあった。</p> <p>「イ」国の教育行政分権化に対し、わが国はこれまで、現地国内研修「地域教育立案研修」(COPSEP、1997～1998 年)、開発調査「地域教育開発支援調査」(REDIP フェーズ1、2、1999 年～2004 年)を実施し、各コミュニティや学校の個別ニーズに柔軟に対応すべく、住民/学校主体の教育改善モデル(通称REDIP モデル)の開発を試験的に導入してきた。REDIP モデルの具体的特徴は、①郡中学校開発委員会、②プロポーザル方式の教育事業1である。同モデルをパイロット地域に導入した結果、アクセス面では、中学校進学者の急増や中退者の減少などが多くのパイロット郡で確認された。質の面では、パイロット地域の中学校における校長および教員による学校・授業運営の活発化、生徒の学習意欲向上などが確認された。</p> <p>「イ」国政府も、中央政府(国民教育省)もREDIP モデルをイ国の現状に適した教育支援として高く評価している。しかし、本モデルを地方教育行政官が真に自律的に実施していくためには、さらなる行政能力強化と経験の蓄積が必要である。また、REDIP モデルの地域的拡大を図るため、イ国は①開発調査サイトにおける地方教育行政官の計画・管理能力強化、②中学校就学率の低い他地域に対する本モデルの展開、に係る技術協力プロジェクトの実施をわが国に対し要請した。これを受け、本プロジェクトは住民/学校主体の地方教育行政システムの普及を目的として2004 年9 月より4 年間の協力期間で開始された。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 9 名 | C/P配置 | 23 名 | | |
| 機材供与 | 2,835 (千円) | | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 16 名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | ブロックグラント 315,138 千円 | | | その他 | ブロックグラント 275,000千円 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|--|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | (a) アプローチの効果 ①郡単位でのTPKの形成と設立 ②中学校と郡に対する同時並行的な介入 ③対象郡の全中学校に対する一律な支援(選定されたパイロット校ベースの支援ではないこと) ④多層に渡る関係者の巻き込みと、関係者間の役割と責任の明確化 本プロジェクトは関係する様々なレベルの関係者をプロジェクトの枠組みに多層的に参画させ、かつそれぞれの果たすべき役割と責任を明確にしている。 ・国民教育省(中央政府):主体的学校経営のための国家政策の観点からREDIPを監督する。 ・州教育局:県によって実施されるREDIPを監督し、活動を支援し、そしてREDIPモデルを他地域へ普及するための計画を策定する。 ・県教育局:プロジェクト活動の実施全過程に主体的に関わる。 ・TPK:郡内の全中学校を調整し、ファンリテートする。 ⑤ボトムアップのニーズを支援したこと ⑥プロジェクト実施のためのローカル人材の参画と地方行政との協働作業 ⑦透明性と説明責任の保証 ⑧ブロックグラントの投入 (b) アプローチの自立発展性 ①中央政府の役割と責任の明確化 ②ガイドライン策定と組織化 ③地方教育行政の能力開発 ④関係者へのREDIPの有効性に関するアドボカシー ⑤各対象県とのミニッツの締結 | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | | |
| C/P組織名 | 国民教育省初中等運営総局前期中等教育局 | 上位組織名 | 国民教育省 | |
| 現状・経過 | | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | JICA調査結果 | | | |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | | | |
| | 現状: (平成21年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成21年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|-----|----------------|----------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 中小企業人材育成支援プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Project on Human Resource Development for SMEs | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | 0600428 | プロジェクトID | 0065440E0 | |
| 分野・課題 | 民間セクター開発 - 中小企業育成・裾野産業育成 | | | 協力金額 | (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) インドネシア事務所 | | | (現在) インドネシア事務所 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2005/10/13 | - | 2008/10/12 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | 工業省中小企業総局 | | | | | | |
| | (日本側) | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 工業省の中小企業人材育成機能が強化される | | | | | | | |
| 目標 | (1)工業省における中小企業人材育成研修事業が体系的に整理される。 (2)工業省中小企業人材育成センターの設立が促進される。 (3)工業省における中小企業診断制度の整備及び中小企業診断士の活用が促進される。 | | | | | | | |
| 成果 | ※行末の数字は対応するプロジェクト目標番号を示す。 (1)プロジェクトの運営実施体制が整備される[1,2,3]。 (2)工業省の中小企業人材育成に関する委員会及びワーキンググループ並びにクリニックが強化される[1,2,3]。 (3)日本及びタイにおける中小企業診断制度整備の経験が効果的に紹介され活用される[3]。 (4)中小企業人材育成センターの役割・機能及び実施体制が適切に計画される[2]。 (5)適切な中小企業診断制度の整備に必要な工業省の(法制度・認証体系を含む)準備が促進される[3]。 (6)中小企業診断制度を適切に整備するために、診断士養成モデル研修が準備・実施・評価される[3]。 (7)中小企業診断制度及び中小企業診断士を有効活用する仕組みが適切に計画される[3]。 (8)中小企業及び社会に対し効果的に中小企業診断制度に関する情報が提供され普及が促進される[3]。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | インドネシア政府は、経済開発の方策の一つとして、中小企業の振興/育成をその最重要課題の一つとして掲げている。国内経済の持続的成長に大きな役割を担うものとして期待される中小企業が内包する諸課題に対応する方策の一つとして、イ政府が2002年にまとめた中小企業振興にかかる中期アクションプランの重点分野の中では中小企業の人材育成等能力強化を謳われている。その実施機関として具体的な事業実施が求められている商工省(現工業省)では、様々な機関にて中小企業を対象とした研修プログラムが実施されているものの、連携が十分なされておらず、また中小企業のニーズに必ずしも合致しておらず、包括的に中小企業を対象とした人材育成を実施する体制ができていない。JICAでは2000年に早稲田大学浦田教授をヘッドとする専門家チームを派遣し包括的な中小企業振興政策の提言(所謂「浦田提言」)、この提言を元に、活力ある中小企業・裾野産業を育成し、産業競争力強化を目指す中小企業・裾野産業支援プログラムを実施している。同提言のうち主要未実施分野であった「中小企業人材育成事業」は、工業省の中小企業向け研修事業の整理・整備を図り、中小企業診断事業の導入を行うと共に、これらを効果的に運営するために、中小企業人材育成センターの設立を目指すものである。中小企業人材育成事業については、個別長期専門家「中小企業政策支援推進・人材育成」(2003～05年)及び開発調査「中小企業人材育成計画調査」(2003～04年)並びに「同フォローアップ調査」(2005年)による協力が軌道に乗り始めているところであり、開発調査の提言に基づき、商工省(現工業省)中小企業総局及び教育訓練センターを中心として中小企業人材育成委員会が設置され、傘下に設けられたワーキンググループが長期専門家の指導の下、活発に実務を行っている。更に中小企業人材育成クリニックがこの程設置され、今後中小企業人材育成センターが設立される母体となることが期待されている。本プロジェクトは、かかる状況下、右長期専門家の活動を技術協力プロジェクトの形で発展させて、中小企業診断事業をはじめとする、これら協力の効果的促進を図ることを目的とするものである。なお、中小企業診断制度整備は、2005年6月にユドヨノ大統領及び小泉首相により共同宣言された「戦略的投資行動計画(SIAP)」に記載されている重要項目。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | | |
| 研修員受入 | 名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| | | | | |
|--------------------|---------------------------|--------|---------|----------|
| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
| 結論・ 教訓 | | | | |
| | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 | |
| | | | | |
| | 効果発現状況 | | 自立発展状況 | |
| | | | | |
| 現状・ 経過 | 現状: (平成21年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成21年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | |
|-----------|--|---|-------------|----------------|---------|----------|-----------|
| 案件名 | (和) | ガジャマダ大学産学地連携総合計画プロジェクト | | | | | |
| | (英) | The Project for Improving Higher Education Institution through University-Industry-Community Links (Hi-link) in Gadjah Mada | | | | | |
| | (他) | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | 0600399 | プロジェクトID | 0065384E0 |
| 分野・課題 | 教育 | | - 高等教育 | | 協力金額 | (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) インドネシア事務所 | | | (現在) インドネシア事務所 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2006/04/01 - 2009/03/31 | | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 国民教育省高等教育総局、ガジャマダ大学 | | | | | |
| | (日本側) | 文部科学省 | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | |
| 上位目標 | インドネシアにおいて産業界と地域社会のニーズに対応する大学の役割が確立する。 | | | | | | |
| 目標 | UGMで、産学地連携によって社会ニーズに対応する研究能力が向上する。 | | | | | | |
| 成果 | <p>成果1: UGM工学系学部において、研究者の産学地連携に係る研究を自立的に実施する能力が向上する。</p> <p>成果2: UGMによって産学地間の協力関係が構築される。</p> <p>成果3: 産学地連携センターの組織作りが行われる。</p> <p>成果4: 産学地連携センターの機能及び能力が強化される</p> | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>インドネシア国の高等教育機関の現状は、社会の求める経済・産業発展に貢献する人材育成を行う教員の能力や研究能力の質が十分とはいえない状況である。また、高等教育機関の教育活動や研究活動が社会ニーズを十分に汲み取った上で実施されているとはいえない現状である。社会貢献の面においても、高等教育機関の有する研究成果等の知的財産を社会に対して組織的に還元できていない等、高等教育機関の活動が経済社会の発展に十分に寄与できていない。この現状に対して、DGHEは、1975年から現在まで原則10年毎に「高等教育長期戦略」を策定して、教員の能力向上、研究水準の向上等、高等教育の改善に取り組んでいる。2003年に改訂された同戦略で、DGHEは「新パラダイムの実施」という方針を打ち出し、主要大学の法人化等、大学の自立性を高める政策を進めると同時に、教育及び研究という従来の機能に加えて、共同研究等の社会貢献機能の強化を大学に求めている。DGHEは、同政策に基づいて、大学と産業界及び地域社会との連携の強化により大学の社会的な役割を高めることを目的として、関連事業を実施してきた。しかし、各事業は小規模であり、事業間の連携が不十分であることから、その効果が十分に発現できていない。また、UGMは法人化した総合大学で修士号及び博士号を取得した教官が多く、かつ我が国の対「イ」国の高等教育分野の支援で重点を置いている工学系の研究能力の高いことから協力対象としたが、大学の活動を社会ニーズに対応させる体制は整っていない。UGMは大学として産学地連携を強化する方針を明確にしているものの、産業界や地域社会との連携を組織的に実施するには至っていない現状である。右理由として、学内リソースを活用して社会ニーズに対応する研究活動の実施体制の未整備、学外との接点となる窓口機関である3機関(Techno Center, LPPM, SMEDC)が並立しており、産学地連携を一元的に実施する組織のないこと等が挙げられる。</p> <p>以上の現状及び問題点を鑑み、「イ」国政府は、大学と産業界及び地域社会との連携を総合的かつ効率的に強化し、社会における大学の役割を高めることを目的として、我が国に支援を要請してきた。</p> | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 名 | |
| 機材供与 | | (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) |
| 研修員受入 | | 名 | | | 土地・施設提供 | | |
| その他 | | | | | その他 | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
|--------------------|----------|---------------------------|---------|----------|
| 結論・ 教訓 | 情報なし | | | |
| | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | ガジヤマダ大学 | 上位組織名 | 高等教育総局 | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | 現状: (平成21年度調査) 情報なし | | |
| | | 課題: (平成21年度調査) 情報なし | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|-------------|---------|---------|----------|-------------|---------|
| 案件名 | (和) | 前期中等理科教員研修強化プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Strengthening In-service Teacher Training of Mathematics and Science Education at Junior and Secondary Level | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | | 案件No | 0600434 | プロジェクトID | 0065448 |
| 分野・課題 | 教育 - 前期中等教育 | | | 協力金額 | (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) | | | (現在) | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2006/05/01 - 2008/10/31 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 国民教育省教職員の質改善総局 | | | | | | |
| | (日本側) | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | (1)プロジェクト対象州(西ジャワ州、東ジャワ州、ジョグジャカルタ特別州)において、授業研究を活かしたMGMPが教員の継続的な専門力量向上の形態として普及する。 (2)プロジェクト対象県(西ジャワ州スマダナ県、東ジャワ州パスルアン県、ジョグジャカルタ特別州パントウル県)において、生徒の理数科の学力が向上する。 | | | | | | | |
| 目標 | プロジェクト対象県において、理数科教員の質向上に資する授業研究を活かしたMGMPのモデルが構築される。 | | | | | | | |
| 成果 | (1)中央及びプロジェクト対象県の教育行政官がMGMPの有効性について認識し、同活動に必要な行財政措置を取る。 (2)プロジェクト対象県において、効果的なMGMPが定期的に行われる。 (2-1)プロジェクト対象県において、MGMPのファシリテーターが育成される。 (2-2)プロジェクト対象県において、中学校の校長がMGMPの有効性の認識し、同研修に必要な措置を取る。 (2-3)理数科教員が授業研究を活かしたMGMPを通じて、実践的な教授能力を身につける。 (3)MGMPのモニタリング・評価メカニズムが構築される。 (4)パントウル県の各郡において、地震の被害を受けた地域・学校の教員基盤の復旧・復興に係るプロポーザル事業の実施を通じ、教育環境が改善される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | インドネシア国は、2008年までに9年制義務教育の達成を目指しており、就学率の向上、質的改善・学校運営強化などの課題を重視している。質的側面のうち、とりわけ理数科教育については深刻な停滞が内外の識者によって指摘されている。「イ」国政府は、教育分野の中期開発計画(2005-2009)において、①教育機会の拡大、②教育の質の向上、及び③教育行政の改善の3点を最重要事項としてあげており、本協力は②教育の質の向上に資する支援として位置づけられる。特に教科別現職教員研修(インドネシア語でMGMP)の再活性化を通じた教員の質向上は、国民教育省教職員の質改善総局の優先事項の一つである。本プロジェクトの前身となる1998年から5年間行われた技術協力プロジェクト「初中等理科教育拡充計画(以下IMSTEP)」では、3つの大学(インドネシア教育大学(UPI)、マラン国立大学(UM)、ジョグジャカルタ国立大学(UNY)、以下3大学)の理数科教育学部の学部教育の拡充を目的に行われた。その成果として、教員養成課程のシラバス全面改訂や、教科書、実験指導書、教材取扱書等の作成が行われた。さらに大学と教育現場の効果的連携を通じた授業改善と教員の指導力向上など、質的改善へ向けた取り組みが2003年から2年間、フォローアップ協力で展開された。具体的には3大学の周辺のパイロット校(普通中学校・高校)において、大学教員がモデル授業を実施するほか、授業研究を通じた教授法改善のための指導を行った。この結果、大学他 学校教員の意識の変化や教授能力の向上、生徒の成績向上という成果をあげた。一方で「イ」国には独自の教科別現職教員研修(以下MGMP)が存在していたものの、地方分権化の混乱なども加わり、その研修が各県で効果的に運営されていない状況が問題とされていた。本プロジェクトでは、これら協力に関わった3大学と教育現場の連携により、今までのIMSTEP、フォローアップ協力の成果を活かしつつ、県レベルへの拡大させたMGMPの再活性化と、MGMPのモデルとしての確立を目指し、行政・教育現場両面から協力活動を行うものである。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | 2,261 (千円) | | レート:1USD = | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 93,944 (千円) | | レート:1現地通貨 = | | ローカルコスト | (000USD) | 86,018 (千円) | |
| 研修員受入 | 46 名 | | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|--|-----------|-------------------------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1) 平等性と機会: 教員の継続的な職能開発のためには、教育行政が平等性の確保と機会の提供を行うことが重要である。教科別現職教員研修(MGMP)を活性化するために、本プロジェクトは対象3県にてウイラヤと呼ばれるクラスター単位でMGMPを編成し、全理数科教員がすべての研修会に参加することを目指した。これにより、これまで限られた教員が参加していた県単位のMGMPと異なり、アクセス可能な場所に研修の拠点が形成され、全教員に定期的・継続的に能力開発の機会を平等に提供することができた。あわせて、すべての中学校(私立マドラサのみ自発的な参加)を対象としたことで、学校の種類によらず全教員に継続的な職能開発の機会を提供することができた。</p> <p>(2) クラスターの形成とクラスター内でのコア学校の設置: 本プロジェクトでは、県を8つのクラスターに分け、さらにクラスターごとに幹事校を設置することで持続性を確保することができている。クラスター内では同じ教科の教員同士でネットワークが形成され、情報共有や協働して問題解決に当たるといったことが行われるようになった。各幹事校は単にMGMP運営の中心となるだけではなく、周辺校の教員の活動をモニタリングするなどの活動を行っており、将来的にはリソース校的存在にもなりうる可能性をもっている。</p> <p>(3) 質保証のための学術機関の活用: 教育の質を改善するためには、行政による努力と大学のような外部機関の協力を組み合わせることは実践的で有効な方法である。研修が有益で質の高いものとなるには、行政と大学などの学術機関との協業が望まれる。教育の質の向上を実現するという観点から、本プロジェクトにおけるパートナー大学が果たした役割は大きいといえる。行政と学術界の協働により、理論面と実用面での連携が促進された。本プロジェクトは、大学側にとっては学術研究や教員養成課程の改善に有益であり、行政側にとっては学術的な知見の不足を補うなど、双方にとって中長期的に大きな利益があったといえる。</p> <p>(4) 各活動間の一貫性や関連性と多層にわたるステークホルダーへの働きかけ: プロジェクトでの活動はプロジェクト目標達成に向けて相互に密接に関連している。すべての研修とワークショップは各活動間のシナジー効果を出すために順番に配列されている。MGMP活動実施には校長の理解醸成とファシリテーターの能力開発が不可欠なため、校長研修とファシリテーター研修の両方を行い、MGMP活動は順調かつ効果的に実施された。こうした活動により多層にわたる関係者に働きかけを行うことにより、関係者間のより良い関係を構築することができた。</p> <p>(5) プロジェクト活動を地方政府の教育政策や学校開発計画へ取り込む: 自立発展性を確保するために、対象県では、地方政府の教育政策や学校開発計画にプロジェクト活動を盛り込み、既存の資金源を利用することが確認された。</p> | | | |
| | <p>実施済案件現状調査</p> <p>調査実施年 年度 (年度)</p> | | | |
| C/P組織名 | 研修開発局 | 上位組織名 | 国民教育省教職員資質改善総局(DGQITEP) | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|-------------|----------------|-------------------------|----------|-----------------------|---|
| 案件名 | (和) | 石炭鉱業技術向上プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Coal Mining Technology Enhancement Project at Education and Training Unit for Underground Mining | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | 0600252 | プロジェクトID | 0061513E0 | |
| 分野・課題 | 資源・エネルギー | | エネルギー供給 | | 協力金額 | (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) インドネシア事務所 | | | (現在) インドネシア事務所 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2001/4/1 - 2006/3/31 | | フェーズ2 | 2007/02/05 - 2009/03/20 | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | エネルギー・鉱物資源省 鉱物石炭技術教育訓練センター | | | | | | |
| | (日本側) | JICA、経済産業省、石炭エネルギーセンター | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | (phase1)インドネシア国の坑内炭鉱技術が向上する(BDTBTに移転された技術がインドネシア国の坑内掘炭鉱の管理(監督・検査)、操業および計画の有効に活用される)。(phase2) 1. 坑内採掘技術訓練所の検査・分析能力及び坑内保安技術が向上する。2. 資格・安全基準・制度構築の提案がなされ、整備が進められる。3. 上記課題を通じ、安全な作業環境が構築される。 | | | | | | | |
| 目標 | (phase1)坑内掘炭山教育訓練所(BDTBT)が坑内炭鉱技術者・技能者および鉱務監督官を養成できる。(phase2) 1. 坑内採掘技術訓練所(BDTBT)が坑内炭鉱の保安技術者・技能者及び鉱務監督官を養成できる。2. 石炭鉱業に係る資格・安全基準・制度が整備される。3. BDTBTが鉱業関連機器の較正及び検査・分析できる技術者を養成できる。 | | | | | | | |
| 成果 | (phase1) 1. プロジェクトの管理・運営体制が確立される。 2. C/Pによる坑内炭鉱関連機材の操作・保守管理体制が整備される。 3. C/Pが坑内炭鉱に関する技術者(採掘・保安・機械・電気・環境)養成コースを開講するための基盤が整備される。 4. 坑内掘炭山教育訓練所において坑内炭鉱に関する技術者(採掘・保安・機械・電気・環境)養成コースが開講される。 5. BDTBTにおいて実施されているコースが有益であることを鉱山業界および関連組織団体が周知している。 6. 資格制度に関する提案書が作成される。 (phase2) 1. 安全基準・制度が整備され、安全な作業環境が構築される。 2. 坑内採掘技術訓練所で、坑内炭鉱に関する保安技術者養成コースが開催される。 3. 保安・安全管理に係る資格・技術基準・制度が提案され、策定される。 4. 上記基準・制度が普及し、定着する。 5. 鉱業関連機器の較正技術・基準が構築され普及する。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | インドネシアでは、2004～2009年度国家中期開発計画で石油依存体質からエネルギーミックスによる均衡の取れたエネルギーセキュリティを確保し、安定した経済開発を促進するため、代替エネルギーの開発によって安定したエネルギー環境を整備する政策を謳っている。一方石油への内部補助を巡って国内での石油の値上げが実施され、経済開発への障害となっているといわれている。このような状況において、エネルギー分野の供給課題とし、豊富な賦存量が確認され安定生産が可能な石炭開発が見直されつつある。鉱業・エネルギーの多様化は主要政策の一つであり、同国の全エネルギーに占める石炭の比率は年々増加している。2003年における石炭火力のエネルギー共有率は14.1%を占めており、2025年には、32.7%を占めると予想されている。他方石炭輸出量も年々増加しており、2003年で1億1,400万トン生産し、同国の外貨獲得の財源となっている。また、日本への輸出は中国、オーストラリアに次ぐ輸出国であり、日本で増加する石炭需要を補っている。これらの背景から、エネルギー供給と輸出産業育成の両面からイ国石炭資源の重要性は高く評価されている。現在同国での採炭方法は98%が露天掘り工法である。イ国仮想埋蔵量は560億トン(2005年現在)、可採埋蔵量約50億トンの資源量が推定されているが、これらは坑内採炭対象地域に賦存しているため、坑内採炭技術の向上が求められている。イ国は坑内採炭技術向上を重要な課題と位置づけ、日本に対しオンピリン教育センター(BDTBT)を活動場所とする技術協力の要請をした。この坑内採炭技術に係る技術協力(2001年4月から2006年3月)により鉱山監督、坑内採炭、鉱山機械、環境、保安に係る技術が移転され、BDTBTの充実が図られた。 しかしながら、近年の石炭需要の急増により、石炭分野での開発が進み、輸出量増加、良品炭の生産などの課題があると同時に、炭鉱数の増加や既設炭鉱の採炭深度が深くなり、坑内採炭に係る保安管理が最重要課題として取上げられている。一方、イ国では、石炭作業に係る品質管理、安全基準・制度が整備段階であり、今後迅速な対応が喫緊の課題とされている。このような背景から、保安・安全管理、鉱業関連機器の管理分野を中心とした技術・及び制度整備に係る支援が引き続き求められ、この度要請を我が国に越した。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 5名 | | 短期 | 34名 | | | |
| 機材供与 | 300,000(千円) | | レート:1USD = | | JPY 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = | | JPY | | ローカルコスト (000USD) (千円) | |
| 研修員受入 | 14名 | | | 土地・施設提供 | 専門家のための執務室及び机、椅子等の事務物品 | | | |
| その他 | | | | その他 | ローカルコスト負担 15,616Mil.Rp | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|-----------|----------|
| 結論・教訓 | (phase1) 1.社会的経済的混乱直面している際には、プロジェクトの開始に当たり、プロジェクトの置かれた環境の変化を把握し、ニーズ調査を実施した上で、プロジェクトの見直しを行なうべきである。 2.本プロジェクトが実施した各関係者を訪問しての広報活動は関係者のプロジェクトに対する関心を大いに喚起させた。この方法は他プロジェクトの参考になる | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | 現状: (平成21年度調査) 情報なし | | 資機材の利用状況 |
| | 課題: (平成21年度調査) 情報なし | | 現況総括 |

| | | | | | | | |
|-----------|--|--|-------------|----------------|---------|----------|------|
| 案件名 | (和) | アチェ州住民自立支援ネットワーク形成プロジェクト | | | | | |
| | (英) | Project on Self-sustainable Community Empowerment Network Formulation in Nanggroe Aceh Darussalam (NAD) Province | | | | | |
| | (他) | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | 0613354 | プロジェクトID | - |
| 分野・課題 | 都市開発・地域開発 | | - | 地域開発 | 協力金額 | (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) インドネシア事務所 | | | (現在) インドネシア事務所 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2007/01/20 - 2009/03/31 | | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | アチェ・ニアス復旧復興庁(BRR)、地方政府(アチェ州政府(NAD)) | | | | | |
| | (日本側) | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | |
| 上位目標 | コミュニティ間のネットワークが拡大・発展する | | | | | | |
| 目標 | 住民の自立能力を向上させ、コミュニティ活動を活性化する | | | | | | |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・住民による自助、共助キャパシティの強化を通じた住民自立による生計向上、復興の実現 ・行政による効果的なコミュニティ支援のあり方をBRR及び地方政府への提示 ・地方政府のインフラ及び公共施設の復興技術、行政能力向上 ・コミュニティによる行政支援や住民参加型復興の能力向上 | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>2004年12月に発生したスマトラ島沖地震及び津波から約2年が経過した。最も被害の大きかった地域のうちの一つであるアチェ州には、これまでにJICAが緊急開発調査でバンダ・アチェ市の復興基本計画を策定したほか、土地台帳の修復、し尿処理施設の修復などハード面を中心に支援を行ってきた。また他の様々なドナーからの支援により道路、復興住宅等のインフラ建設が急ピッチで進められており、被災者の多くは、仮設住宅からこれら復興住宅に転居して生活を始めている。商業活動も徐々に活発化し、被災民たちの生活は以前に比べ活気を取り戻しつつある。他方で、地震・津波によって破壊された経済基盤インフラの復興(特にコミュニティレベル)、国内避難民の住居確保及び土地所有権問題の解決など依然復興にかかる課題は多く残されている。また、職を失った住民に加え、地震・津波で夫や両親といった働き手を失った子女も多く、住民の大多数が貧困ライン以下の生活を余儀なくされているのが現状である。右に加え、当該地域はこれまでGAM(Free Aceh Movement)との紛争が長期間続いていた地域でもあり、地震・津波により多くの人材を失ったこともあまって、地方政府の行政能力が著しく不足しているのが現状である。しかし、本年7月の新アチェ自治法の施行に伴う12月の首長選挙を目前に控え、政治的・経済的安定に向かっている。2009年には復旧・復興活動を中心的行ってきたBRRの機能がすべて州政府に移管される予定であるため、地方行政能力の強化も緊急性を要する課題の一つである。かかる状況を踏まえ、アチェ州全域に持続可能な形で平和と安定をもたらすためには、1)援助依存型復興から自力復興へのシフト 2)住民側・行政側の責任意識醸成(コストシェア・住民参加による自発的労働提供) 3)大規模事業でなく、住民にきめ細かく行き渡る小規模事業を重視 4)持続可能性の面から、コミュニティへの直接的な投資を避けアドバイザー等の人的投入に比重を置く 5)モデルエリア開発の他地域への展開 6)緊急開発調査で策定したバンダ・アチェ市復興基本計画の見直し等が必要である。こうした背景をもとに、アチェ・ニアス復旧・復興庁から本件技術協力プロジェクトの要請があった。</p> | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 名 | |
| 機材供与 | | (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) |
| 研修員受入 | 名 | | | | 土地・施設提供 | | |
| その他 | | | | | その他 | | |

| | | | |
|---------------------------|----------|-----------|----------|
| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
| 結論・ 教訓 | 情報なし | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | 資機材の利用状況 | |
| | | 現況総括 | |
| 現状: (平成21年度調査) 情報なし | | | |
| 課題: (平成21年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|-----------------|------------|---------------------------------------|--------------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | インドネシア大学日本研究センター支援計画プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | The Project of Research Cooperation on the Center of Japanese Studies, University of Indonesia | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | 0600363 | プロジェクトID | 0065226C3 | |
| 分野・課題 | 教育 | | - 高等教育 | | 協力金額 | 274,999 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2005/12/01 - 2008/12/31 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | インドネシア大学日本研究センター、国民教育省高等教育総局 | | | | | | |
| | (日本側) | 東京大学(社会科学研究所、東洋文化研究所、大学院教育研究科)、立命館大学、金城学院大学、愛知県立大学 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 長期研修員(4名、明治学院大学、上智大学、立命館大学、東京外国語大学) | | | | | | | |
| 上位目標 | 【フェーズ3】CJS-UIとその研究者が、インドネシアにおける日本への視点や日本に関するイシューについて世論形成に重要な役割を果たす。 【フェーズ2】センターがインドネシアにおける日本研究機関として確立される。センターが研究に基づいた知識や情報を提供することによりインドネシア社会に貢献する。 【フェーズ1】インドネシアにおける日本研究が促進される。 | | | | | | | |
| 目標 | 【フェーズ3】 CJS-UIが確立された研究機関として自立発展性を確保する。 【フェーズ2】 ・日本研究機関としてセンターの能力が向上する。 【フェーズ1】 センターがインドネシアにおける日本研究のleading organizationになる | | | | | | | |
| 成果 | 【フェーズ3】 (1)国際的な水準で研究活動が行われる。(2)研究の成果がCJS-UIの外部に効果的に伝達される。(3)CJS-UIの情報インフラが改善される。(4)日本研究者と日本研究機関のネットワークが強化される。(5)CJS-UIの財政能力が向上する 【フェーズ2】 (1)センターでの研究の質が高まる。(2)研究者の研究能力が向上する。(3)センターから外部に対して知的支援が行われる。(4)センターの運営管理能力が強化される。(5)図書館が十分活用される。 【フェーズ1】 (1)センターの研究者の研究能力が向上する。(2)センターが組織として外部への影響力を増大させる。(3)日本人専門家に変動するインドネシア社会についての理解を与え、日本、インドネシア両国の相互理解に資する | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | インドネシア大学日本研究センター(CJS-UI)は、1995年に政治学、国際関係論、経済学、社会学など社会科学の方法と視点による日本研究を目的として設立された。その後1997年からCJS-UIにおける組織的強化を目的に日本による技術協力が「日本研究センタープロジェクト」フェーズ1、フェーズ2として実施された。これにより、社会科学の視点からの日本研究の基礎的手法に関する技術移転が行われ、研究活動の基本的体制が築かれてきたとともに将来CJS-UIの中核的担い手となるべき研究者の人材育成が進められた。しかしながら、国立大学の法人化が進むインドネシアにおいて、すでに法人化を遂げたインドネシア大学の研究センターとして、また、インドネシアでのリーダー的日本研究機関として、研究、運営の両面で自立するにはさらなる能力向上の必要があった。さらに、現在日本に留学している数名の日本研究者を、帰国後研究スタッフとして受け入れるセンターの能力・体制も改善すべき点が残されていた。これらの問題を解決することにより、CJS-UIの研究機関としての将来の発展を望むことが可能となり、無償資金協力により設立された施設も含め、これまでの日本の協力の成果が十分なインパクトをもって最大限に発現されることが望まれた。本プロジェクトでは、CJS-UIが今まで以上に質の高い研究を進めるとともに、その成果を国内外に積極的に発信し、インドネシアにおける日本研究の情報発信拠点として機能することで、CJS-UI自身のレベルアップのみならず、インドネシアにおける日本研究全体の底上げの推進役となることが期待されプロジェクトが実施された。今後、卒業生がインドネシアの各界で大きな影響力を持つインドネシア大学の研究機関として、知日派人材を多く輩出し日本とインドネシアの友好関係の強化に一層貢献することが期待されている。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 7名 | 短期 | 23名 | C/P配置 | 77名 | | |
| 機材供与 | 20,880 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 44,629 (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 25名 | | | 土地・施設提供 | 事務室(インターネット接続可) | | | |
| その他 | ※機材供与の金額はフェーズ1及びフェーズ3の合計。 ※ローカルコストの金額はフェーズ2及びフェーズ3の合計。 | | | その他 | ※ローカルコスト負担 776 百万ルピア(約0.12 億円)(フェーズ2) | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
|--------------------|---|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>【フェーズ3】1)プロジェクトの管理体制:教育のように達成された成果が明示されにくい分野では、プロジェクトにて設定している成果目標について、日本側・インドネシア側の責任者や担当者、その役割をプロジェクト当初により明確にする必要がある。また、今後高等教育分野で協力を実施する際には、プロジェクト関係者の意図を調整し、計画・方針・進捗を共有し、技術協力の実施を円滑にするために、JICAの技術協力に関するプロジェクトマネジメントの経験が豊富な人材を業務調整担当の長期専門家として派遣することも検討する必要がある。2)研究に関する自立発展性を高めるための活動:プロジェクト終了後のCJS-UIの自立的かつ継続的な研究活動を見据えたうえで、プロジェクト期間中にCJS-UIにおける3年の中期研究計画(研究テーマ、研究員の配置・担当、研究資金獲得など)の策定が行われるよう、プロジェクトデザインの段階でPDMやプロジェクトの計画に研究計画策定支援に関する活動を予め組み込む必要があった。また、研究員に対する研究プロポーザルの作成手法についても、短期・長期専門家の指導が計画的になされるよう、プロジェクトの活動計画の一部として加える必要があった。3)若手研究者の育成方針・計画に沿ったプロジェクトの実施:研究機関に対して長期間にわたり協力を行う場合には、中心的役割を担う研究者が留学や学内の異動により協力期間中に変更する可能性が高いため、その後任の養成と確保を常に検討するべきである。4)センターの運営面の自立発展:運営面の自立発展に関して支援を行う場合には、組織の人員体制や制度への介入が必要となる。プロジェクト計画段階に実施機関が日本側の支援を受け入れる準備と環境があるかについて、人員体制の確保(専任・兼任)、C/Pの権限と責任、外部要因などの確認、学内における位置づけを確認・協議したうえで、協力を実施することが必要である。5)センターの活用:オールジャパンとしてCJS-UIに対する長期間にわたる協力の成果を活用するために、日本政府としてセンターをどのように活用させていくか構想を持つ必要がある。イ国における日本人関係者、イ国の日本研究者を巻き込む形で、フォーマル・インフォーマルな会合をセンターが開催し、それぞれが有するリソースやネットワーク情報の共有、連携可能な活動について日本政府関係機関が側面支援を行っていくことが求められる。センターは組織全体として、公開セミナーの定期的実施、紀要の継続的発行なども含め研究成果を外部に発信することが求められる。6)本邦大学教員とのネットワーク:研究者間の長期間にわたる交流・協力が、本プロジェクトの共同研究実施の効率性や効果を高めた要因といえる。こうして培われた本邦大学教員とCJS-UIに所属したインドネシア研究者のネットワークの一部は、学術交流協定の締結など、大学間の連携に発展しているものもある。このようにネットワークは、個人間の関係のみに帰属されるものではなく、センターが組織的に関係を維持し、安定して発展させられるように留意しながら協力を進めていく必要があると考えられる。</p> | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (|
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|-----------------|---------|------------|------------|--------------|-----------|
| 案件名 | (和) | グヌン・ハリムン・サラク国立公園管理計画 | | | | | | |
| | (英) | Gunung Halimun-Salak National Park Management Project | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | | 案件No | 0600341 | プロジェクトID | 0065141E0 |
| 分野・課題 | 自然環境保全 | | - 生物多様性保全 | | 協力金額 | (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 地球環境部 | | | | (現在) 地球環境部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2004/02/01 - 2009/01/31 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 林業省森林・自然保護総局 | | | | | | |
| | (日本側) | 環境省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | インドネシアの国立公園における生物多様性の保全とその持続可能な利用が促進される。 | | | | | | | |
| 目標 | 1.グヌン・ハリムン・サラク国立公園において生物多様性が適切に保全される。 2.グヌン・ハリムン・サラク国立公園周辺にてJICAプロジェクトにより得られた公園管理手法に必要な知見が他の国立公園において共有される。 | | | | | | | |
| 成果 | 1-1 グヌン・ハリムン・サラク国立公園の管理計画が、地方自治体や住民組織などの多くの関係者により強化され、公園管理政策/戦略が多くの関係者と共有される。 1-2 公園管理に必要な、情報システム等が多くのステークホルダーと共有される。 1-3 グヌン・ハリムン・サラク国立公園の生物多様性調査が促進され、特にヒョウ、ジャワギボン、テナガザルの3つの絶滅危惧種が適切に保全される。 1-4 地域住民と持続的な資源利用が促進され、その経験が紹介される。 1-5 エコツーリズム及び環境教育が強化される。 2-1 グヌン・ハリムン・サラク国立公園管理における組織及び個人の能力が強化される。 2-2 インドネシア生物多様性保全計画プロジェクト(BCP)や本プロジェクトによって得られた公園管理にかかる有用な知見、技能/技術や方法が他の国立公園へと波及する。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | インドネシアは高温多湿の熱帯性気候地帯にあり、世界有数の生物多様性の高い国として知られている。しかし、急速な人口増加や産業発展による土地需要の増加で熱帯林の伐採など森林面積が減少し、自然環境の破壊と生物種の減少が懸念された。このため、インドネシア政府は平成3年にインドネシア生物多様性行動計画(BAPI)を制定し、生物多様性の保全を推進することとした。こうした状況下、平成4年に日米政府は「日米グローバルパートナーシップアクションプラン」を発表し、日米環境共同協力事業として途上国における自然資源の管理と保全のための事業をおこなうこととなり、インドネシアが対象国に選ばれた。これを受けてインドネシア政府は同国に適した生物多様性保全を図るために、日本政府にプロジェクト方式技術協力と無償資金協力を要請した。この要請に基づき、「インドネシア生物多様性保全計画」(BCP)(フェーズI:平成7年～10年、フェーズII:平成10年～15年、合計8年間)と1997年に生物多様性保全に有用な施設整備などの無償資金協力が実施された。本プロジェクトでは、これまでの協力にて得られた公園管理手法や生物多様性保全の技術を更に充実させ、グヌン・ハリムン・サラク国立公園をモデルとして公園管理手法を確立させ、そこで培われた技術を他の国立公園に対してワークショップや研修を通じて普及させることを目指している。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 6名 | 短期 | 12名 | C/P配置 | 15名 | | |
| 機材供与 | 37,700 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 114,000 (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | 187,000 (千円) | |
| 研修員受入 | 29名 | | | | 土地・施設提供 | プロジェクトオフィス | | |
| その他 | | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|-----------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1) PDM更新のタイミング プロジェクトの実施中、2008年7月に行われた終了時評価以前に2回PDMが更新された。最初の更新は、プログラム開始9か月後となる2004年11月に行われた。PDMの正確性は関係するステークホルダーのオーナーシップレベルとプロジェクト内容の情報の累積出来高による。これらのことから、最初の更新の時期が早すぎたと考えられる。</p> <p>(2) プロジェクト・デザインの領域 期待の大きかった「プロジェクト・デザイン」は、プロジェクトに投入された能力と比較されて導入された。そして、この要因が全てのプロジェクト実施中、最後まで悪い影響を及ぼした。</p> <p>(3) PDMとPOを通じたプロジェクト管理 上記に記載した教訓の通り、「プロジェクト管理」は、モニタリングやJICAによる管理支援、初期のJCCによる運営機能を含み、予期していたような、効果的な機能は見せなかった。</p> <p>(4) プロジェクトで完全な委任を受けたカウンターパートナー人材の重要性 完全な委任を受けたカウンターパートナーはプロジェクト期間中、配置・調整されず、このことがJICAの専門家チームとカウンターパートナー機関の間で不均衡を生み出した。そして、特にプロジェクトにおいて大切な「経験の共有」、「技術移転」、「共同経営」が妨害された。</p> | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 年度 (年度)</p> | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | JICA調査結果 | | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|----|--------------|--------------------|----------|-------|---|
| 案件名 | (和) | ソロ身体障害者職業リハビリテーションセンター | | | | | | |
| | (英) | Project For Development Of Vocational Rehabilitation System In The National Rehabilitation Centre For The Physically Disabled | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | | プロジェクトID | | |
| 分野・課題 | 社会保障 | | - | 障害者支援 | | 協力金額 | (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 社会開発協力部 | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1994/12/20 - 1997/12/19 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 社会省リハビリテーション開発総局、ソロ国立身体障害者リハビリテーションセンター | | | | | | |
| | (日本側) | 日本障害者雇用促進協会、雇用促進事業団 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力「チビナン国立身体障害者職業リハビリテーションセンター」 | | | | | | | |
| 上位目標 | インドネシアにおける身体障害者職業リハビリテーションシステムが構築される | | | | | | | |
| 目標 | ソロ身体障害者リハビリテーションセンターにおける身体障害者職業リハビリテーションシステムが開発される | | | | | | | |
| 成果 | 1)ソロ身体障害者リハビリテーションセンター職員の職業指導・評価に関する資質の向上が図られ、職員が独自に職業リハビリテーションセンターシステムを運営できるようになる 2)ソロ身体障害者リハビリテーションセンター職業訓練コース職員(指導員)の資質の向上が図られ、一般市場に適用する知識・技能を修得できるようになる。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>インドネシアの経済は急速に成長しているが、その一方で、社会福祉・保健医療等の社会インフラ整備は立ち遅れが目立ち、全人口の3.1%(約550万人)が障害者であるにもかかわらず、リハビリテーション体制などが未整備のため、障害者の地位は低いままである。</p> <p>こうした状況に対し同国は人的資源開発の観点から障害者の職業能力向上に重点を置き、ソロ身体障害者リハビリテーションセンターを中核として全国に散在するリハビリテーションセンターで身体障害者に対する職業訓練を行ってきたが、施設・機材が旧式化・老朽化し、訓練レベルも低いために、職業訓練者のうち就労できるものは2割しかいない状況であった。そのため、インドネシア政府はソロ身体障害者リハビリテーションセンターにおいて、職業リハビリテーションのための指導者養成、職業訓練コースの実施、評価技術者の育成、雇用情報の収集を内容とする一貫した職業リハビリテーションシステムの構築を目的とする技術協力を我が国に要請してきた。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 6名 | 短期 | 10名 | C/P配置 | 23名 | | |
| 機材供与 | 49,500(千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 18,000(千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 13名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | ローカルコスト968,000千ルピア | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|-----------|----------|
| 結論・教訓 | <p>1)ソロRCは、社会リハビリテーションの施設であり、そこに職業リハビリテーションが導入・開発されることで、両者が同時に実施されることになった。すでに社会リハビリテーションが実施されていることにより、職業リハビリテーションがよりスムーズに行われた点と、かえって混乱が生じ障害になった点もある。障害者の社会復帰・自立的な社会生活を目指す社会リハビリテーションに対し、職業リハビリテーションは企業への就職・職業的自立を目標としており、募集・評価・指導業務の内容が異なる。こうした両者の違いを相手側に理解させることが大きな障害になった点である。今後、同様の職業リハビリテーションを実施するような案件では、最初にその内容の違いをどう相手側に理解させるかについて、十分に考慮しておく必要がある。</p> <p>2)3年間という短期間のパイロットプロジェクトでは、期間が短いため、プロジェクトの協力内容をよく整理し、絞っておく必要がある。本件では、プロジェクト目標以外に、第1フェーズのチビノンNVRCプロジェクトへの協力についても大きな労力が割かれることになり、専門家に当初計画以上の労力がかった。</p> <p>3)「アジア・太平洋障害者の10年」の後半にあたり、各国とも行動指針や実際の活動施策を掲げているの中で、日本はイニシアティブをとることを求められているため、本件のような障害者事業に関わる案件については、よりいっそう、協力を推進することが重要である。また、障害者に関する協力は単に相手側に大きな影響を与え、効果的であるだけでなく、日本側にも国際協力の意義を見直し、また社会参加をより広めるためにも有効と思われる。</p> | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 平成19年度 (2007年度)</p> | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | JICA調査結果 | | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|-------------|------------|---------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | インドネシア適正農業機械技術開発センター計画 | | | | | | |
| | (英) | The Project of the Center for Development of Appropriate Agriculture Engineering Technology | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | | プロジェクトID | 0061222E0 | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 | | 農業開発 | 協力金額 | (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 農業開発協力部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1997/4/16 | - | 1999/3/31 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | 農業省農業研究開発所、農業省 | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力によるセンター建設及び機材供与(86年度、17.49億円) 個別専門家(農業機械設計開発、93.10~95.10、96.4~98.4) 技プロ「インドネシア適正農業機械技術開発センター計画」 | | | | | | | |
| 上位目標 | | | | | | | | |
| 目標 | 農業機械開発センターの活動を通じて適正な農業機械の開発を行い、ひいてはインドネシア共和国内における農業発展に貢献する。 | | | | | | | |
| 成果 | | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | インドネシア国では、役畜飼育頭数の減少、農業就業者数の低下により、農業機械への要望が強まっていた。一方、当国内の農業機械製造技術が未熟であることや、輸入農業機械の高額、高性能であることから、一般農家の農業機械の購入利用は困難なものであった。このような背景から、当国政府は第4次5ヶ年計画(1984~1988)の中で、現状に応じた農業の適切な機械化及び農業機械の国産化を推進することをかけ、適正農業機械技術開発センターの無償資金協力による建設及び技術協力を要請した。これを受けわが国は、1987年4月から5年間の技術協力、1992年7月から1年間のフォローアップ技術協力の実施及び個別専門家の派遣を実施した。しかし、世界的な技術開発・進歩に伴い、当センターの技術レベル及び機材が旧式となったため、センターの再活性化を目的としたアフターケア協力を要請した。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 2名 | C/P配置 | 20名 | | |
| 機材供与 | | (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 2名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| | | | | |
|--------------------|-----------|-----------|---------|----------|
| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
| 結論・教訓 | | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | | | |
| | 現状: | | | |
| | 課題: | | | |

| | | | | | | | | | |
|-----------|---|---|--------|---------|--------------|----------------|----------|-----------|--|
| 案件名 | (和) | インドネシア電話線路建設センター | | | | | | | |
| | (英) | The Telephone Outside Plant Construction Center Project | | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | | 案件No | | プロジェクトID | 0061206P0 | |
| 分野・課題 | 情報通信技術 | | 情報通信技術 | | 協力金額 | (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 社会開発協力部 | | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1994/11/20 - 1998/11/19 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | Outside Plant Construction Center (OPCC) , インドネシア電信電話会社 (PT. Telekomunikasi:TELKOM) | | | | | | | |
| | (日本側) | NTT | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力(基本設計調査実施分) | | | | | | | | |
| 上位目標 | 電気通信局外設備の建設工事品質を改善すること | | | | | | | | |
| 目標 | 工事監督者訓練コースを設立すること、また、建設工事監督責任者を訓練すること | | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 職員は建設工事業務、監督、検査方法について、線路、土木、宅内技術分野における改善された工法に基づいてテレコム学園で訓練を受けることができる 2. 訓練の準備や訓練コースのリバイスを通じて建設工事の問題点が明らかになるともに対応策がみつけれられる 3. 改訂された建設基準と工法が各地方の通信局に配られる | | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>1993年度末、インドネシア国民全人口約1億9,000万人における電話加入者は150万人であり、国民百人当たりの普及率は0.8であった。これらの数値は、周辺の他の発展途上国と比較してもインドネシアの通信網が遅れていること示している。これに伴い、インドネシア電信電話会社 (PT. TELEKOM) は第6次国家開発5か年計画 ('PEPELITA VI-The Sixth Five-Year National Development Plan; 1993/1884-19998/99) で毎年100万回線の増設を計画した。</p> <p>通信設備建設(特に、プラント外で発生する電話回線故障)における確実で技術力の高い作業を行うために、PT. TELKOM職員に対する電話線路工事に関する建設工法、工事監督、検査などの指導を行うことを最優先事項とした。</p> <p>TOPC技術訓練を通して訓練と経験を積んだTOPC監督の育成を図るため、電話線路建設センター(以下“OPCC”)にてPT. TELKOM職員に対する電話線路工事に関する建設工法、工事監督、検査などの指導を行った。</p> <p>PT. TELEKOMの社員研修機能として郵電総局の監督下で行われるTOPC技術者研修を通して、経験を積んだ質の高いTOPC監督者育成を図るために、インドネシア共和国政府はプロジェクトタイプの技術協力を日本国政府に対して要請してきた。</p> | | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 18名 | 短期 | 21名 | C/P配置 | 13名 | | | |
| 機材供与 | 212,000 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | | |
| ローカルコスト | 49,200 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | | |
| 研修員受入 | 12名 | | | | 土地・施設提供 | 2フロア、CAD室整備 | | | |
| その他 | 機材供与:光ファイバーテスター、光ID反射メーター、光ファイバー接続器等 | | | | その他 | 運営費:1,594百万ルピア | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|-----------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(自立発展性の評価基準を明確に)プロジェクト評価の中で最も難しく、かつ重要なのは、プロジェクト終了後の自立発展性である。日本人専門家の帰国後、プロジェクトが「ひとり立ち」していけるかどうかの見極めが、延長やフォローアップに直接影響してくる。しかしながら、自立発展性の評価観点のうち、移転された技術の定着状況については、経験から得られる応用能力の測定など、評価に際し調査団が最も困惑し、苦勞した点である。今後行われる他のプロジェクトの評価に際して、評価しやすい自立発展性の具体的基準を設定することが必要と考えられる。</p> <p>(PDMを柔軟に変更すべき)本プロジェクト開始1年後に派遣された計画打合せ調査団とインドネシア側や日本人専門家との間で、実施機関の変更を受け、活動の重点の置き方、名称などの変更を巡り議論が行われたが、PDMは変更せず、当初計画のままプロジェクトを実施することとなった経緯がある。プロジェクトの効率的かつ円滑な推進のためには、インドネシア側と協議のうえで、必要に応じてPDMの一部変更を行うなど現地の実状を踏まえた柔軟な対応が必要と感じた。</p> <p>(事後評価結果)</p> <p>結論:プロジェクト目標である年間100名以上の研修は現在も堅持されており、1998/1999年では、監督官の能力向上は回線故障率低減における非常に重要な要因となっている。ただし、今後も技術革新に対応できる監督官を育成するためにOPCCインストラクターの継続的な技術能力の向上が課題となっている。回線故障率の低減については、依然、施工・資機材の標準化はすすんでおらず、既述のとおり、マイナスの外部要因が大きく影響を与えている。</p> <p>提言:技術革新による新規技術に対応するために、若手インストラクターを育成することが必要である。また、監督官の質を確保することが重要であり、監督官の資格要件を見直すことが必要である。さらに、関連部署が把握した施工・管理維持に関する問題がOutside Plant Construction Center(OPCC)に伝わり、対応策が訓練内容に反映できるような部署間連携の仕組みを確立することが必要である。</p> <p>教訓:類似案件の形成について電話線路故障率の低減というインパクト発現については、インドネシア電信電話会社(TELKOM)内部の要因と外部の要因が数多く関連しているが、監督官の技術向上による貢献度は高い。ただし、外部要因の大きさを考慮すると、プロジェクト期間内に他の要因について政策レベルで責任機関との協議を行い、外部要因を十分にモニタリングすることが求められる。</p> | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | JICA調査結果 | | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | | 現況総括 |
| | 現状: | | |
| | 課題: | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|----|------------|----------------------------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 産業公害防止技術訓練計画 | | | | | | |
| | (英) | The Project of Training in Industrial Pollution Prevention Technology in the Republic of Indonesia | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | | 案件No | プロジェクトID | 0061375P0 | |
| 分野・課題 | 環境管理 - クリーナープロダクション | | | 協力金額 | 1,000,000 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 鉱工業開発協力部 | | | (現在) 産業開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1993/10/8 - 1998/10/7 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 化学工業研究所、工業商業省研究開発庁 | | | | | | |
| | (日本側) | 財団法人国際環境技術移転センター | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 産業公害防止の考え方が産業界に正しく理解され、排出規制が遵守される。 | | | | | | | |
| 目標 | 研究開発庁の産業公害防止に係る技術力および行政支援能力を向上させる。 | | | | | | | |
| 成果 | <p>0.プロジェクトの運営体制が強化される。</p> <p>1.産業公害防止技術者の技術水準が向上する</p> <p>1-1分析技術が習得される。</p> <p>1-2産業公害防止技術の適用方法が習得される。</p> <p>1-3産業公害防止施設の運転方法や保守管理方法が習得される</p> <p>2.行政官 C/Pが産業公害防止施策の提言ができるようになる。</p> <p>3.工場調査手法の取得と公害問題の実態が把握される。</p> <p>4.供与機材が適切に維持・管理される。</p> <p>5.産業公害防止技術の広報・普及ができる体制が整備される。</p> | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>インドネシアでは、近年のめざましい経済発展を伴った工業生産活動などに起因する大気・河川汚染や、固体廃棄物のたい積といった公害が大きな問題となりつつある。特に大半を占める中小企業(パームオイル、タピオカスターチ、食品加工、メッキ工場など)はほとんど処理設備を持たないため、そこから排水による都市周辺の河川の汚染は深刻である。</p> <p>これに対しインドネシア政府は、環境管理庁(RAPEDAL)を設立し、各省庁と調整をとりながら排出基準の策定や、環境モニタリングによる公害規制、公害防止運動を通じた啓蒙活動などを行い、産業公害の防止に力を注いでいる。</p> <p>さらに、河川浄化計画(PROKASHI)を立案して、水質汚濁問題に取り組むなどしている。</p> <p>しかし、公害防止を指導するべき技術者が不足しており、その養成が急務となっているのが実情である。</p> <p>そのため、わが国に対してインドネシア政府は、工業商業省研究開発庁の管轄下の化学工業研究所における機能強化、および産業公害防止技術に関する指導が可能なスタッフの育成を目的としたプロジェクト方式技術協力を要請した。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 8名 | 短期 | 26名 | C/P配置 | 41名 | | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 17名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | Local cost 1734million Rp. | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|-----------|----------|
| 結論・教訓 | <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト立案に先だって、カウンターパートの技術力およびカウンターパート機関の財政的、組織的現状分析を行い、その分析に基づき国際開発で標準的に採用されている手法を用いてプロジェクトの立案を行うことが望ましい。また、立案時にはプロジェクト成果目標の指標を双方合意のうえで明確化し、合同でプロジェクトの進捗状況をモニタリングできるようにすべきである。 環境分野における人材育成事業においてはよりソフト重視で進めるべきである。そのためには、現地の状況に合った適正技術と機材の特定を注意深く進めなければならない。 実験装置などあまり汎用的でない機材については、詳細な機材仕様だけでなく具体的な使用目的も納入業者へ伝える必要がある(今回の燃焼装置についての経験から) インドネシアの現在の経済状況下では、プロジェクトの自立発展性について注意深くモニタリングすることが重要である。 BBIKスタッフの移転技術の応用能力を高めるため、短期専門家の投入など追加的支援が効果的である。 | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 資機材の利用状況 | |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: | | |
| 課題: | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|-------------|------------|---------|---|-----------|---|
| 案件名 | (和) | ストモ病院救急医療プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | The Japanese Technical Cooperation Project for Upgrading the Emergency Medical Care System of the Dr. Soetomo Hospital in Surabaya/East Java | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | | プロジェクトID | 0061342P0 | |
| 分野・課題 | 保健医療 | | - | 保健医療システム | | 協力金額 | (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 医療協力部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1995/2/1 - 1999/1/31 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 保健省、ストモ病院 | | | | | | |
| | (日本側) | 聖マリア病院 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | スラバヤ市及び東ジャワ州における救急医療体制の向上 | | | | | | | |
| 目標 | 1) スラバヤ市における救急医療システム水準の向上。 2) 病院の救急看護の質が向上する。 3) 救急棟と本院の情報システムが構築される。 4) 救急病棟にある供与機材の維持管理体制が改善される。 5) 救急活動に対する一般市民の評価が高まる。 | | | | | | | |
| 成果 | 1-a 救急医療と看護の効率と質が向上した。 1-b 救急車は常に整備されている。 1-c 救急隊員の志気が向上した。 1-d 救急ネットワークが一部構築された。 1-e 一般市民の救急活動への理解が進んだ。 2-a 看護記録用紙が改善された。 2-b セミナーテキスト、看護マニュアルが整備され、技術移転が進んだ。 2-c IRDにおける看護の質が向上した。 2-d 看護婦の臨床知識が向上した。 2-e 院内研修のレベルが向上した。 3-a IRDでの診療記録システムが整備された。 3-b IRDのコンピュータ記録が改善された。 4. 機材、設備の維持管理状態が向上した。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | 東部ジャワ州スラバヤ市に位置するストモ病院は、同国保健省による国家保健計画のなかで、東インドネシアの中核病院と位置づけられ、国家レベルの医療サービス体制強化政策の中核を担うものとされている。なかでも本病院の救急医療部門については、将来の救急医療サービスにおけるモデル病院とすべく施設整備をするとともに、救急医療スタッフの育成、質の向上を図っていく計画が立案された。こうした経緯から、本病院における救急医療教育を中心とした救急医療部門強化に対するプロジェクト方式技術協力要請が、我が国に対して提出されたため、平成7年2月1日から5年間の協力期間をもって本プロジェクトは開始された。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 14名 | 短期 | 36名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | | 218,023 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | | 21名 | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | | | | | その他 | 運営費 32,928,012,000Rp. 機材運用費 1,820,659,244Rp. | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|-----------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1)PCM手法による問題意識の共有 プロジェクトの効果的な実施のために、カウンターパートとの問題意識を共有することが不可欠となる。そのため、定期的に両者でPCM手法を取り入れたミーティングを行ってPDMを作成し、共通の認識を持ち合うことが望ましい。</p> <p>(2)プロジェクトへ支持 病院全体の支援を得ておくために、病院長や他の病棟の長、事務長などにプロジェクトで行われるセミナー、ワークショップ、全体会議などへの参加を要請し、常にプロジェクトの関係者に加えておくことが望ましい。</p> <p>(3)供与機材・薬品の管理 今回、専門家の携行機材として送られたコンピューターのなかには、到着が遅延し、既に故障しているものがあった。また、ビデオの編集機材も壊れたものが納入され、応急修理をしながら使用している。さらに、インドネシアの暴落による緊急対応として供与された至急医薬品のなかには、発送の遅れにより既に期限切れとなった試薬が数パーセントも混入していた。このような遅れや故障の原因は全く不明である。機材・薬品などの調達遅延や不具合により、プロジェクト専門家の技術移転計画に支障をきたした。 機材・薬品などについては、保管の際の品質管理、送付直前の検査を厳重に行うなどの責任体制を確立する必要が不可欠とされる。</p> | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 年度 (年度)</p> | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | | 資機材の利用状況 |
| | | | 現況総括 |
| | <p>現状:</p> | | |
| | <p>課題:</p> | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|-----|------------|----------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | インドネシア・ボゴール農科大学大学院計画 | | | | | | |
| | (英) | Academic Development of the Graduate Program at the Faculty of Agricultural Engineering and Technology, Institut Pertanian Bogor | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | | プロジェクトID | 0061231E0 | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 - 農業政策・制度 | | | 協力金額 | (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 農業開発協力部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1998/4/1 | - | 2000/3/31 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | 教育文化省、ボゴール農科大学大学院 | | | | | | |
| | (日本側) | 文部省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | アジア・アフリカ型第三国研修 無償資金協力 個別専門家派遣 | | | | | | | |
| 上位目標 | | | | | | | | |
| 目標 | インドネシアの農業工学分野における大学教育、研究能力のさらなる向上が図られるとともに、現在派遣されている2名の個別専門家に加え、計画中有る第三国研修を包摂的に連携させることで、効率的かつ更に大きな広がりを持たせた事業展開(国内、海外の研究機関との連携・共同研究等)が図られる | | | | | | | |
| 成果 | | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | インドネシア政府は第4次国家開発5ヶ年計画の一環として、農業研究分野における大学教育の充実、学位取得者の育成を図るため、ボゴール農科大学(IPB)農業工学部大学院施設の建設を、わが国の無償資金協力を得て、1986年3月に完成させた。引き続き、農業工学部大学院の教育研究にタイする協力要請があり、1998年から1993年までプロジェクト方式技術協力が実施された。これにより、同大学院の学術・教育水準の向上とともに、作成された教材の他大学での活用といった、成果の波及が見られた。しかし、プロジェクト終了から4年を経過し、持続的な農業システムの発展のため、農業工学の必要性が益々高まり、東部地域の大学との連携的研究活動や、アセアン地域の大学との連携・共同研究等が検討され始め、さらなる研究活動の強化・発展が必要であるとし、アフターケア協力が要請された。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 8名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | | |
| ローカルコスト | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | | |
| 研修員受入 | 3名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | 機材供与(既供与機材のスペアパーツ、備品等) | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|-----------|---------|
| 結論・教訓 | <p>(事後評価) (1) 今後の類似案件形成に関して 結論で示したように、本プロジェクトはインパクトの発現、自立発展性ともに良好な状況であるが、他のJICAによる高等教育分野の支援事業、国際協力銀行(JBIC)、世界銀行など他ドナーやインドネシア政府による類似案件との比較優位を示すものではない。今後、特に費用対効果などの視点も含め、他のドナーのアプローチと戦略を参考に、有効性を計画立案時に検討する必要があると思われる。 インパクトについては、プロジェクトの計画立案?実施期間の間に相手国側と可能な限り政策上期待する内容(PDMの上位目標を明確にし、相手国と認識の共有を図ることを協議しておくことが望まれる。 (2) 事後評価について プロジェクトレベルの事後評価では、評価のタイミングを考慮することが重要である。プロジェクト終了後長期間経過した場合、十分に情報を収集できないことも多い。今回の調査では、国家教育省へのヒアリングも実施したが、プロジェクト終了後、既に10年近くが経過し、プロジェクトの概要を知る者がいなかったため、質問票に明確な回答を得ることができなかった。また、IPBでは通常5年以上経過した資料については保管庫に保存されており、担当者に過度の負担がかかる、あるいはデータが既に存在しないなど困難な面があった。</p> | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 年度 (年度)</p> | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | 資機材の利用状況 | | 現況総括 |
| | 現状: | | |
| 課題: | | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|-----------|--|--|----|------------|---------|----------------------------|-----------|------------|-------|----------|---|------------|
| 案件名 | (和) | 熱帯降雨林研究計画 | | | | | | | | | | |
| | (英) | The Tropical Rain Forest Research Project in Indonesia | | | | | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | 案件No | | プロジェクトID | 0061261P0 | | | | | |
| 分野・課題 | 自然環境保全 - 森林資源管理/植林(旧) | | | 協力金額 | (千円) | | | | | | | |
| 所轄部署 | (当時) 林業水産開発協力部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1985/1/1 | - | 1989/12/31 | フェーズ2 | 1990/1/1 | - | 1994/12/31 | フェーズ3 | 1995/1/1 | - | 1999/12/31 |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - | | | | |
| 協力機関 | (相手側) | 教育文化省(Ministry of Education and Culture)、ムラワルマン大学 熱帯降雨林研究所 | | | | | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省(林野庁)、文部省 | | | | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力「熱帯降雨林研究センター」17.4億円 | | | | | | | | | | | |
| 上位目標 | (phase1)1.熱帯降雨林の適正な管理, 2.高等教育システムの発展 (phase2) (phase3)熱帯降雨林センター(PUSREHUT)による研究成果が内外の研究者に活用される。 | | | | | | | | | | | |
| 目標 | (phase1)1. PUSREHUTの研究活動の促進, 2.ジュニア研究者の教育 (phase2) (phase3)PUSREHUTが熱帯降雨林の再生並びに、健全な管理に関する科学技術を提供し、健全なる森林経営の確立に資する。 | | | | | | | | | | | |
| 成果 | (phase1)1. 研究活動の遂行, 2.PUSREHUTにおける管理システムの確立 (phase2) (phase3) 1) PUSREHUT の熱帯降雨林に係る研究活動が促進される。 2) PUSREHUT と他の林業研究機関との連携が促進される。 3) PUSREHUT のプログラムと協力して、教育を通し人材が養成される。 | | | | | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | 世界有数の森林国であるインドネシアは、9千万ヘクタールもの熱帯降雨林を保有しているが、近年では熱帯降雨林の減少が著しく、インドネシアはもとより地球規模の環境への影響が危惧されている。そこでインドネシア政府は熱帯降雨林の持続可能な経営管理と地球規模の課題である熱帯降雨林の保全に貢献するため、熱帯降雨林の持続的利用と森林再生の研究を進めるにあたって、我が国に協力を要請してきた。これを受けて我が国は、インドネシア熱帯降雨林研究センター(PUSREHUT)において1985年からフェーズI・IIの2次にわたり10年間の協力を実施してきたが、フェーズIIの終了時点においてインドネシア側は同センターの自立発展のために第IIIフェーズの協力を要請してきた。 | | | | | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | | | 投入(相手側) | | | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 19名 | 短期 | 40名 | C/P配置 | 42名 | | | | | | |
| 機材供与 | 293,259 (千円) | レート:1USD = JPY | | | 機材購入 | | | | | | | |
| ローカルコスト | 66,300 (千円) | レート:1現地通貨 = JPY | | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | | | | | |
| 研修員受入 | 20名 | | | | 土地・施設提供 | 研究所、土地、演習林 | | | | | | |
| その他 | 機材供与75856千ルピア ローカルコスト331848千ルピア | | | | その他 | Local Cost 3042million Rp. | | | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|-----------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(phase3)フェーズ・の5年間でPUSREHUTをとりまく政治、経済、環境などの状況は大きく変化した。このような大きな変化の中でプロジェクト活動を継続していくためには、日本・インドネシア双方による柔軟な対応策が不可欠である。この点からみて、今回の経済危機と大森林火災に対するJICAの緊急支援は、プロジェクトにとって非常に有効であった。</p> | | |
| | <p>実施済案件現状調査</p> | | |
| C/P組織名 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | | 資機材の利用状況 |
| | 現況総括 | | |
| | 現状: | | |
| 課題: | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|----------------------------------|-------------|---------|------------|---------------------|----------|-----------|
| 案件名 | (和) | インドネシア貿易研修センター | | | | | | |
| | (英) | Indonesia Export Training Center | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インドネシア | | | | 案件No | | プロジェクトID | 0061352E2 |
| 分野・課題 | 民間セクター開発 | | - | 貿易・投資促進 | | 協力金額 | (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 鉱工業開発協力部 | | | | (現在) 産業開発部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1999/1/1 - 2000/3/31 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 工業商業省 | | | | | | |
| | (日本側) | 通商産業省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力「貿易研修センター」(20.24億円) | | | | | | | |
| 上位目標 | | | | | | | | |
| 目標 | IETCが、インドネシアにおける輸出検査に関する技術の拠点となり、新しい技術サービスを提供することによって周辺企業、ひいてはインドネシアの輸出製品のレベルの向上に資する。 | | | | | | | |
| 成果 | | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>貿易研修センター(IETC)は、1989年、無償資金協力を受けて建設され、1988年9月から1993年9月まで「貿易研修センター協力事業」(プロジェクト方式技術協力)が実施された。貿易研修、商業日本語、輸出検査、展示研修の4分野が実施され、さらにプロジェクト終了後、貿易研修、商業日本語、展示研修に対して1994年1月から1995年9月までフォローアップ協力が実施された。このプロジェクト協力およびフォローアップ協力を実施した結果、上記の分野における技術移転は多くの部分が達成されたとの評価を得た。</p> <p>しかし、フォローアップ終了後約3年2ヶ月が経過し、一部の機材については専門家による修理やスペアパーツの供給が不可欠な状況になってきていること、「イ」国の輸出品目が増加している中でより高度な品質管理に検査が求められており、現行のIETCの体制ではハード的にもソフト的にも対応できなくなっていることからアフターケア協力を要請してきたものである。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 14名 | | |
| 機材供与 | | (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 名 | | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | | | | | その他 | スペアパーツ、消耗品及び一部の追加機材 | | |

| | | | |
|--------------------|----------------|---------|----------|
| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
| 結論・ 教訓 | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | インドネシア貿易研修センター | 上位組織名 | 商工省輸出復興庁 |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: | | |
| | 課題: | | |
| 現状・ 経過 | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|-----------------|------------|--------------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 養蚕普及強化計画 | | | | | | |
| | (英) | The project for Strengthening Extension System for Bivoltine Sericulture in India (PEBS) | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | インド | | | 案件No | 0602342 | プロジェクトID | 0541062E1 | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 - 農業開発 | | | 協力金額 | 600,000 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 農村開発部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2002/08/11 - 2007/08/10 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 繊維省中央蚕糸局、カルナタカ州蚕糸局、アンドラ・プラデシュ州蚕糸局、タミル・ナド州蚕糸局 | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | インド二化性養蚕技術開発計画(1991.6.1~1997.3.31) インド二化性養蚕技術実用化促進計画(1997.4.1~2002.3.31) | | | | | | | |
| 上位目標 | 二化性生糸の生産量及び品質が向上し、二化性養蚕農家及び製糸業者の所得が向上する。 | | | | | | | |
| 目標 | 二化性養蚕の普及システムが軌道に乗る。 | | | | | | | |
| 成果 | 成果1: 二化性養蚕振興のアクションプランが策定される。 成果2: CSB(中央蚕糸局)とDOSs(州蚕糸局)間の連携・調整メカニズムが確立される。 成果3: 優良蚕種の大量製造システムが確立される。 成果4: DOS スタッフが二化性養蚕に必要な技術・知識を身に付けるとともに、研修関連施設が二化性養蚕に適したものに改善される。 成果5: 二化性養蚕普及モデルが確立される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | インド国における生糸の需要は高い伸び率を示している。しかし、インド国内で生産される生糸の大部分は収量・品質の劣る多化性または多化性×二化性であり、絹織物の経(タテ)糸となる品質の高い二化性生糸の国内需要は、中国からの輸入により満たされてきた。恒常的な外貨不足も背景にあり、生糸生産の増大とその品質向上は重要な課題であったため、インド国政府は世界銀行等から財政援助を得て「国家養蚕開発計画」(1989/1990-1994/1995)を実施した。この計画の中の二化性養蚕技術開発について、我が国へ協力要請があり、独立行政法人国際協力機構(以下、「JICA」)は、技術協力プロジェクト「二化性養蚕技術開発計画(フェーズIプロジェクト)」(1991/6/1-1996/5/31)を実施した。同プロジェクトでは、インド国における生糸の品質を向上するために必要な二化性養蚕技術を開発することを目的として、実験室レベルでの技術開発を進めた。プロジェクト終了後にインド国政府は、この技術を農家レベルに実用化し普及・定着させるため、更なる協力を我が国に要請した。これに対しJICAは、フェーズIプロジェクトで開発された技術を実用化することを目的として、「二化性養蚕技術実用化促進計画(フェーズIIプロジェクト)」(1997/4/1-2002/3/31)を実施した。同プロジェクトでは、選定農家における試験を通じてインド国における二化性養蚕技術の導入が可能であることが実証され、かつ、選定農家の所得が著しく向上する等の成果が得られた。フェーズIIプロジェクトの成果を踏まえ、インド国政府は、生糸生産量の約90%を占める南部3州(カルナタカ州、アンドラ・プラデシュ州、タミル・ナド州)で二化性養蚕技術を普及展開し、二化性生糸を2007年までに6,700tに増産する長期増産計画を策定するとともに、2001年1月、フェーズIIIと言えるプロジェクト「養蚕普及強化計画」への協力を我が国に要請した。JICAは、二化性養蚕の普及システムの確立を目的に2002年4月R/Dに署名し、2002年8月11日から5年間を協力期間として技術協力プロジェクトを開始した。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 8名 | 短期 | 15名 | C/P配置 | 172名 | | |
| 機材供与 | 93,753 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 30名 | | | 土地・施設提供 | プロジェクトオフィス | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|---|-----------|------------------|----------|-------|---------|----|--------|--------|------|--------|------|----|--|
| 結論・教訓 | <p>(1) C/P 能力強化のためのチーム・アプローチ プロジェクト目標の下、10年以上の経験を持った中央政府のC/Pを積極的に活用し、経験のある中央政府のC/Pが地方政府のC/Pとチームを編成し、各種活動を実施した。これにより、地方政府のC/Pの能力向上が促進された。</p> <p>(2) 農家間の普及 先進的な農家は各地域のモデルとして、必然的に周辺農家の強い関心の的となる。これらの先進的な農家は、新しいシステムや技術の普及のための核となり得るもので、彼らの技術や成功事例を活用することにより、より多くの農家へ技術の波及が可能となる。</p> <p>(3) 技術の向上と所得向上が連動する仕組みづくり 生繭評価システムを繭市場へ導入することにより、生糸の歩留まりの高い繭が高値で売れる仕組みが構築された結果、農家は繭の質の向上に対して強い意識を持つようになった。このように、技術の向上が市場を通して農家の収入増に直結するようなシステムが作られれば、技術の向上と収入の向上が相互に増幅されることが期待できる。</p> <p>(4) Inspection notebook の導入 普及員は定期的に農家を訪問し飼育方法の指導を行い、指導した内容を農家が所持するInspection notebook に記録した。このようなツールの導入・活用により、指導対象である各農家の技術習得状況のモニタリングが普及員により効果的に行われた。また、これにより、農家の飼育技術等の理解が促進された。このように、技術指導の記録であるとともに、指導を受ける農家のガイダンスとなるような普及員と農家の間のやり取りのツールの導入は有効である。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成21年度 (2009年度) | | | | | | | | | | | |
| | C/P組織名 | インド政府繊維省中央蚕糸局、各州中央蚕糸局、 | 上位組織名 | インド政府繊維省 | | | | | | | | | | | |
| | JICA調査結果 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>組織規模・活動状況</th> <th>事業の活動状況</th> <th>資機材の利用状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拡大・活発</td> <td>概ね活発・良好</td> <td>活用</td> </tr> <tr> <td>効果発現状況</td> <td>自立発現状況</td> <td>現況総括</td> </tr> <tr> <td>ほぼ目標通り</td> <td>一部問題</td> <td>良い</td> </tr> </tbody> </table> | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 | 拡大・活発 | 概ね活発・良好 | 活用 | 効果発現状況 | 自立発現状況 | 現況総括 | ほぼ目標通り | 一部問題 | 良い | |
| 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 | | | | | | | | | | | | | |
| 拡大・活発 | 概ね活発・良好 | 活用 | | | | | | | | | | | | | |
| 効果発現状況 | 自立発現状況 | 現況総括 | | | | | | | | | | | | | |
| ほぼ目標通り | 一部問題 | 良い | | | | | | | | | | | | | |
| 現状・経過 | <p>現状: (平成21年度調査) 本件プロジェクトのプロジェクト目標である「二化性養蚕普及システムが軌道に乗る」はほぼ達成されている。プロジェクトにより導入された技術の普及が農家の収入増に直結するような成果が見られたこともあり、大きなインパクトがもたらされた。 また、自立発展性についても、プロジェクト実施中から資機材購入のための補助金制度(CDP)等インド側の投入があり、プロジェクト終了後も同制度が有効に活用されていること、さらに、JICAプロジェクト終了後、その成果を踏まえたクラスター化促進計画(CPP)が導入され、JICAプロジェクトで開発された技術や中央機関(CSB)と地方政府養蚕局(DOS)との連携システムも組み込まれ、現在、実際に機能していること等から、自立性も達成されていると思われる。 (平成19年度調査) 本プロジェクトは今年度(2007年8月)に終了したばかりであるが、プロジェクト目標である「二化性養蚕の普及システムが軌道にのる」はもとより、上位目標である「二化性養蚕の生産量及び品質が向上し、二化性養蚕農家及び製糸業者の所得が向上する」についても、既に達成している状況にある。 また自立発展性についても、本プロジェクトの重要な指標の1つである「二化性養蚕農家数」が自立的に増加する傾向にあることから、二化性養蚕の普及体制がインド側で確立されていると判断される。特に、過去15年間にわたるJICAプロジェクトの成功をうけ、インド政府も次期5か年計画においてJICAモデルの拡大をはかっていく方針であり、予算面・組織面での更なる充実が期待される。 なお、終了時評価を実施したばかりなので、詳細については終了時評価報告書(農村開発部作成)を参照されたい。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 二化性養蚕をさらに発展展開していくためには、二化性生糸の製糸業者の不足の対応及び製糸技術の向上、商品開発等が不可欠であるところ、今後インド政府は同分野を重点的に強化していく必要があると思われる。 また、本件プロジェクトで中核的な役割を果たしたCPの多くが今後5年間の間に相次いで退職を迎えるところ、今後のCSB内での技術移転についてもモニタリングが必要と思われる。 なお、職員数がJICAプロジェクト実施当初に比べ若干減少しているのは、中央政府により2000年初頭から数年の間新規雇用の統制を行っていたため(その間も退職者があったため)で、同統制は2005年以降解除され現在は新規雇用も行っているところ、今後は職員数も着実に増加することが見込まれている。 (平成19年度調査) 上記のような協力の成果にもかかわらず、依然として多くの中国産の二化性生糸がインド国内に輸入されている。2005年から2006年にかけての1年間では、インドにおける26,000トン弱の年間生糸需要に対して、国内で生産された生糸は17,300トンであった。この需給のギャップは、動力織機を使用する織物業者が主に経糸として使用する高品質の二化性生糸が国内で十分に供給されていないことに拠っており、結果として海外からの輸入に頼る形となっている。同期間での生糸輸入量は8,400トンであり、そのうち中国から8,200トンを入力している。 この背景として、インド産二化性生糸には以下のような課題が残っている。 1) 製糸技術の改善(→生糸の品質向上) 本課題については、実施済みプロジェクトでも製糸部門強化の前段階として製糸機の改良を行い、一定の効果をみる事ができた。しかしながら、本分野の協力については、プロジェクトの主たる目標として設定されていなかったこともあり、未だ大部分の製糸業者では技術改善への取り組みが遅れている。また、生糸の品質検査体制が確立しておらず、生糸を購入する取引業者や織物業者にとって、客観的に品質を評価する術がない状況となっている。 2) 生産量の拡大 インドにおける二化性生糸の生産量は、二化性繭の増産に伴い増加傾向にあるものの、上記のとおり未だに大きな需給ギャップが存在している。今後の生産量の拡大にあたっては、製糸業者の技術の向上と並行した二化性繭の増産が必須である。そのためには、特に蚕種製造、養蚕農家、製糸業者の各過程において、これまでの協力で確立された技術パッケージの普及が促進されるよう、零細業者でも利用可能な低利の融資スキームの導入などの対策をとっていく必要がある。 3) 生糸取引業者や織物業者の意識改革 インド産生糸のうち、二化性生糸の生産量は未だ限られたものである。このため、生糸取引業者や織物業者の間で十分に認知されておらず、多化二化性生糸と比べた場合の品質の高さ(織度、切れにくさ等)が理解されていないことも少なくない。このような場合、生糸取引所では両者が区別されずに取引され、織物業者では両者を混合して使用している</p> | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-----------|---|--|-------------|------------|--------------|----------|--|
| 案件名 | (和) | フセインサガル湖水環境修復管理能力強化プロジェクト | | | | | |
| | (英) | Strengthening Capacity on Restoration and Management of Hussainsagar Lake in the Republic of India | | | | | |
| | (他) | | | | | | |
| 国名 | インド | 案件No | 0602359 | プロジェクトID | 0545051E0 | | |
| 分野・課題 | 環境管理 | - | 水質汚濁 | 協力金額 | 104,000 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 地球環境部 | | | (現在) 地球環境部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2005/09/06 - 2008/09/05 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | - | FU期間 | - | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | アンドラ・プラデシュ州ハイデラバード都市開発公社 | | | | | |
| | (日本側) | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | |
| 上位目標 | フセインサガル湖の水質改善のための適正な技術が導入される。 | | | | | | |
| 目標 | フセインサガル湖の水質を改善する対策の実施のために、ハイデラバード都市開発公社(HUDA) 職員の能力を強化する。 | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1 フセインサガル湖の水質汚濁防止のために適正な技術が選択される。 2 ハイデラバード都市開発公社技術者の下水道設備の運転維持管理能力が向上する。 3 フセインサガル湖の環境保全に関し住民の参加を促進する。 4 フセインサガル湖の環境保全事業に関する改善の方向性が都市域湖沼の環境保全のモデルの一つとしてまとめられ、広く普及される。また、ハイデラバード都市開発公社技術者の国際ワークショップ&セミナー運営能力が向上する。 | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>インド南部のアンドラ・プラデシュ州の州都であるハイデラバードは、クリシナ(キナスト)川の支流ムシ川流域に位置する、人口約600万人の都市である。綿花の取引、手工業による織物・絨毯製造などの伝統産業の他、鉄道車両・機械・化学・金属などの近代工業も盛んである。近年では、コンピューターソフトウェアの輸出高も多く、「インドのシリコンバレー」の一つとも呼ばれている。対岸のセカンダラバードは、元来は軍用地として開かれた地であるが、最近ではハイデラバードの発展と共に開発が進み、双子都市として両者ともに急速に都市化が進行している。ハイデラバードとセカンダラバードを隔てるように位置するフセインサガル湖(約3.5km²)はハイデラバード旧市街を取り巻く農業用地の灌漑を目的に1562年に建設された人造湖である。1880年代から1930年代にかけては、ハイデラバード旧市街の飲料水として一時的に利用されていた。近年の開発の進展の結果、都市下水や産業排水が増加しているため、同湖の富栄養化が進行し、アオコの発生や悪臭などの問題が生じている。このような事態に対処するため、ハイデラバード都市開発公社(HUDA)は世銀の援助を受けて下水道の整備を行っているが、急速な人口増加に下水道整備が追いつかず、水質や底質は予期したほどに改善されていない。このため、HUDAは下水道だけではなく、浚渫や植生浄化などを含めた総合的な対策を強化することとし、この分野において技術と知見を有する我が国に対して、インド政府から技術協力の要請がなされたものである。</p> | | | | | | |
| 投入(日本) | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 名 | |
| 機材供与 | (千円) | | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | |
| 研修員受入 | | 名 | | | 土地・施設提供 | (千円) | |
| その他 | 情報なし | | | その他 | 情報なし | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
|--------------------|--|-----------|---------|----------|
| 結論・ 教訓 | <p>(1)本プロジェクトでは、カウンターパート上層部の本邦研修参加など、上層部のプロジェクト活動への積極的な巻き込みをはかった結果、提案事項の実施に向けた意思決定がなされる、組織としてのプロジェクト実行にあたってのインセンティブが高まる、といった正の効果がみられた。</p> <p>(2)本プロジェクトでは、円借款事業の実施が決定し、事業が本格化する前のタイミングで効果的な投入を行うことが出来た。技術協力と円借款事業の効果的な連携を考える上で、参考になる事例と考えられる。</p> <p>(3)本邦研修において、日本の琵琶湖博物館を訪問したことがきっかけとなり、フセインサガル湖でも同様の啓発施設を建設しようとの機運が高まった。本プロジェクトで追加的な投入として、啓発施設の企画を支援する短期専門家を派遣したところ、HUDA側にて建設計画を具体化し、プロジェクト終了後も自ら建設事業を進めている。</p> | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: (平成21年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成21年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | | | |
|-----------|--|--|---------|------------|--------------|-------------------|-------------|------------|-------|---|
| 案件名 | (和) | 下痢症対策プロジェクト | | | | | | | | |
| | (英) | The Project for Prevention of Diarrheal Diseases | | | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | | | |
| 国名 | インド | 案件No | 0602340 | プロジェクトID | 0541061E1 | | | | | |
| 分野・課題 | 保健医療 | - | その他感染症 | 協力金額 | 780,000 (千円) | | | | | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1998/2/1 | - | 2003/1/1 | フェーズ2 | 2003/07/01 | - | 2008/06/30 | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - | | |
| 協力機関 | (相手側) | 国立コレラ・腸管感染症研究所(NICED)、インド医科学評議会(ICMR)、保健家族福祉省 | | | | | | | | |
| | (日本側) | 国立感染症研究所、国立国際医療センター、大阪府立大学、岡山理科大学、札幌医科大学、等 | | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力:下痢症研究およびコントロールセンター設立 | | | | | | | | | |
| 上位目標 | 【フェーズ2】 インドにおける医療機関の下痢症対策が改善される。 【フェーズ1】 下痢症疾患の予防法・治療法が改善される | | | | | | | | | |
| 目標 | 【フェーズ2】 国立コレラ・腸管感染症研究所において下痢症疾患の対策技術が確立・改善され、全国に普及する。 【フェーズ1】 NICEDにおいて振興下痢症の対策技術が開発され、確立される | | | | | | | | | |
| 成果 | 【フェーズ2】 1)下痢症の分子生物学的診断技術が確立される。 2)診断用血清および菌株が、適切に管理・保存される。 3)下痢症の病原体の常時監視体制が確立する。 4)NICED で確立した診断技術が国内外の医師および技師に普及する。 5)国内の下痢症に関する情報ネットワークが確立する。 6)下痢症の治療薬の効果判定能力が向上する。 【フェーズ1】 1)分子生物学レベルの効果的な下痢症診断技術が開発される。2)急性・慢性下痢症治療法の新方針が開発される。3)下痢症患者結成バンクが確立される。4)腸管内病原微生物の薬剤耐性が研究される。5)腸管病原体の菌株及び診断血清の保存施設が整備される。6)ヒト及び水域における腸管病原体の易学的監視体制が確立される。7)関連病院のネットワークが確立される。8)プロジェクトが円滑に運営される。 | | | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | インド国では、同地域のバングラデシュ、ネパール、スリランカと比較して、乳幼児死亡率が依然として高く(2004年、乳児死亡率:出生1,000人当たり62人、5歳未満死亡率:出生1,000人当たり85人)、急性下痢症疾患が原因であることが多い。そのため当該国では2002年の保健政策において「下痢症をはじめとする感染症の死亡率を半数に減少させる」ことを、2015年までの保健目標として掲げている。このような背景のもと、JICAはインド国政府の要請のもとに、1998年から2003年にかけて下痢症疾患研究の中核的役割を担う国立コレラ・腸管感染症研究所(NICED)を拠点とした「新興下痢症対策プロジェクト」を実施し、下痢症研究のための技術移転および基礎機材の供与を行った。結果、細菌性下痢症の分子生物学的診断技術に飛躍的に進捗がみられた。本プロジェクトは、前述プロジェクトの成果を踏まえ、さらに下痢症病原体の分子生物学的研究・診断技術を向上させ、その技術を全国に普及させる目的のもとに、2003年7月から第2フェーズとして開始された。 | | | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | | 投入(相手側) | | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 2名 | 短期 | 14名 | C/P配置 | 10名 | | | | |
| 機材供与 | 312,961(千円) | レート:1USD = JPY | | | 機材購入 | | | | | |
| ローカルコスト | 31,452(千円) | レート:1現地通貨 = JPY | | | ローカルコスト | (000USD) | 502,449(千円) | | | |
| 研修員受入 | 30名 | | | | 土地・施設提供 | 事務所・NICED 施設 | | | | |
| その他 | ※専門家派遣人数はフェーズ2の数字。 | | | | その他 | ※インド側投入はフェーズ2の数字。 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--|---|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>【フェーズ2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学の特定分野の技術移転は、現地滞在期間が短い短期専門家の派遣によっても可能であるが、短期専門家のプロジェクトに対する長期的なコミットメントとカウンターパート機関との良好なパートナーシップが確保されていることが必要とされる。 プロジェクト実施のための予算と就労条件を持続させるためには、カウンターパート機関のみならず、政策レベルの上部機関との調整が必須である。本プロジェクトのベストプラクティスは、その実施にあたってカウンターパート機関だけではなく、その上部機関とも密に連携していたことにある。その結果プロジェクトへの理解が深まり、カウンターパート機関へ潤沢な予算措置がとられるなど、プロジェクトにとって良い結果につながった。 <p>【フェーズ1】</p> <p>本プロジェクトが多大な成果を得るに至った要因は、インドの下痢症対策の強化と言う目標に対する日本・インド相互の理解にあり、これは双方の信頼関係・友好関係に裏打ちされたものである。いかなる分野においても、C/Pとの関係構築は、おりよい未来をめざすための特別な取り組み、すなわち「プロジェクト」の基本である。本プロジェクトはこのことを改めて示したといえる。</p> | | | |
| | <p>実施済案件現状調査</p> <p>調査実施年 平成19年度 (2007年度)</p> | | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 拡大・活発 | 活発・良好 | 部分的活用 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | ほぼ目標通り | 問題なし | 非常に良い |
| | <p>現状:</p> <p>(平成19年度調査)</p> <p>プロジェクトでは5つの第三国研修プログラムが行なわれ、60名が研修を受けた。8つの国内プログラムで、インドの異なる地域の120名の参加者に研修が行なわれた。60名の日本の短期専門家が国立コレラ・腸管感染症研究所(NICED)を訪問し、知識・技術を交換した。国立コレラ・腸管感染症研究所(NICED)の24名の科学者と6名の技術職員が、カウンターパート研修プログラムのもと、日本で研修を受けた。</p> <p>国立コレラ・腸管感染症研究所(NICED)で確認される下痢症の種・亜種の数は、12から35に増えた。分子レベルで下痢の病原菌を確認できる研究所の数は、年間の研修プログラムを通じて、4から40に増えた。国立コレラ・腸管感染症研究所(NICED)の刊行物の平均的なインパクトは大きくなっている。</p> | | | |
| <p>課題:</p> <p>(平成19年度調査)</p> <p>高い研究能力が培われており、プロジェクトの現状に概ね問題は見られない。一方、先方機関自体の高い能力が全国規模に普及できていないという点が懸念である。</p> | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|------|----------------------------------|-----------------|----------------|---------|---|
| 案件名 | (和) | ハラズ農業技術者養成センター計画 | | | | | | |
| | (英) | The Project Of Haraz Agricultural Human Resources Development Center | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | イラン | | | 案件No | | プロジェクトID | 4121016 | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 | | 農業開発 | 協力金額 | 880,000 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 農業開発協力部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1999/7/1 - 2004/6/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 農業・開発推進省 | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 稲の生産性向上と共に米の生産が増加する。 | | | | | | | |
| 目標 | 圃場整備及び整備後の圃場における米生産に係る人材開発のための技術的な機関としてハラズ農業技術者養成センターの技術者等養成機能が強化・充実する。 | | | | | | | |
| 成果 | 1.研修実施体制が確立する。 2.教材が作成される。 3.研修講師が確保される。 4.研修計画に従って技術者及び農家に対する研修が実施される。 5.ハラズ川流域における適正な機械化栽培技術を展示するためのモデル圃場が実証普及拠点として整備されるモデル地区の問題点が把握され、実証圃場において水管理、施設維持管理、栽培に関する技術改善案が展示される | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | イランにおける農業は、GDPの20%、就業人口の25%を占め、石油に匹敵する主要産業となっているが、農地面積は国土の10%程度にとどまり、土地生産性向上の観点から灌漑開発や栽培技術の向上、耕作の安定化による生産意欲の向上等の対策や流通改善等の施策が必要とされている。このうち米は主要穀物のひとつであるが、近年収穫面積の頭打ちから生産が停滞し、米生産拡大のための施策が望まれるところである。また、水田の高度利用による土地利用効率の向上もあわせて検討すべき課題となっている。 これまでわが国は、カスピ海沿岸地域における稲作を中心とする開発調査およびプロジェクト方式技術協力を実施してきたところであるが、今般前記の成果をイラン全土の耕作地帯の稲作地帯へ浸透・普及するための専門技術者等の養成を図ることを目的としたプロジェクト方式技術協力を要請してきた。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 7名 | 短期 | 40名 | C/P配置 | 38名 | | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | 5,036 (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 17名 | | | 土地・施設提供 専門家のためのプロジェクト事務室、新研修センター | | | | |
| その他 | 機材供与 | 1,148million USD | | ローカルコスト負担 | 0.21million USD | | | |
| | その他 | 39,000 USD | | | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|-----------|------------------|
| 結論・ 教訓 | PDM作成時において、定量的な指標の設定が明確性を欠いたものとなっていた。PDMを使用し、一貫したプロジェクトの管理を実施していくためには、計画作成時において、PDMの「プロジェクトの要約」とともに「指標」の設定には十分配慮すべきである。 | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | 資機材の利用状況 |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | 現況総括 |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|--------|------------|---------|--------------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 省エネルギー推進プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Project On Energy Management Promotion In The Islamic Republic Of Iran | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | イラン | | | 案件No | 603914 | プロジェクトID | 4121023 | |
| 分野・課題 | 資源・エネルギー | | 省エネルギー | | 協力金額 | 653,000 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 経済開発部 | | | (現在) 産業開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2003/3/1 - 2007/3/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | エネルギー省 エネルギー効率促進局(EEO) エネルギー省 アゼルバイジャン高等教育・研究センター(AHERC) | | | | | | |
| | (日本側) | (財)省エネルギーセンター | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | エネルギーの効率的な利用を通じて、イラン国内の産業分野の省エネルギー推進が達成される。 | | | | | | | |
| 目標 | 省エネルギー訓練センターが産業部門の省エネルギーに貢献する。 | | | | | | | |
| 成果 | <p>1: プロジェクトが有効に役立つよう、政策や関係行政機関が調整される。</p> <p>2: プロジェクトのカウンターパート、すなわち訓練センターのインストラクターたちが、訓練用の施設・機材を操作・保守できる。</p> <p>3: エネルギー関連技術者のための理論・実技両方の訓練が継続的に実施される。</p> | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>イラン・イスラム共和国は、世界有数の産油国であり、埋蔵量においては、世界全体の石油埋蔵量の9%に当たる900億バレルを有している。イランでは、近年、国内のエネルギー消費が急速に増加しており、エネルギー総算出の44%に達している。人口の36%が15歳以下であるイランは、将来的にも石油消費量が増加傾向にあり、エネルギー消費の伸びが年率6%で推移すると、2018年には、エネルギー輸入国に転じるという試算もある。イランは、外貨収入のおよそ8割を石油産品輸出に依存しているため、石油の輸出量が確保できない場合には、国家経済と社会への大きな影響が懸念される。イランにとって、エネルギーの効率的な利用を通じて石油の輸出を確保することは重要な意味をもつ。</p> <p>エネルギー利用の効率化のために、イラン政府は第3次5か年計画(2000-2004)で、以下の対策の実施を検討している。</p> <p>(1) エネルギー価格への市場価格の導入</p> <p>(2) 省エネルギーの啓発と助言</p> <p>(3) 省エネに関するデモ・プロジェクトの実施</p> <p>(4) 省エネプロジェクトへの資金支援</p> <p>(5) 法制度整備</p> <p>(6) 電力供給における再生可能エネルギーの割合増加</p> <p>このような状況の下、2000年9月18日、イラン政府は、日本政府に対し、イランの産業セクターのエネルギー効率の改善のための国際協力を要請した。要請を受けた日本政府による、計4回の事前調査の実施と両国関係者の協議を経て、2002年11月16日、両国はプロジェクト実施の協議議事録調印に至った。プロジェクトは、2003年の3月より、4年間の協力期間を条件として開始され、終了時評価調査時点で4名の長期専門家が派遣されている。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 4名 | 短期 | 19名 | C/P配置 | 11名 | | |
| 機材供与 | 144,000 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 25,000 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | 127,000 (千円) | |
| 研修員受入 | 11名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|--|-----------|---------|--------------------|
| 結論・教訓 | <p>(1)R/Dによれば、8名の技術担当者の配置を計画しているが、実際には6名となっている。この人数は、研修を実施するうえで、最低限の人数である。講師が欠けた場合には、研修の実施は困難となる。さらにカウンターパートは、非常に多忙であるため、実務的な技術や省エネに関するスキルの向上のために時間を割くことができない。したがって、イラン側は技術担当のカウンターパートの人数を増やすべきである。</p> <p>(2)AHERCは内部評価レポートを取りまとめて、データの分析を行うことになっているが、実際にはEEOが行っている。研修の質を改善するために、当初計画どおりAHERCは内部評価に積極的に取り組むべきである。外部評価は、参加研修員の活動と研修の効果をフォローアップし、工場における省エネを実施するために重要な役割を果たしている。しかしながら、報告書の提出は今のところ十分ではないため、SABA は引き続き、レポートを提出するよう参加研修員に働きかけ、レポートを分析を行うべきである。</p> <p>(3)イランにおいて省エネを促進するため、3 者による定期会合を引き続き実施し、情報の共有を行い、関係を密にとるべきである。</p> <p>(4)教科書の改訂は2度行われたが、必要な計算式の欠如など間違いが散見された。イラン側は、日本人専門家によって指摘された事項について改訂を行い、教科書の質を改善すべきである。</p> | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19 年度 (2007 年度) |
| | C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| 効果発現状況 | | 自立発展状況 | 現況総括 | |
| 現状・経過 | <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|----|------------|---------|----------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 南部地域保健強化プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | The Project On Strengthening Of Health Care In The Southern Region | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ジャマイカ | | | 案件No | | プロジェクトID | 2421001 | |
| 分野・課題 | 保健医療 | | - | 保健医療システム | | 協力金額 | 540,000 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 医療協力部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1998/6/1 - 2003/5/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 保健省、南部地域保健事務所 | | | | | | |
| | (日本側) | 弘前大学、青森県 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | ジャマイカ住民の健康状況が地域保健システムの強化によって向上する | | | | | | | |
| 目標 | 生活習慣病予防に焦点を当て、南部地域における保健システムが強化される | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 南部地域保健事務局の行政・組織体制が向上する 2. 郡保健センター施設の機能が向上する 3. 人的な能力・技術が向上する 4. マンチェスター郡(パイロット郡)で生活習慣病の予防モデルが開発、実施される 5. 生活習慣病の予防活動モデルがセント・エリザベス郡およびクラレンドン郡に拡充する | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ジャマイカの保健指標は、乳幼児死亡率(24.5対1,000/2001年)や出生時平均余命(72歳、2001年)にみられるように、中南米諸国のなかでは比較的良好な水準にある。しかし、高齢化及び生活様式の変化に伴う高血圧症、糖尿病をはじめとする生活習慣病の増加や、人口の40%以上が居住する首都圏と、その他地域との保健サービスの格差が問題となっている。</p> <p>本プロジェクトは、保健医療面で他地域よりも遅れているジャマイカ南部地域(マンチェスター、セント・エリザベス、クラレンドンの3郡)において、地域住民の健康を改善するため、特に生活習慣病に関連する健康教育と、疾病予防に重点を置いた保健医療システムの強化を目標に開始された。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 13名 | 短期 | 15名 | C/P配置 | 22名 | | |
| 機材供与 | 85,000 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 29,000 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 18名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | 国際コンファレンス開催 | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|---------------------------|---|-----------|---------|
| 結論・教訓 | 1.技術モデルの対象地域全体への早期展開を可能とするため、技術移転を1郡に集中して行い、それをほかの郡に段階的に拡大するというアプローチをとると効果的である。 2.情報交換・方針決定を適切に行うため、実務者レベル会議を定期的を開催するとよい。 3.機材供与やスタッフ教育を十分に計画するため、討議議事録(R/D)署名からプロジェクト開始までの期間は、柔軟に決定すると効果的である。 4.プロジェクトで導入された活動が、現地に根づくため、政策に合致しているだけでなく、住民のニーズに明確に応えるプロジェクト目標を設定すべきである。 | | |
| | 実施済案件現状調査 調査実施年 平成19年度 (2007年度) | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 資機材の利用状況 | |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | |
| 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|-----------------|------------|---------------------|---|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 家族計画・WIDプロジェクト フェーズ2 | | | | | | |
| | (英) | The Project For Family Planning And Gender In Development Phase 2 | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ヨルダン | | | 案件No | | プロジェクトID | 42450020 | |
| 分野・課題 | 保健医療 | | - | 保健医療システム | | 協力金額 | 121,964 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 医療協力部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | - | | フェーズ2 | 2000/7/1 - 2003/6/1 | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 国家人口審議会 (National Population Commission: NPC) 保健省 (Ministry of Health) ジョルダン・ハシエミット 人間開発基金 (Jordanian Hashemite Fund for Human Development: JOHID) | | | | | | |
| | (日本側) | 国立社会保障人口問題研究所、国立国際医療センター、家族計画国際協力財団 (JOICFP) | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | ジョルダン国カラク県における合計特殊出生率が減少する。 | | | | | | | |
| 目標 | カラク県での6主要ターゲット地域と3フォローアップ地域において、家族計画の実践が増加する。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域開発普及員(CST)、ファシリテーター、地域ローン委員会(LCC)及びプロジェクト地域支援委員会(LAC)の能力が強化される 2. 女性と家族計画(FP)に対するポジティブな社会的態度が増加する 3. 母子保健(MCH)、リプロダクティブ・ヘルス(RH)、及び家族計画(FP)に関する MOH のサービスが強化される 4. 経済活動への参加を通して、女性のセルフ・エンパワメントと家庭内の地位が向上する 5. モニタリングが実施される 6. カウンターパートの能力が強化される | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>本プロジェクトの前身である「家族計画・WID(開発と女性)プロジェクトフェーズI」は、ヨルダン・ハシミテ王国で最も保守的で貧しい南部地域のモデルエリア(カラク県南ゴール郡)において、家族計画推進を目標として1997年より3年間実施され、おおむね所期の成果を収めたと評価された。</p> <p>その成果を受け、ヨルダン政府はカラク県全体において、家族計画の推進や女性の社会参加を促進するべく、更なる協力を要請してきた。JICAは、その要請を受け、同県全体を対象とし女性のエンパワメントと家族計画実践の強化を目的とする「家族計画・WIDプロジェクトフェーズII」を実施している。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 8名 | 短期 | 4名 | C/P配置 | 15名 | | |
| 機材供与 | 65,360 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 56,600 (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 5名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | JOHUD本部・カラク地域開発センター(CDC)オフィス、日本人専門家執務室、多目的ホール、6母子保健(MCH)センターの施設・資機材 | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|--------|----|
| 結論・教訓 | (1)協力期間が短いプロジェクトにおいては、全体の活動計画などを勘案し、評価に耐え得るレビューと総括が出揃う時期に、終了時評価を実施すべきである。 | | |
| | (2)FP / RH とジェンダーと開発(GID)(収入創出と啓発)を結びつけた包括的なアプローチをとるときは、長期的期間で成果の発現を想定すべきである。 | | |
| | (3)女性の行動変容のためには、1周囲の意思決定権のある男性の巻き込み、2男性や夫婦を対象とした啓発活動、3女性たちに自信と積極的な行動をもたらす IG 活動(ローンプログラム)、4男性の関心喚起のエントリーポイントとなり、地域の男性の関心及び協力を喚起することに貢献する IG 活動(ローンプログラム)、などの手法が有効である。 | | |
| | (4)指標はあくまでも手段であることを念頭に置いて、指標の量・質と活動総量を考慮し、適正な質と量の指標を設定すべきである。 | | |
| | (5)人口分野の技術協力においては、宗教的・文化的背景に配慮し、十分にコミュニケーションをとり、注意深く運営する必要がある。 | | |

実施済案件現状調査 調査実施年 平成19年度 (2007年度)

| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
|--------|---------------------------|-----------|---------|----------|
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | |
|-----------|--|--|---------|--------------|--------------|----------|
| 案件名 | (和) | 情報処理技術向上 | | | | |
| | (英) | Information Technology Upgrading Project | | | | |
| | (他) | | | | | |
| 国名 | ヨルダン | | | 案件No | プロジェクトID | 42410020 |
| 分野・課題 | 教育 - 職業訓練・産業技術教育 | | 協力金額 | 361,822 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 鉱工業開発協力部 | | | (現在) 産業開発部 | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1999/12/1 - 2002/11/1 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | FU期間 | - | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | コンピュータ技術・訓練・産業研究センター (Computer Technology, Training and Industrial Studies Centre) | | | | |
| | (日本側) | 経済産業省商務情報政策局産業施設課、(財)国際情報化協力センター | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | |
| 上位目標 | CTTISCが、C/Sシステム分野の研修コースをアラブ周辺国に提供できるようになる | | | | | |
| 目標 | CTTISCが、C/Sシステム分野の質の高い技術サービスをヨルダン国内に提供できるようになる。 | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1.プロジェクトの運営・管理体制が強化される。 2.必要な機材が供与、据付運転、保守される。 3.カウンターパートの技術力が向上する。 4.C/Sシステム分野の研修コースが実施される。 5.C/Sシステム分野のソフトウェア開発が強化される。 | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ヨルダンは天然資源に恵まれていないため人材育成に力を注いでおり、特に情報通信(IT)分野における人材育成を重点課題の1つとして位置づけている。かかる状況下、ヨルダンは1988年7月、我が国に対し、大型コンピュータによる情報処理技術者育成を目的として、プロジェクト方式技術協力を要請した。これに対し我が国は、王立科学院(RSS)内のコンピュータ技術・訓練・産業研究センター(CTTISC)において、1990年6月から1994年6月まで「コンピュータ訓練研究センター」プロジェクトを実施し、ヨルダンにおいてCTTISCの技術力は高く評価された。</p> <p>しかしながら、IT分野における技術革新はめざましく、クライアント・サーバー(C/S)システムをベースにしたIT技術が主流になった。CTTISCがヨルダンにおいてIT人材育成の中心的役割を担っていくためには、C/Sシステムに対応したIT技術の習得を通しての機能強化が不可欠となったことから、1997年8月に新たにプロジェクト方式技術協力を要請してきた。</p> <p>この要請を受け、我が国は、1999年12月1日から3年間を協力期間として、専門家がC/Sシステム導入に必要なIT技術についてカウンターパート(C/P)へ技術移転を行い、そのあと、C/Pがその移転された技術を生かした質の高い研修コース、並びにソフトウェア開発サービスを政府機関、民間企業及び教育機関に提供することにより、ヨルダンのIT産業・人材育成に寄与することを目的として協力を実施してきた。</p> | | | | | |
| 投入(日本) | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 3名 | 短期 | 19名 | C/P配置 | 35名 |
| 機材供与 | 131,263 (千円) | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | 5,724 (千円) | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | 696 (000USD) | (千円) |
| 研修員受入 | 8名 | | | 土地・施設提供 | | |
| その他 | | | | その他 | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|---------------------------|---|-----------|---------|
| 結論・教訓 | 他の類似プロジェクトを効果的に実施するための教訓として、以下があげられる。 1)研修コース実施に先駆けて講師となるC/Pにリハーサルを行わせること 2)計画段階の調査及び協議には派遣予定の長期専門家及びカウンターパート候補者を参加させること 3)技術革新の早いIT分野への協力では短期専門家の所属先に正当な対価を支払い質の高い人材を派遣すること 4)WBTが広範にわたる受益者を生み出す可能性をもつのみでなく、習得した知識・情報をC/P間で共有・蓄積できる有効なツールであること | | |
| | 実施済案件現状調査 調査実施年 平成19年度 (2007年度) | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | 資機材の利用状況 | | 現況総括 |
| | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | |
| 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|----|--------------|----------------|----------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 職業訓練技術学院プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | The Project For The Specialized Training Institute In Hashemite Kingdom Of Jordan | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ヨルダン | | | 案件No | | プロジェクトID | 4241013 | |
| 分野・課題 | 教育 - 職業訓練・産業技術教育 | | | 協力金額 | 1,118,000 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 社会開発協力部 | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1997/10/1 - 2002/9/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 労働省 職業訓練公社 (Vocational Training Corporation) | | | | | | |
| | (日本側) | 厚生労働省、雇用・能力開発機構 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 金属・機械加工分野で雇用される質の高いヨルダン人技能者の数が2007年までに増加する。 | | | | | | | |
| 目標 | 職業訓練技術学院 (STIMI) の運営・管理体制 (実施体制、訓練コース) が確立し、訓練に必要な施設、機材及び設備が整備され適切な訓練コースが実施されることにより同 学院の訓練指導員の能力が向上し、それにより質の高い技術者を育成する。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1 STIMI院の運営・管理体制が確立される。 2 金属・機械加工3分野 (機械加工、溶接、塑性加工) の訓練に必要な機材が整備される。 3 STIMIにおいて訓練指導員の能力が向上する。 4 適切な金属・機械加工3分野 (機械加工、溶接、塑性加工) で適切な訓練コースが実施される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ヨルダンでは、安定的な経済発展のため、投資促進、工業団地の建設等、工業振興政策をとり、国際競争力の強化を目指して労働者の生産性、製品水準の向上、労働市場のニーズに十分対応しうる人材の育成のための教育・職業訓練の充実を開発計画の主要目標と位置づけている。このような背景のもと、労働省傘下の職業訓練公社 (VTC) は首都アンマンに金属・機械加工分野の職業訓練施設を新たに建設し、そこで実施する職業訓練にかかる技術協力を我が国に要請してきた。</p> <p>本プロジェクトは、職業訓練技術学院 (STIMI) において、金属・加工分野の質の高い技能者が育成されるようになることを目的として、同学院の運営・管理体制が確立し、機械、塑性加工、溶接の3科において、職業訓練のために必要な資材を整備し、訓練指導員の能力を向上させ、適切な訓練コースを実施するために、1997年10月1日より5カ年の協力を開始した。</p> | | | | | | | |
| 投入 (日本) | | | | 投入 (相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 12 名 | 短期 | 13 名 | C/P配置 | 31 名 | | |
| 機材供与 | 481,000 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 30,000 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | 114,000 (千円) | |
| 研修員受入 | 名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | 研修員受入 (各分野 年間3名程度) | | | その他 | 学校建設費 約2億円 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
|--------------------|---------------------------|--------|------------------|----|
| 結論・ 教訓 | | | | |
| | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 | |
| | | | | |
| | 効果発現状況 | | 自立発展状況 | |
| | | | 現況総括 | |
| 現状・ 経過 | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-----|------------|------------------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 博物館活動を通じた観光振興プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Technical Cooperation Project for Tourism Development Through Museum Activities (TDMAP) | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ヨルダン | | | 案件No | 0604078 | プロジェクトID | 4245073E0 | |
| 分野・課題 | 民間セクター開発 - 観光 | | | 協力金額 | 183,606 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 経済開発部 | | | (現在) 産業開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2004/12/01 - 2007/11/30 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 観光遺跡省(MOTA)、国立博物館、カラク考古学博物館、死海博物館、サルト歴史資料館 | | | | | | |
| | (日本側) | - | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 4博物館(国立博物館、カラク考古学博物館、死海博物館及びサルト歴史資料館)が魅力的な観光資源になることにより、周辺地域の観光が振興されること | | | | | | | |
| 目標 | 対象となる4博物館が自律的に運営管理されること | | | | | | | |
| 成果 | <p>成果1:3つの博物館において、その特性に応じた組織管理体制が確立する。</p> <p>成果2:4つの博物館の職員(学芸員含む)が収蔵品の収集、展示及び保存管理に関する業務を計画、実施できるようになる。</p> <p>成果3:選択された博物館において、周辺住民との協働活動がヨルダン側自身により実施されるようになる。</p> | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ヨルダン・ハシミテ王国(以下、「ヨルダン」と記す)の経済において、観光産業は貿易外収支の約20%を占める主要産業である。ヨルダンは遺跡、自然、民俗文化などの豊富な観光資源を有しているものの、一部を除いて観光地として十分整備されていない。1994年から1996年まで、JICA開発調査「ヨルダン国観光開発計画調査」を実施し、4博物館(国立博物館、カラク考古学博物館、死海博物館、サルト歴史資料館)の整備を含む観光開発に係るプログラムが提案され、この提案内容に基づき、1999年1月にヨルダン政府とわが国の間で円借款による「観光セクター開発事業(TSDP)」の交換公文(E/N)が締結された。JICAは実施設計や技術指導(青年海外協力隊員及び短期専門家の派遣、本邦での研修)を続けてきたが、その過程で博物館運営の体制が整備されていないという課題が明らかになり、ヨルダン側は技術協力プロジェクトを要請した。「博物館活動を通じた観光振興プロジェクト」(協力期間:2004年12月1日～2007年11月30日)は、日本の円借款によって改修・新築される博物館が自律的かつ適切に運営管理されることを目標に、組織管理体制の確立のための支援を行っており、最終的にはヨルダン側がこれら博物館活動を通じて地域の文化・自然遺産を観光客に紹介することができることをめざしている。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 26名 | | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | | |
| ローカルコスト | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | | |
| 研修員受入 | 8名 | | | 土地・施設提供 | 専門家のためのプロジェクト事務室 | | | |
| その他 | 専門家派遣 10名 機材供与:コンピューター(ソフトウェア、ハードウェア)、プリンター、カメラ、車両等 ローカルコスト負担 | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|---|-----------|---------|----------|
| 結論・ 教訓 | <p>(1) 円借款プロジェクトとの協力 国立博物館とサルト歴史資料館におけるTSDPによる建設事業が遅れているため、PDMや活動計画(PO)に記載されている活動のスケジュールの変更を余儀なくされた。円借款プロジェクトとの協力がある場合、より効率的な技術移転を実施するためには、フェーズ設定を含めた技術協力のタイミングや枠組みを十分検討することが不可欠である。</p> <p>(2) ベースライン調査の実施 本プロジェクトのPDMにおいて指標の達成状況を測る際に、定量的なデータが不足していたために効果の発現が不明確であった指標が存在した。今後、「有効性」、「効率性」及び「インパクト」の達成度を明確かつ定量的に測るためには、ベースライン調査が計画的に実施される必要がある。</p> | | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 年度 (年度)</p> | | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-----|--------------|-------------|----------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | ICTを活用した理科教育のためのLRC機能強化プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | The Capacity Development of Learning Resources Centers for Science Educaion Utilizing ICT | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ヨルダン | | | 案件No | 0604075 | プロジェクトID | 4245065E0 | |
| 分野・課題 | 情報通信技術 | | - | 情報通信技術 | | 協力金額 | 236,000 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 経済基盤開発部 | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2006/03/10 - 2008/02/28 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 教育省 | | | | | | |
| | (日本側) | - | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 教員がICTを活用した効果的な理科教育を展開している。 | | | | | | | |
| 目標 | QRC及びパイロットLRC、パイロット地方教育委員会(FD)(Amman, Karak, Irbid, Salt)が、ICTを活用した理科教育(7-10年生)を実施できる教員の、育成センターとして機能する。 | | | | | | | |
| 成果 | <p>1) ICTを活用した理科教育(7-10年生)を教員に指導するための、(QRC及びLRCの)組織的・制度的枠組みが確立される。</p> <p>2) QRCにおいてICTを活用した理科教育(7-10年生)についての教員研修が開発される。</p> <p>3) 中核トレーナーが、パイロットLRC/FD教職員に対しICTを活用した理科教育(7-10年生)についての教員研修を指導するのに必要な技能を修得する。</p> <p>4) パイロットLRC/FD教職員が、トライアル校の教員に対しICTを活用した理科教育(7-10年生)についての教員研修を指導するのに必要な技能を修得する。</p> | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ヨルダン・ハシェミット王国は人口約535万人のうち14歳以下の若年層が約40%を占める大変若い国であり、教員の数が慢性的に不足している状況にある。そのため、教員として十分な準備ができていない者も多く教員として配置されている。教育の現場では上記の要因もあり、教科書をただ読み聞かせるといった授業が一般的に行われており、「ヨ」国教育省はより効果的な授業の実施を目標のひとつに掲げ、授業や学校運営の場へのICTの導入を進めている。1980年代より全国に設置された学習教材センター(LRC)及びそのナショナルセンターであるクィーン・ラニア・アル・アブドラ教育技術センター(以下QRC)は本来、教員育成や教員支援の機能が期待されており制度上もそのように位置付けられているが、それに見合った運営、人材配置が実現できていない。このような認識の下、「ヨ」国教育省はLRCの機能の向上を目的に、わが国に対し技術支援を要請してきた。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 27名 | C/P配置 | 23名 | | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 236,000 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | | |
| 研修員受入 | 12名 | | | 土地・施設提供 | 建物・施設・機材の提供 | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
|--------------------|---|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1) 事前調査及びプロジェクト開始後のニーズ調査の重要性 本プロジェクトはプロジェクトの枠組み、基本方針がヨルダン側と共有できなかったため円滑に開始できなかった。事前調査はプロジェクトの効果、効率的な実施のために不可欠である。一方、本プロジェクトの成功要因として、プロジェクト開始後にプロジェクトの実施体制や実施内容を再度確認したことがある。事前評価調査が実施された場合でも、プロジェクト実施後に再度ニーズ調査などを行い、プロジェクトの枠組みを再検討することが有効である。</p> <p>(2) JICA の技術協力の有意性 対象国の自助努力を促すための協力というJICA のコンセプトをヨルダン側が十分に理解された。日本人専門家との共同作業を通じた技術移転が効果的に機能した。JICA の技術協力の有用性(協同作業を通じた技術移転)を案件形成段階から強調し相互理解を深めることが重要である。</p> <p>(3) ICT の効果的活用 教育へのICT 活用のコンセプトは変化してきている。ICT は効果的に授業を実施するための道具であり、利用自体が目的ではないし、活用方法も固定的であるべきではない。教育方法とその時々ICT 技術動向に合わせて活用方法を柔軟に決めることが必要である。</p> | | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 年度 (年度)</p> | | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|-----------------|------------|-------------------------------|----------|---------|--------------|
| 案件名 | (和) | 医療技術教育強化プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Kenya Medical Training College Project | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ケニア | | | 案件No | | プロジェクトID | 5151099 | |
| 分野・課題 | 保健医療 | | - | | その他保健・医療(旧) | | 協力金額 | 220,000 (千円) |
| 所轄部署 | (当時) 医療協力部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1998/3/1 - 2003/2/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | ケニア国医療技術訓練学校 (Kenya Medical Training College Project) | | | | | | |
| | (日本側) | 国立公衆衛生院、国際医療福祉大学 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 有能なコメディカルスタッフがケニアで育成される | | | | | | | |
| 目標 | KMTCの教育能力が改善される。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 教員が教育法に関する知識を身につける。 2) 教育カリキュラムがレビューされる。 3) 教材の開発と利用が増加する。 4) 教員が保健の様々な中心知識・技術に係るセミナーに参加する。 5) より多くの教員が研究の実施及び教育に関する能力を身につける。 6) IT インフラが整備・維持管理される。 7) 教員が IT 使用能力を身につける。 8) 教育環境が改善・維持管理される。 9) 教員に対する中堅技術者養成(MLMT)プログラムが毎年実施される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ケニア共和国医療技術訓練学校(KMTC)は医師以外(准医師・看護師・臨床検査技師・放射線技師等)の各種医療従事者の養成機関として1927年に設立され、今日では国内の地域保健に携わる医療従事者の約80%を養成している。同校では、質の高い医療従事者養成の需要に応えるべく、教材の整備・教官の能力開発に努めてきてはいるが、ノウハウの蓄積がないことから独力で改善するには困難な状況にあり、医療訓練学校として質の高い教育を提供できるように、教官の能力向上などを主目的とした技術協力を我が国に要請してきた。これを受け、我が国は1998年3月1日からKMTCの教育能力を改善することを目標に、教育手法及び教材作成に関する教官の訓練、教育カリキュラムの改善に資する調査、教材開発・改良などを目的とした技術協力を5年間の予定で実施している。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 12名 | 短期 | 25名 | C/P配置 | 18名 | | |
| 機材供与 | 132,819 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 18名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | ローカルコスト負担 約1,400万円(MLMTプログラム) | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|------------------------------------|--|-----------|------------------|
| 結論・ 教訓 | <p>(1)長期専門家を適時に派遣するには、事前に人材確保の可能性を精査したうえでプロジェクトの対象学科(対象範囲)ないし対象分野を選定すべきである。</p> <p>(2)関係者はプロジェクトの進捗とともに移り変わるニーズを把握して、柔軟に活動計画へ反映させることが必要である。本プロジェクトでの具体的例としては、双方合意のうえで情報技術学科とSSRが新設され、新組織に必要な人員もケニア共和国側によって配置されたことがあげられる。</p> | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | 資機材の利用状況 | |
| | | 現況総括 | |
| <p>現状: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |
| <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | | |
|-----------|---|--|-----------------|---------|------------|----------|----------|---------|--|
| 案件名 | (和) | 国際寄生虫対策プロジェクト | | | | | | | |
| | (英) | The International Parasite Control Project | | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | | |
| 国名 | ケニア | | | | 案件No | 604721 | プロジェクトID | 5151129 | |
| 分野・課題 | 保健医療 | | - | | その他感染症 | | 協力金額 | (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2001/5/1 - 2006/4/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - | |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - | |
| 協力機関 | (相手側) | ケニア中央医学研究所 (KEMRI) | | | | | | | |
| | (日本側) | 慶應義塾大学、長崎大学、東京医科歯科大学、厚生労働省、国立国際医療センター、日本寄生虫予防会 | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | | |
| 関連協力 | KEMRI建設（無償資金協力：82年度15億円、83年度12.45億円） 高度安全実験室（P3ラボ）の設置（無償資金協力：97年度2.34億円） | | | | | | | | |
| 上位目標 | ケニア及び周辺諸国において寄生虫対策及びフィールドリサーチが、人材育成と研究能力の向上を通して強化される。 | | | | | | | | |
| 目標 | 東南アフリカ国際寄生虫対策センター (ESACIPAC) が、人材育成及び人材・情報ネットワーク構築において中心的役割を果たし、対象寄生虫疾患の効果的対策が強化される。 | | | | | | | | |
| 成果 | 1. ESACIPACがその任務を効果的に遂行するために国際センターとして強化される。 2. 学校保健に基づいたモデルを構築中である対象寄生虫疾患に対する適切な戦略が開発される。 3. 政策決定者及び参加国の関係者が啓発され、プロジェクトにコミットする。 4. 能力向上のための適切な研修が実施される。 5. 寄生虫対策に関する情報・人材ネットワークが以下の組織の間で開発される。・アジア国際寄生虫対策センター ・西アフリカ国際寄生虫対策センター ・その他国際機関等 6. 応用フィールドリサーチが適切なツールの応用及び | | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | 2001年4月まで実施されていた「ケニア中央医学研究所感染症研究対策プロジェクト」に引き続き、HIV/AIDS及びウイルス性肝炎について血液安全性の観点からの協力及び日和見感染症分野への協力を行うことに加え、国際寄生虫対策（橋本イニシアティブ）の一環としてケニア及び周辺国（ウガンダ、タンザニア、マラウイ、ザンビア、ジンバブエ、ボツワナ）において寄生虫対策に係る人材育成及び情報ネットワークの構築を行うことを目的に、「感染症及び寄生虫症研究対策プロジェクト」として開始した。2003年4月、より効果的な協力を実施するため、「感染症研究対策プロジェクト」と「国際寄生虫対策プロジェクト」の2つに分離した。 | | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 9名 | 短期 | 14名 | C/P配置 | 26名 | | | |
| 機材供与 | 63,252 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | | |
| ローカルコスト | 109,389 (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | | |
| 研修員受入 | 5名 | | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
|--------------------|---------------------------|--------|------------------|----|
| 結論・ 教訓 | | | | |
| | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 | |
| | | | | |
| | 効果発現状況 | | 自立発展状況 | |
| | | | 現況総括 | |
| 現状・ 経過 | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|-----------------|------------|---------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 中央医学研究所感染症研究対策 | | | | | | |
| | (英) | The Research And Control Of Infectious Diseases Project | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ケニア | | | 案件No | 604723 | プロジェクトID | 5151130E0 | |
| 分野・課題 | 保健医療 | | - | HIV/AIDS | | 協力金額 | (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2001/5/1 - 2006/4/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | ケニア中央医学研究所 (KEMRI) | | | | | | |
| | (日本側) | 大阪大学、杏林大学、国立長崎医療センター | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | KEMRI建設(無償資金協力:82年度15億円、83年度12.45億円) 高度安全実験室(P3ラボ)の設置(無償資金協力:97年度2.34億円) | | | | | | | |
| 上位目標 | KEMRI及び関連機関での人材育成とリサーチスキルの向上を通じ、ケニアにおける感染症対策プログラムが強化される。 | | | | | | | |
| 目標 | KEMRIの人材養成及び適正技術の移転を通じて、ケニアにおけるHIV/AIDS、ウイルス性肝炎、日和見感染症に関する基礎研究を発展させる。 | | | | | | | |
| 成果 | 1.HIV/AIDS及びウイルス性肝炎に係る血液キットを用いて、血液安全性を確保するシステムを確立する。 2.HIV/AIDSによる日和見感染症の診断、予防、治療法を確立する。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | ケニア中央医学研究所 (KEMRI: Kenya Medical Research Institute) はケニア国の中心的な医学研究所であり、わが国は2001年4月まで感染症対策プロジェクトフェーズ1及びフェーズ2により、肝炎、下痢症、エイズと、小児の主な死因である急性呼吸器感染症等の対策につき、協力を行ってきた。今回の新フェーズでは、引き続きHIV/AIDS及びウイルス性肝炎について血液安全性の観点から協力していく他、日和見感染症分野への協力、そして国際寄生虫対策(橋本イニシアティブ)の一環としての寄生虫対策を加えたプロジェクト協力内容で5月より活動を開始した。より効率的な協力を行うため、2003年4月より「感染症研究対策プロジェクト」と「国際寄生虫対策プロジェクト」の2つのプロジェクトに分離した。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 20名 | 短期 | 40名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | 102,000 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 16名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
|--------------------|---------------------------|--------|------------------|----|
| 結論・ 教訓 | | | | |
| | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 | |
| | | | | |
| | 効果発現状況 | | 自立発展状況 | |
| | | | 現況総括 | |
| 現状・ 経過 | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|-------------|------------|---------|----------|---------|---|
| 案件名 | (和) | ケニア中央医学研究所(第三国研修) | | | | | | |
| | (英) | The Research And Control Of Infectious Diseases Project | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ケニア | | | 案件No | 604723 | プロジェクトID | 5151130 | |
| 分野・課題 | 保健医療 | | - | HIV/AIDS | | 協力金額 | (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | | (現在) 人間開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2001/5/1 - 2006/4/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | ケニア中央医学研究所(KEMRI) | | | | | | |
| | (日本側) | 大阪大学、杏林大学、国立長崎医療センター | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | ケニア中央医学研究所感染症及び寄生虫症対策施設整備計画 | | | | | | | |
| 上位目標 | KEMRI及び関連機関での人材育成とリサーチスキルの向上を通じ、ケニアにおける感染症対策プログラムが強化される。 | | | | | | | |
| 目標 | KEMRIの人材養成及び適正技術の移転を通じて、ケニアにおけるHIV/AIDS、ウイルス性肝炎、日和見感染症に関する基礎研究を発展させる。 | | | | | | | |
| 成果 | 1.HIV/AIDS及びウイルス性肝炎に係る血液キットを用いて、血液安全性を確保するシステムを確立する。 2.HIV/AIDSによる日和見感染症の診断、予防、治療法を確立する。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | (千円) | | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | 長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整、HIV/AIDS、日和見感染症、ウイルス性肝炎等) 研修員受入(HIV/AIDS、日和見感染症、ウイルス性肝炎) 機材供与(実験用資材など) | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
|--------------------|---------------------------|--------|------------------|----|
| 結論・ 教訓 | | | | |
| | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 | |
| | | | | |
| | 効果発現状況 | | 自立発展状況 | |
| | | | 現況総括 | |
| 現状・ 経過 | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | | | |
|-----------|--|---|--------------|----------|----------------|---|-------|------------|-------|---|
| 案件名 | (和) | アフリカ人造り拠点(AICAD) | | | | | | | | |
| | (英) | African Institute for Capacity Development Project | | | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | | | |
| 国名 | ケニア | 案件No | 0604715 | プロジェクトID | 5151116E1 | | | | | |
| 分野・課題 | ガバナンス | - | 行政基盤 | 協力金額 | 1,400,000 (千円) | | | | | |
| 所轄部署 | (当時) 社会開発部 | | (現在) 経済基盤開発部 | | | | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2000/8/1 | - | 2002/7/1 | フェーズ2 | 2002/08/01 | - | 2007/07/31 | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - | | |
| 協力機関 | (相手側) | アフリカ人造り拠点(African Institute for Capacity Development:AICAD)事務局、ケニア・タンザニア・ウガンダの高等教育担当省及び経済・財務担当省、AICAD パートナー大学(15大学) | | | | | | | | |
| | (日本側) | 国内支援委員会参加大学(京都大学、名古屋大学ほか)、文部科学省 | | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力、東アフリカ地域を対象に実施されているJICA プロジェクト 第三国研修、現地国内研修、無償資金協力、貧困削減関連案件(開発調査、個別専門家派遣等) | | | | | | | | | |
| 上位目標 | (phase1) アフリカにおける貧困削減、社会経済開発に資する人材育成が促進される。 (phase2) 貧困削減に資する人材育成分野において、アフリカにおける指導的機関となる。 | | | | | | | | | |
| 目標 | (phase1) 3機能(共同研究、研修普及、情報ネットワーク)を有するアフリカ人造り拠点(AICAD)の本格稼働のための準備を行う。 (phase2) AICAD が知識・技術とその実用の間を効果的に繋ぐための構造的、機能的なしくみを確立する。 | | | | | | | | | |
| 成果 | (phase1) 1. AICADがJKUATに設置される。2. 東アフリカ地域における参加大学、他関係組織との連携が促進される。3. 共同研究開発機能が計画、開始される。4. 研修普及機能が計画、開始される。5. 情報ネットワーク機能が計画、開始される。 (phase2) 1. 貧困削減に資する知識・技術パッケージが発掘され、創造される。2. 3か国内における知識・技術の発掘-創造-移転のためのパートナーシップが強化される。3. 発掘-創造-移転のための協力が、3か国以外の地域においても強化される。4. 発掘-創造された知識・技術が、適切な普及・啓発パッケージへと転換される。5. 適切な知識・技術が普及機関やコミュニティへと移転される。6. 3か国の機関やコミュニティとのネットワーク、リソースシェアが確立する。7. AICAD の次期フェーズでの対象国が選定され、新規加入に係る準備が実施される。8. 組織、効果的な方針、人的資源管理、ガバナンス、資源管理、モニタリング・評価にかかる各仕組みが整備される。 | | | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | 1998年10月に東京で開催された第2回アフリカ開発会議(Tokyo International Conference on African Development II:TICAD II)で採択された「行動計画」において、我が国政府は、JICA が20年以上にわたり高等教育機関としての確立・整備を進め、大きな成果をあげてきたジョモ・ケニヤッタ農工大学(Jomo Kenyatta University of Agriculture and Technology:JKUAT)に対する協力をベースに、アフリカ地域の人造り拠点(AICAD)を設置し、アフリカの人材育成に係る支援を行っていくことを提言した。この提言に基づき、2000年8月から2年間の技術協力プロジェクト準備フェーズ(フェーズ1)において、草の根レベルのニーズに即した問題解決及び地域開発を結びつけるための機関として、研究・開発(Research and Development:R&D)、研修・普及(Training and Extension:T&E)、情報整備・発信(Information Networking and Documentation:IN&D)の3部門を中心とする組織体制整備が始められた。2002年8月からは、これらの基本的機能に基づいて、組織と事業の立ち上げを支援するフェーズ2を実施中である。2004年には、AICAD の5か年戦略計画(2005-2009)が策定され、アフリカ地域の貧困削減に向けたAICAD の人材育成の指導的役割、特に大学関係者やNGO などの仲介(intermediary)を通じた人造りのビジョン、ミッションと、その実現にむけた活動の重点分野、アクションプランが作られた。現在の活動基盤はケニア、タンザニア、ウガンダの3か国にわたっているが、将来的にはアフリカの他地域への拡大も視野に入れている。R&D 事業では、各国の大学や研究機関における、コミュニティレベルに裨益する研究への支援を中心に展開してきた。T&E 事業では、普及員や農民を対象とした広域研修や国内研修、セミナー等を実施してきており、R&D 事業による研究成果の活用やコミュニティのニーズに結びついた普及活動を始めようとしている。IN&D 事業では、刊行物の出版や、図書館の整備、データベースの構築などを行っている。 | | | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | | 投入(相手側) | | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 12名 | 短期 | 40名 | C/P配置 | 33名 | | | | |
| 機材供与 | | 55,900 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | | | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | 3,720 (000USD) | (千円) | | | |
| 研修員受入 | | 24名 | | | 土地・施設提供 | | | | | |
| その他 | 機材供与 | (情報整備関連機材、事務機器等) | | | その他 | AICAD 本部施設建物の土地、建物周辺のフェンス、事務机等の家具類、カフェテリアの食器類など | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
|--------------------|---|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | (phase2) 1. 新規組織設立における挑戦 新規に組織を立ち上げるためには、それ相応の時間と労力を要するものであり、さらにそのアプローチの特殊性から、知識技術を実践での活用につなげるための効果的な事業のモダリティの確立には、一定期間のラーニングプロセス、試行錯誤が不可避であると認識された。 2. 継続的モニタリング 組織のキャパシティ向上を促進するためには、継続的なモニタリングと課題を解決するための迅速かつ柔軟な見直し・改善活動が必要である。 3. 協力枠組み 二国間協力の枠組みを多国間協力(地域国際機関への協力)に適用することは困難であり、新たな協力枠組みを構築するだけでなく、関係者がビジョンやアプローチについて共通の理解を形成する地盤を構築することが必要である。さらに効果的な調整、コミュニケーション、相互信頼と尊重が、長期的な協力のSustainabilityを確保するために不可欠である。 | | | |
| | 実施済案件現状調査 調査実施年 年度 (年度) | | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: (平成21年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成21年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | |
|-----------|---|--|-------------|--------------|----------|-------------|
| 案件名 | (和) | 半乾燥地社会林業強化計画プロジェクト | | | | |
| | (英) | The Intensified Social Forestry Project in Semi-arid Areas | | | | |
| | (他) | | | | | |
| 国名 | ケニア | | 案件No | 0604735 | プロジェクトID | 5155060E0 |
| 分野・課題 | 自然環境保全 - 森林資源管理/植林(旧) | | 協力金額 | 385,000 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) ケニア事務所 | | (現在) ケニア事務所 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2004/03/29 - 2009/03/28 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | FU期間 | - | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 環境天然資源省森林局(支援機関:ケニア林業研究所) | | | | |
| | (日本側) | 林野庁 | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | |
| 上位目標 | 持続的な環境保全を高めつつ、半乾燥地の住民の生活水準を向上させる。 | | | | | |
| 目標 | 個人農家、農民グループ及びその他関係者が、半乾燥地において社会林業活動を強化する。 | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. KFS の社会林業普及に対する制度的・技術的能力が強化される。 2. 個人農家及び農家グループ間で社会林業普及活動が促進される。 3. 農民及びその他関係者が十分な実践的な知識や技術を習得する。 4. 社会林業普及及び関連する諸課題に関する情報が、関係者間で共有される。 | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ケニア国政府(ケ国政府)は乾燥地および半乾燥地(ASALs: Arid and Semi-Arid Lands)における農地林業の普及による国民の生計の向上に力を入れている。JICA は半乾燥地のキツイ県の3 郡を対象として、ケニア林業研究所(KEFRI: Kenya Forestry Research Institute)を主なC/P機関として、1985 年から17 年間にも及ぶ技術協力を実施し、苗木・造林技術の確立及び社会林業(注:農民自らが自家消費や生計向上のために植林を行うこと)の促進を行ってきた。</p> <p>本件は、これまでの成果を生かし、普及を担当するケニア森林公社(KFS: Kenya Forest Service)を主なC/P 機関として、最終的にはASALs 他地域への面的な拡大を目指すものである。</p> <p>まず、(1)ケニア森林公社(KFS)の社会林業普及に対する組織面・制度面の強化及びスタッフの技術能力を強化し、これらスタッフにより、(2)ASALs に位置する対象3 県(キツイ、ムベレ、タラカ)において、農家(グループ)間での社会林業普及活動を促進し、実践的な知識や技術を与える。これらの成果により、農家グループ及びその他関係機関による半乾燥地での社会林業活動が強化されることを目指すものである。また、上位目標であるケ国ASALs 全体に対する環境保全及び生計向上の達成のために、(3)社会林業普及に関連する諸情報を関係者間で共有する活動も合わせて行うこととする。</p> | | | | | |
| 投入(日本) | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 5 名 | 短期 | 3 名 | C/P配置 | 46 名 |
| 機材供与 | 72,000 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | 168,000 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | 39,000 (千円) |
| 研修員受入 | 8 名 | | | 土地・施設提供 | 土地・施設提供 | |
| その他 | | | | その他 | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|--|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1) 社会林業普及におけるFFS手法の有効性 本評価調査では、FFS活動やグループについて歌った歌や踊りで表現したグループダイナミック(グループ活動)は、農民グループが結束し協働する喜びや共に学習する喜びを与えており、農民のFFSに対する関心を継続させ、活動の継続を保証する中核の役割となっていることがインタビュー調査により確認された。農業分野で各地で既に実績の多いFFS手法であるが、社会林業普及においても有用であることが確認された。農民ファシリテーターの育成が行われること、農民ファシリテーターによる更なるFFSの実施などの仕組みもあり、農民による技術移転やその実践において効果的なアプローチと言える。</p> <p>(2) タイムリーな予算支出の必要性 ケニア国政府から県・郡レベルへの予算支出の遅れは、日当や燃料代の遅配を招き、森林普及員の活動に影響を与えた。今後、ケニア森林公社内にFFS活動を継続するための新ユニットが設置される見込みであるが、新ユニットが郡・県レベルへのタイムリーな予算支出までフォローし、県・郡レベルへの予算支出の遅れを招かないような工夫が必要とされる。日当が遅配されても活動を継続していた森林普及員が多かったが、移動のための燃料購入が遅ったことから活動が停滞せざるを得なかった森林普及員も見られた。</p> | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: (平成21年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成21年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | |
|-----------|---|--|----|-------------|---------|----------|--------------|
| 案件名 | (和) | ナクル地域における環境管理能力向上プロジェクト | | | | | |
| | (英) | The Project for Improvement of Environmental Management Capacity in Nakuru and the Surrounding Areas | | | | | |
| | (他) | | | | | | |
| 国名 | ケニア | | | 案件No | 0604718 | プロジェクトID | 5151126E0 |
| 分野・課題 | 環境管理 | | - | その他環境管理 | | 協力金額 | 332,600 (千円) |
| 所轄部署 | (当時) ケニア事務所 | | | (現在) ケニア事務所 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2005/02/14 - 2009/02/13 | | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | ナクル市役所 | | | | | |
| | (日本側) | N/A | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | |
| 上位目標 | ナクル湖流域の環境管理能力が向上する。 | | | | | | |
| 目標 | ナクル市の水分野を中心とした環境管理能力が向上する。 | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 信頼できるデータを得るための適切な水質モニタリングプログラムが開発・実施される。 効果的な環境管理を実施するためのツール及び仕組みが整備され、活用される。 ナクル湖集水域のより良い管理のための調査・活動に対して、主要関連機関及び利害関係者の中で協力体制が確立する。 官民の関係者による環境管理への取り組み態勢が向上するよう、教育・啓発活動が行われる。 | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ナクル市は、ナイロビから約160km北西に位置する、人口約40万人以上を有するケニア共和国(以下、「ケニア」と記す)第4の都市である。古くからインド洋岸都市モンバサから首都ナイロビを経由してビクトリア湖畔の都市キスムへと通じる交通の要衝として、また周辺農産物の加工・流通の拠点として都市機能を拡大させてきた。1963年の独立以降、大規模プランテーションの衰退により周辺地域農民が移入、それに伴い市街地の面積は過去30年間で89km²から290km²に急増し、バッテリー、皮革なめし、繊維、食料品加工、蚊取線香(除虫菊)など、水質汚濁物質を排出する工場が集積した。その結果、慢性的な水不足や未処理の生活排水・産業廃水による水質汚染が解決すべき問題となっている。</p> <p>一方、ナクル市の南部にはフラミンゴの生息地として世界的に有名なナクル湖がある。ナクル湖はフラミンゴだけでなく、450種の陸生鳥類と70種の水鳥、さらに各地からの渡り鳥が生息する希少さから、ラムサール条約の登録地となっている。また、公園内には他の国立公園では見られない大型動物が生息しているため、ケニアでも有数の来園者数を誇る国立公園となっている。しかしながら、ナクル湖は集水域の中で一番標高が低いところに位置するため、集水域内の市民生活排水や産業廃水、汚染物質は河川流入と地下浸透により湖に集中しやすく、さらに閉鎖湖であるがために流入した汚染物質は湖に蓄積されやすい。よって、湖を中心とする生態系において、ナクル市及び集水域からの汚染物質流入の影響が懸念されている。</p> <p>以上のように、ナクル市内の水質汚染と集水域全体の水資源の劣化は、今後の市民生活と産業活動の持続的発展や希少な生態系・自然資源の保全にかかわる重要な問題である。このようななか、ナクル市役所(MCN)はナクル市における主要汚染源管理(工場廃水、生活排水、廃棄物等)を含めた環境管理への取り組みのために2001年11月に環境局(DOE)を新設したものの、組織としては未だ脆弱であり、環境行政や環境管理の能力の向上が喫緊の課題であった。その状況を鑑み、ケニア政府はMCNを実施機関とし、ナクル市の環境管理能力を向上させることを目的とした技術協力プロジェクトを日本政府に要請し、2005年2月から4年間の予定で「ナクル地域における環境管理能力向上プロジェクト」が実施された。</p> | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 3名 | 短期 | 10名 | C/P配置 | 31名 | |
| 機材供与 | 23,678 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | 11,872 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) |
| 研修員受入 | 5名 | | | | 土地・施設提供 | | |
| その他 | | | | | その他 | | |

| | | | |
|--------------------|---|---------|----------|
| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
| 結論・ 教訓 | (1) 正式文書の締結 (2) プロジェクト実施機関の業務体制確立のための時間の確保 | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | | |
| | | | |
| 現状・ 経過 | 現状: (平成21年度調査) 情報なし | | |
| | 課題: (平成21年度調査) 情報なし | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|-------------|-------------|---------|----------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 道路維持管理プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Specialized Road Maintenance Management Unit | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ケニア | | | 案件No | 0604747 | プロジェクトID | 5155091E0 | |
| 分野・課題 | 運輸交通 | | - | 運輸交通行政 | | 協力金額 | 180,000 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) ケニア事務所 | | | (現在) ケニア事務所 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2005/12/09 - 2008/12/08 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 道路公共事業省道路局 | | | | | | |
| | (日本側) | 国土交通省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 持続可能な道路維持管理体制が確立され、ケニア国の舗装道路の状態が改善される。 | | | | | | | |
| 目標 | 適切な道路維持作業の計画・実施、舗装補修技術の改善を通じ、効率的かつ効果的な道路維持管理体制を構築する。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 道路省道路局の道路維持管理体制が強化される。 2. 適切な予算配布を目的とした道路省道路局の補修計画策定能力が強化される。 3. 道路維持管理マニュアルに基づいた道路維持作業が実施される。 4. 道路省道路局の舗装補修技術が向上し、高水準の道路維持管理が実施される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ケニア共和国の道路ネットワークは総延長198,000kmとアフリカ諸国の中でも屈指の規模である。またこの道路はケニアのみならず隣接するウガンダ、ルワンダ、ブルンジ、タンザニアなど東アフリカ諸国の経済の根幹を担っている。しかしながら過去30年間に渡って適切な維持管理が実施されなかったため、現在では総延長の約40%が道路としての機能を喪失した状態にある。これらは輸送コストや輸送時間の増大を招き、同国及び東アフリカ諸国の経済発展の大きな障害となっている。適切な維持管理が実施されていないため道路損傷がますます進行し、修復するための維持管理に必要以上に多大な国費が浪費されているという状況にある。これらの状況を打開するため、ケニア政府は2000年7月に燃料税を一元管理し、全国的な道路政策の策定と各道路管理者への予算配布を実施する道路管理機構KRB(Kenya Roads Board)を設立し、各道路管理者は配布された予算を基に道路維持作業を実施することになった。ケニア政府は全国に渡る道路機能全てを対象に適切な道路維持管理を図るべく体制を整えつつあるが、予算不足など依然多くの課題が残されている。また道路公共事業省はEAC(East African Community)のリーダーとして東アフリカ諸国との協力を重視する立場から、国際幹線道路の整備に踏み出そうとしている。道路維持管理については、2000年2月にケニア政府より財源確保、組織体制、ガイドライン及びそれらの運用方法、民間業者の技術水準向上等をパッケージとした要請を受け、2000年11月から2003年1月にかけて開発調査を実施し、道路維持管理に関する基準・マニュアルを作成したところである。現在、道路公共事業省では、点検やポットホール等の補修等軽微な補修は直営で実施している一方、舗装の打ち換え等大規模補修については外部委託することとしている。今後、同国における道路維持管理をますます発展させていくためには、点検体制、舗装補修技術の向上、外部委託業務の発注・管理体制等、包括的な維持管理体制の構築が必要であることから、ケニア政府は我が国に対して道路公共事業省道路局が管理するナイロビ市内の道路を対象に、直営で実施される点検技術、小規模補修技術から外部委託業務への施工管理業務を含む「道路維持管理」に係る技術協力プロジェクトを要請した。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 名 | 短期 | 名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | | (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 名 | | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|-----------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(1) 全国的な道路維持管理技術の向上を図るため、道路省に設置されているKIHBT (Kenya Institute of Highway and Building Technology)と道路維持管理ユニットの連携を図り、道路維持管理の研修を充実させてゆくことが必要である。</p> <p>(2) 全国的に道路の点検業務体制を作り、道路損傷状況のデータベースを中央に集中させ、補修の必要性に応じた道路維持管理予算の配布体制の制度化を図る必要がある。現状は道路管理機構により道路維持管理予算が適当に配布されているのが実態であり、道路維持管理について計画性をもたせた予算配布システムをケニア側が構築する必要がある。</p> <p>(3) 道路維持管理マニュアルの見直しを図る—JICAが作成したマニュアルは舗装道路用のマニュアルであるが、一方、道路省には未舗装用道路マニュアル (Road 2000) が存在している。全国的な道路維持管理のために、マニュアル間の整合性を図り、統一した道路維持管理マニュアルを作成することが望ましい。</p> <p>(4) 道路維持管理ユニットによる道路補修の品質管理を今後も維持させる必要がある。道路補修の民間企業による外部委託化が拡大してゆくことが予想されるが、民間が適切な技術力を有していないことも散見され、道路省の直営組織である道路維持管理ユニットが適切な補修技術を保持することが望ましい。</p> <p>(5) 2007年の大統領選、省庁再編による影響により、補修計画策定の技術移転が遅延した結果、遅延機関(4ヶ月)を取り戻すため、は無い専門家の任期を2009年3月31日まで延長することで、点検に基づく補修計画策定能力の強化を図ることが必要である。</p> | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 年度 (年度)</p> | | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | JICA調査結果 | | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | |

| | | | | | | |
|-----------|---|---|------------|-------------------------|--|------|
| 案件名 | (和) | 中等理数科教育強化計画 | | | | |
| | (英) | The Project on Strengthening of Mathematics and Science in Secondary Education (SMASSE) | | | | |
| | (他) | | | | | |
| 国名 | ケニア | 案件No | 0604711 | プロジェクトID | 5151110E1 | |
| 分野・課題 | 教育 | - | 前期中等教育 | 協力金額 | 2,160,000 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 人間開発部 | | (現在) 人間開発部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1998/7/1 - 2003/6/1 | フェーズ2 | 2003/07/01 - 2008/06/30 | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | 2008/07 - 2008/12 | FU期間 | - | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 教育省、ケニア理科教ケニア理科教員養成大学(KSTC) | | | | |
| | (日本側) | 文部科学省、広島大学他 | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | |
| 関連協力 | JOCVグループ派遣 | | | | | |
| 上位目標 | 【フェーズ2】 1. ケニア国内: 理数科目についてのケニアの青少年の能力が向上する。2. 域内連携 (SMASE-WECSA) : SMASE-WECSA メンバー国の中等教育レベルの理数科教育が強化される。 【フェーズ1】 理数科目についてのケニア青少年の能力が向上する。 | | | | | |
| 目標 | 【フェーズ2】 1. ケニア国内: 現職教員再研修によりケニアの中等教育レベルの理数科教育が強化される。 2. 域内連携 (SMASE-WECSA) : SMASE-WECSA メンバー国の教員養成機関及び中等学校でASEI/PDSI 授業が実践される。 【フェーズ1】 パイロット県において、現職教員再研修 (In-service training for teachers / INSET) により中等教育レベルの理数科教育が強化される。 | | | | | |
| 成果 | 【フェーズ2】 1. ケニア国内 . 中央研修センターにおいて、全国の理数科分野での研修指導員 (教員) のための研修システムが強化される。 . 全国に教員研修システムが確立される。 . リソースセンターとしての中央研修センター及び全国の地方研修センターの役割が強化する。 2. 域内連携 (SMASE-WECSA) . SMASE-WECSA メンバー国でASEI-PDSI 授業を指導できる教員養成・研修指導者が養成される。 . 中央研修センターが、アフリカの中等理数科教育のリソースセンターとして整備されると同時に、連携ネットワークの事務局機能を果たす。 【フェーズ1】 1. KSTCにおいてパイロットディストリクトの理数科分野でのキートレーナー (指導的教員) のための養成研修システムが確立される。2. パイロットディストリクトにおいてINSETシステムが確立される。3. リソースセンターとしてのKSTC、及びディストリクトセンターの役割が強化される。 | | | | | |
| プロジェクトの背景 | ケニア共和国の国家開発計画では2020年までに産業構造を工業化することを目標として掲げているが、工業化に必要な人材育成のための教育は低迷しており、特に理数科教育の改善は緊急の課題となっている。こうした状況のもと、ケニア政府の要請を受け、日本政府は中等理数科の現職教員研修 (INSET) を通じた理数科教育の改善を目標とする中等理数科教育強化計画 (SMASSE) を9地方 (ディストリクト) を対象として実施した (1998年7月～2003年6月)。 この結果、現職教員研修システムが中央と地方で構築され、その有効性と持続発展性が終了時評価で確認されている。地方における研修についても、一部ケニア側の経費負担により実施されるなど経済的持続性も高いと判断された。また、非対象地域と比較した場合、教員研修による授業改善法のインパクトが認められた。そのASEI/PDSI手法 (Activity, Student-centered, Experiment and Improvisation / Plan, Do, See and Improvement) は、身近で入手可能な材料を創意工夫により教材として活用しながら、実験活動を授業に取り入れることで、生徒主体の授業を目指す授業改造であり、授業改造プロセスに、計画、実施、評価、改善のためのフィードバックという一連の行動様式を根付かせる。 プロジェクトの成果はケニア全国に広まり、ケニア中等学校校長会が2002年総会において、教育科学技術省に対して本研修を全理数科教員に対して実施するよう要望するまでに至った。他方、当該プロジェクトが実施する活動 (ASEI/PDSI) は、理数科教育の低迷というケニアと同様の問題を抱えるアフリカ諸国へも普及されるべきであるという要望が高く、2001年にSMASSEプロジェクトの事務局として域内連携ネットワーク「SMASSE-WECSA」が設立された (域内において初等教育レベルの取り組みが始まったことから、06年WECSA 会合以降、SMASE-WECSA に改称)。 フェーズ1プロジェクトの成果を踏まえて、ケニア政府から日本政府に対してケニア国内における研修事業と域内ネットワークの強化を2つの核とする中等理数科教育強化計画フェーズ2に対する支援が要請された。基礎教育・理数科教育への支援とアフリカ域内連携の推進というプロジェクトは、日本政府の援助方針に完全に合致しており、計画として実施妥当性も高いと判断されたので中等理数科教育強化計画フェーズ2を2003年7月から5年間実施することとした。 | | | | | |
| 投入 (日本) | | | 投入 (相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 39名 | 短期 | 38名 | C/P配置 | 86名 |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) |
| 研修員受入 | 115名 | | | 土地・施設提供 | 研修施設、車両提供他 | |
| その他 | ※以下はフェーズ3の記録 ・在外研修 (フィリピンにおける理数科教育: 計160人、SMASE-WECSA メンバー国対象集団研修: 計約600人) ・機材供与: 地方研修センター資機材、専門図書、中央研修教材作成資機材、車両 ・現地業務費 (施設整備): 新中央研修センター改修工事 他 | | | その他 | ※以下はフェーズ2の記録 ローカルコスト負担 計5,800万ケニアシリング、MOEST・KSTC施設、用地の提供、ディストリクトINSETセンター施設 | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
|------------------------------------|--|--------|----------|----|
| 結論・教訓 | <p>【フェーズ2】1. 授業改造のための総合的な取り組み:INSET のインパクトは教員の態度変容を引き起こすことがプロジェクトを通じて明らかになったが、さらに生徒の学習、学力・能力に効果を及ぼすためには、教員の授業実践を支援する総合的、戦略的な取り組みが不可欠である。プロジェクトでは、地方教育行政官(DEO)の能力強化を図ってきており、教員研修コンポーネントに合わせて、学校運営や地方教育行政の改善を加味することで、より総合的、戦略的なアプローチを実施し、効果を上げた。教員研修に取り組むプロジェクトにおいては、生徒へのインパクトを出すためには、学校運営、地方教育行政の改善などを含めた総合的な取り組みを強化していく必要がある。2. プロジェクトインパクトの波及効果のロジック構築:教育の質向上のためにプロジェクトでは、INSET を実施し、授業改造運動を起こし、教員の態度変容をもたらした。最終的なINSET のインパクトが、生徒の能力向上に結びつくまでのさまざまな段階について、より精緻に教育的に階層分析し、成果・目標設定、指標の設定の仕方、そのモニタリング方法について、本プロジェクトの実績に基づいて、実証的に検討したうえで、今後の教育プロジェクトに関するPDM ロジックの組み立て方の改善に結び付けるべきである。3. INSET を通じた教員ネットワーク強化の活用:教員研修の結果、地区レベルで教人的つながりが強化され、ネットワークが構築されつつあることが確認された。このようなネットワークを通じて、教員間の情報共有や教科研究会などの地方独自の活動を起こす動きも見られる。INSET により教員の意識改革をねらうプロジェクトにおいては、教員のその後の実践を継続的に支援することが必要であり、INSET を通じて構築された教員ネットワークという社会資本を活用した効果的な教員研修フォローアップを実施するべきである。</p> <p>【フェーズ1】(1)同様のプロジェクトにおいて、カスケードシステムを適用していく場合には、それぞれの条件を考慮し、柔軟にモデルを改善する必要がある。(2)プロジェクトの自立発展性を確立させるためには、日本援助の基本姿勢である自助努力支援を真に検討し実行することが必要である。(3)派遣専門家は、中等教育における経験、コミュニケーション能力、柔軟な人格等、多方面の資質を考慮する必要がある。(4)JOCVとプロジェクト活動の連携を進めることは大いに意義がある。(5)プロジェクトを円滑かつ効果的に実施するためには、プロジェクト活動のなかに組み込まれた内部的な M&E の役割が非常に大きい。(6)理数科教育の実用性、教育の質的向上を図るためには、教育がなされる現場の環境を考慮する必要がある。各々の環境で容易に入手できるものを利用した教材作成、教育方法の導入が必要である。(7)適切な INSET の実施には、教育行政官、視学官、指導者、管理者等の資質育成も重要な課題である。</p> | | | |
| | <p>実施済案件現状調査 調査実施年 年度 (年度)</p> | | | |
| C/P組織名 | アフリカ理数科・技術教育センター | 上位組織名 | 教育省 | |
| 現状・経過 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 | |
| | JICA調査結果 | | 資機材の利用状況 | |
| | 効果発現状況 | | 自立発展状況 | |
| | | | 現況総括 | |
| <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | | |
| <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|-----------------------------------|----|---------|--------------|----------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | NYS技術学院 | | | | | | |
| | (英) | Nys Engineering Institute Project | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ケニア | | | | 案件No | | プロジェクトID | |
| 分野・課題 | 教育 - 職業訓練・産業技術教育 | | | | 協力金額 | (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 社会開発協力部 | | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1988/1/1 - 1993/1/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | 1993/01 - 1999/01 | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | NYS本部、NYS科学学院、調査技術訓練科学技術省 | | | | | | |
| | (日本側) | 労働省、雇用促進事業団 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力「上級訓練センター建設」 無償資金協力「NYS技術学院建設計画」(1985-88年) | | | | | | | |
| 上位目標 | | | | | | | | |
| 目標 | 学院において、持続的かつ自立発展的に、基礎と応用の両面において知識・技能を修得した技術者を養成するための訓練体制が確立する。 | | | | | | | |
| 成果 | 1.教務管理を含めた総合運営管理体制が構築される 2.機材が適切に維持運営される 3.指導員の能力が向上する 4.訓練が適正に運営される | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | ケニア政府は第5次国家開発5ヵ年計画(昭和59年～昭和63年)の基本政策として「地域開発と人材育成」を掲げ、その一環として国家青年奉仕隊(NYS)の強化拡充を計画しました。この目的に沿って同国政府は、NYSで行われてきた技能者養成訓練を中堅技術者の養成訓練にレベルアップするため、電気、電子、機械、建設機械、自動車各工学の5分野について、わが国に技術協力を求めてきた。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 20名 | 短期 | 17名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | 249,200 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 144,700 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | 170,000 (千円) | |
| 研修員受入 | 37名 | | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
|--------------------|---------------------------|--------|------------------|----|
| 結論・ 教訓 | | | | |
| | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 | |
| | | | | |
| | 効果発現状況 | | 自立発展状況 | |
| | | | 現況総括 | |
| 現状・ 経過 | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|------|------------|--------------------|----------|---------|-------|
| 案件名 | (和) | ムエア灌漑農業開発計画 | | | | | | |
| | (英) | Mwea Irrigation Agricultural Development Project | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ケニア | | | 案件No | | プロジェクトID | | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 | | 農業開発 | 協力金額 | (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 農業開発協力部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1991/2/1 | - | 1996/1/31 | フェーズ2 | - | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | 1996/02 | - | 1998/01 | A/C期間 |
| 協力機関 | (相手側) | 土地改良・地域・水資源開発省、国家灌漑省 (NIB) | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | | | | | | | | |
| 目標 | 1)二期作／二毛作にかかる営農体系の技術的優位性、収益性を確認すること、2)二期作／二毛作にかかる技術を普及させることにより、ケニアにおける水稲生産の増加に貢献し、ムエア地域の農業開発を促進する | | | | | | | |
| 成果 | 1.米作技術の改善 2.第二作物として大豆導入 3.適切な水管理技術の開発 4.フィールドレベルにおける灌漑技術等の開発 5.灌漑施設等の適切なメンテナンス方法の開発 6.トレーニング計画の立案、実施 7.トレーニング教材・カリキュラムの開発 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | 1991年2月から96年1月までムエア灌漑農業開発計画 (MIAD) を実施したが、終了にあたり、開発された技術を農民レベルで実証すること、それぞれの開発技術に対する農民の受容性を確認する必要性が認められ、協力期間を2年間延長してフォローアップ協力が開始されることとなった。 フォローアップ協力では、以下の分野の協力を実施した。1)水管理、2)灌漑耕水、3)水稲栽培、4)農業機械、5)研修。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 3名 | 短期 | 6名 | C/P配置 | 9名 | | |
| 機材供与 | 26,550 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | 16,300 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 4名 | | | 土地・施設提供 | パイロットファーム、排水施設等 | | | |
| その他 | | | | その他 | ローカルコスト負担2964万シリング | | | |

| | | | |
|--------------------|---------------------------|---------|------------------|
| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
| 結論・ 教訓 | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | | |
| | | | |
| 現状・ 経過 | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | |
| 課題 | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|----|---------|------------|-------------|----------|---|
| 案件名 | (和) | 社会林業訓練計画 | | | | | | |
| | (英) | Kenya-Japan Social Forestry Training Project | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | ケニア | | | | 案件No | | プロジェクトID | |
| 分野・課題 | 自然環境保全 - 森林資源管理/植林(旧) | | | | 協力金額 | (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 林業水産開発協力部 | | | | (現在) 農村開発部 | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1992/11/1 - 1997/11/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 研究技術研修科学技術省(MRTTT)、ケニア林業研究所(KFRI)、林業局(FD) | | | | | | |
| | (日本側) | 林野庁 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | ケニアの農村に住む人々が植樹及びその管理に関する適正技術を身につける。 | | | | | | | |
| 目標 | ケニア林業研究所(KEFRI)が半乾燥地における造林、育苗、普及の技術を伸ばし、他の普及エージェントも併せて、訓練普及の能力を向上させる。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1.関係政府職員とNGO関係者の社会林業及びアグロフォレストリーに関する知識と技術が向上する。 2.東部州半乾燥地に住む草の根レベルの住民およびエージェントが社会林業の知識と技術を身につける。 3.半乾燥地に適した植樹技術をターゲット・グループに普及するためのモデル・アプローチが開発される。 4.半乾燥地における植樹技術が開発され、また適性樹種が指摘される。 5.乾燥に適した育苗技術が開発される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>ケニアでは、近年、森林の減少と砂漠化が問題となっており、特に半乾燥地では、気候が不安定であること、土地の生産性が低いこと、人口増加などにより深刻な事態となっている。これまでの伝統的な木材生産を目的とする林業では住民のニーズや半乾燥地での土地利用形態などに対応できないため、ケニア政府は住民への配布を目的とした苗木の増産計画を策定した。また、そのための技術者訓練の要請を日本政府に対して行った。</p> <p>日本政府はこれに応え、1985年から林業育苗訓練計画を発足させ、技術協力と無償資金協力をを行った。さらに引き続き、1987年から社会林業訓練計画がスタートし、ムグガ、キツイの2つのセンターにおける訓練と、パイロットフォレストでの造林技術開発および周辺農村部への普及活動などが行われた。</p> <p>ケニア政府はこの5年間の協力を高く評価し、さらなる社会林業の推進をめざし「既存施設の拡充および社会林業訓練・研究を他の気候条件を持つ地域への拡充をめざした新しい研究・訓練施設の建設」が盛り込まれた無償資金協力要請と、「これまでのプロジェクトの活動で得られた経験・技術の蓄積を生かした社会林業のさらなる発展」を図る技術協力を要請してきた。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 10名 | 短期 | 16名 | C/P配置 | 18名 | | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 16名 | | | | 土地・施設提供 | センター、パイロット森 | | |
| その他 | | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
|--------------------|---------------------------|--------|------------------|----|
| 結論・ 教訓 | | | | |
| | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 | |
| | | | | |
| | 効果発現状況 | | 自立発展状況 | |
| | | | 現況総括 | |
| 現状・ 経過 | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|-----------------|--------------|--------------------------------|----------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 理数科教育改善計画 | | | | | | |
| | (英) | Secondary School Teacher Training Project In Science And Mathematics | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | カンボジア | | | 案件No | | プロジェクトID | 211043 | |
| 分野・課題 | 教育 | | - | その他教育 | | 協力金額 | 500,000 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 社会開発協力部 | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2000/8/1 - 2003/7/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | 2003/08 - 2005/03 | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 高等学校教員養成校、教育・青年・スポーツ省(MoEYS) | | | | | | |
| | (日本側) | 文部科学省、名古屋大学、愛知教育大学、岐阜大学、三重大学、奈良教育大学、東海女子短期大学 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 国内研修 個別専門家派遣 | | | | | | | |
| 上位目標 | カンボジアの理数科教員の能力が向上する。 | | | | | | | |
| 目標 | 1) 中等理数科教員養成・訓練の改善に係る中・長期計画が策定される。 2) 教員養成校(FOP)の理数科教育に係る機能・能力が向上する。 | | | | | | | |
| 成果 | 1) FOP の教員訓練プログラムの質が向上する。 2) 教官の指導能力が向上する。 3) 理数科教育に係る啓発活動が活発化する。 4) 中等理数科教員訓練に係る将来計画が策定される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | 1994年に策定された国家復興開発計画(NPRD)の中期展望のなかでは、最初の10年間でGDPの倍増、保健医療・教育等社会サービスの向上があげられている。また、カンボジア王国の基礎教育改善計画(1995-2000年)では、「教育の質の改善」が目標として掲げられている。そのような背景から、理数科分野の教員養成/訓練プログラム強化に係るプロジェクト方式技術協力(現在は技術協力プロジェクト)の要請があった。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 6名 | 短期 | 19名 | C/P配置 | 12名 | | |
| 機材供与 | 46,705 (千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 12名 | | | 土地・施設提供 | 旧事務所の提供、修復 | | | |
| その他 | 運営経費 1億2,237万円 現地適用化事業費で理科実験・実習施設(理数科教育センター)を建設 | | | その他 | ローカルコスト負担(施設増改築を含む) -リカレントコスト等 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|-----------|------------------|
| 結論・ 教訓 | (1)プロジェクト期間 教育分野のプロジェクトを実施する場合は、その効果の発現までに時間を要する場合が多く、特に当該国で初めて協力を開始する場合は、その実施期間の設定は慎重に検討すべきである。 | | |
| | (2)プロジェクト評価 プロジェクトの評価については、計画開始時より、具体的な評価指標を設定し、その指標の有効性等についても、プロジェクト開始からなるべく早い段階で見直すべきである。 | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | 国立教育研究所(NIE) | 上位組織名 | 教育・青年・スポーツ省 |
| 現状・ 経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | 資機材の利用状況 |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | 現況総括 |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|-----------------|--------------|---------|----------|----------|---|
| 案件名 | (和) | 結核対策プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | National Tuberculosis Control Project In The Kingdom Of Cambodia | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | カンボジア | | | 案件No | | プロジェクトID | 211044E0 | |
| 分野・課題 | 保健医療 | | - | 感染症対策(旧) | | 協力金額 | (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 社会開発協力部 | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1999/8/1 - 2004/7/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 保健省(MOH)、国立結核センター(CENAT/L) | | | | | | |
| | (日本側) | 財団法人結核予防会結核研究所、国立感染症研究所、千葉大学、名古屋大学、厚生労働省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力「結核対策強化計画」 | | | | | | | |
| 上位目標 | | | | | | | | |
| 目標 | 直接監視下における短期化学療法(以下DOTSとする)を含む質の良い結核対策サービスが、新保健システムの中で国中に広がる。 | | | | | | | |
| 成果 | (1)CENAT/Lの能力が向上する。 (2)国家結核対策計画(以下NTPとする)の機能(計画・研修・監督・モニタリング・評価)が強化される。 (3)国の結核菌検査網が強化される。 (4)サーベイランスおよび研究活動が強化される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>カンボディアでは、死因の多くが感染症によるものであり、そのうち結核感染が上位を占めている。結核患者数は年間5%程度増加しており、全国的に結核感染が蔓延している状況である。</p> <p>WHOの協力の下、1994年から大幅に改革された国家結核対策計画の実施により、治癒率が大幅に改善されたものの、その展開のあまりの急速さおよび人材の不足等により、保健施設の巡回指導や結核対策に従事する職員の教育・訓練の実施などに行き詰まりが生じるとともに、HIV感染の蔓延に伴う結核患者の増加に対応することへの不安も生じてきている。また、患者層の多くが20歳代から50歳代の生産年齢の中核を占める層に広く分布しており、結核感染の拡大は経済的問題にも直結している。現在までサーベイランス体制の構築や調査が困難であったため、国全体の結核流行の状況が正確には把握できておらず、長期的な展望を立て難いことも大きな問題となっている。</p> <p>かかる状況を背景として、カンボディア政府は、国家結核対策計画の実施機能強化と関連する医療従事者の養成等を中心とする、プロジェクト方式技術協力「結核対策プロジェクト」を要請した。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 6名 | 短期 | 49名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | 142,000(千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 15名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | | 年度 |
|--------------------|---------------------------|--------|------------------|----|
| 結論・ 教訓 | | | | |
| | | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) | |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | | |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 | |
| | | | | |
| | 効果発現状況 | | 自立発展状況 | |
| | | | | |
| 現状・ 経過 | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | | | |
|-----------|--|--|----|---------------|------------|----------|-----------|-----------|-------|---|
| 案件名 | (和) | 母子保健プロジェクト | | | | | | | | |
| | (英) | The Maternal and Child Health Project in the Kingdom of Cambodia | | | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | | | |
| 国名 | カンボジア | | | 案件No | 0601293 | プロジェクトID | 0211022E1 | | | |
| 分野・課題 | 保健医療 - 母子保健・リプロダクティブヘルス | | | 協力金額 | (千円) | | | | | |
| 所轄部署 | (当時) カンボジア事務所 | | | (現在) カンボジア事務所 | | | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 1995/4/1 | - | 2000/3/31 | フェーズ2 | 2000/4/1 | - | 2005/3/31 | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - | | |
| 協力機関 | (相手側) | 保健省国立母子保健センター (NMCHC) 国立国際医療センター | | | | | | | | |
| | (日本側) | 国立国際医療センター、九州生産産業協会、名古屋大学、国立病院、国立大学医学部、民間企業 他 | | | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力「国立母子保健センター」 | | | | | | | | | |
| 上位目標 | (phase1)カンボディアの母子保健サービスが改善される (phase2)カンボジア国の母子保健サービスの質が改善される | | | | | | | | | |
| 目標 | (phase1)母子保健国家計画実施機関としての国立母子保健センター (NMCHC) の活動が改善される。 (phase2)地域医療を含む母子保健の改善のための人材育成が強化される。 | | | | | | | | | |
| 成果 | (phase1) 1. NMCHCの管理運営能力が向上する。 2. NMCHCの研修活動が強化される。 3. NMCHCの臨床活動が向上する。 4. NMCHCの調査指導活動が強化される。 5. NMCHCの啓蒙活動が強化される。 (phase2) 1. NMCHCのトップリファラル病院としての機能がさらに強化される。 2. NMCHCの研修センターとしての機能がさらに強化される。 3. ナショナルプログラムを実施し、関連機関との調整を通して国の政策策定を支援する機能が強化される。 4. NMCHC、国立病院及びリファラル病院の施設・機材管理能力が向上する。 | | | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | 1991年10月のパリ和平会議によってカンボジア王国は20年にわたる内戦状態から開放され、1993年の総選挙によって民主国家としての第一歩を踏み出した。日本政府は1992年3月から3年間にわたり、カンボジア保健省に医療アドバイザーを派遣し調査を行った結果、医療設備だけでなく人的資源が壊滅状態にあり、医療従事者の育成が急務であることが判明した。他機関からの支援が少ない母子保健分野での技術協力と無償資金協力による新しい国立母子保健センター施設の建設がノンベンで採択された。これを受けて同センターの管理運営能力、研修活動、診断・治療水準の向上を目的とするプロジェクト方式技術協力が1995年から2000年に実施され、1997年4月には無償資金協力により建設された新センターが開院した。このフェーズ1の技術協力は成果が高く評価されたものの、医師部門・研修部門・病院運営部門はさらに強化が必要であり、特に地方の母子保健サービスの改善が必須であることから、新たに「母子保健改善のための人材育成強化」をプロジェクト目標とした技術協力プロジェクト(フェーズ2)が、2004年4月より5年間の協力期間で開始された。 | | | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 27名 | 短期 | 72名 | C/P配置 | 656名 | | | | |
| 機材供与 | 188,540 (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | | | |
| ローカルコスト | 120,552 (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | | | |
| 研修員受入 | 62名 | | | 土地・施設提供 | 事務室、電気水道代金 | | | | | |
| その他 | 第三国研修7名 | | | その他 | | | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---|--------|----------|
| 結論・教訓 | <p>(phase1)</p> <p>1) 援助スキーム</p> <p>a) 日本のプロジェクト技術協力の仕組みについて、プロジェクト開始までに、カウンターパート側に理解を深めさせていくことが必要である。b) イニシアティブは、日本側からカンボディア側へ、徐々に適切に移譲されるべきである。c) カウンターパートの労働意欲の向上や、施設および機材の維持管理向上のため、技術援助と無償援助を適切に組み合わせることが有益である。d) 相手国政府は、施設や機材の維持管理の必要性を十分に認識することが必要である。e) カウンターパートが専門分野に関して革新的な考え方を取り入れ、かつイニシアティブをとれるようにすることが必要である。さらには、カウンターパートが誰に対し責任を負っているのかについて理解を深めさせることが必要である。</p> <p>2) 実施にあたって</p> <p>a) 年間計画が策定され、モニタリングや評価が実施されるべきである。b) 組織、システム、規則などを含む運営管理体制の確立が必要である。c) 人材、機材、予算、情報をそれぞれ管理するために、PDCAサイクル(計画、実行、点検、行動のマネジメント・サイクル)の概念が取り入れられるべきである。また、情報は、定期的に収集され、報告されるべきである。d) 予算確保のための措置が講じられるべきである。e) 質が第一であり、利用者が第一であるとする品質管理(TQM)の概念が徹底されるべきである。</p> <p>(phase2)</p> <p>1) 相手国政府や実施機関のイニシアチブやオーナーシップを尊重し、彼らの本来の業務や彼らが課題であると認識している事業を支援する姿勢をプロジェクト立案段階から継続していること。相手国政府や実施機関がプロジェクト活動に対してオーナーシップを持っていることが、プロジェクトの自立発展性に大きく寄与した。MPA/CPA研修は保健省の人材育成部が責任を持ち、病院機材管理システムは保健省の病院サービス部が責任をもって実施・全国展開していくことが了承されている。</p> <p>2) ループに単に参加するだけでなく、NMCHC所長が議長・調整役を務めた。本プロジェクトに理解・協力する機関が増え、プロジェクトの有効性や効率性にプラスの影響があった。</p> | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 |
| C/P組織名 | 国立母子保健センター | 上位組織名 | 保健省 |
| 現状・経過 | 組織規模・活動状況 | | 事業の活動状況 |
| | JICA調査結果 | | 資機材の利用状況 |
| | 効果発現状況 | | 自立発展状況 |
| | | | 現況総括 |
| 現状: | | | |
| 課題: | | | |

| | | | | | | |
|-----------|---|--|---------|------------|--------------|------------|
| 案件名 | (和) | バットンバン農業生産性強化計画 | | | | |
| | (英) | Battambang Agricultural Productivity Enhancement Project | | | | |
| | (他) | | | | | |
| 国名 | カンボジア | | | 案件No | プロジェクトID | 211061 |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 | | 農村開発 | 協力金額 | 281,000 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 農村開発部 | | | (現在) 農村開発部 | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2003/4/1 | - | 2006/3/1 | フェーズ2 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | A/C期間 |
| 協力機関 | (相手側) | 農林水産省農業農地改良局、バットンバン州農林水産局 | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | |
| 関連協力 | 灌漑技術センター計画 | | | | | |
| 上位目標 | コンピンバイ地域の農家の生計が安定する。バットンバン州の農業生産性が向上する。 | | | | | |
| 目標 | 農民の積極的な参加を通じてコンピンバイ地域の協力農家の農業生産性が向上し、生計が安定する。 | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1 対象地域の現状が把握される 2 稲生産技術が改善される 3 協力農家の農作物の営農体系が改善される(多角化を含む) 4 農民グループによる活動が促進される | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>カンボジア王国は、長きにわたり内戦及び政治的混乱が続いたが、1991年、パリ和平協定が締結されカンボジア国政府が成立した。その後1998年に総選挙が実施され、新政権の樹立により国内は安定し、国家の復興と開発に力を注いでいる。</p> <p>同国では、全人口の約84%が農林水産業に従事し、GDPの約40%を占めている。特に稲は基幹作物で、作付面積の約90%を占めている。しかしながら、灌漑施設の不足から天水依存の雨期作が主体となっており、天候の影響を受けやすく不安定で、籾の単位面積当たりの収量は平均で約1.9t/haと極めて低い水準にある。このような状況下で依然として多くの農民が貧困の中で生活しており、地域における農業の改善が急務である。</p> <p>これを受けて、カンボジア国政府は農業技術の改善及び農家への技術普及を行うことを目的とした技術協力プロジェクトを要請してきた。</p> <p>JICAは、2001年1月から1カ月間個別専門家を派遣し、また同年4月にはプロジェクト形成調査を実施した。その結果、農業生産のポテンシャルが高く、稲作においても国内で主要な位置付けにあるバットンバン州において「ベクチャン農業試験場を拠点とし、優良種子の増殖体制を確立し、現場農家での実証、展示を通じた普及を図る」案が提案された。この提案に基づき、2002年1月に第1次短期調査団を派遣し、さらに、同年5月2日に第2次短期調査団、12月にはプロジェクト実施協議調査団を派遣しプロジェクトの枠組み作りを行ない、実施体制についてカンボジア国政府との間で合意がなされた。</p> | | | | | |
| 投入(日本) | | | 投入(相手側) | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 4名 | 短期 | 4名 | C/P配置 | 13名 |
| 機材供与 | 18,800 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | |
| ローカルコスト | 55,300 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | 1,600 (千円) |
| 研修員受入 | 4名 | | | 土地・施設提供 | | |
| その他 | | | | その他 | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|---|---|-----------|---------|------------------|
| 結論・教訓 | <p>1) 稲作農家と市場(特に精米業者)との関係強化を意図したプロジェクトのアプローチは、農家の生計向上に効果があることが確認された。こうした関係強化には、プロジェクトが立ち上げたBARN(バタンバン農業農村ネットワーク)も大きく寄与しており、農業局は今後も農村開発における民間セクターの活用を最大限検討すべきである。</p> <p>2) プロジェクト目標の達成度を測る1つの指標として「グループメンバーが生産したコメの品質が優良と評価される」を設定した。農家が生産したコメが高品質米として市場に受け入れられれば、農家はより多くの利益を得ることができ、プロジェクト目標に直結することは明白である。この指標の評価は市場に委ねられるため必ずしも客観的とは言えないが、市場指向のプロジェクトであることから有効な指標と考えられる。</p> <p>3) プロジェクトの多くの活動は灌漑用水と密接な関係を持ち、PDMにもプロジェクト目標を達成するための外部条件として「著しい灌漑用水不足が生じない」と明記されていた。しかし、コンビンプイ・ダムの水不足から、灌漑用水が利用できたのは3年間のプロジェクト期間の内、一作期のみであり、明らかにプロジェクトが実施した研修の効果発現を阻害した。この事実から、たとえ灌漑を主体としたプロジェクトにおいても、灌漑用水不足の場合にプロジェクト成果を確保できるような方策を計画に含めるべきである。</p> | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| | C/P組織名 | バタンバン州農業局 | 上位組織名 | 農林水産省 |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 拡大・活発 | 概ね活発・良好 | 部分的活用 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | 不明 | 問題なし | 良い |
| <p>現状: (平成19年度調査) 上位目標達成状況を確認するためには、相応の調査が必要であり、本アンケートでは判断しきれない。</p> <p>現在、実施機関を対象とし、プロジェクトの成果を州内の別地域に普及するプロジェクトを実施中である。</p> <p>当該プロジェクトの対象地区はモデルサイトとして活用しており、直接的な支援は行っていないものの、実施機関へのキャパシティビルディングは引き続き実施している。</p> | | | | |
| <p>課題: (平成19年度調査) プロジェクト実施機関が、独自で事業を展開、拡大するための資金がなく、ドナーの支援を待たざるを得ない。当該プロジェクト終了後は、対象地区にFAOやNGOによる支援が入っている。</p> | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|----|------------|---------|--------------|----------|---|
| 案件名 | (和) | 灌漑技術センター計画 | | | | | | |
| | (英) | The Project For Technical Service Center For Irrigation System In Cambodia | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | カンボジア | | | 案件No | | プロジェクトID | 211046E0 | |
| 分野・課題 | 農業開発・農村開発 | | - | 農業開発 | 協力金額 | 720,000 (千円) | | |
| 所轄部署 | (当時) 農村開発部 | | | (現在) 農村開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2001/1/1 - 2006/1/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 水資源気象省 | | | | | | |
| | (日本側) | 農林水産省 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 灌漑事業が水資源気象省と同省地方事務所により適切に実施される。 | | | | | | | |
| 目標 | 溉のための、調査、計画、設計、施工管理及び参加型水管理の分野で、水資源気象省及び同省地方事務所の技術者の技術力が向上する。 | | | | | | | |
| 成果 | 1) 調査、計画、設計、施工管理及び参加型水管理の分野で、常勤C/Pの技術力が、OJT(オンザジョブトレーニング)を通じて改善される。 2) 調査、計画、設計、施工管理及び参加型水管理の分野で、水資源気象省及び同省地方事務所の他の技術者に技術移転するための一連の研修が実施される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>カンボジア国において農業は、国民総生産の37%、就業人口の80%以上を占める重要な産業であり、国家開発政策上も重点課題とされている。しかし、広大な農地と豊富な降雨量にもかかわらず、農業生産性は低水準にある。この原因として、20年間に及ぶ内戦により農業関連のインフラが完全に破壊されたこと、また、1975~1979年までのクメール・ルージュ体制下で多くの灌漑用水網が建設されたものの、その堰や用水路等に適切な技術を伴っていなかったことが挙げられる。このため、220万haの稲耕作地のうちの25万haの耕地に補給灌漑を行っているのみで、耕作地は洪水や干魃の被害を毎年受けており、1994年には15~30万tのコメが不足した。</p> <p>このような背景からカンボジア国政府は1996年に、内戦時に荒廃した中小規模の灌漑施設の改修と適切な維持管理及びそれを可能とする技術者の養成、更には農民による自主的な有効利用を定着させ、農民組織の育成を図るためのプロジェクト方式技術協力を要請してきた。</p> <p>この要請を受けて、JICAは各種調査団を派遣した後、2001年1月から5年間の技術協力プロジェクトが開始された。そして、今般、2006年1月の活動期間終了に向けて、これまでの活動実績を評価するとともに、今後に向けての提言及び教訓を抽出することを目的とする、終了時評価調査団が派遣された。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 10名 | 短期 | 15名 | C/P配置 | 24名 | | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | 218 (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 12名 | | | 土地・施設提供 | | | | |
| その他 | 機材供与 1億2710万円+25.2万US\$ ローカルコスト負担57.5万ドル | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|--|---------|---------------------|
| 結論・教訓 | <p>(1) プロジェクトの計画をたてる際には、機材の調達期間や修理期間、短期専門家派遣に係る手続きの期間を十分に考慮し、その上で期間の点から妥当な活動計画を立てることが望ましい。</p> <p>(2) 日本国の技術移転の長所の一つは、現場において日本人専門家が直接指導を行うことを通じ、実務を経験させることにより、着実な能力開発を行うことである。また、現場での技術移転の目的は、技術者に現場に応じた適切な経験を得させることにある。この長所を、C/Pが認識するだけでなく、当該省庁の関係者、援助機関関係者、その他ステークホルダーが認識することが重要である。</p> | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | 灌漑気象技術センター | 上位組織名 | カンボジア水資源気象省(MOWRAM) |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 拡大・活発 | 活発・良好 | 部分的活用 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | ほぼ目標通り | 一部問題 | 良い |
| 現状・経過 | <p>現状: (平成19年度調査) 現在、プロジェクト実施機関を対象に、引き続きプロジェクトのフェーズ2を実施しており、プロジェクトの活動を拡大し、現在は、モデルサイトに加え、2州にてパイロット事業を実施中である。</p> <p>また、フェーズ2の終了時点で課題となっていた自立発展性(特に組織面、経済面)については、時間はかかっているものの、フェーズ2プロジェクト専門家の支援もあり、徐々に改善されている。</p> <p>特に、組織化およびカンボジア政府予算によるローカルコストの負担(30%)への取り組みは評価できる。</p> | | |
| | <p>課題: (平成19年度調査) 情報なし</p> | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|-----------------|------------|--------------------------|----------|----------|---|
| 案件名 | (和) | 水道事業人材育成プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | The Project On Capacity Building For Water Supply System | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | カンボジア | | | 案件No | | プロジェクトID | 211426E0 | |
| 分野・課題 | 水資源・防災 | | - | 水資源開発(旧) | | 協力金額 | (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) 地球環境部 | | | (現在) 地球環境部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2003/10/1 - 2006/10/1 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | プノンペン市水道公社、鉱工業エネルギー省 | | | | | | |
| | (日本側) | 厚生労働省、北九州市水道局他 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | 無償資金協力「シェムリアップ市上水道整備計画」 無償資金協力「プンプレック浄水場建設」 | | | | | | | |
| 上位目標 | (スーパーゴール)都市部における安全な水へのアクセスが拡大する。 (上位目標)都市部の水道施設を運転および維持管理する能力が向上する。 | | | | | | | |
| 目標 | 1.PPWSAにおいて水道施設を運転および維持管理する能力が向上する。 2.カンボジアの上水道分野の人材育成体制が改善される。 | | | | | | | |
| 成果 | 1. PPWSAの配水量管理能力が向上する。 2. PPWSAの浄水場が適正に運転、持管理されるようになる。 3. PPWSAの水質分析能力が向上し、モニタリング体制が確立される。 4. PPWSAの人材育成計画に基づく人材育成が開始される。 5. 地方水道のニーズに沿った研修プログラムが実施される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>カンボジア国では1990年代初頭まで続いた内戦により、人材、社会、国家体制が破壊された。上水道施設も破壊され、維持管理は行われず、状況は極度に悪化した。内戦終了後、プノンペン市水道公社（以下PPWSA）に対しては、日本及び他のドナーとの協調により施設建設を中心とした支援が行われ、その結果、給水能力の拡大が実現したが、都市部における安全な水の供給率は未だに都市人口の48%である。</p> <p>プノンペン市では、2002年4月に世界銀行の融資で建設されたチュルイチャンワール施設が運転を開始し、2003年10月には無償資金協力によって実施されているプンプレック浄水場の拡張・改修工事が終了予定である。これら2つの施設の完成により、12万m³/日（約33.2万人に給水）であったPPWSAの総浄水運転能力は、23.5万m³/日（約54.5万人に給水）と約2倍になり、新たな施設の運転・維持管理を効率的に行うための人材の育成が急務となっている。</p> <p>一方、鉱工業エネルギー省水道部（以下MIME/DPWS）が管轄しているプノンペン市以外の地方水道事業は、28都市（2002年時点で総浄水運転能力は3.8万m³/日、約12.6万人に給水）で運営されているが、新たに無償資金協力による水道施設建設（シェムリアップ市）およびアジア開発銀行（6水道施設改修を実施中）、世界銀行（149水道施設建設を計画）の融資による水道施設建設が予定されている。これらの施設を運転するための人材育成はMIME/DPWSの役割として位置づけられているが、MIME/DPWSには技術指導を行う技術が蓄積されていない。</p> <p>これらの状況を踏まえ、「カ」国から我が国に対し、PPWSAおよびMIME/DPWS、地方水道事業体の職員への技術指導を通じて、水道事業の運営能力が改善されることを目標とする「水道事業人材育成プロジェクト」の要請がなされた。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 2名 | 短期 | 23名 | C/P配置 | 20名 | | |
| 機材供与 | 10,000(千円) | | レート:1USD = JPY | | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | | レート:1現地通貨 = JPY | | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 17名 | | | 土地・施設提供 | プロジェクト事務所 (PPWSA研修センター内) | | | |
| その他 | | | | その他 | トレーニングセンター運営費負担 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|--------------------|---------------------------|---------|------------------|
| 結論・ 教訓 | | | |
| | | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 平成19年度 (2007年度) |
| C/P組織名 | ブンペン市水道公社 | 上位組織名 | 鉱工業エネルギー省 |
| JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | 現状: (平成19年度調査) 情報なし | | |
| | 課題: (平成19年度調査) 情報なし | | |
| 現状・ 経過 | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|----|---------------|-----------------------|---------------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | ジェンダー政策立案支援計画プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | The Project on Gender Mainstreaming and Policy Development through Upgrading Information and Research Capacity | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | カンボジア | | | 案件No | 0601307 | プロジェクトID | 0211055E0 | |
| 分野・課題 | ジェンダーと開発 | | - | ジェンダーと開発 | | 協力金額 | 378,853 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) カンボジア事務所 | | | (現在) カンボジア事務所 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2003/04/01 - 2008/03/31 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 女性省(MoWA)、計画省統計局(NIS)、農林水産省(MAFF)、鉱工業・エネルギー省(MIME)、商業省(MoC)、農村開発省(MRD)、労働・職業訓練省(MoLVT) | | | | | | |
| | (日本側) | 内閣府男女共同参画局 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | 平和と発展を支える重要な要素であるジェンダー主流化が、カンボジア政府(RGC)において推進される。 | | | | | | | |
| 目標 | MoWA 及び関係省庁においてジェンダー主流化を促進するための組織的能力の向上が図られ、カンボジア政府においてジェンダー主流化の効果的メカニズムが開発される。 | | | | | | | |
| 成果 | 1) MoWA や関係省庁の機能が、ジェンダー情報の入手・維持管理や調査立案能力、ジェンダー情報分析、ジェンダー視点に立った事業立案の能力、立案されたジェンダー視点に立った事業の実施及び実施に係る調整・促進能力、立案されたジェンダー視点に立った事業実施のモニタリング及び評価能力、実施された事業の教訓の抽出と、それを基にしたジェンダー視点に立った政策提言能力の向上により強化される。 2) MoWA と関係省庁や非政府組織(Non-Governmental Organizations:NGO)、研究機関といったネットワーク組織とのネットワークが構築され、日本や他の国の本部機構などの関連組織との関係が強化される。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | カンボジア王国(以下、「カンボジア」と記す)では25年にわたる内戦の影響で、男性人口が女性人口に比べ顕著に少なく、又女性世帯主世帯の割合も非常に高くなっている。全人口の過半数以上を占める女性が、社会経済復興・開発の多くの場面で重要な役割を担うようになった一方で、男性に比べ女性の社会的地位は低く、女性世帯主世帯の多くが貧困層に属している。また、女性に対する暴力等、女性に不利な状況が続いている。このような課題に取り組むために、カンボジア政府は1992年に女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約(Convention on the Elimination of all Forms of Discrimination against Women:CEDAW)を批准し、1993年には男女平等を謳った憲法を制定した。1996年には現在の女性省(Ministry of Women's Affair:MoWA)が設立され、2001年には国家女性評議会(Cambodia National Council for Women:CNCW)が発足した。同時に、カンボジア政府はMoWA職員を対象としたジェンダー主流化のための情報整備・分析、調査、政策立案能力強化に焦点をあてた技術協力を要請した。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 5名 | 短期 | 12名 | C/P配置 | 21名 | | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | 57.7 (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 30名 | | | 土地・施設提供 | プロジェクト事務所、駐車スペース、会議室等 | | | |
| その他 | 機材材供与 6万5,231米ドル及び103万5,000円 在外事業強化費 約43万3,000米ドル(うちパイロット事業8万400米ドル) | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|---|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | (1) 事業実施を通じた教訓抽出型のアプローチは行政官の政策立案能力の強化にあたり有効である。 (2) 基礎研修の充実は能力強化にあたり大切な点ではあるが、どの程度注力するかはプロジェクトの成果達成にあたり必要な他の活動とのバランスを考慮しつつ判断されることが望ましい。 (3) MoWA だけでなく複数の関係省庁を対象とし、省庁間の連携を促進することで各セクターの事業においてもシナジー効果を発するアプローチはジェンダー主流化を推進するにあたり効率的である。 (4) プロジェクトには、国内支援委員会が設立されなかったため、支援やアドバイスを受けることができず、試行錯誤を重ねる結果となった。同種の協力にあたっては国内支援委員会が設立されることが望ましい。 (5) 地方での事業実施を通じた能力強化をプロジェクト活動に含む場合は、専任の長期専門家の投入が望ましい。 (6) C/P の能力強化にあたり、プロジェクト予算による本邦研修のみならず集団研修を活用することで効率性を高めることが可能である。 | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| | C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | | | | |
| 現状・経過 | 現状: (平成21年度調査) 情報なし | | | |
| | 課題: (平成21年度調査) 情報なし | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|--|----|---------------|-----------|------------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 電力セクター育成技術協力プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Capacity and Institutional Building of the Electric Sector | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | カンボジア | | | 案件No | 0601321 | プロジェクトID | 0211077E | |
| 分野・課題 | 資源・エネルギー | | - | エネルギー供給 | | 協力金額 | 454,976 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) カンボジア事務所 | | | (現在) カンボジア事務所 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2004/09/19 - 2007/09/18 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 鉱工業エネルギー省(MIME)、カンボジア電力庁(EAC)、カンボジア電力公社(EDC) | | | | | | |
| | (日本側) | 社団法人 海外電力調査会、中国電力ほか | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | カンボジアの電力が安定的かつ安全に供給される。 | | | | | | | |
| 目標 | 電力技術基準がEACにより効率的及び適切に運用される(EAC)。 配電系統が効率的及び適切に運用される(EDC)。 | | | | | | | |
| 成果 | <p>〈EAC〉</p> <p>1:電力技術基準を遵守するためのルールが明確になる。 2:電気事業の許認可業務が円滑に行われる。 3:電気事業者に対する指導能力が向上する。</p> <p>〈EDC〉</p> <p>1:配電系統の保守能力が向上する。 2:配電系統の事故復旧能力が向上する。 3:配電系統の計画、拡張に係る能力が向上する。</p> | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | カンボジア王国の電化率、発電/電力消費量は、近隣諸国に比べても非常に低く、また内戦などの影響により、送電設備の老朽化、技術者の不足など多くの問題を抱えている。一方、近年、都市部を中心に電力需要は急激に増加してきており、今後更なる需要の拡大に見合うエネルギー供給能力の拡大、維持管理技術の向上が求められている。このような状況からカンボジア政府は、電力設備の維持・運用に係る法整備の支援とこれらの実運用に係る技術協力をわが国に求めてきた。 | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 2名 | 短期 | 31名 | C/P配置 | 23名 | | |
| 機材供与 | (千円) | レート:1USD = | | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | (千円) | レート:1現地通貨 = | | JPY | ローカルコスト | 8 (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 10名 | | | 土地・施設提供 | プロジェクト執務室 | | | |
| その他 | 機材供与 国際基準に係るテキスト、コンピューター(ソフトウェア、ハードウェア)、GISソフトウェア、事故点探査装置、検電器等 ローカルコスト負担 EAC:9万597USドル、EDC:11万6,919USドル | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|------------------------------------|---|-------------------|-----------|-----------|
| 結論・教訓 | <p>(1)カンボジアの近隣諸国での研修は、現状がカンボジアと類似しているため、知識・技術の向上に大いに役立ったとの発言がC/Pからあった。今後フェーズ2プロジェクト等にて研修を計画する際に、周辺国のリソースの有無を確認し、本邦研修との費用対効果等を考慮する必要がある。</p> <p>(2)PDMにおいて指標の達成状況を測る際に、定量的なデータが不足していたために効果の発現が不明確であった指標が存在した。今後、有効性、効率性、インパクトの達成度を明確かつ定量的に測るためには、ベースライン調査が計画的に実施される必要がある。</p> <p>(3)本プロジェクトでは、新規に施設や人材をプロジェクト実施のために確保する方法はせず、既存の組織と人材を対象にキャパシティの向上を図るアプローチをとってきた。一般に財政的・組織的脆弱性の高い途上国では、プロジェクト実施のために新たに組織・人材を確保する方法は「持続可能性」の観点から適切でなく、過去にも問題になるケースが散見された。この観点から、本プロジェクトが取ったアプローチは他のプロジェクトにとってよい例である。</p> <p>(4)組織上層部のプロジェクトへの積極的な関与、・C/Pによるプロジェクト活動への積極的な参加、・ローカルコストの十分な予算、・C/P が積極的にプロジェクト活動を行えるよう C/P 給与のための十分な予算、・日常業務とプロジェクト活動の高い類似性、・技術が高い人材の存在、・整った ICT(情報通信技術)環境</p> | | | |
| | 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| | C/P組織名 | カンボジア電力公社(EDC)配電部 | 上位組織名 | カンボジア電力公社 |
| | 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| 効果発現状況 | | | 自立発展状況 | 現況総括 |
| <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | | |
| <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|--|-------------|--------------|--------------|----------|-----------|---|
| 案件名 | (和) | 裁判官・検察官養成校民事教育改善プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Project for Improving the Training on Civil Matters at the Royal School for Judges and Prosecutors of the Acedemy for Judicial | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | カンボジア | | | 案件No | 0601346 | プロジェクトID | 0215038E0 | |
| 分野・課題 | ガバナンス - 法・司法 | | | 協力金額 | 112,500 (千円) | | | |
| 所轄部署 | (当時) 社会開発部 | | | (現在) 経済基盤開発部 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2005/11/10 - 2008/03/31 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 王立司法学院 王立裁判官・検察官養成校 (RAJP/RSJP) | | | | | | |
| | (日本側) | 最高裁判所、司法研修所、法務省法務総合研究所、弁護士から成る法曹養成研究会 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | <ul style="list-style-type: none"> ・法制度整備支援プロジェクトフェーズ1、フェーズ2 ・弁護士会司法支援プロジェクト | | | | | | | |
| 上位目標 | RSJP において民法(草案)・民事訴訟法(草案)に基づく民事裁判の手続きを理解した裁判官・検察官候補生が育成される。 | | | | | | | |
| 目標 | RSJP が裁判官・検察官養成のために必要な民法(草案)・民事訴訟法(草案)に関する教育を実施する。 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> 1. RSJP と民事分野の教官が民法(草案)・民事訴訟法(草案)に関する教育内容を改善するために組織的に取り組む体制を構築する。 2. RSJP における民法(草案)・民事訴訟法(草案)に関する教育内容(カリキュラム)が改善される。 3. RSJP において民法(草案)・民事訴訟法(草案)に関する教材が整備される。 4. RSJP の民法(草案)・民事訴訟法(草案)に関する科目を担当する教官の能力が向上する。 | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>カンボジア王国(以下「カ」国)においては、基本法を含む法体系が整備されていないという問題に加え、1970年代から1990年代前半までの内戦と社会的混乱の影響から、法曹界の人材の絶対的不足という問題がある。これに対し、「カ」国政府は、法制度及び司法改革を国家の最重要課題のひとつとして掲げ、2002年王立裁判官・検察官養成校(RSJP:Royal School of Judges and Prosecutors)の設置を決定し、裁判官・検察官の養成及び教育は、同校において行なわれることになった。</p> <p>我が国が「法制度整備支援プロジェクト(フェーズ1、2)」を通じて起草・立法化を支援している「民法」、「民事訴訟法」が、施行された後に適切に運用されるには、裁判官、検察官など法曹人材の育成が必要不可欠である。しかしながら、開校されるまでの準備期間が十分に取れなかったことから、RSJPにおいては①カリキュラムの不備、②教材の不備、③両法に基づく実務についての教官の理解不足、④学校の運営能力不足、⑤教官の都合により頻繁に変更される講義予定、⑥教官が非常勤であるため教官の学校への帰属意識の欠如、⑦ドナーへの過度の依存と教育体系・内容の一貫性の欠如といった問題に直面していた。本プロジェクトは、こうした問題解決のため、RSJPにおける法曹人材育成のための教育の改善を目指して開始された。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 2名 | 短期 | 9名 | C/P配置 | 24名 | | |
| 機材供与 | | 1,081 (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | なし | | |
| ローカルコスト | | 14,504 (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 38名 | | | 土地・施設提供 | 事務所スペース | | | |
| その他 | | | | その他 | | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 | |
|--------------------|---|-----------|---------|----------|
| 結論・教訓 | <p>1. 案件立案時における人材育成の視点:本案件では、案件実施の早期から人材育成の重要性が認識され、プロジェクトの一つの活動として教官候補生が養成されてきた。しかし、プロジェクト形成時点では、RSJPの教官をどのように確保・養成するのかという問題に対して、カンボジア側・日本側双方の認識が十分に高いとはいえなかった。当初のPDMでは、「教官が継続的にRSJPの講義を担当し続けること」が外部条件となっていたが、教官の確保・養成は本来外部条件ではなく、プロジェクトの枠内で方策につき検討する必要があった。特に「カ」国のように、復興期を経て人材の層が薄く、脆弱であるような国では、計画を立案する際に、人材育成の仕組みをプロジェクトのコンポーネントとして含めるべきか十分に検討することが必要である。</p> <p>2. 法整備支援における長期的な視点:特に「カ」国のように復興期を経て国家の様々な組織が制度・人材ともに脆弱であるような国の場合、法律の起草支援のみでは起草した法令は実際に社会の中で適切に運用されず、死文化する可能性がある。したがって、法整備支援の分野では、長期的な視野で協力を開始する必要があり、このことを案件開始時に関係者間で共有しておく必要がある。また、起草支援・運用支援は共に、日本の各関係機関が協力して臨む体制が不可欠である。運用する人材を育成するRSJPなどの養成校に対する協力においては、裁判官・検察官のほか、実務に携わる幅広い人材の知見が必要となる。こうした人材に国際協力を携わってもらうためには、携われるだけの実働人員の確保が必要であり、関係機関の理解・協力、及びその協力体制の構築が不可欠である。またODA事業の実施機関であるJICAとしては、折に触れて関係者の理解を求めることが必要である。</p> <p>3. プログラムとしての計画の必要性:本プロジェクトは、法制度整備支援プロジェクトと共に1つの「プログラム」の中の「プロジェクト」として実施しているが、これまでのところJICAの中で「プログラム」としての明確な計画は作成されていない。また、司法省・RSJP・弁護士会等、プログラムを構成する各プロジェクトの責任主体が一つではなく、カンボジア側にプログラムという認識が共有されている状態ではない。両プロジェクトは、これまで緊密に連絡を取り合い、互いに協力・連携して業務に当たってきているが、これらは日本人専門家間の個人的な協力意識に全面的に依存するものである。今後、複数のプロジェクトを「プログラム」として位置づける場合には、こうした点を十分に考慮し、個々のプロジェクトの計画と共にプログラムとしての計画を明確化し、相手国側の認識も含め、プログラムとしての成果を担保していくことが必要である。</p> | | | |
| | <p>実施済案件現状調査</p> | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | 王立司法学院 王立裁判官・検察官養成校 | 上位組織名 | 閣僚評議会 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 | 資機材の利用状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 | 現況総括 |
| | <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |
| | <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------|--|---|-------------|---------------|---------|----------|--------------|---|
| 案件名 | (和) | 航空気象の緊急リハビリと改善プロジェクト | | | | | | |
| | (英) | Urgent Rehabilitation and Improvement of Civil Aviation Meteorology | | | | | | |
| | (他) | | | | | | | |
| 国名 | カンボジア | | | 案件No | | プロジェクトID | | |
| 分野・課題 | 水資源・防災 | | - | 気象 | | 協力金額 | 105,535 (千円) | |
| 所轄部署 | (当時) カンボジア事務所 | | | (現在) カンボジア事務所 | | | | |
| 協力期間 | フェーズ1 | 2006/12/04 - 2008/06/30 | | フェーズ2 | - | | フェーズ3 | - |
| | 延長期間 | - | | FU期間 | - | | A/C期間 | - |
| 協力機関 | (相手側) | 民間航空庁、水資源気象省 | | | | | | |
| | (日本側) | 気象庁 | | | | | | |
| 契約相手方 | | | | | | | | |
| 関連協力 | | | | | | | | |
| 上位目標 | カンボジア国内および飛行情報区における航空交通システムが改善される | | | | | | | |
| 目標 | 航空機運行の安全性向上をはかる航空気象予報技術の改善 | | | | | | | |
| 成果 | <ol style="list-style-type: none"> SSCAおよびMoWRAM内の気象局(DoM)が自力で航空気象情報の提供を行えるようになる SSCAおよびDoMの航空気象観測機材の適切な使用と維持管理能力が向上する 衛星データ(MTSAT)を利用した短時間予報が可能になる SSCAおよびDoMが連携して気象予報の精度を向上させる | | | | | | | |
| プロジェクトの背景 | <p>カンボジアの航空行政を受け持つ民間航空庁(SSCA)は、技術的・経済的規制を行なうとともに、通信、航行、監視および気象を含む航空管制ならびに空港の開発管理運営に対して責任を有している。SSCAは航空気象情報の提供を行っているが、そのサービス水準は2つの国際空港における気象観測を実施するだけにとどまっている。</p> <p>定時気象報告(METAR)はプノンベン空港においてのみ実施されているが、空港ならびに航路に対する予報やプノンベン飛行情報区(FIR)でのパイロットに対する航空気象支援は行われていない。このような背景を受けて、本技術プロジェクトでは、気象分野における応用分野でもある航空気象技術の指導を核とした専門家派遣を実施した。さらに航空気象に必要な滑走路視程観測装置(RVR)、シーロメータ、MTSATからの衛星データ及び航空気象情報受信装置(SADIS)等を整備し、これらの保守管理に必要な技術の指導および予報への活用技術の指導のために、それぞれ短期専門家の派遣を実施し、包括的な航空気象技術の改善を行った。</p> | | | | | | | |
| 投入(日本) | | | | 投入(相手側) | | | | |
| 専門家派遣 | 長期 | 1名 | 短期 | 2名 | C/P配置 | 名 | | |
| 機材供与 | | (千円) | レート:1USD = | JPY | 機材購入 | | | |
| ローカルコスト | | (千円) | レート:1現地通貨 = | JPY | ローカルコスト | (000USD) | (千円) | |
| 研修員受入 | 名 | | | | 土地・施設提供 | | | |
| その他 | | | | | その他 | | | |

| 終了時評価(および事後評価結果概要) | | 調査実施年度 | 年度 |
|------------------------------------|---|-----------|----------|
| 結論・教訓 | <p>水資源気象省の気象局は、局長のワンマン経営による組織の形骸化が起きており、これを立て直す作業に数ヶ月を費やすことになった。結果として、民間航空庁が資金的にも人材面でもプロジェクトに対して協力的であったため大事に至らなかったと考えられる。いずれにしても、複数の先方期間共同でプロジェクトを実施する場合には、CPの状況等、先方の実施能力を十分に把握する必要がある。また、気象分野に関する専門家の派遣などについては、わが国気象庁の現役職員の長期派遣が難しい状況で、長期専門家がOBなどの高齢者に限定的である点今後の同種案件の形成において考慮する必要がある。また、気象機材の調達には複雑なシステム(観測系、解析系、伝送系)からなっており、これらをパーツごとに透明性の高い本邦調達として議論した場合、調達までに非常に長い時間を要する点も、同種プロジェクトの設計において留意すべきである。</p> | | |
| 実施済案件現状調査 | | 調査実施年 | 年度 (年度) |
| C/P組織名 | | 上位組織名 | |
| 現状・経過 | JICA調査結果 | 組織規模・活動状況 | 事業の活動状況 |
| | | 効果発現状況 | 自立発展状況 |
| | | | 資機材の利用状況 |
| | | | 現況総括 |
| <p>現状: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |
| <p>課題: (平成21年度調査) 情報なし</p> | | | |